

堺市
障害者等実態調査
調査結果報告書

令和5年3月

堺市

目次

I. 調査の概要	1
1 調査目的	1
2 実施要領	1
3 報告書の見方	3
II. 当事者調査の結果	5
1 回答者の属性	5
2 身体状況などについて	12
3 医療受診などについて	16
4 住まいの状況、意向について	22
5 日常生活について	33
6 日中活動や就労などについて	46
7 障害福祉サービスなどの利用について	63
8 障害者が暮らしやすい社会について	115
9 人権や権利擁護について	122
10 市の施設や取組について	132
11 介護者について	143
III. 法人調査の結果	162
1 提供サービスについて	162
2 法人における人材確保や育成に関することについて	163
3 法人の経営に関すること、今後の事業展開等について	172
4 障害のある方への就労支援について	175
5 災害や感染症への対応、虐待防止の取組について	178
IV. 事業所調査の結果	182
1 提供サービスについて	182
2 サービスの利用者について	183
3 サービス提供の職員について	202

4 サービスの内容について	214
5 発達障害、強度行動障害のある方、医療的ケアの必要な方への対応	227
6 就労支援について	231
7 サービス向上の取組について	242
8 災害や感染症への対応、虐待防止の取組について	245
V. インタビュー調査	251
1 当事者インタビュー	251
2 事業所インタビュー	260
調査票	269

I. 調査の概要

1 調査目的

本調査は、市内にお住まいの障害当事者の皆様に、日常生活の状況や福祉サービスの利用状況など、また、市内で障害福祉事業を提供する法人・事業所に、法人の運営や提供サービスなどについておうかがいし、今後予定している障害福祉に関する計画の策定をはじめ、今後の障害者施策の推進に向けた基礎資料とすることを目的に実施したものです。

2 実施要領

①当事者調査

調査対象	堺市の身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者、特定医療費（指定難病）受給者、小児慢性特定疾病医療受給者の台帳から無作為に抽出した 10,000 人
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和 4 年 9 月 5 日（月）～10 月 7 日（金）
回収状況	有効回答数 4,127 件（回収率 41.3%）

②法人調査

調査対象	堺市内で障害福祉事業を運営されている 159 法人		
調査方法	メール送信による配布、メール・FAX・郵送による回収 ※リマインドは堺市ホームページまたは電子申請システムから調査票をダウンロードし、メール・FAX・郵送、電子申請システムへのアップロードによる回収		
調査期間	令和 4 年 9 月 20 日（火）～10 月 7 日（金） ※10 月 4 日（火）にリマインドを実施し、10 月 20 日（木）まで回収受付 ※12 月 27 日（火）に再リマインドを実施し、令和 5 年 1 月 27 日（金）まで回収受付		
回収状況	有効回答数	初 回 再リマインド後 合 計	40 件（回収率 25.2%） 47 件（回収率 42.7%） 87 件（回収率 54.7%）

3 報告書の見方

- (1) 図表中の「N (number of case)」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- (2) 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- (3) 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- (4) 図表中に次のような表示などがある場合は、複数回答を依頼した質問を示しています。
 - ・MA% (Multiple Answer) : 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
 - ・3LA% (3 Limited Answer) : 回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合これ以外の場合は、特に断りがない限り、単一回答（回答選択肢の中からあてはまるものを1つだけ選択する）形式の設問です。
- (5) 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- (6) 平成28年度実施の前回調査と比較可能な設問においては、前回調査の結果との比較を行っています。
- (7) 自由意見は、いただいたご意見の趣旨をふまえ、要約したものを掲載しています。また、同じような内容のご意見については、主なものを抜粋して掲載しています。

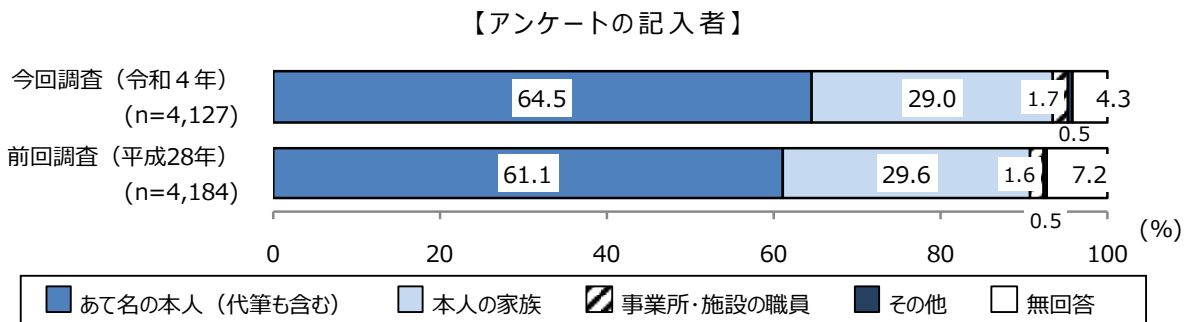
Ⅱ. 当事者調査の結果

1 回答者の属性

〔1〕 アンケートの記入者

問1 このアンケートにご記入いただくのはどなたですか。
 (ひとつに○をしてください)

アンケートの記入者は、「あて名の本人（代筆も含む）」が 64.5%、「本人の家族」が 29.0%となっています。

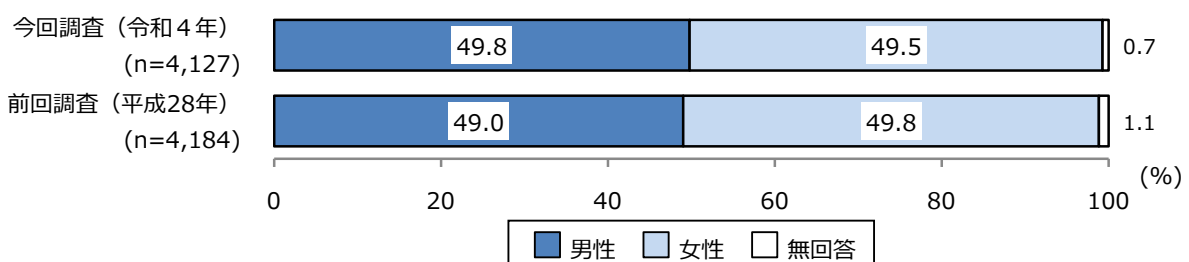
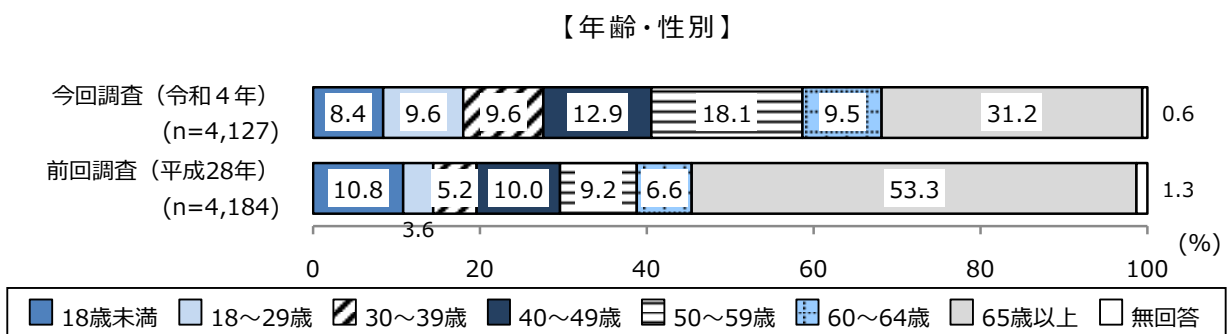


〔2〕 年齢・性別

問2 あなたの年齢（令和4年9月1日現在の年齢）、性別をお答えください。

対象者の年齢は、「65歳以上」が 31.2%と最も多く、次いで「50～59歳」が 18.1%、「40～49歳」が 12.9%となっています。前回調査に比べて、「65歳以上」が 22.1ポイント少なくなっています。

性別は、男性 49.8%、女性 49.5%となっています。



II. 当事者調査の結果

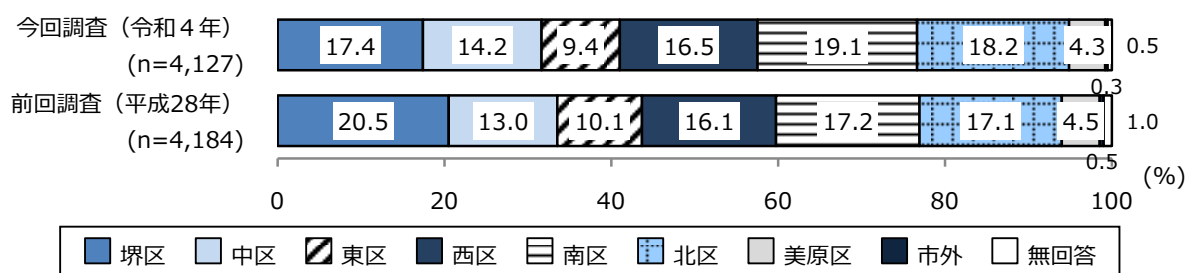
〔3〕 居住地域

問3 お住まいの区はどこですか。(ひとつに○をしてください)

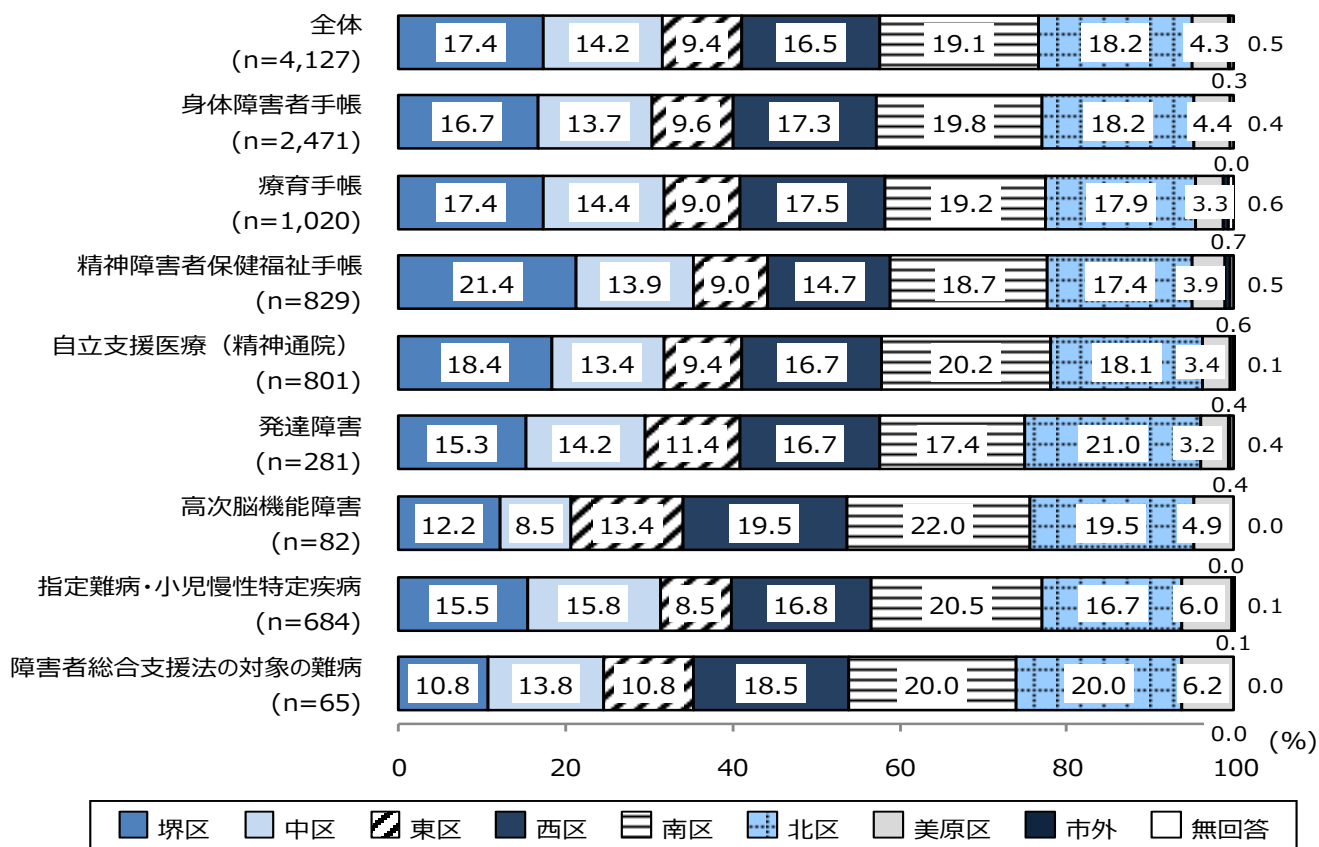
対象者の居住地域は、「南区」が 19.1%と最も多く、次いで「北区」が 18.2%、「堺区」が 17.4%となっています。

障害種別にみると、「身体障害者手帳」、「療育手帳」をはじめ、ほとんどの種別で「南区」が最も多くなっていますが、「精神障害者保健福祉手帳」は「堺区」、「発達障害」は「北区」が最も多くなっています。

【居住地域】



【居住地域 障害種別】

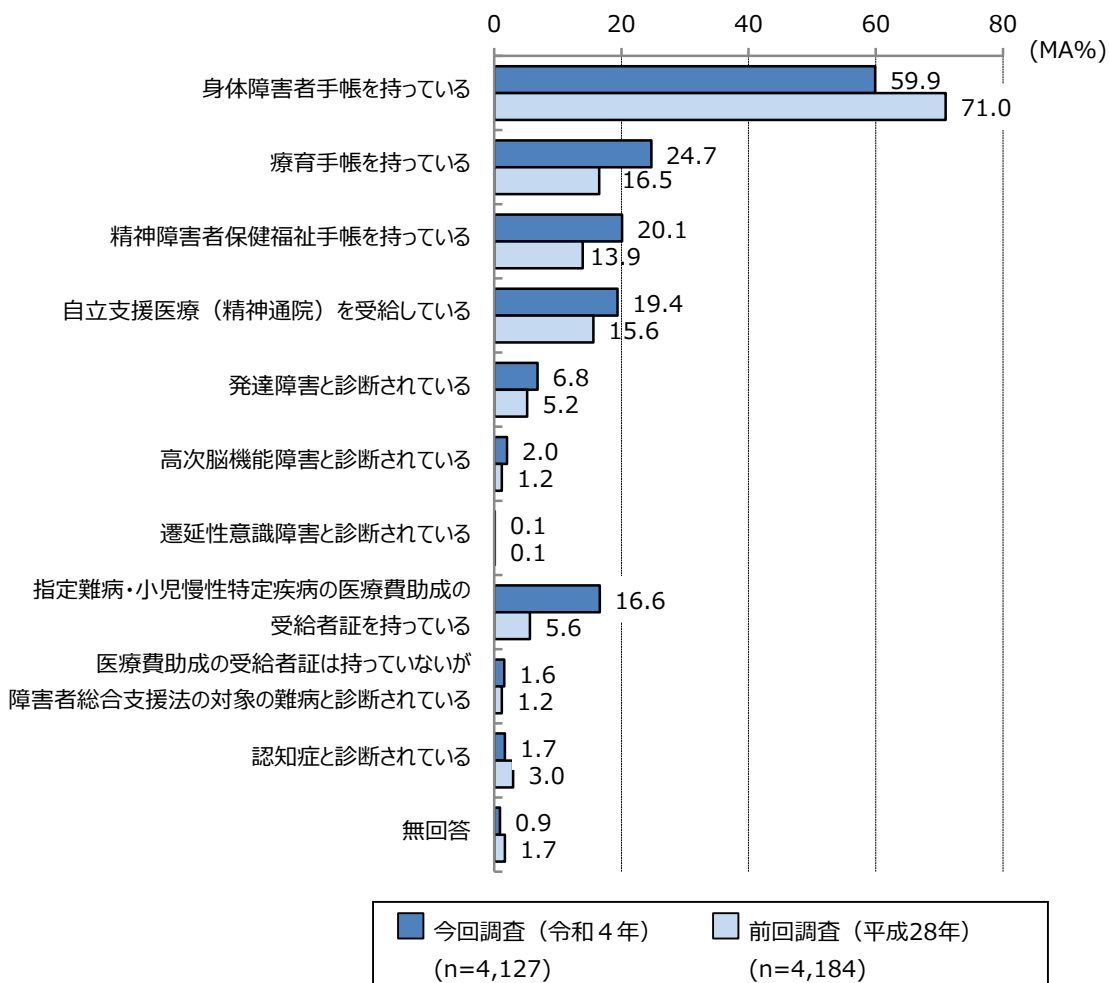


〔4〕手帳の種類、自立支援医療（精神通院）等の受給、障害の診断など

問4 あなたがお持ちの手帳、自立支援医療（精神通院）等の受給、障害の診断などについておたずねします。（あてはまるものすべてに○をしてください）

手帳の種類、自立支援医療（精神通院）等の受給、障害の診断などについては、「身体障害者手帳を持っている」が 59.9%と最も多く、次いで「療育手帳を持っている」が 24.7%、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」が 20.1%、「自立支援医療（精神通院）を受給している」が 19.4%となっています。

【手帳の種類、自立支援医療等の受給、障害の診断など】



II. 当事者調査の結果

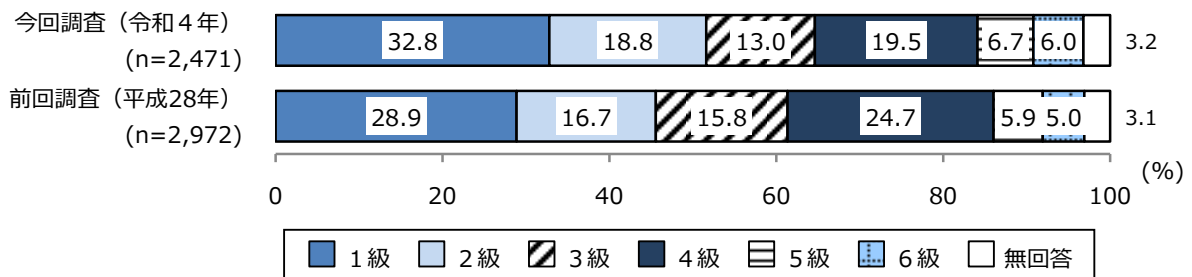
〔5〕 身体障害者手帳の等級

身体障害者手帳をお持ちの方のみ

問5 身体障害者手帳の総合の等級は次のうちどれですか。
(ひとつに○をしてください)

身体障害者手帳の等級は、「1級」が32.8%と最も多く、次いで「4級」が19.5%、「2級」が18.8%となっています。

【身体障害者手帳の等級】

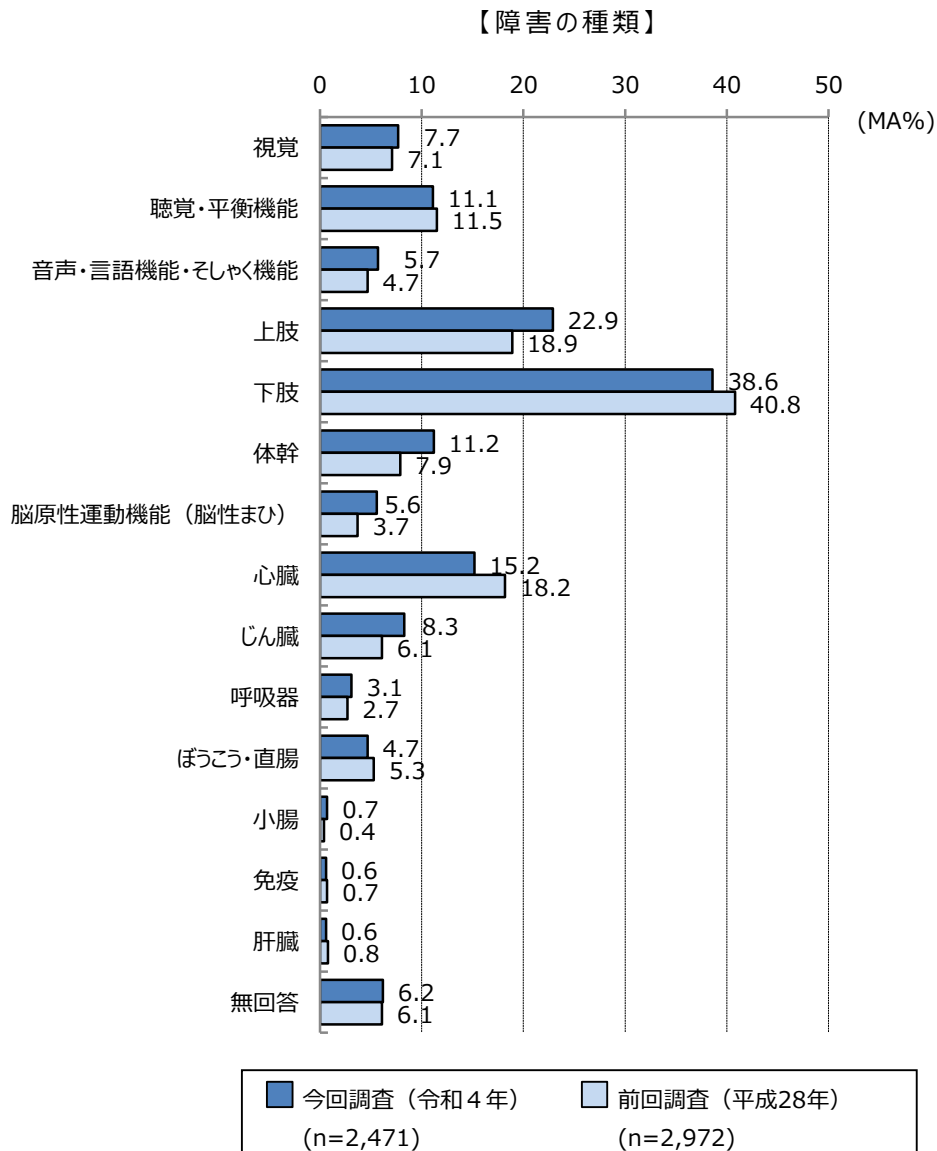


〔6〕 障害の種類

身体障害者手帳をお持ちの方のみ

問6 障害の種類をお答えください。(あてはまるものすべてに○をしてください)

身体障害者手帳をお持ちの方の障害の種類は、「下肢」が 38.6%と最も多く、次いで「上肢」が 22.9%、「心臓」が 15.2%となっています。



II. 当事者調査の結果

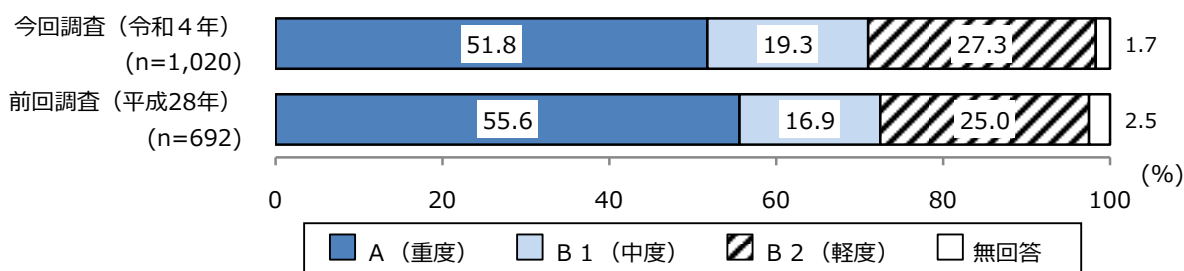
〔7〕療育手帳の等級

療育手帳をお持ちの方のみ

問7 程度は次のうちどれですか。(ひとつに○をしてください)

療育手帳をお持ちの方の手帳の程度は、「A（重度）」が 51.8%と最も多く、次いで「B2（軽度）」が 27.3%、「B1（中度）」が 19.3%となっています。

【療育手帳の等級】



〔8〕精神障害者保健福祉手帳の等級

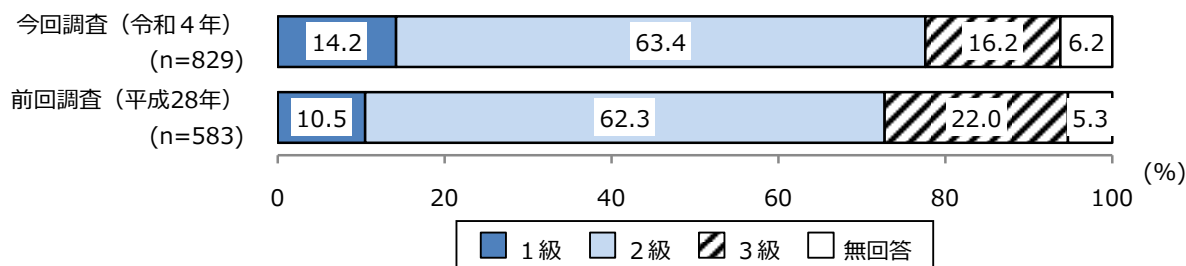
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみ

問8 等級は次のうちどれですか。(ひとつに○をしてください)

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の、手帳の等級は、「2 級」が 63.4%と最も多く、次いで「3 級」が 16.2%、「1 級」が 14.2%となっています。

前回調査に比べて、「1 級」が 3.7 ポイント増加し、「3 級」が 5.8 ポイント減少しています。

【精神障害者保健福祉手帳の等級】



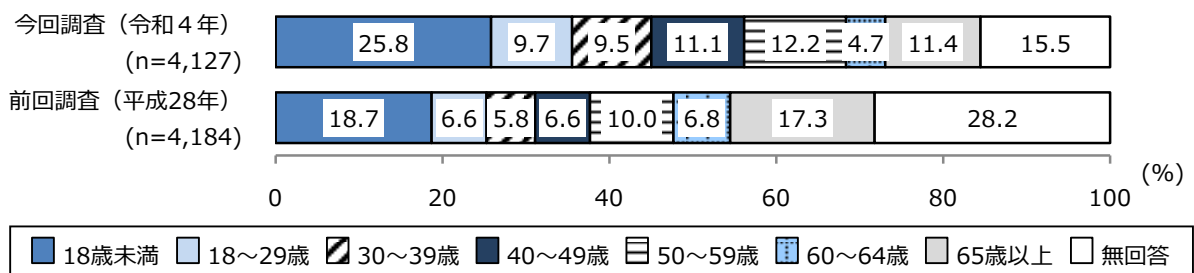
〔9〕 最初の障害の診断・判定を受けた年齢

問9 あなたが最初の障害の診断・判定を受けたのは、いつ頃ですか。

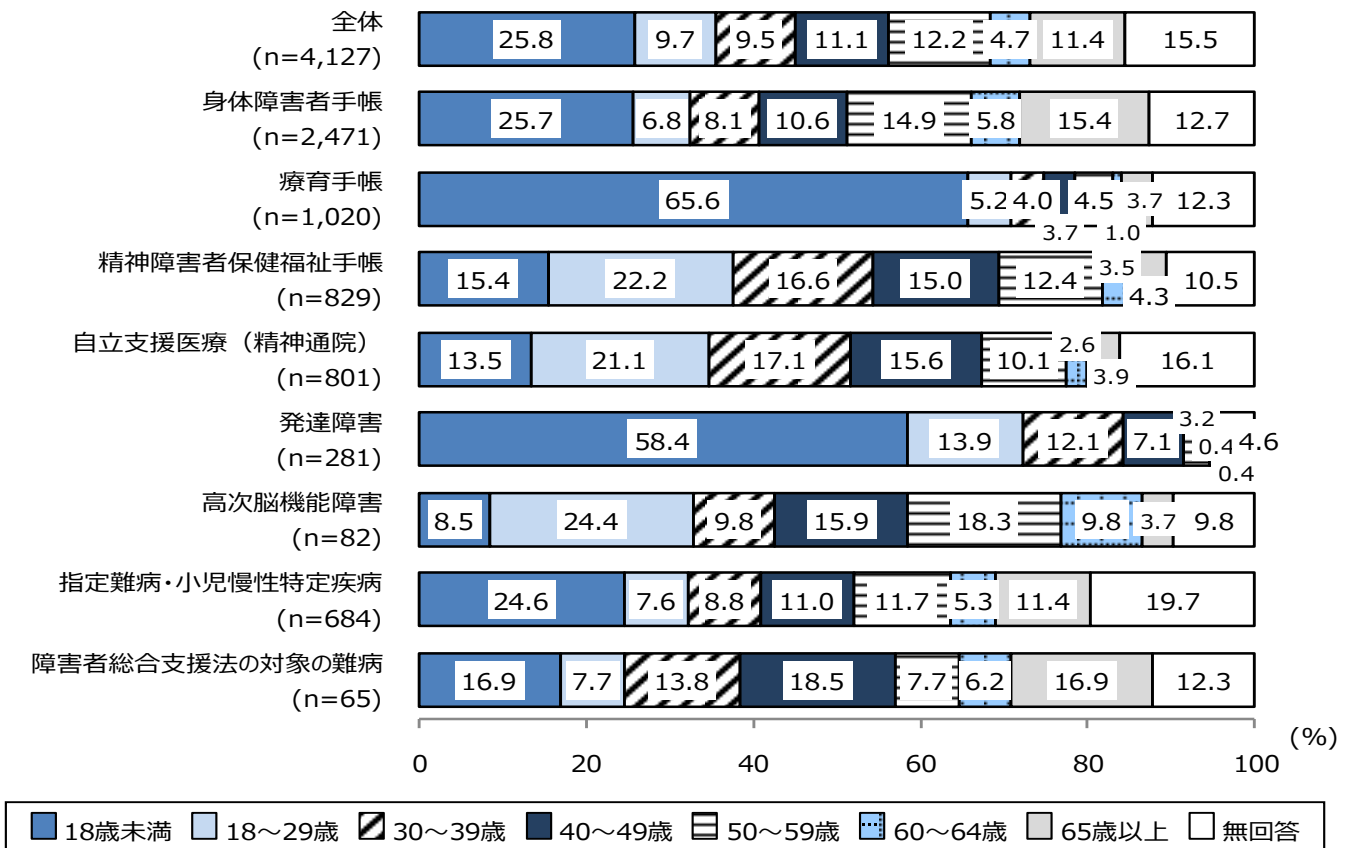
最初の障害の診断・判定を受けた年齢は、「18歳未満」が25.8%と最も多く、次いで「50～59歳」が12.2%、「65歳以上」が11.4%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」と「発達障害」の方では「18歳未満」が6割前後と突出して多く、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」の方は「18～29歳」が最も多くなっています。

【最初の障害の診断・判定を受けた年齢】



【最初の障害の診断・判定を受けた年齢 障害種別】



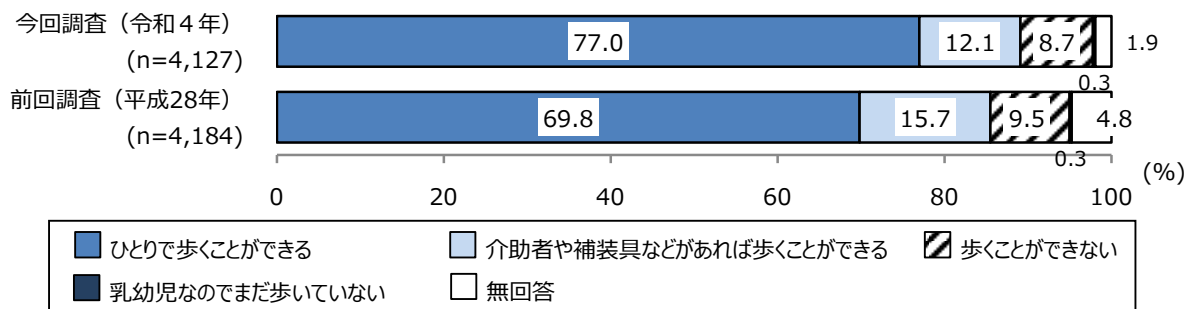
2 身体状況などについて

〔1〕歩行の介助の必要性

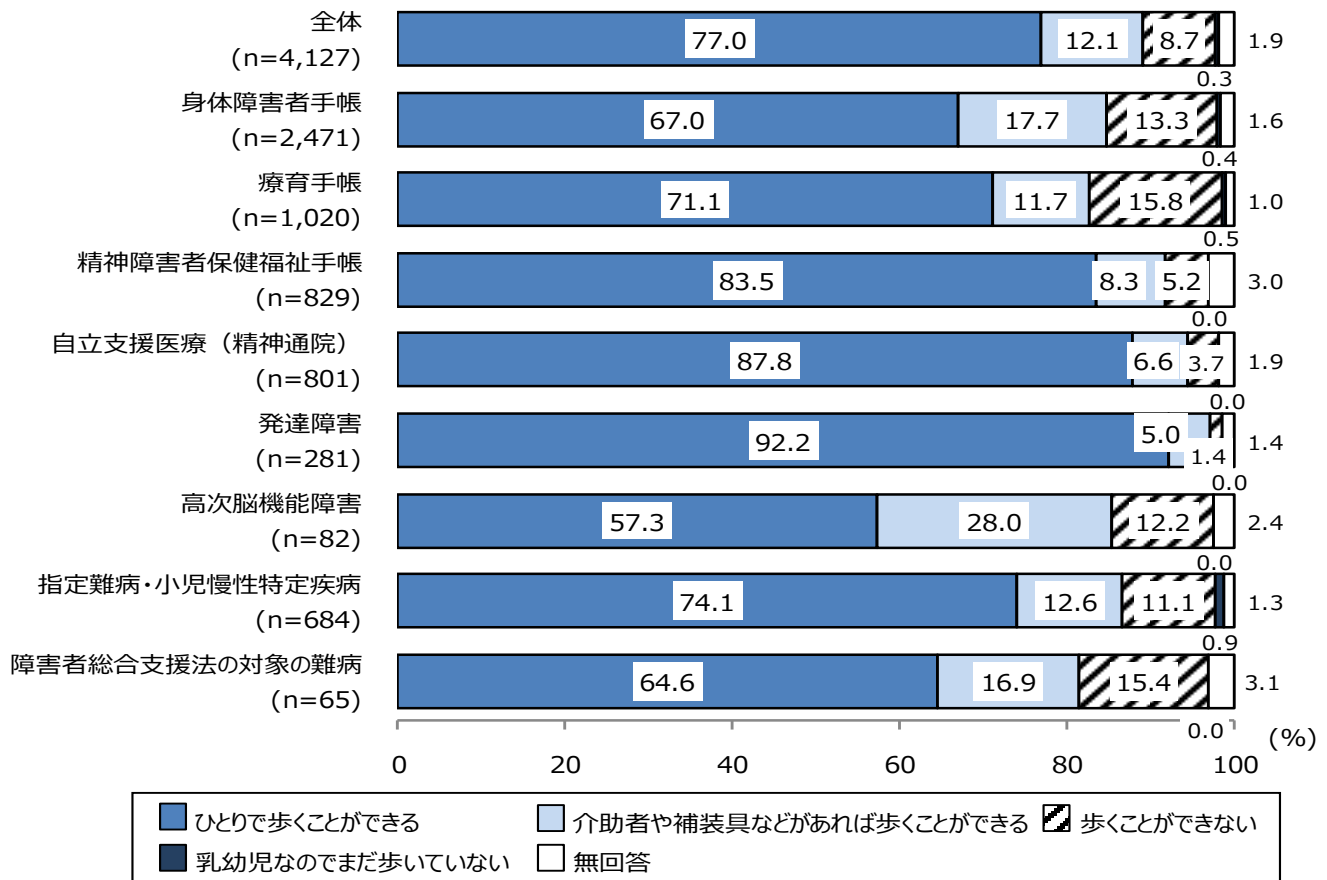
問10 あなたの身体状況、日常生活の介助の必要性などについておたずねします。
 (1) 歩くことについて (ひとつに○をしてください)

歩行の介助の必要性については、「ひとりで歩くことができる」が 77.0%と多く、「介助者や補装具などがあれば歩くことができる」が 12.1%、「歩くことができない」が 8.7%となっています。

【歩行の介助の必要性】



【歩行の介助の必要性 障害種別】

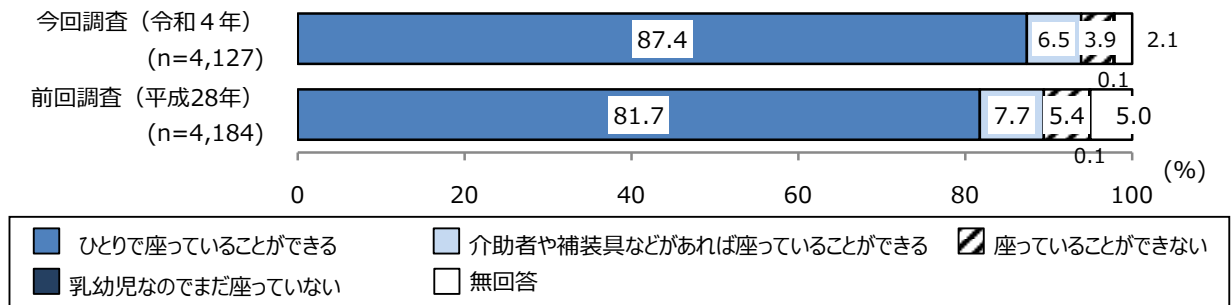


〔2〕 座位の介助の必要性

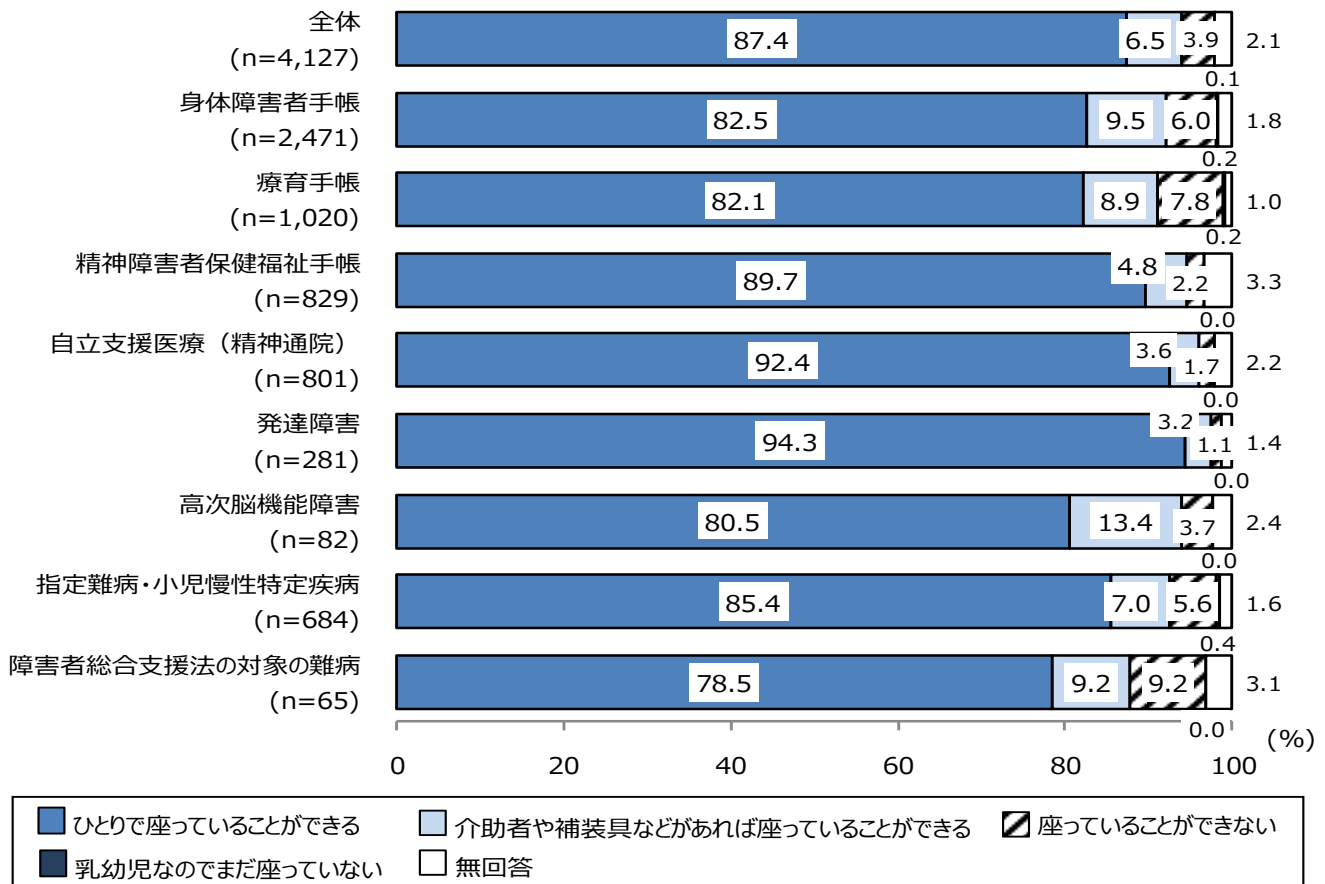
(2) 座ることについて (ひとつに○をしてください)

座位の介助の必要性については、「ひとりで座っていることができる」が87.4%と多く、「介助者や補装具などがあれば座っていることができる」が6.5%、「座っていることができない」が3.9%となっています。

【座位の介助の必要性】



【座位の介助の必要性 障害種別】



II. 当事者調査の結果

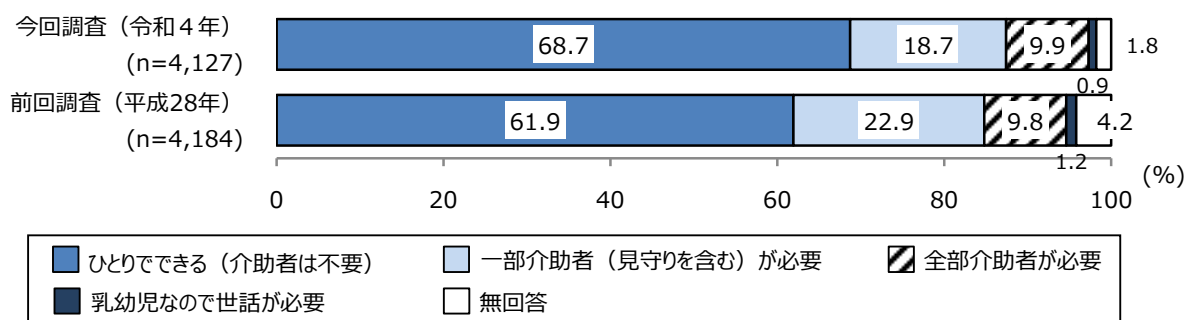
〔3〕身の回りのことに関する介助の必要性

（3）食事や入浴、トイレなどの身の回りのことについて（ひとつに○をしてください）

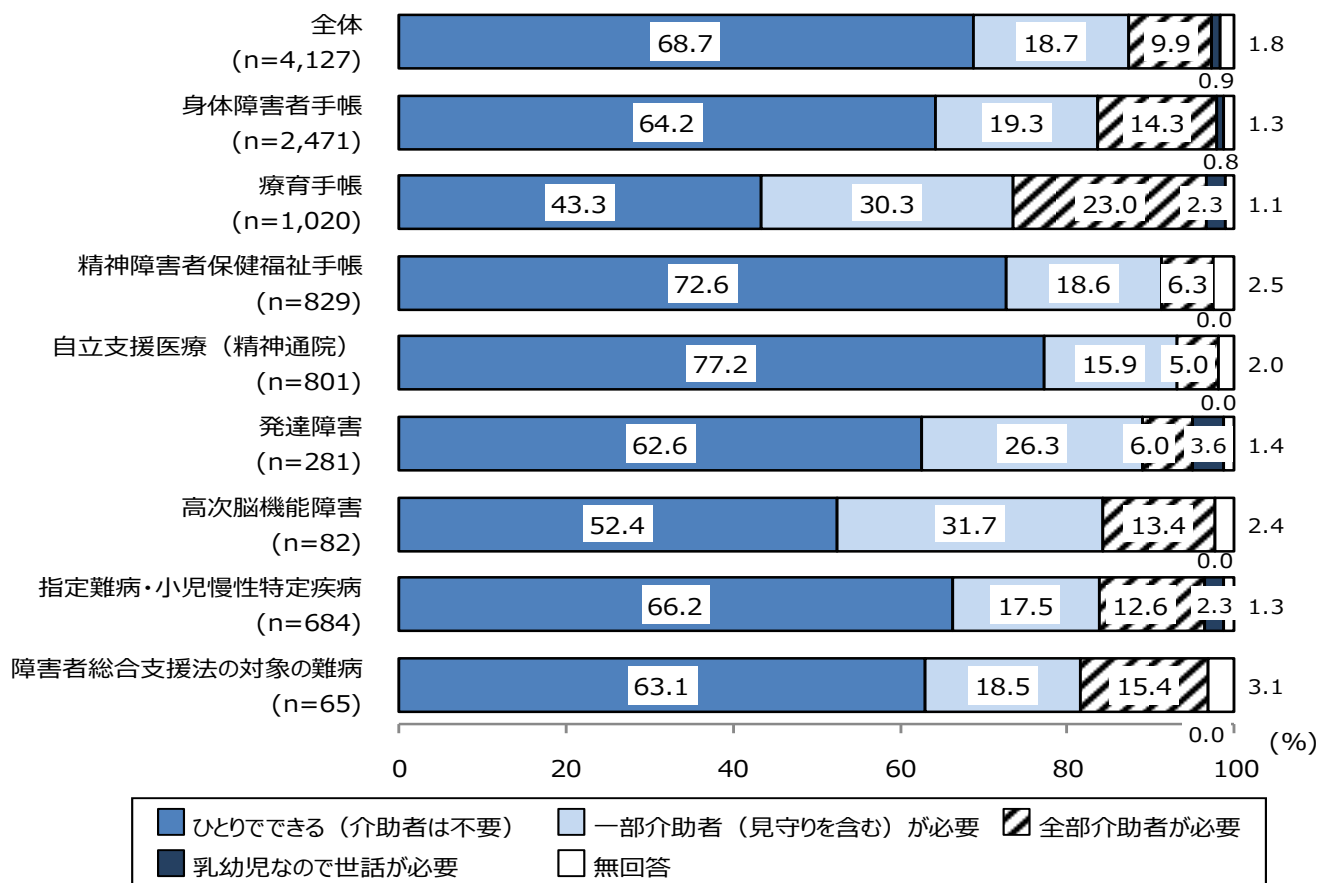
身の回りのことに関する介助の必要性については、「ひとりでできる（介助者は不要）」が68.7%と多く、「一部介助者（見守りを含む）が必要」18.7%と「全部介助者が必要」9.9%を合わせた『介助が必要』は合計28.6%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」、「高次脳機能障害」の方で、「一部介助者（見守りを含む）が必要」、「全部介助者が必要」の割合が多くなっています。

【身の回りのことに関する介助の必要性】



【身の回りのことに関する介助の必要性 障害種別】



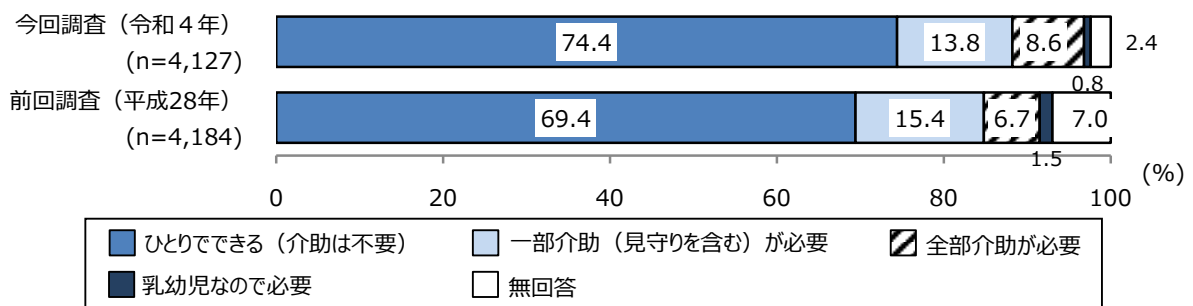
〔4〕 人との会話に関する介助の必要性

(4) あなたは、人（家族以外）との会話に介助（支援）が必要ですか。
 （ひとつに○をしてください）

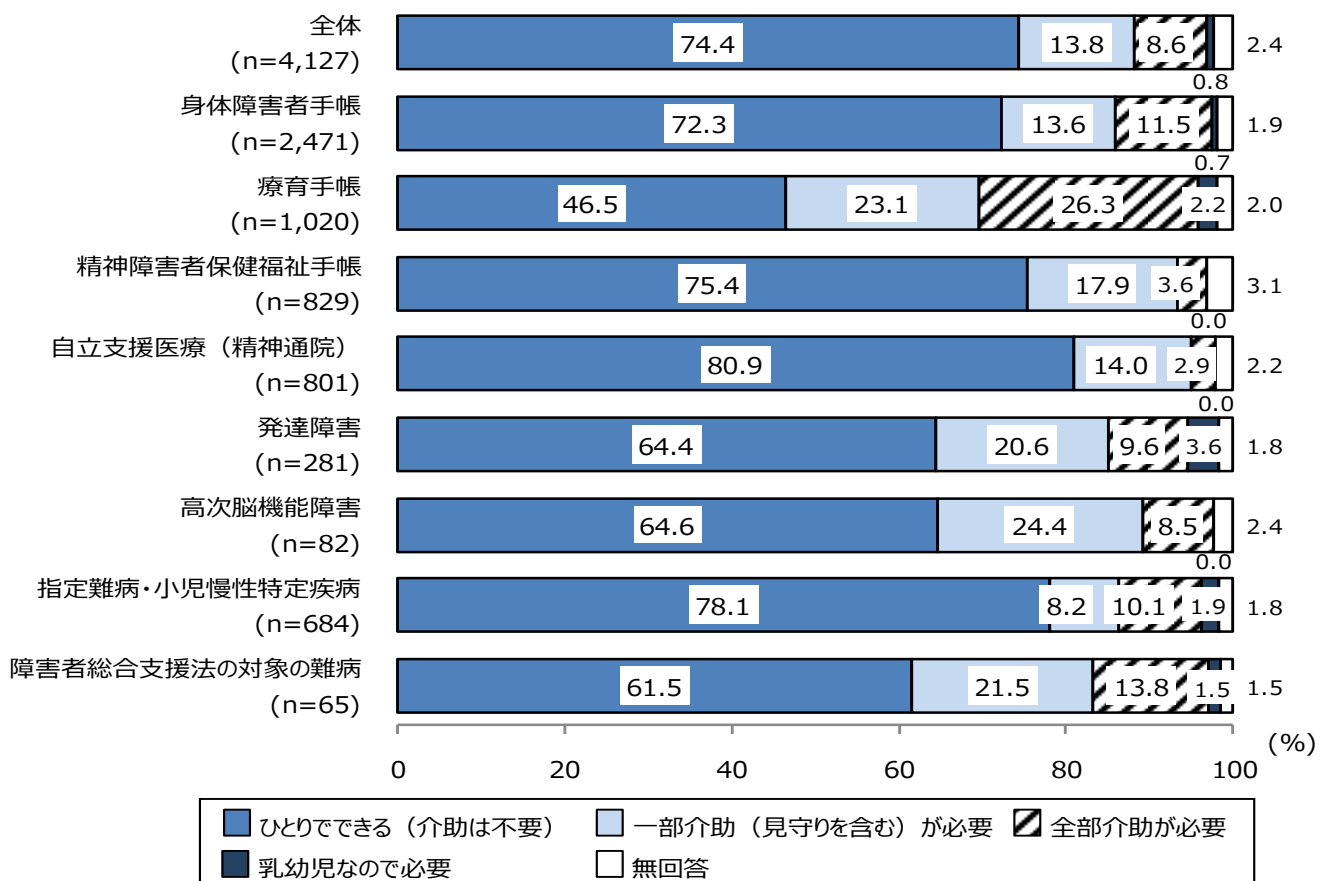
人との会話に関する介助の必要性については、「ひとりでできる（介助は不要）」が74.4%と多く、「一部介助（見守りを含む）が必要」13.8%と「全部介助が必要」8.6%を合わせた『介助が必要』は合計22.4%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」、「発達障害」、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で、「一部介助者（見守りを含む）が必要」、「全部介助が必要」の割合が多くなっています。

【人との会話に関する介助の必要性】



【人との会話に関する介助の必要性 障害種別】



3 医療受診などについて

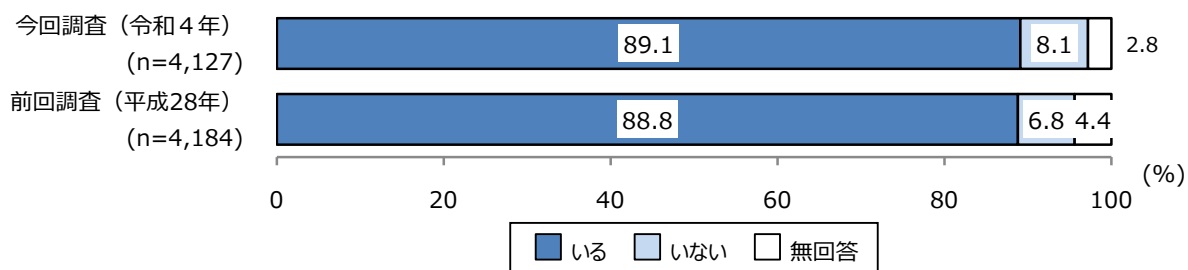
〔1〕「かかりつけ医」の有無

問11 あなたには「かかりつけ医」（歯科を除く）がいますか。
 （どちらかに○をしてください）

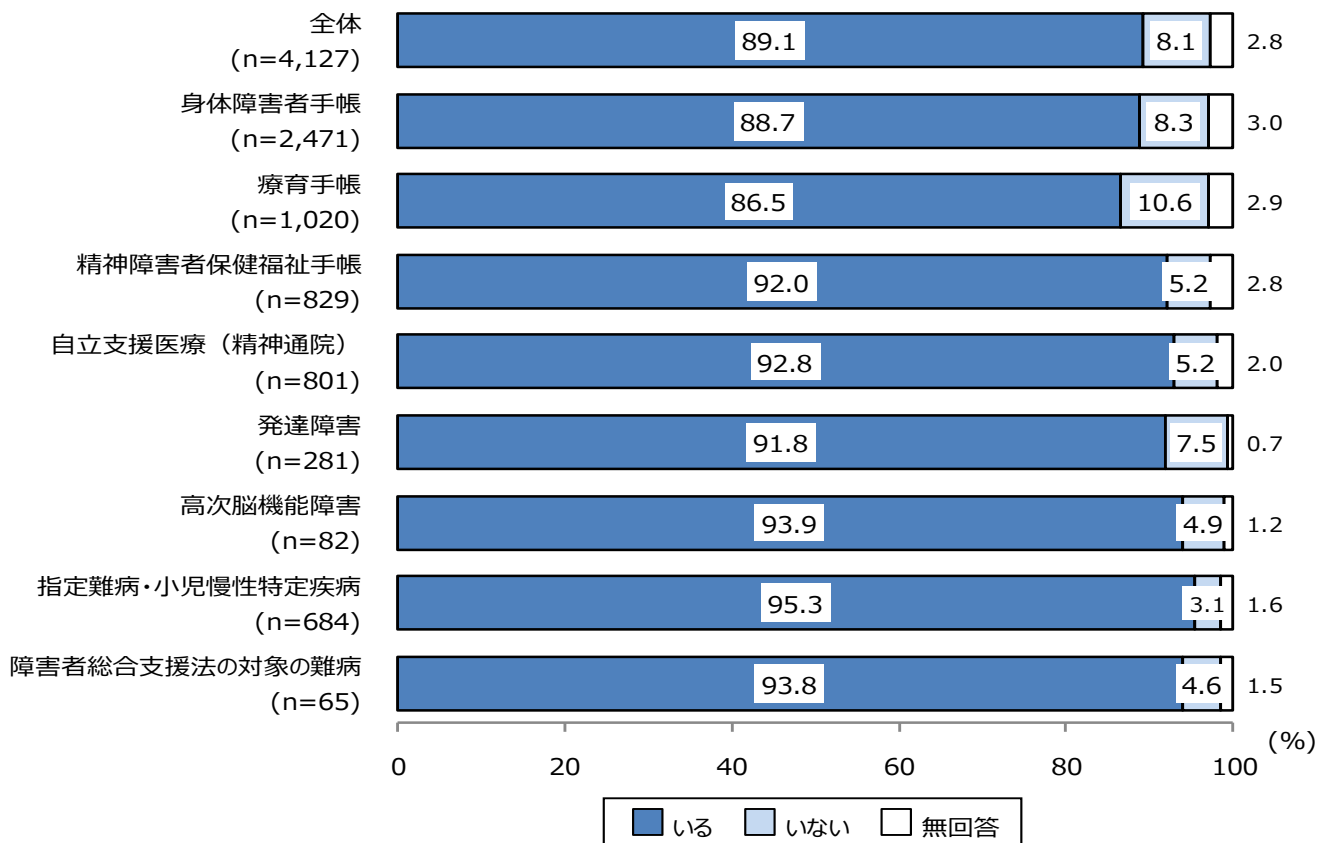
「かかりつけ医」の有無については、「いる」が89.1%、「いない」が8.1%となっています。

障害種別に見ると、すべての種別でかかりつけ医が「いる」が9割前後と多くなっていますが、「身体障害者手帳」、「療育手帳」の方では「いない」が約1割と、他の種別に比べてやや多くなっています。

【「かかりつけ医」の有無】



【「かかりつけ医」の有無 障害種別】



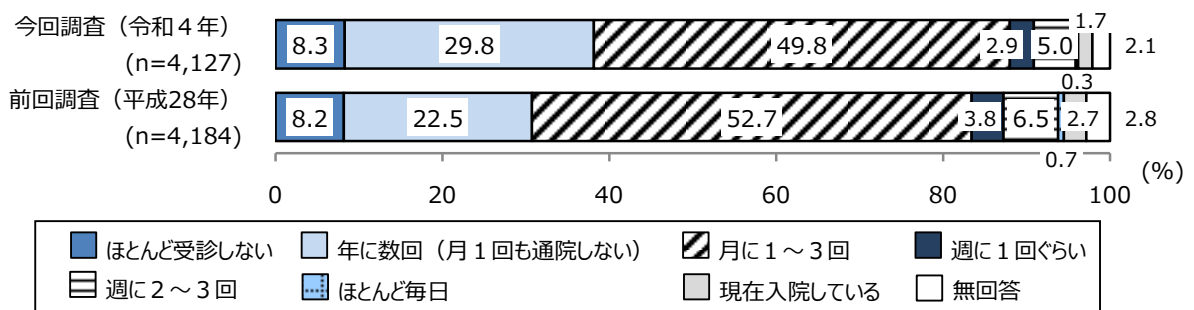
〔2〕 障害や疾病での医療機関の受診頻度

問12 あなたは現在、障害や疾病でどの程度、医療機関（歯科を除く）を受診していますか。（ひとつに○をしてください）

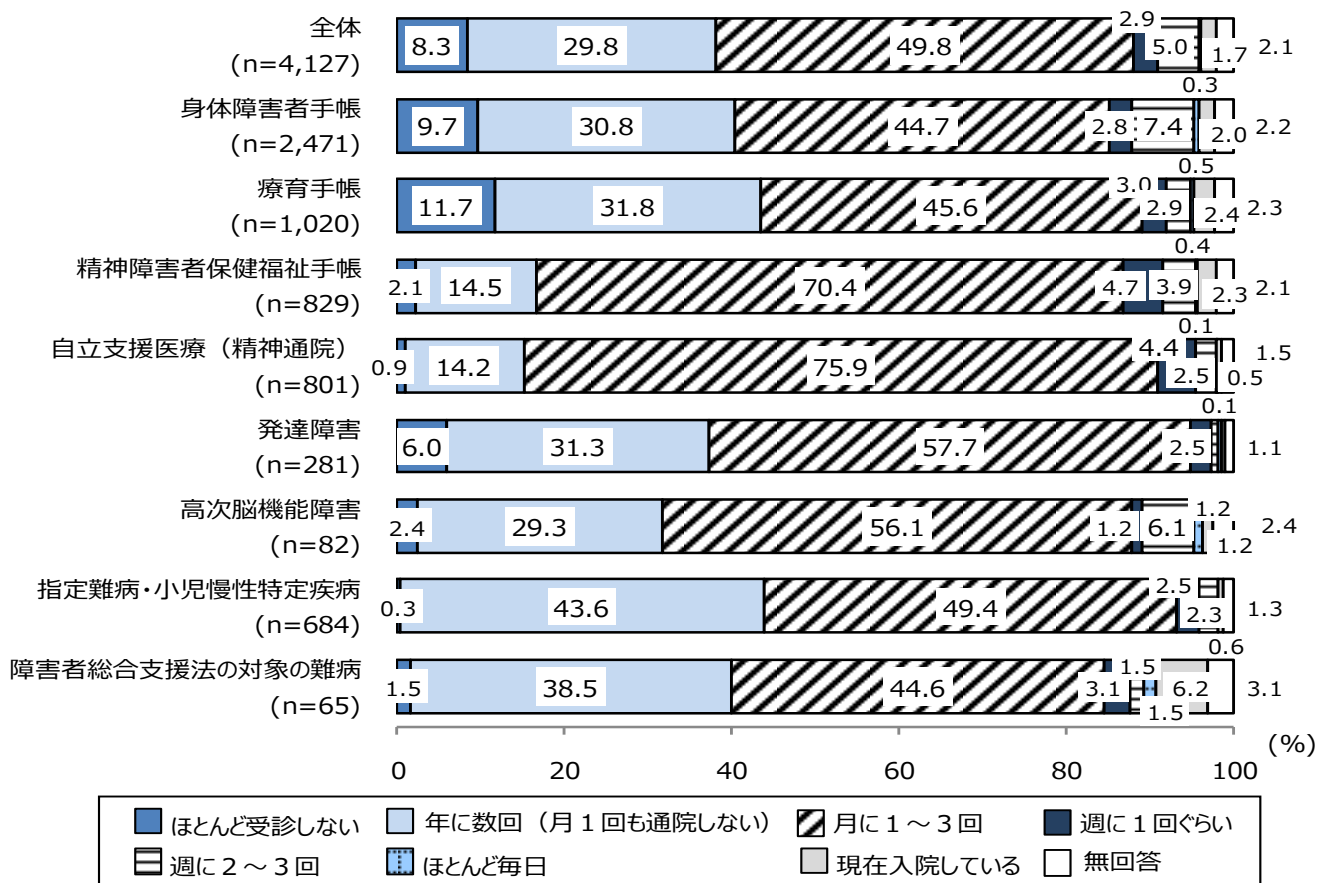
障害や疾病での医療機関の受診頻度については、「月に1～3回」が49.8%と最も多く、次いで「年に数回（月1回も通院しない）」が29.8%で、月に1回以上通院している人（「月に1～3回」、「週に1回ぐらい」、「週に2～3回」、「ほとんど毎日」の合計）は58.0%となっています。

障害種別にみると、月に1回以上通院している人の割合は、「精神障害者保健福祉手帳」の方で79.1%、「自立支援医療（精神通院）」の方で82.9%と、他の種別に比べて多くなっています。

【障害や疾病での医療機関の受診頻度】



【障害や疾病での医療機関の受診頻度 障害種別】



II. 当事者調査の結果

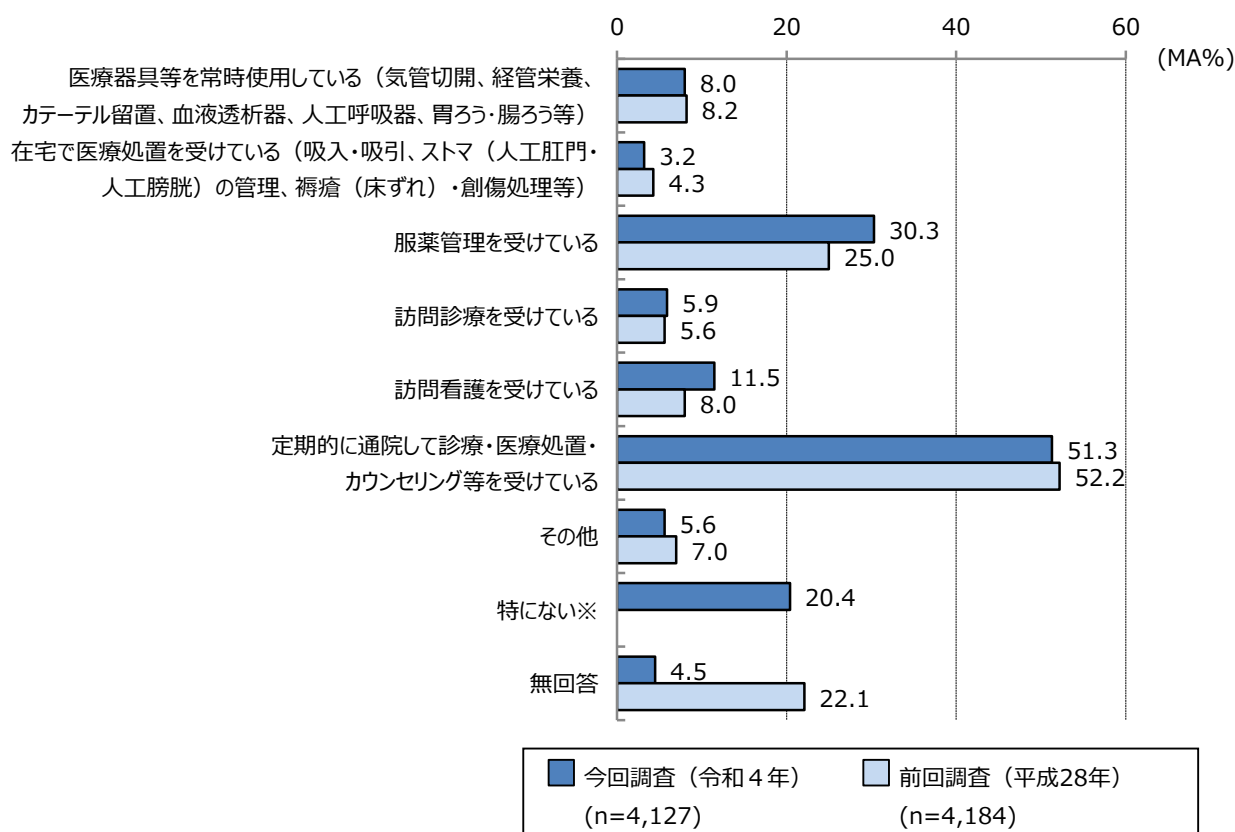
〔3〕 現在受けている医療的ケアの状況

問13 あなたが現在受けている医療的ケアの状況についておたずねします。
(あてはまるものすべてに○をしてください)

現在受けている医療的ケアの状況は、「定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリング等を受けている」が51.3%と最も多く、次いで「服薬管理を受けている」が30.3%、「訪問看護を受けている」が11.5%となっています。

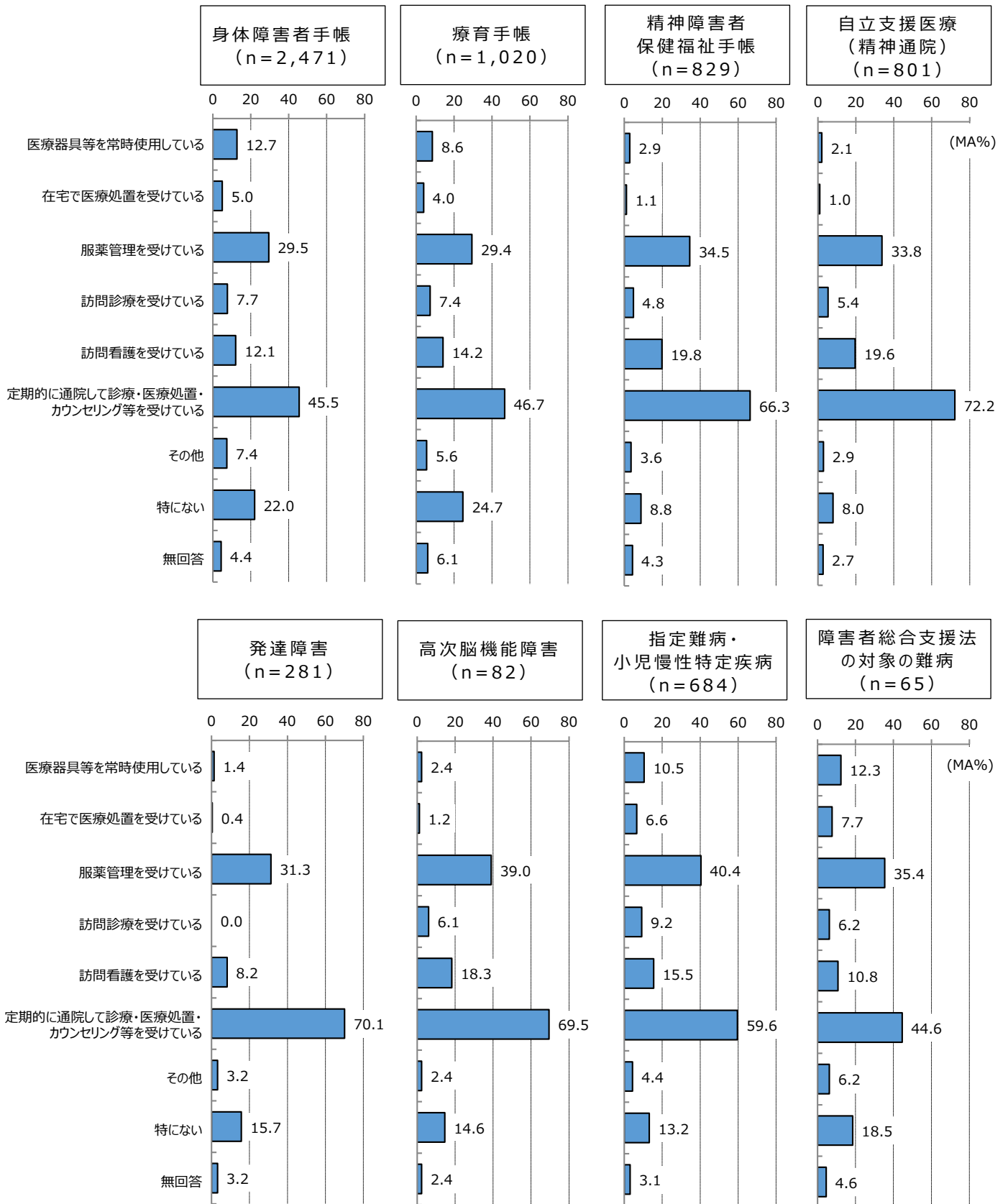
障害種別にみると、「定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリング等を受けている」は、「自立支援医療（精神通院）」、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で7割前後と他の種別に比べて多く、「服薬管理を受けている」は、「高次脳機能障害」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で4割前後と多くなっています。

【現在受けている医療的ケアの状況】



※ 前回調査では、選択肢なし。

【現在受けている医療的ケアの状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

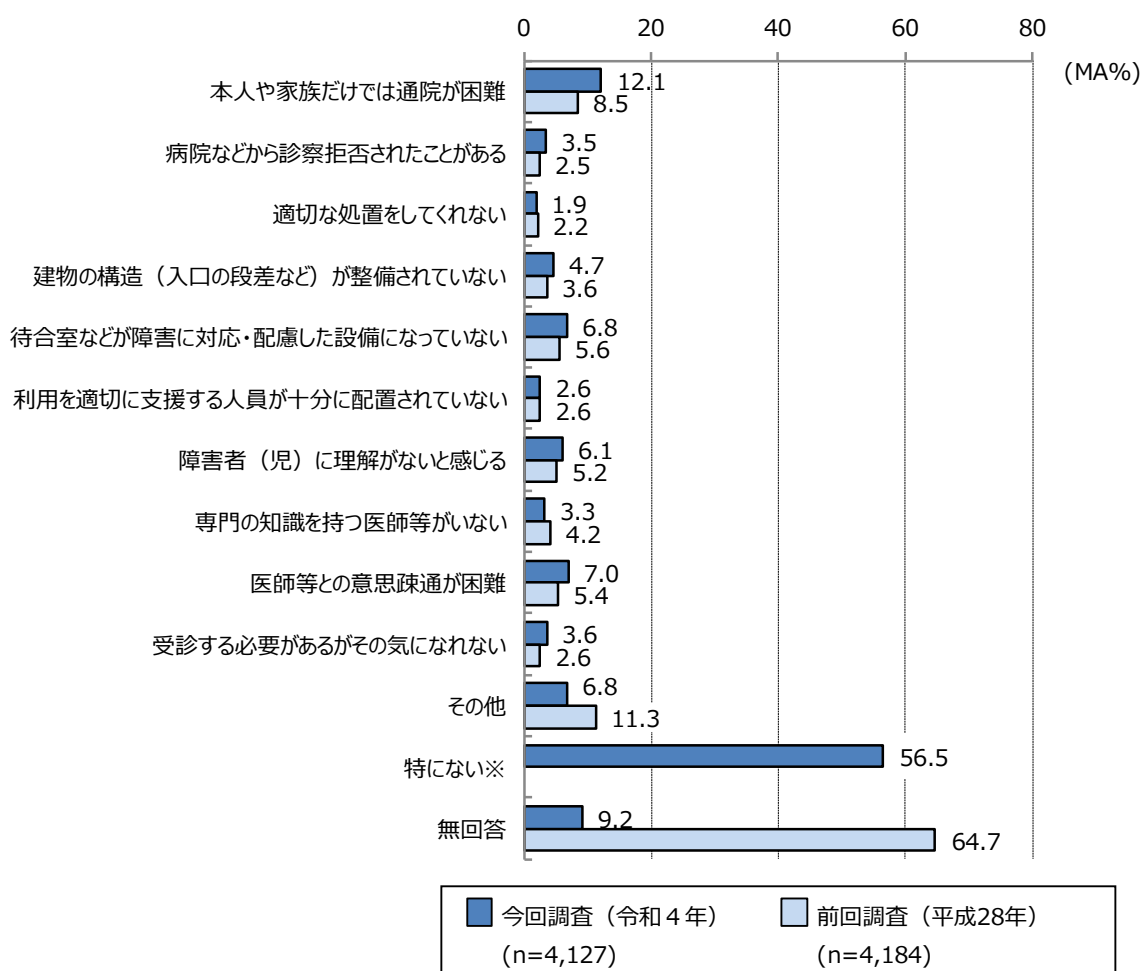
〔4〕 医療受診で困っていること

問14 あなたは、医療機関を受診するときに困っていることはありますか。
 (「かかりつけ医」の診察には限りません、歯科も含みます) (あてはまるものすべてに○をしてください)

医療受診で困っていることは、「本人や家族だけでは通院が困難」が 12.1%と最も多く、次いで「医師等との意思疎通が困難」が 7.0%、「待合室などが障害に対応・配慮した設備になっていない」が 6.8%となっています。

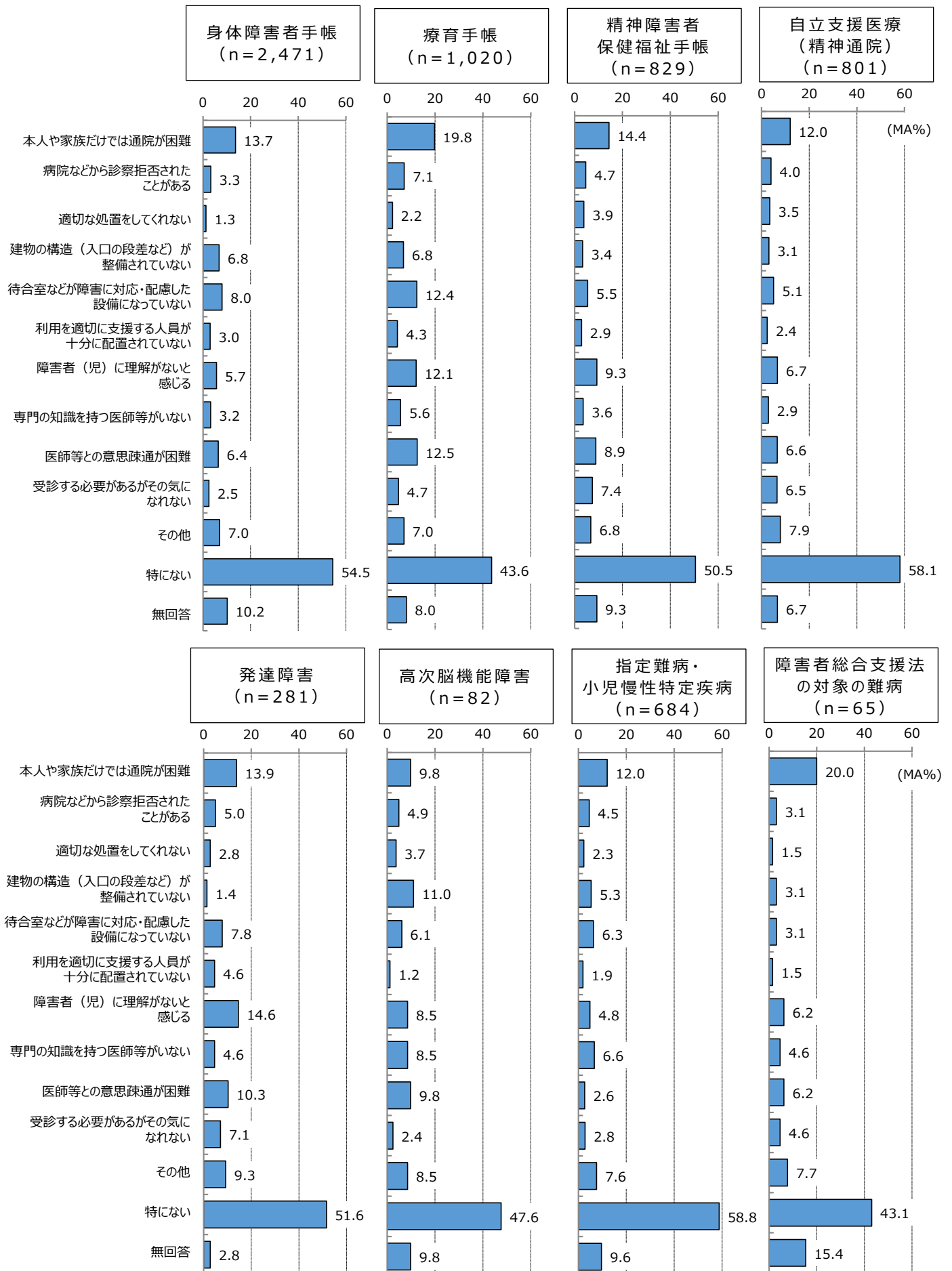
障害種別にみると、「本人や家族だけでは通院が困難」は、「療育手帳」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で約 2 割と、他の種別に比べて多くなっています。また、「発達障害」の方で「障害者（児）に理解がないと感じる」が 14.6%と多くなっています。

【医療受診で困っていること】



※ 前回調査では、選択肢なし。

【医療診療で困っていること 障害種別】



II. 当事者調査の結果

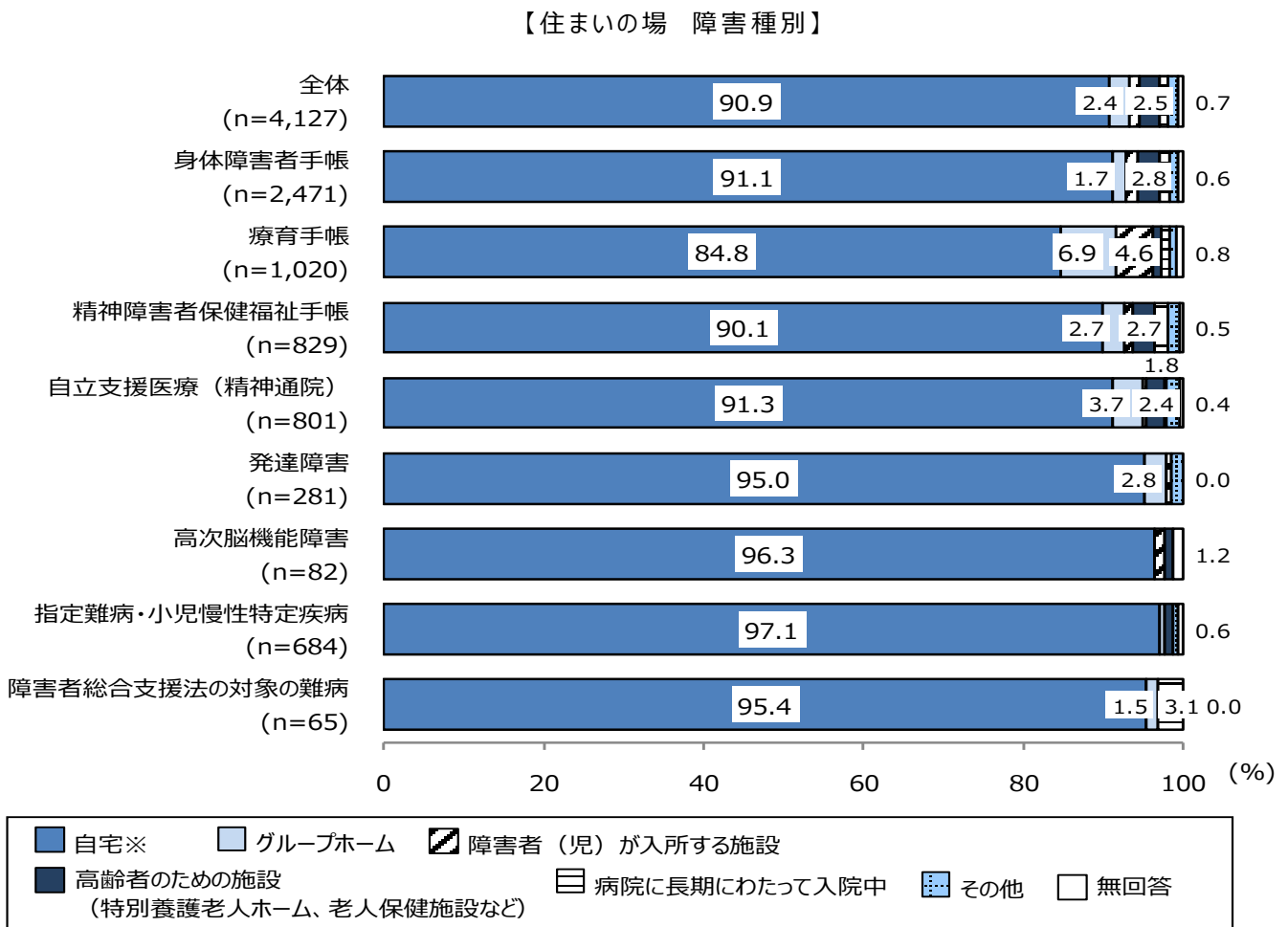
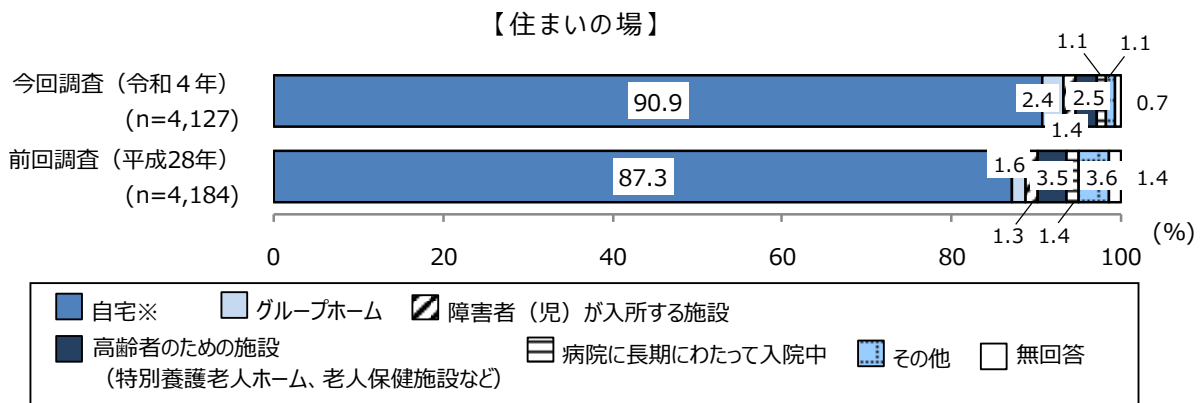
4 住まいの状況、意向について

〔1〕住まいの場

問15 あなたのお住まいの場をおたずねします。(ひとつに○をしてください)

住まいの場については、「自宅」が 90.9%と最も多く、次いで「高齢者のための施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設など）」が 2.5%、「グループホーム」が 2.4%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」の方で、「グループホーム」が 6.9%、「障害者（児）が入所する施設」が 4.6%と、他の種別に比べて多くなっています。



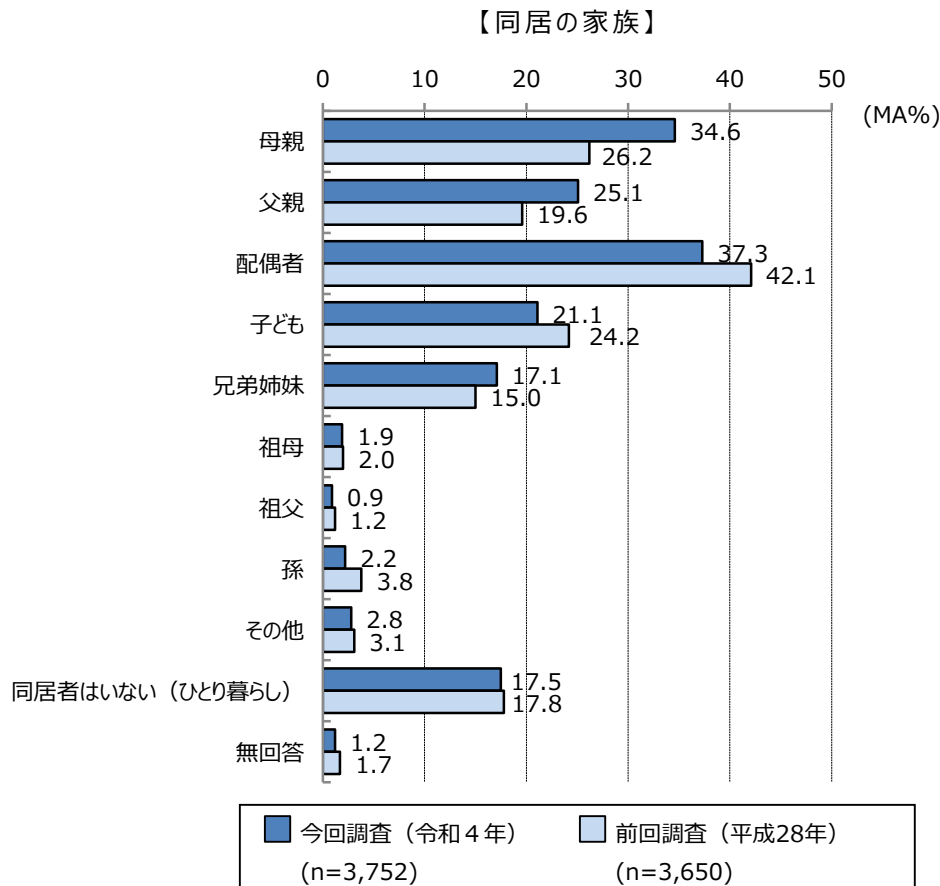
〔2〕同居の家族

問 15 で「1. 自宅」と回答された方のみ

問16 同居のご家族についてお答えください。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

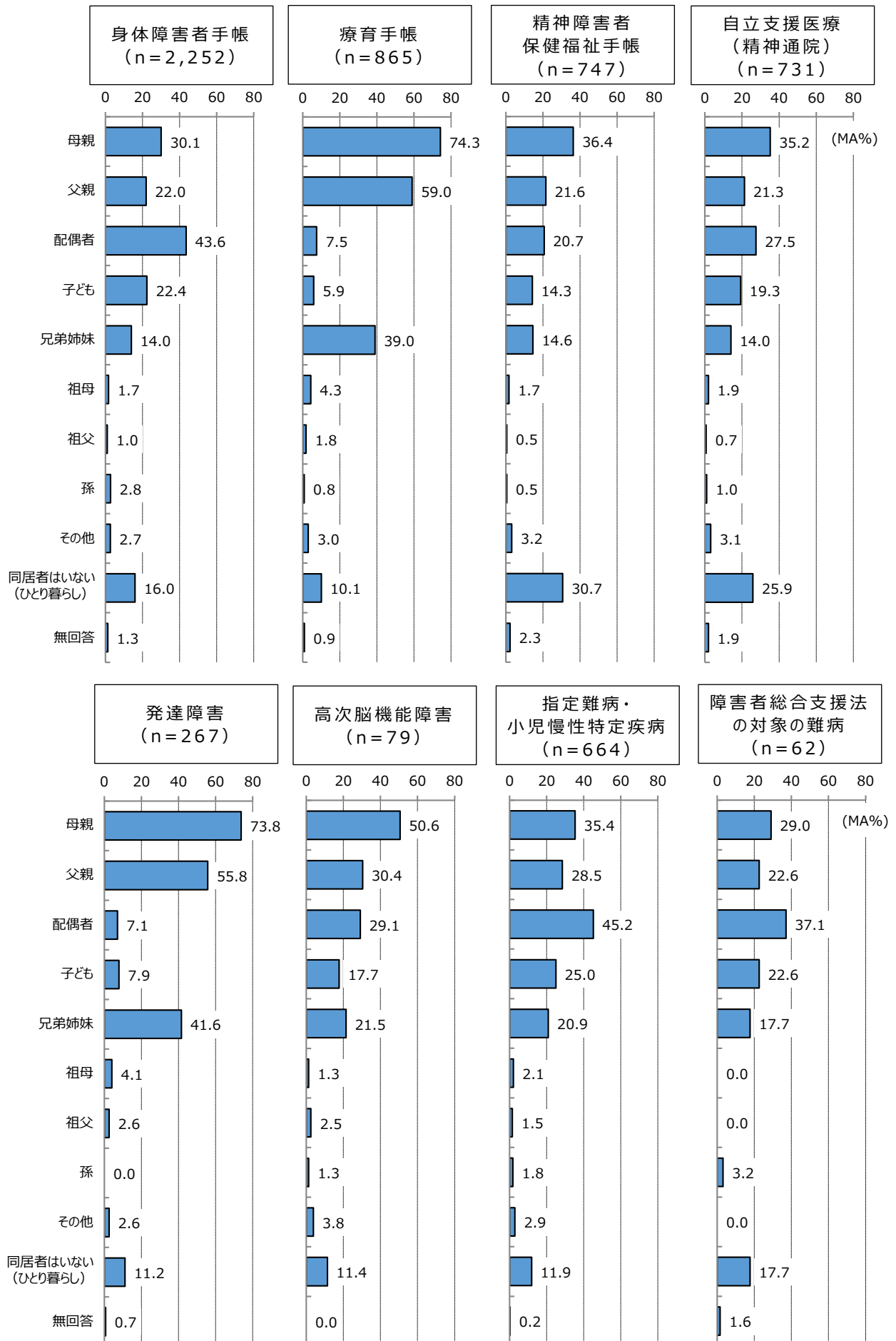
自宅に住んでいる人に、同居の家族についてたずねたところ、「配偶者」が37.3%と最も多く、次いで「母親」が34.6%、「父親」が25.1%となっています。一方で、「同居者はいない（ひとり暮らし）」も17.5%みられます。

障害種別にみると、「身体障害者手帳」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方は「配偶者」が4割台と他の種別に比べて多く、「療育手帳」、「発達障害」の方は「母親」が7割台、「父親」が5割台、「兄弟姉妹」が約4割と多くなっています。また、「同居者はいない（ひとり暮らし）」は、「精神障害者保健福祉手帳」の方で30.7%、「自立支援医療（精神通院）」の方で25.9%と多くなっています。



II. 当事者調査の結果

【同居の家族 障害種別】



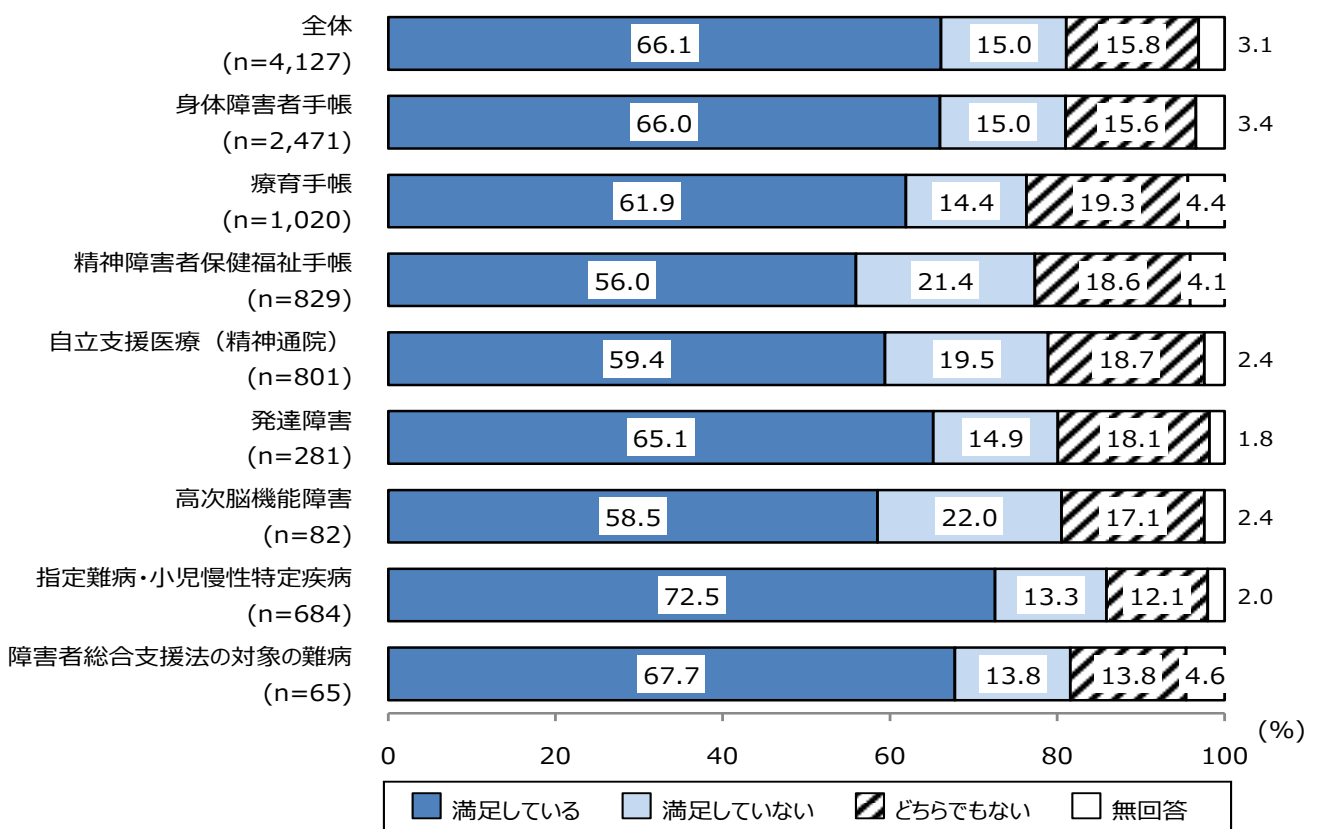
〔3〕 住まいへの満足度

問17 現在のお住まいへの満足度や、ご要望についておうかがいします。
 (1) 現在のお住まいには満足していますか。(ひとつに○をしてください)

住まいへの満足度についてたずねたところ、「満足している」が 66.1%、「満足していない」が 15.0%となっています。

障害種別にみると、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」の方で、「満足していない」が 2 割前後と、他の種別に比べてやや多くなっています。

【住まいへの満足度 障害種別】



II. 当事者調査の結果

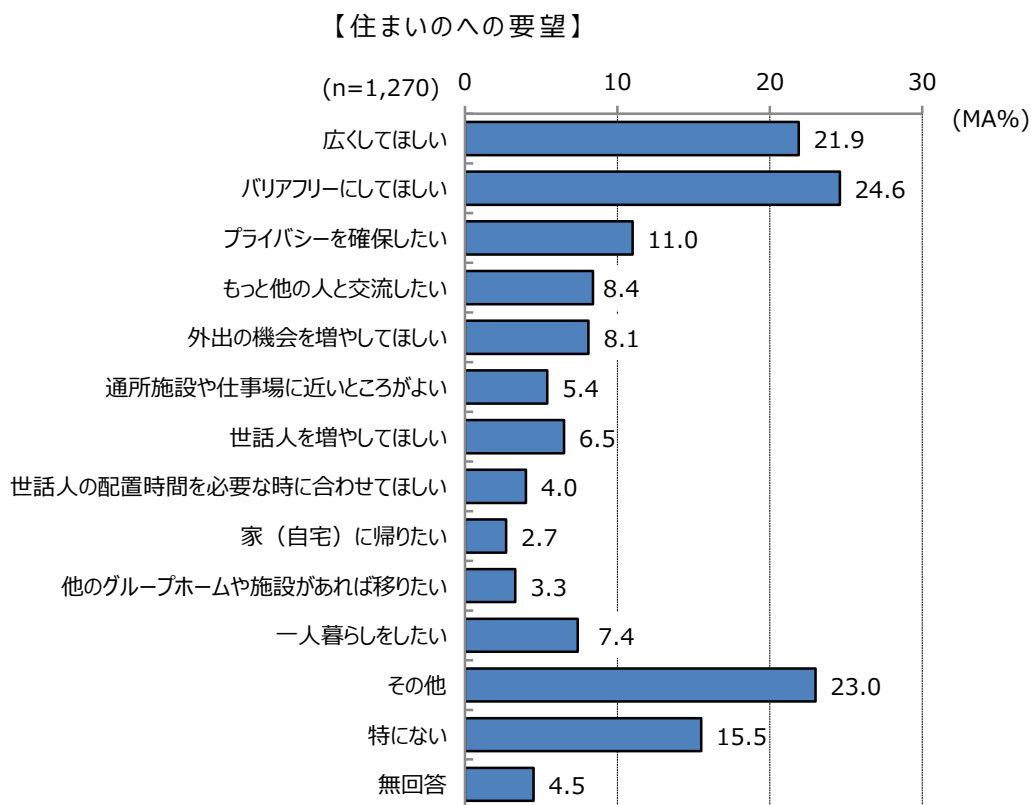
〔4〕 住まいのへの要望

問 17 (1) で「2. 満足していない」「3. どちらでもない」の方のみ

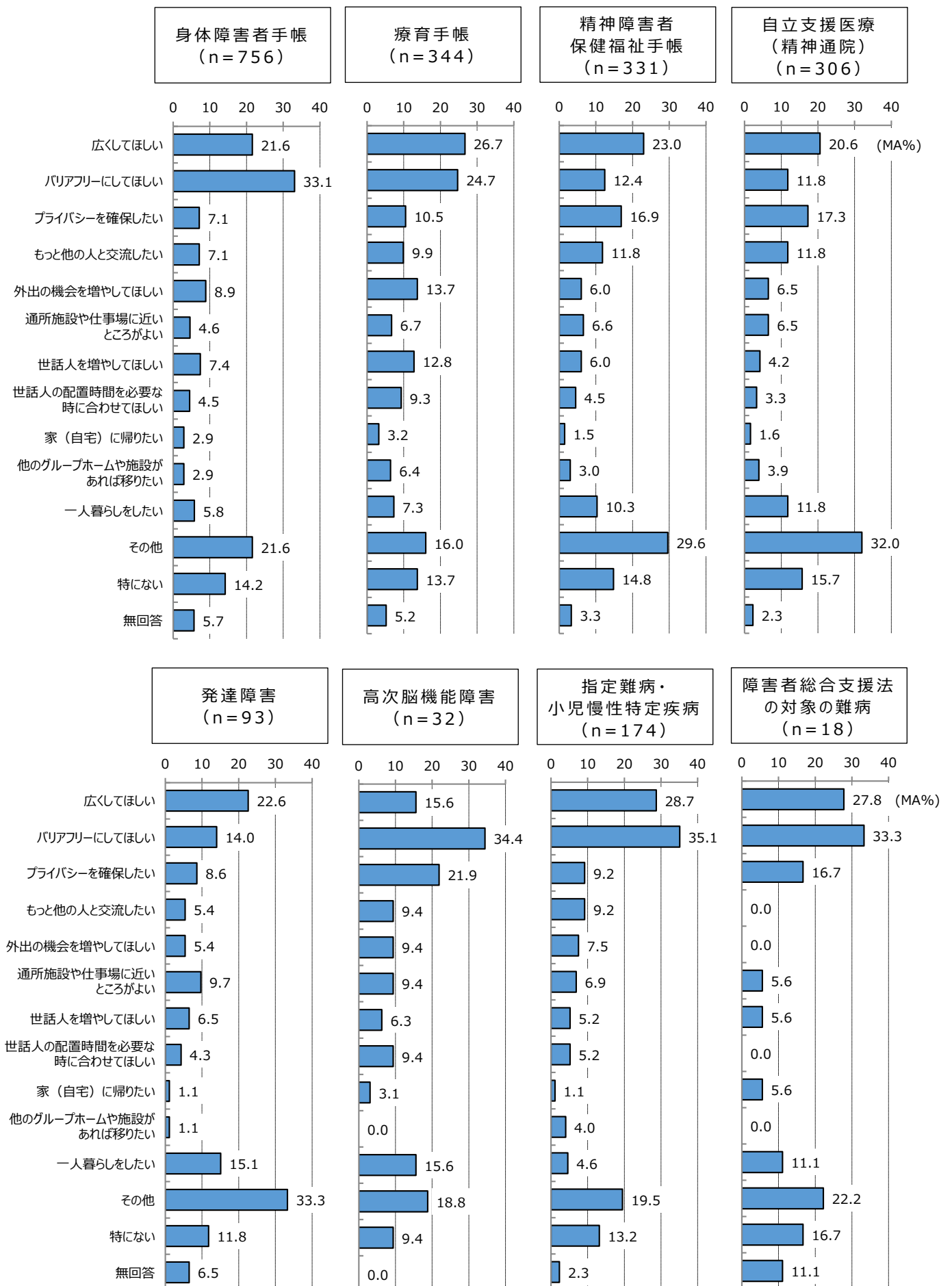
問17 (2) 「2. 満足していない」「3. どちらでもない」と回答された方は、
住まいについてどのようなご要望がありますか。
(あてはまるものすべてに○をしてください)

現在の住まいに「満足している」と回答されなかった方に、住まいへの要望についてたずねたところ、「バリアフリーにしてほしい」が 24.6%と最も多く、次いで「広くしてほしい」が 21.9%となっています。

障害種別にみると、「身体障害者手帳」、「高次脳機能障害」、「指定難病・小児慢性特定疾病」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で、「バリアフリーにしてほしい」が 3 割台と多くなっています。また、「療育手帳」の方では「広くしてほしい」が 26.7%、「外出の機会を増やしてほしい」が 13.7%、「世話人を増やしてほしい」が 12.8%と他の種別に比べて多く、「高次脳機能障害」の方では「プライバシーを確保したい」が 21.9%と多くなっています。



【住まいのへの要望 障害種別】



II. 当事者調査の結果

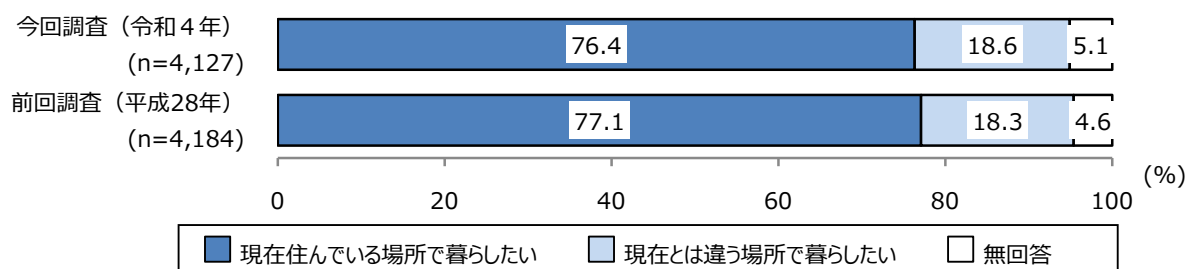
〔5〕 希望する将来の暮らし方

問18 あなたは今後、どのような暮らし方をしたいと思いますか。
 (どちらかに○をしてください)

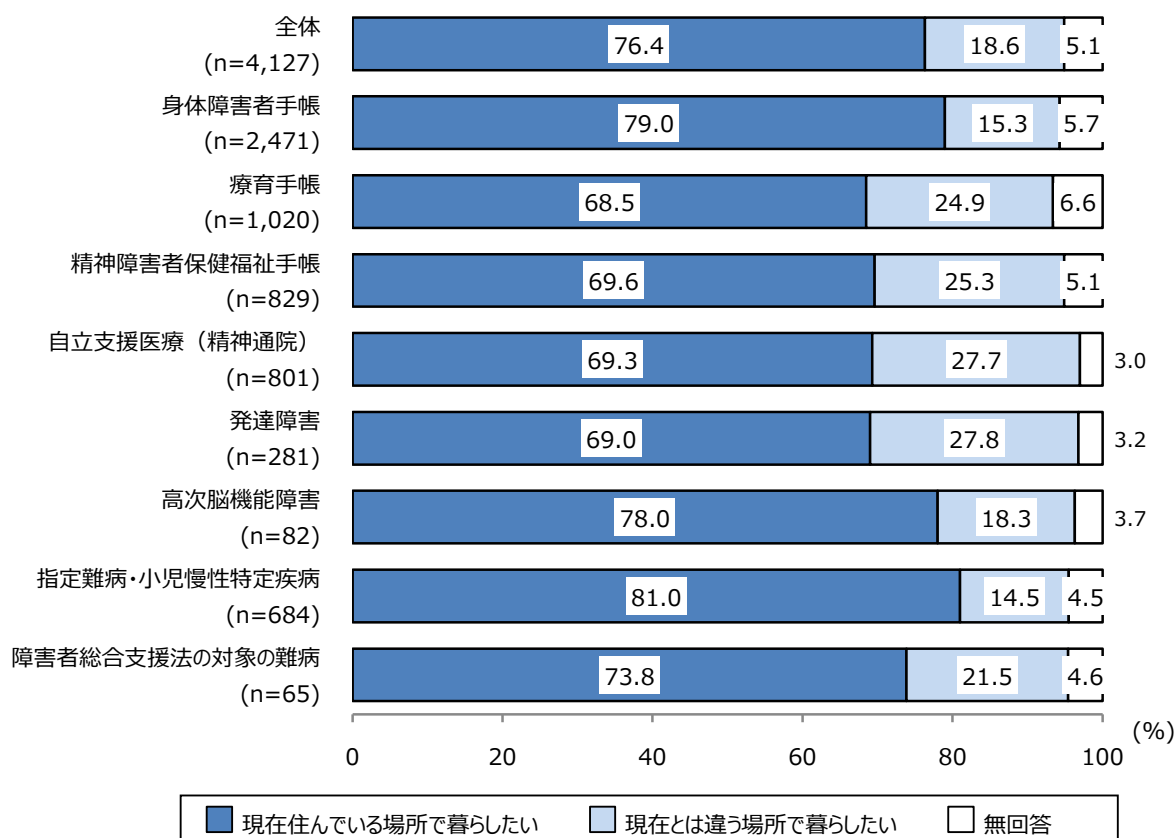
希望する将来の暮らし方については、「現在住んでいる場所で暮らしたい」が 76.4%、「現在とは違う場所で暮らしたい」が 18.6%となっています。

障害種別にみると、「現在とは違う場所で暮らしたい」は、「自立支援医療（精神通院）」と「発達障害」の方で3割弱、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の方で2割台半ばと、他の種別に比べて多くなっています。

【希望する将来の暮らし方】



【希望する将来の暮らし方 障害種別】



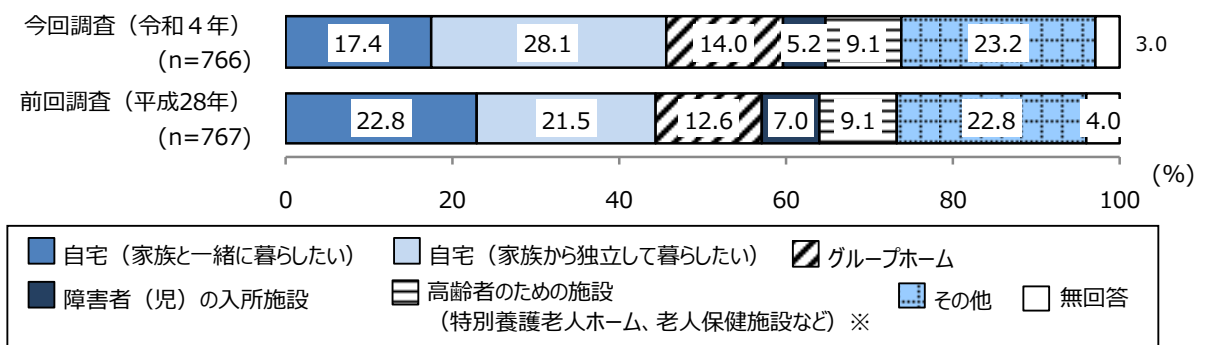
問 18 で「2. 現在とは違う場所で暮らしたい」と回答された方のみ

問19 どこで暮らしたいですか。(ひとつに○をしてください)

「現在とは違う場所で暮らしたい」と回答された方に、どこで暮らしたいかをたずねたところ、「自宅（家族から独立して暮らしたい）」が 28.1%と最も多く、次いで「自宅（家族と一緒に暮らしたい）」が 17.4%、「グループホーム」が 14.0%となっています。

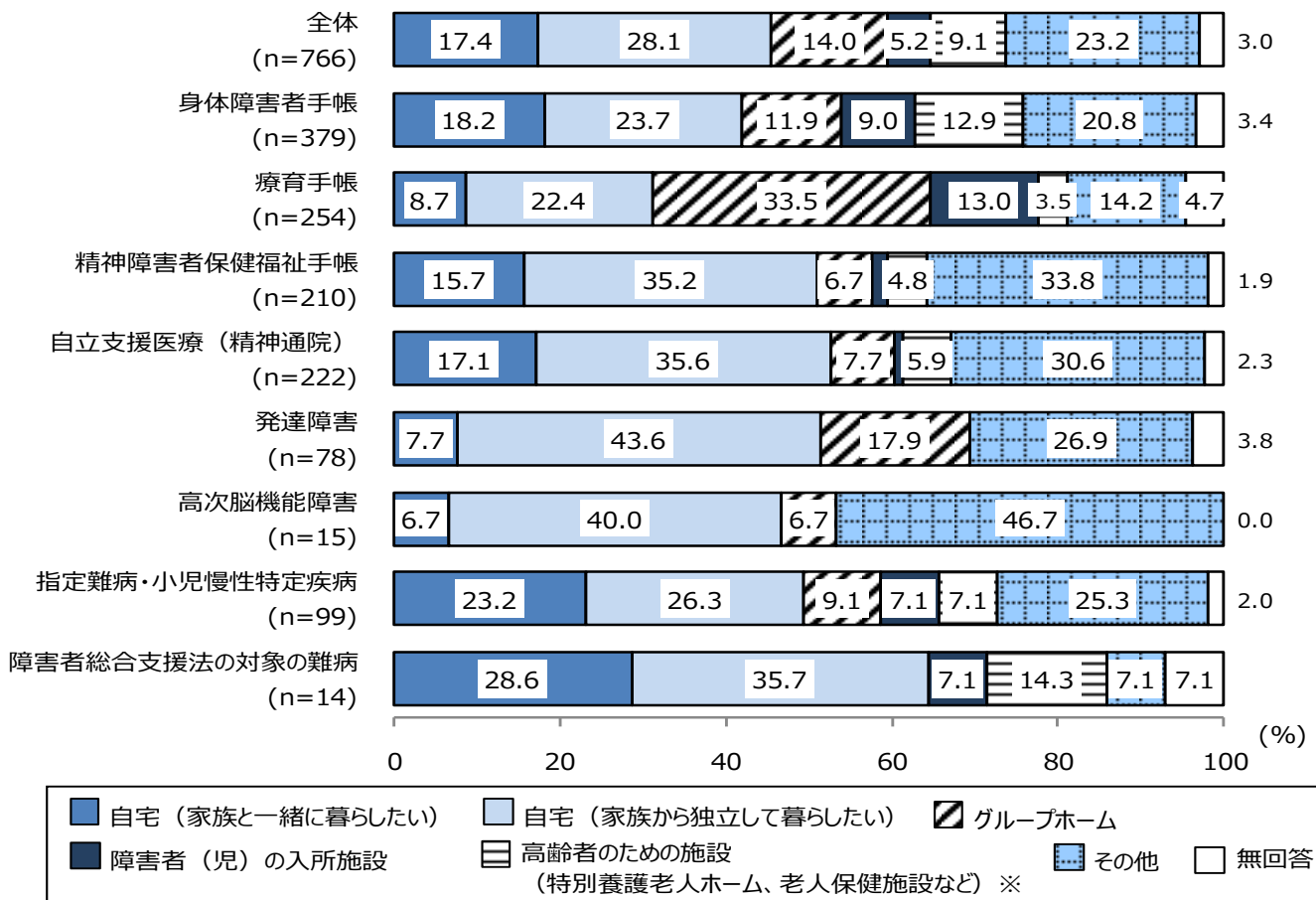
障害種別にみると、「療育手帳」の方では「グループホーム」が 33.5%、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方では「自宅（家族から独立して暮らしたい）」が 4 割台と、他の種別に比べて多くなっています。

【将来暮らしたい場所】



※前回調査では、「障害者の入所施設以外の施設」。

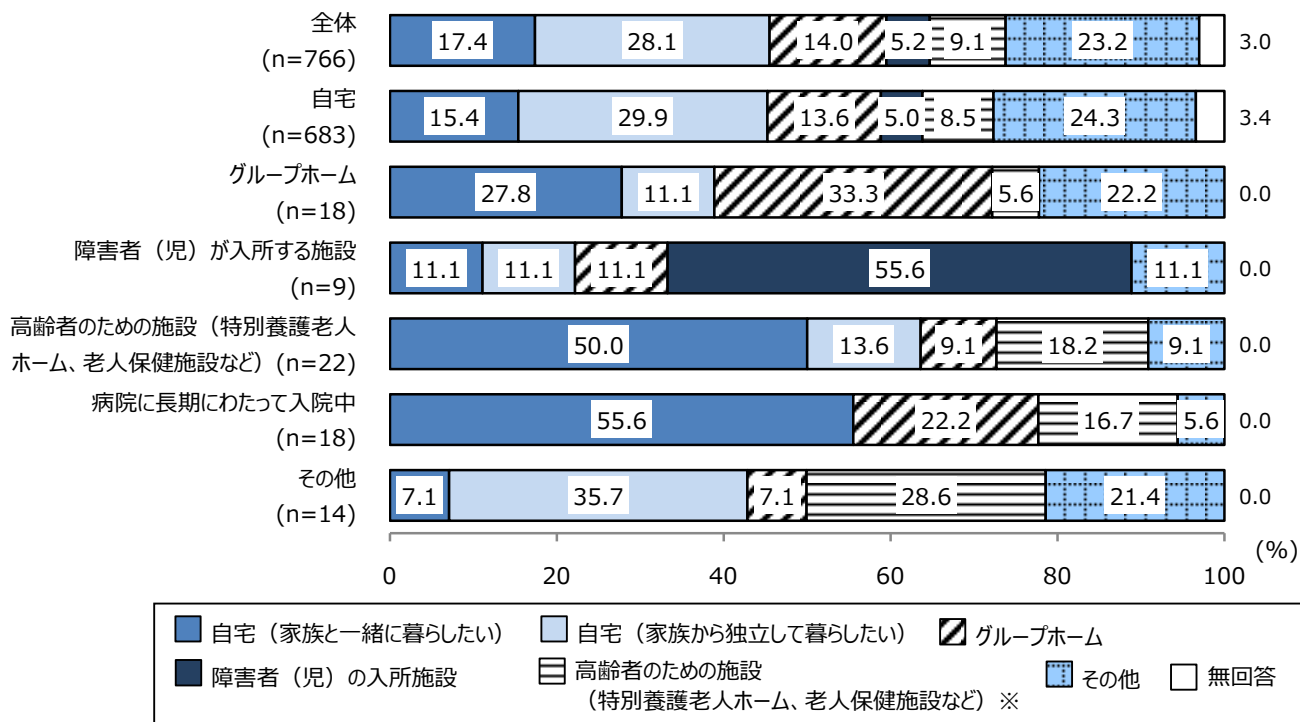
【将来暮らしたい場所 障害種別】



II. 当事者調査の結果

現在暮らしている場所別にみると、現在「自宅」にお住まいの方は「自宅（家族から独立して暮らしたい）」が 29.9%と最も多く、「グループホーム」の方は「グループホーム」が 33.3%となっています。

【将来暮らしたい場所 現在暮らしている場所別】



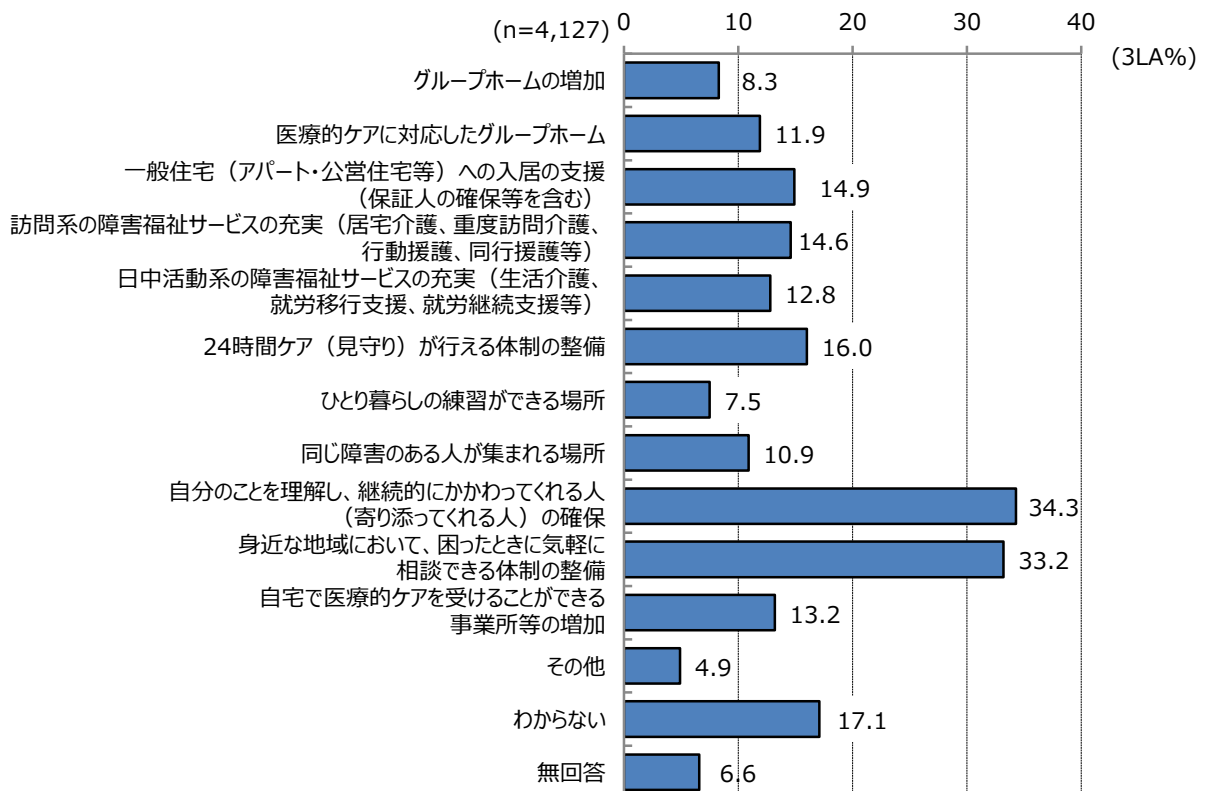
〔6〕 自宅・地域で生活するために希望するサービスや支援

問20 ご自宅や地域で生活する（または、したいと思う）ためには、どのようなサービスや支援が充実すればよいと思いますか。
 （おもなものを3つまで○をしてください）

自宅・地域で生活するために希望するサービスや支援については、「自分のことを理解し、継続的にかかわってくれる人（寄り添ってくれる人）の確保」が 34.3%、「身近な地域において、困ったときに気軽に相談できる体制の整備」が 33.2%となっています。

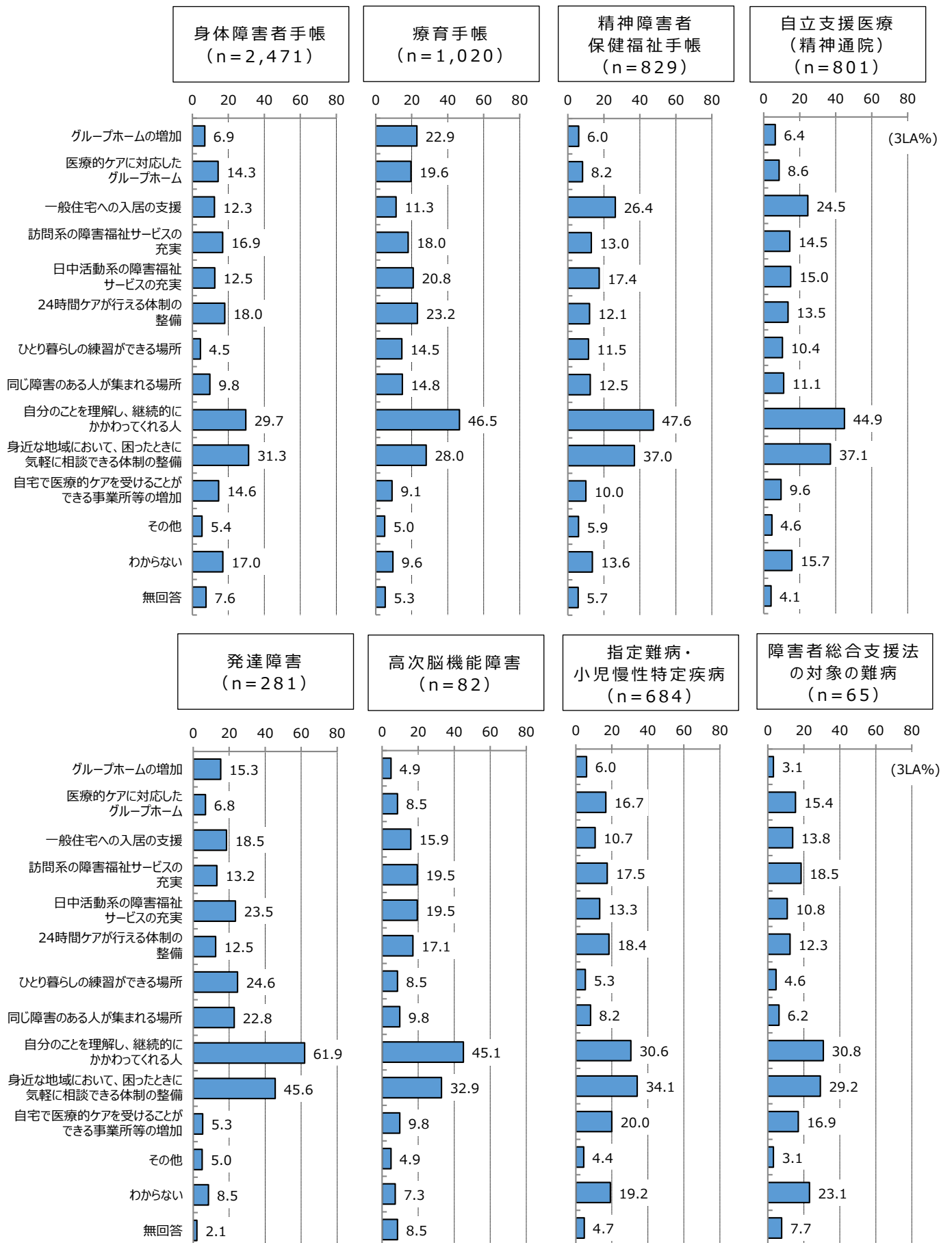
障害種別にみると、「療育手帳」の方で「グループホームの増加」、「医療的ケアに対応したグループホーム」、「24 時間ケア（見守り）が行える体制の整備」が 2 割前後と多くなっています。「発達障害」の方では「自分のことを理解し、継続的にかかわってくれる人（寄り添ってくれる人）の確保」が 61.9%と突出して多く、「ひとり暮らしの練習ができる場所」、「同じ障害のある人が集まれる場所」が 2 割台と、他の種別に比べて多くなっています。また、「一般住宅（アパート・公営住宅等）への入居の支援（保証人の確保等を含む）」は「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方で 2 割台半ばと多くなっています。

【自宅・地域で生活するために希望するサービスや支援】



II. 当事者調査の結果

【自宅・地域で生活するために希望するサービスや支援 障害種別】



5 日常生活について

〔1〕外出の状況

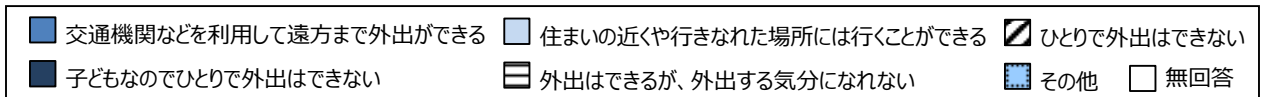
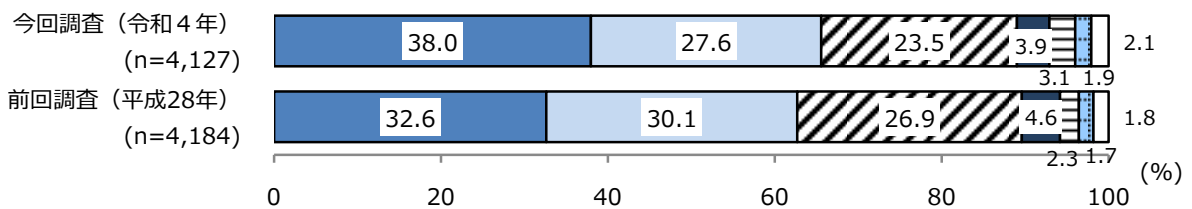
問21 外出の状況についておたずねします。

(1) あなたは、ひとりで外出することができますか。(ひとつに○をしてください)

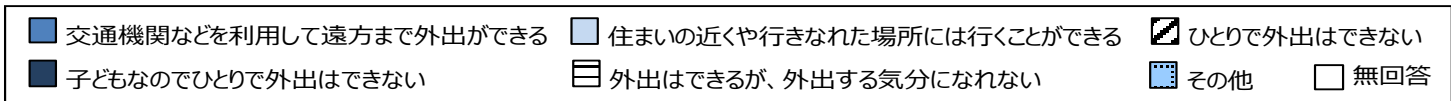
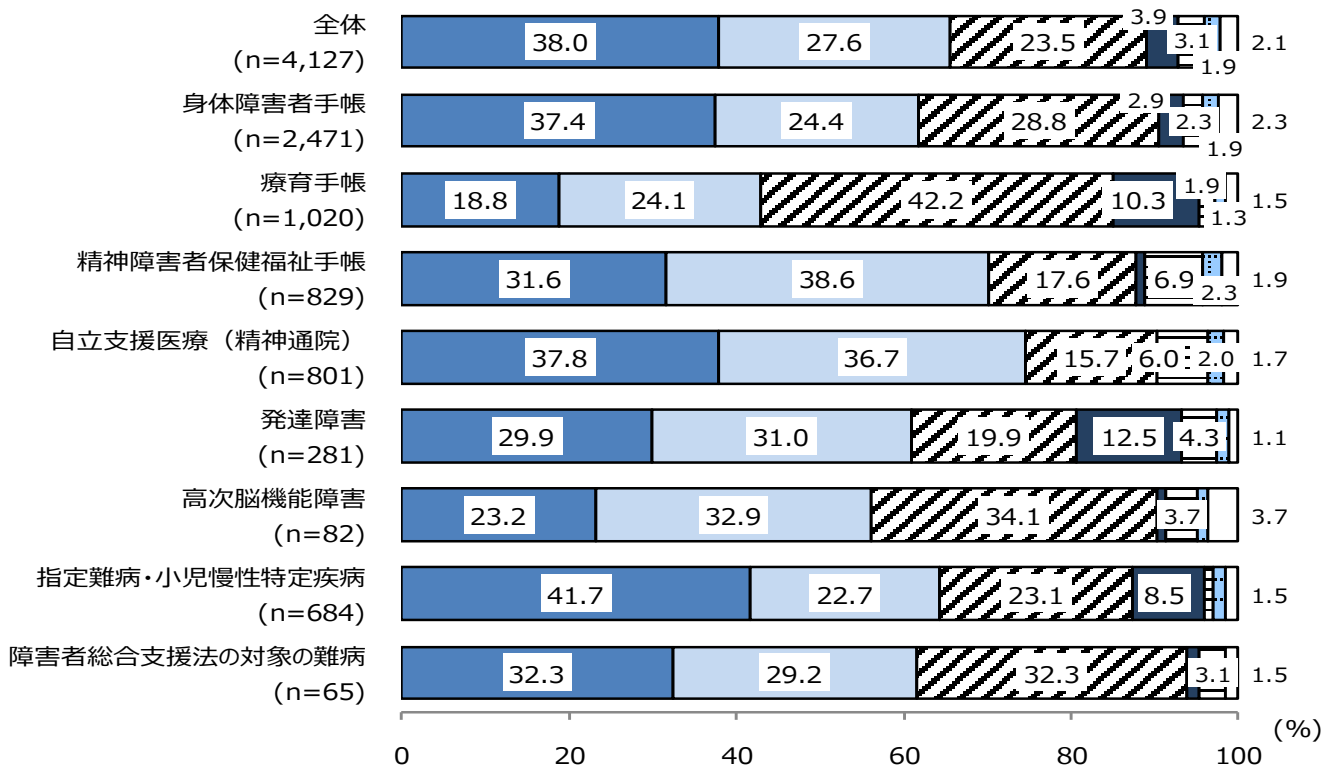
外出の状況については、「交通機関などを利用して遠方まで外出ができる」が 38.0%と最も多く、次いで「住まいの近くや行きなれた場所には行くことができる」が 27.6%、「ひとりで外出はできない」が 23.5%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」の方で「ひとりで外出はできない」が 42.2%と、他の種別に比べて多くなっています。

【外出の状況】



【外出の状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

〔2〕 外出時の主な介助者

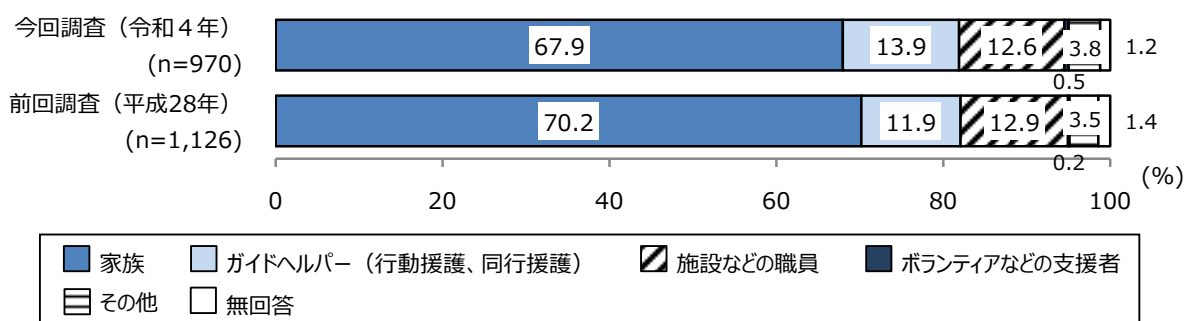
問 21 (1) で「3. ひとりで外出はできない」を回答された方のみ

問 21 (2) 外出時の主な介助者はだれですか。(ひとつに○をしてください)

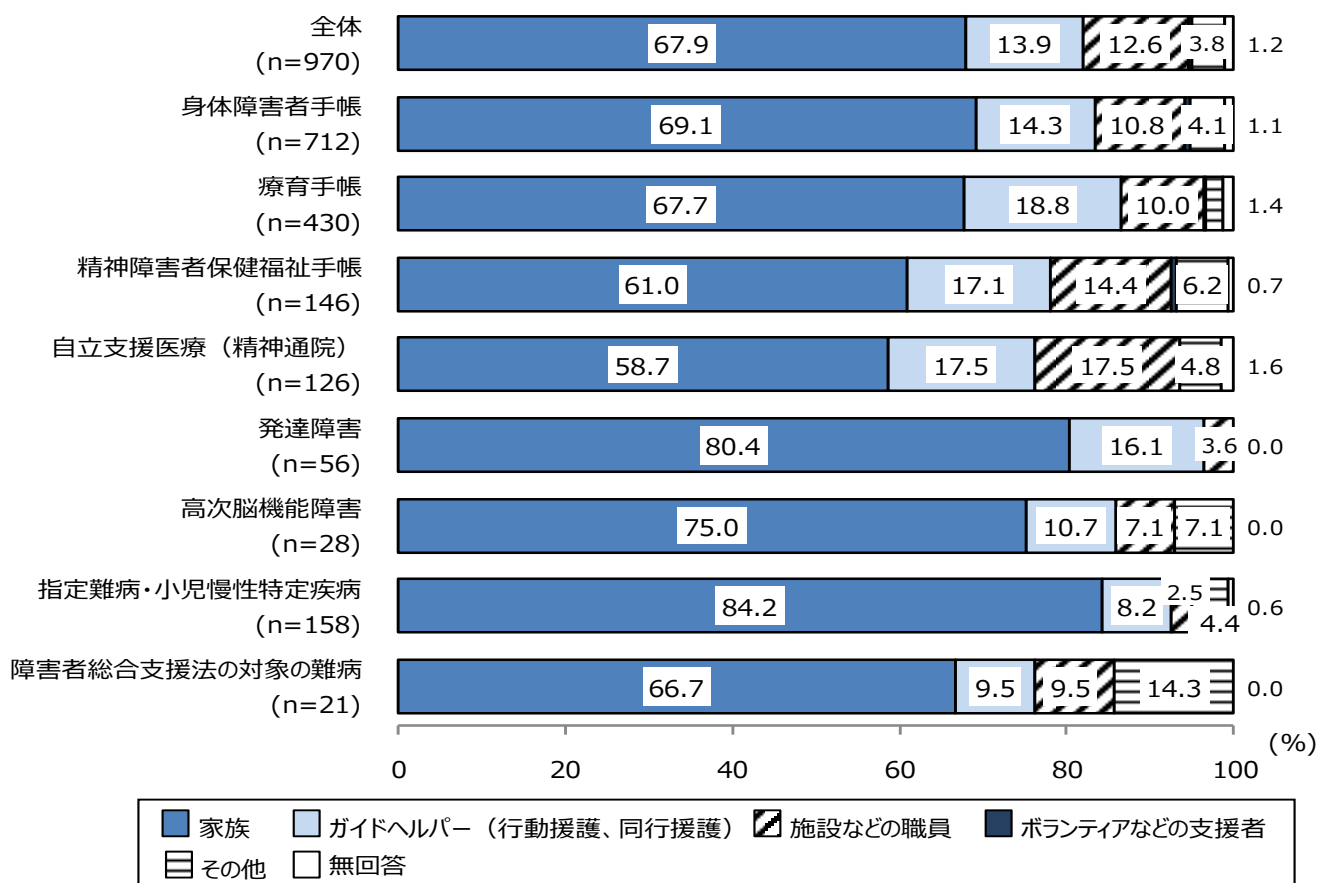
「ひとりで外出はできない」と回答した方に、外出時の主な介助者をたずねたところ、「家族」が 67.9%と最も多く、次いで「ガイドヘルパー（行動援護、同行援護）」が 13.9%、「施設などの職員」が 12.6%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方で、「ガイドヘルパー（行動援護、同行援護）」が 2 割弱と、他の種別に比べてやや多くなっています。

【外出時の主な介助者】



【外出時の主な介助者 障害種別】

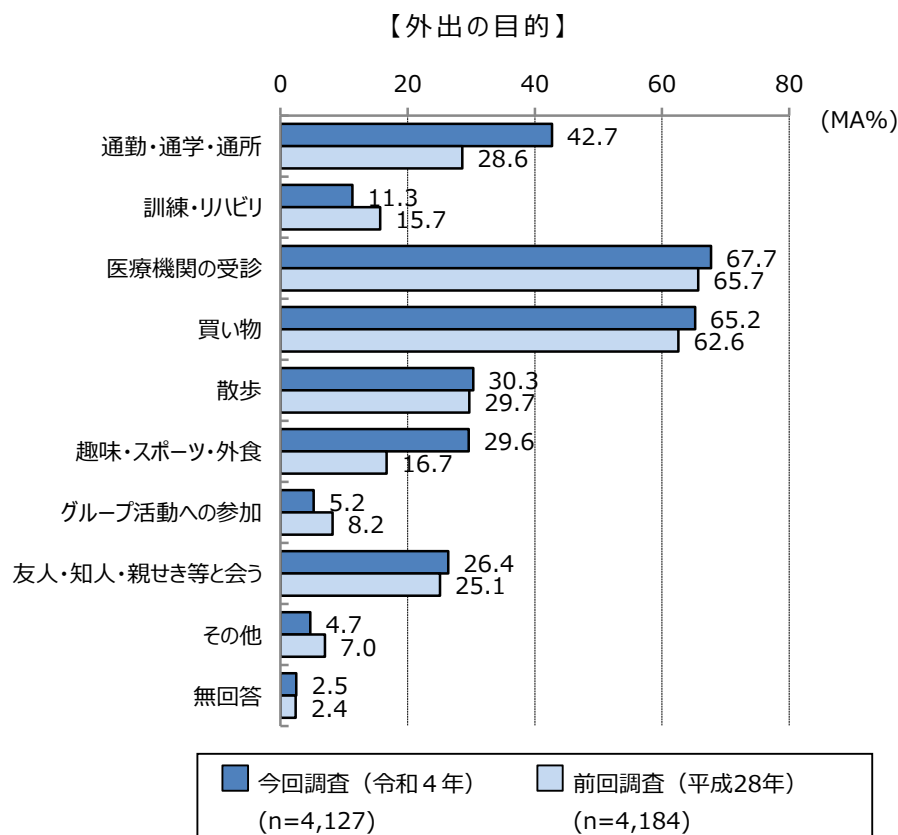


〔3〕 外出の目的

問22 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

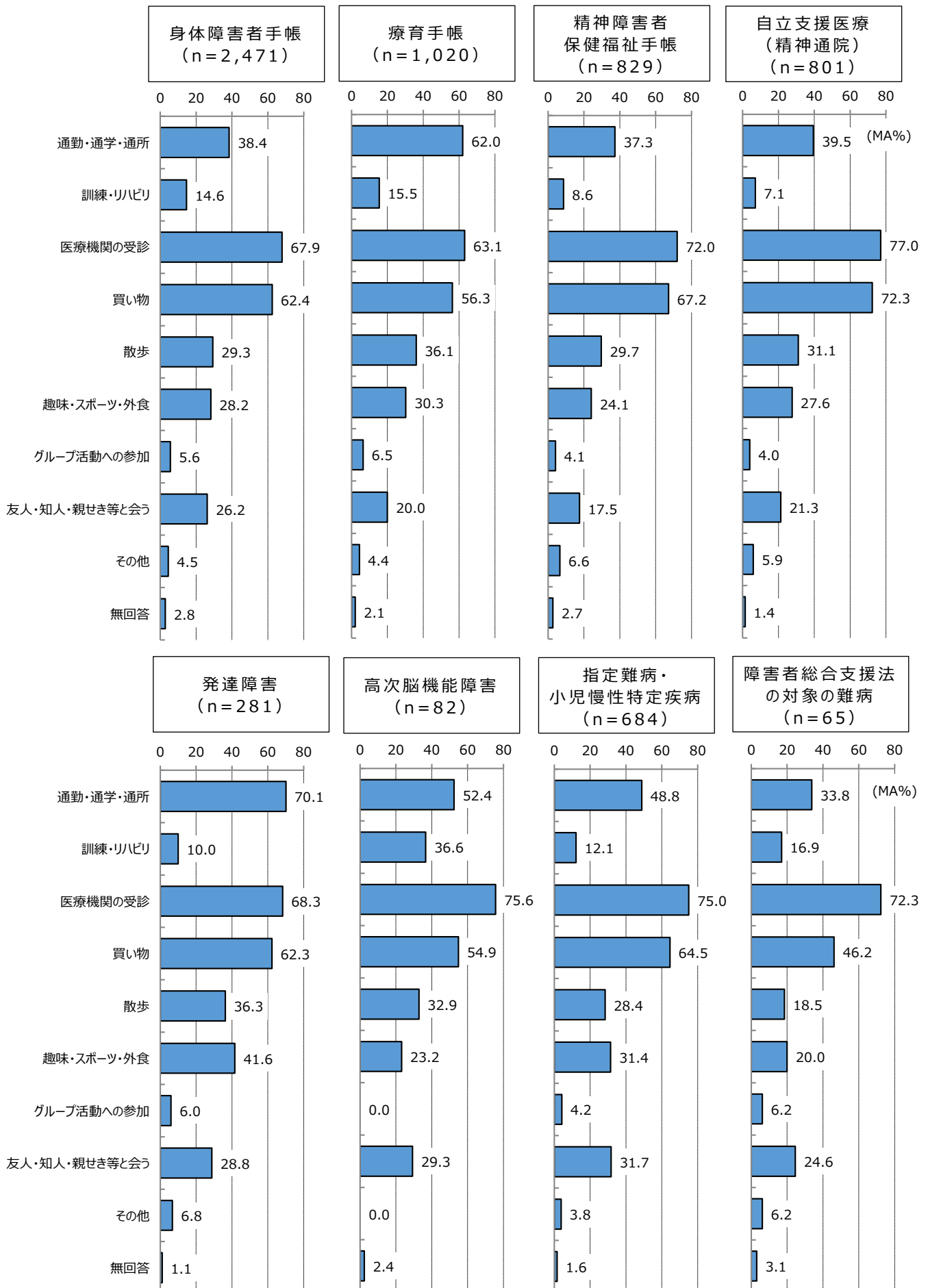
外出の目的については、「医療機関の受診」が 67.7%と最も多く、次いで「買い物」が 65.2%、「通勤・通学・通所」が 42.7%となっています。

障害種別にみると、「通勤・通学・通所」は「療育手帳」の方で 62.0%、「発達障害」の方で 70.1%と、他の種別に比べて多くなっています。「医療機関の受診」は「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で 7割台後半と多く、「発達障害」の方では「趣味・スポーツ・外食」が 41.6%と、他の種別に比べて多くなっています。



II. 当事者調査の結果

【外出の目的 障害種別】



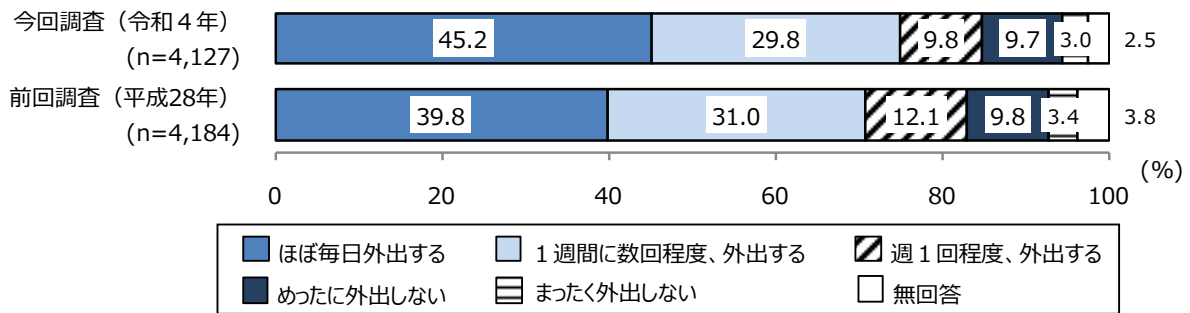
〔4〕 1 週間の外出頻度

問23 あなたは、1週間にどのくらい外出していますか。
 (ひとつに○をしてください)

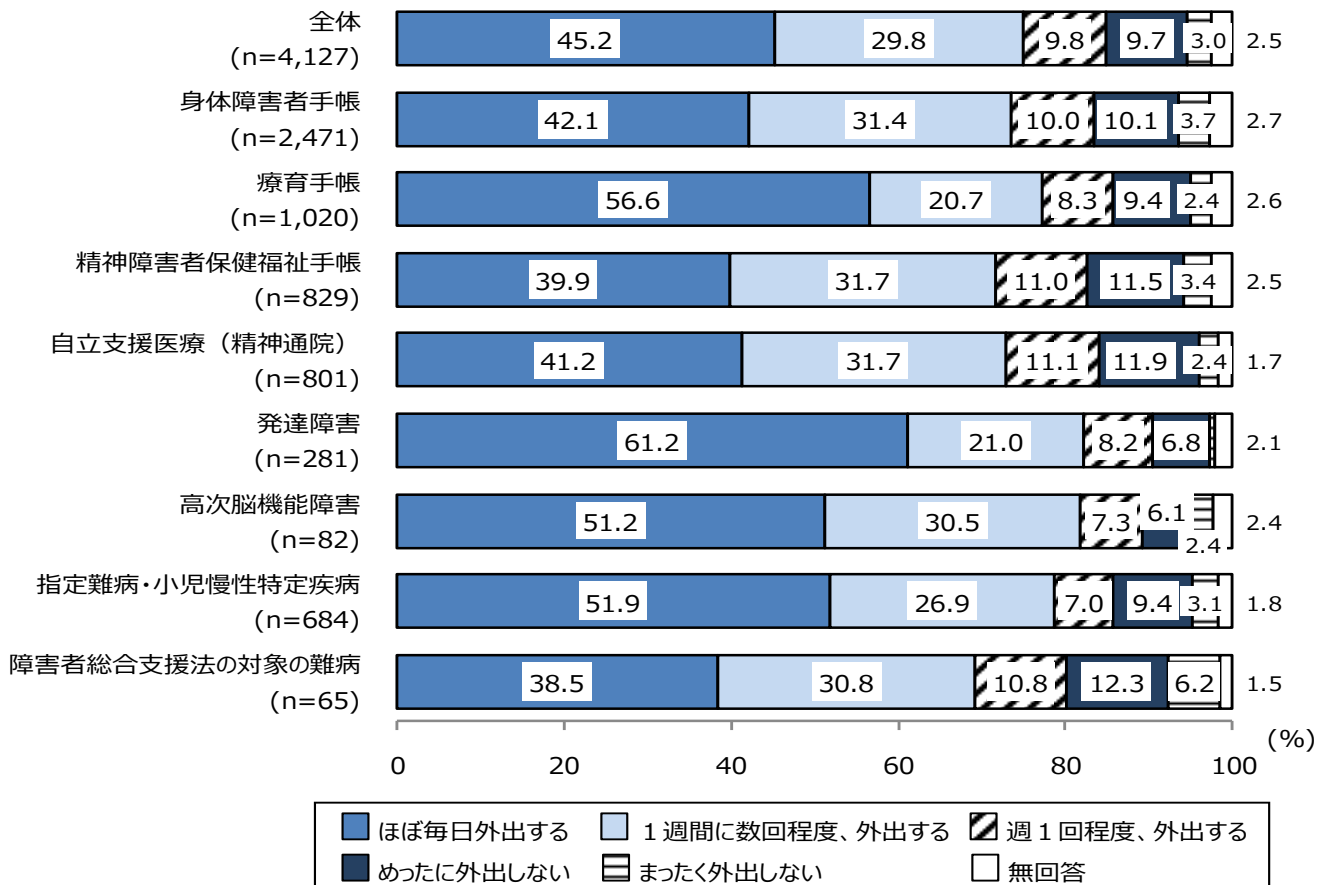
1 週間の外出頻度については、「ほぼ毎日外出する」が 45.2%、「1 週間に数回程度、外出する」が 29.8%、「週 1 回程度、外出する」が 9.8%で、週に 1 回以上外出する人の割合は、合計 84.8%となっています。

障害種別にみると、週に 1 回以上外出する人は、「発達障害」の方で 90.4%、「高次脳機能障害」の方で 89.0%と多く、「障害者総合支援法の対象の難病」の方では 80.1%と、他の種別に比べてやや少なくなっています。

【1 週間の外出頻度】



【1 週間の外出頻度 障害種別】



II. 当事者調査の結果

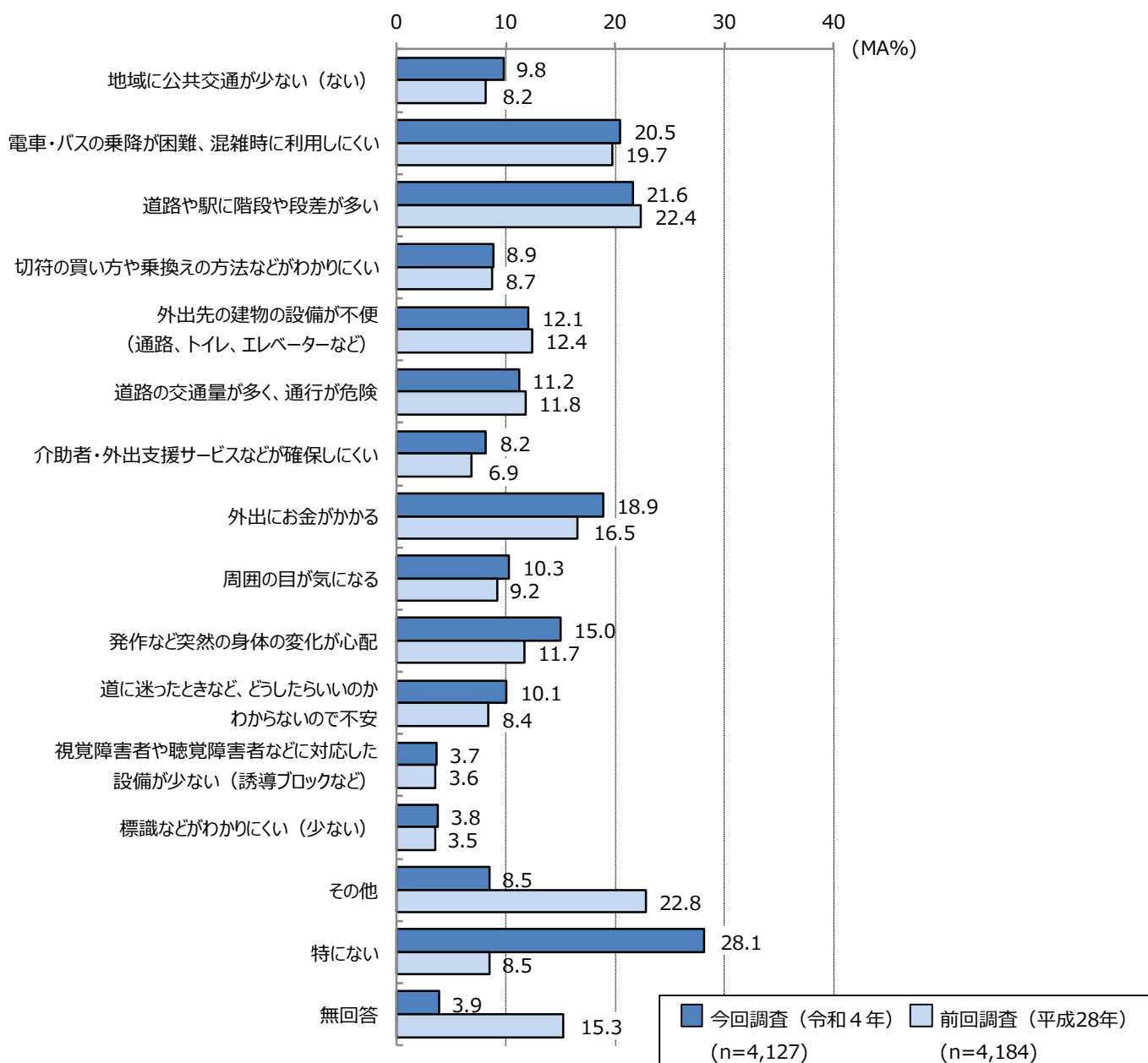
〔5〕 外出する時に困ること

問24 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

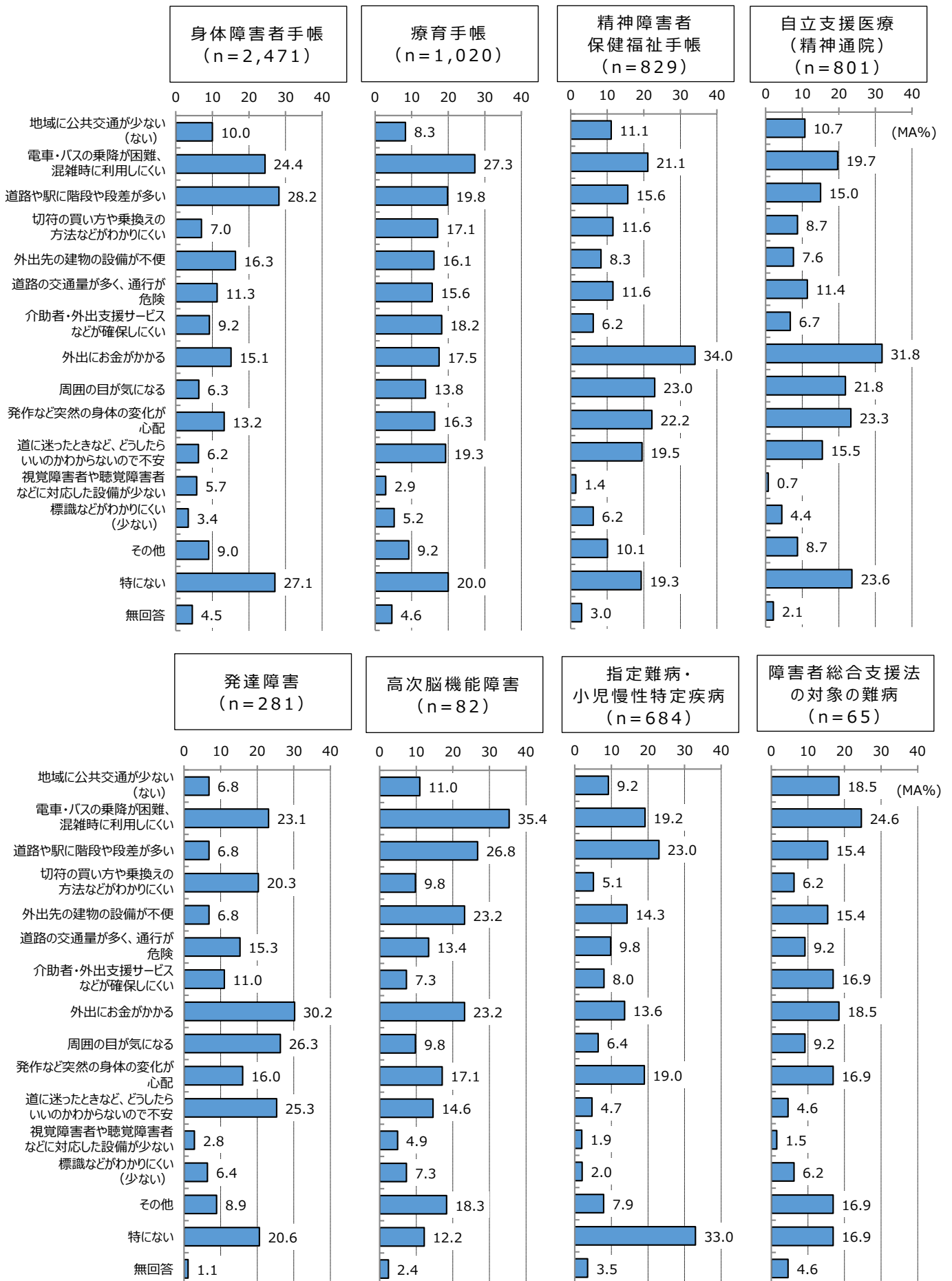
外出する時に困ることについては、「道路や駅に階段や段差が多い」が 21.6%と最も多く、次いで「電車・バスの乗降が困難、混雑時に利用しにくい」が 20.5%、「外出にお金がかかる」が 18.9%となっています。

障害種別にみると、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「発達障害」の方で、「外出にお金がかかる」、「周囲の目が気になる」が他の種別に比べて多くなっています。また、「療育手帳」、「発達障害」の方では「切符の買い方や乗換えの方法などがわかりにくい」、「療育手帳」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方では「介助者・外出支援サービスなどが確保しにくい」、「高次脳機能障害」の方では「電車・バスの乗降が困難、混雑時に利用しにくい」などが多くなっています。

【外出する時に困ること】



【外出する時に困ること 障害種別】



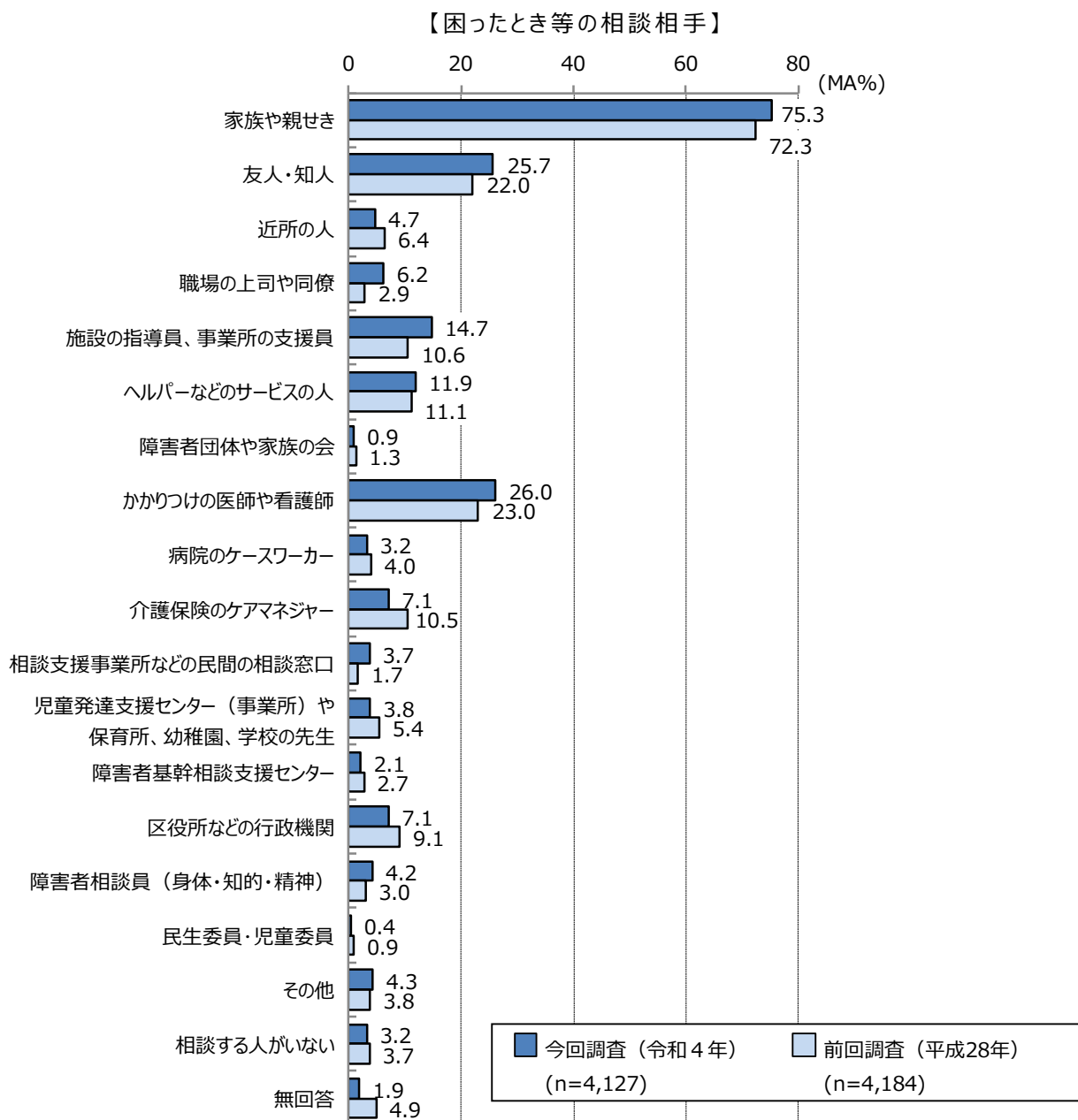
II. 当事者調査の結果

〔6〕 困ったとき等の相談相手

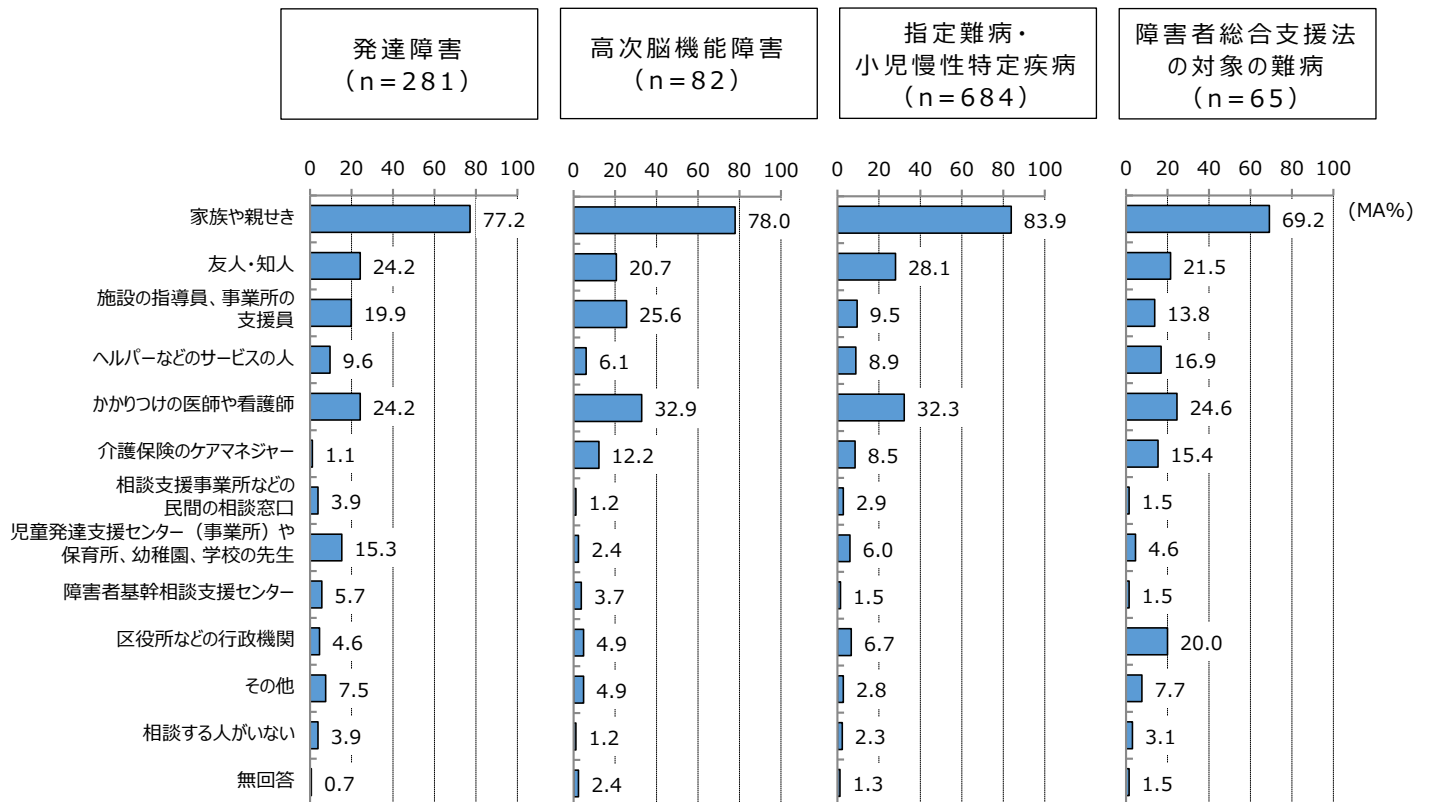
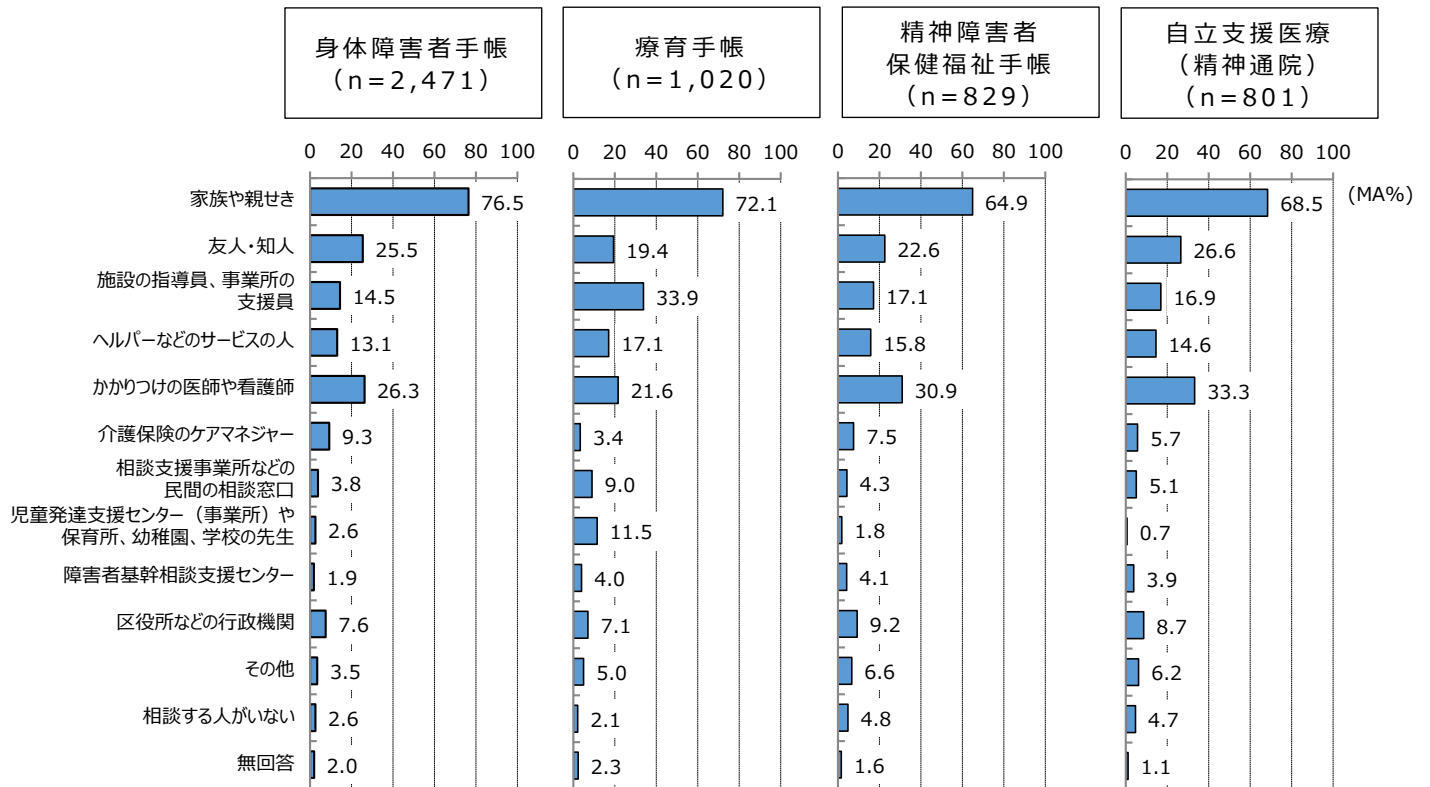
問25 あなたは、困ったときやわからないことがあったときに、誰に相談することが多いですか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

困ったとき等の相談相手については、「家族や親せき」が 75.3%と最も多く、次いで「かかりつけの医師や看護師」が 26.0%、「友人・知人」が 25.7%となっています。

障害種別にみると、すべての種別で「家族や親せき」が最も多くなっていますが、「療育手帳」の方では「施設の指導員、事業所の支援員」や「児童発達支援センター（事業所）や保育所、幼稚園、学校の先生」が、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方では「介護保険のケアマネジャー」が、「障害者総合支援法の対象の難病」の方では「区役所などの行政機関」が、他の種別に比べて多くなっています。



【困ったとき等の相談相手 障害種別】



II. 当事者調査の結果

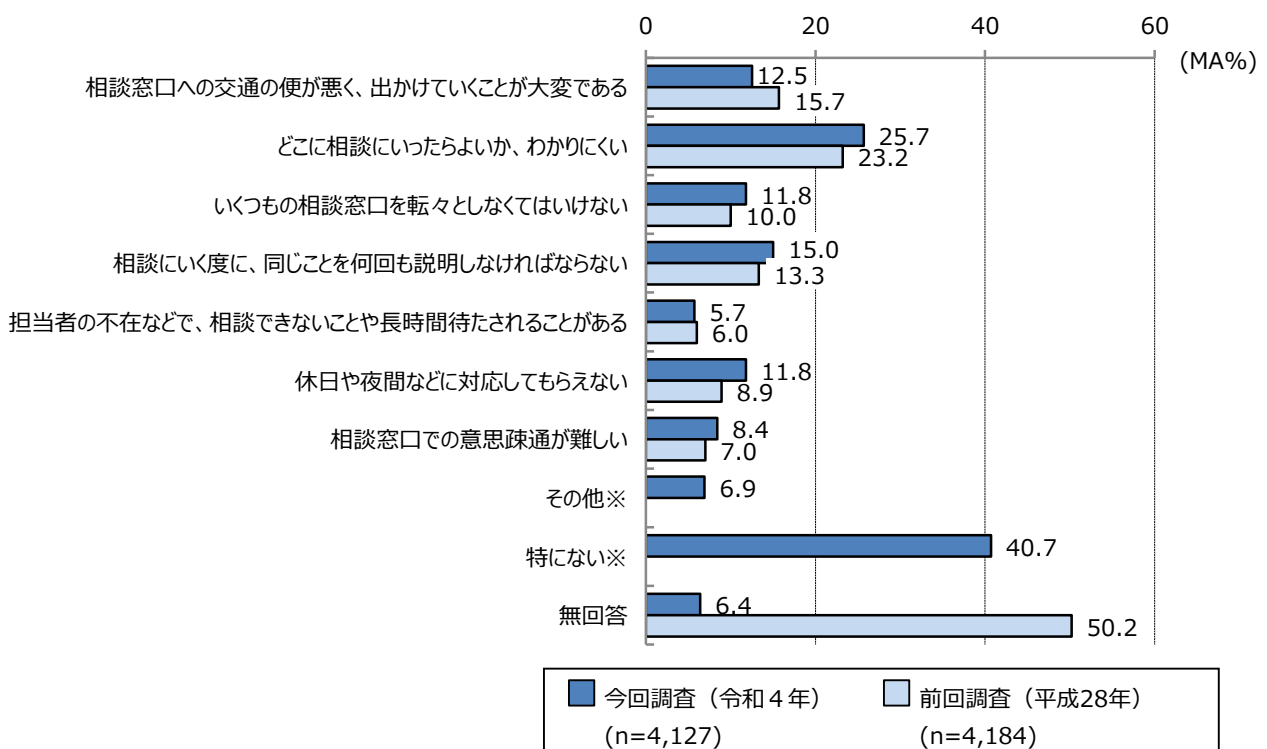
〔7〕 相談窓口を利用するときに困ること

問26 区役所や民間の相談窓口を利用するときに、困ることはありますか。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

相談窓口を利用するときに困ることについては、「どこに相談にいったらよいか、わかりにくい」が25.7%と最も多く、次いで「相談にいく度に、同じことを何回も説明しなければならない」が15.0%、「相談窓口への交通の便が悪く、出かけていくことが大変である」が12.5%、「いくつもの相談窓口を転々としなくてはいけない」、「休日や夜間などに対応してもらえない」がそれぞれ11.8%となっています。

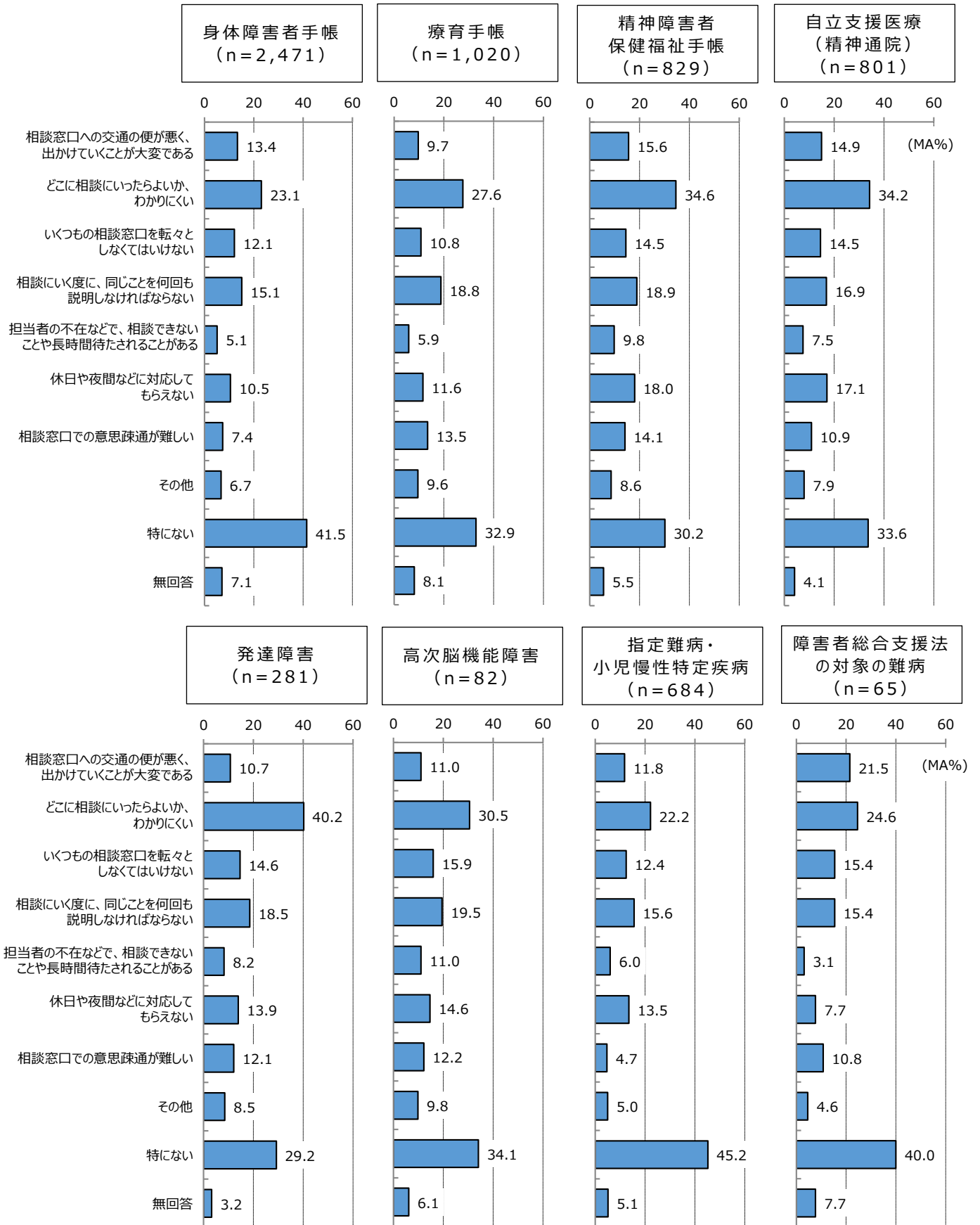
障害種別にみると、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「発達障害」の方では、「どこに相談にいったらよいか、わかりにくい」が3割台半ば～4割と多くなっています。また、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方では、「休日や夜間などに対応してもらえない」も、他の種別に比べて多くなっています。そのほか、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で「相談窓口への交通の便が悪く、出かけていくことが大変である」、「高次脳機能障害」の方で「担当者の不在などで、相談できないことや長時間待たされることがある」なども多くなっています。

【相談窓口を利用するときに困ること】



※ 前回調査では、選択肢なし。

【相談窓口を利用するとき困ること 障害種別】



II. 当事者調査の結果

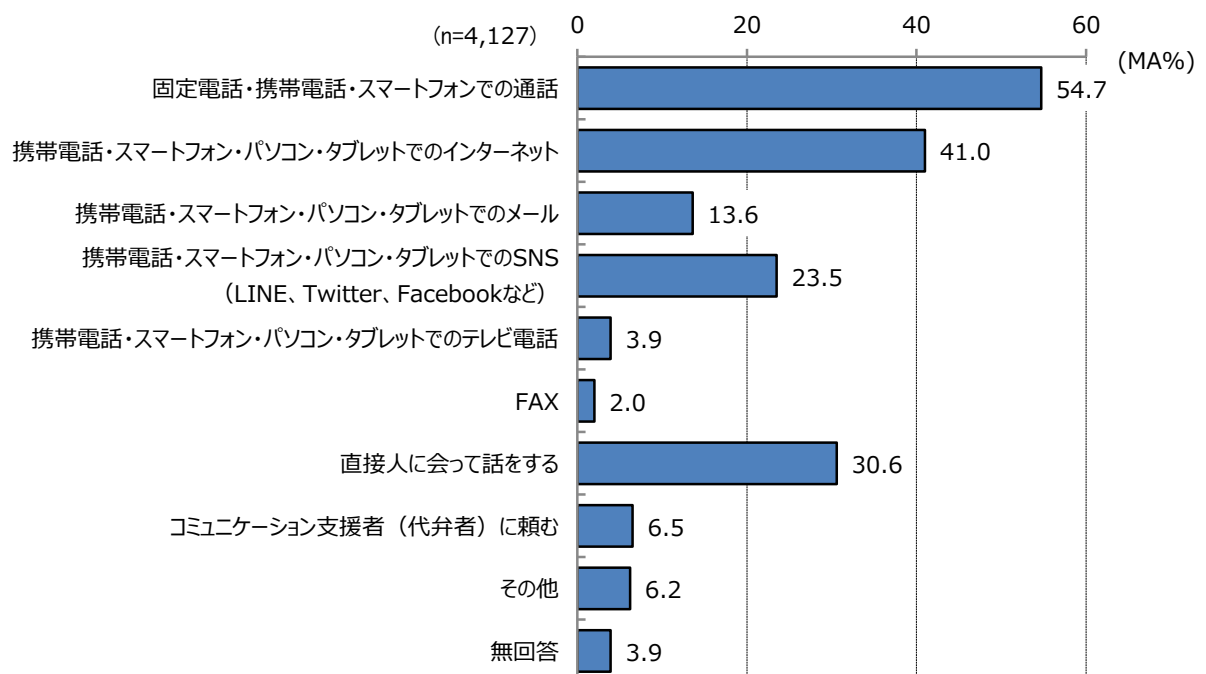
〔8〕 連絡や相談、情報を得るときの方法

問27 あなたは、連絡や相談、情報を得るときなどに、どのような方法をよく用いますか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

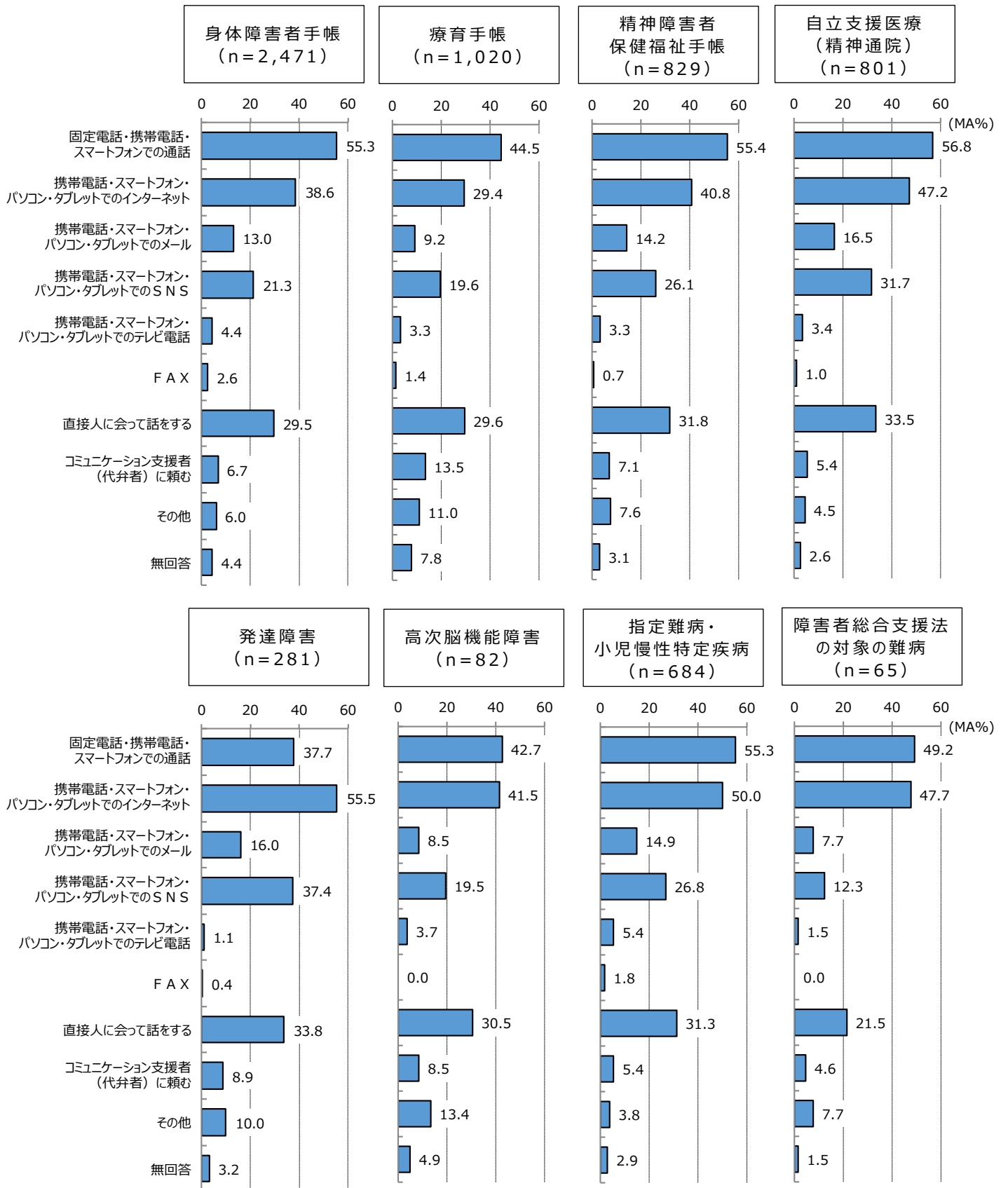
連絡や相談、情報を得るときの方法については、「固定電話・携帯電話・スマートフォンでの通話」が 54.7%と最も多く、次いで「携帯電話・スマートフォン・パソコン・タブレットでのインターネット」が 41.0%、「直接人に会って話をする」が 30.6%となっています。

障害種別にみると、「発達障害」の方で、「携帯電話・スマートフォン・パソコン・タブレットでのインターネット」、「携帯電話・スマートフォン・パソコン・タブレットでの SNS (LINE、Twitter、Facebook など)」が、他の種別に比べて多くなっています。

【連絡や相談、情報を得るときの方法】



【連絡や相談、情報を得るときの方法 障害種別】



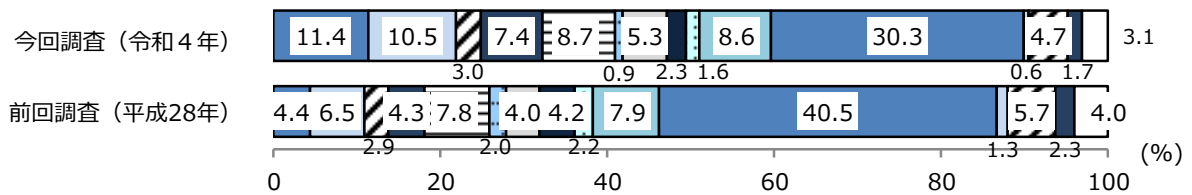
6 日中活動や就労などについて

〔1〕日中の過ごし方

問28 日中の過ごし方についておたずねします。
 あなたは、平日の日中（昼間）を主にどのように過ごしていますか。
 （ひとつに○をしてください）

日中の過ごし方については、「自宅で過ごしている」が 30.3%と最も多く、次いで「企業や団体などで正職員として働いている」が 11.4%、「企業や団体などでパート・アルバイト、契約社員、派遣社員等として働いている」が 10.5%となっています。

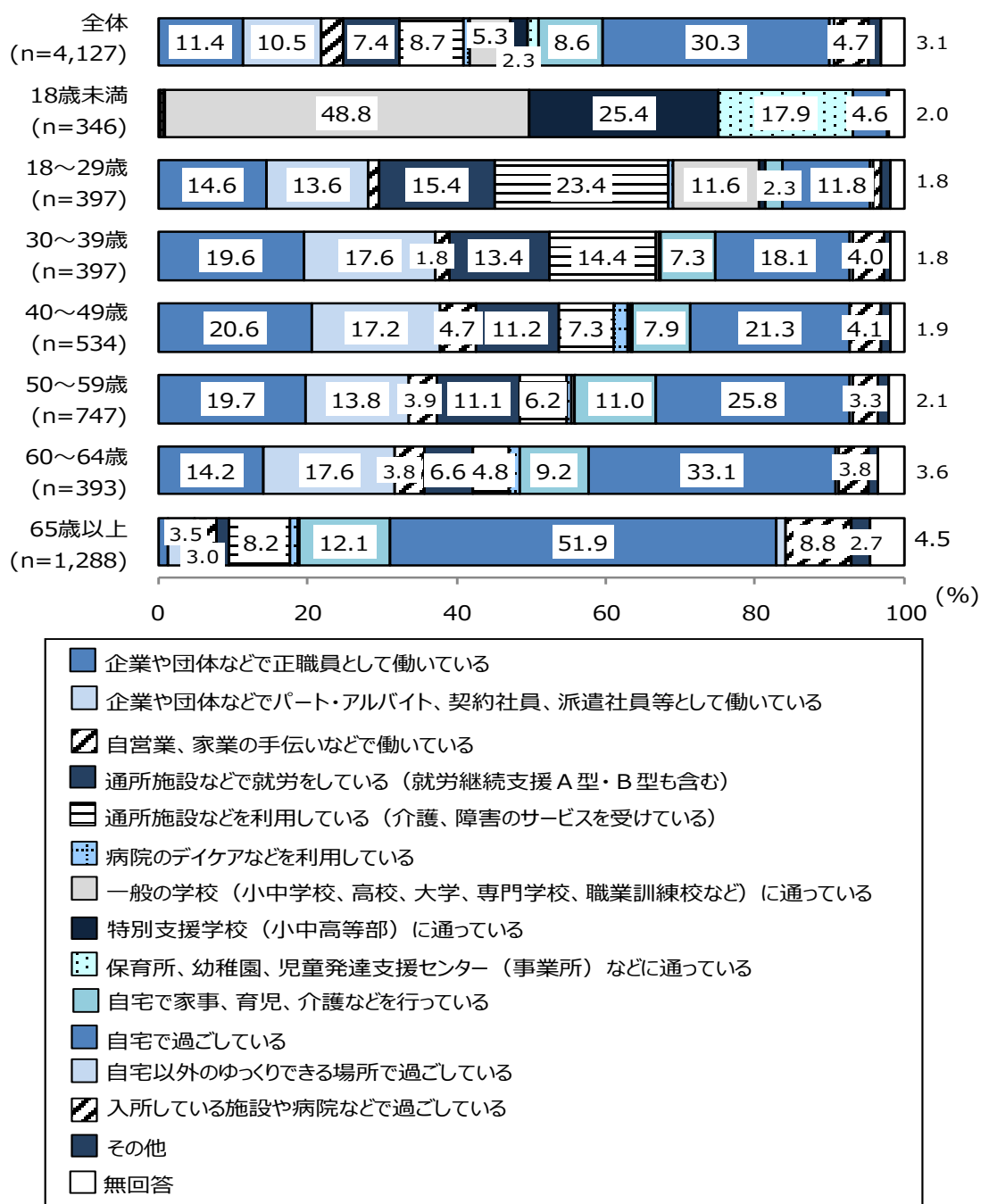
【日中の過ごし方】



- 企業や団体などで正職員として働いている
- 企業や団体などでパート・アルバイト、契約社員、派遣社員等として働いている
- 自営業、家業の手伝いなどで働いている
- 通所施設などで就労をしている（就労継続支援A型・B型も含む）
- 通所施設などを利用している（介護、障害のサービスを受けている）
- 病院のデイケアなどを利用している
- 一般の学校（小中学校、高校、大学、専門学校、職業訓練校など）に通っている
- 特別支援学校（小中高等部）に通っている
- 保育所、幼稚園、児童発達支援センター（事業所）などに通っている
- 自宅で家事、育児、介護などを行っている
- 自宅で過ごしている
- 自宅以外のゆっくりできる場所で過ごしている
- 入所している施設や病院などで過ごしている
- その他
- 無回答

年齢別にみると、「18歳未満」では、「一般の学校（小中学校、高校、大学、専門学校、職業訓練校など）に通っている」が48.8%、「特別支援学校（小中高等部）に通っている」が25.4%、「保育所、幼稚園、児童発達支援センター（事業所）などに通っている」が17.9%となっています。「通所施設などを利用している（介護、障害のサービスを受けている）」は「18～29歳」で23.4%と多く、30歳から64歳までは「企業や団体などで正職員として働いている」、「企業や団体などでパート・アルバイト、契約社員、派遣社員等として働いている」が合わせて3割～4割弱となっています。65歳以上になると、「自宅で過ごしている」が51.9%と半数を占めています。

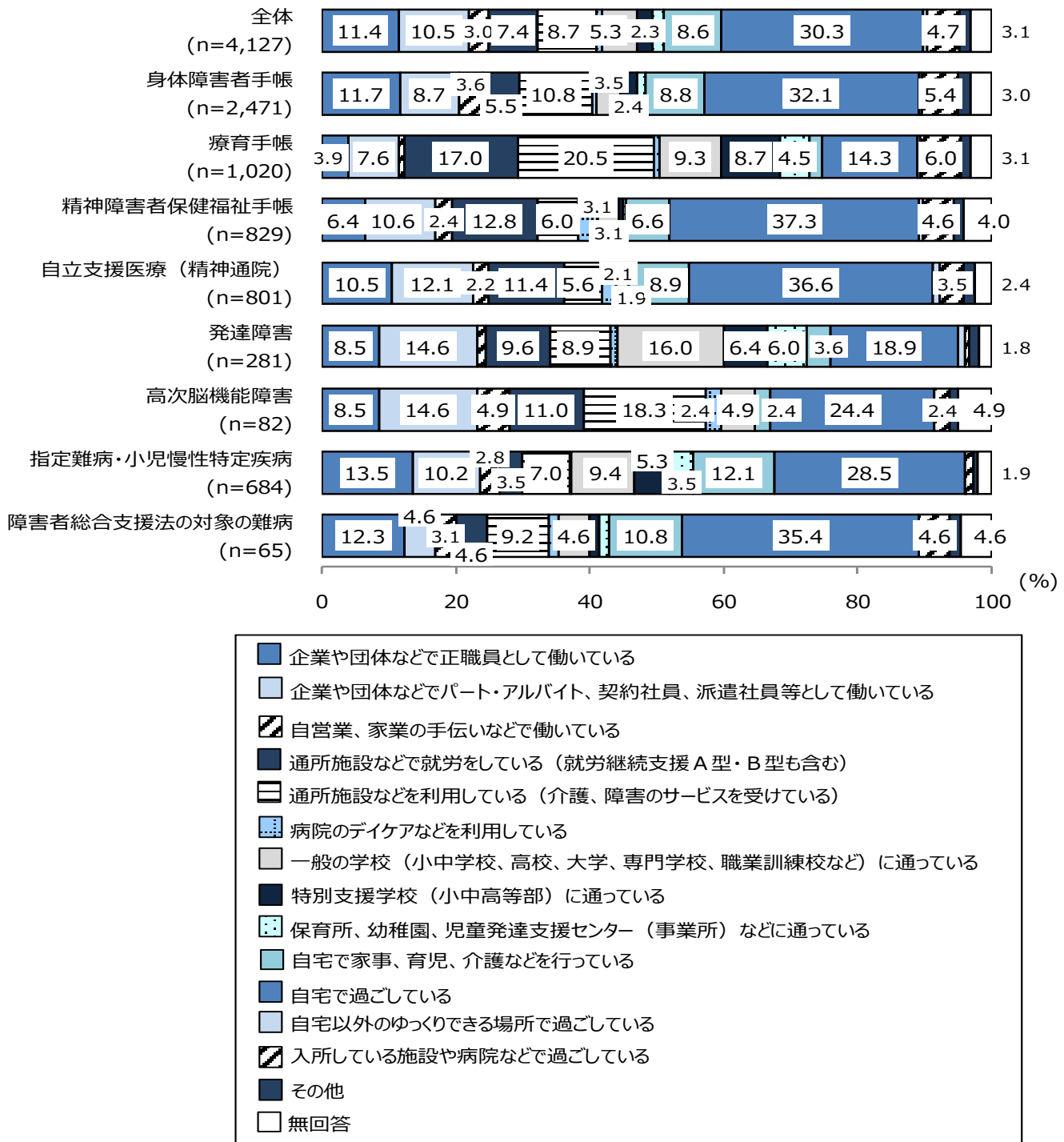
【日中の過ごし方 年齢別】



II. 当事者調査の結果

障害種別にみると、「通所施設などで就労をしている（就労継続支援 A 型・B 型も含む）」は、「療育手帳」の方で 17.0%、「通所施設などを利用している（介護、障害のサービスを受けている）」は「療育手帳」、「高次脳機能障害」の方で 2 割前後と、他の種別に比べて多くなっています。また、「自宅で過ごしている」は、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で 3 割台後半とやや多くなっています。

【日中の過ごし方 障害種別】



〔2〕 就労している人の仕事の探し方

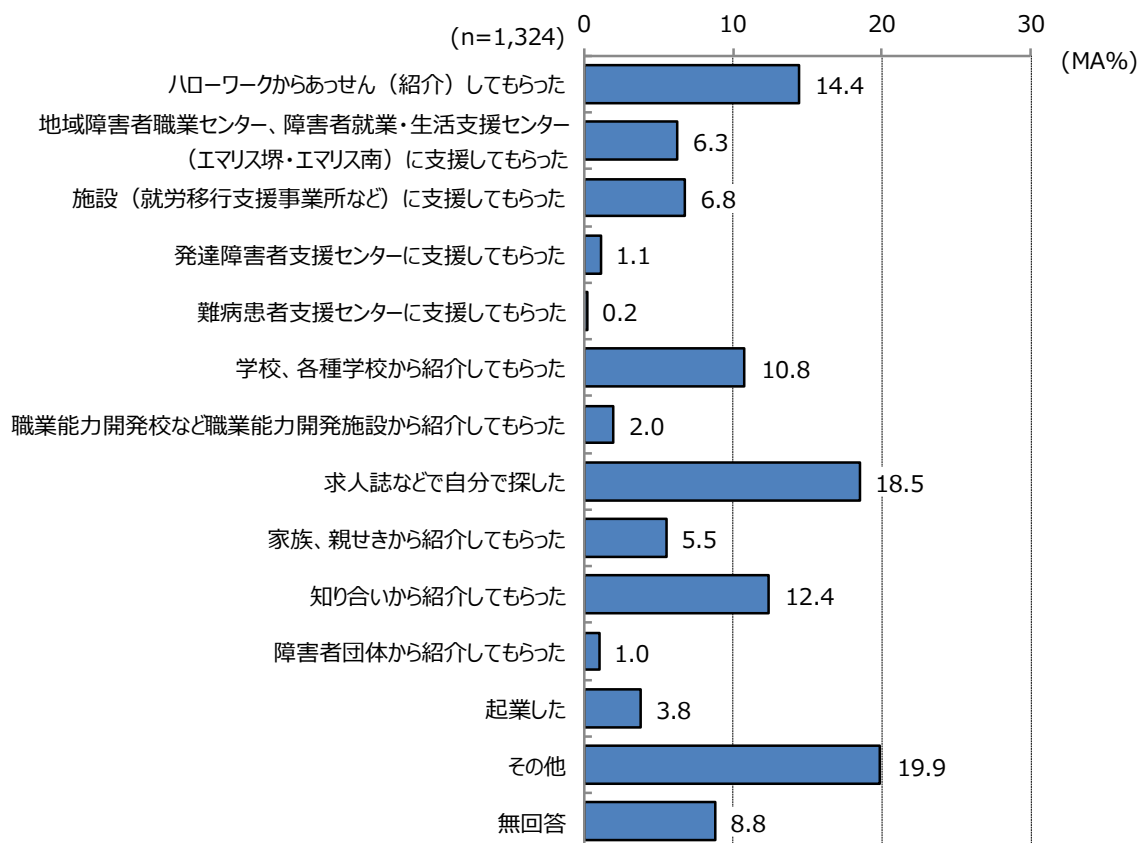
18歳以上の方で、問28で「1」「2」「3」「4」（働いている）と回答された方のみ

問29 どのような方法で仕事を探しましたか。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

18歳以上で、一般企業や自営業などで働いている人に、どのような方法で仕事を探したのかをたずねたところ、「求人誌などで自分で探した」が18.5%と最も多く、次いで「ハローワークからあっせん（紹介）してもらった」が14.4%、「知り合いから紹介してもらった」が12.4%となっています。

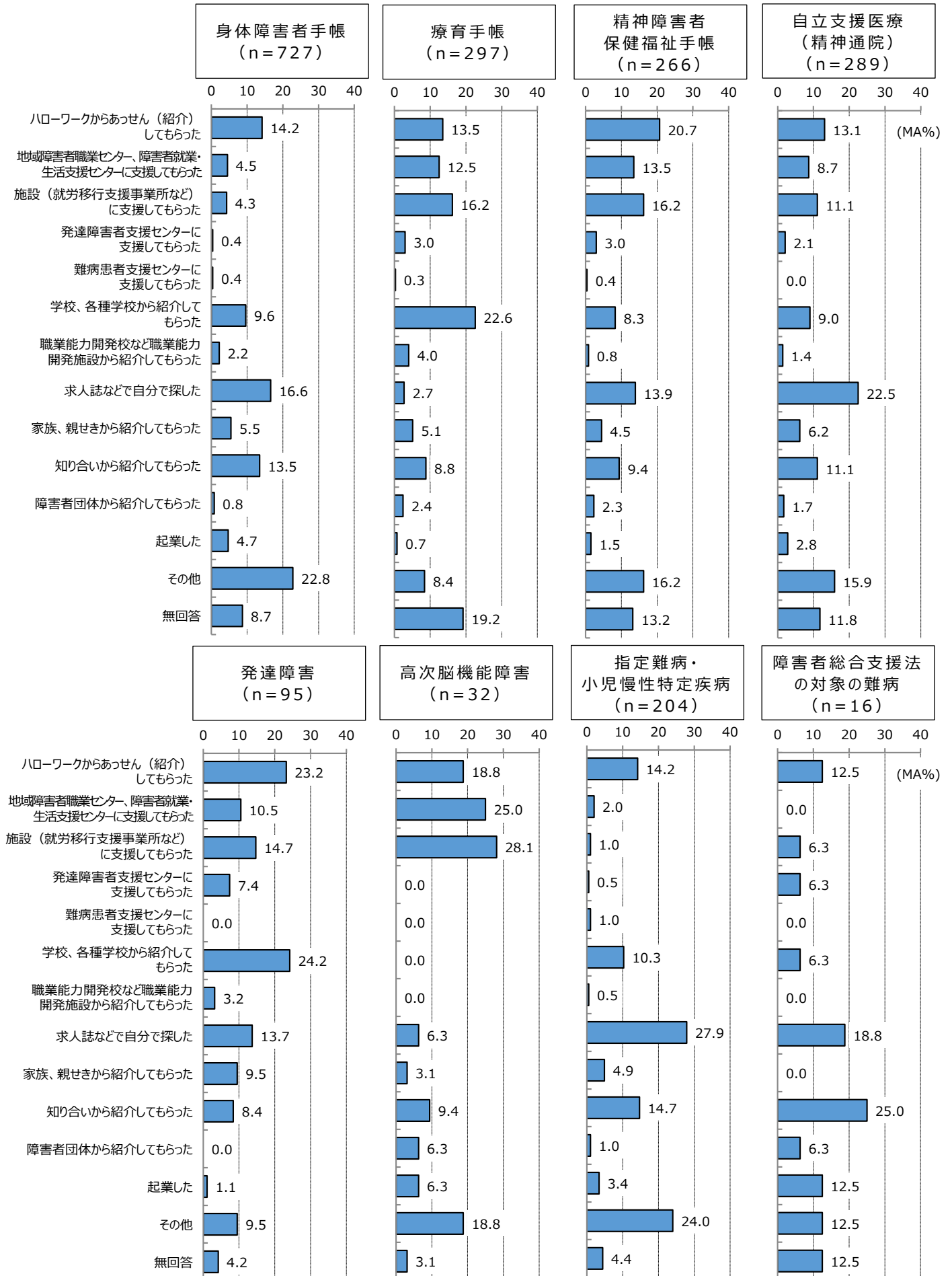
障害種別に見ると、「身体障害者手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方は「求人誌などで自分で探した」、「療育手帳」、「発達障害」の方は「学校、各種学校から紹介してもらった」、「精神障害者保健福祉手帳」の方は「ハローワークからあっせん（紹介）してもらった」、「高次脳機能障害」の方は「施設（就労移行支援事業所など）に支援してもらった」が最も多くなっています。

【就労している人の仕事の探し方】



II. 当事者調査の結果

【就労している人の仕事の探し方 障害種別】



〔3〕 就労の希望について

18歳以上の方で、問28で「4」「5」「6」（通所施設やデイケアを利用）、「10」「11」「12」「13」（自宅や施設・病院などで過ごしている）と回答された方のみ

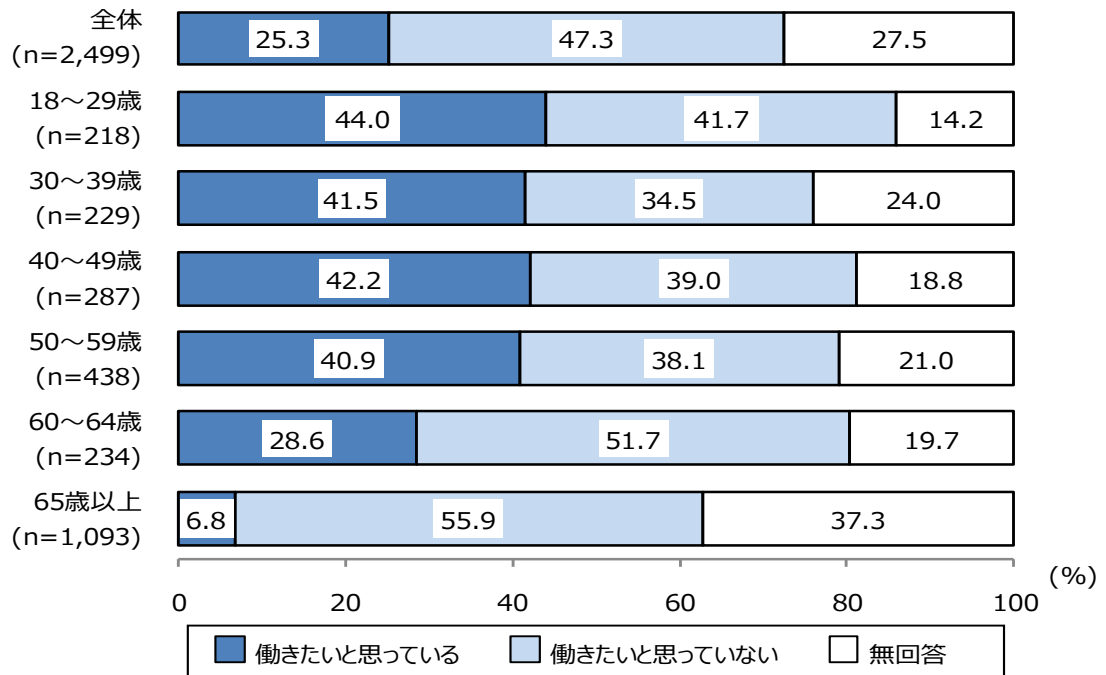
問30 就労の希望はありますか。

18歳以上の人で、一般企業や自営業などで働いていない人に、就労希望についてたずねたところ、「働きたいと思っている」が25.3%、「働きたいと思っていない」が47.3%となっています。

年齢別にみると、18歳から59歳までは4割の人が「働きたいと思っている」と回答しています。

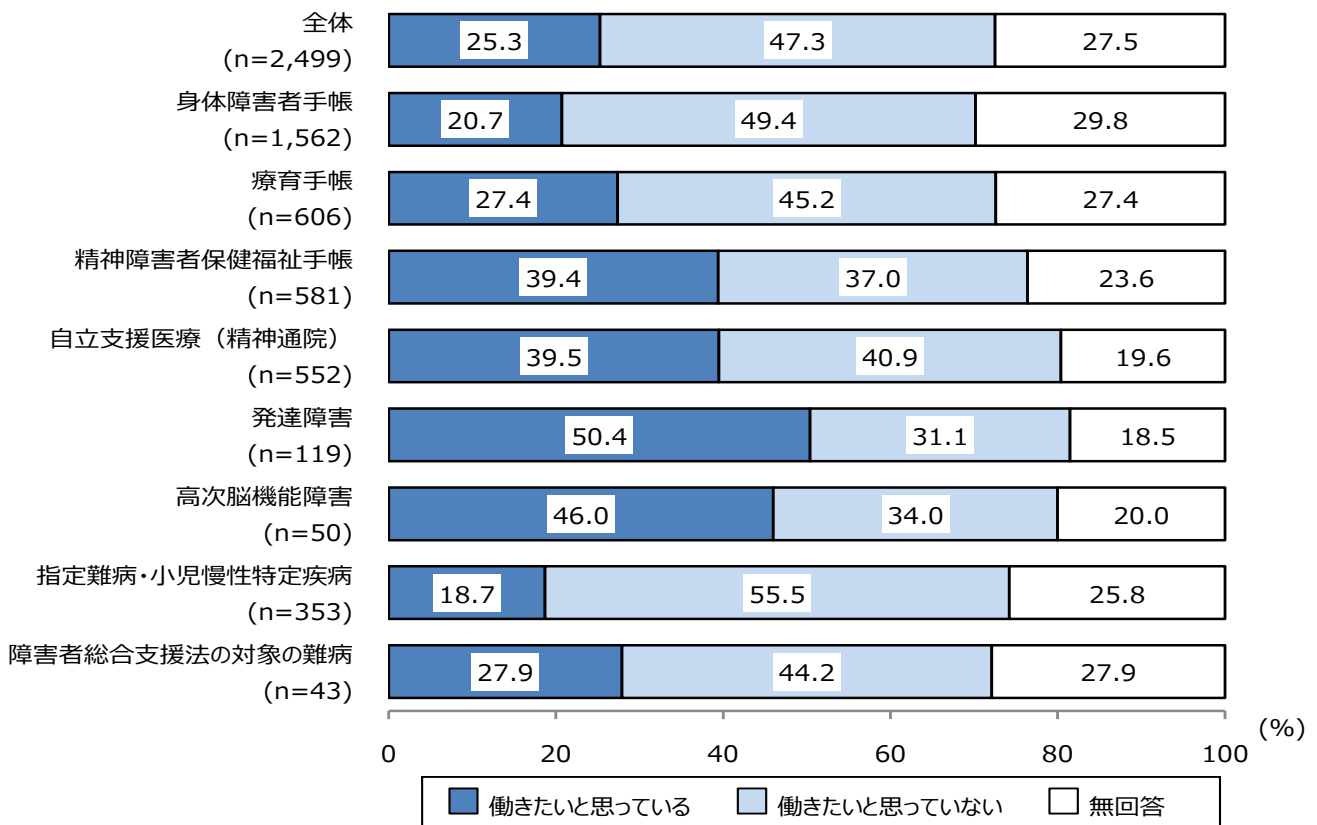
障害種別にみると、「働きたいと思っている」は「発達障害」の方で50.4%、「高次脳機能障害」の方で46.0%と多く、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方でも約4割みられます。

【就労の希望について 年齢別】



Ⅱ. 当事者調査の結果

【就労の希望について 障害種別】

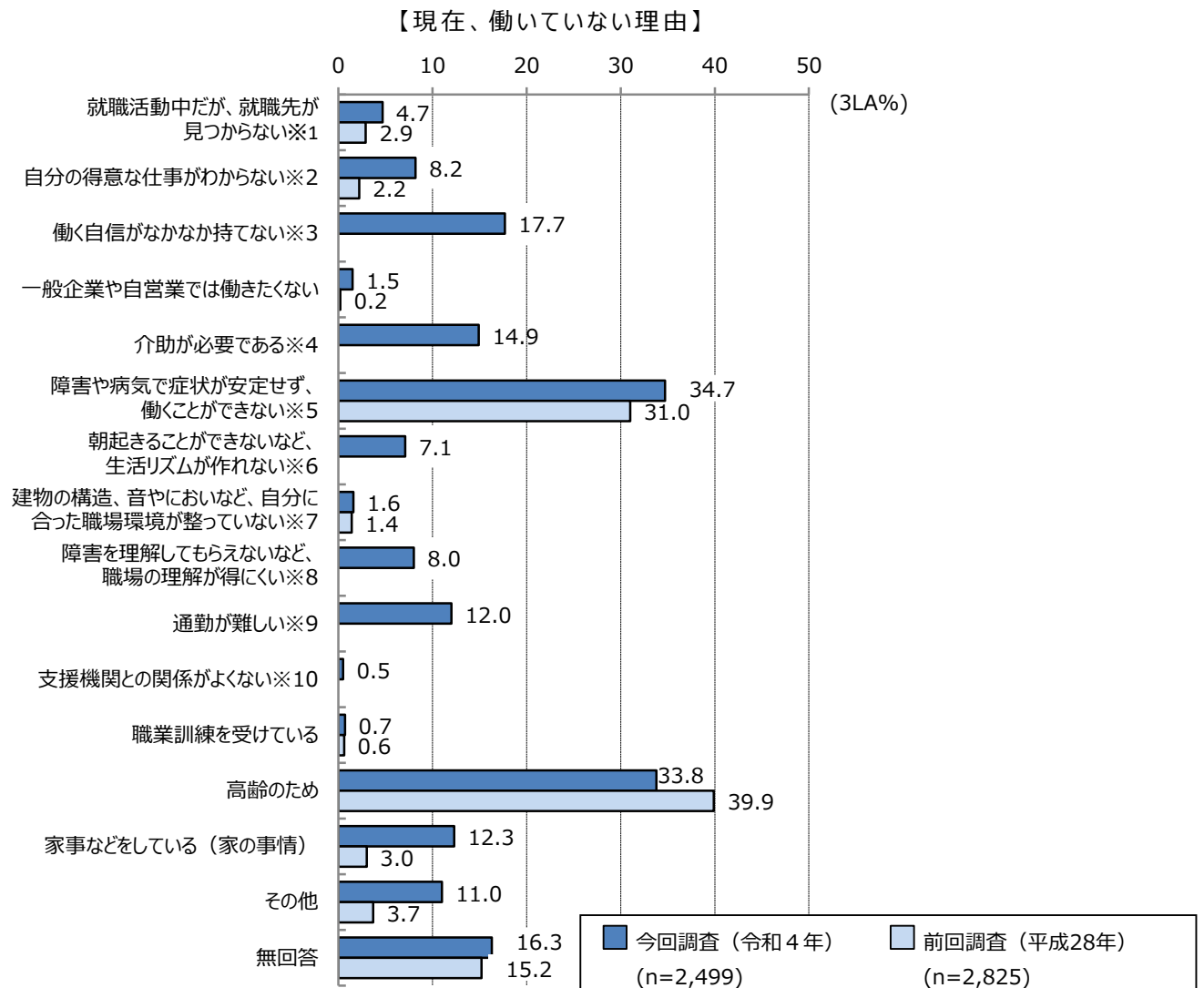


〔4〕 現在、働いていない理由

問31 現在、働いていない理由は何ですか。(おもなものを3つに○をしてください)

18歳以上の人で、一般企業や自営業などで働いていない人に、現在、働いていない理由についてたずねたところ、「障害や病気で症状が安定せず、働くことができない」が34.7%と最も多く、次いで「高齢のため」が33.8%、「働く自信がなかなか持てない」が17.7%となっています。

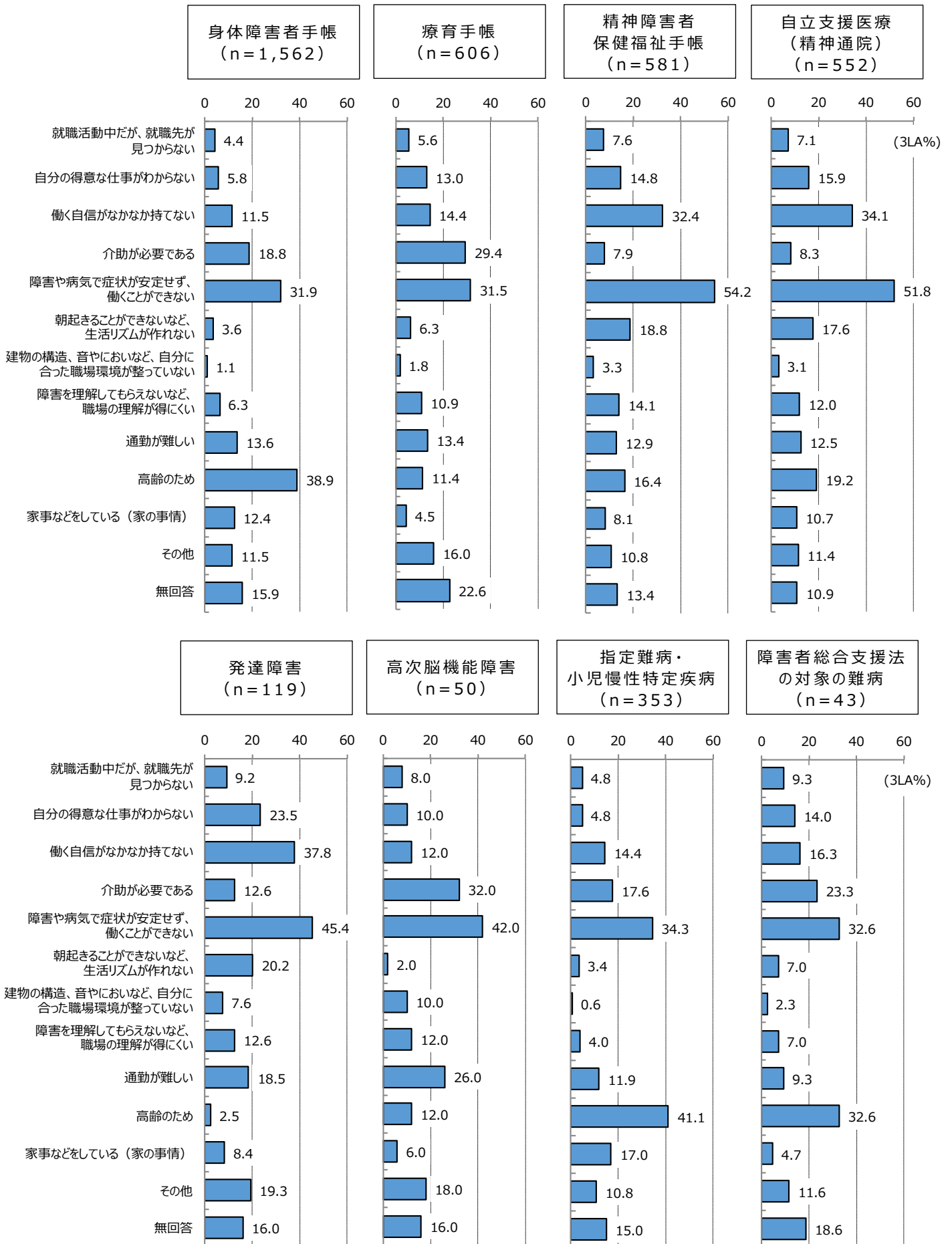
障害種別にみると、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「発達障害」の方では、「働く自信がなかなか持てない」が3割台、「障害や病気で症状が安定せず、働くことができない」が4～5割台、「朝起きることができないなど、生活リズムが作れない」が2割前後と、他の種別に比べて多くなっています。「高次脳機能障害」の方では、「介助が必要である」が32.0%、「通勤が難しい」が26.0%と多くなっています。



※1 前回調査では、「働きたいが就職先が見つからない」。
 ※2 前回調査では、「働きたいが、自分にあったやりたい仕事が見つからない」。
 ※5 前回調査では、「障害や病気で、働くことができない」。
 ※7 前回調査では、「自分に合った環境が整っていない」と「職場の建物の構造が整備されていない」。
 ※3、4、6、8、9、10 前回調査では項目なし。

II. 当事者調査の結果

【現在、働いていない理由 障害種別】



〔5〕療育や保育、学校教育などで困っていること

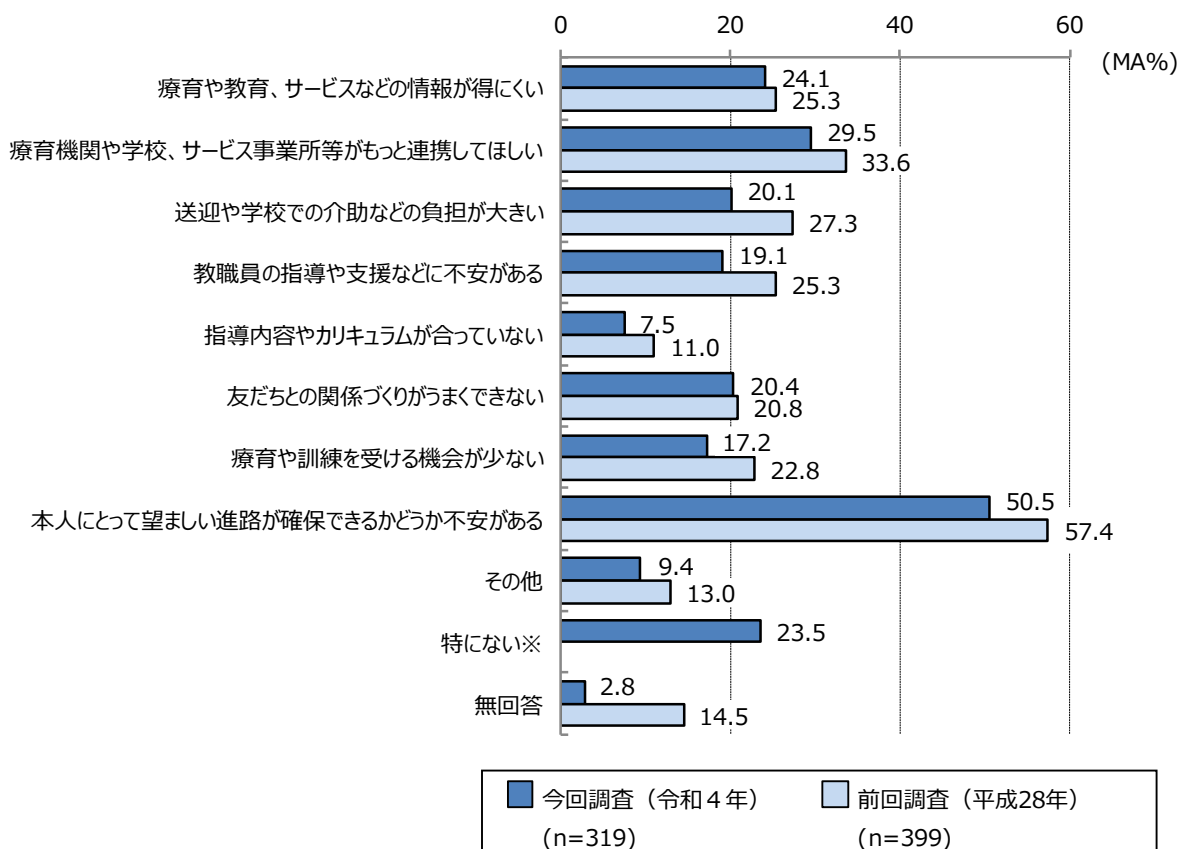
18歳未満の方で、問28で「7」「8」「9」（通学・通園している）と回答された方のみ

問32 療育や保育、学校教育などで困っていることがありますか。
 （あてはまるものすべてに○をしてください）

18歳未満で通学・通園していると回答された方に、療育や保育、学校教育などで困っていることについてたずねたところ、「本人にとって望ましい進路が確保できるかどうか不安がある」が50.5%と最も多く、次いで「療育機関や学校、サービス事業所等がもっと連携してほしい」が29.5%、「療育や教育、サービスなどの情報が得にくい」が24.1%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」の方で「療育機関や学校、サービス事業所等がもっと連携してほしい」、「身体障害者手帳」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で「送迎や学校での介助などの負担が大きい」、「精神障害者保健福祉手帳」の方で「教職員の指導や支援などに不安がある」、「指導内容やカリキュラムが合っていない」、「精神障害者保健福祉手帳」、「発達障害」の方で「友だちとの関係づくりがうまくできない」などが、他の種別に比べて多くなっています。

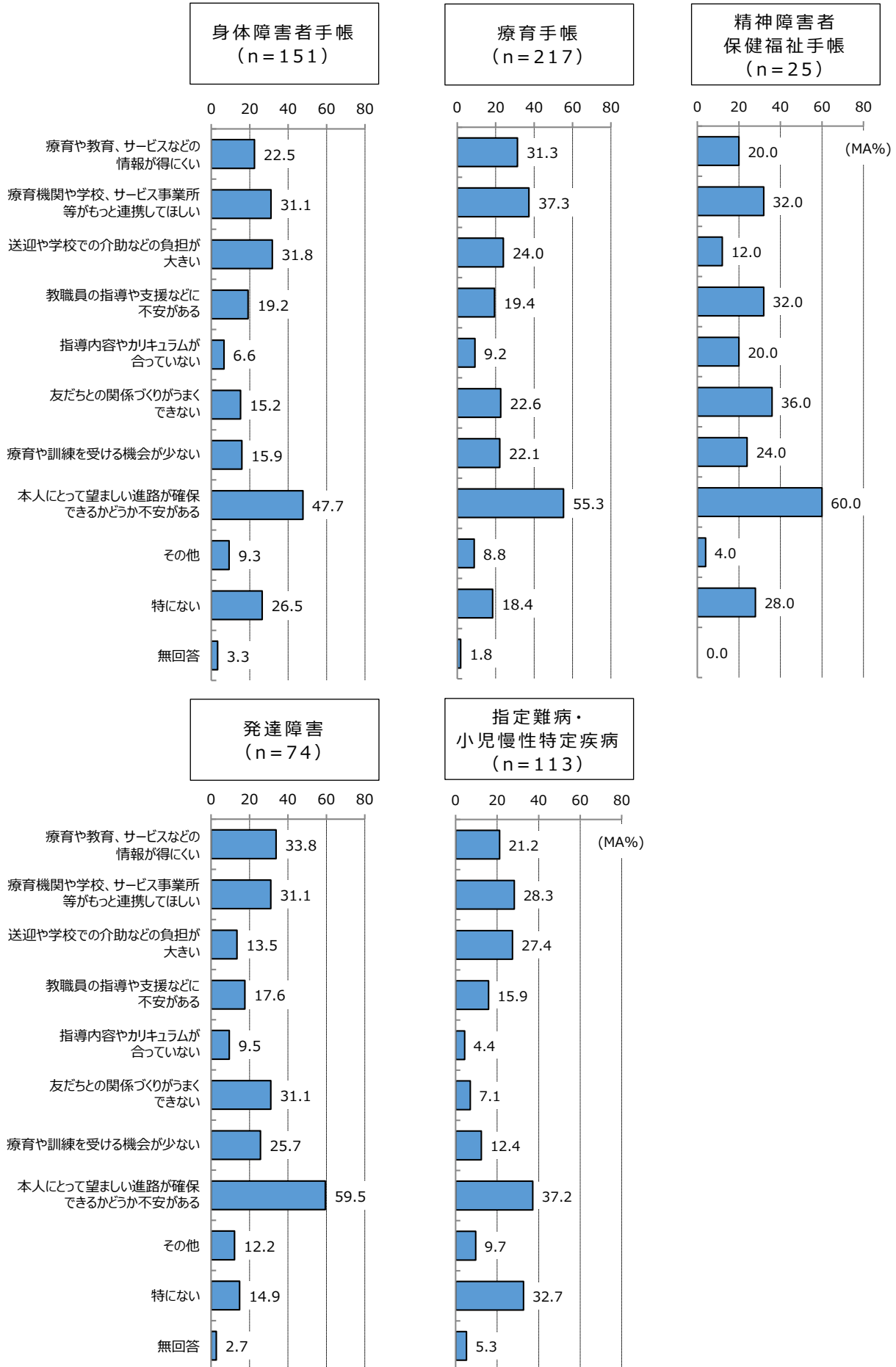
【療育や保育、学校教育などで困っていること】



※ 前回調査では、選択肢なし。

II. 当事者調査の結果

【療育や保育、学校教育などで困っていること 障害種別】

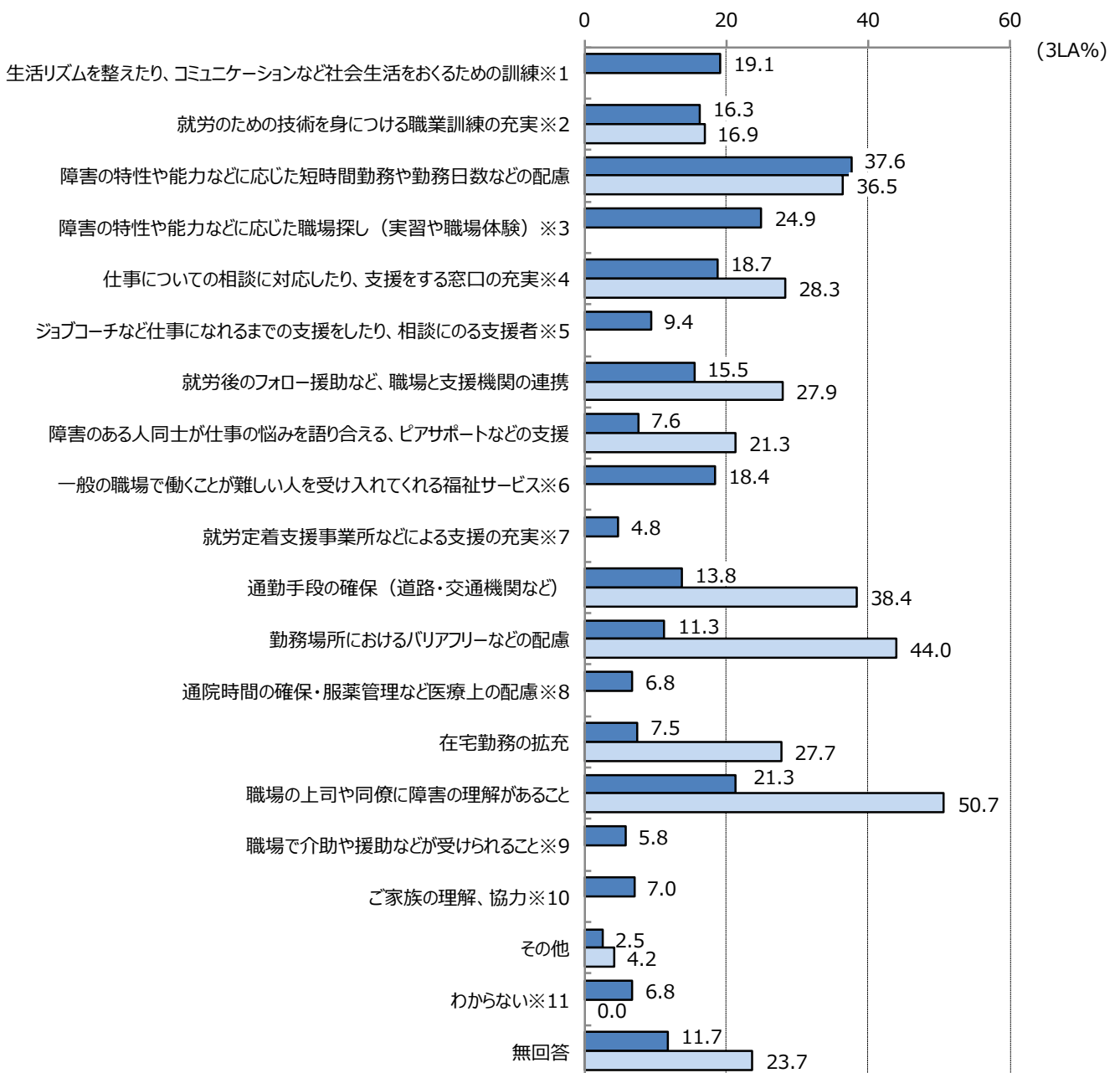


〔6〕 障害者の就労を進めるために必要なこと

問33 障害のある方が就労し、働き続けるためには、どのような支援や環境づくりが必要だと思いますか。(おもなものを3つまで○をしてください)

障害者の就労を進めるために必要なことについては、「障害の特性や能力などに応じた短時間勤務や勤務日数などの配慮」が 37.6%と最も多く、次いで「障害の特性や能力などに応じた職場探し（実習や職場体験）」が 24.9%、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が 21.3%となっています。

【障害者の就労を進めるために必要なこと】



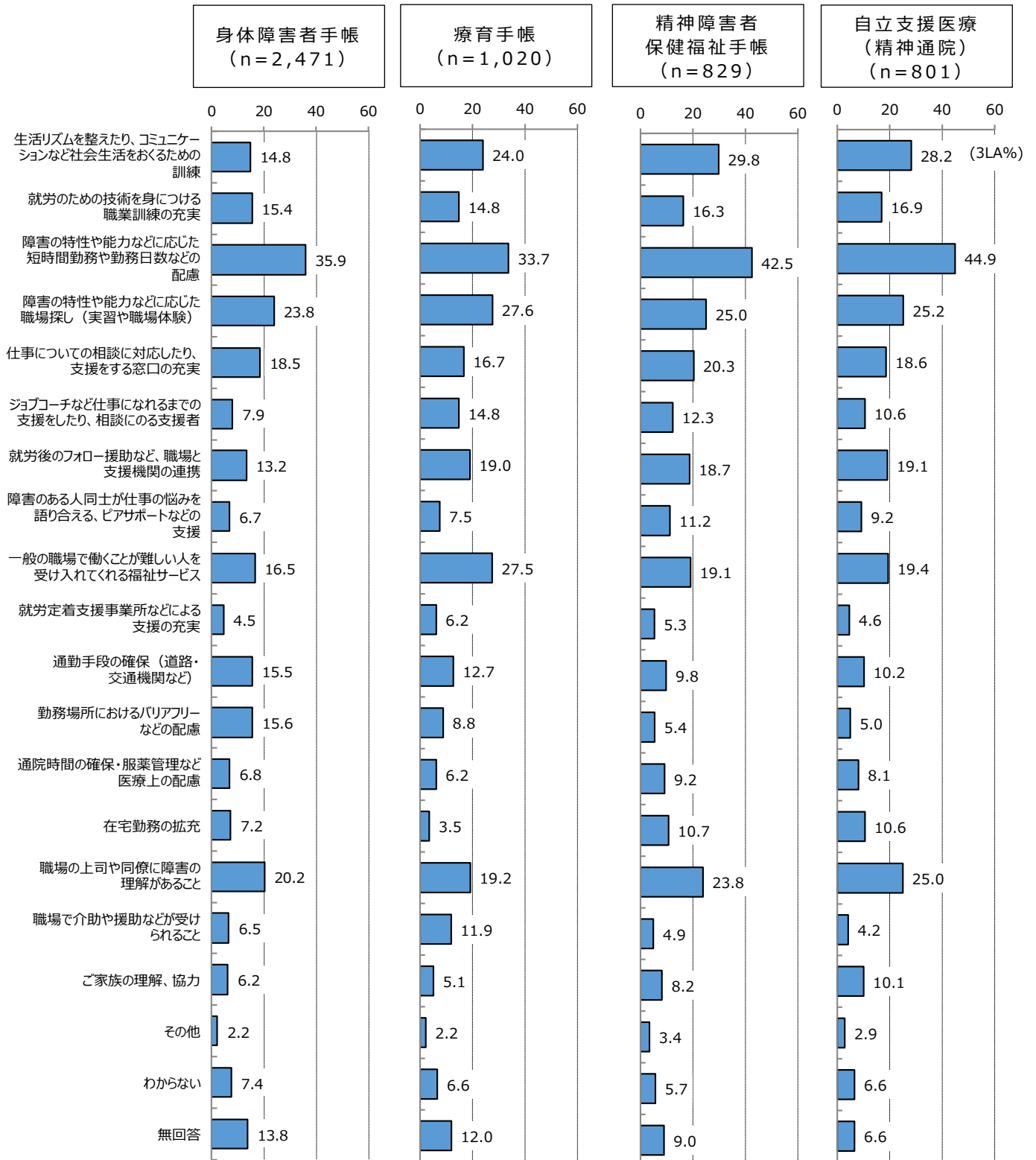
■ 今回調査 (令和4年) (n=4,127) □ 前回調査 (平成28年) (n=4,184)

※1、3、5～11 前回調査では選択肢なし。
 ※2 前回調査では、「就労訓練などが企業のニーズに合ったものであること」。
 ※4 前回調査では、「職場以外で相談にのってくれるところがあること」。

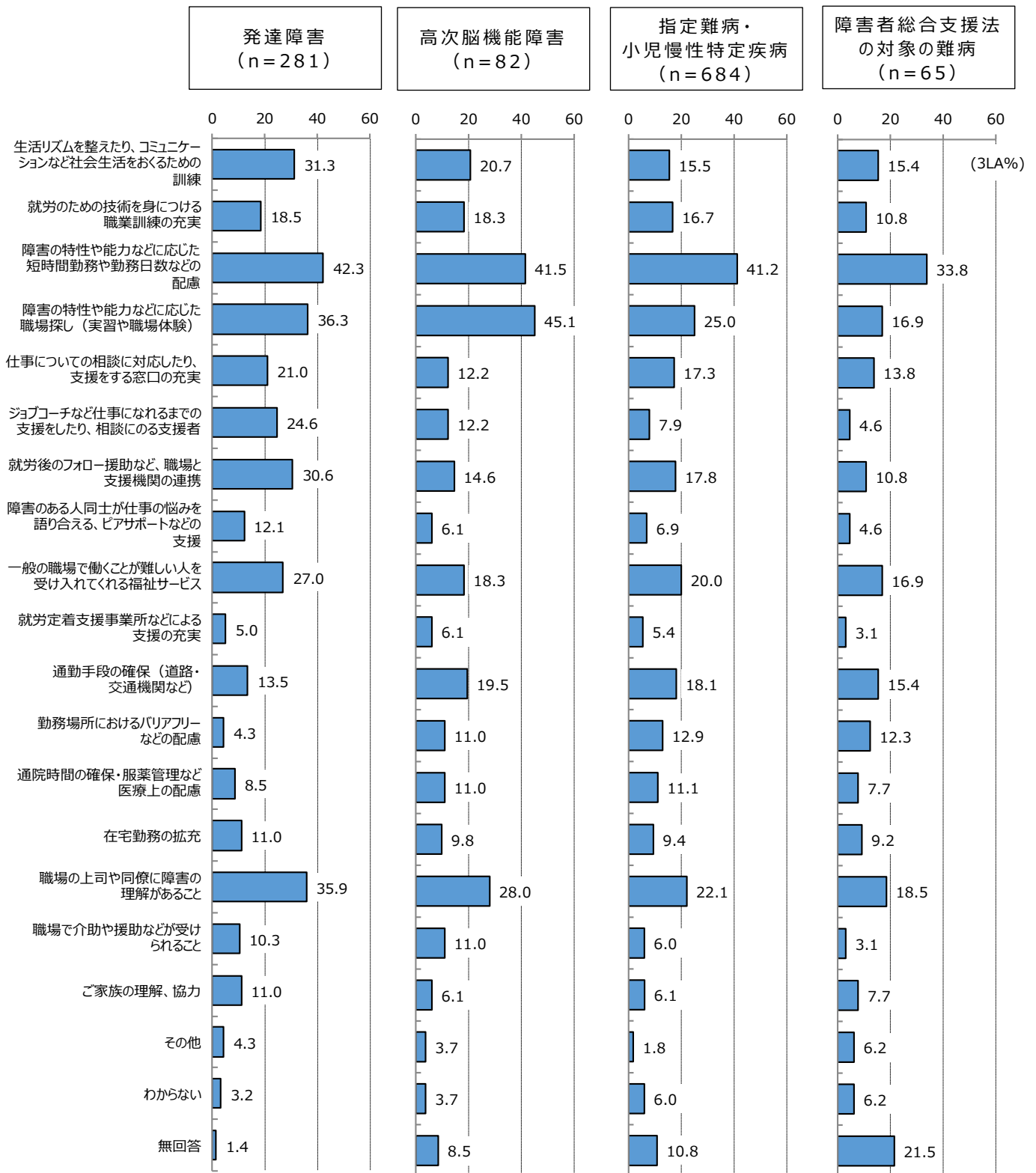
II. 当事者調査の結果

障害種別に見ると、「発達障害」の方では、「生活リズムを整えたり、コミュニケーションなど社会生活をおくるための訓練」、「障害の特性や能力などに応じた職場探し（実習や職場体験）」、「ジョブコーチなど仕事になれるまでの支援をしたり、相談にのる支援者」、「就労後のフォロー援助など、職場と支援機関の連携」、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」など、多くの項目で他の種別に比べて多くなっています。

【障害者の就労を進めるために必要なこと 障害種別】



II. 当事者調査の結果



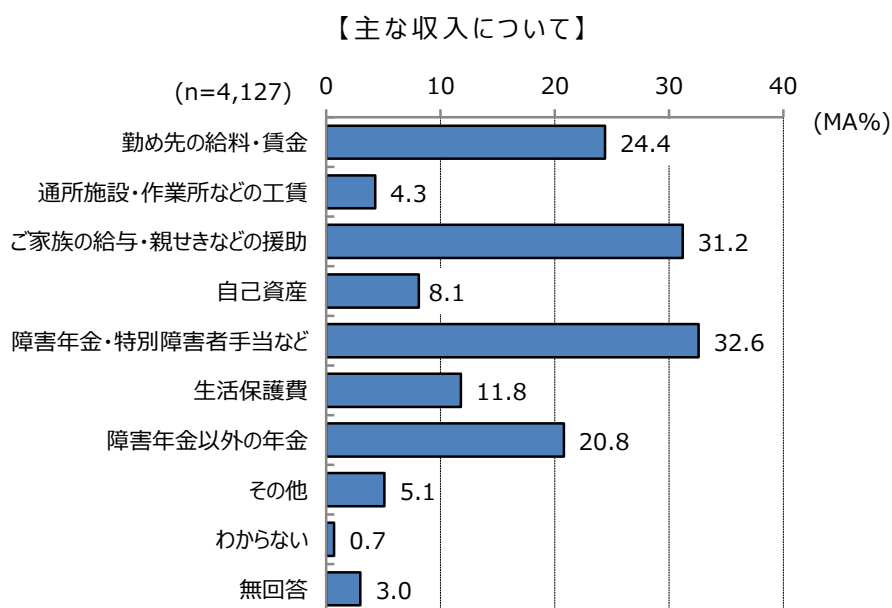
II. 当事者調査の結果

〔7〕 主な収入について

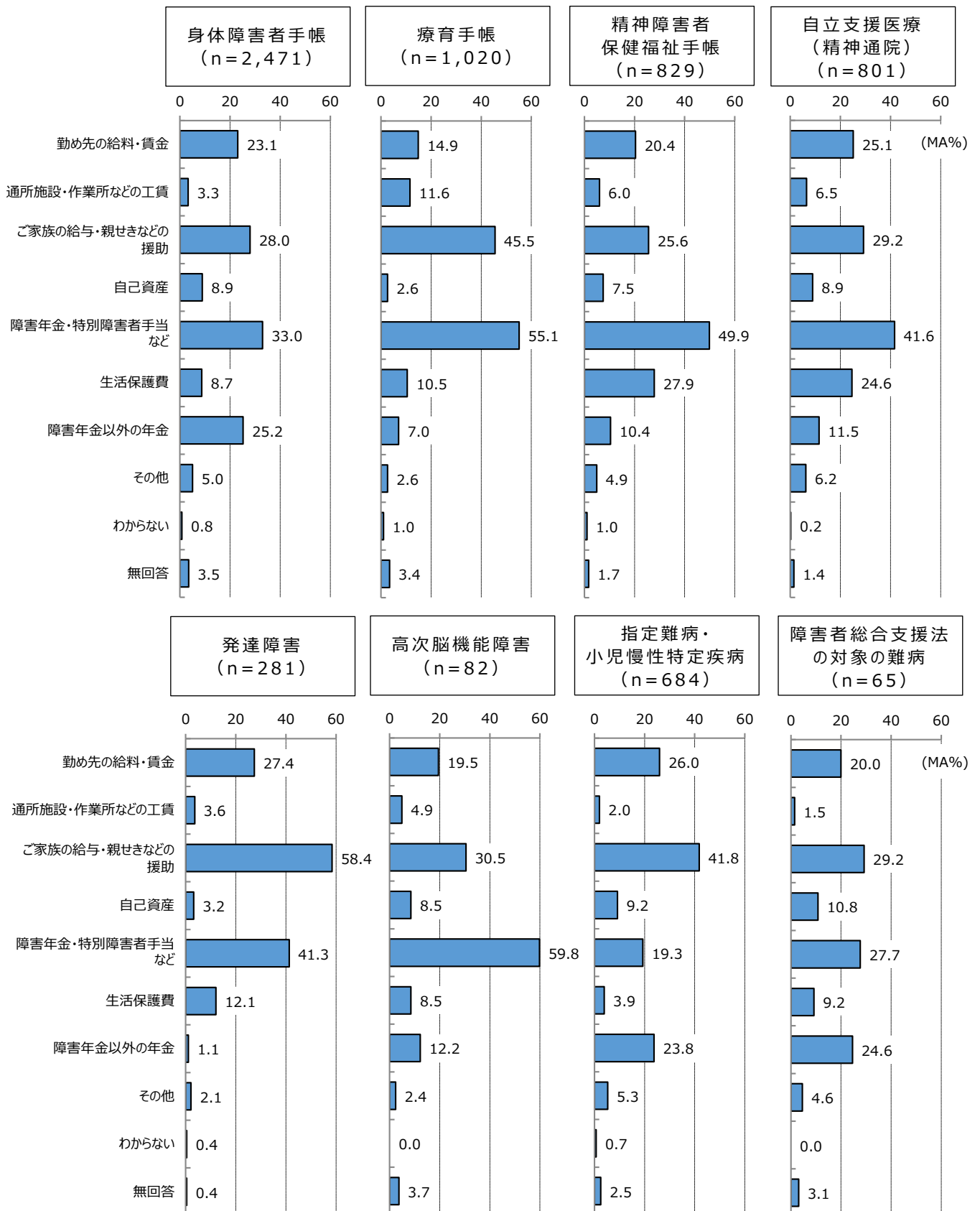
問34 あなたの生活を支えている収入は何ですか。
(あてはまるものすべてに○をしてください。)

主な収入については、「障害年金・特別障害者手当など」が 32.6%と最も多く、次いで「ご家族の給与・親せきなどの援助」が 31.2%、「勤め先の給料・賃金」が 24.4%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」、「発達障害」の方では「ご家族の給与・親せきなどの援助」、「療育手帳」、「高次脳機能障害」の方では「障害年金・特別障害者手当など」、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方では「生活保護費」が、他の種別に比べて多くなっています。



【主な収入について 障害種別】



II. 当事者調査の結果

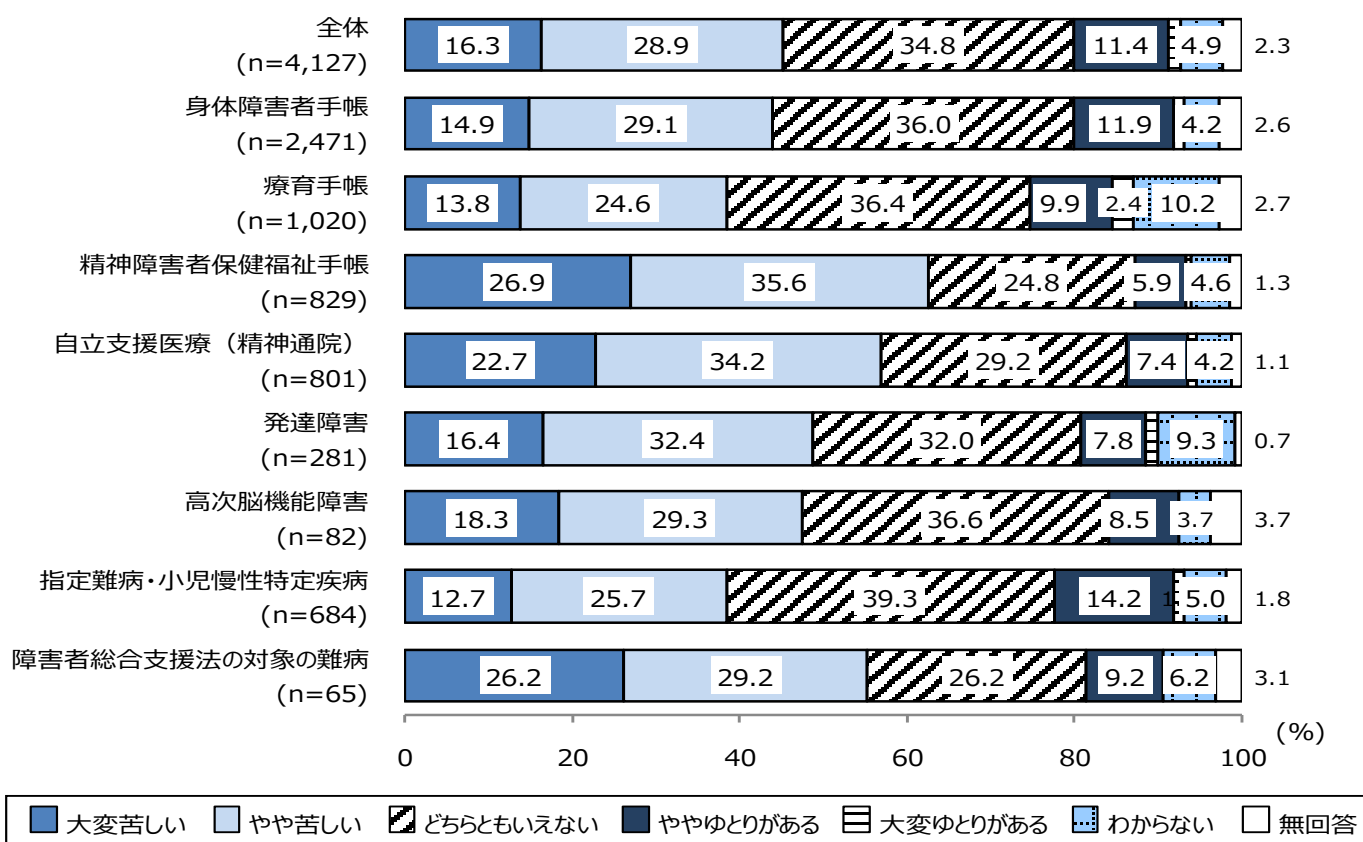
〔8〕 経済的にみた暮らしの状況

問35 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。
 (あてはまるもの1つに○をしてください)

経済的にみた暮らしの状況については、「大変苦しい」16.3%と「やや苦しい」28.9%を合わせた『苦しい』が45.2%となっています。

障害種別にみると、『苦しい』は「精神障害者保健福祉手帳」の方で62.5%、「自立支援医療（精神通院）」の方で56.9%、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で55.4%と、他の種別に比べて多くなっています。

【経済的にみた暮らしの状況 障害種別】



7 障害福祉サービスなどの利用について

〔1〕 障害支援区分の認定状況

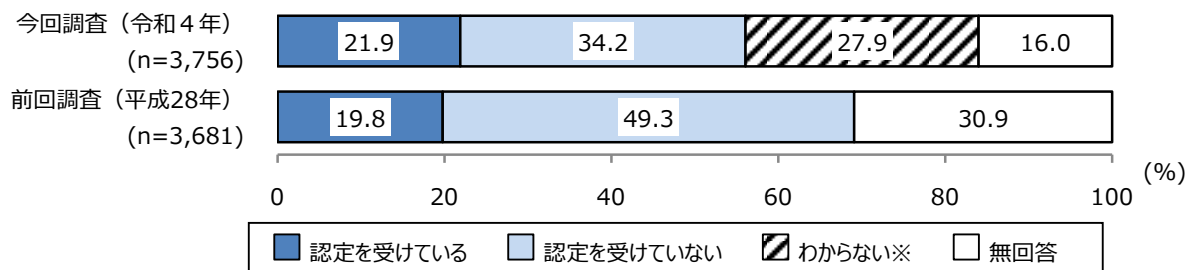
18 歳以上の方のみ

問36 障害福祉サービスを利用する際の障害支援区分についておたずねします。
(どちらかに○をしてください)

障害支援区分の認定状況については、「認定を受けている」が 21.9%、「認定を受けていない」が 34.2%となっています。

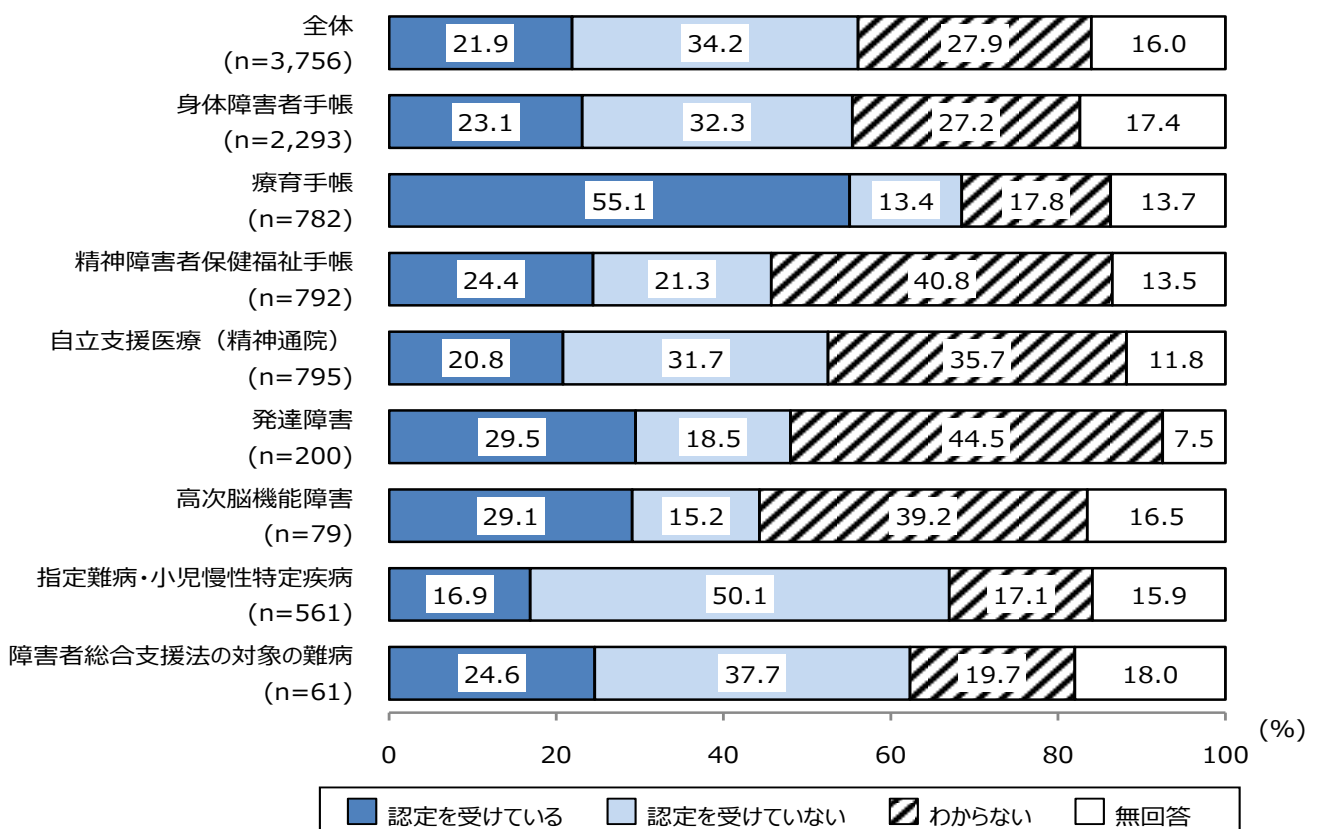
障害種別にみると、「認定を受けている」は「療育手帳」の方で 55.1%と多く、他の障害種別では 2～3 割程度となっています。

【障害支援区分の認定状況】



※前回調査では、選択肢なし。

【障害支援区分の認定状況 障害種別】

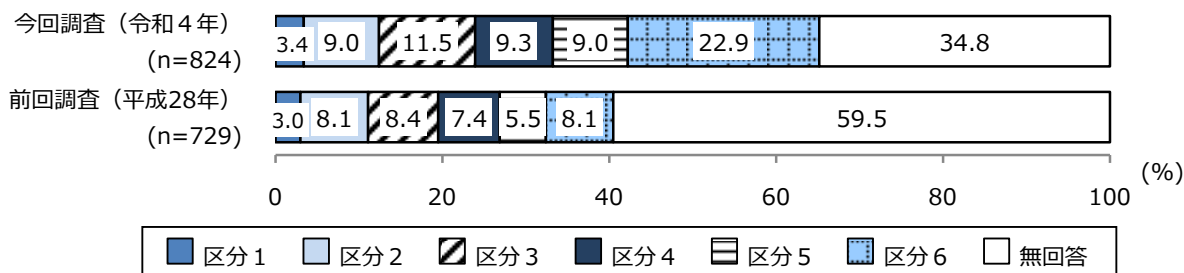


II. 当事者調査の結果

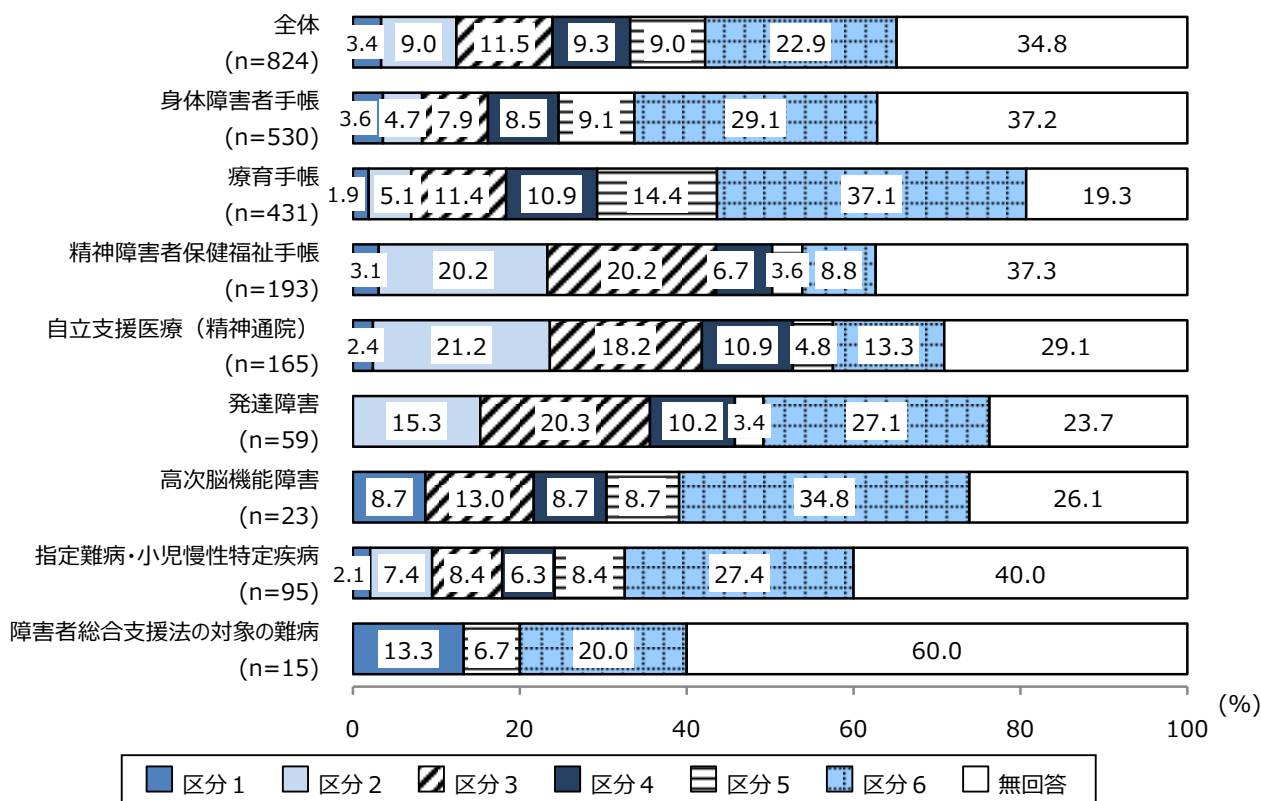
「認定を受けている」と回答された方の支援区分については、「区分 6」が 22.9%と最も多く、次いで「区分 3」が 11.5%となっています。

障害種別にもと、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「発達障害」の方で「区分 2」、「区分 3」がそれぞれ 2 割程度と、他の種別に比べて多くなっています。「療育手帳」、「高次脳機能障害」の方では「区分 6」が 3 割台と多くなっています。

【障害支援区分】



【障害支援区分 障害種別】



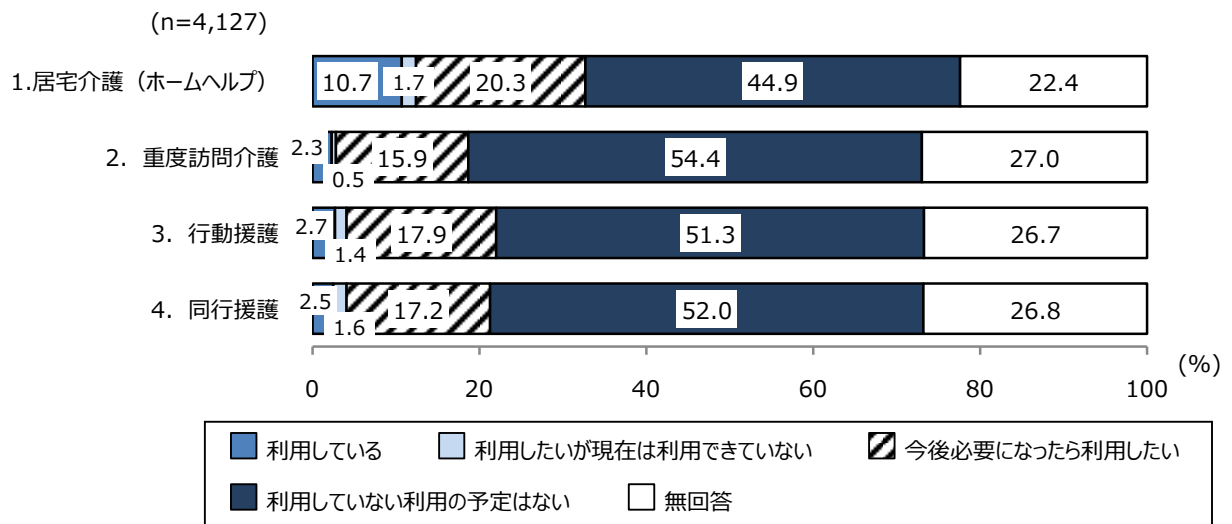
〔2〕 障害福祉サービスの利用状況

問37 障害福祉サービスなどの利用についておたずねします。
 1～31のサービスごとに、(1) 利用している (2) 利用したいが現在は利用できていない (3) 今後必要になったら利用したい (4) 利用していない(利用の予定はない) のどれにあてはまるかをお答えください。
 (サービスごとに、あてはまるものひとつに○をしてください)

① 訪問系サービスの利用状況

訪問系サービスの利用状況をみると、「利用している」は「1. 居宅介護（ホームヘルプ）」で10.7%と最も多く、「2. 重度訪問介護」、「3. 行動援護」、「4. 同行援護」についてはそれぞれ 2%台となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「1. 居宅介護（ホームヘルプ）」の20.3%が最も多く、そのほかは2割弱となっています。

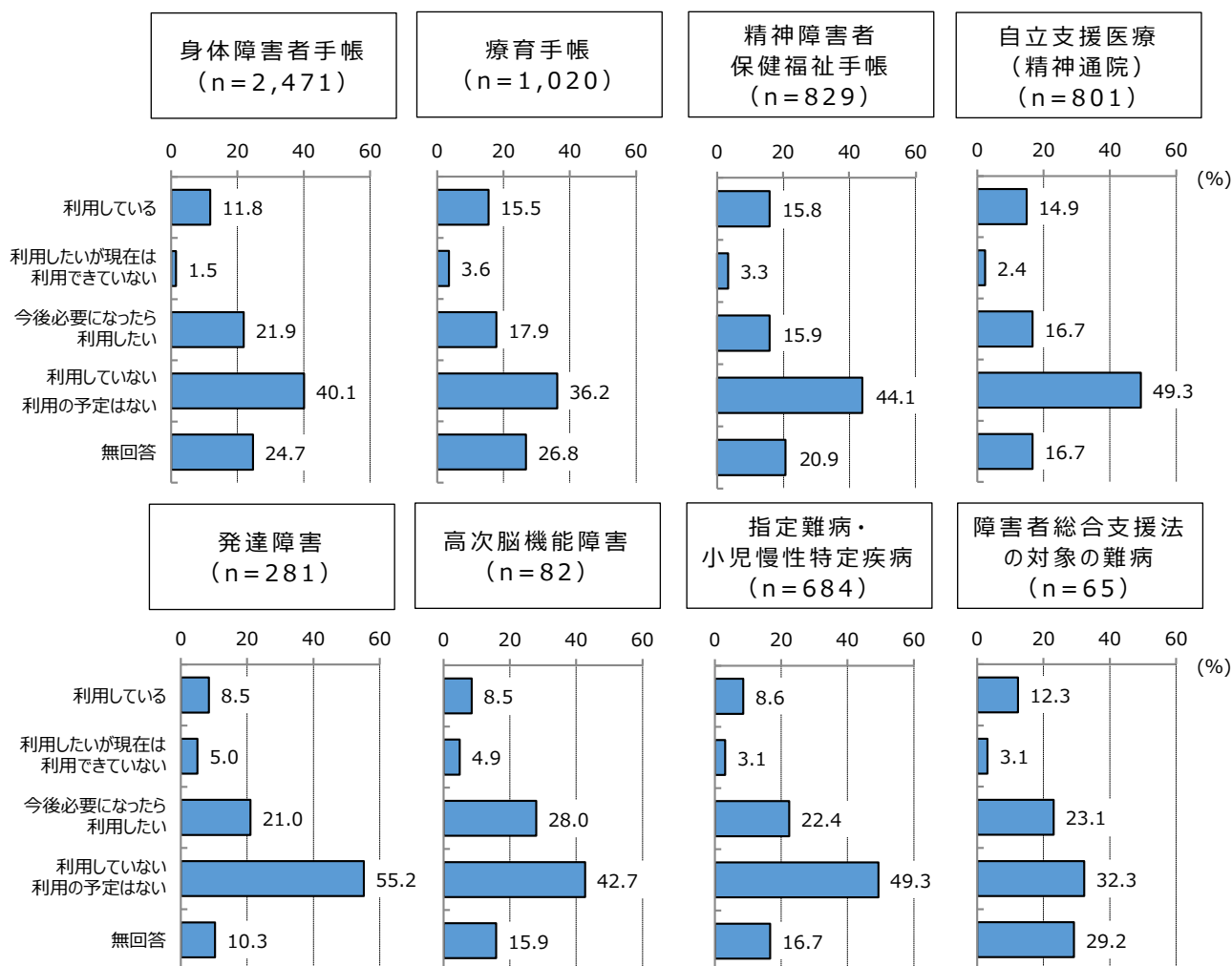
【障害福祉サービスの利用状況（訪問系）】



II. 当事者調査の結果

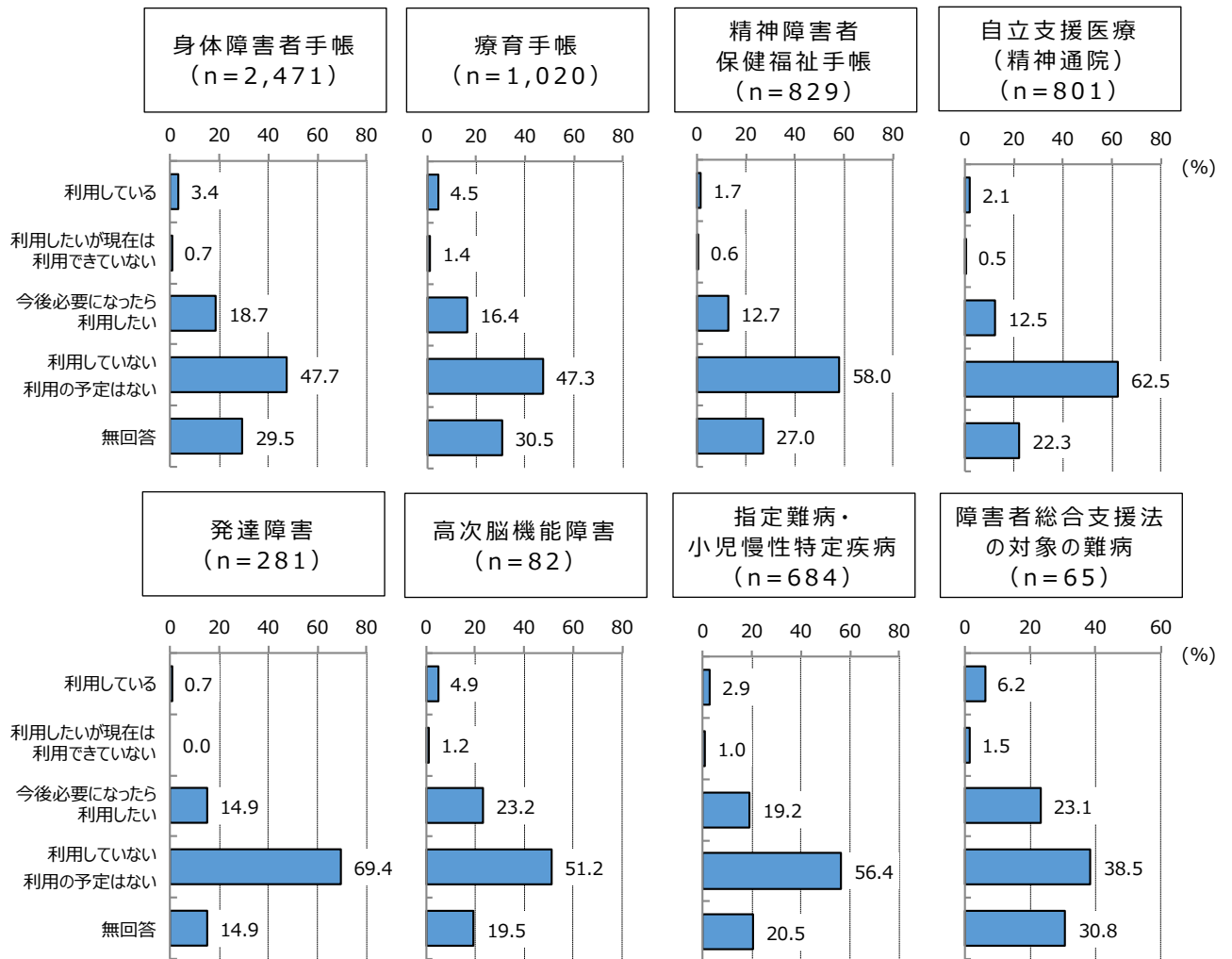
1. 居宅介護（ホームヘルプ）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方で 15%程度と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「高次脳機能障害」の方で 28.0%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で 5%程度みられます。

【1. 居宅介護（ホームヘルプ）の利用状況 障害種別】



2. 重度訪問介護の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「障害者総合支援法の対象の難病」の方で6.2%と他の種別に比べて多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で23%台と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で2%以下となっています。

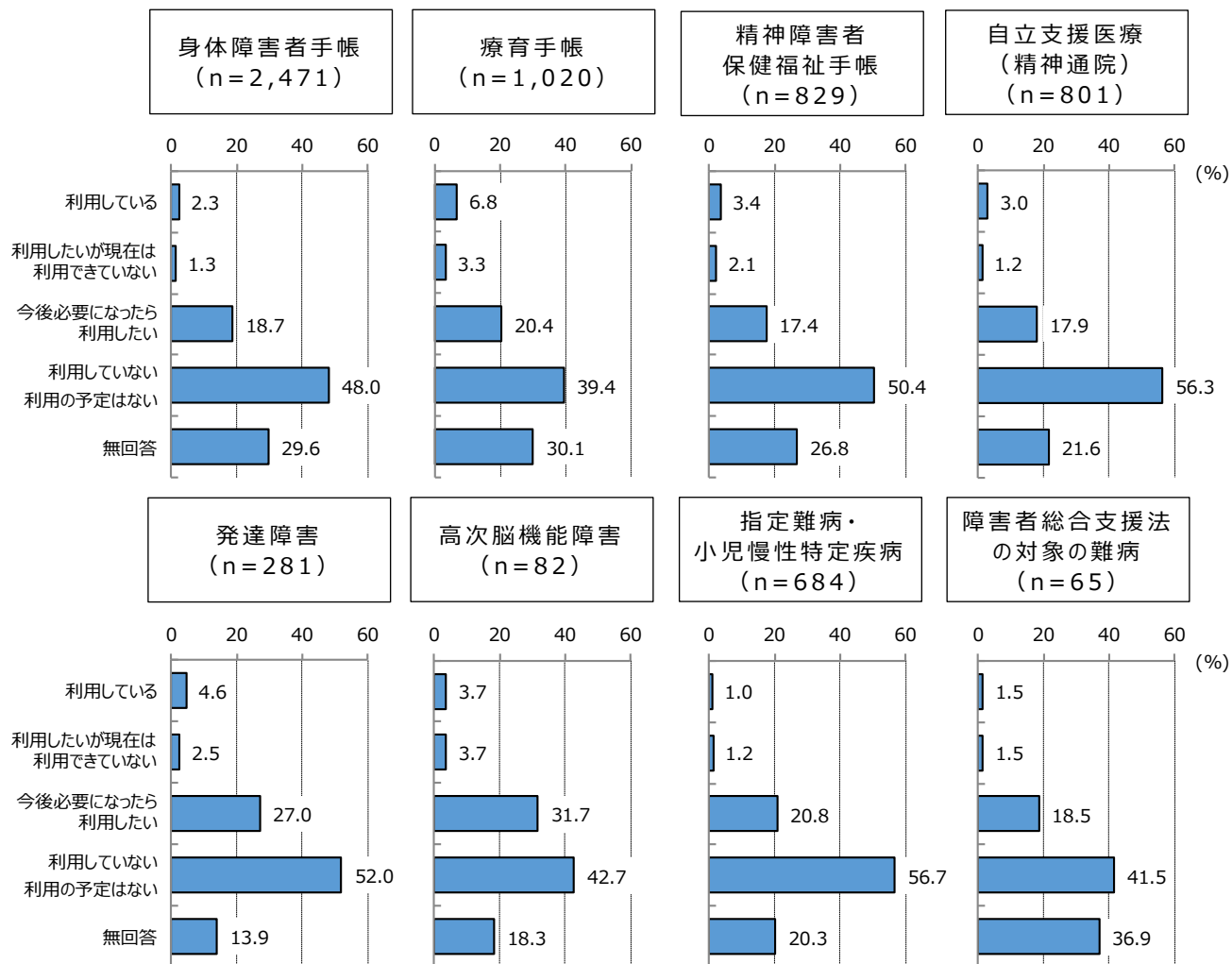
【2. 重度訪問介護の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

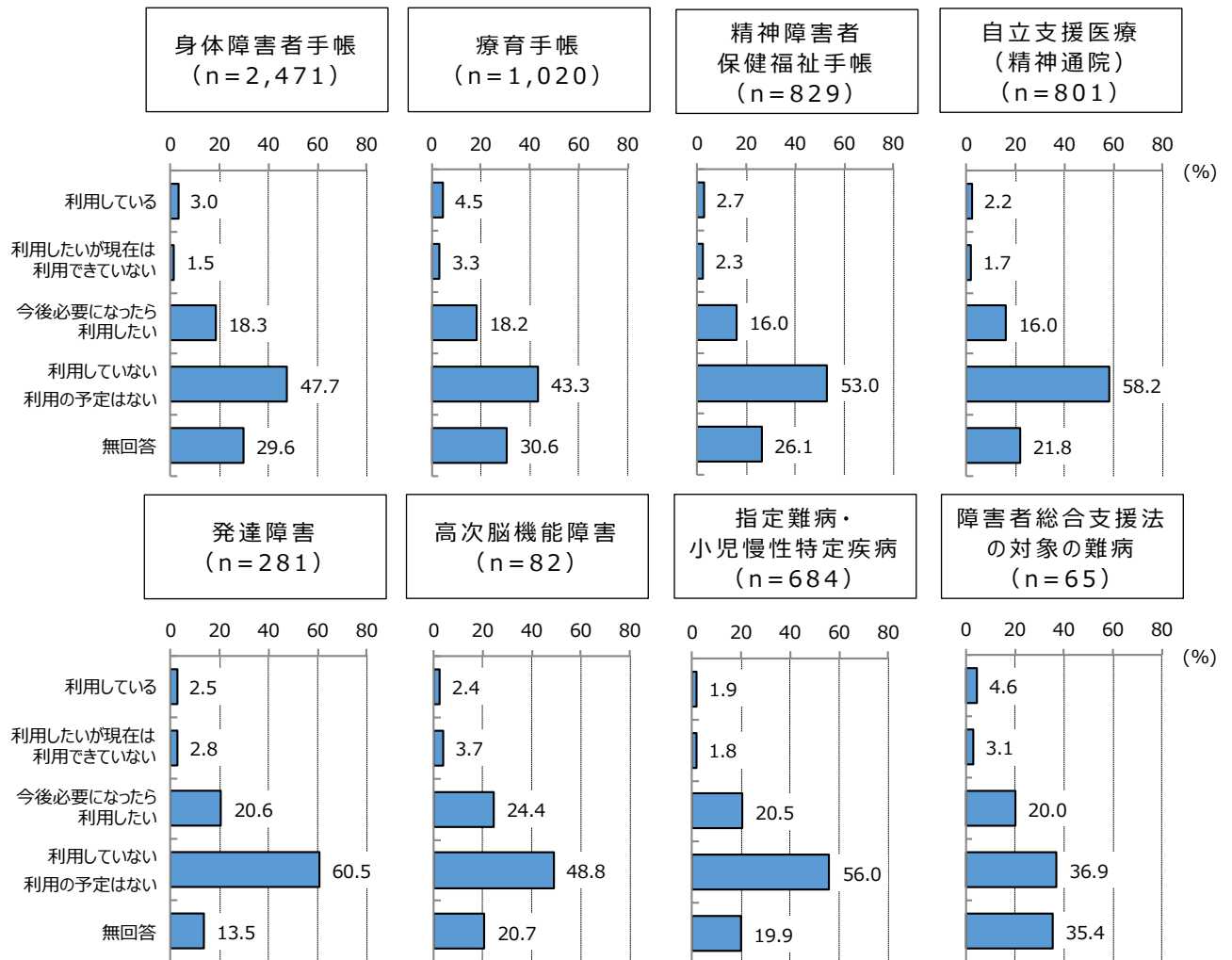
3. 行動援護の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で6.8%と他の種別に比べて多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で3割前後と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で4%以下となっています。

【3. 行動援護の利用状況 障害種別】



4. 同行援護の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で 4%台と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「高次脳機能障害」の方で 24.4%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で 4%以下となっています。「利用していない 利用の予定はない」は、すべての種別で 47%以上となっています。

【4. 同行援護の利用状況 障害種別】



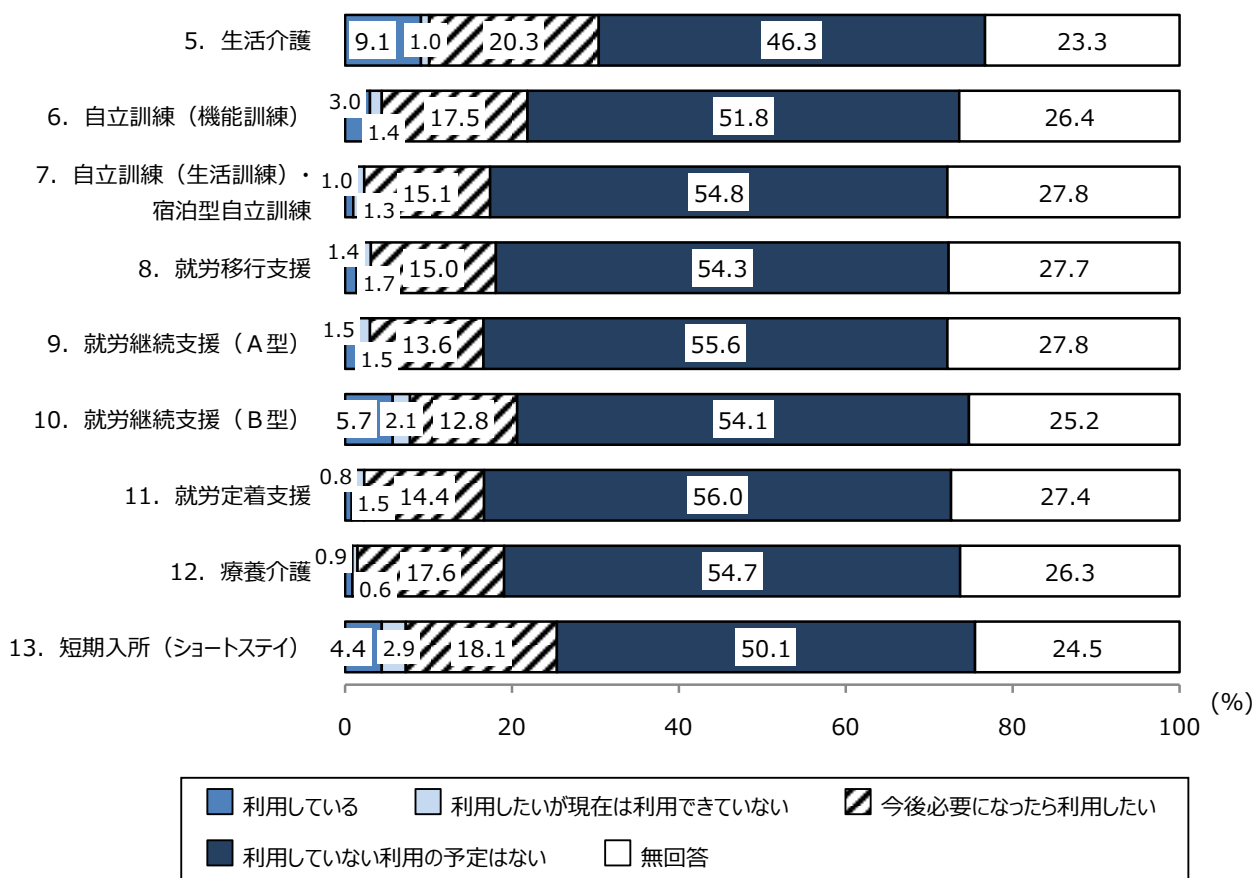
II. 当事者調査の結果

② 日中活動系・就労系サービスの利用状況

日中活動系・就労系サービスの利用状況をみると、「利用している」は「5. 生活介護」で9.1%と最も多く、次いで「10. 就労継続支援（B型）」で5.7%、「13. 短期入所（ショートステイ）」で4.4%となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「5. 生活介護」の20.3%が最も多く、次いで「13. 短期入所（ショートステイ）」が18.1%、「12. 療養介護」が17.6%、「7. 自立訓練（機能訓練）」が17.5%となっています。

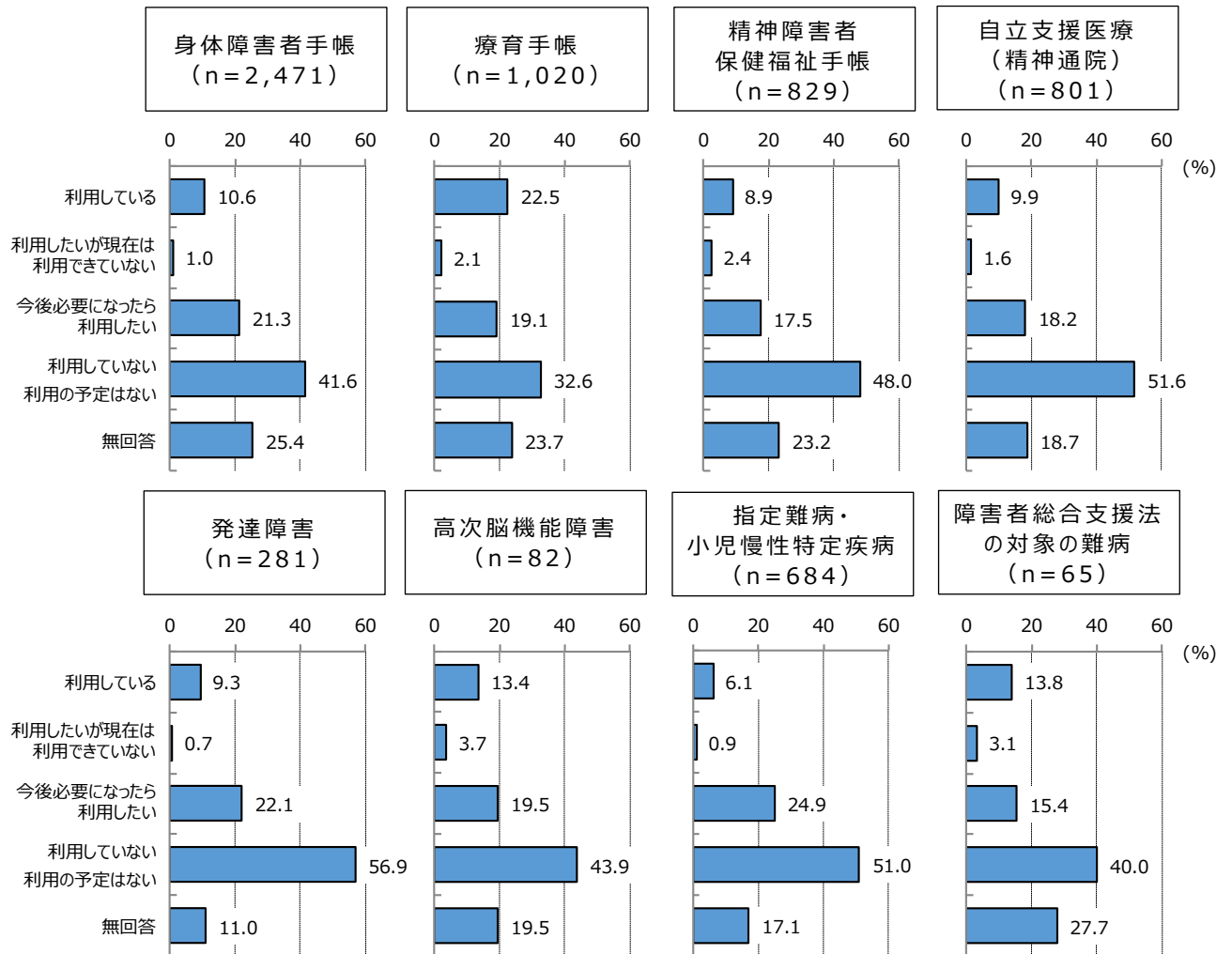
【障害福祉サービスの利用状況（日中活動系・就労系）】

(n=4,127)



5. 生活介護の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で22.5%と他の種別に比べて多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で24.9%、「発達障害」の方で22.1%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で4%以下となっています。

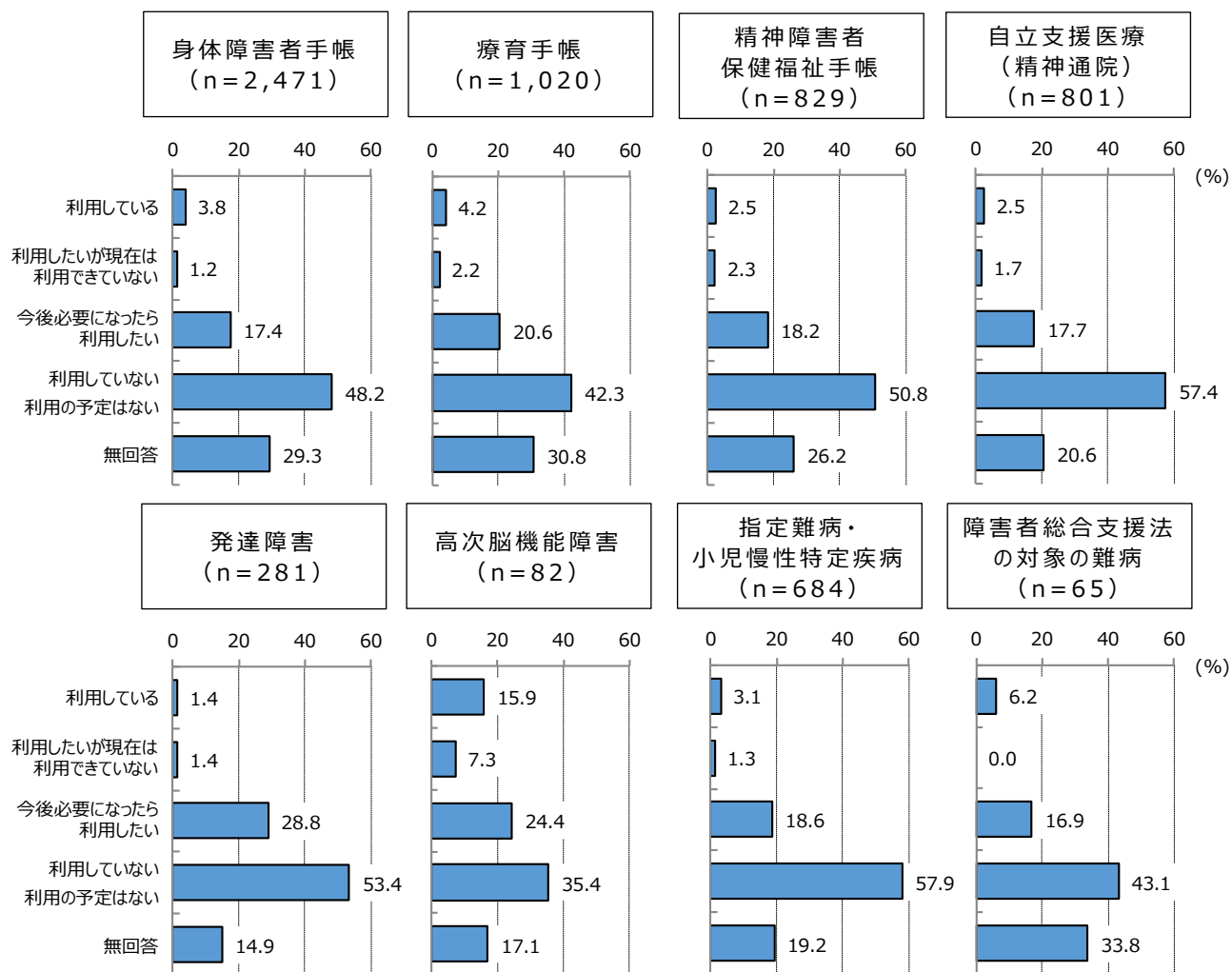
【5. 生活介護の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

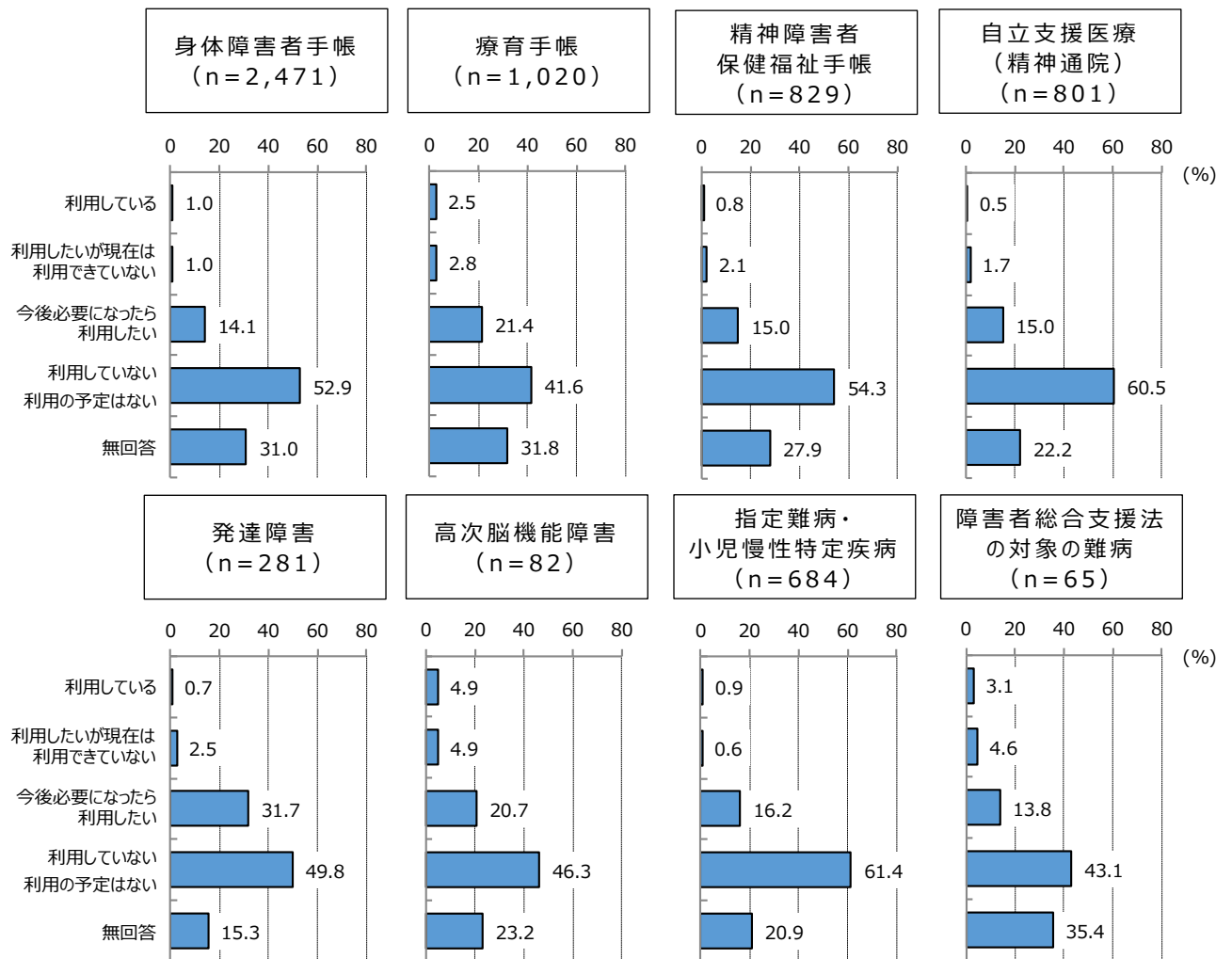
6. 自立訓練（機能訓練）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「高次脳機能障害」の方で15.9%と他の種別に比べて多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で28.8%、「高次脳機能障害」の方で24.4%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「高次脳機能障害」の方で7.3%みられます。

【6. 自立訓練（機能訓練）の利用状況 障害種別】



7. 自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「高次脳機能障害」の方で4.9%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で31.7%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で5%弱みられます。

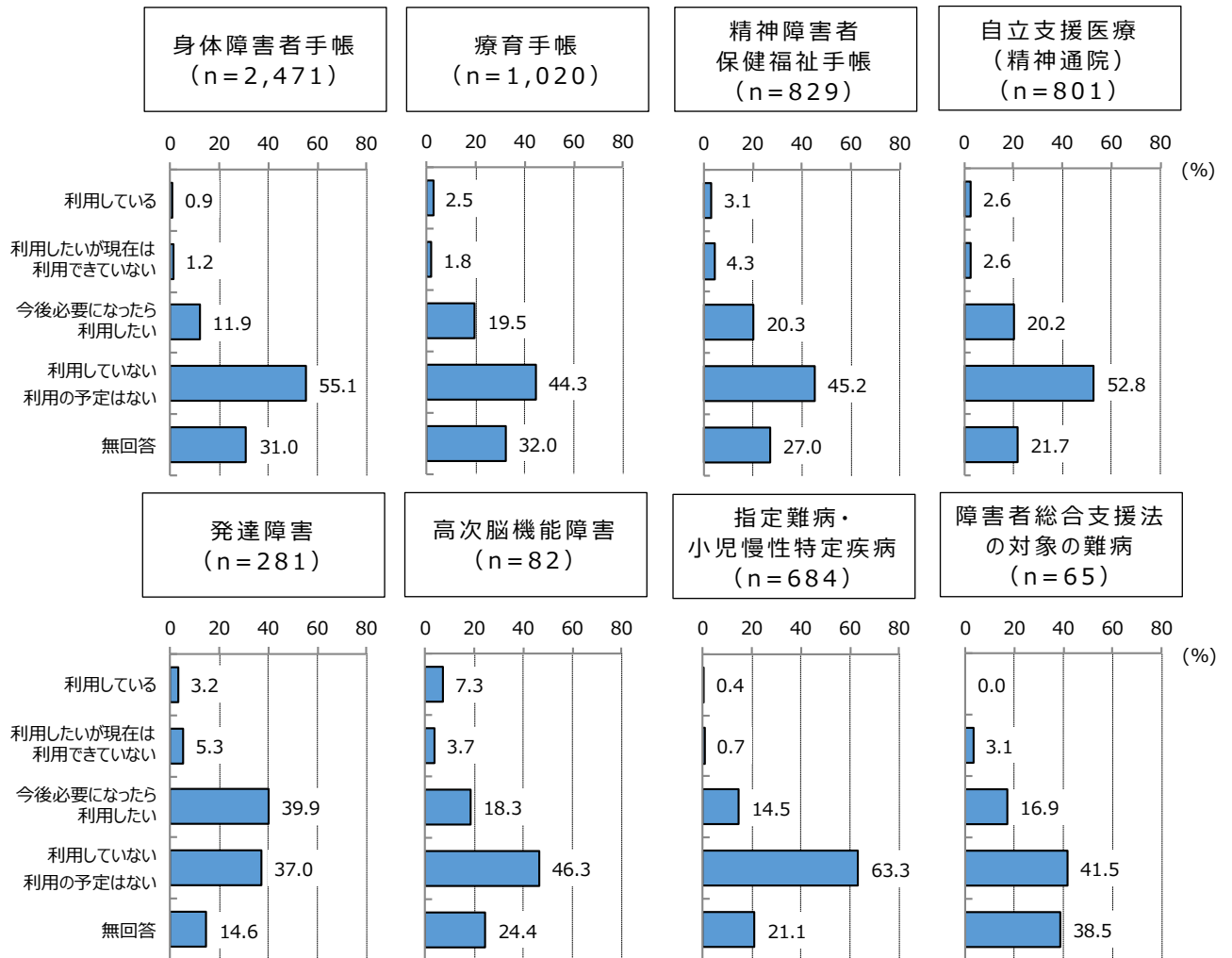
【7. 自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

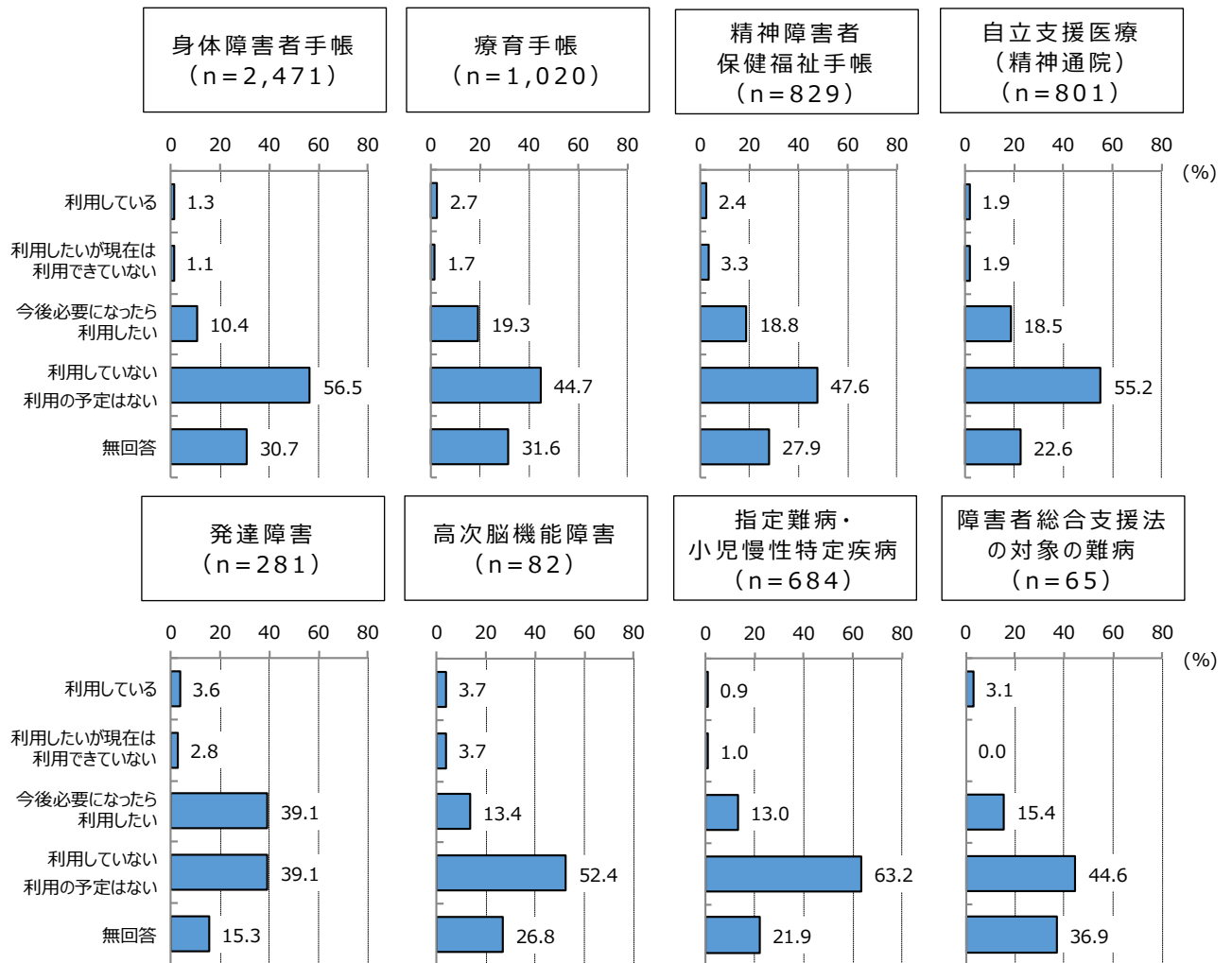
8. 就労移行支援の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「高次脳機能障害」の方で 7.3%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で 39.9%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「発達障害」の方で 5.3%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「発達障害」の方で 5.3%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「発達障害」の方で 5.3%と多くなっています。

【8. 就労移行支援の利用状況 障害種別】



9. 就労継続支援（A型）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で3%台と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で39.1%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で4%以下となっています。

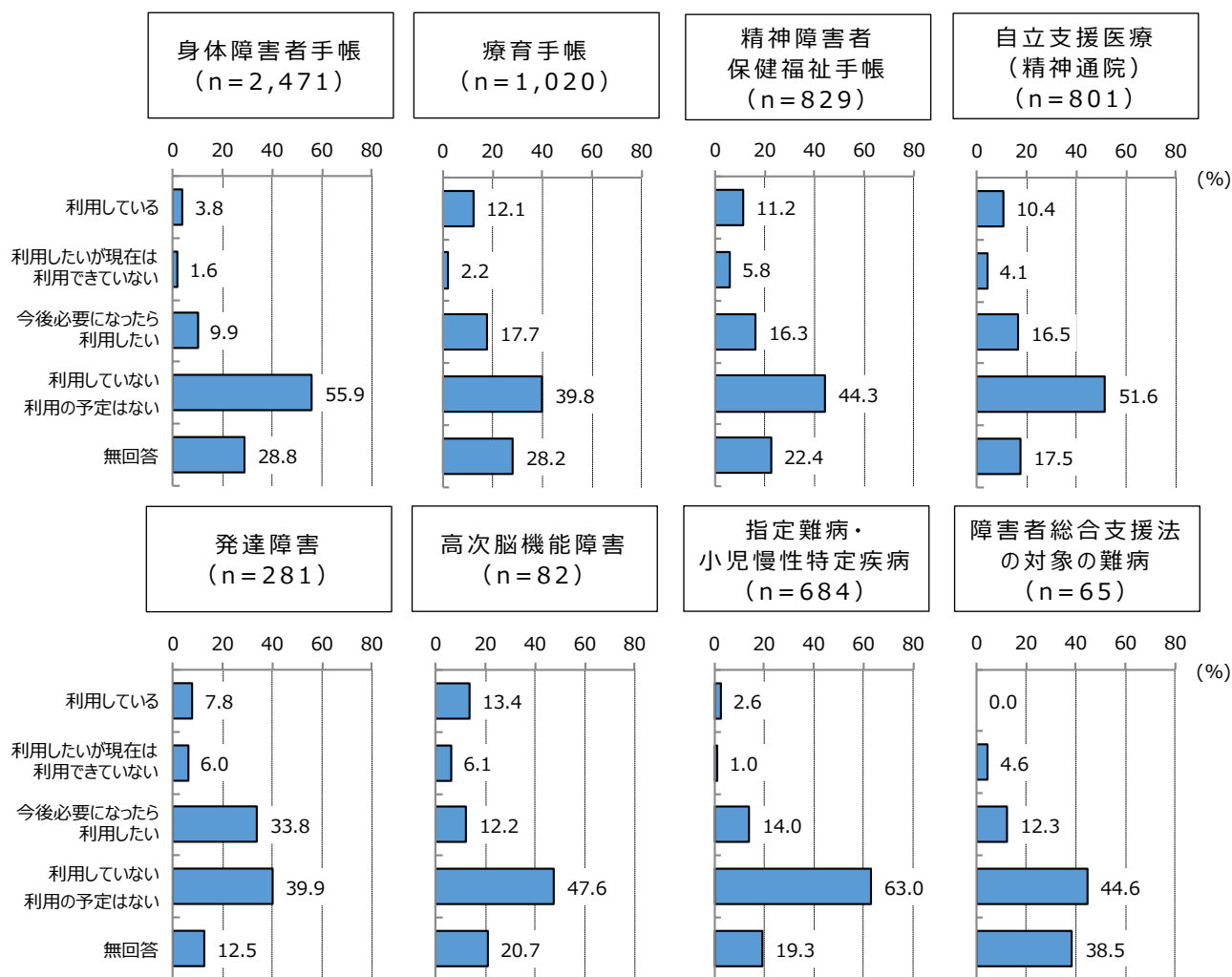
【9. 就労継続支援（A型）の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

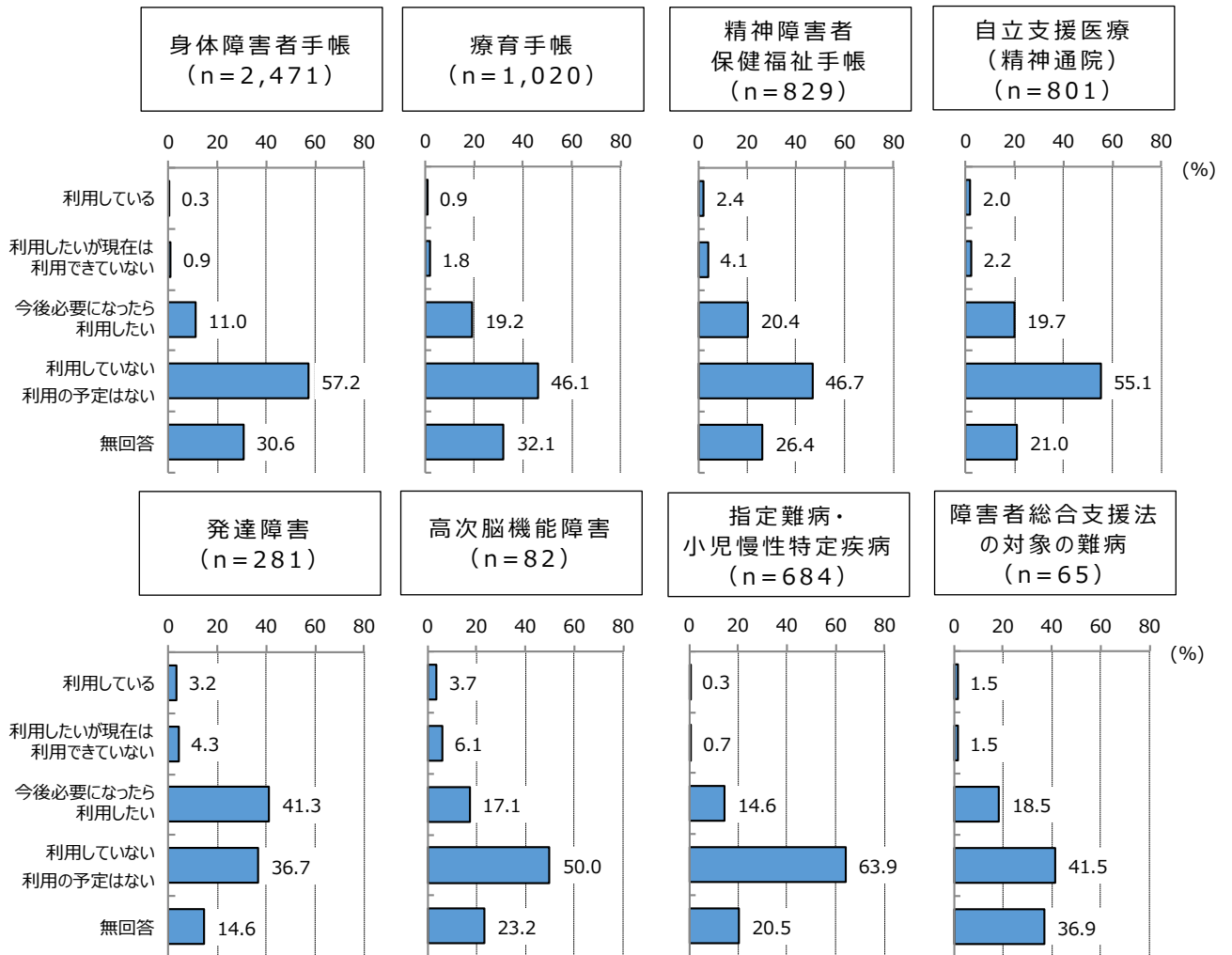
10. 就労継続支援（B型）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」の方で1割台となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で33.8%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「精神障害者保健福祉手帳」、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で6%程度みられます。

【10. 就労継続支援（B型）の利用状況 障害種別】



11. 就労定着支援の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で3%台と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で41.3%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「高次脳機能障害」の方で6.1%みられます。

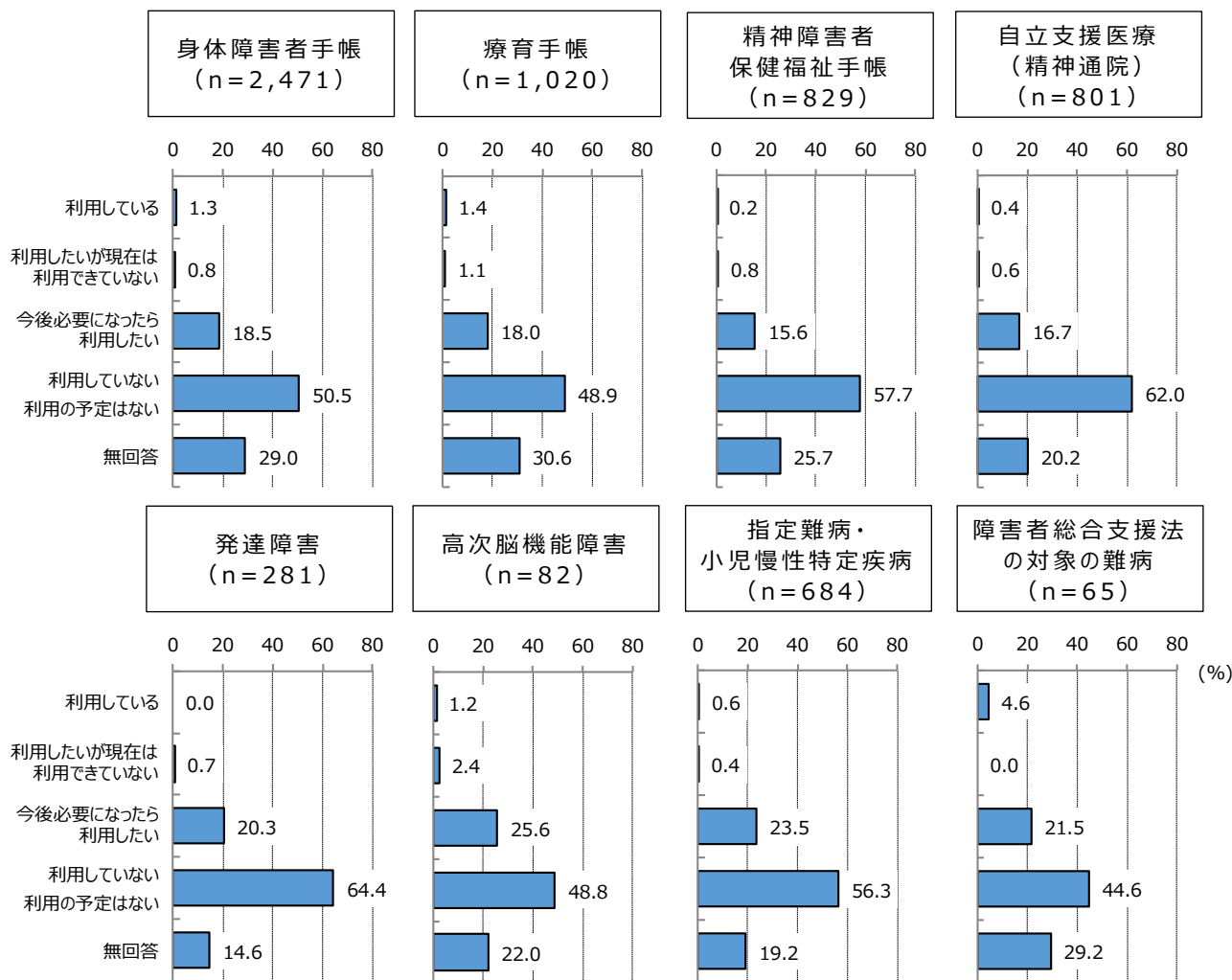
【11. 就労定着支援の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

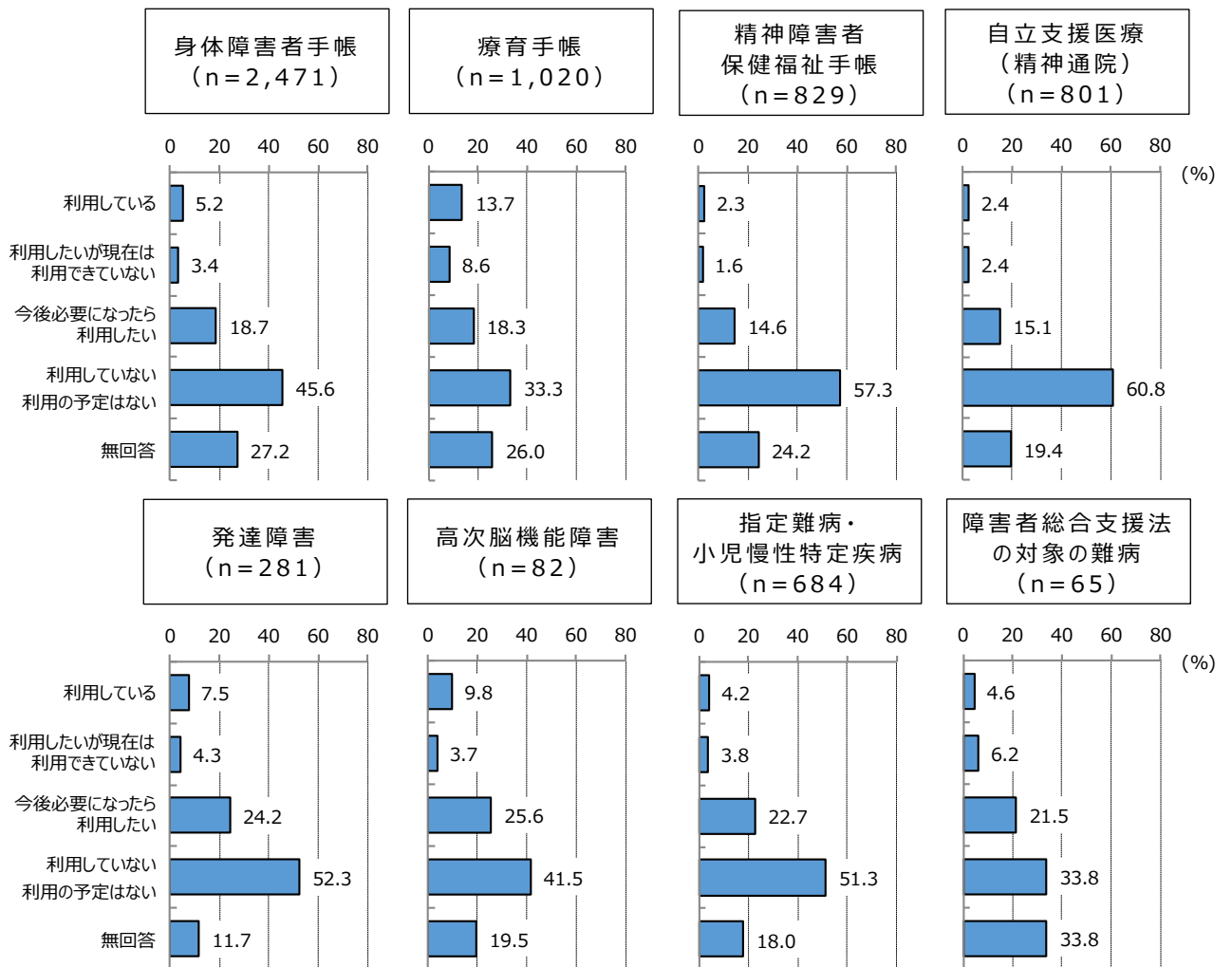
12. 療養介護の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「障害者総合支援法の対象の難病」の方で4.6%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「高次脳機能障害」の方で25.6%、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で23.5%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で3%以下となっています。

【12. 療養介護の利用状況 障害種別】



13. 短期入所（ショートステイ）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で 13.7%、「高次脳機能障害」の方で 9.8%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「高次脳機能障害」の方で 25.6%、「発達障害」の方で 24.2%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「療育手帳」の方で 8.6%、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で 6.2%みられます。

【13. 短期入所（ショートステイ）の利用状況 障害種別】

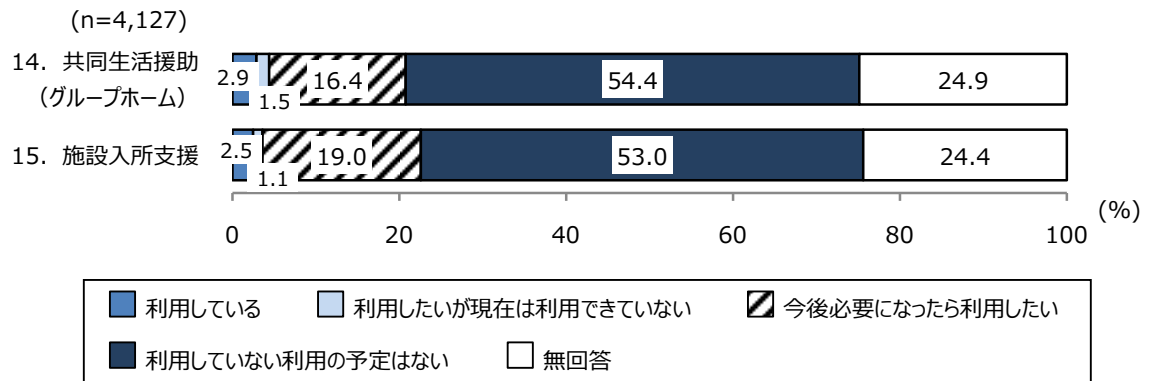


II. 当事者調査の結果

③ 居住系サービスの利用状況

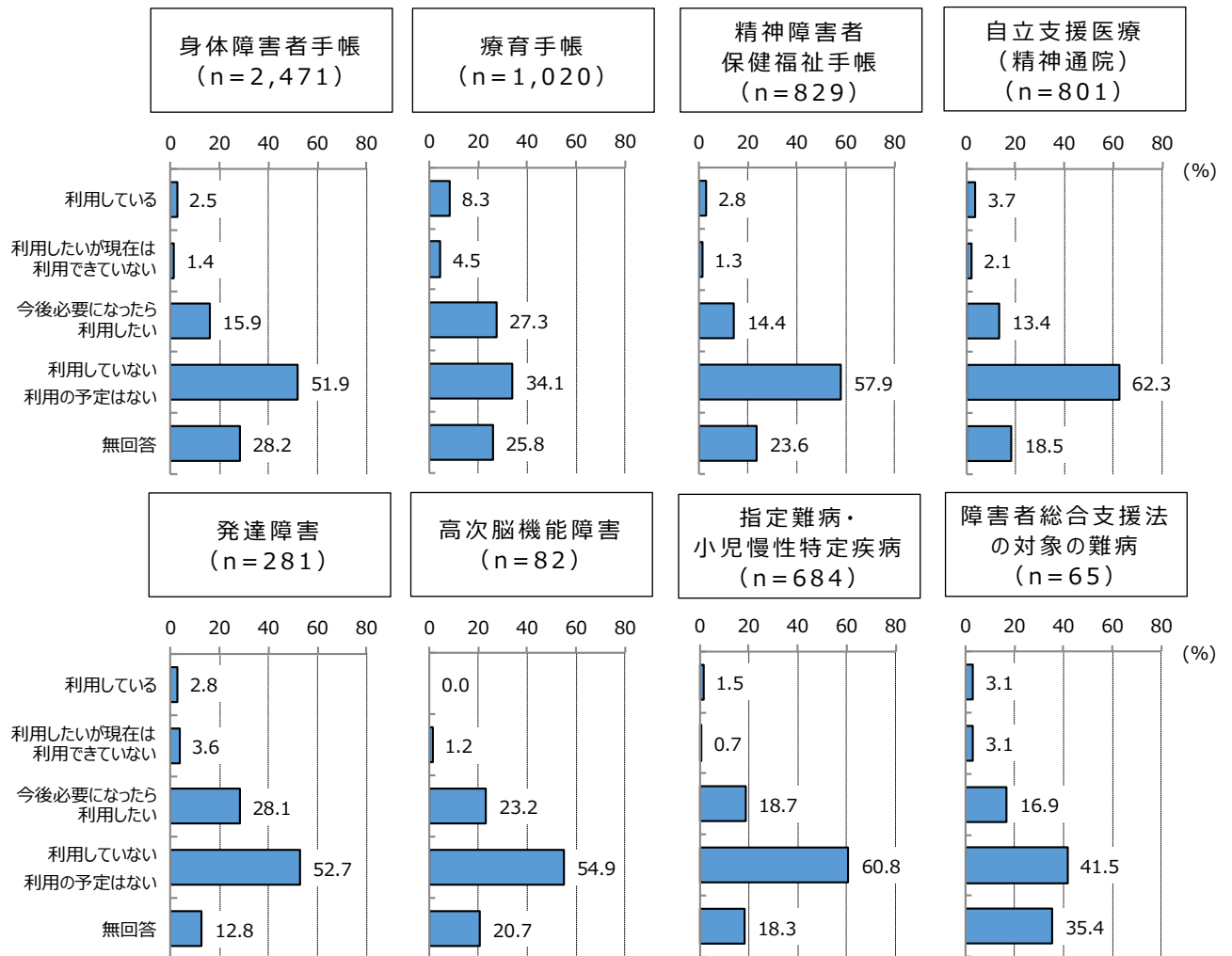
居住系サービスの利用状況をみると、「利用している」は「14. 共同生活援助（グループホーム）」で 2.9%、「15. 施設入所支援」で 2.5%となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「14. 共同生活援助（グループホーム）」で 16.4%、「15. 施設入所支援」で 19.0%となっています。

【障害福祉サービスの利用状況（居住系）】



14. 共同生活援助（グループホーム）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で 8.3%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「療育手帳」の方で 27.3%、「発達障害」の方で 28.1%、「高次脳機能障害」の方で 23.2%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「療育手帳」の方で 4.5%みられます。

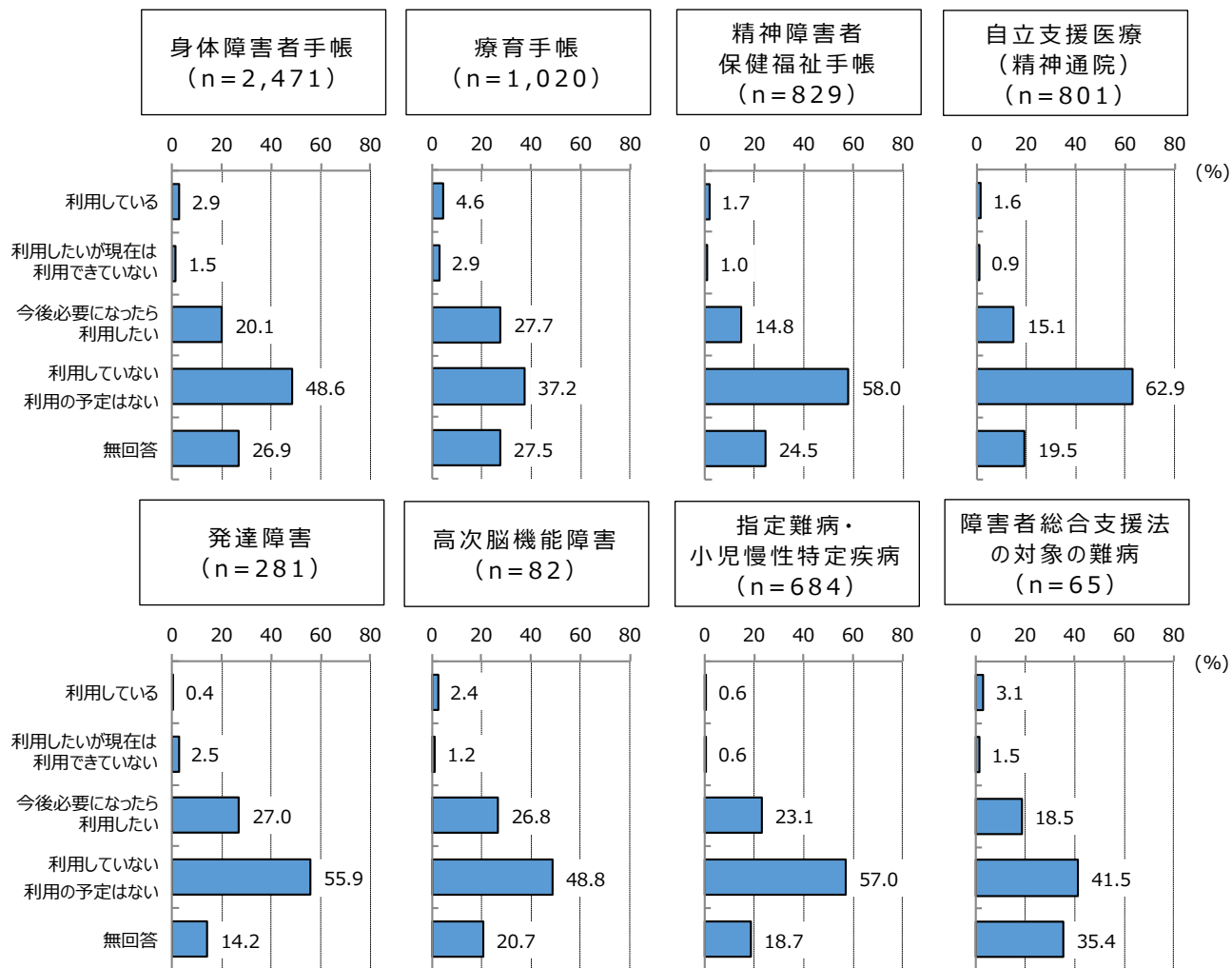
【14. 共同生活援助（グループホーム）の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

15. 施設入所支援の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で4.6%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「療育手帳」の方で27.7%、「発達障害」の方で27.0%、「高次脳機能障害」の方で26.8%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で3%以下となっています。

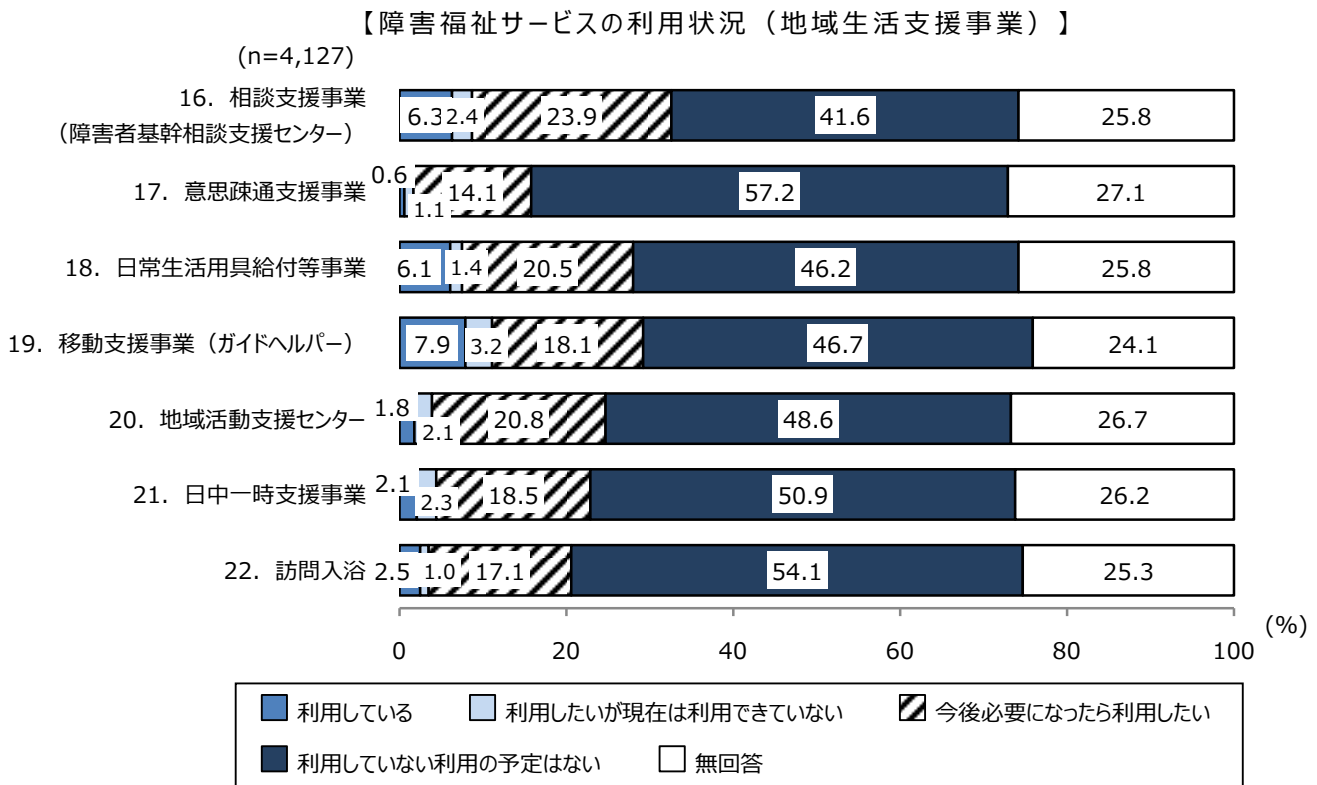
【15. 施設入所支援の利用状況 障害種別】



④ 地域生活支援事業の利用状況

地域生活支援事業の利用状況をみると、「利用している」は「19. 移動支援事業（ガイドヘルパー）」で7.9%と最も多く、次いで「16. 相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）」が6.3%、「18. 日常生活用具給付事業」が6.1%となっています。

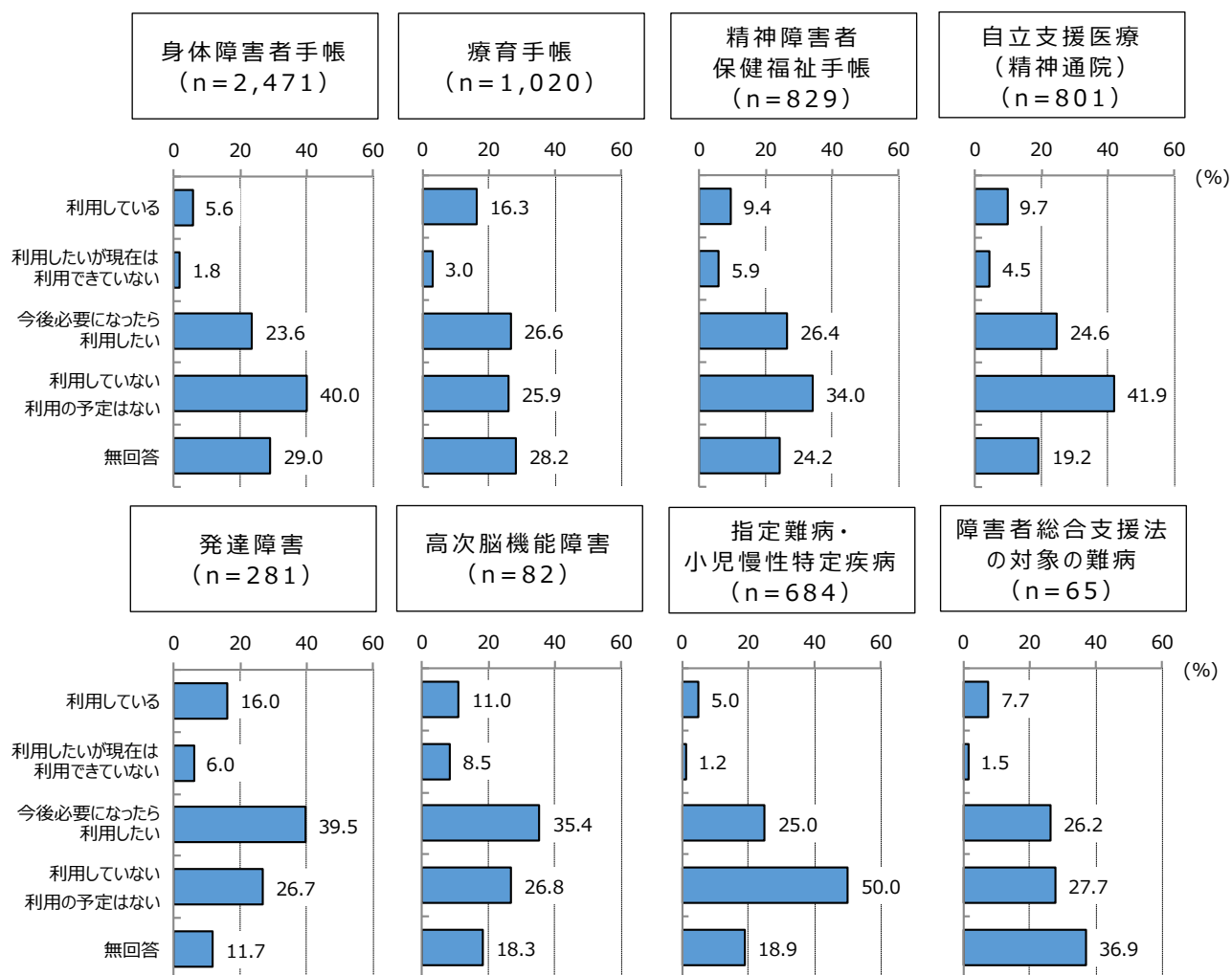
「今後必要になったら利用したい」は、「16. 相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）」が23.9%と最も多く、「20. 地域活動支援センター」が20.8%、「18. 日常生活用具給付事業」が20.5%となっています。



II. 当事者調査の結果

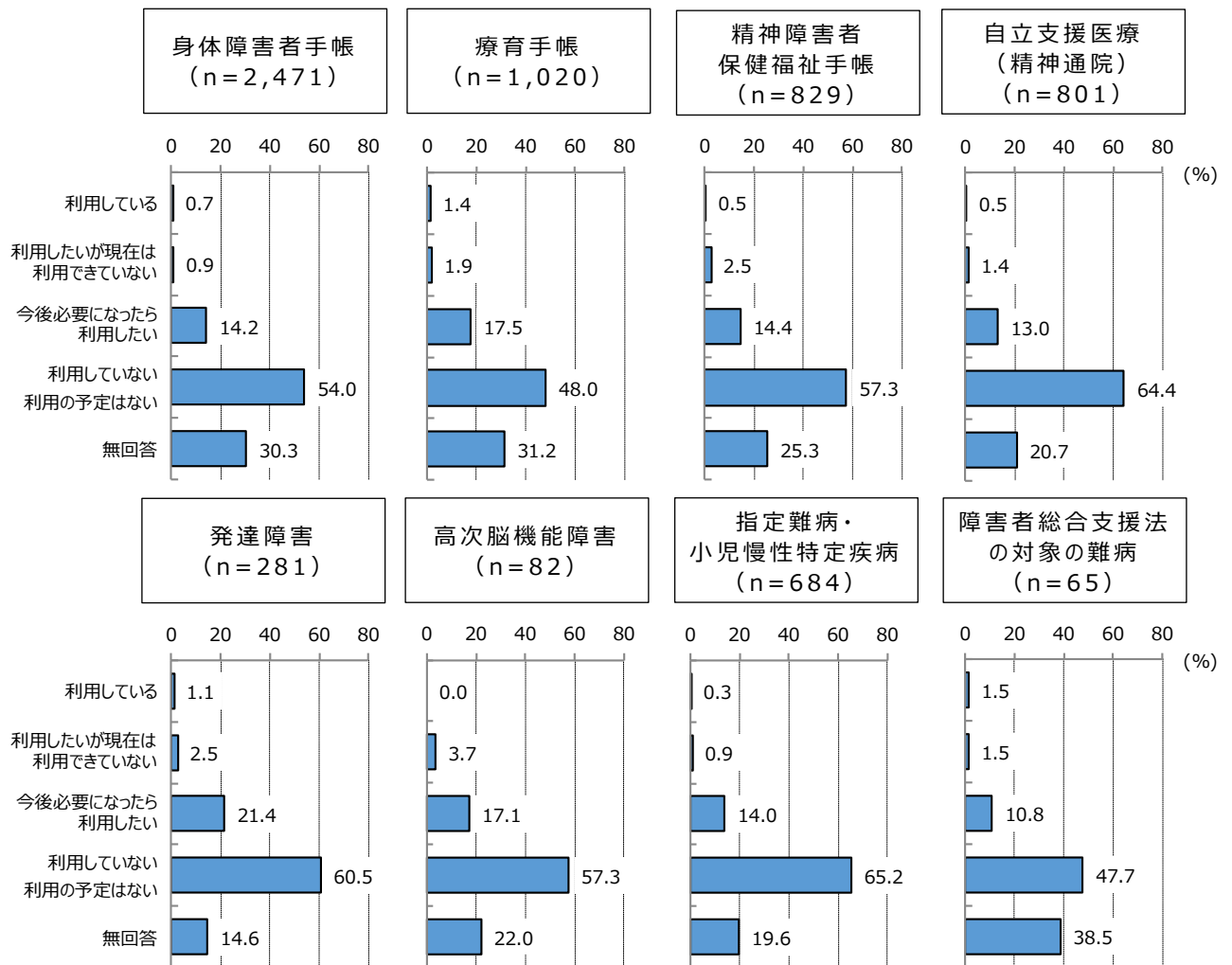
16. 相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で 16.3%、「発達障害」の方で 16.0%と他の種別に比べて多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で 39.5%、「高次脳機能障害」の方で 35.4%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「高次脳機能障害」の方で 8.5%と多くなっています。

【16. 相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）の利用状況 障害種別】



17. 意思疎通支援事業の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で 1.5%程度みられますが、すべての種別で 2%以下となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で 21.4%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「精神障害者保健福祉手帳」、「発達障害」の方で 2.5%、「高次脳機能障害」の方で 3.7%みられます。

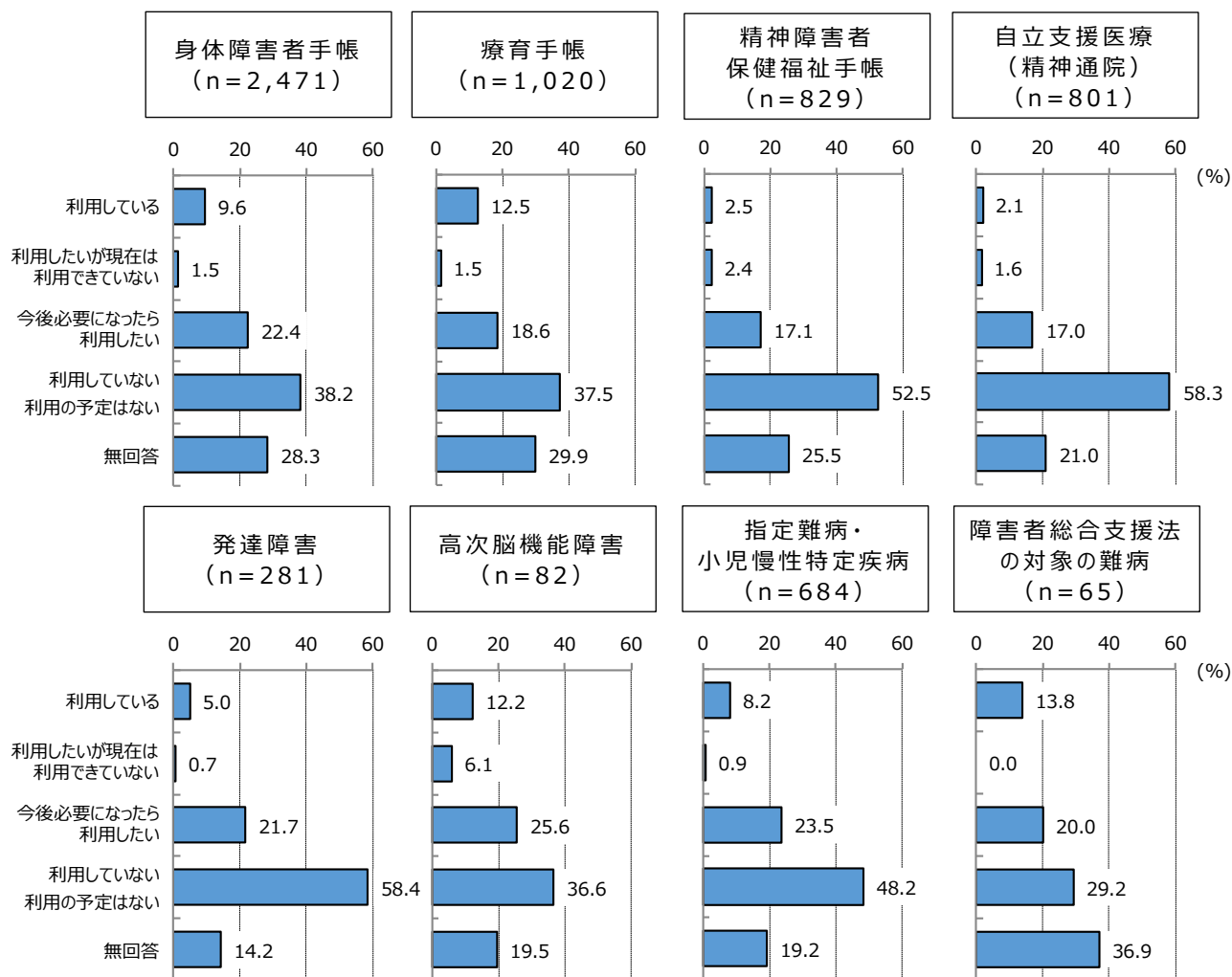
【17. 意思疎通支援事業の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

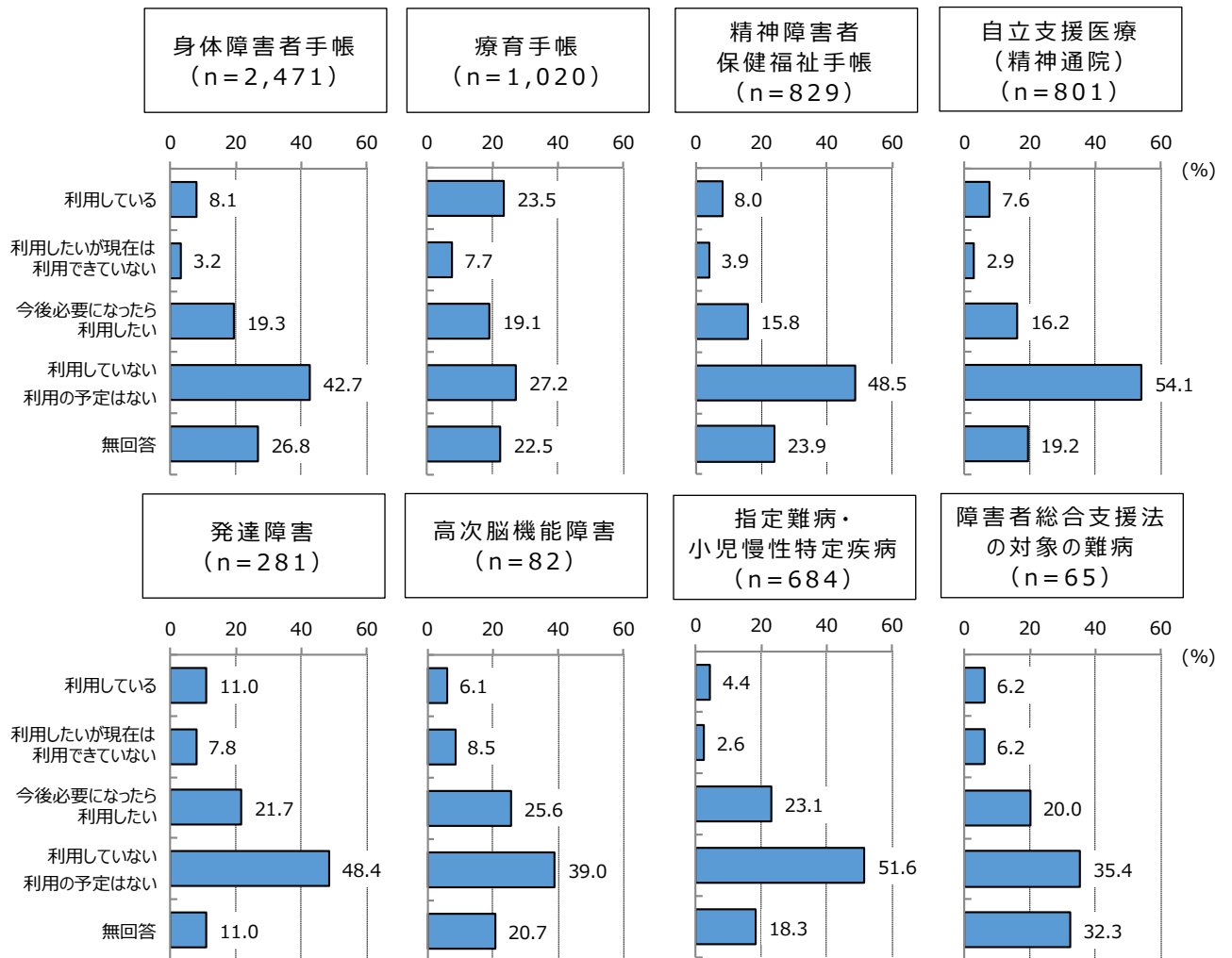
18. 日常生活用具給付等事業の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で 1 割強と、他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「身体障害者手帳」、「発達障害」、「高次脳機能障害」、「指定難病・小児慢性特定疾病」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で 2 割台となっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「高次脳機能障害」の方で 6.1%みられます。

【18. 日常生活用具給付等事業の利用状況 障害種別】



19. 移動支援事業（ガイドヘルパー）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で 23.5%と多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「高次脳機能障害」の方で 25.6%と多く、「発達障害」、「指定難病・小児慢性特定疾病」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方も 2 割程度となっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「療育手帳」、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で 8%前後みられます。

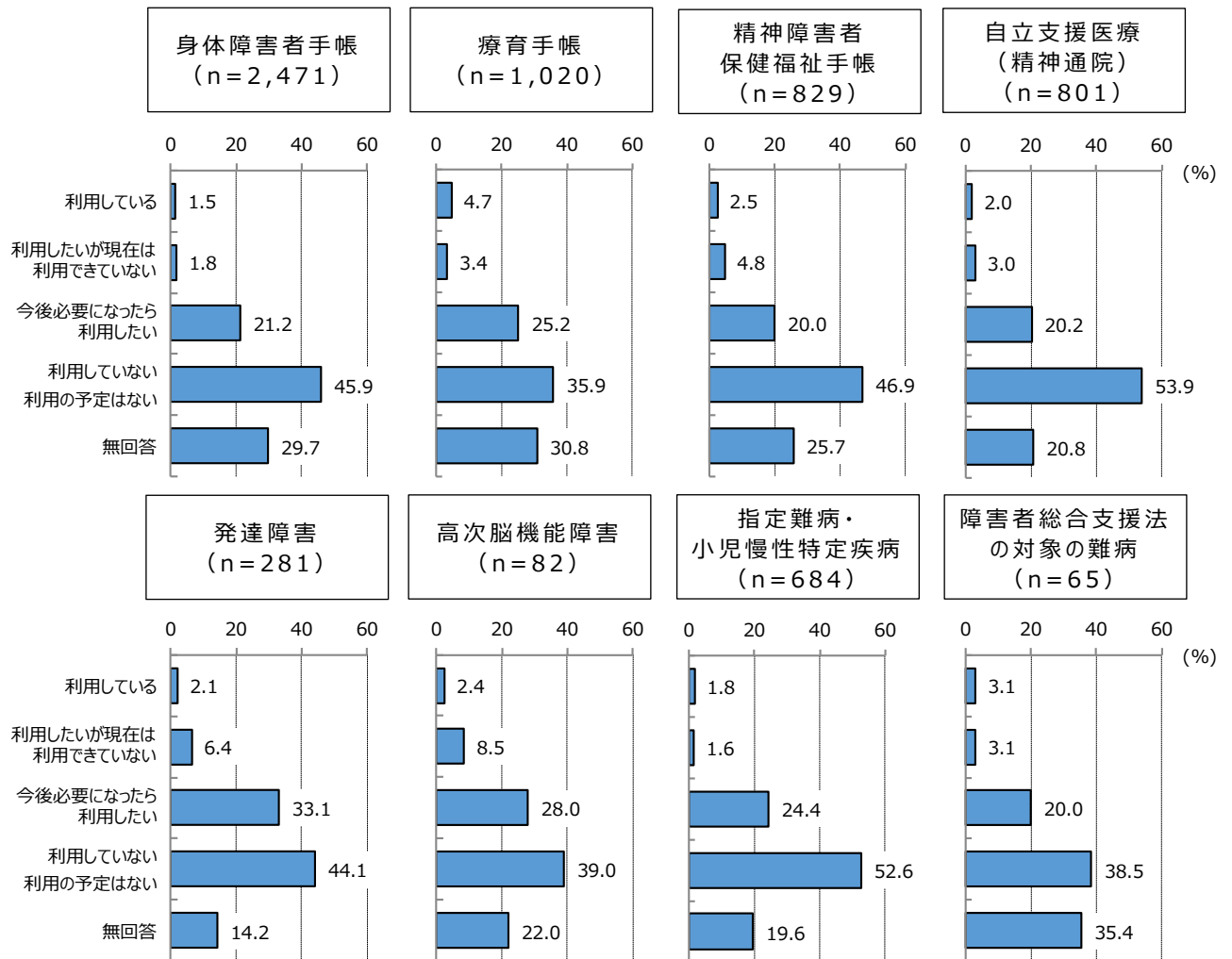
【19. 移動支援事業（ガイドヘルパー）の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

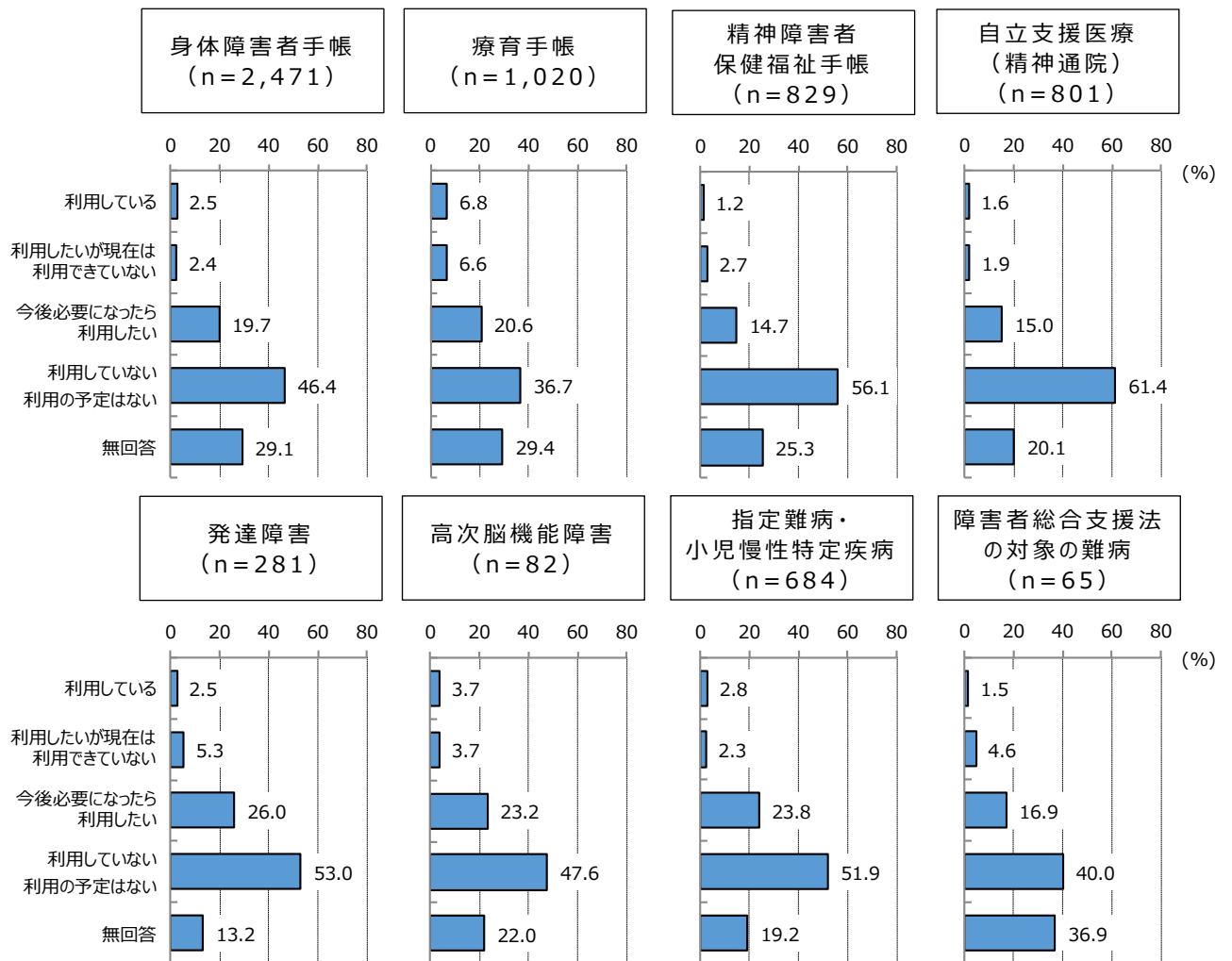
20. 地域活動支援センターの利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で 4.7%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で 33.1%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「発達障害」の方で 6.4%、「高次脳機能障害」の方で 8.5%、「療育手帳」の方で 4.7%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「発達障害」の方で 6.4%、「高次脳機能障害」の方で 8.5%みられます。

【20. 地域活動支援センターの利用状況 障害種別】



21. 日中一時支援事業の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で6.8%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で26.0%、「高次脳機能障害」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で23%台と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「療育手帳」、「発達障害」の方で5~6%程度みられます。

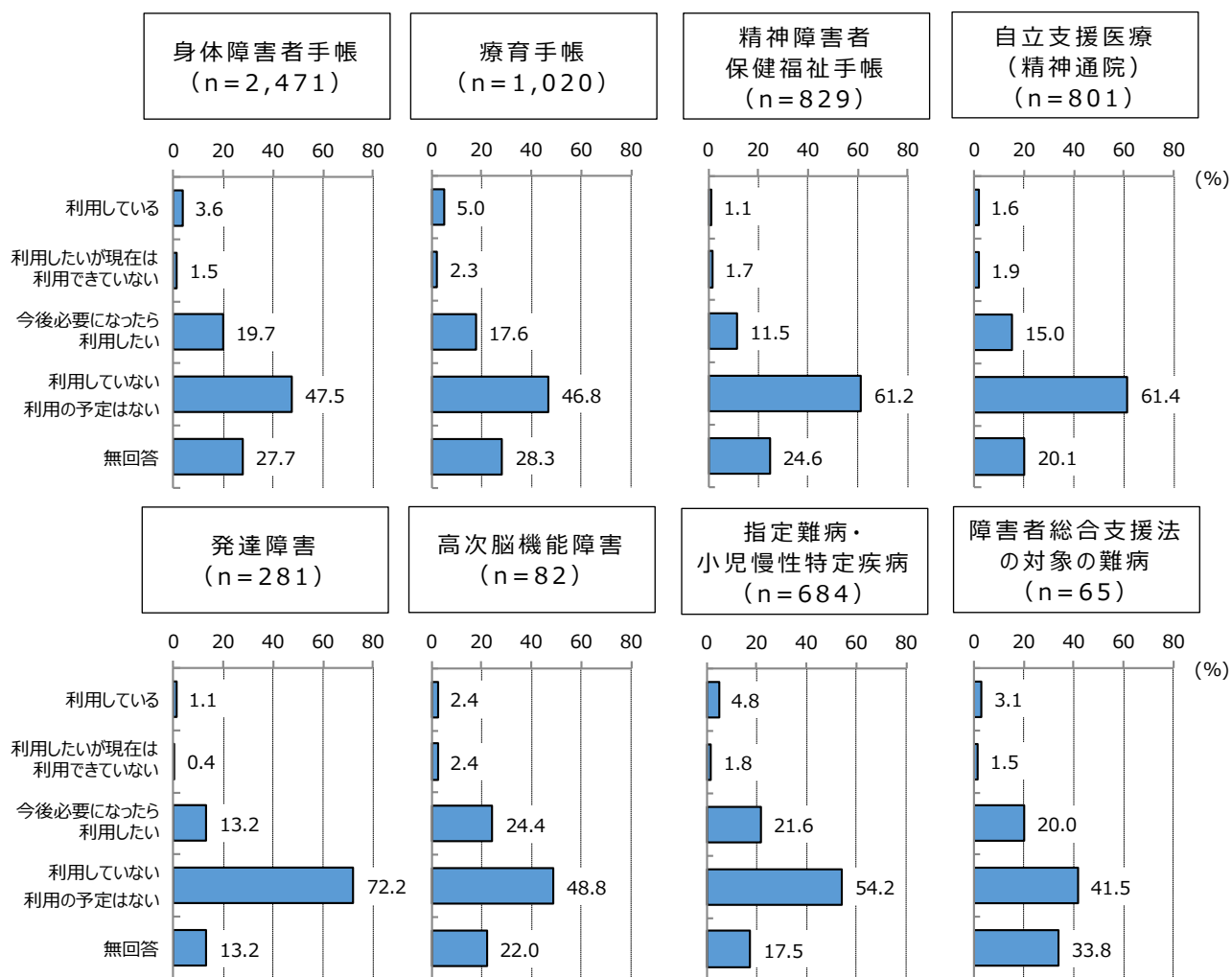
【21. 日中一時支援事業の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

22. 訪問入浴の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で 5%程度と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「高次脳機能障害」の方で 24.4%、「指定難病・小児慢性特定疾病」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で 2割程度と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で 3%以下となっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で 3%以下となっています。

【22. 訪問入浴の利用状況 障害種別】



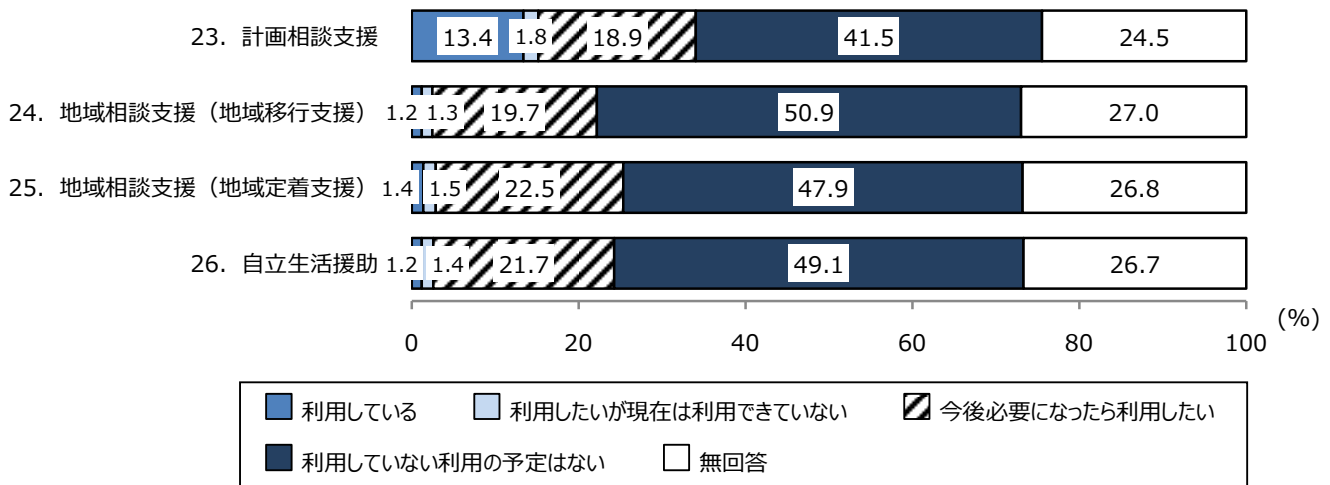
⑤ 相談支援等の利用状況

相談支援等の利用状況を見ると、「利用している」は「23. 計画相談支援」で13.4%と最も多く、「24. 地域相談支援（地域移行支援）」、「25. 地域相談支援（地域定着支援）」、「26. 自立生活援助」については1%台となっています。

「今後必要になったら利用したい」は、「25. 地域相談支援（地域定着支援）」が22.5%と最も多く、次いで「26. 自立生活援助」が21.7%で、そのほかも2割弱となっています。

【障害福祉サービスの利用状況（相談支援等）】

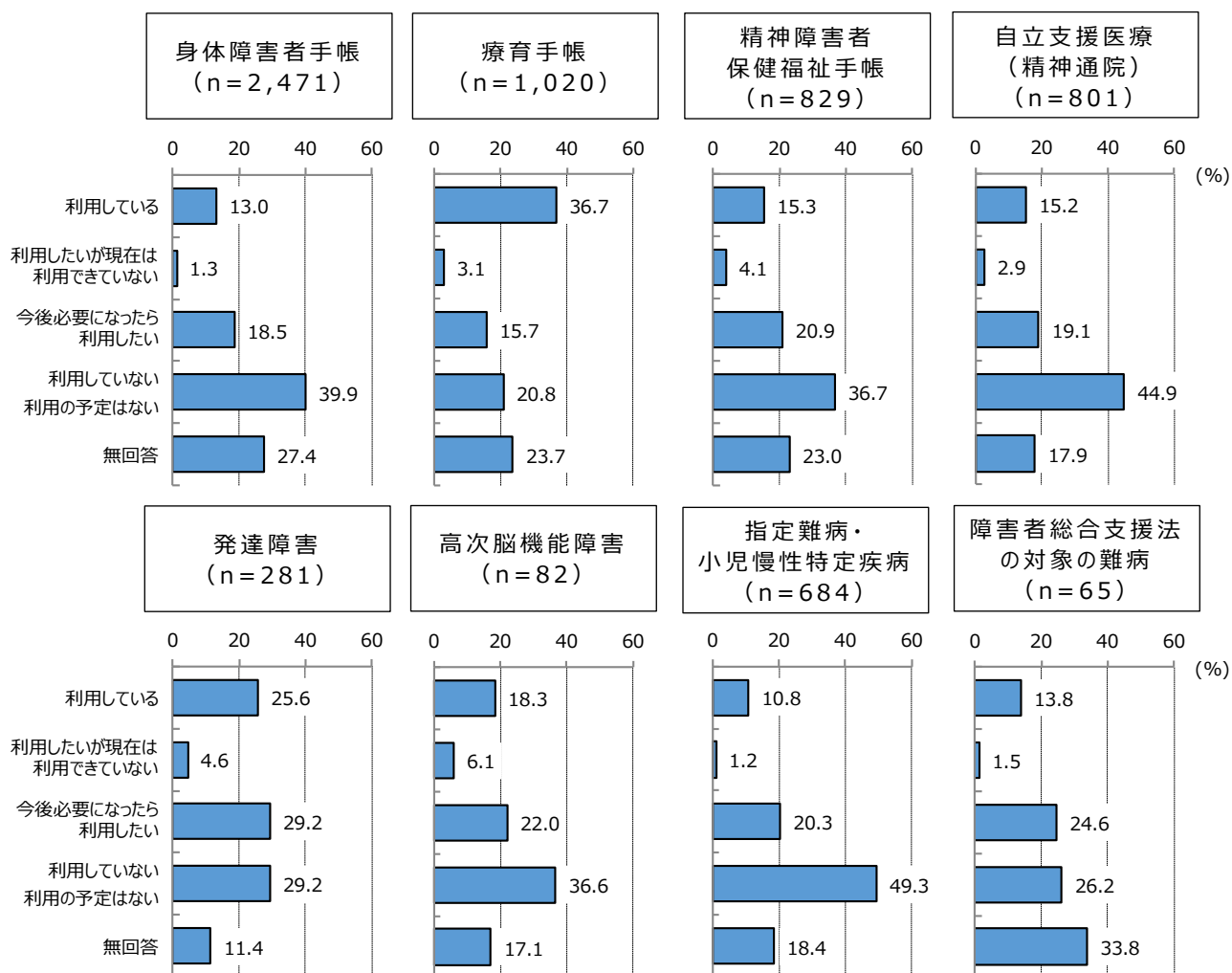
(n=4,127)



II. 当事者調査の結果

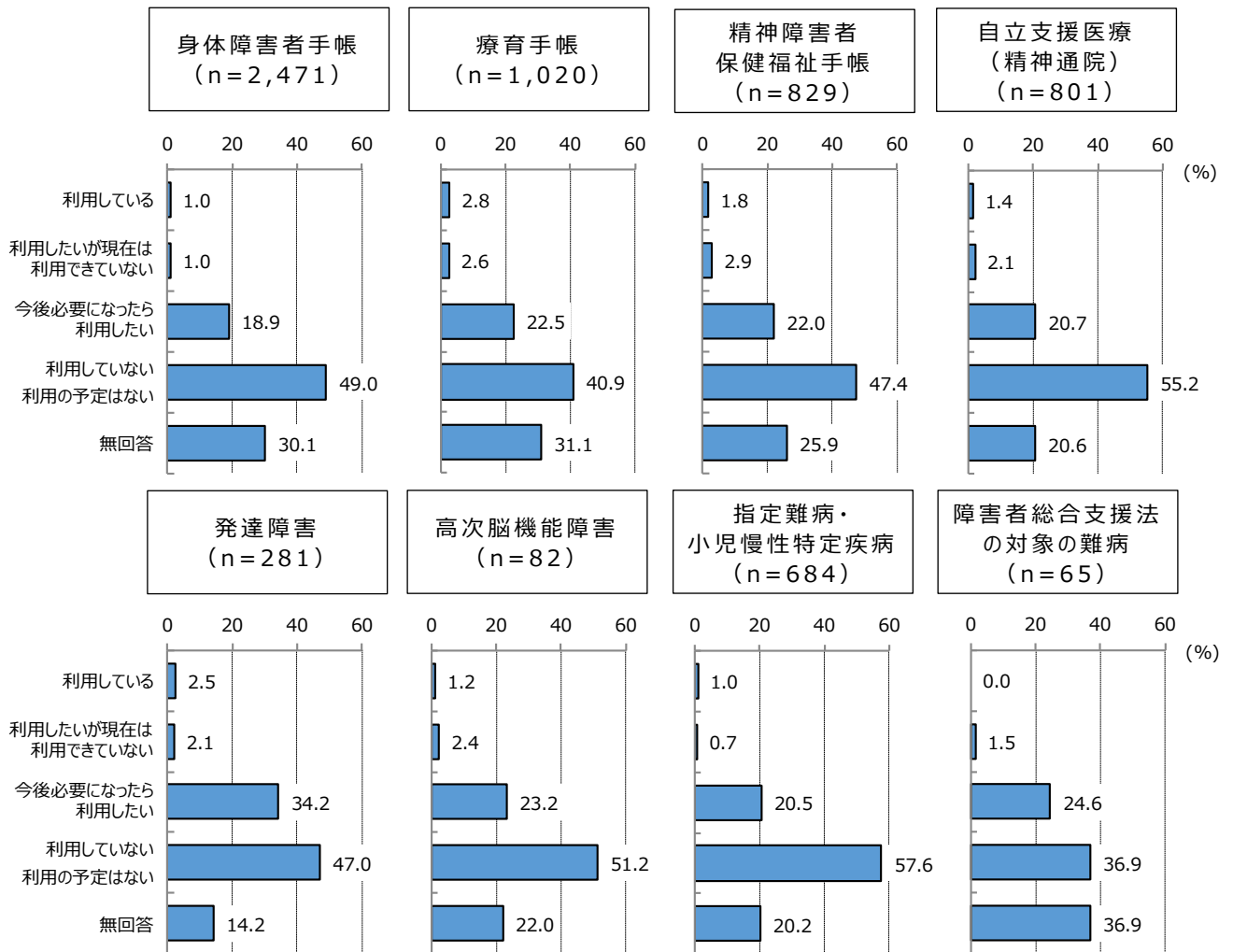
23. 計画相談支援の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で36.7%、「発達障害」の方で25.6%と多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で29.2%、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で24.6%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「高次脳機能障害」の方で6.1%みられません。

【23. 計画相談支援の利用状況 障害種別】



24. 地域相談支援（地域移行支援）の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」、「発達障害」の方で 2% 台みられますが、すべての種別で 3% 以下となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で 34.2% と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、すべての種別で 3% 以下となっています。

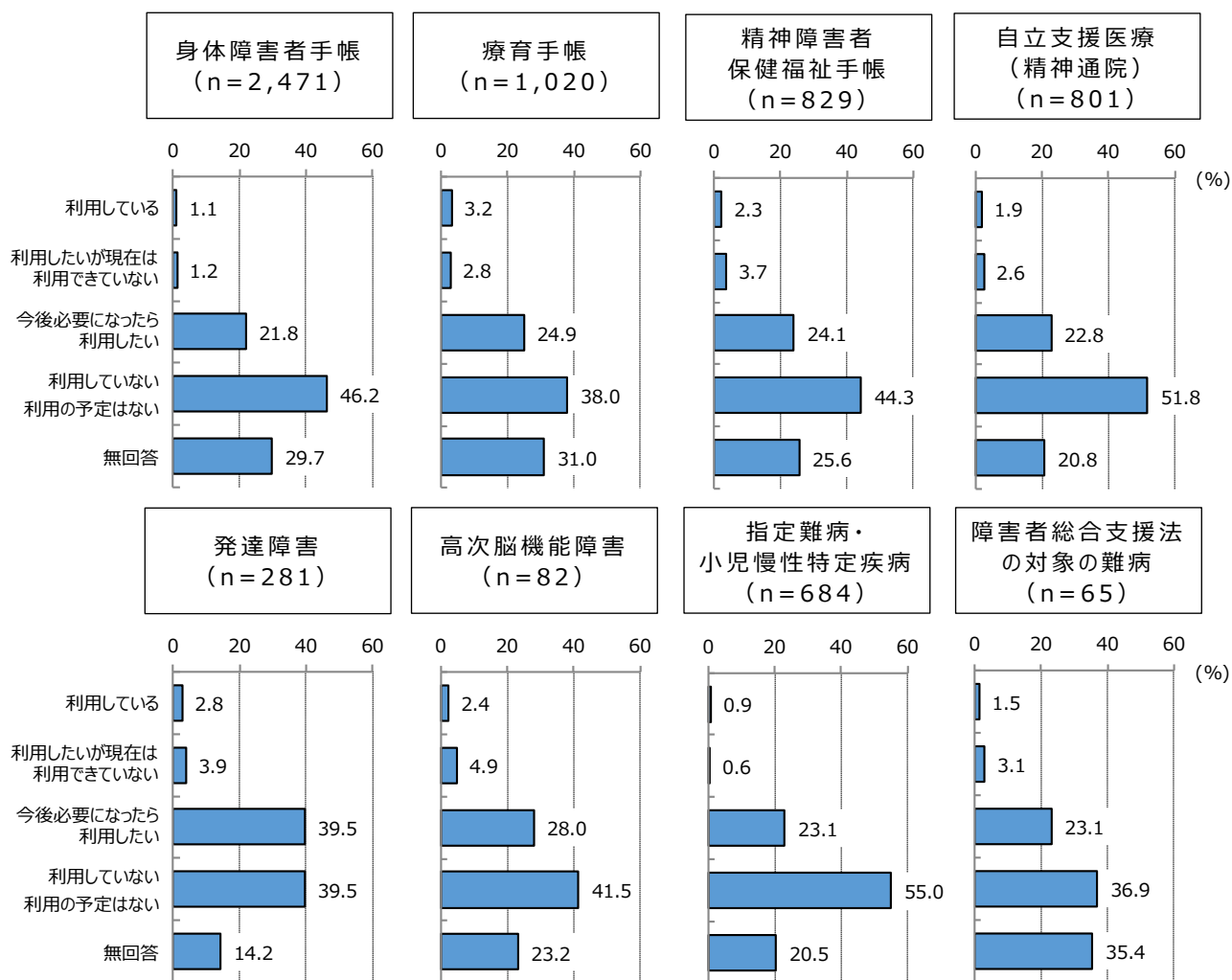
【24. 地域相談支援（地域移行支援）の利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

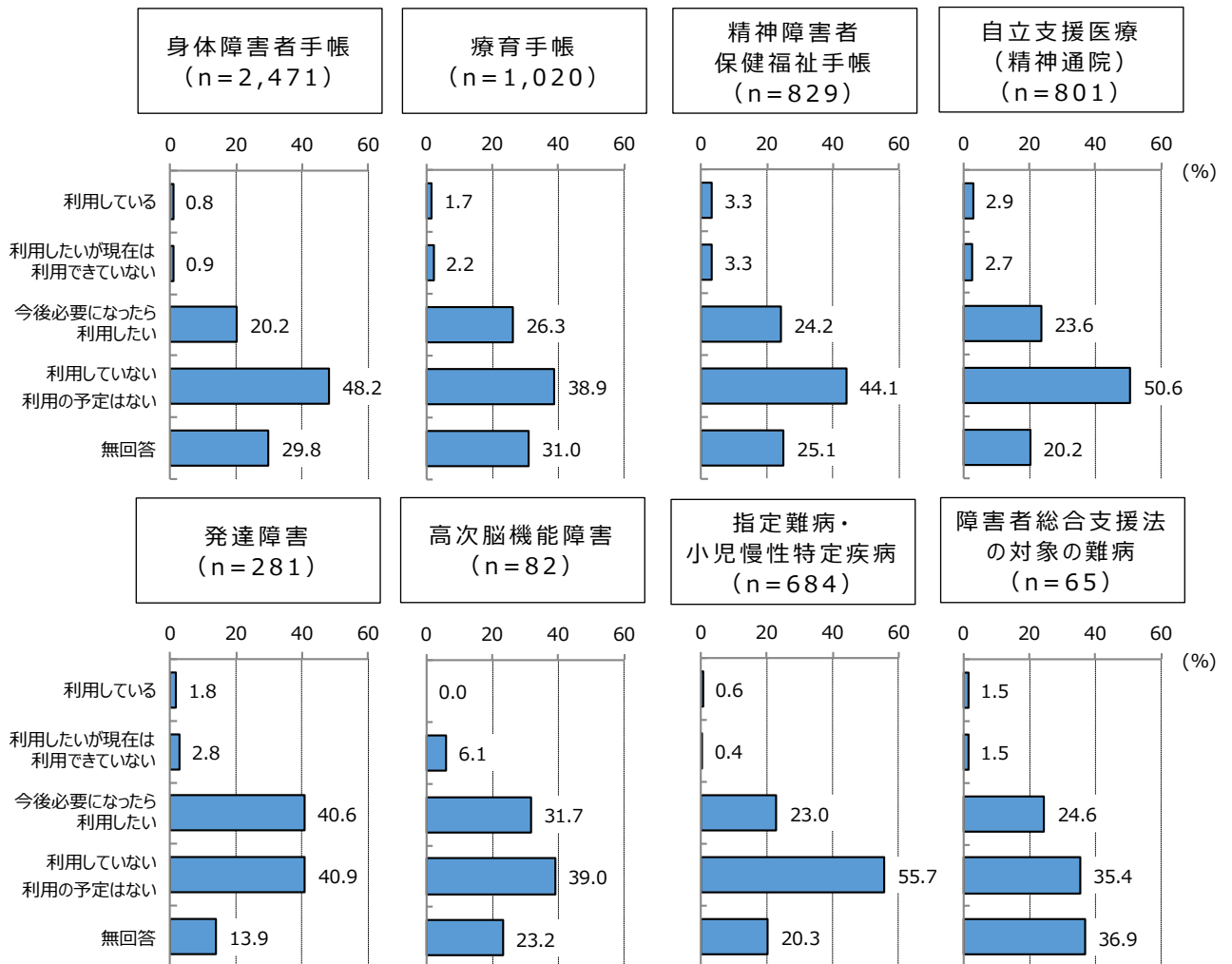
25. 地域相談支援（地域定着支援）の利用状況を障害種別に見ると、「利用している」は「療育手帳」の方で3.2%みられますが、すべての種別で4%以下となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で39.5%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「精神障害者保健福祉手帳」、「発達障害」の方で4%弱、「高次脳機能障害」の方で5%弱みられます。

【25. 地域相談支援（地域定着支援）の利用状況 障害種別】



26. 自立生活援助の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「精神障害者保健福祉手帳」の方で 3.3%みられますが、すべての種別で 4%以下となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で 40.6%、「高次脳機能障害」の方で 31.7%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「高次脳機能障害」の方で 6.1%みられます。

【26. 自立生活援助の利用状況 障害種別】



Ⅱ. 当事者調査の結果

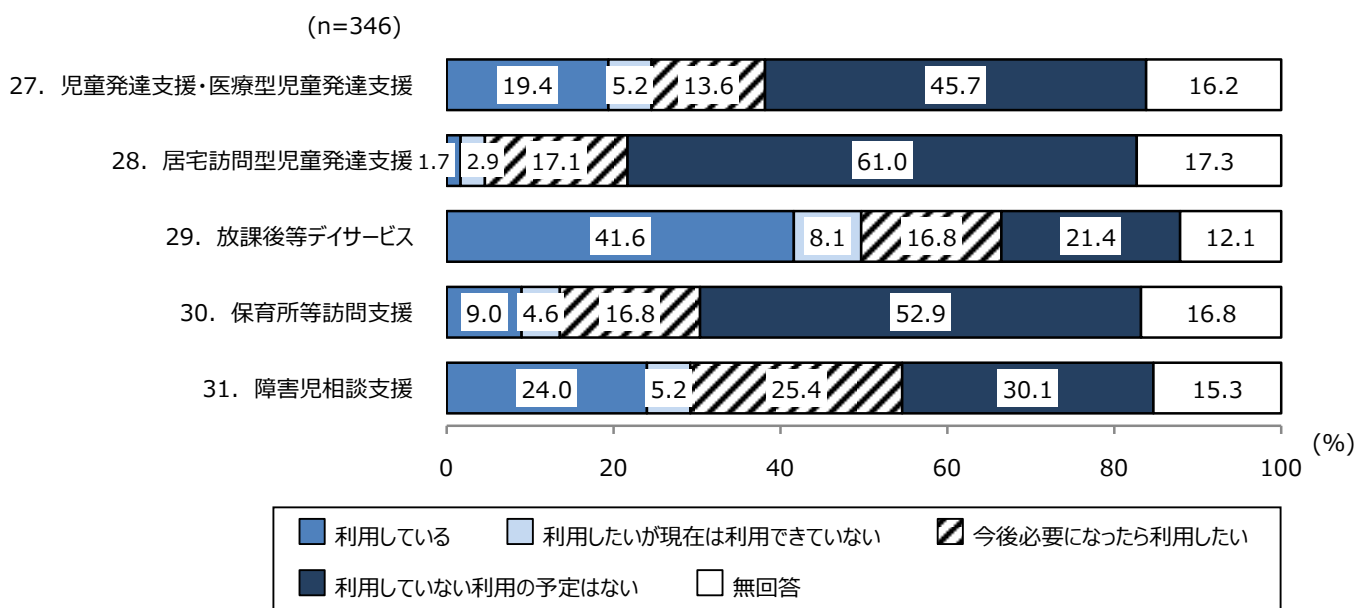
⑥ 障害児サービスの利用状況（18歳以下のみ）

障害児サービスの利用状況を見ると、「利用している」は「29. 放課後等デイサービス」で41.6%と最も多く、次いで「31. 障害児相談支援」が24.0%、「27. 児童発達支援・医療型児童発達支援」が19.4%となっています。

「今後必要になったら利用したい」は、「31. 障害児相談支援」が25.4%と最も多く、そのほかは1割台となっています。

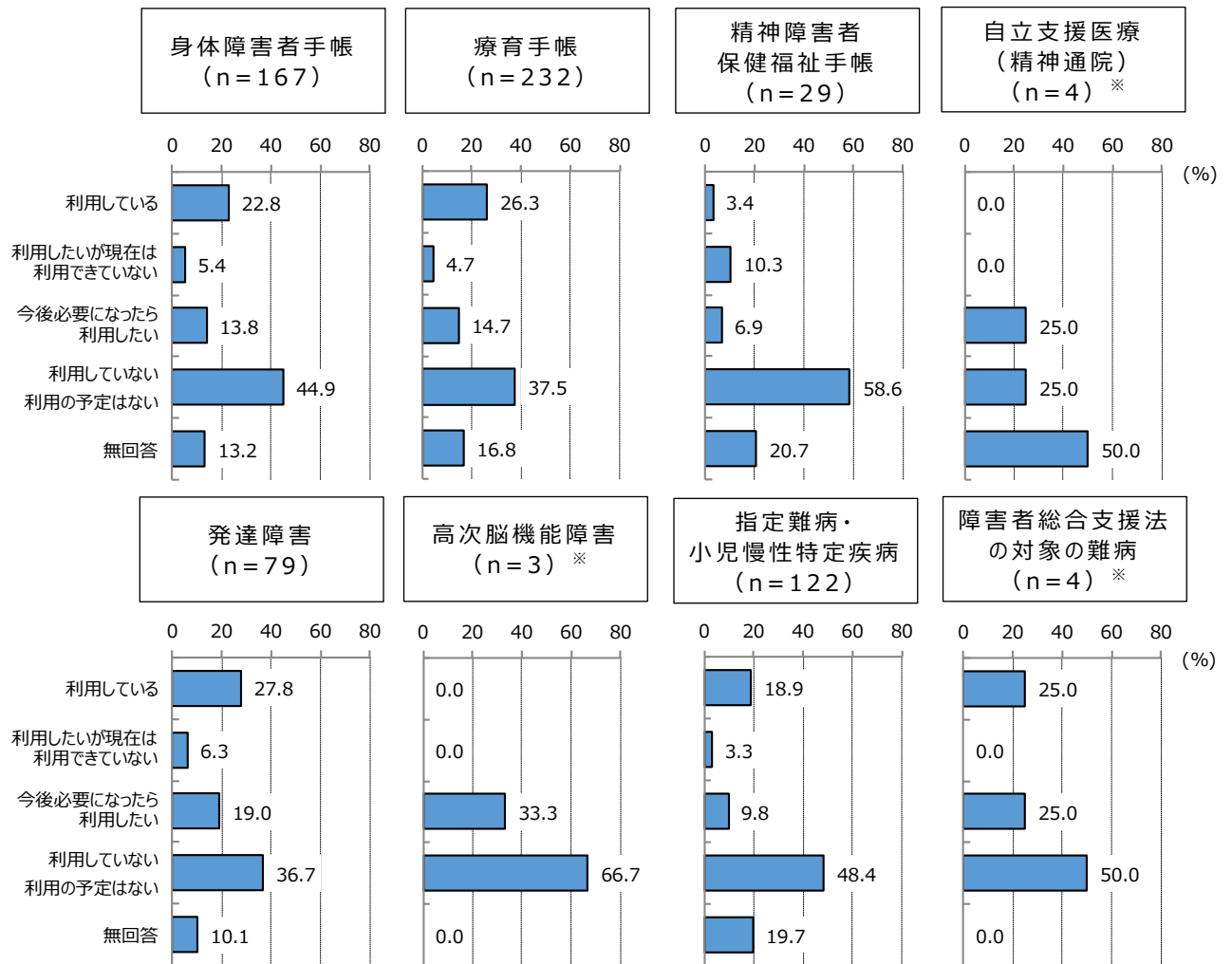
また、「29. 放課後等デイサービス」では「利用したいが現在は利用できていない」が8.1%と、31項目すべてのサービスのなかで最も多くなっています。

【障害福祉サービスの利用状況（障害児サービス）】



27. 児童発達支援・医療型児童発達支援の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「身体障害者手帳」の方で 22.8%、「療育手帳」の方で 26.3%、「発達障害」の方で 27.8%と多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で 19.0%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「精神障害者保健福祉手帳」の方で 10.3%みられます。

【27. 児童発達支援・医療型児童発達支援の利用状況 障害種別】

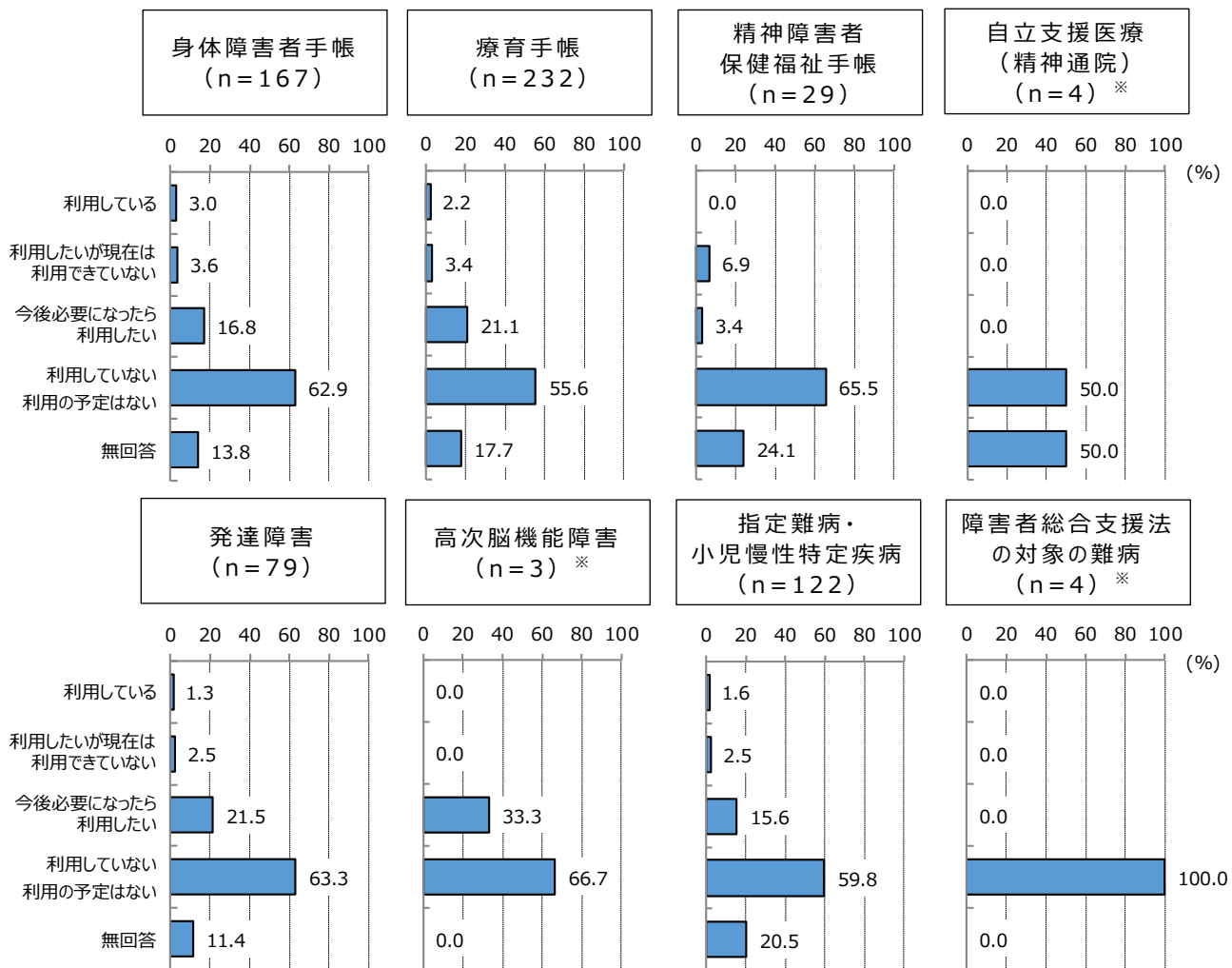


※「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」については、該当者が 10 名以下と少ないため参考値として掲載。

II. 当事者調査の結果

28. 居宅訪問型児童発達支援の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「身体障害者手帳」の方で 3.0%みられますが、すべての種別で 3%以下となっています。「今後必要になったら利用したい」は、「療育手帳」、「発達障害」の方で 2 割程度となっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「精神障害者保健福祉手帳」の方で 6.9%みられます。

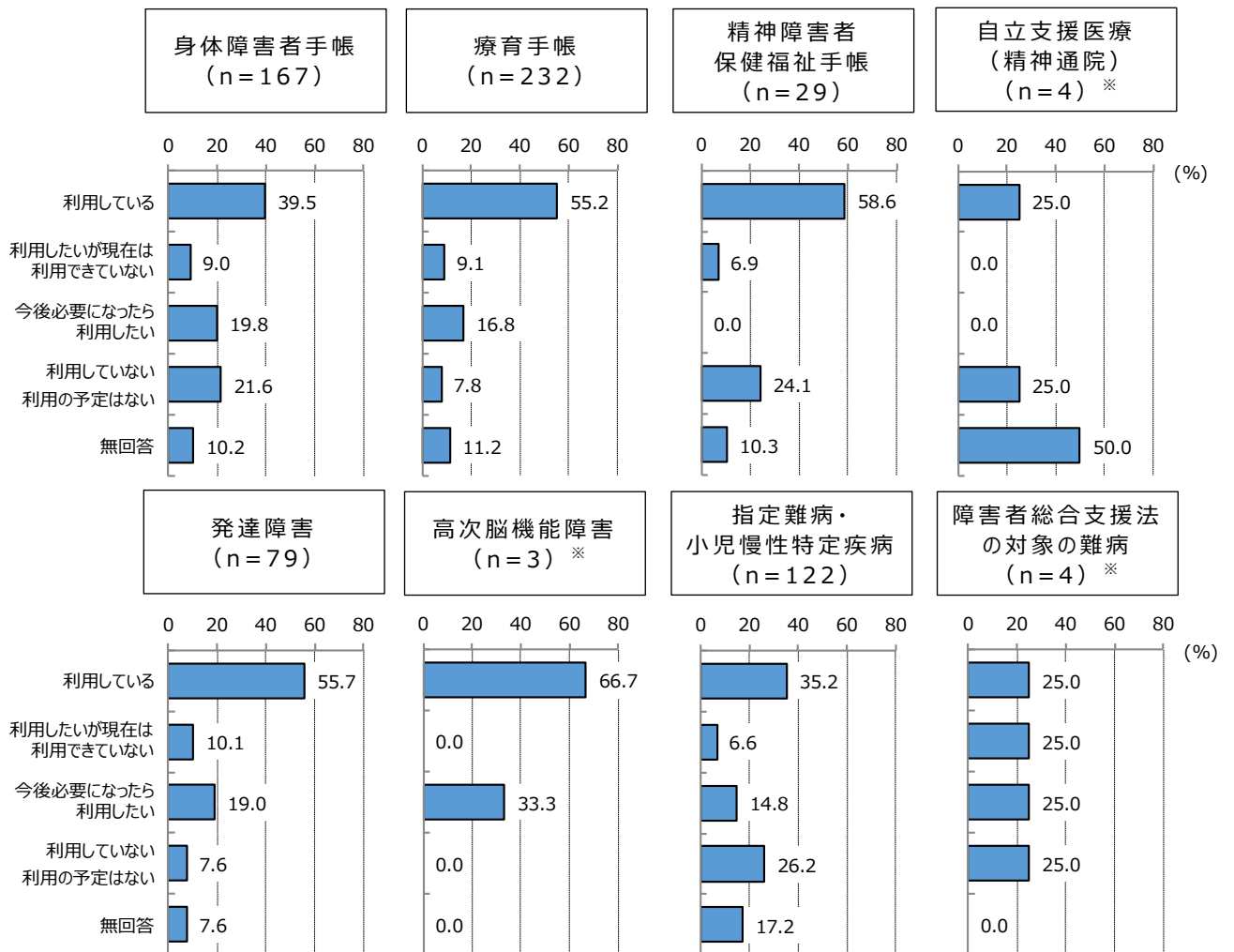
【28. 居宅訪問型児童発達支援の利用状況 障害種別】



※「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」については、該当者が 10 名以下と少ないため参考値として掲載。

29. 放課後等デイサービスの利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「療育手帳」の方で55.2%、「発達障害」の方で55.7%、「精神障害者保健福祉手帳」の方で58.6%と多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「身体障害者手帳」、「発達障害」の方で2割弱となっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「発達障害」の方で1割程度みられます。

【29. 放課後等デイサービスの利用状況 障害種別】

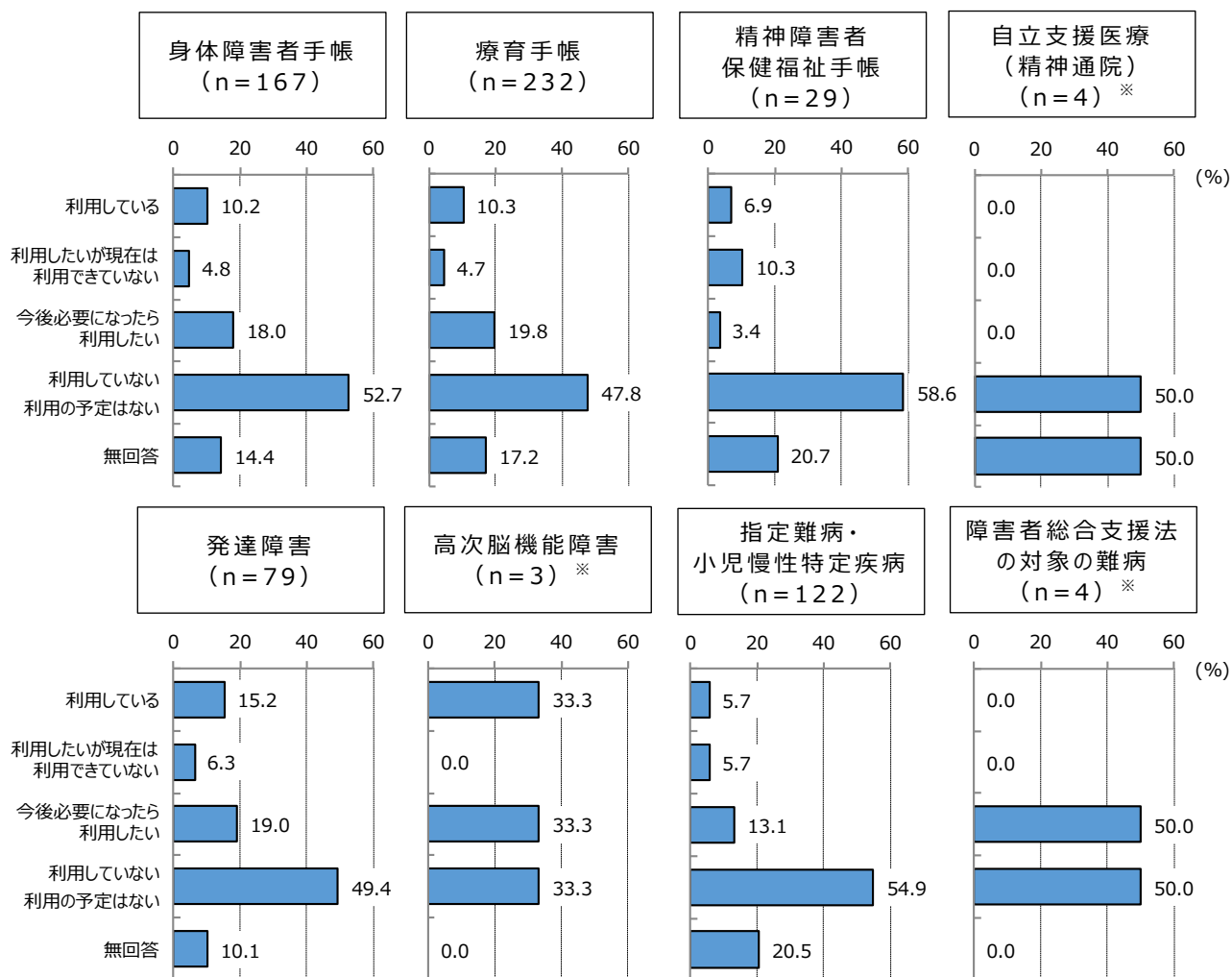


※「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」については、該当者が10名以下と少ないため参考値として掲載。

II. 当事者調査の結果

30. 保育所等訪問支援の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「発達障害」の方で 15.2%と他の種別に比べてやや多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「発達障害」の方で 2 割弱となっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「精神障害者保健福祉手帳」の方で 10.3%みられます。

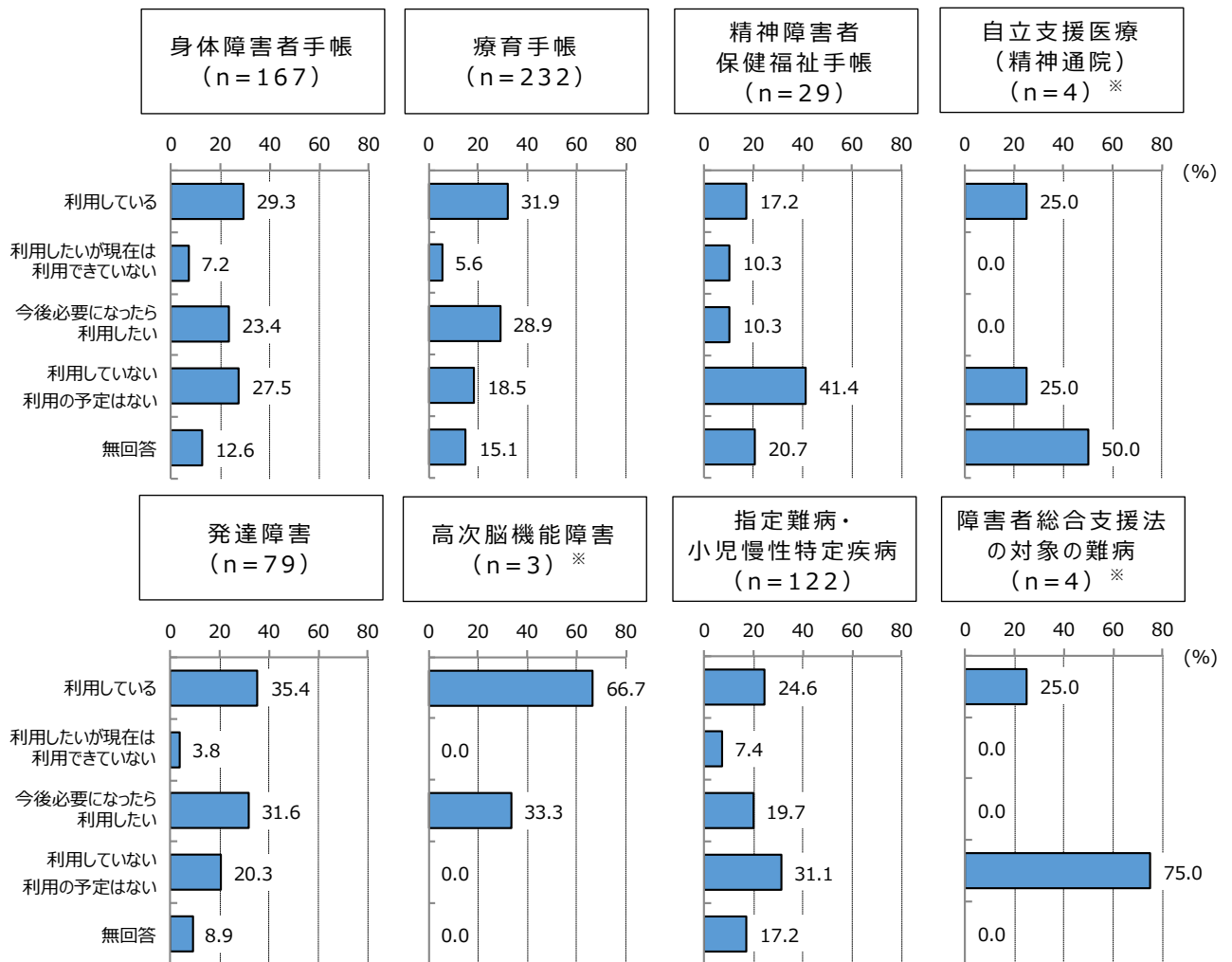
【30. 保育所等訪問支援の利用状況 障害種別】



※「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」については、該当者が 10 名以下と少ないため参考値として掲載。

31. 障害児相談支援の利用状況を障害種別にみると、「利用している」は「身体障害者手帳」の方で 29.3%、「療育手帳」の方で 31.9%、「発達障害」の方で 35.4%と多くなっています。「今後必要になったら利用したい」は、「発達障害」の方で 31.6%、「療育手帳」の方で 28.9%と多くなっています。「利用したいが現在は利用できていない」は、「精神障害者保健福祉手帳」の方で 10.3%みられます。

【31. 障害児相談支援の利用状況 障害種別】



※「自立支援医療（精神通院）」、「高次脳機能障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」については、該当者が 10 名以下と少ないため参考値として掲載。

II. 当事者調査の結果

〔3〕 相談支援サービス等利用計画の作成

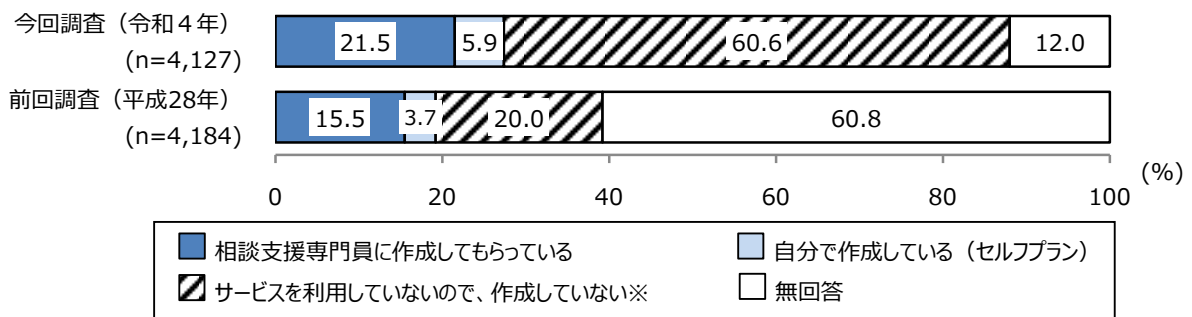
問38 相談支援サービスについておたずねします。

(1) あなたは、「サービス等利用計画」または「障害児支援利用計画」の作成を受けていますか。(あてはまるものひとつに○をしてください)

相談支援サービス等利用計画の作成については、「相談支援専門員に作成してもらっている」が 21.5%、「自分で作成している（セルフプラン）」が 5.9%、「サービスを利用していないので、作成していない」が 60.6%となっています。

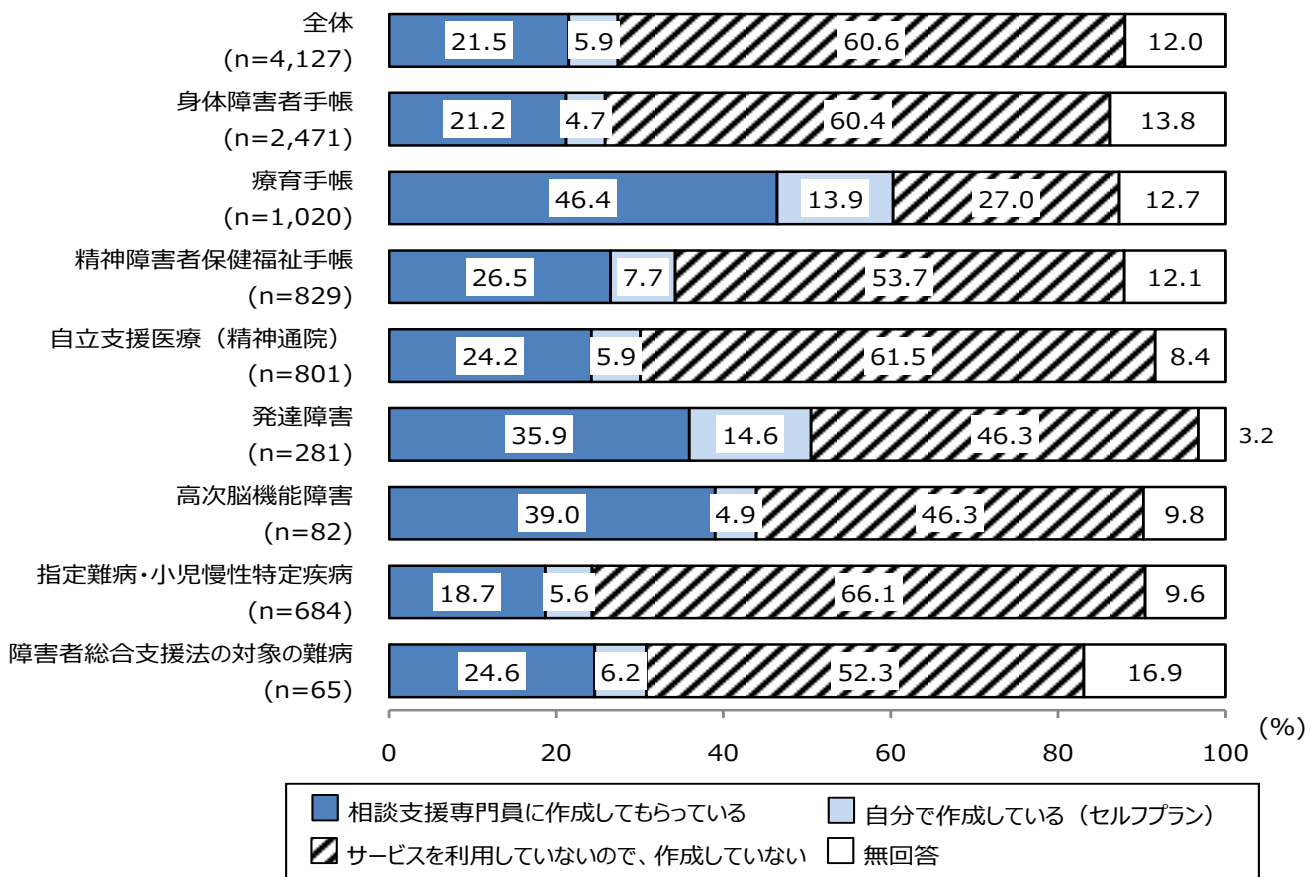
障害種別にみると、「相談支援専門員に作成してもらっている」は、「療育手帳」の方で 46.4%、「発達障害」の方で 35.9%、「高次脳機能障害」の方で 39.0%と、他の種別比べて多くなっています。

【相談支援サービス等利用計画の作成】



※前回調査では、「作成していない」と「サービスを利用しないので作成不要」。

【相談支援サービス等利用計画の作成 障害種別】



〔4〕 計画作成によるサービス利用や生活状況などの変化

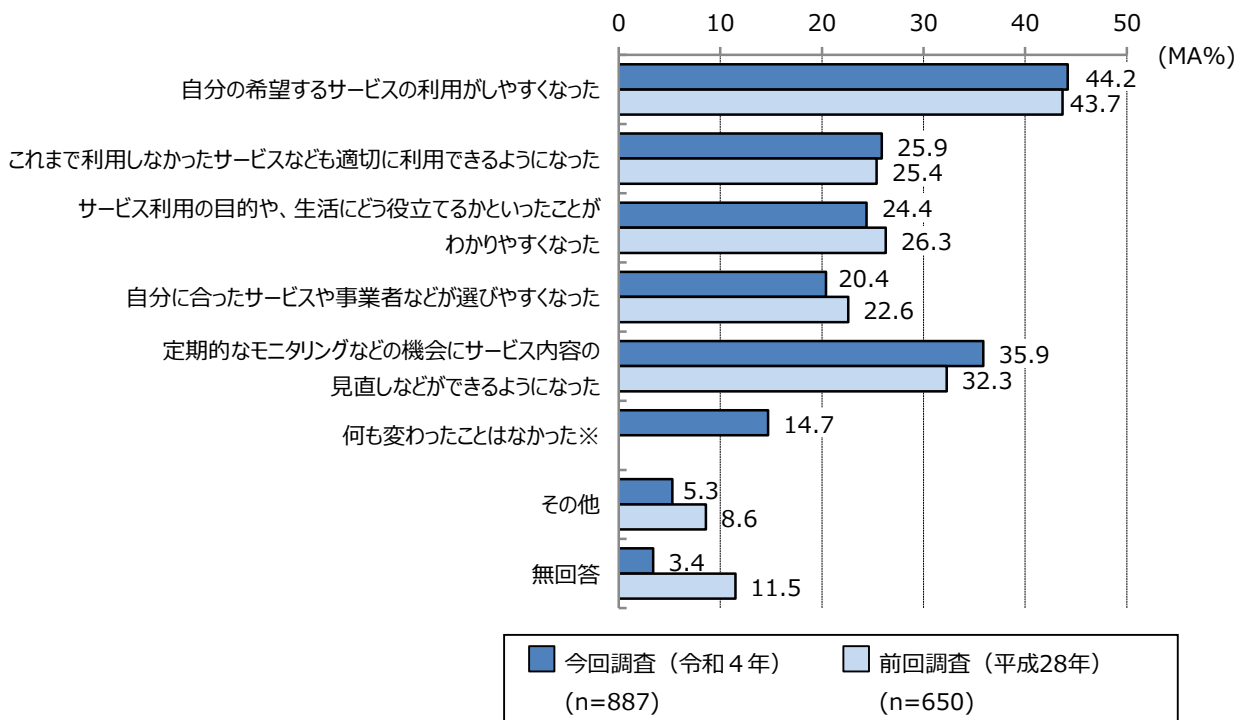
問 38 (1) で「1. 相談支援専門員に作成してもらっている」と回答された方のみ

問38 (2) 計画作成することでサービス利用や生活状況などに変化はありましたか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

計画作成によるサービス利用や生活状況などの変化については、「自分の希望するサービスの利用がしやすくなった」が 44.2%と最も多く、次いで「定期的なモニタリングなどの機会にサービス内容の見直しなどができるようになった」が 35.9%、「これまで利用しなかったサービスなども適切に利用できるようになった」が 25.9%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」、「発達障害」の方では「定期的なモニタリングなどの機会にサービス内容の見直しなどができるようになった」が 4 割台と多く、「高次脳機能障害」の方では「自分の希望するサービスの利用がしやすくなった」が 59.4%、「これまで利用しなかったサービスなども適切に利用できるようになった」が 37.5%と、他の種別に比べて多くなっています。

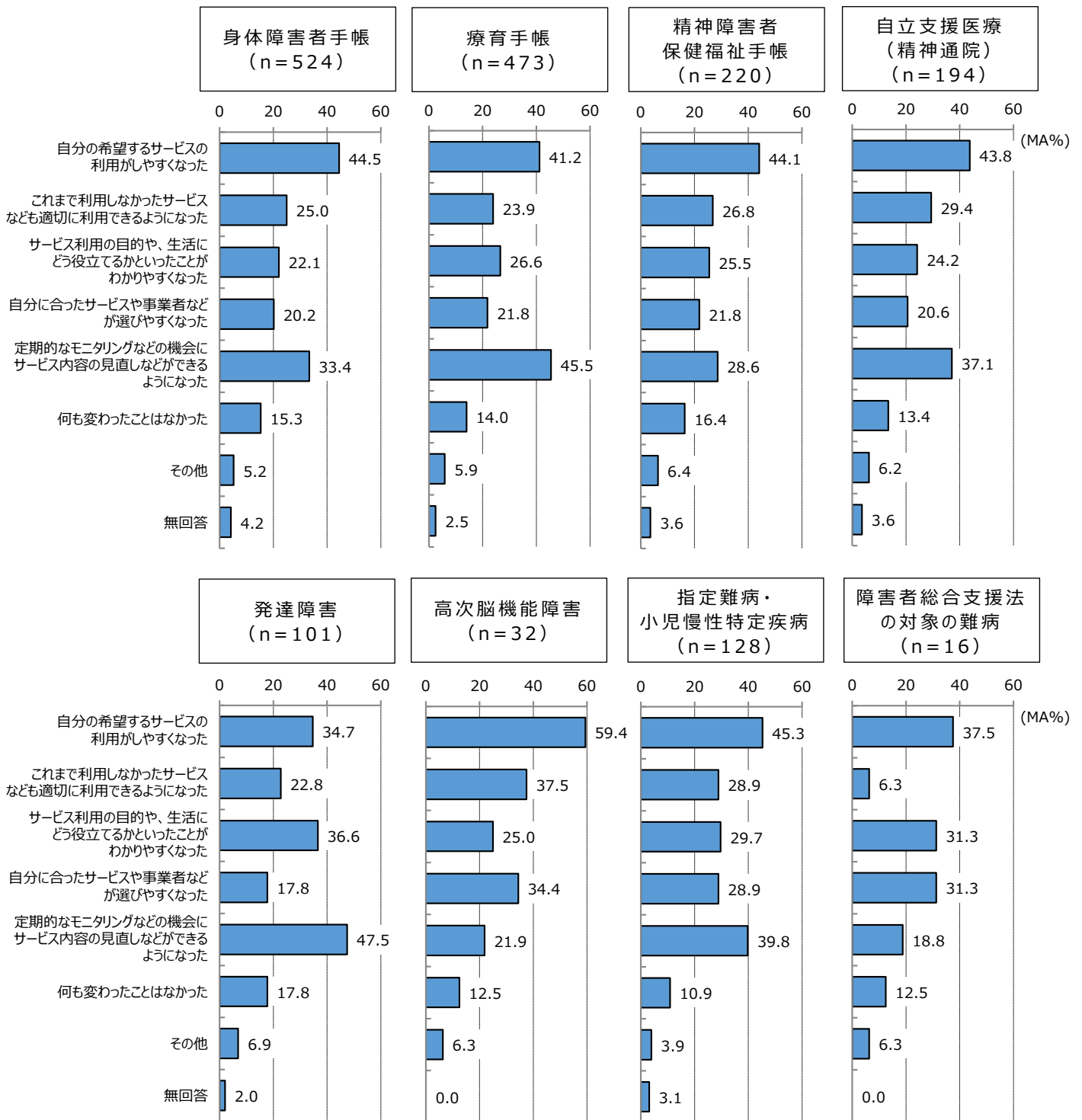
【計画作成によるサービス利用や生活状況などの変化】



※ 前回調査では、選択肢なし。

II. 当事者調査の結果

【計画作成によるサービス利用や生活状況などの変化 障害種別】



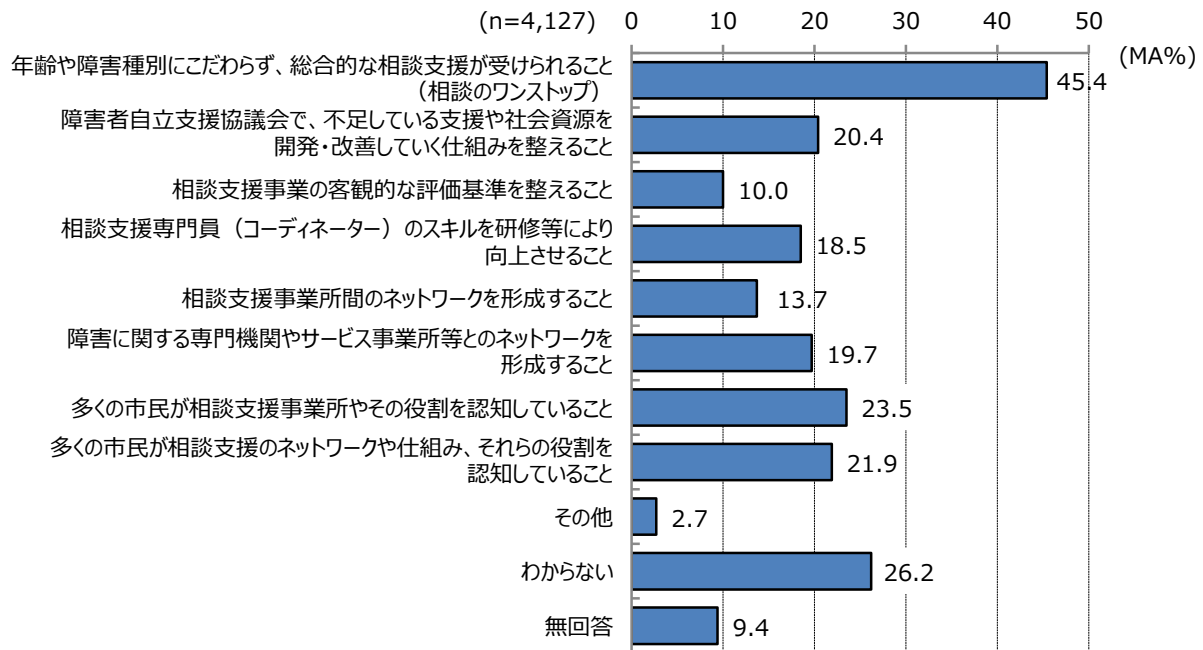
〔5〕 相談支援サービスを利用する人が増えていくために必要なこと

問39 相談支援サービスを利用する人が増えていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

相談支援サービスを利用する人が増えていくために必要なことについては、「年齢や障害種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ）」が 45.4%と最も多く、次いで「多くの市民が相談支援事業所やその役割を認知していること」が 23.5%、「多くの市民が相談支援のネットワークや仕組み、それらの役割を認知していること」が 21.9%となっています。

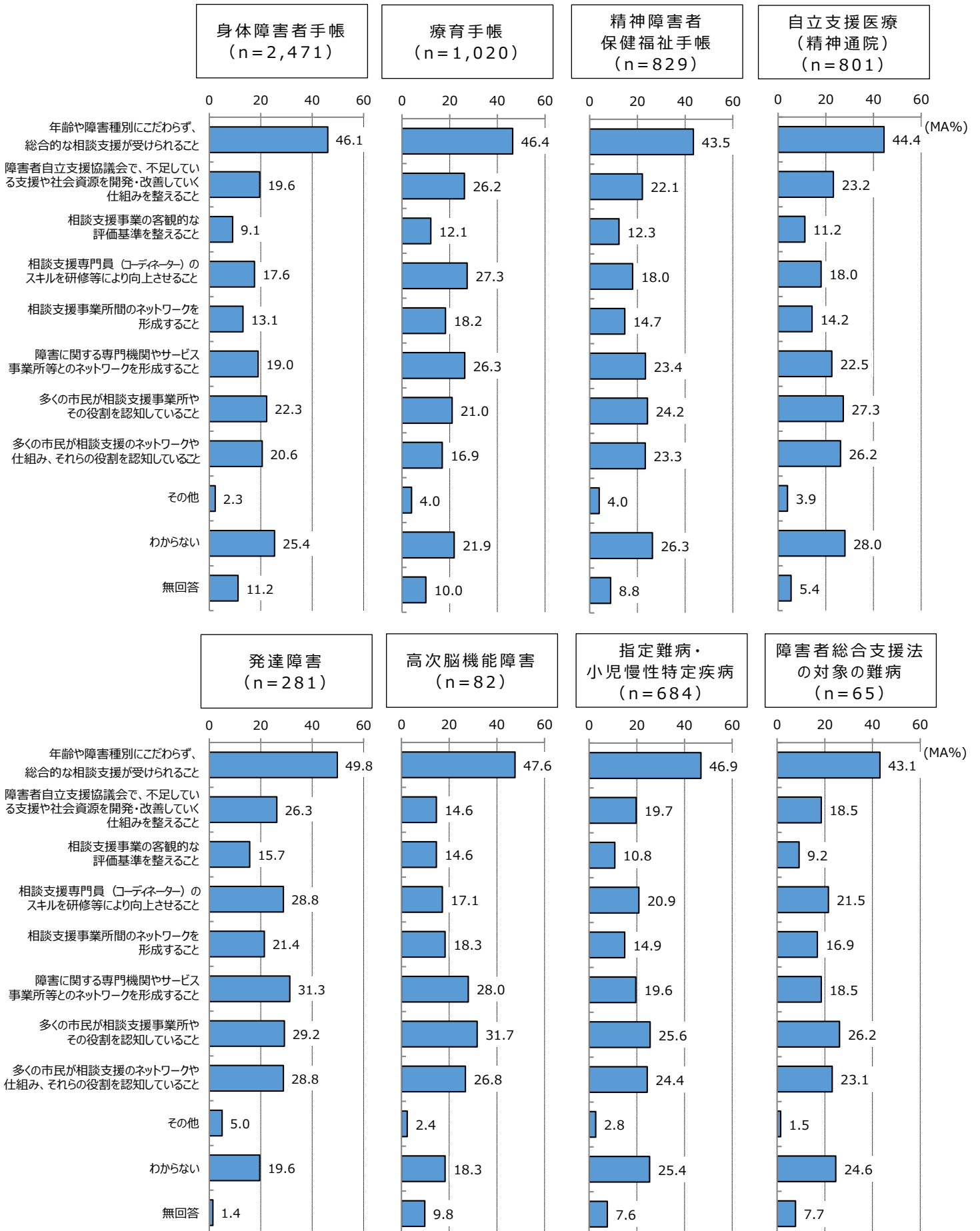
障害種別にみると、「療育手帳」、「発達障害」の方で、「相談支援専門員（コーディネーター）のスキルを研修等により向上させること」が 3 割弱、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で、「障害に関する専門機関やサービス事業所等とのネットワークを形成すること」が 3 割前後と多くなっています。

【相談支援サービスを利用する人が増えていくために必要なこと】



II. 当事者調査の結果

【相談支援サービスを利用する人が増えていくために必要なこと 障害種別】



〔6〕サービスの満足度

現在、障害福祉サービスを利用されている方のみ

問40 サービスの内容や事業者の対応などに関して、あなたはどの程度満足していますか。(それぞれの項目について、あてはまるものひとつに○をしてください)

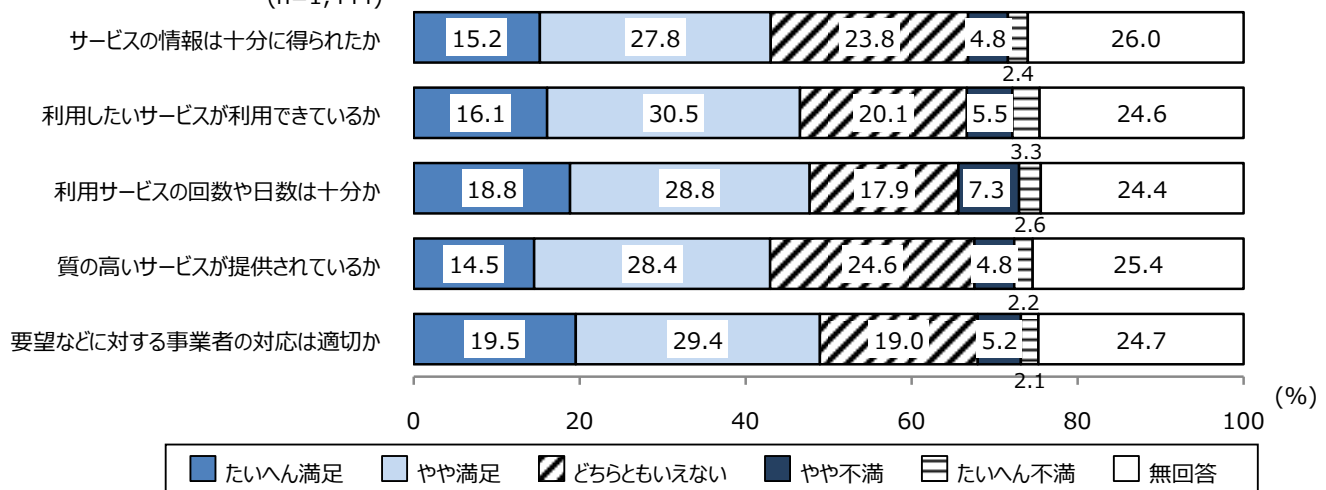
サービスの満足度について、「たいへん満足」と「やや満足」を合わせた『満足』は、すべての項目において4割以上となっています。なかでも、「要望などに対する事業者の対応は適切か」が48.9%と最も高く、次いで「利用サービスの回数や日数は十分か」が47.6%となっています。

また、前回調査に比べて、『満足』の割合はすべての項目で増加しており、とくに、「利用サービスの回数や日数は十分か」、「質の高いサービスが提供されているか」では4.7ポイント増となっています。

【サービスの満足度】

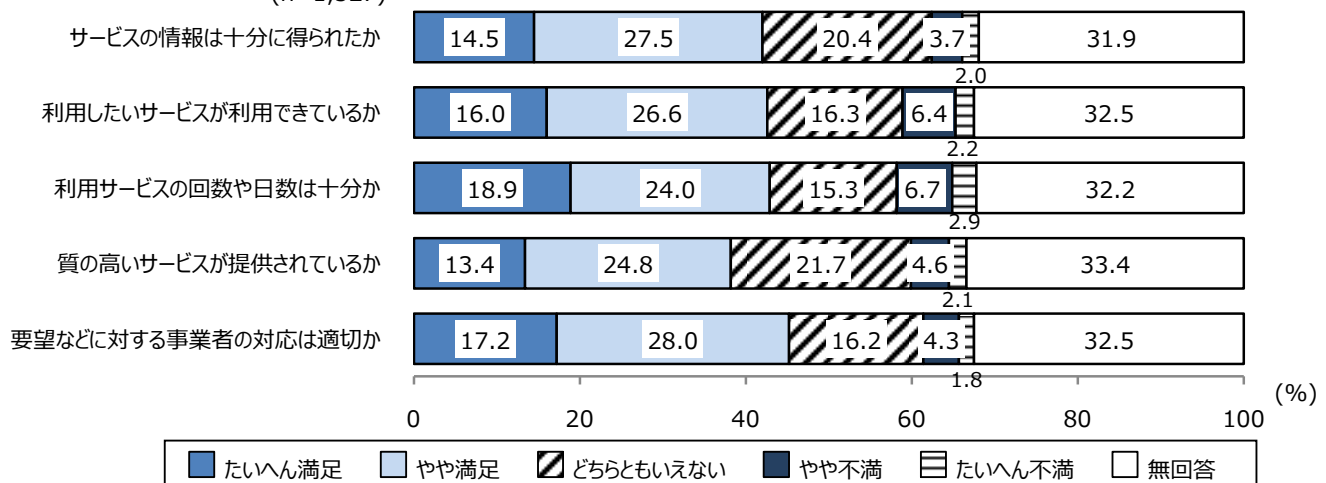
今回調査（令和4年）

(n=1,444)



前回調査（平成28年）

(n=1,527)



II. 当事者調査の結果

〔7〕 サービス利用者負担の負担感

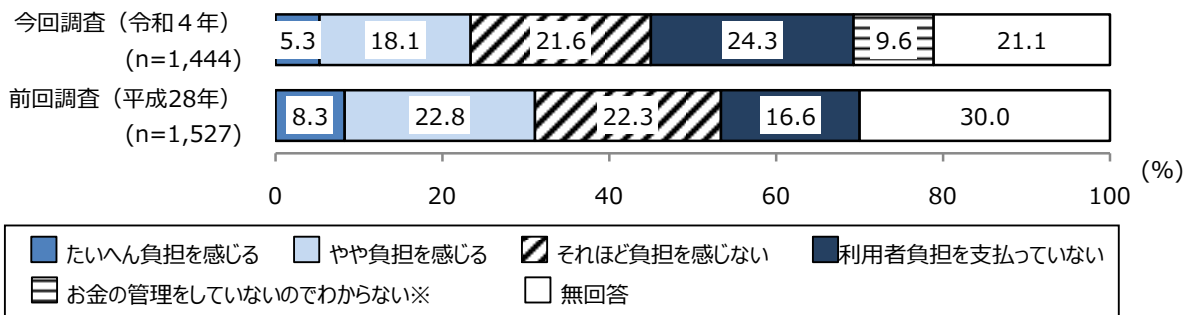
現在、障害福祉サービスを利用されている方のみ

問41 サービスの利用者負担について、どのように感じていますか。
 (あてはまるものひとつに○をしてください)

サービス利用者負担の負担感については、「たいへん負担を感じる」が 5.3%、「やや負担を感じる」が 18.1%で、『負担を感じる』は合計 23.4%となっています。また、「それほど負担を感じない」は 21.6%、「利用者負担を支払っていない」が 24.3%となっています。

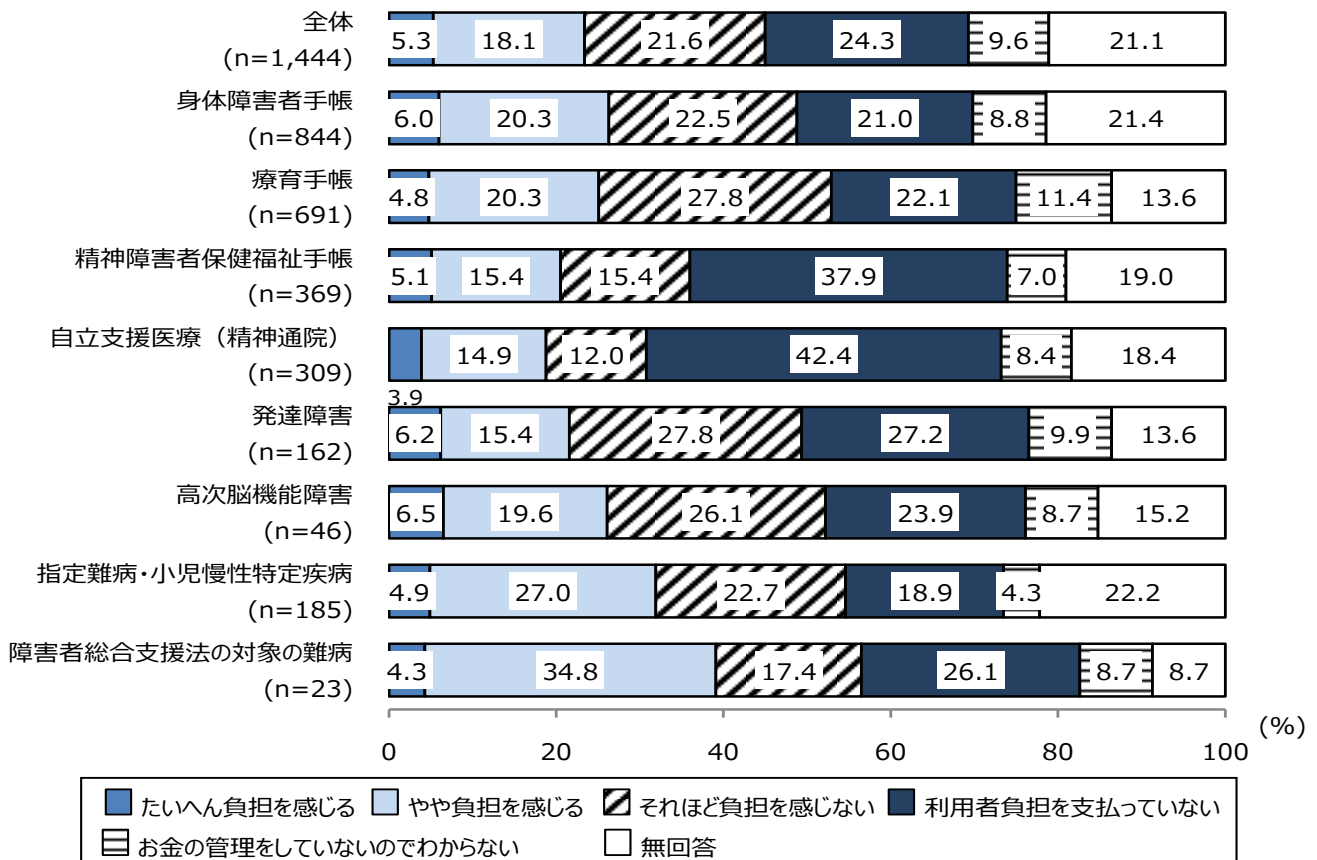
障害種別にみると、『負担を感じる』は「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で 31.9%、「障害者総合支援法の対象の難病」の方で 39.1%と多くなっています。

【サービス利用者負担の負担感】



※前回調査では、選択肢なし。

【サービス利用者負担の負担感 障害種別】



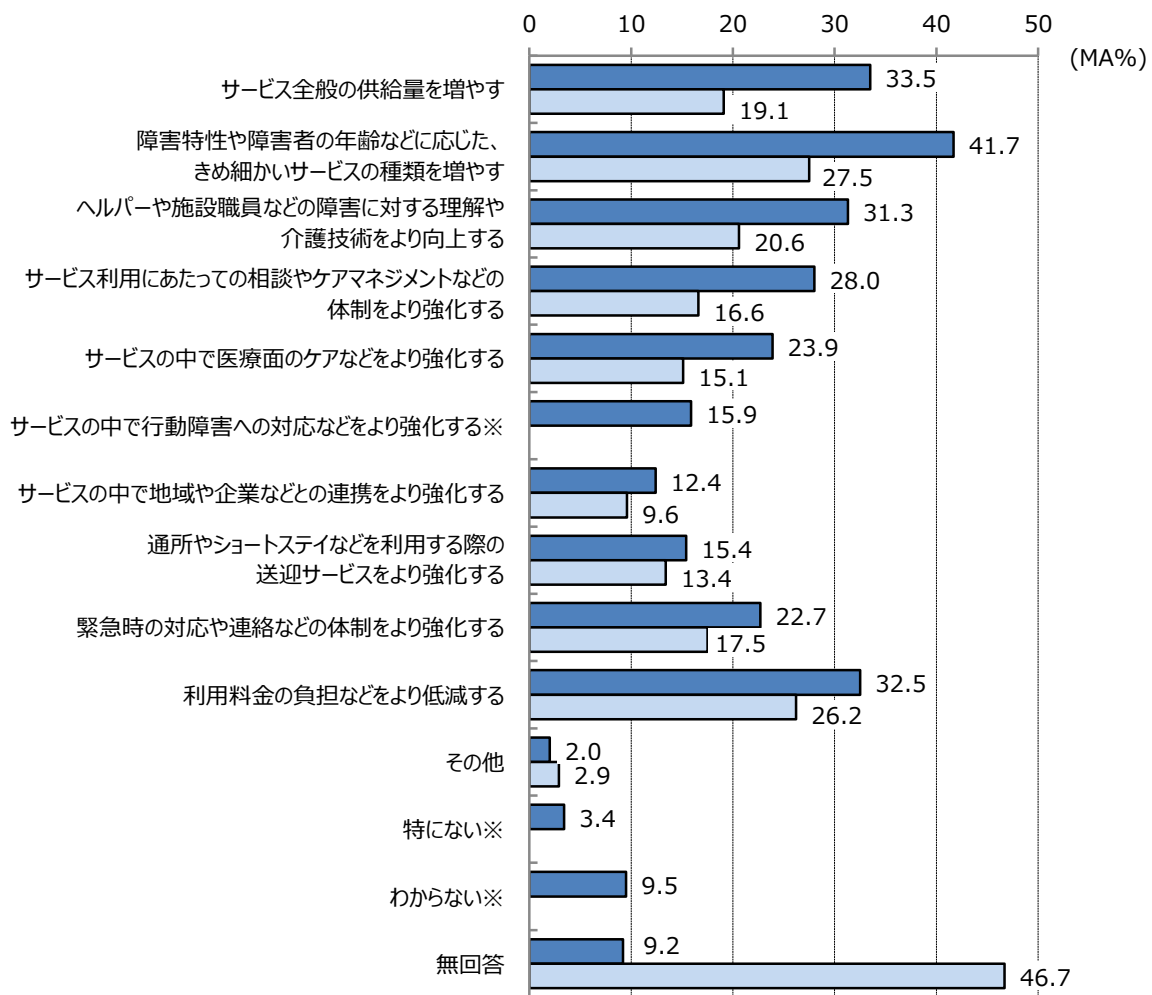
〔8〕 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと

問42 あなたは、障害のある人が障害福祉サービスなどを利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なことについてたずねたところ、「障害特性や障害者の年齢などに応じた、きめ細かいサービスの種類を増やす」が 41.7%と最も多く、次いで「サービス全般の供給量を増やす」が 33.5%、「利用料金の負担などをより低減する」が 32.5%となっています。

障害種別にみると、「発達障害」の方で、「障害特性や障害者の年齢などに応じた、きめ細かいサービスの種類を増やす」が 54.1%と多くなっています。また、「指定難病・小児慢性特定疾病」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方では、「サービスの中で医療面のケアなどをより強化する」が 3 割前後と、他の種別に比べて多くなっています。

【障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと】

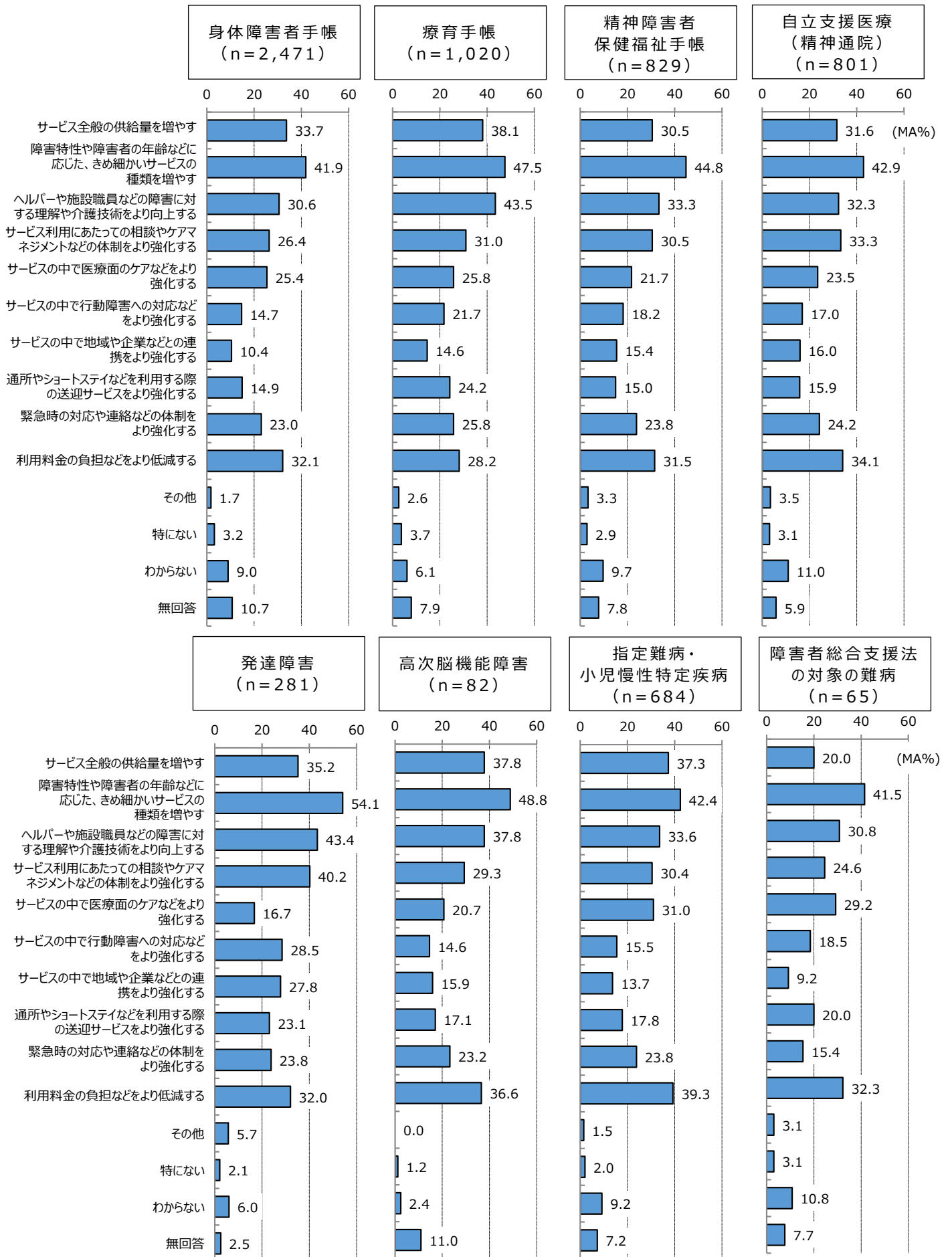


■ 今回調査 (令和4年) (n=4,127) □ 前回調査 (平成28年) (n=4,184)

※ 前回調査では、選択肢なし。

II. 当事者調査の結果

【障害福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと 障害種別】



〔9〕介護保険制度の要介護（要支援）認定

問43 介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けていますか。
 (ひとつに○をしてください)

介護保険制度の要介護（要支援）認定については、「受けていない」が74.9%と多く、次いで「要支援1」と「要支援2」が3.3%となっています。

年齢別にみると、「65歳以上」では要介護（要支援）認定を『受けている』（「要支援1」から「要介護5」までの合計）は45.0%と半数近くを占め、「要支援」の方が合計17.1%、要介護1、2の方は合計13.3%、要介護3以上の重度の方は合計14.6%となっています。

【介護保険制度の要介護（要支援）認定 年齢別】

	n	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	受けていない	無回答
全体	4,127	136	135	84	125	91	88	94	3,093	281
	100	3.3	3.3	2.0	3.0	2.2	2.1	2.3	74.9	6.8
40～64歳	1,674	19	29	12	21	25	21	30	1,412	105
	100	1.1	1.7	0.7	1.3	1.5	1.3	1.8	84.3	6.3
65歳以上	1,288	114	106	69	102	66	64	58	599	110
	100	8.9	8.2	5.4	7.9	5.1	5.0	4.5	46.5	8.5

II. 当事者調査の結果

〔10〕 介護保険によるサービスの利用

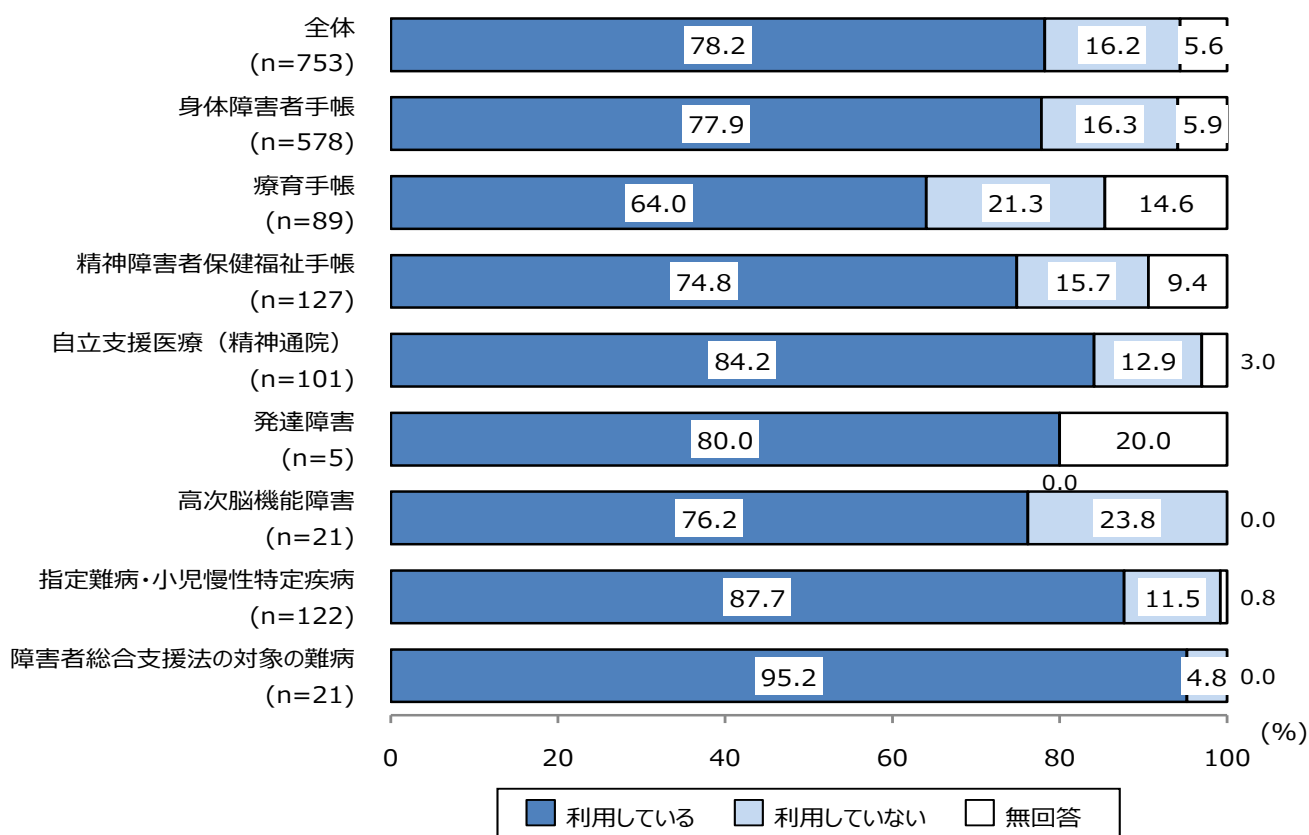
問 43 で「1」～「7」（要支援・要介護認定を受けている）と回答された方のみ

問44 介護保険によるサービスを利用していますか。（どちらかに○をしてください）

介護保険によるサービスの利用については、「利用している」が 78.2%、「利用していない」が 16.2%となっています。

障害種別にみると、「利用している」は「障害者総合支援法の対象の難病」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で 9 割前後と多くなっています。

【介護保険によるサービスの利用】



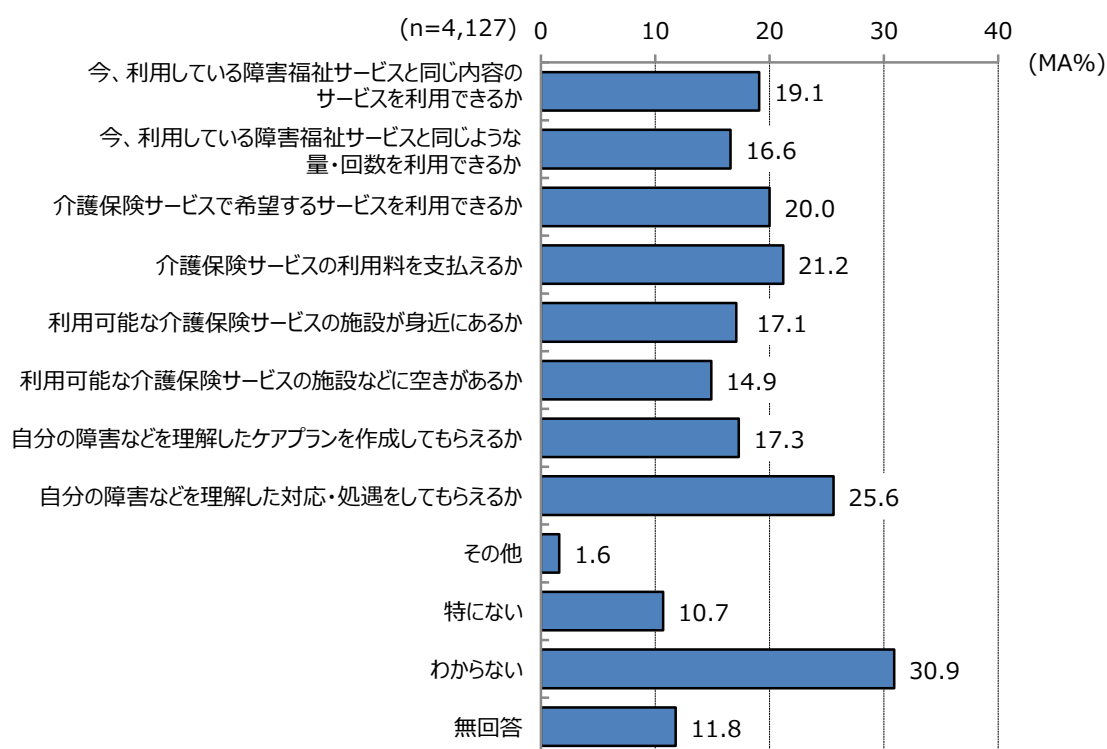
〔11〕 介護保険サービスへの移行に際しての不安

問45 介護保険サービスへの移行に際して不安があるとすればどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

介護保険サービスへの移行に際しての不安については、「自分の障害などを理解した対応・処遇をしてもらえるか」が 25.6%と最も多く、次いで「介護保険サービスの利用料を支払えるか」が 21.2%、「介護保険サービスで希望するサービスを利用できるか」が 20.0%となっています。

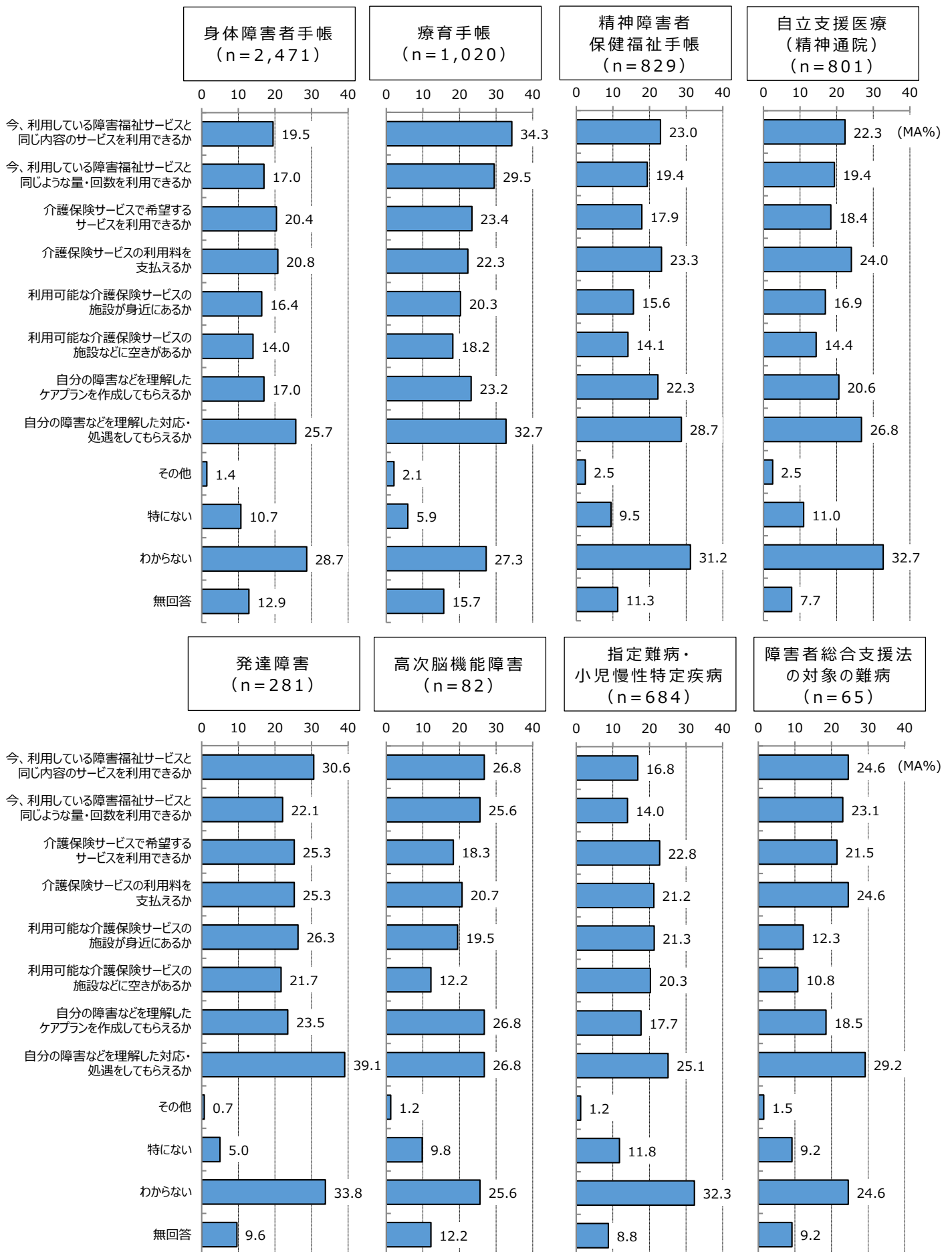
障害種別にみると、「療育手帳」の方で、「今、利用している障害福祉サービスと同じ内容のサービスを利用できるか」が 34.3%、「今、利用している障害福祉サービスと同じような量・回数を利用できるか」が 29.5%と、他の種別に比べて多くなっています。「発達障害」の方では、「今、利用している障害福祉サービスと同じ内容のサービスを利用できるか」が 30.6%、「利用可能な介護保険サービスの施設が身近にあるか」が 26.3%、「自分の障害などを理解した対応・処遇をしてもらえるか」が 39.1%と多くなっています。

【介護保険サービスへの移行に際しての不安】



II. 当事者調査の結果

【介護保険サービスへの移行に際しての不安 障害種別】



8 障害者が暮らしやすい社会について

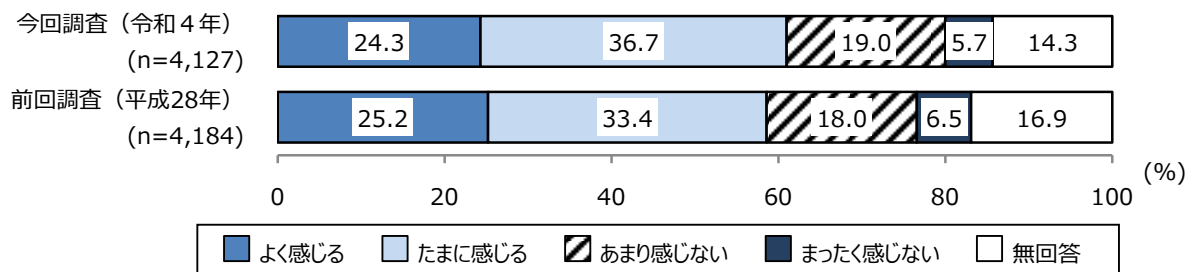
〔1〕 障害があることで、暮らしにくいと感じること

問46 障害があることで、暮らしにくいと感じることがありますか。
(ひとつに○をしてください)

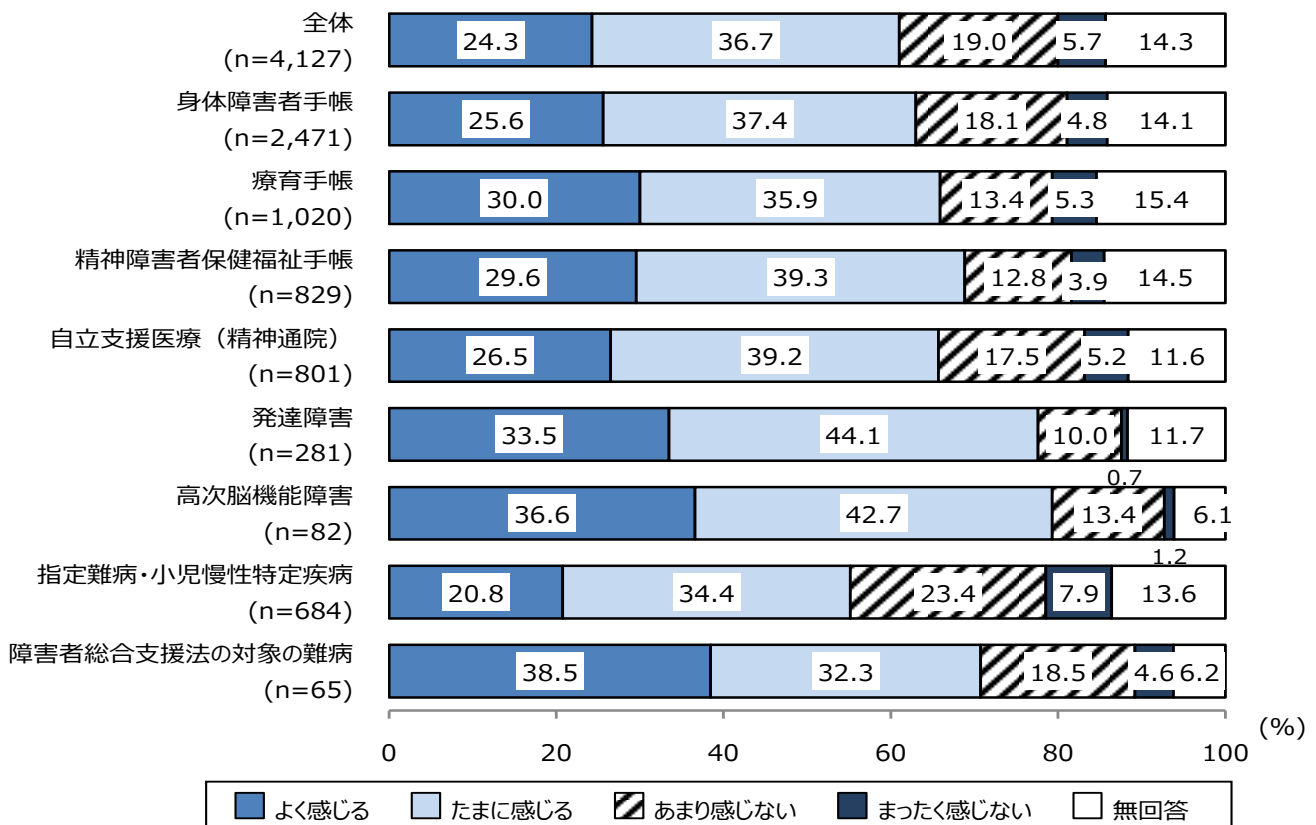
障害があることによる暮らしにくさについてたずねたところ、「よく感じる」と「たまに感じる」を合わせた『感じる』が合計 61.0%で、「まったく感じない」と「あまり感じない」を合わせた『感じない』が合計 24.7%となっています。

障害種別にみると、『感じる』は「発達障害」の方で 77.6%、「高次脳機能障害」の方で 79.3%と多くなっています。

【障害があることで、暮らしにくいと感じること】



【障害があることで、暮らしにくいと感じること 障害種別】



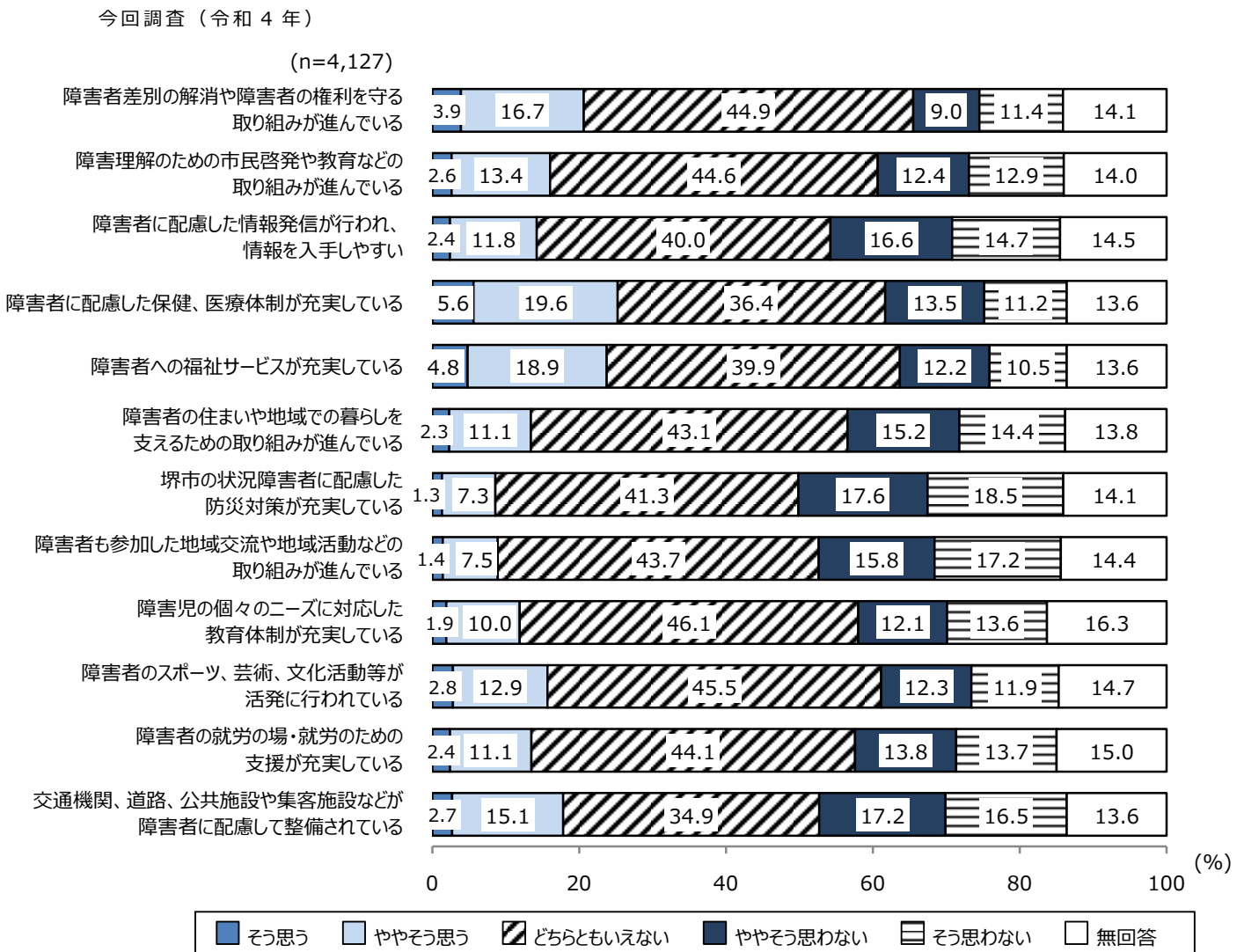
II. 当事者調査の結果

〔2〕 障害のある人が安心して暮らせる堺市の状況

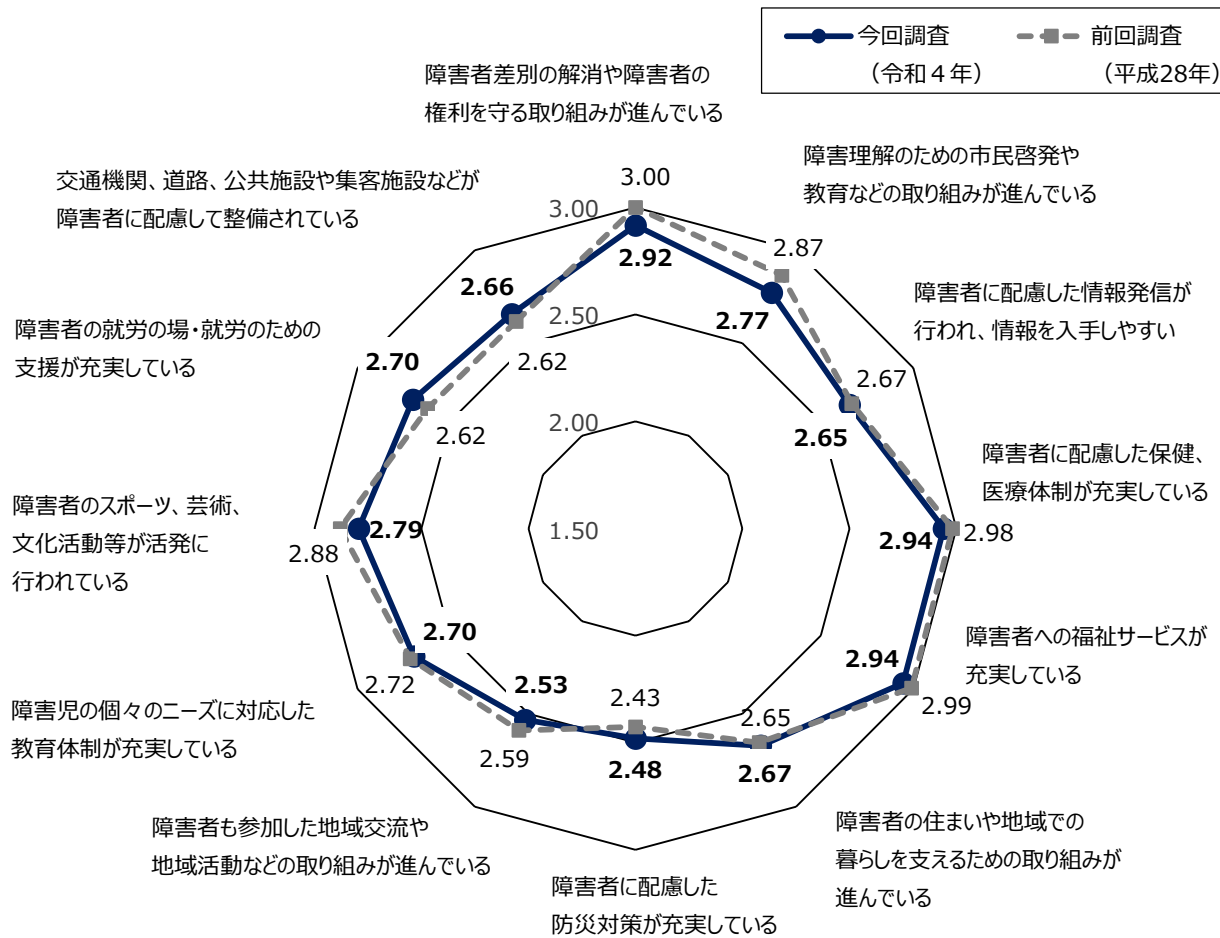
問47 障害のある人が安心して暮らすことのできる社会づくり、まちづくりに関して、堺市の状況をあなたはどのように感じますか。(各項目について、あてはまるもの1つに○をしてください)

障害のある人が安心して暮らすことのできる社会についてたずねたところ、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』は、「障害者に配慮した保健、医療体制が充実している」で 25.2%、「障害者への福祉サービスが充実している」で 23.7%と多くなっています。一方、「そう思わない」と「ややそう思わない」を合わせた『そう思わない』は、「障害者に配慮した防災対策が充実している」で 36.1%、「障害者も参加した地域交流や地域活動などの取り組みが進んでいる」で 33.0%と多くなっています。

【障害のある人が安心して暮らせる堺市の状況】



【障害のある人が安心して暮らせる堺市の状況 加重平均による前回調査との比較】



※「そう思う」を5点、「ややそう思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「ややそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点として計算した平均値。

II. 当事者調査の結果

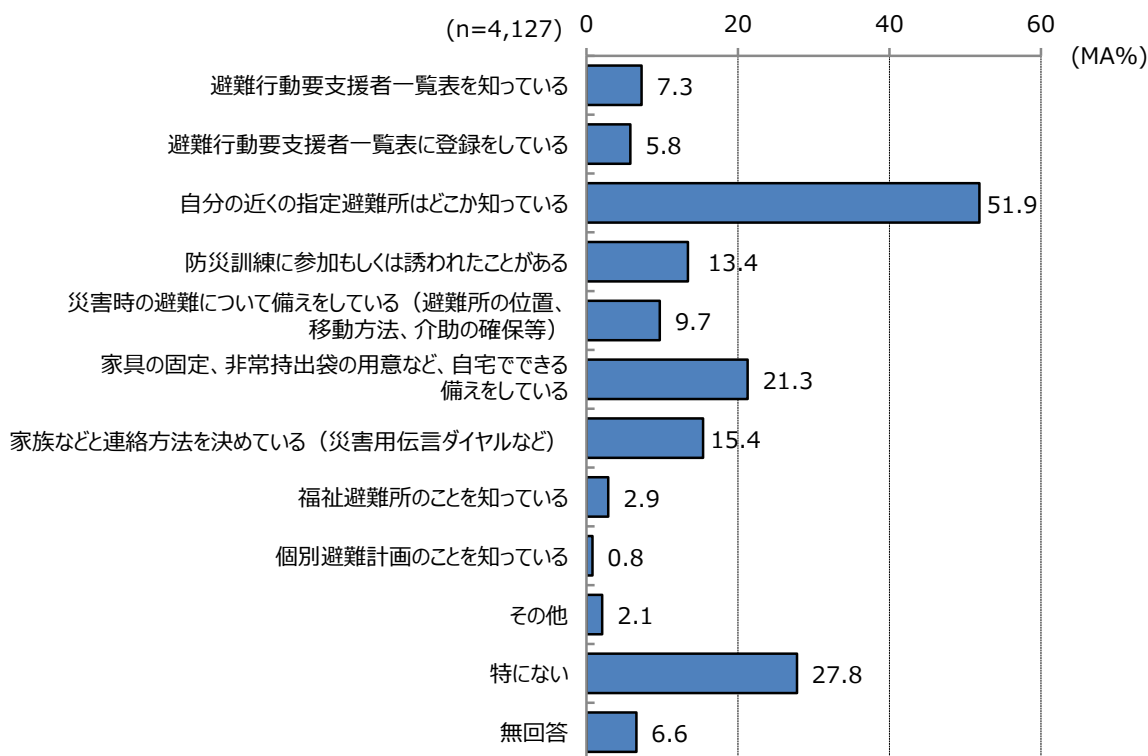
〔3〕 災害の際の取組について

問48 災害の際の取り組みについて、あなたの知っていることや経験したことはありますか。（あてはまるものすべてに○をしてください）

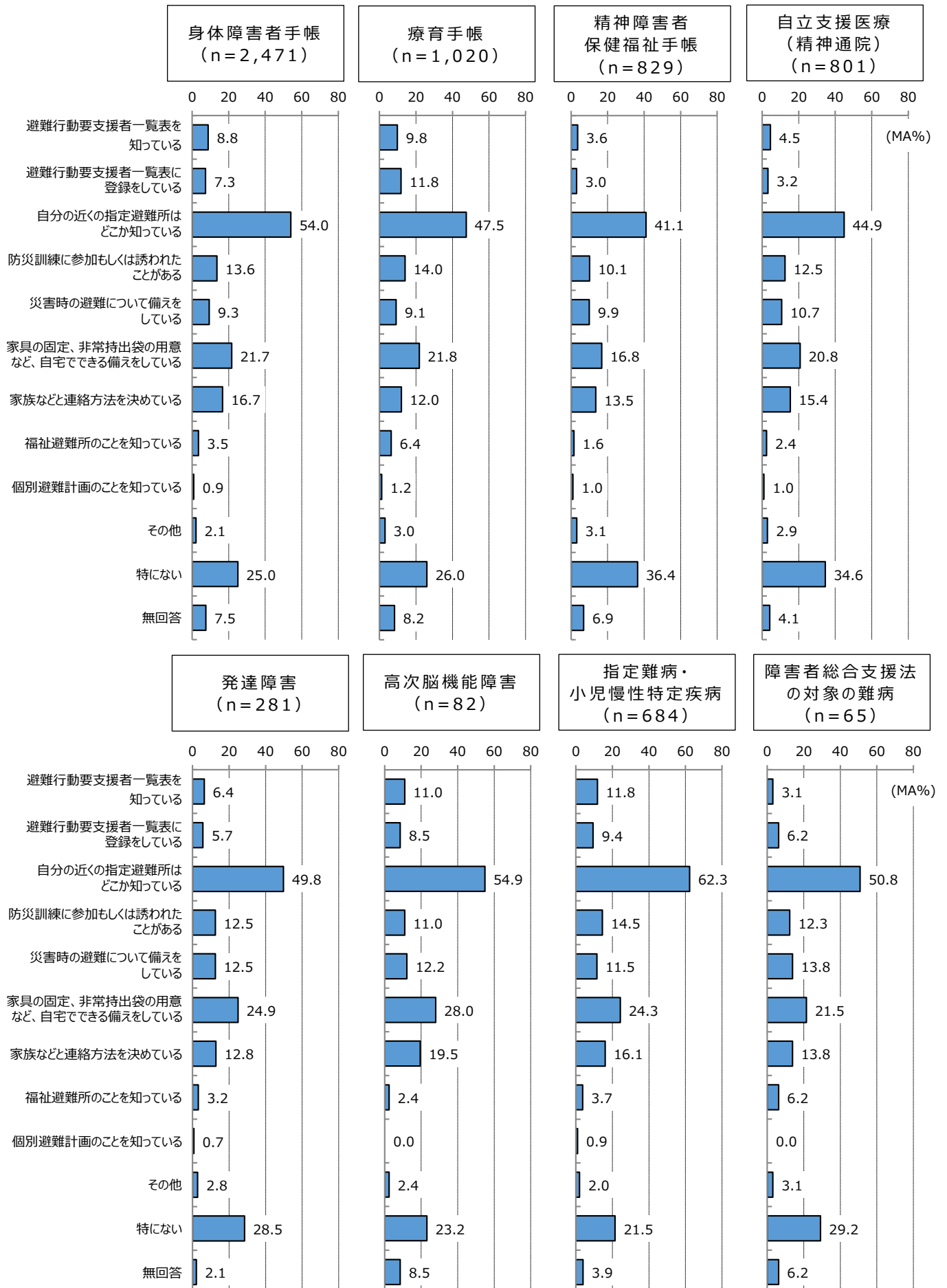
災害の際の取組について、知っていることや経験したことについてたずねたところ、「自分の近くの指定避難所はどこか知っている」が 51.9%と最も多く、次いで「家具の固定、非常持出袋の用意など、自宅でできる備えをしている」が 21.3%、「家族などと連絡方法を決めている（災害用伝言ダイヤルなど）」が 15.4%となっています。

障害種別にみると、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方で、「自分の近くの指定避難所はどこか知っている」が 4 割台と他の種別に比べてやや少なくなっています。

【災害の際の取組について】



【災害の際の取組について 障害種別】



II. 当事者調査の結果

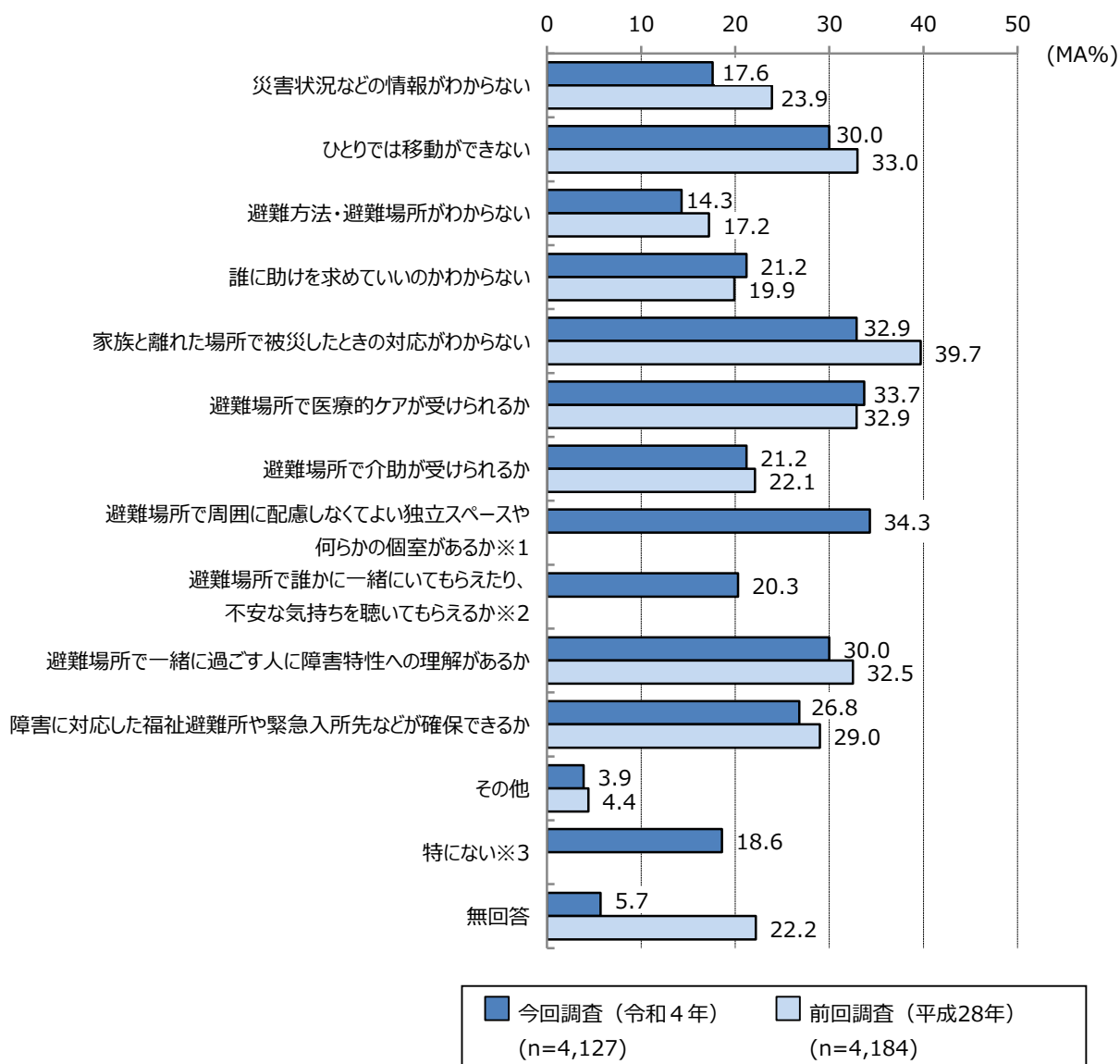
〔4〕 災害に関して不安を感じること

問49 災害に関して不安を感じることはありますか。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

災害に関して不安を感じることについてたずねたところ、「避難場所で周囲に配慮しなくてよい独立スペースや何らかの個室があるか」が 34.3%と最も多く、次いで「避難場所で医療的ケアが受けられるか」が 33.7%、「家族と離れた場所で被災したときの対応がわからない」が 32.9%となっています。

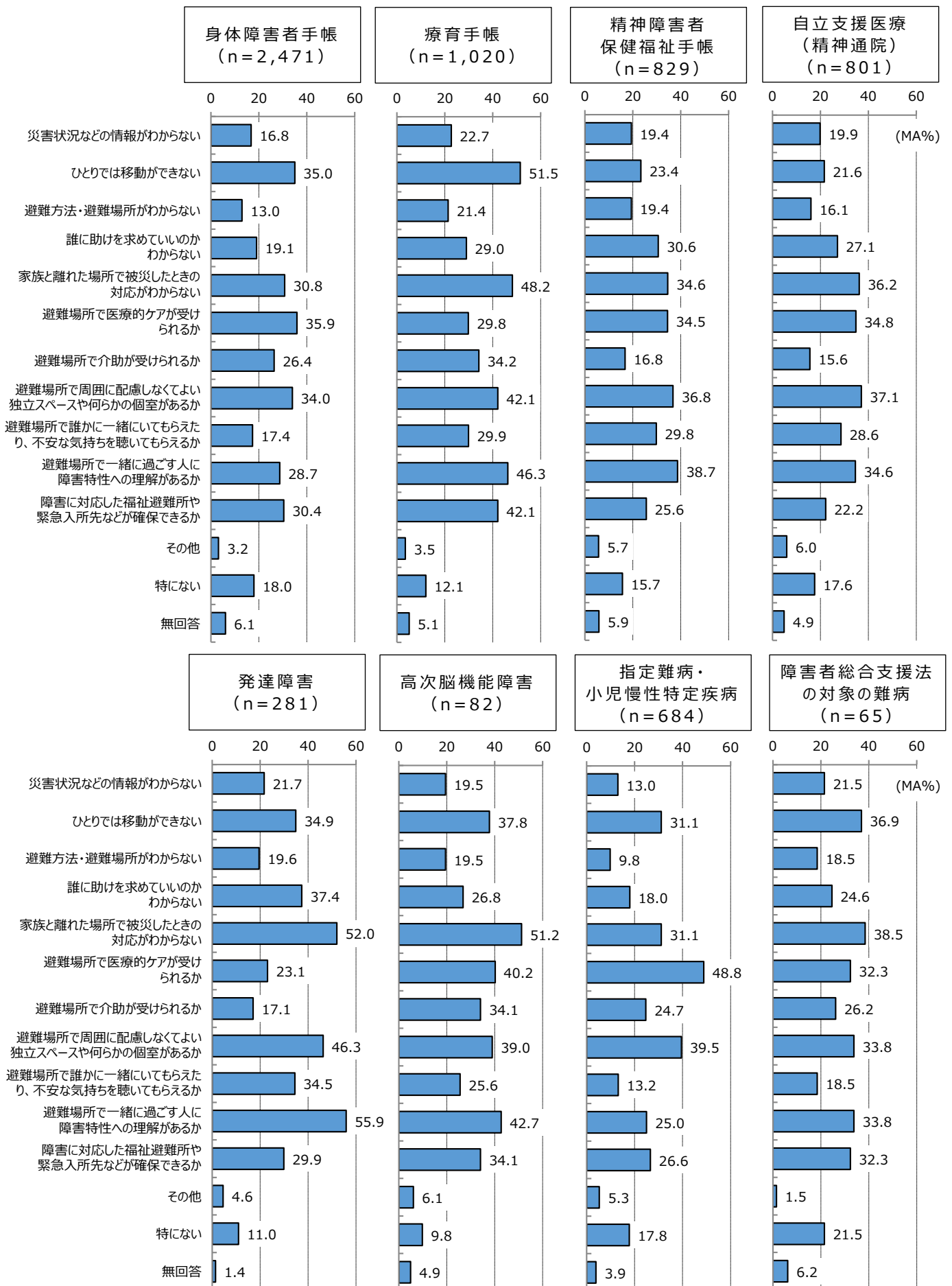
障害種別にみると、「療育手帳」の方で「ひとりでは移動ができない」、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方で「家族と離れた場所で被災したときの対応がわからない」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で「避難場所で医療的ケアが受けられるか」、「発達障害」の方で「避難場所と一緒に過ごす人に障害特性への理解があるか」がそれぞれ 5 割程度と多くなっています。

【災害に関して不安を感じること】



※1～3 前回調査では、選択肢なし。

【災害に関して不安を感じること 障害種別】



9 人権や権利擁護について

〔1〕 障害があることで差別や嫌な思いをすること

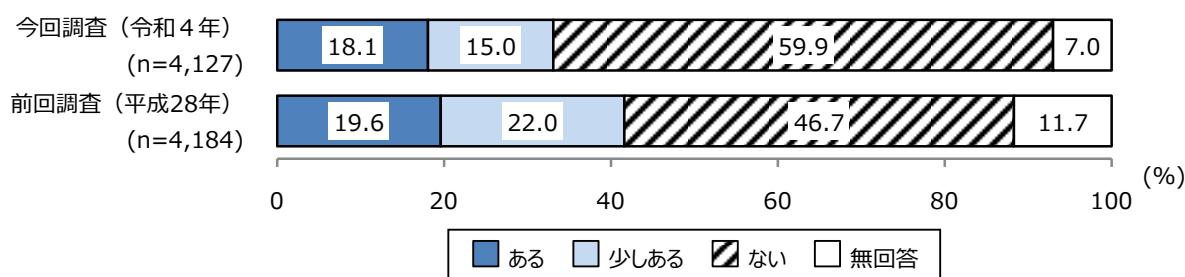
問50 あなたは、過去おおむね10年の間に、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。（ひとつに○をしてください）

障害があることで差別や嫌な思いをすることがあるかをたずねたところ、「ある」と「少しある」を合わせた『ある』は合計 33.1%で、「ない」が 59.9%となっています。

年齢別にみると、『ある』は「18歳未満」で 53.1%、「18～29歳」で 52.6%と若い世代で多く、年齢とともに減っていく傾向がみられます。

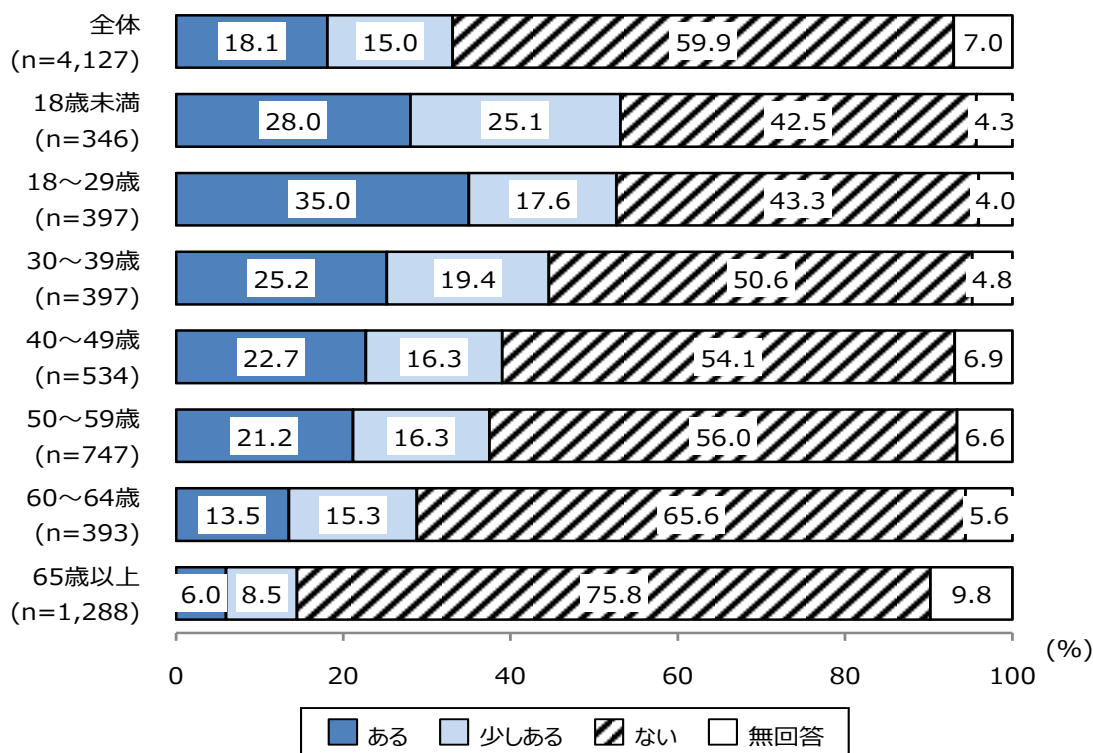
障害種別にみると、『ある』は「発達障害」の方で 56.5%と最も多く、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で 26.4%と最も少なくなっています。

【障害があることで差別や嫌な思いをすること】

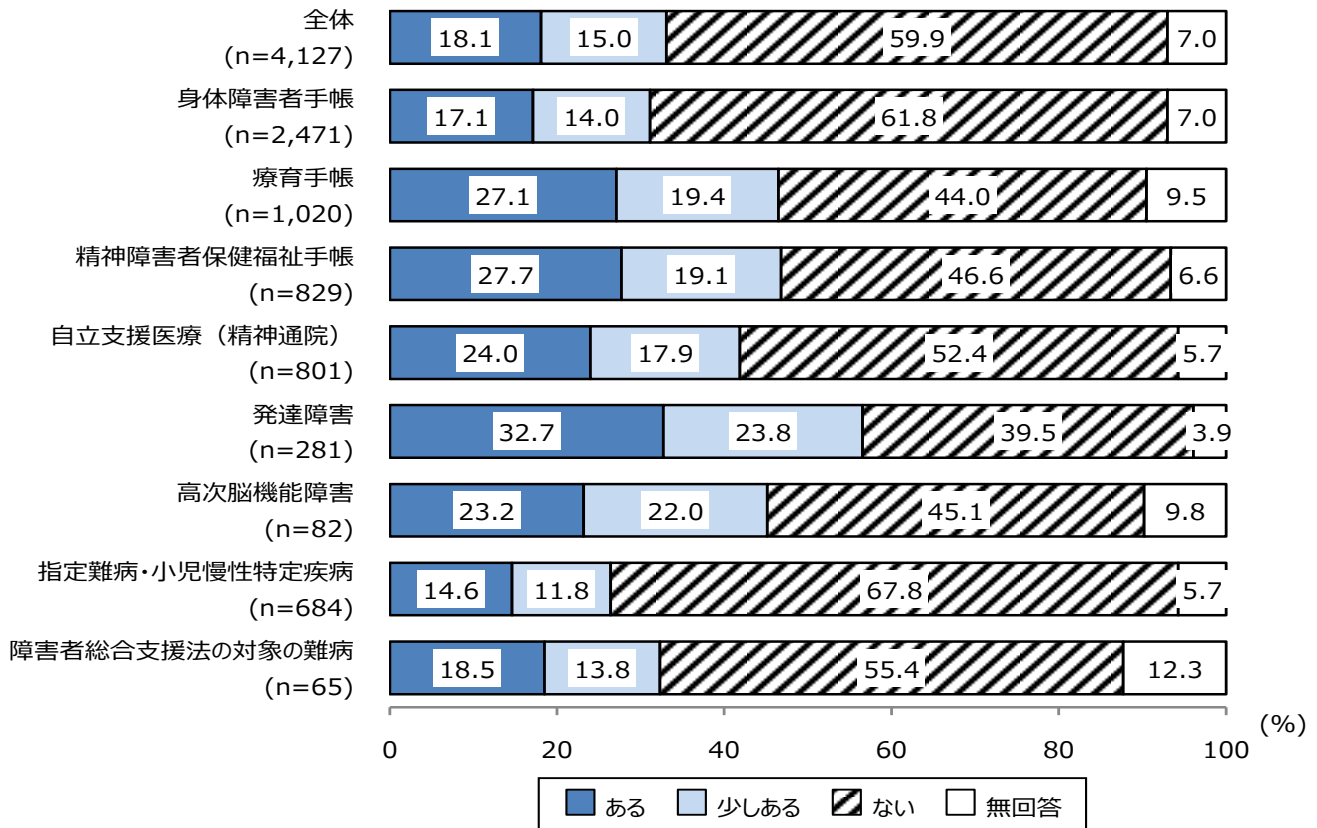


※前回調査では、「過去10年の間」に限定していない。

【障害があることで差別や嫌な思いをすること 年齢別】



【障害があることで差別や嫌な思いをすること 障害種別】



II. 当事者調査の結果

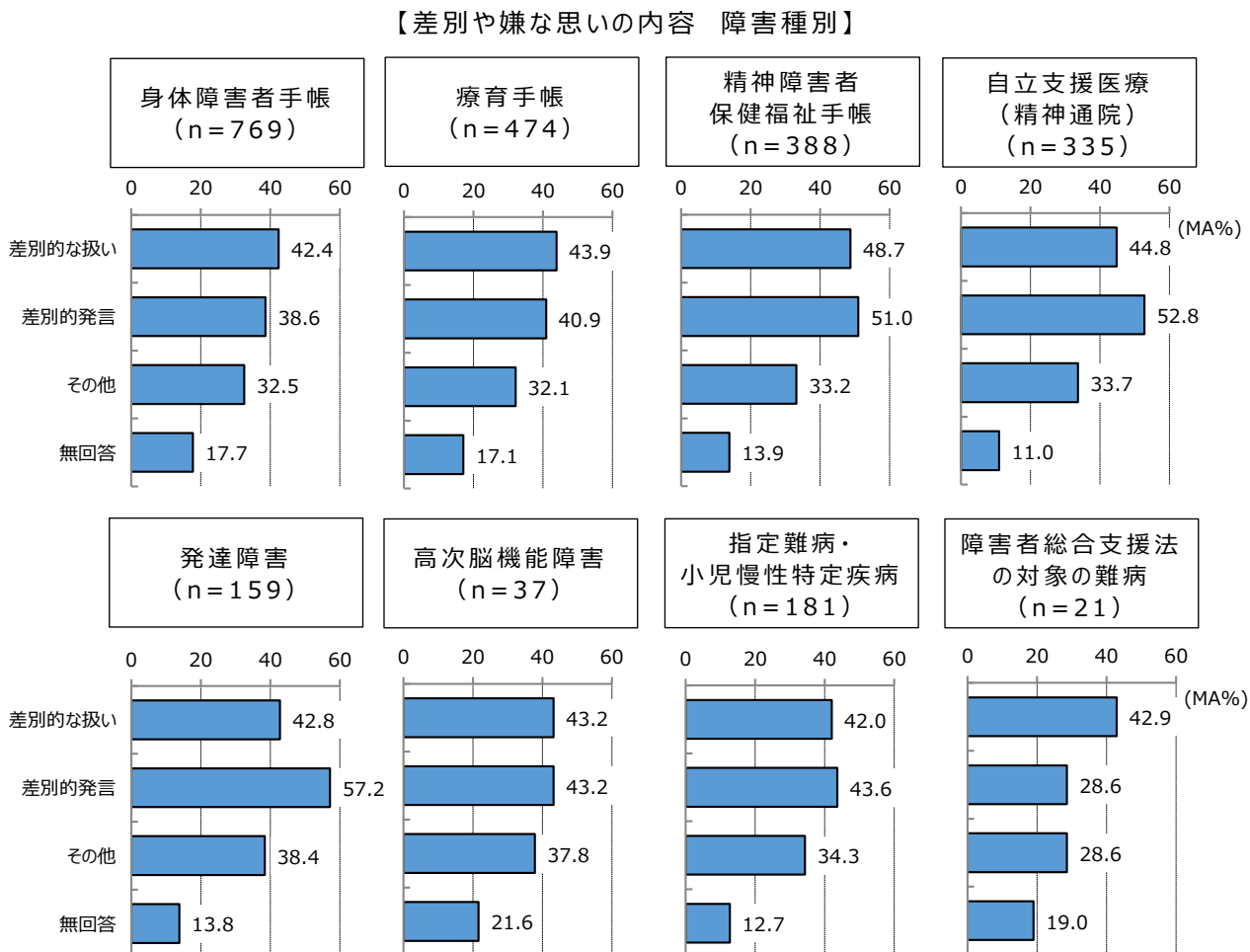
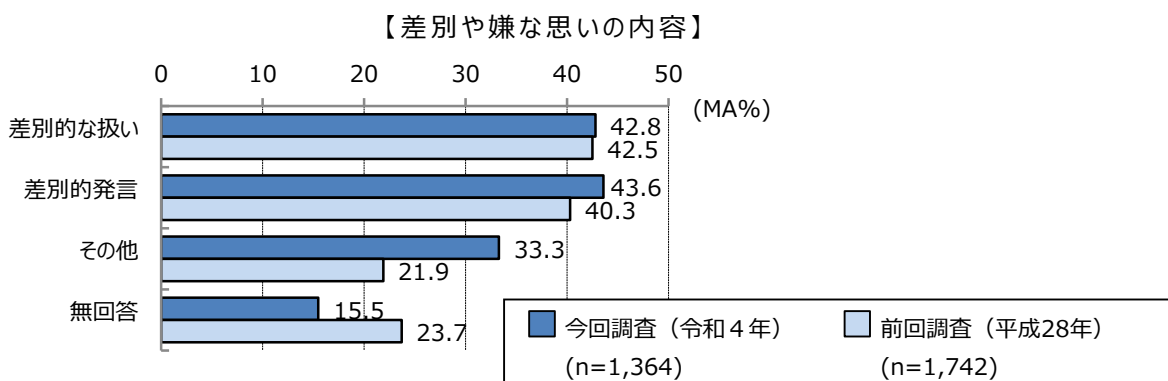
〔2〕差別や嫌な思いの内容

問 50 で「1. ある」「2. 少しある」を回答された方のみ

問51 差別や嫌な思いをしたときのことについておたずねします。
 (1) それは、どのような内容でしたか。

差別や嫌な思いをしたときの内容は、「差別的な扱い」が 42.8%、「差別的発言」が 43.6%となっています。

障害種別にみると、「差別的な扱い」は「精神障害者保健福祉手帳」の方で 48.7%と多く、「差別的発言」は、「発達障害」の方で 57.2%と最も多く、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方も 5 割強となっています。



〔3〕 差別や嫌な思いをした場所

問 50 で「1. ある」「2. 少しある」を回答された方のみ

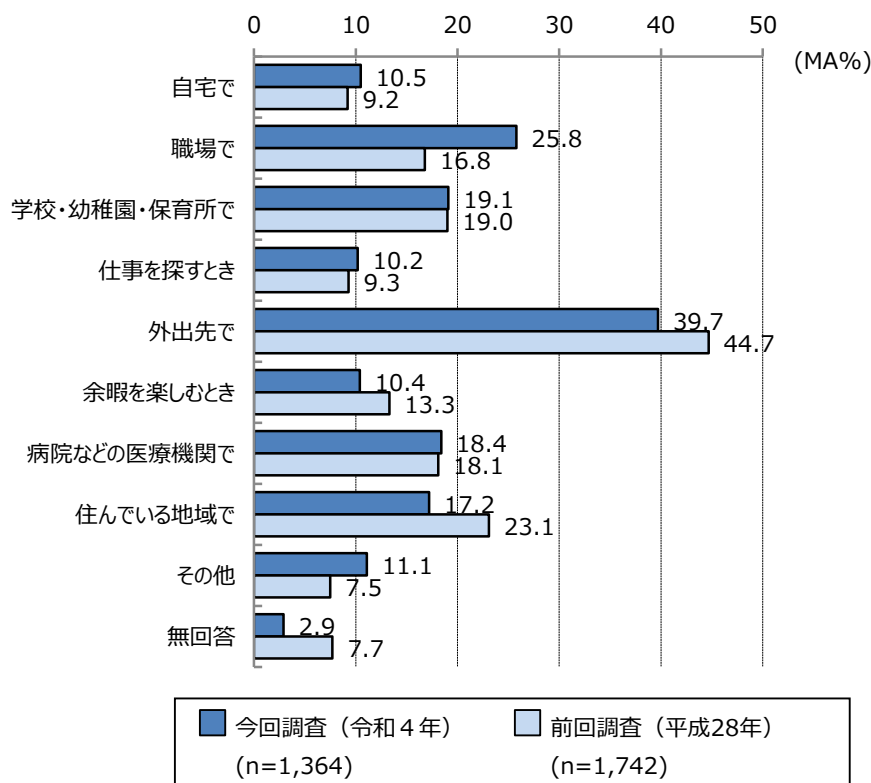
問51 (2) どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

差別や嫌な思いをした場所は、「外出先で」が 39.7%と最も多く、次いで「職場で」が 25.8%、「学校・幼稚園・保育所で」が 19.1%、「病院などの医療機関で」が 18.4%となっています。

年齢別にみると、「学校・幼稚園・保育所で」は「18 歳未満」、「18～29 歳」で多く、「職場で」は「40～49 歳」、「外出先で」は「30～39 歳」、「60～64 歳」で多くなっています。

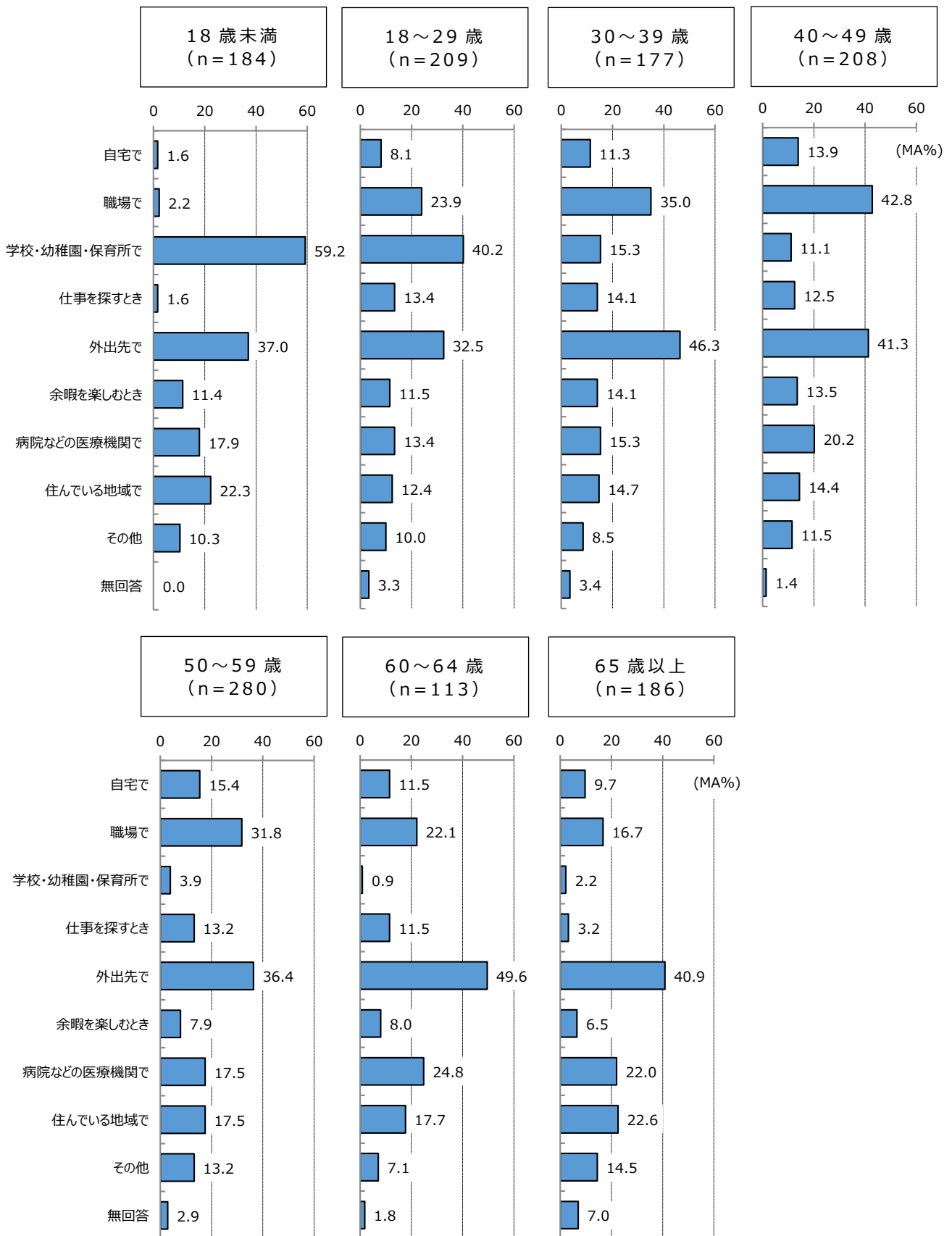
障害種別にみると、「学校・幼稚園・保育所で」は「療育手帳」、「発達障害」の方、「職場で」は「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方、「外出先で」は「身体障害者手帳」、「高次脳機能障害」、「指定難病・小児慢性特定疾病」の方で多くなっています。また、「障害者総合支援法の対象の難病」の方では、「病院などの医療機関で」が他の種別に比べて多くなっています。

【差別や嫌な思いをした場所】

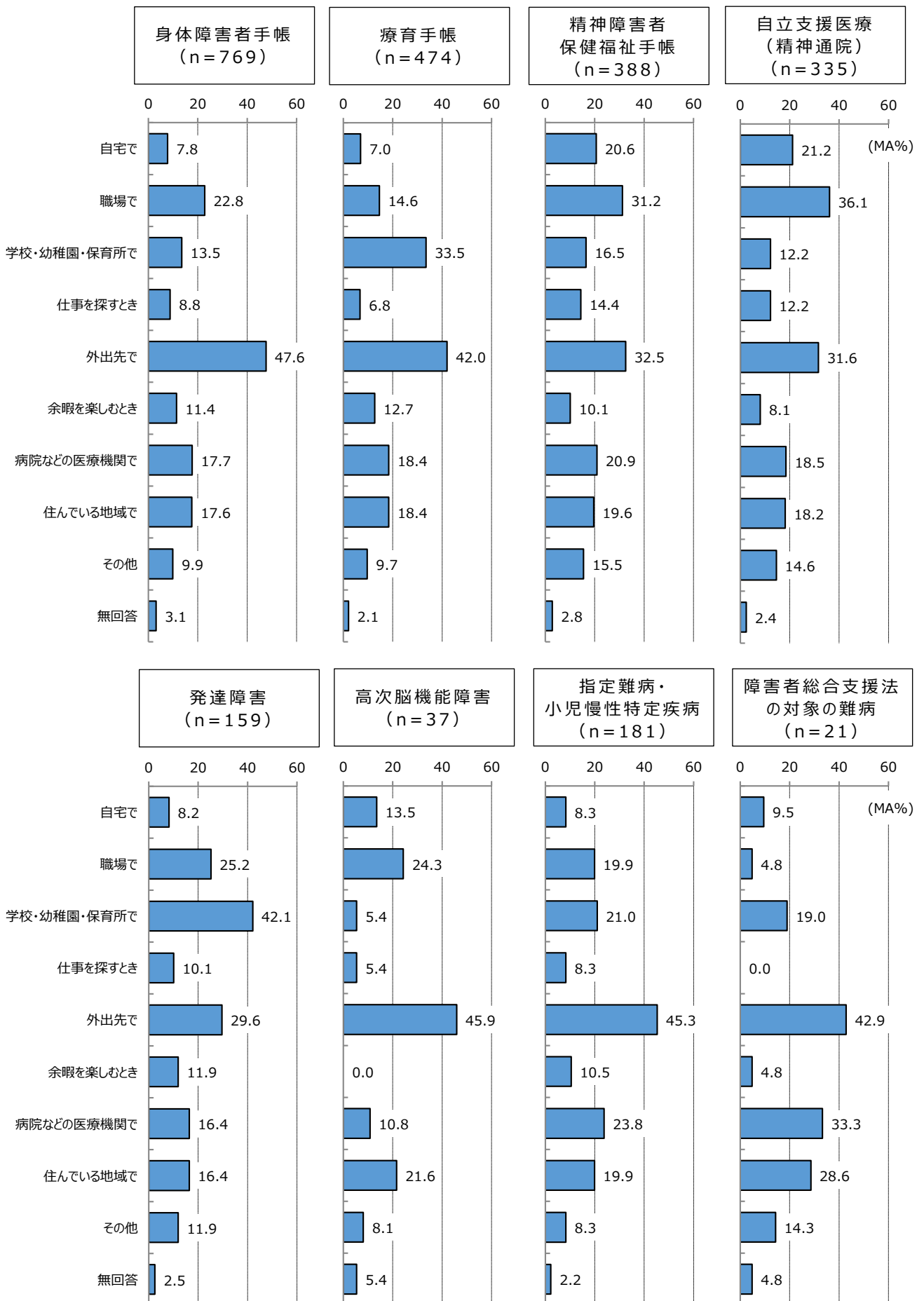


II. 当事者調査の結果

【差別や嫌な思いをした場所 年齢別】



【差別や嫌な思いをした場所 障害種別】



II. 当事者調査の結果

〔4〕 差別解消に向けた市の取組について

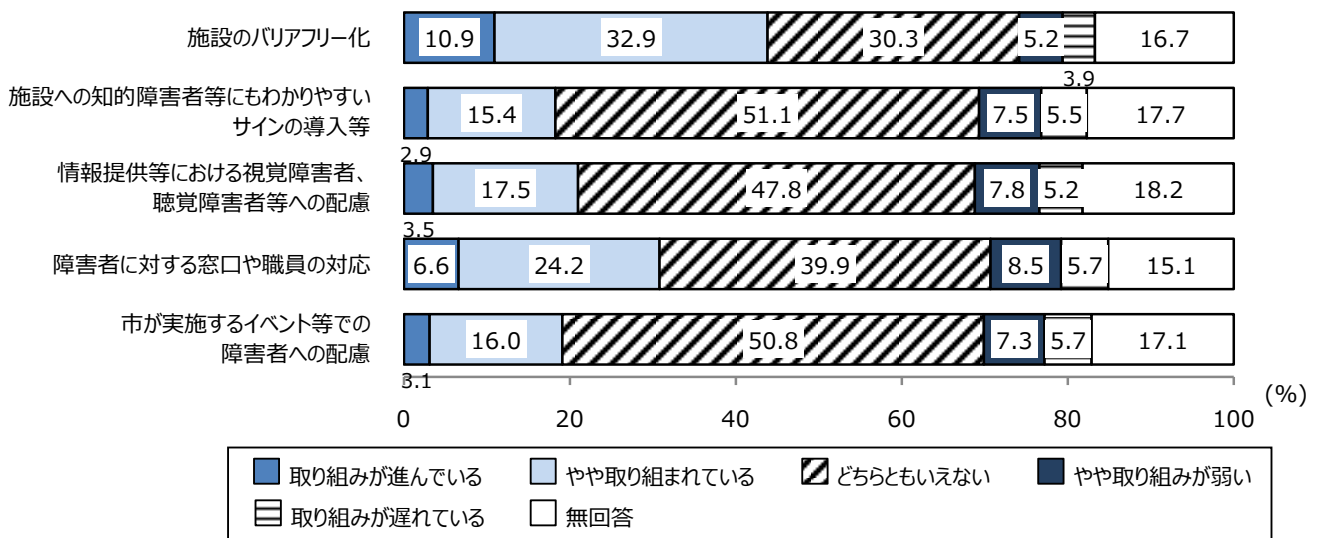
問52 堺市では、市役所、区役所、市の施設等において、障害者への差別を解消していくために、いろいろな基盤整備などの取り組みを進めています。あなたは、こうした取り組みについて、どのように感じますか。
 (各項目について、それぞれひとつに○をしてください)

差別解消に向けた市の取組についてたずねたところ、「取り組みが進んでいる」と「やや取り組まれている」を合わせた『取り組まれている』は、「施設のバリアフリー化」で43.8%と最も多く、次いで「障害者に対する窓口や職員の対応」が30.8%となっています。

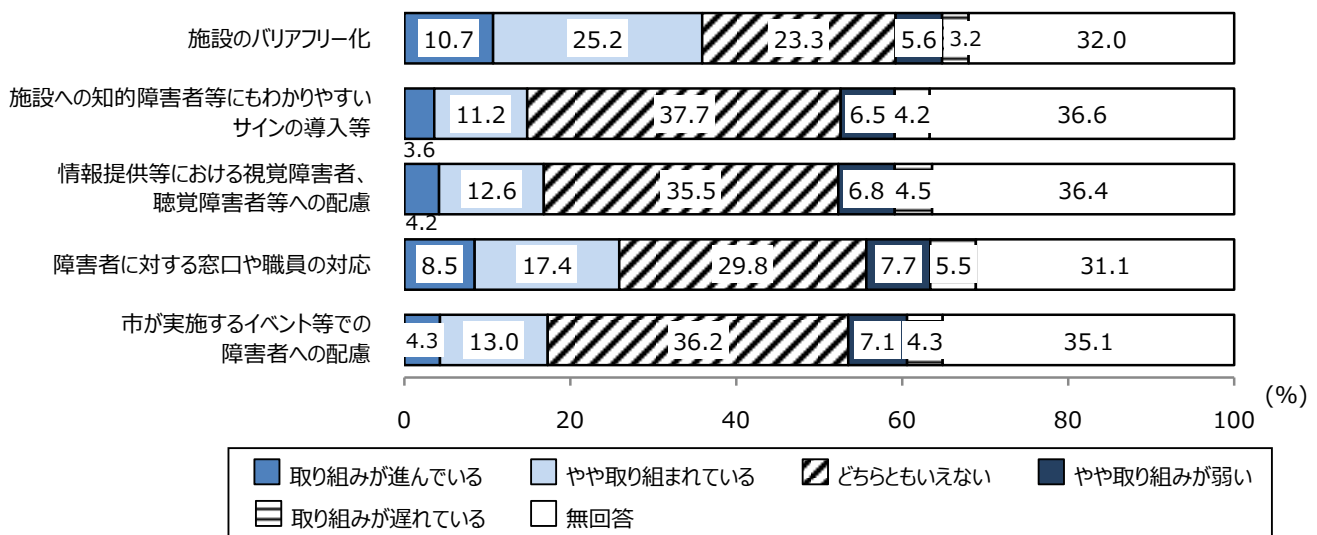
また、前回調査に比べて、『取り組まれている』の割合はすべての項目で増加しており、とくに、「施設のバリアフリー化」では7.9ポイント増となっています。

今回調査（令和4年）
 (n=4,127)

【差別解消に向けた市の取組について】



前回調査（平成28年）
 (n=4,184)



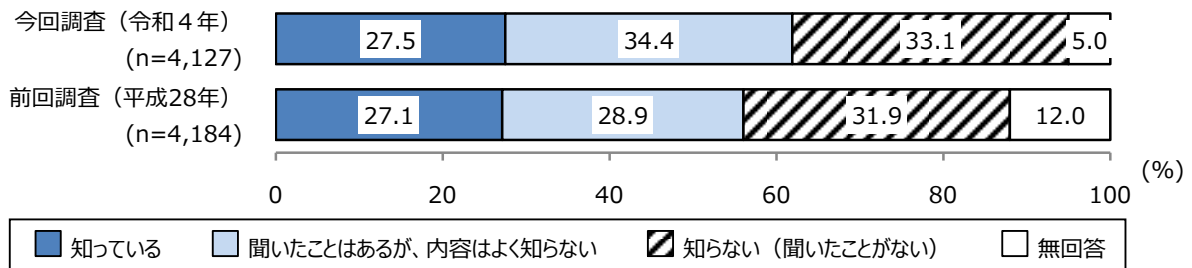
〔5〕 成年後見制度の認知状況

問53 成年後見制度についておたずねします。あなたは、成年後見制度をご存知ですか。(ひとつに○をしてください)

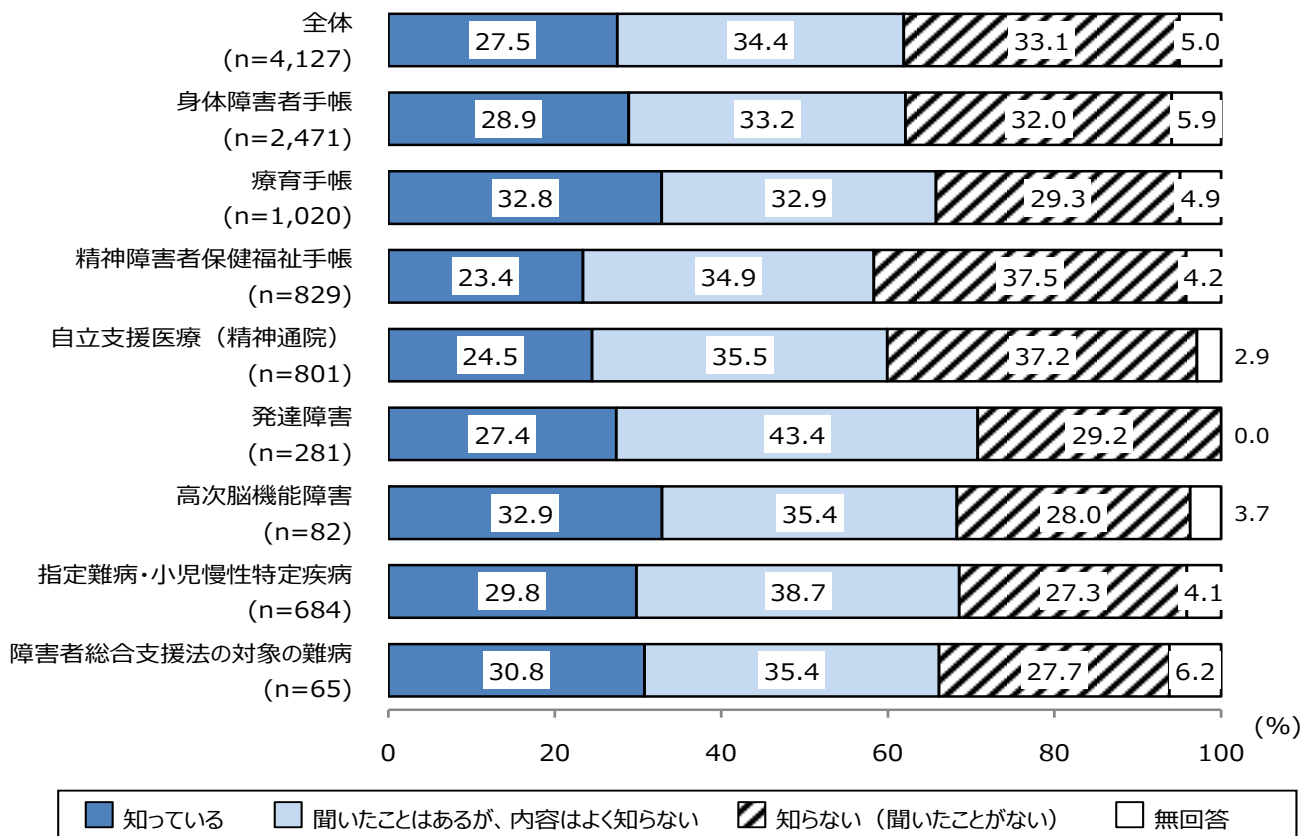
成年後見制度の認知状況は、「知っている」が27.5%、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が34.4%、「知らない（聞いたことがない）」が33.1%となっています。

障害種別にみると、「知っている」は「療育手帳」、「高次脳機能障害」の方で3割強と他の種別に比べてやや多くなっています。

【成年後見制度の認知状況】



【成年後見制度の認知状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

〔6〕 成年後見制度の利用

問 53 で「1. 知っている」を回答された方のみ

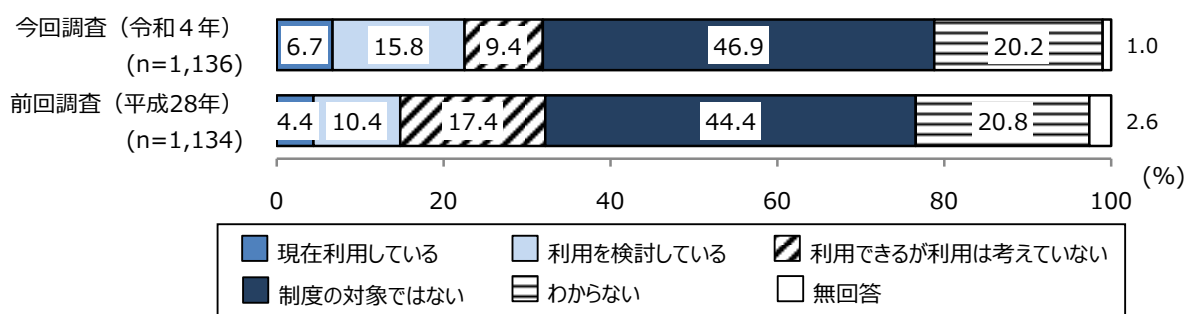
問54 制度の利用についてどのようにお考えですか。(ひとつに○をしてください)

成年後見制度の利用についてたずねたところ、「制度の対象ではない」が 46.9%と最も多く、次いで「利用を検討している」が 15.8%、「利用できるが利用は考えていない」が 9.4%、「現在利用している」が 6.7%となっています。

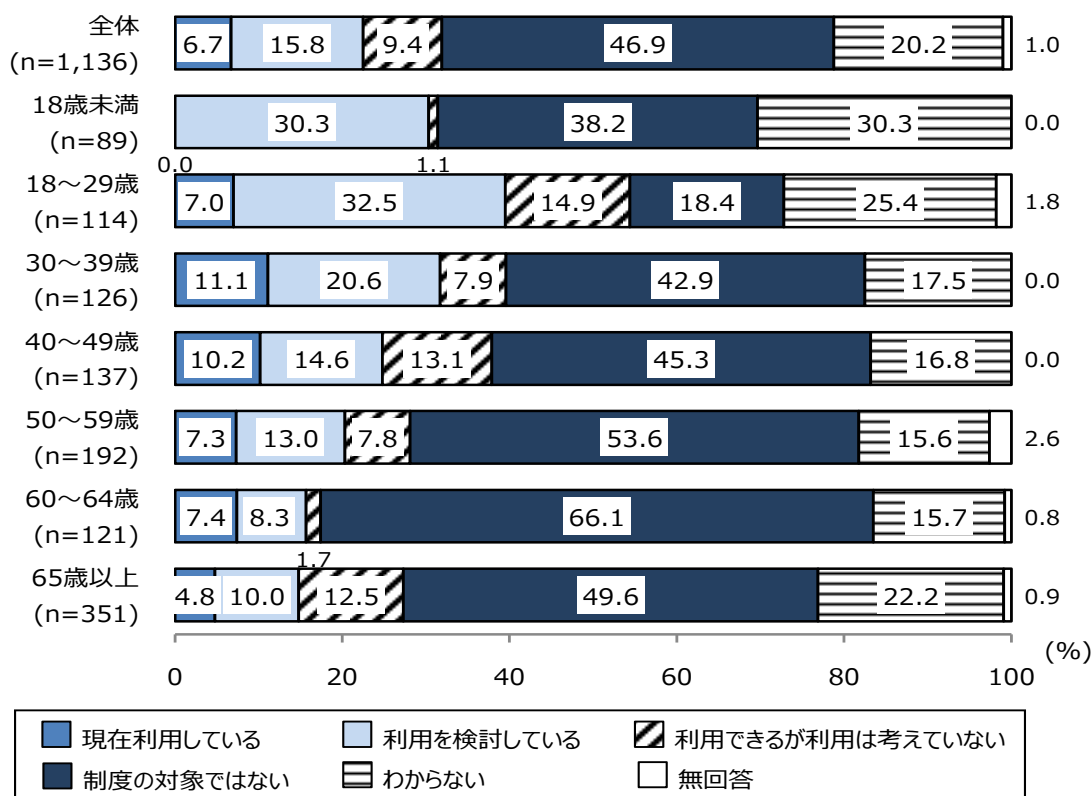
年齢別にみると、「現在利用している」は「30～39 歳」、「40～49 歳」で 1 割程度、「利用を検討している」は「18 歳未満」、「18～29 歳」で 3 割程度みられます。

障害種別にみると、「現在利用している」、「利用を検討している」ともに、「療育手帳」の方が最も多くなっています。「利用を検討している」は、「発達障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方にも 3 割前後みられます。

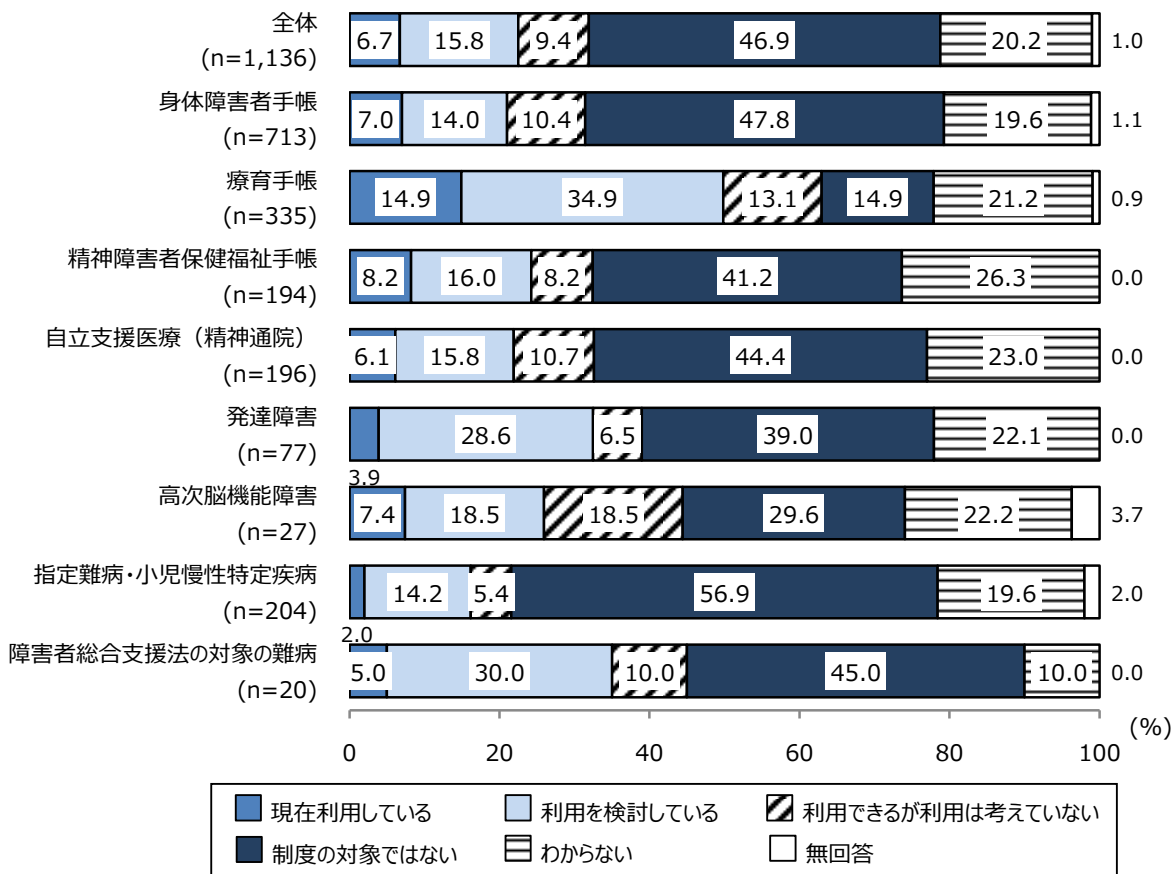
【成年後見制度の利用】



【成年後見制度の利用 年齢別】



【成年後見制度の利用 障害種別】



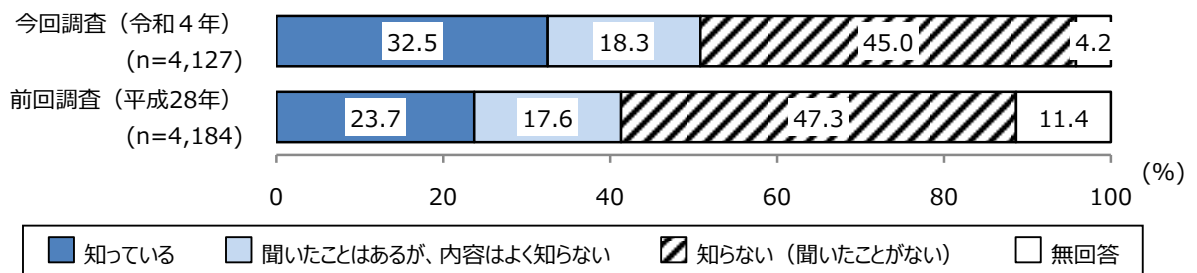
10 市の施設や取組について

〔1〕健康福祉プラザの認知状況

問55 あなたは堺市立健康福祉プラザを知っていますか。(ひとつに○をしてください)

堺市立健康福祉プラザの認知状況については、「知っている」が32.5%、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が18.3%、「知らない（聞いたことがない）」が45.0%となっています。

【健康福祉プラザの認知状況】



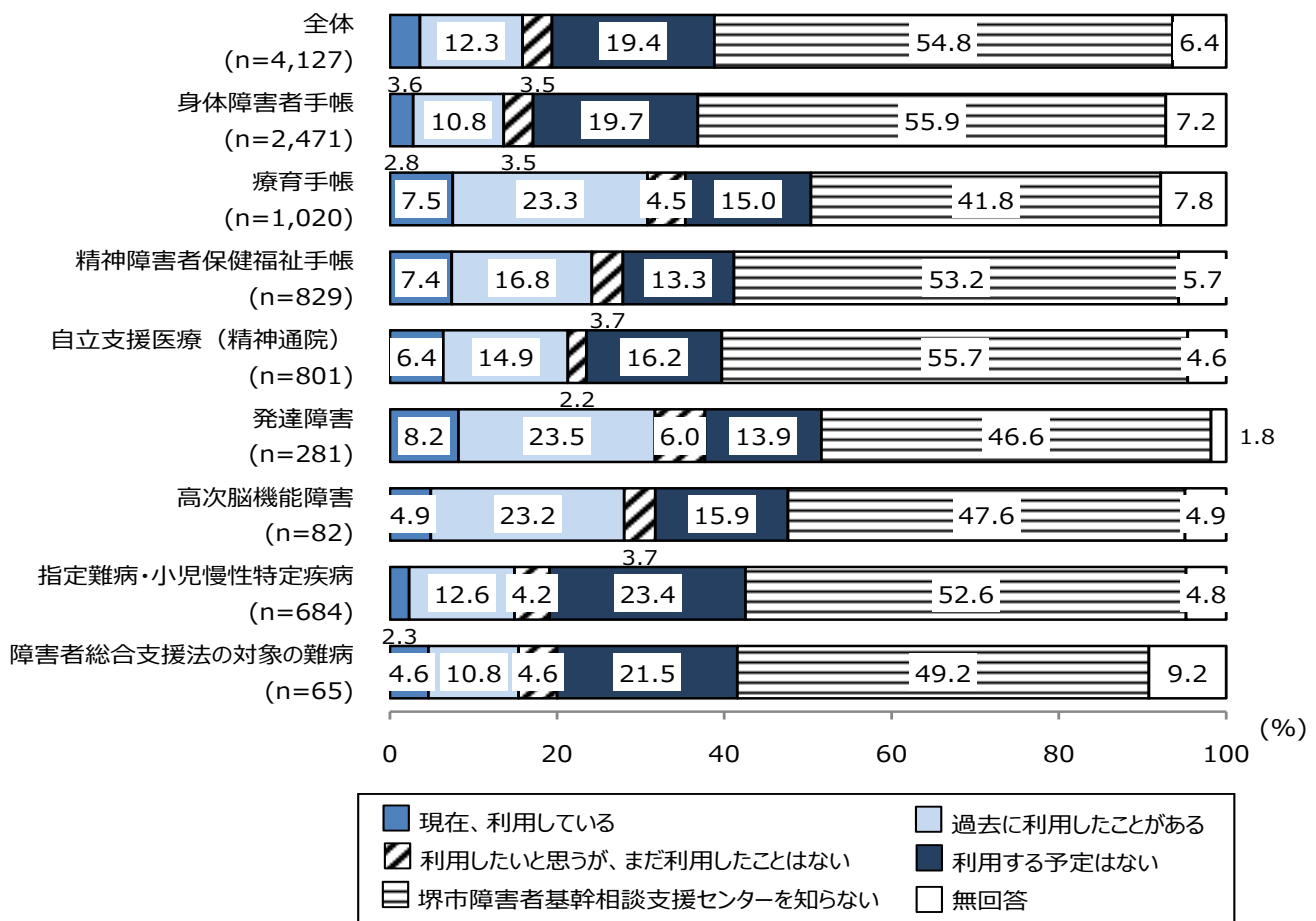
〔2〕 堺市障害者基幹相談支援センターの利用状況

問56 あなたはこれまでに堺市障害者基幹相談支援センターを利用したことはありますか。(ひとつに○をしてください)

堺市障害者基幹相談支援センターの利用状況については、「現在、利用している」が 3.6%、「過去に利用したことがある」が 12.3%で、利用経験のある人は合計 15.9%となっています。一方で、「堺市障害者基幹相談支援センターを知らない」は 54.8%と半数以上を占め、「利用する予定はない」は 19.4%となっています。

障害種別にみると、利用経験のある人は「療育手帳」の方で 30.8%、「発達障害」の方で 31.7%、「高次脳機能障害」の方で 28.1%と、他の種別に比べて多くなっています。

【堺市障害者基幹相談支援センターの利用状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

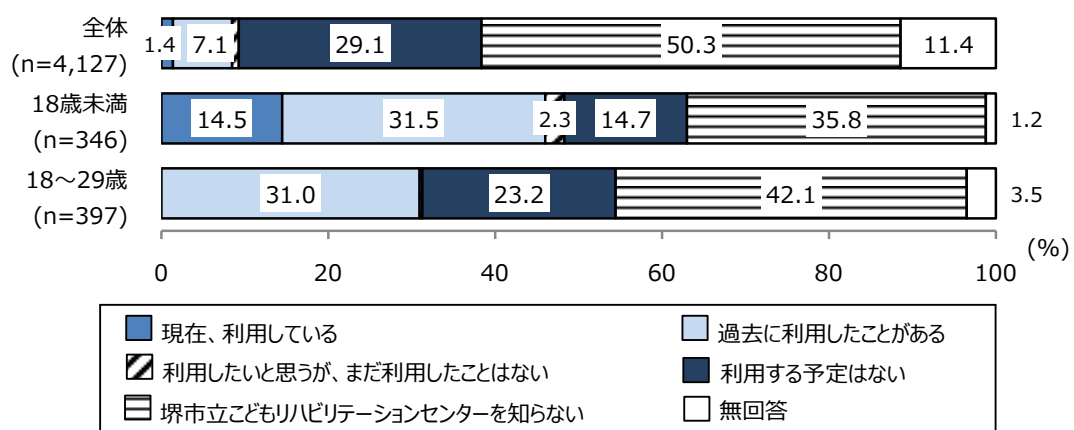
〔3〕堺市立こどもリハビリテーションセンターの利用状況

問57 あなたはこれまでに堺市立こどもリハビリテーションセンターを利用したことはありますか。(ひとつに○をしてください)

堺市立こどもリハビリテーションセンターの利用状況については、「現在、利用している」が 1.4%、「過去に利用したことがある」が 7.1%で、利用経験のある人は合計 8.5%となっています。一方で、「堺市立こどもリハビリテーションセンターを知らない」は 50.3%、「利用する予定はない」は 29.1%となっています。

年齢別にみると、「現在、利用している」は「18歳未満」で 14.5%となっています。

【堺市立こどもリハビリテーションセンターの利用状況 年齢別】



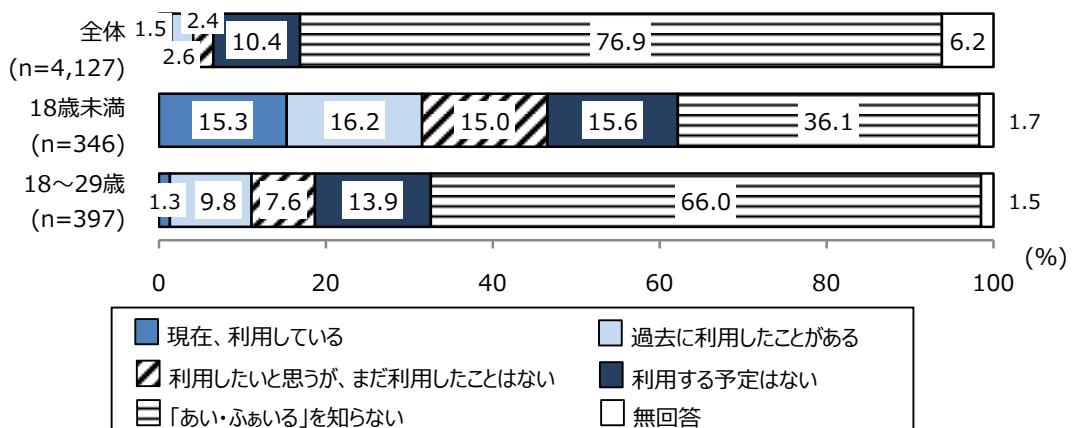
〔4〕「あい・ふあいる」の利用状況

問58 あなたはこれまでに「あい・ふあいる」を使ったことがありますか。(ひとつに○をしてください)

「あい・ふあいる」の利用状況については、「現在、利用している」が 1.5%、「過去に利用したことがある」が 2.6%で、利用経験のある人は合計 4.1%となっています。一方で、「あい・ふあいる」を知らない」は 76.9%、「利用する予定はない」は 10.4%となっています。

年齢別にみると、「現在、利用している」は「18歳未満」で 15.3%、「18～29歳」で 1.3%となっています。

【「あい・ふあいる」の利用状況 年齢別】



〔5〕 自由意見

問59 最後に、障害福祉サービスや行政の取り組みなどにご意見がありましたら、自由にご記入ください。

1,362 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
障害福祉の制度・サービスについて	251件
<p>(サービスや支援について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日、祝や夜間のガイドヘルパーの確保が難しい。 ・ 通勤や通学において、「同行援護」を利用できるよう検討していただきたい。 ・ 重度身体、知的重複でもガイド（外出）がいつでもできるよう、ヘルパー事業所を増やしてほしい。 ・ 医療的ケアに対応できるヘルパーが少ない。医療的ケアを行う為の資格を取る講座、研修などへの補助金も行政で積極的に行ってほしい。 ・ 心臓の障害のため、家族がいるという理由でヘルパーさんの利用ができない。 ・ お風呂に入りにくいから共生型デイサービスを増やしてほしい。 ・ 日中一時やショートステイが電話が繋がりにくく、つながった時には予約がうまり、全然利用出来ない状況。もっと気軽に必要な時に利用できるように対策してほしい。 ・ 放課後デイサービスにもっと通いたい。日数が決まっていて利用できない日がある。 ・ 施設内で自分だけの活動をさせてほしい。施設に入所していても、他の通所サービス、生活介護、重度訪問を利用できる制度にしてほしい。 ・ グループホームにおける個別ヘルパー利用の継続を働きかけていただきたい。 ・ グループホームの充実。亡くなる前の居場所づくりや死後の整理（身の回り、お金関係）が、就労などより切迫した問題となるのは明らか。一連の対策が必要だと思う。 ・ 就労支援A型の支給日を希望すれば増やしていただけるよう検討してほしい。A型の収入が生活の支えになっている方は多い。とくに中高年の障害者の経済問題は深刻。 ・ 働く障害者や難病患者への支援が弱いと感じている。過度な負担は病気を悪化させる因子にもなりうるため、長く働くためにももう少し支援があればよいと思う。職場で理解や合理的配慮を受けられるような働きかけを行政に期待している。 ・ 手話通訳依頼窓口が朝9時～夕方5時までなのは不便。24時間体制を作るべきでは。 ・ もっと子どものリハビリステーションを増やしてほしい。 ・ 支援学校や支援級を充実させて子どもがより良い支援、療育を受けられるようにしてほしい。 <p>(装具や生活用具給付について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害の人のための白杖をもう少し使いやすい長さ、色にしてほしい。 ・ ロフトランドクラッチの杖先ゴムを年2回交換する必要があり、堺市内でも買うことができる場所があればいい。装具診受付の病院リストとか作ってほしい。 ・ 骨伝導補聴器を使用。使用中の補聴器を修理に出す時、代替が用意してもらえないことが多く不便。代替がないのもあり自費で購入したが、その補聴器の修理代も助成してもらえると助かる。 ・ 車イス・バギーなど作る際の申請時において、堺市各区の統一した基準にしてほしい。 ・ 障害者にもレンタル、リース制度の導入をぜひ検討してほしい。日常生活用具の制度を利用しているが、制度内では購入不可能な物の方が多い。 ・ 日常生活用具給付の「紙おむつ等」について、重度判定の療育手帳を持っている人にも対象を拡大してほしい。重度の知的障害により尿便意を伝えられなかったり、トイレ＝排泄という認識を持つことが難しかったりして、おむつが必需品となっていることが多い。 <p>(支援機関、市の施設について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康福祉プラザは障害者の活動拠点となる意義ある施設であるが、健常者を含め市民全般にその認知度が低いように思える。もっとアピールして市民に親しめる施設になってほしい。 ・ 福祉プラザを利用したいが、遠くて気軽に行けない。リハビリにプールを利用したいので、区ごとにあれば助かる。もしくは近くのスポーツセンターで割引利用できるなどのサービスがあれば。 	

II. 当事者調査の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・ 高次脳機能障害はかなり知られるようになってきたが、遷延性意識障害についてはほとんど知られていない。重度で医療的ケアが必要なこともあり、行き場がなかなかない。ベルデさかいを療育手帳のない遷延性意識障害者も利用できるようにしてほしい。 ・ 総合防災センターに障害をお持ちの方が見学に来られ、体験したいと申し出があった場合の対応について、堺市としての対応方法を協議していただきたい。可能なら、バーチャル体験等で、車イス乗車時に煙に囲まれてしまった場合、どうしたら助かる可能性が高いのか示していただくとありがたい。 (手続きやサービス利用について) ・ 障害福祉サービスの行政手続きの簡略化を望む（書類が多すぎ、理解しにくい文章等）。 ・ 手帳やその他の更新手続きなど役所に行くのが大変。自宅から郵送で完結できるようにしてほしい。 ・ 特定医療費受給者証を持っているが毎年更新がすごく手間。ネットでできるようにできないか。 ・ 指定難病の手帳を年1回市役所に取りに行くのがとても面倒。難病なので治ることもないし、固定なので年1回更新する必要を感じない。オンラインで更新できないのか。 ・ 高機能自閉症で精神障害者手帳を持っている。状態はずっと固定なのに療育手帳と違い数年に一度更新が必要で、お金も時間もかかる。症状固定なら更新もなしにしてもらえたらありがたい。 ・ 生活保護で精神障害者の私は、医療券をいちいち区役所まで取りに行くのが苦痛。定期的を受診している医療機関に直接郵送で医療券を送るなどの対応をしてほしい。 ・ 障害福祉事業に所得制限があり困っている。利用したい福祉事業があっても、年齢制限・障害制限・過去の利用歴がないなどで断られることがある。 ・ 皮膚筋炎のため24時間酸素吸入が必要だが、現在の呼吸状態や腰椎症では、身障手帳ももらえず、受けられるサービスがない。それぞれのサービスの基準に入らないと何も使えないのが現状。個人を総合的に判定して障害の程度が決められたら、受けられるサービスも広がるのではと思う。 (その他) ・ 障害者手帳をカード化してほしい、H31年4月から可能となっているがどうして進まないのか。 ・ 特定疾患の限度額管理票が使いにくい。折りたたみ式ではなく冊子式、サイズをA4以下にするなどで、概当月を見つけやすくしてほしい。 ・ 「あい・ふあいる」を利用しようと思う。子どもの頃から継続した記録を残すことは本人も周りの大人も情報共有できて良い。早く知りたかった。 ・ 身体障害者手帳を持っていれば色々なサービスを受ける事ができるが指定難病受給証は殆んど何もサービスやサポートが受けられないように思う。障害と難病、何が違うのか。 ・ 仕事場以外での仲間作りをする場がほしい。 ・ 同じ障害をもった人との交流の場がほしい。 ・ 就労継続支援A型事業所に通所していたこともあり、同じ精神障害のある人の中に「ピアサポートに取り組みたい。自分の経験をネガティブにとらえるのではなく、誰かの役に立つことで前向きにとらえたい」と考える方が多いことを知った。障害のある人たちに様々な形で支援を提供したいと思って下さるのならば、ピアサポートの意義をもう一度見つめ直していただきたい。 	<p>142件</p>
<p>相談窓口や情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科に通っているだけでは何のサービスも教えてもらえない。せめてパンフレットを渡すとか、ケースワーカーと相談できるよう繋いでほしい。ワンストップで受診から支援に繋げてほしい。 ・ 聴覚障害者でも仕事の合間などに問い合わせ等できるよう、メールやLINE等での問い合わせができるようになればと今まで何度も思ったことがある。検討していただけるとありがたい。 ・ 24時間の対応が必要なのに9:00～17:00までの窓口対応のみで夜間の相談窓口がない。 ・ 年齢に応じた対応をお願いしたい。総合的な案内のような窓口があれば助かるのではないか。 ・ 相談窓口はあってもただ相談できるというだけで具体的な対策や支援がない。一覧を渡すだけで、後は自分で各施設に問い合わせしてほしいというのはお粗末な対応。個別支援の充実を希望する。 ・ サービス利用に関わる簡単なフローチャート図のようなものがあれば助かる。 ・ 進学、進路、就職など、将来への見通しがもてるようなものがわかりやすく示されているといいと思う。 ・ 障害認定を受けた時に、利用できるサービスをできるだけ市の方から教えてほしい。身体手帳を持った際におむつ支給を受けられることを知らない人が多い。 ・ 身体障害者手帳を持っていると利用できるサービスの冊子を渡されるが、小さい字で読むのが大変。 	<p>142件</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信をもっと進めてほしい。利用できる障害福祉サービスを今よりもっと提案してほしい。情報をたくさん受けている障害者とあまり受けていない障害者で、利用しているサービスに差が出ている。 ・ 精神福祉サービスについてもっとお知らせしてほしい。専用のスマホアプリをつくってほしい。 ・ メールアドレスを登録すると本人に有用な情報が送られて来るようにしてほしい。 ・ プリントや冊子などもらっても読む時間がない。知りたい事はたくさんあるけど、訪問して話してほしい。 ・ 似通った障害者同士の意見交換の場がほしい。今現在存在しているのであれば知りたい。 	
<p>障害があることによる不安や悩み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分一人になった時のことが心配。 ・ 万一、働けなくなった際、どうやって生活していったらいいかとても不安。 ・ 視覚障害のため、なりたい職業にもなれず何の為に生まれてきたのかわからない。目が悪いだけで何もできない人と思われ、ひどい事を言われ、どれだけ悲しい思いをしたかわからない。 ・ 二次障害で、30才をこえたくらいからだんだんできないが増えてきた。相談できる人がほしい。1年前できていたことができない、それがどれほど心をえぐられるか、わかってもらえない。 ・ 就労しても意思の疎通が難しいため続かない。そのたびに体調を崩し、自信がなくなる。理解が得られるようにならなければ就労できない。自分の努力だけではどうしようもない。 ・ タクシー、バスの乗り降りが不自由なため、嫌な目つきで見られる。最近も目が不自由なため、辛い思いが多々ある。好きで年を重ねたわけでも、好きで障害者になったわけでもない。 	95件
<p>補助金や助成金、年金など経済的支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人工内耳電池や補聴器買い替え等の補助は続けてほしい。 ・ 補聴器の補助金の基準が厳しすぎる。 ・ 後天性の難聴だが、片耳だけの補聴器しか支援がないと難聴になってはじめて知った。補聴器は決して安い物ではない。耳が聞こえなくなり、心が病んでくるぐらい。簡単に思わず寄り添ってほしい。 ・ ストマの用品購入に費用の援助があるのはとても有難い。数多く交換したいので、多く購入する。自費だけだとずっと負担になってくると思う。 ・ 精神的な病気はカウンセリング等で良くなる事もあるので、カウンセリングの保険適用をしてほしい。 ・ 更生医療のおかげで医療費の支出が抑えられているので継続していただきたい。 ・ 難病指定を受け、医療費助成を受けている者としては、1回の診察に数万円必要なところ一定の負担限度額で済むのは非常に有難い、この医療費助成制度に感謝したい。 ・ 難病のため受給者証があるが服用している薬が多いことで負担（金銭的な）が大きい。 ・ 関節リウマチは難病指定されていないが、生物学的製剤を使用しなければならないほど悪化すると多額の出費があり、しかも一生治ることはない。堺市独自で補助金を出していただけないか。 ・ 食事管理で腎臓病食を食べている。障害はないので給付金などはないが、毎月の食事にすごくお金がかかる。食事に対する補助金や食べられる物資の支援をしてほしい。 ・ 在宅透析とは就労するための透析であり、毎日透析する。そのため水道料金が安い。他市では在宅透析患者に水道料金の補助があり、就労にも力を入れている。 ・ 甲状腺の病気です小児慢性特定医療費の助成を受けているが、20才以上の医療費助成制度がない。先天性の場合は成人後も医療費助成が適用される制度ができることを強く願う。 ・ 脳性麻痺があると、なかなか医療保険に入れない。収入があっても保険に入れないと、病気の際はどうか等、心配は尽きない。医療受給証の年収上限に配慮してもらいたい。 ・ 指定難病受給者。所得の区分で上限がかなり高くされていて、子どもの補助などももらえず、他にも支援の対象外でやってきた。一体何のために病気になってまで働いているのかとバカらしくなる。 ・ 就労継続支援（A型）及び（B型）の給料プラス障害者年金では、生活が成り立たない。生活できる環境（企業に雇用を求める等）をつくってほしい。 ・ 公的年金を受給しても障害者年金も受給できるようにしてほしい（金額が減少してもいいので）。 ・ 区役所へ書類等の記入や対応があるときの交通費を割引や免除にしてほしい。障害者のタクシーチケットの枚数では足りない。 ・ グループホームのスプリンクラー設置義務化、とても高額なのに、なぜ補助金が出ないのか。 	95件

II. 当事者調査の結果

<p>バリアフリー、公共施設の設備などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関や施設の障害者用トイレをもっと増やしてほしい。朝の通勤時間などは障害者用トイレは普通の人には使えないようにする、または障害者を優先して使えるような方策を考えてほしい。 ・オスメイトのトイレを増やしてほしい。 ・飲食店のトイレやスーパー銭湯など、男女で入れると嬉しい。 ・多目的トイレの便座について。この秋頃から新しくなった便座が低く（40、39cm）、車イスの高さが45cmなので足の使えない者にはとても大変。 ・中央図書館にエレベーターがほしい。市役所（本庁）を洋式トイレにしてほしい。 ・街の段差を解消して頂きたい。 ・車イスが通れる歩道を整備してほしい。 ・歩道にレンガはいらない。車イスにはガタガタはきつい。 ・歩道を歩いている時に、フル電動自転車（モペッド）が走行しているのをどうにかしてほしい。接触しそうになってもよける自信がないし、ぶつかった際に適切な対応をしてもらえるか不安。 ・視覚障害者用の点字ブロックを整備してほしい（古くなって壊れていたり、物を置いたりしている）。 ・音声信号機を充実させてもらう事を強く要望する。 ・歩行の青信号をもう少し長くしてほしい。 ・古い駅ではエレベーターやエスカレーターがない事がある。小さな駅もバリアフリーが進んでほしい。 ・自家用車で運転をして外出するが、車イス専用駐車場が殆んど使用されていて困っている。 ・駐車場の利用がしにくいところが多いので、障害者専用のコインパーキングがあるか、ショッピングモールやレストランの駐車場に割引を受けて止められるようになればよいと思う。 ・駐車場の補助券が受け取りづらい。パスポート券は出せないのか。 ・コンビニでマイナンバーカードを使って書類を取りたい時、車イスでは画面が見えない。 ・公共の役所などを全体的に明るくしてほしい。目が悪いので区役所などの明かりがうすく見えにくい。 ・公民館、老人福祉センター、市民センター等を利用したいが、障害者手帳を提示しても声を出したり歌ったり、体操（軽いダンス等）したりはできない等の条件が多すぎて利用できない。 	<p>76件</p>
<p>障害への理解を高める教育、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者にも人権はある。人格もある。啓発活動をし、障害に対する理解を健常者の方々に深めていってほしい。 ・公共の場のバリアフリーは進んでいると思うが、人の心のバリアフリーは不十分。人々の心の中に障害者・障害児への理解が深まればもっと良い町になると思う。 ・駅のホームで車イスの人のために駅員さんが手助けしたり、乗った後に周りが自然と場所をあけているのを見て、障害者への理解が高まっているのかなと思う。障害者のための施設を増やすよりも「健常者」への理解を高めるようになっていくと、よりよい暮らしができると思う。 ・身近に障害者のいる方は理解してくれるが、いない人はなかなか理解してくれない。小学校からの学校教育の中で障害者への理解教育がもっと必要だと思う。 ・誰でも障害者になりうることを理解すべき。また、障害者がどんなことで困っているか周知されれば手助けしてくれる一般の人も増えると思う。そういう発信をしていったら良いと思う。 ・行政の取組として、うつなどの精神的な病気は甘えや努力不足ではないと啓発してほしい。また、障害者年金の受給、生活保護への差別、蔑視について苦しんでいる受給者がいる事を知っていただきたい。 ・企業も障害者を採用するだけでなく、障害について知ろうという気持ちを持ってほしい。パッと見にはわからない障害や、できそうでできない事もある中途半端な障害を抱えている人がいることを知ってほしい。働く障害者は少しでも長く、定年まで働きたいと願っている。 ・障害に対しての無理解が大きな壁となっている。精神または難病などの周知が必要と感じる。その人の病気や障害に対してのサポートや、個性を生かせる機会を与える制度があればと思う。希望者などにはマタニティカードのようなサポートカードなど見てわかるものがあると安心感も違う。 ・重度障害の方は見ただけで分かってもらえるが、見た目でなかなか障害の事を理解してもらえず、その都度説明をしないといけな。軽度の障害でも人に分かってもらえるアイテムでもあれば良い。 	<p>73件</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・音が人よりも優れて聞こえるため、イヤーマフをつけて人に嫌な目で見られるのが苦しいので、そういう子だと分かるような缶バッジ（イラスト入り）を作してほしい。 ・知的障害者マーク（キーホルダーみたいな物）がほしい。 	
<p>就労について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用を積極的に推し進める施策をとってほしい。働く意欲のある障害者はたくさんいる。 ・企業で就労している障害者はスキルも高く、努力する方が多い。障害者側のスキルアップも必要だが、企業側の理解や、就労継続のための配慮がまだまだ足りないと思う。 ・ハローワークで障害者向け企業を紹介していただいたが賃金が低く、家族を養うにはとてもきびしい。障害の程度に応じて就職できる企業が増えてくると嬉しい。 ・在宅で行うことのできる内職や在宅ワークなどがあれば嬉しい。病気であまり外出ができないため、在宅で就労に関して学べる機会やサービスがあれば、是非利用させて頂きたい。 ・自宅近くで働けたらと思うので、堺市内の正社員での障害者の採用がもっと増えればいいと思う。市と企業が連携をして、障害者と会社を結びつけてくれるようなシステムがあれば利用したい。 ・障害者であっても有資格者（看護師、弁護士など）も少なからずいると感じる。そうした資格やキャリアを生かし、自信と希望を持って就労できる障害者支援やサポートが広がると良い。 ・堺市に障害者枠の応募方法はあるが、実際に働く配慮に欠けているため、ある程度自立した障害者（軽度の障害）しか仕事が続かないように思う。民間企業の障害者配慮より遅れている。 ・体調や精神面で不安があると伝えると、就労継続支援（B型）を勧められるが、一般企業で働いた事がある人間には仕事内容や人間関係、金額で物足りない。 ・B型作業所を利用しているが、堺市にはパソコンを使って作業する作業所がほとんど見当たらない。4時間以内でパソコンや事務の仕事のできる、特化した作業所や、企業と提携してパートのできる職場をもっと作ってほしい。精神障害者でもできる、事務的な仕事も仕事場もなさすぎる。 	72件
<p>移動手段の確保、交通機関の割引について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通費が高い。身体障害者や高齢者には交通費の援助があるが、精神障害者にはない。 ・公共交通機関で精神障害者手帳の使用を認めてほしい。 ・公共の移動手段を精神障害と身体で分けなくてほしい。バスや電車、タクシーの移動が難しくなっている。他人がそばに居るだけで動けなくなり、公共の場に行けない。配慮があると嬉しい。 ・タクシーチケットの他に電車のチケットなど本人の使い勝手の良いものを選択できるようにしてほしい。 ・身体障害者に、バス無料券を発行して欲しい。タクシーはあまり利用していない。 ・大阪市や京都市では、精神障害者保健福祉手帳があれば電車やバスは無料で利用することができる。堺市も早くこのような取組を行っていただきたい。 ・タクシー券を頂いているが、堺市内の一般のタクシー会社がほぼ使えなくて困っている。介護タクシーは事前の予約が必要であったり、電話をしてもなかなかつながらなかったりと大変不便。改善を。 ・介助料と福祉タクシーを支払うと高額になる。福祉タクシー専用の割引きチケットがあればと思う。 ・堺市にはなぜコミュニティバスがないのか。公共施設を連絡するバスがほしい。 ・健康福祉プラザ（プール）への無料バスがあればいい。行くバスのコースがあまりない。 ・電車やバスの割引があるのは有難いが、切符の購入が不便。駅員さんに毎回手帳を見せて切符にハンコをもらったり、購入が大変。障害者手帳があると認識してくれる券売機や専用のカードなどで不便なく購入できるようになったらよい。 ・バスを利用しているが、杖をついて手帳と小銭を持つての移動は困難。電子マネーでも割引の適用ができるようにしてほしい。 	57件
<p>福祉施設の充実、住まいの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の入所施設をもっと増やしてほしい。 ・暮らしの場、入所施設、グループホームがなかなか増えない。 ・パーキンソン病でも入所可能な施設を増やしてほしい（車イス生活になれば入所したい）。 ・医療型入所施設を増やしてほしい。安心して利用できる施設は今ヘルデさかいしかない。 ・府外の施設に入所しているので、堺市で増やしてほしい。 ・現在の入所施設は少し遠い他府県に行かなければならない。親も年を取り遠くに足を運ぶのはだんだん大変になってくる。家から近い所に入所施設があればと思う。 ・障害を持っている人でもひとりで暮らせる場所を増やしてほしい。 	44件

II. 当事者調査の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・何かあった時にすぐ家族に来てもらいたいが、近く（又は同じ）府営住宅に入居できない。 ・府営住宅、市営住宅に障害者が入居しやすいようにしてほしい。URのまま家賃補助をしていただくのが一番理想的。 ・住宅入居の際、障害者手帳提示により家賃軽減してほしい。保証人不要、保証無しの賃貸物件を増やしてほしい。 ・低家賃で住める単身用の市営住宅を、もっと増やしてほしい。 ・生活扶助の3万8000円以内で家がない。家賃も一律ではなくある程度幅を持たせて、家を選んで住みたい。 	
介護者の不安や悩み	32件
<ul style="list-style-type: none"> ・障害の子をもつ親は、入所する施設もないため高齢であっても我が子と暮らさざるをえず、先の不安をかかえ悩み亡くなるケースも多い。障害者の暮らしの場について生活現状をつかみ、早急に市として対策を打ち出し安心して暮らせるようにしてほしい。 ・18才をこえ児童ではなくなると、通所時間が短く在宅の時間が長くなるので介護者は働く事もできない。ヘルパーを頼もうと思っても時間制約、何よりヘルパー不足。休日や緊急時にショートステイを利用したくても予約すら取れない。大人になるにつれて生きづらさが増すばかり。早急に対策を。 ・就学前は役所の方が訪問してくれたり、電話をくれたりしたが、小学校に入ったら連絡もなくなり欲しい情報、相談する相手がいなくなり、しんどい。 ・担当保健師が毎年変わり、情報は連携しているかもしれないが、毎回同じ説明が必要。対応がビジネス的で「お母さんがんばって」という声かけにがっかりする。 	
市役所等の窓口職員の対応	26件
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の方の一部だとは思いますが、態度が怖かったので気をつけていただくと嬉しい。 ・手続きや問い合わせのたびに待たされることが多かったり、質問の意図をくみ取って頂けない方がいる。体力がないなか、頑張って手続きに来て時間がかかると辛い。 ・区役所の担当が2～3年で変わるのが不便で困る。 ・どのような制度があって、利用できるものは何であるかしっかりと説明できる人を配置してほしい。デリケートな会話もあるので、ある程度コミュニケーションスキルが高い人が配属されるようにしてほしい。 ・脳出血により障害者となったが、一番力になってほしい時、何もわからず不安でいっぱいだった時に堺市の対応はたらい回しで、寄り添ってくれる対応でなく、とても淋しい思いをした。 	
障害に応じた情報アクセシビリティ、コミュニケーションの配慮	23件
<ul style="list-style-type: none"> ・堺市役所は手話通訳や文字情報システムなどいろいろな配慮があり助かっている。交通機関のトラブルにも文字情報があれば、今何が起こったのかわかるようになると思う。 ・口頭指示や声掛けだけでは理解しづらい人でも、視覚情報で発信、理解できる人は多いので、もっとコミュニケーションのハードルを下げて、聞く姿勢、伝える工夫をしてほしい。 ・区役所でワクチン接種を受けた際、聞こえないことを伝えようと、筆談だったりマジックボードを持って来て下さったのが嬉しかった。普段は音声認識アプリを使っているので、それもあればより良いとも思った。 ・声帯を全摘し、生涯発声することができないため、電話を使用した緊急、救急のやりとりは不可能。スマホのメールやパソコンを使ったコミュニケーションは可能なので、声が出せない人でも緊急時に連絡できるような環境整備をお願いしたい。 ・聴覚障害者に対応したサービス拡大の取組（一般事業の手話通訳またはモニターでの音声通訳の配置、テレビ電話の通訳、従業員に手話を覚えてもらうための短期講座サービスなど）。 ・この頃の連絡手段がPC、スマートフォン等による場合が多く利用しがたい。 ・学校の社会の授業で使われている「わたしたちのまち堺」の拡大版が作られていないことに不満を感じている。視力障害があっても健常児と同じように学習できる環境を早急に整えていただきたい。 ・堺市は「手話言語条例」を作った責任において手話を使える公務員を増やしていくべきである。市として計画を立てて勤務時間内研修で手話講習を行う。そして年次に何%という目標を作って進めてほしい。それによって手話が言語として実際に使われていくことになると考える。 	
家族、介護者への支援	21件
<ul style="list-style-type: none"> ・介護している人間への精神的肉体的休息確保サービスの充実。 ・要介護者がいる家族のサポートがあればいい。話を聞いてもらうだけでも負担が軽減される。 ・「若者ケアー」にも目を向けてサポートしてほしい。 	

<p>介護保険サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上になって、介護に切り替わった時の支援内容などの変化が心配。 ・ 介護保険制度の利用は認知症の人、重度の身体不自由者の人のための制度で中途半端な障害者は利用しにくいと感じる。 ・ 介護保険のケアマネは障害福祉サービスのことを知らなかった。以前に介護保険の通所サービスを受けていたが、あまり連携がなかった。 ・ 自立支援から介護保険に移行したとき、サービスが変わってしまい利用しづらい。病院へ行くときに同行がないのは非常にづらい。 ・ 障害者が施設を希望する時、ある年齢になったら介護保険と併用できるのか、老人の介護施設に入居できるのか、教えてほしい。 	<p>17件</p>
<p>医療、医療機関について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ある大学病院では院内に外来ヘルパーがいて誰もが利用でき、必要時は手伝ってもらえるので大変助かっている。すべての医療機関（特に大病院）に外来ヘルパーが配置されていれば医療スタッフ・患者・家族ともに助かり、受診しやすくなるのではないかな。 ・ 行政はもう少し病院にも介入してほしい。福祉施設などに対するの監査、指導などはしっかりしているかもしれないが医療機関に対してはゆるいのではないかな。 ・ 障害のある者がいつでも入院可能な病院をつくってほしい。知的障害者（自覚症状を訴えられない障害者）等が理解して治療してもらえる場。短期間入院の場がほしい。 ・ 外に出掛けられない人のためのオンライン診療などがあれば助かる。 	<p>16件</p>
<p>コロナ禍での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナに感染し、グループホームに入居していたが自宅に帰ることができず、入院も断られ、困り果てた。様々な障害を理解して受け入れてくれる入院先が早急に必要。 ・ 感染した時の保健所への連絡手段が電話のみで友人が困ったそう。聴覚障害者はもちろん、誰でも連絡できるよう考慮してほしい（電話のみではなくメールで対応できるようにしてほしい）。 ・ 65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方の中にどうして重複重度の身体障害者は入らないのか。 ・ コロナワクチンについて、基礎疾患のある人は早めに接種と言われていたのに、結局、65歳以下の人は接種券が健康な人と同時期になった。手帳がわたっている疾患のある人は市でわかっているはずなのに。 ・ マスクを着用できない人がいるので「マスクつけられません」のバッジを作成、配布してほしいと思った。 	<p>16件</p>
<p>災害時の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者一覧表に登録したが、どのタイミングで誰が誘導してくれるのかわからず不安。 ・ 避難場所までの誘導（付添い）が無い。介助が必要な人に対して支援が必要。 ・ 耳に障害があり防災放送が聞こえない。もし、ひとりだったら、火事や災害、警報等があったとしても、わからないのが不安。 ・ 視覚障害者と聴覚障害者のために色々対応などがあるが、言語障害者のための災害時、日々の緊急対応などの事をもっと取り上げてほしい。 ・ 福祉避難所の情報がわからない。 ・ 災害時、住居のある避難所よりも近くの避難所に行きたい。その場合、支援物資の受け取りはどうなるのか、一般の人と一緒に生活する事が無理な場合はどのようにすればいいのか不安。 ・ 呼吸器障害で酸素ボンベが必要な者は避難所へ行っても酸素ボンベがあるわけではなく、予備ボンベを持参するにも2本が限界で避難は無理。避難所と医療機関の連携も検討してほしい。 ・ 災害時に透析が受けれるか不安があるため、現実になった時に行ける相談の窓口を作ってほしい。 ・ 災害発生時の障害者や高齢者に対する対応マニュアル作成等に力を入れて欲しい。又、災害発生時に薬を必要とする方々への対応、血液透析等の通院が必要な方々への医療対応の準備等に関して十分に対応ができる体制を望む。情報発信の体制作りの拡充も忘れないでほしい。 	<p>13件</p>

II. 当事者調査の結果

障害当事者の声を聞く方法について	12件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の意見がわかる、生活できるメディアにして、投書箱とかあったらいいと思う。 ・ 困り事等を相談しようにも継続的に支援してくれる行政機関がなく、困っているのが現状。もっと当事者の意見や考えが発言できる公の場を設けていただきたい。 ・ 当事者の希望、意見を常に具体的に調査してそれらをまとめ改善する体制を強めてほしい。 ・ 利用者の方から請求しない限りいろいろな情報を入手できない。行政の方からも利用者に対し困り事や相談事が無いかなど双方向で情報交換ができればいい。 	
スポーツ振興・芸術・文化活動について	11件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害等に対して、参加出来るスポーツ、趣味の集まりなど機会を作ってほしい。 ・ 障害のある人が入団できるような市民劇団を作ってほしい。 ・ 50才の時に身体障害者野球と出会い、現在も続けている。堺市もいろんな施設があるが、これらを利用し、もっと障害者スポーツの発展に力を注いでもらえないものだろうか。 ・ 身体障害者手帳は文化施設等で優遇されるが、指定難病受給者証は殆んどの施設で優待されていない。 	
その他	127件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「害」を使っている所に市として何も取り組もうとしている気が感じられない。せめてひらがなや「碍」を使うべきだと思う。 ・ 「害」という表記は良いイメージがない。障害を1つの個性として前向きにとらえるためにも、堺市も「障がい者」表記対応をしていただきたい。 ・ 個人個人が抱える問題を「障害者の問題」と「ひとくり」の問題として考えるのではなく、同じカテゴリーの問題として捉え、その上で、Aさんはそのカテゴリーの中のどのような問題に該当するか整理を行い、個別に対応するようにしてほしい。 	
アンケートについてのご意見	65件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回のアンケートで、今まで知らなかった施設や取組がたくさんあることがわかった。必要な時に必要な支援を受けられるかは、まず存在を知っているかどうか。沢山の人が知れるよう、もっとPRを。 ・ 視覚障害があるとバックが黒っぽいと読みづらい。 ・ 長期療養型病院の項目がない、長期入院中のため当てはまる項目がやや不明瞭に思う。 ・ 郵便物にでかかど「障害福祉」と書いた物を送ってこないでほしい。配慮がない。 	
特になし・わからない	78件

11 介護者について

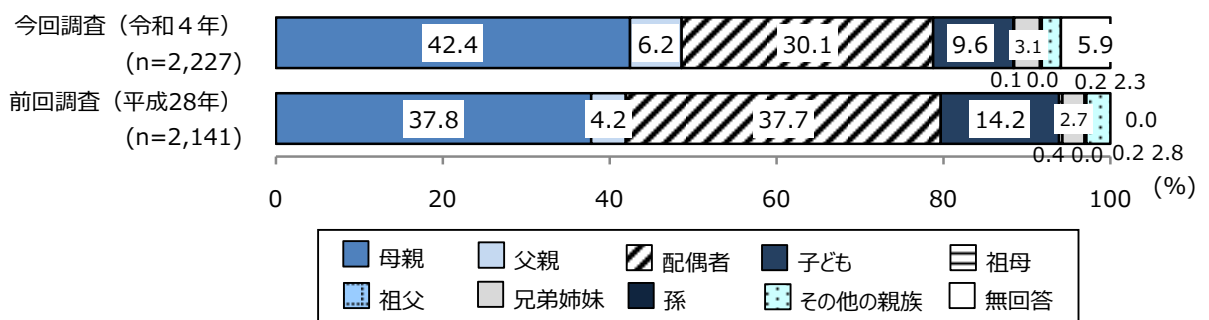
〔1〕 介護者の本人との続柄

問60 ご本人からみたあなたの続柄についておたずねします。
(ひとつに○をしてください)

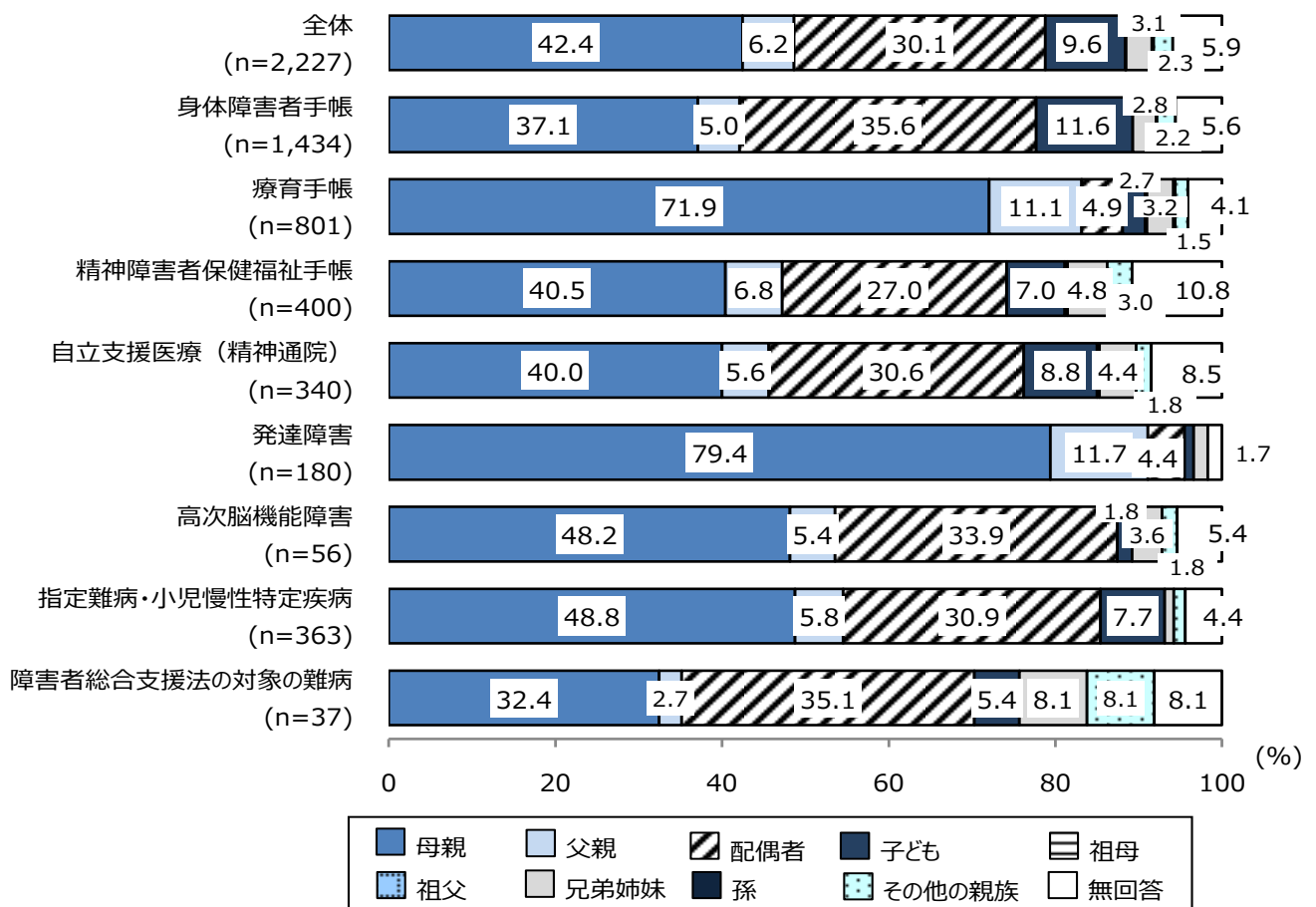
介護者の本人との続柄は、「母親」が 42.4%と最も多く、次いで「配偶者」が 30.1%、「子ども」が 9.6%となっています。

障害種別にみると、「療育手帳」、「発達障害」の方で「母親」が 7～8 割と多くなっています。

【介護者の本人との続柄】



【介護者の本人との続柄 障害種別】



II. 当事者調査の結果

〔2〕 介護者の年齢・性別

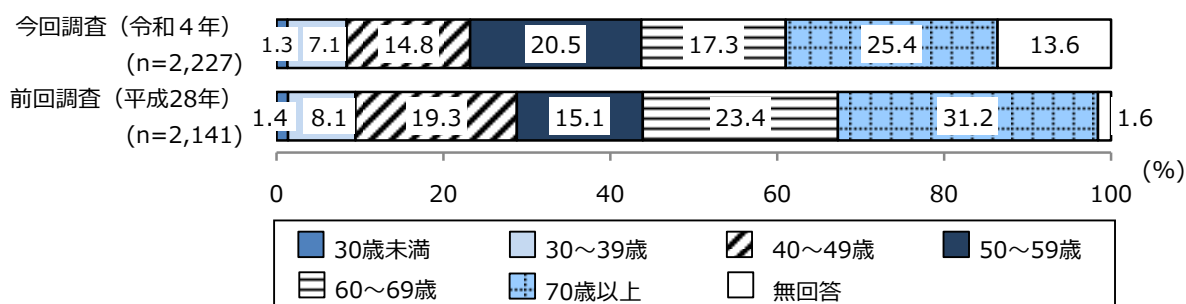
問61 あなたの年齢（令和4年9月1日現在の年齢）、性別をお答えください。

① 介護者の年齢

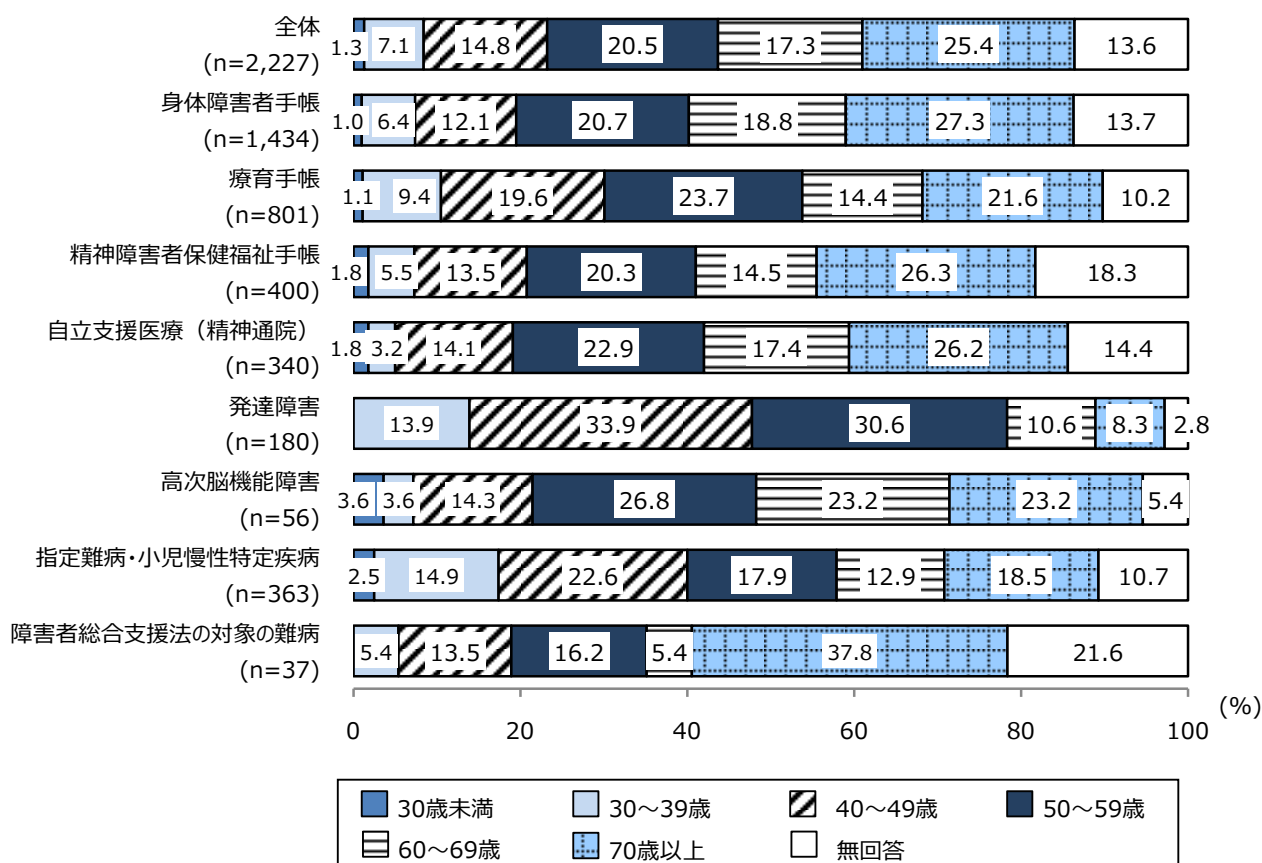
介護者の年齢は「70歳以上」が25.4%と最も多く、次いで「50～59歳」が20.5%、「60～69歳」が17.3%で、60歳以上の介護者が合計42.7%となっています。

障害種別に見ると、60歳以上の介護者は、「身体障害者手帳」、「高次脳機能障害」の方で多くなっています。

【介護者の年齢】



【介護者の年齢 障害種別】

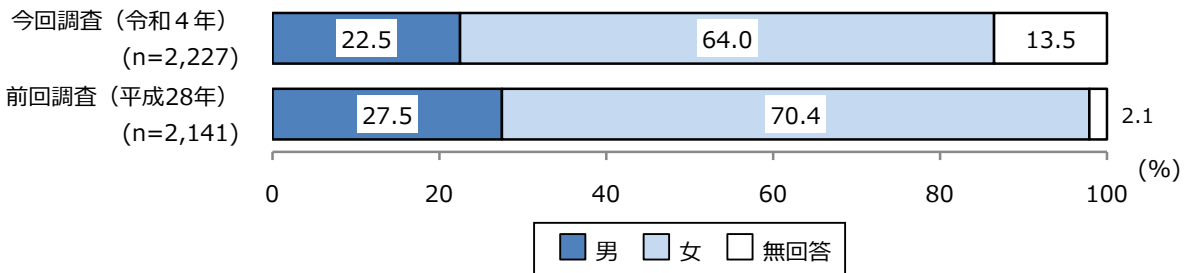


② 介護者の性別

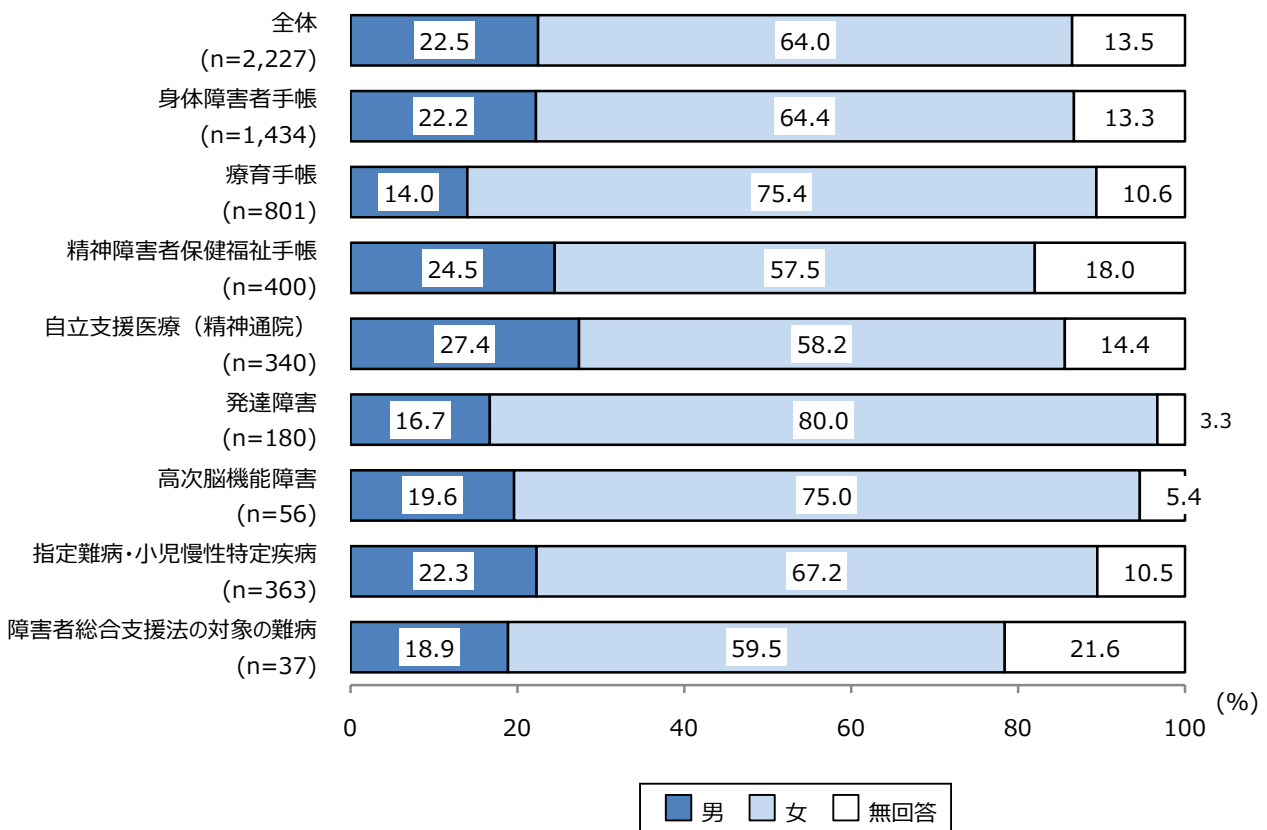
介護者の性別は、「女性」が64.0%、「男性」が22.5%となっています。

障害種別にみると、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方では、他の種別に比べて「男性」がやや多くなっています。

【介護者の性別】



【介護者の性別 障害種別】



II. 当事者調査の結果

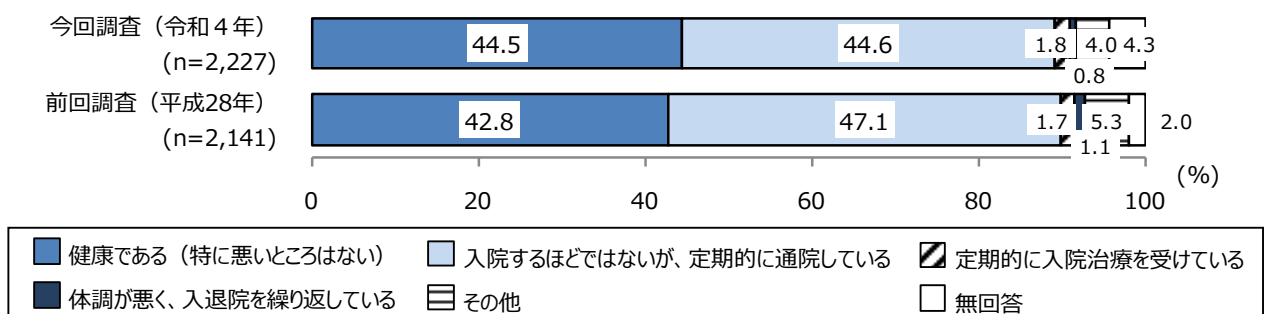
〔3〕 介護者の健康状態

問62 あなたの健康状態はいかがですか。(ひとつに○をしてください)

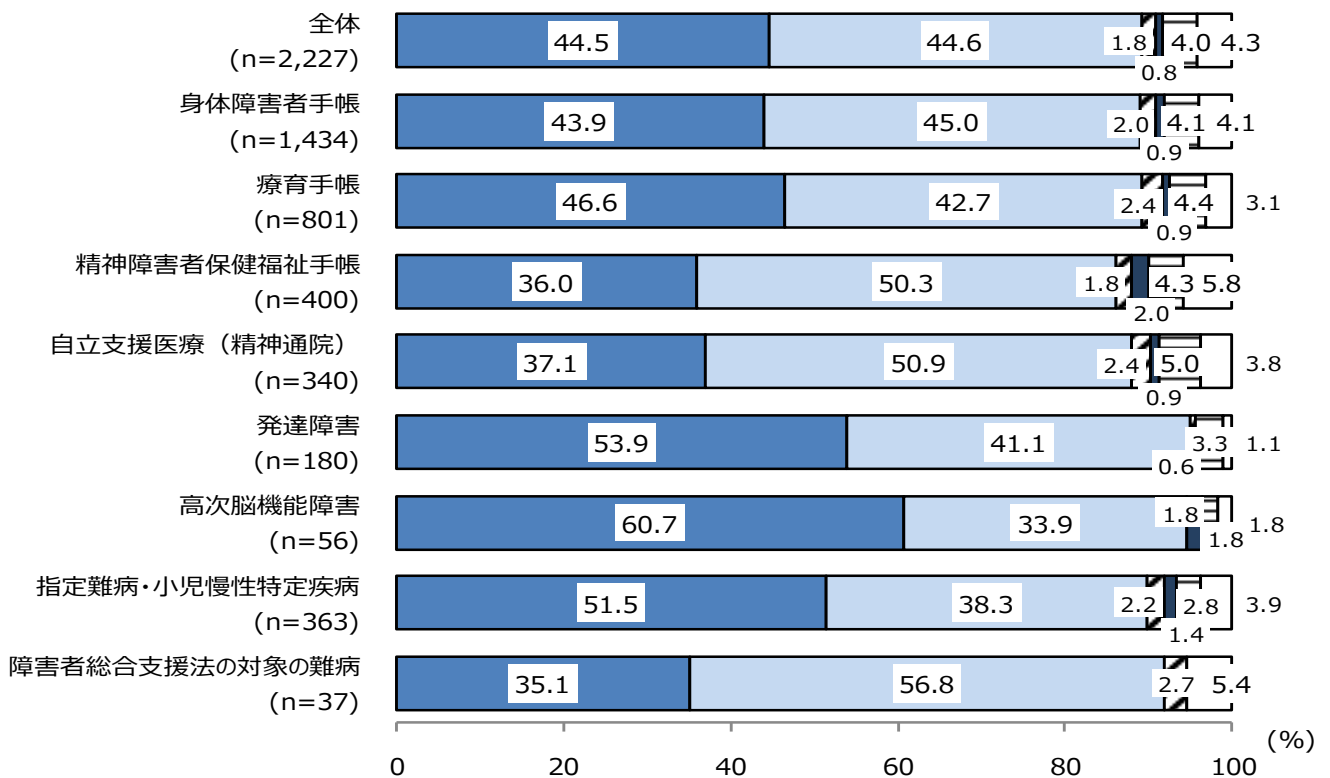
介護者の健康状態は、「入院するほどではないが、定期的に通院している」が 44.6%と最も多く、次いで「健康である（特に悪いところはない）」が 44.5%となっています。

障害種別にみると、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方の介護者で、「健康である（特に悪いところはない）」は 3 割台と、他の種別に比べてやや少なくなっています。

【介護者の健康状態】



【介護者の健康状態 障害種別】



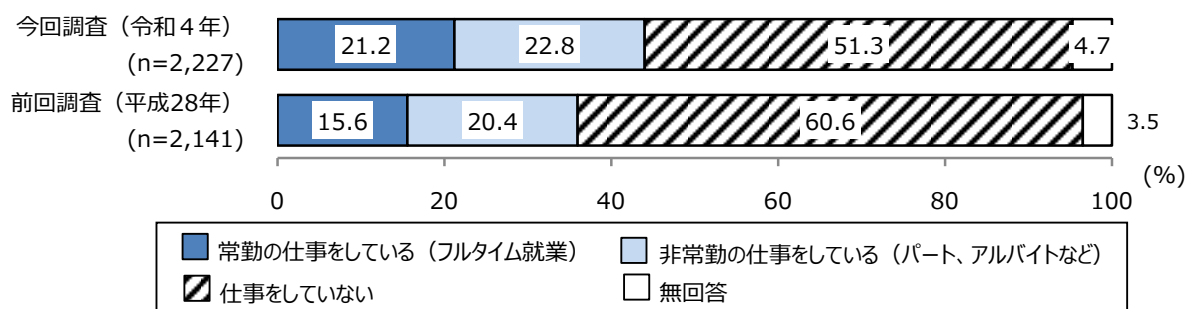
〔4〕 介護者の就業状況

問63 あなたは収入をとまなう仕事をされていますか。(ひとつに○をしてください)

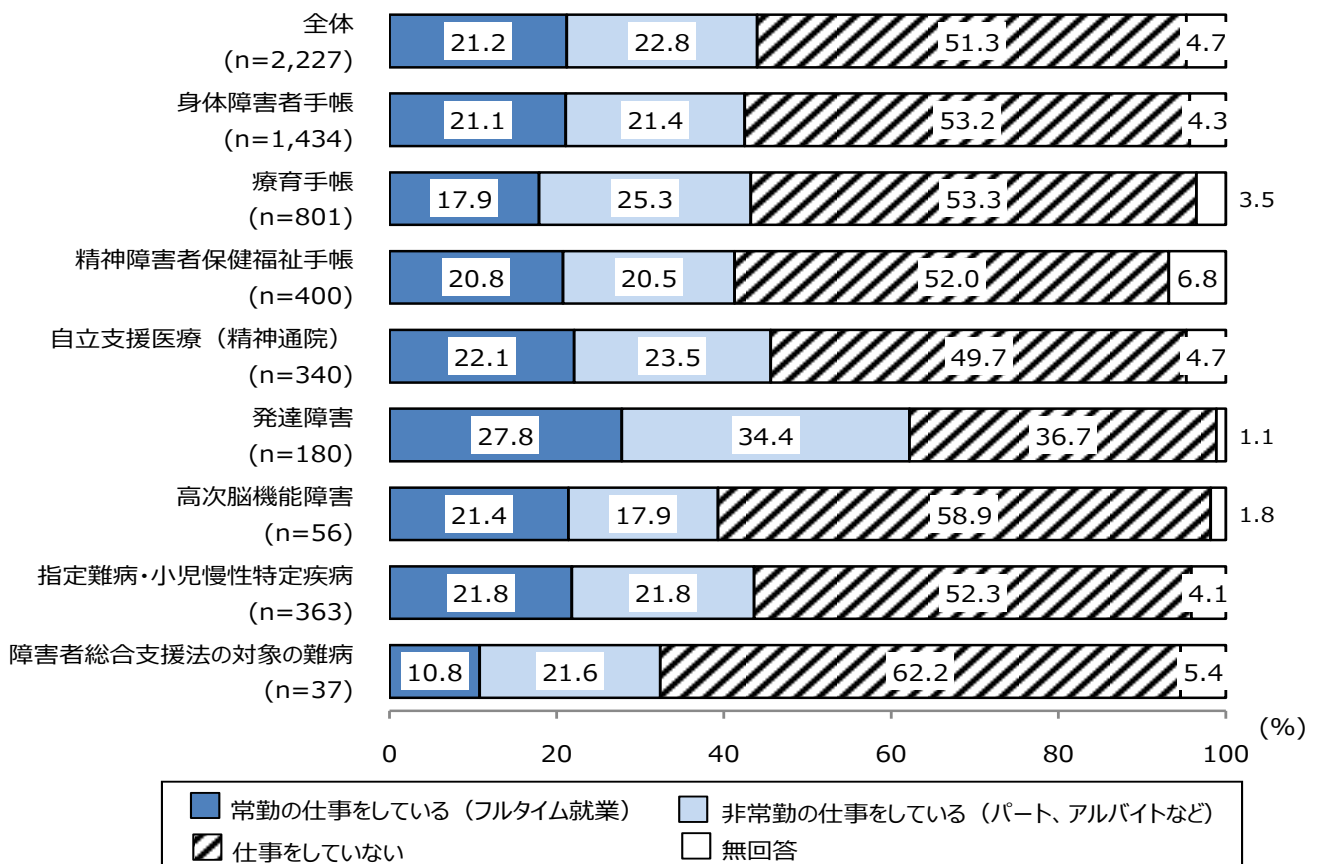
介護者の就業状況については、「常勤の仕事をしている（フルタイム就業）」と「非常勤の仕事をしている（パート、アルバイトなど）」を合わせた『仕事をしている』は合計 44.0%、「仕事をしていない」が 51.3%となっています。

障害種別にみると、『仕事をしている』は「発達障害」の方の介護者で 62.2%と最も多く、「障害者総合支援法の対象の難病」の方の介護者では 32.4%と他の種別に比べて少なくなっています。

【介護者の就業状況】



【介護者の就業状況 障害種別】



II. 当事者調査の結果

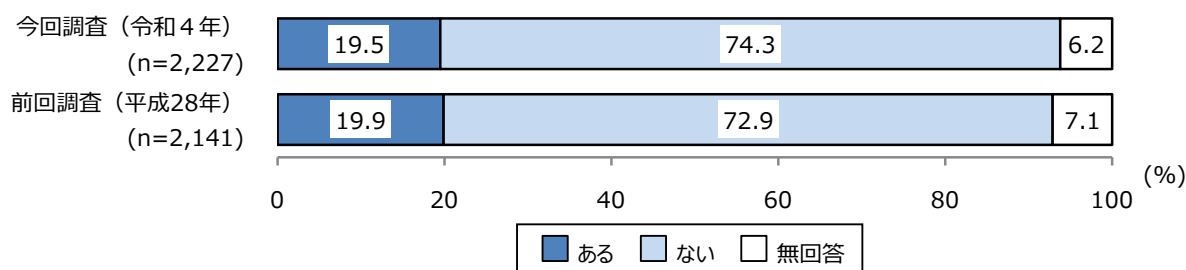
〔5〕 介護のために仕事を辞めた経験

問64 あなたは、介護のために仕事を辞めた経験がありますか。
 (ひとつに○をしてください)

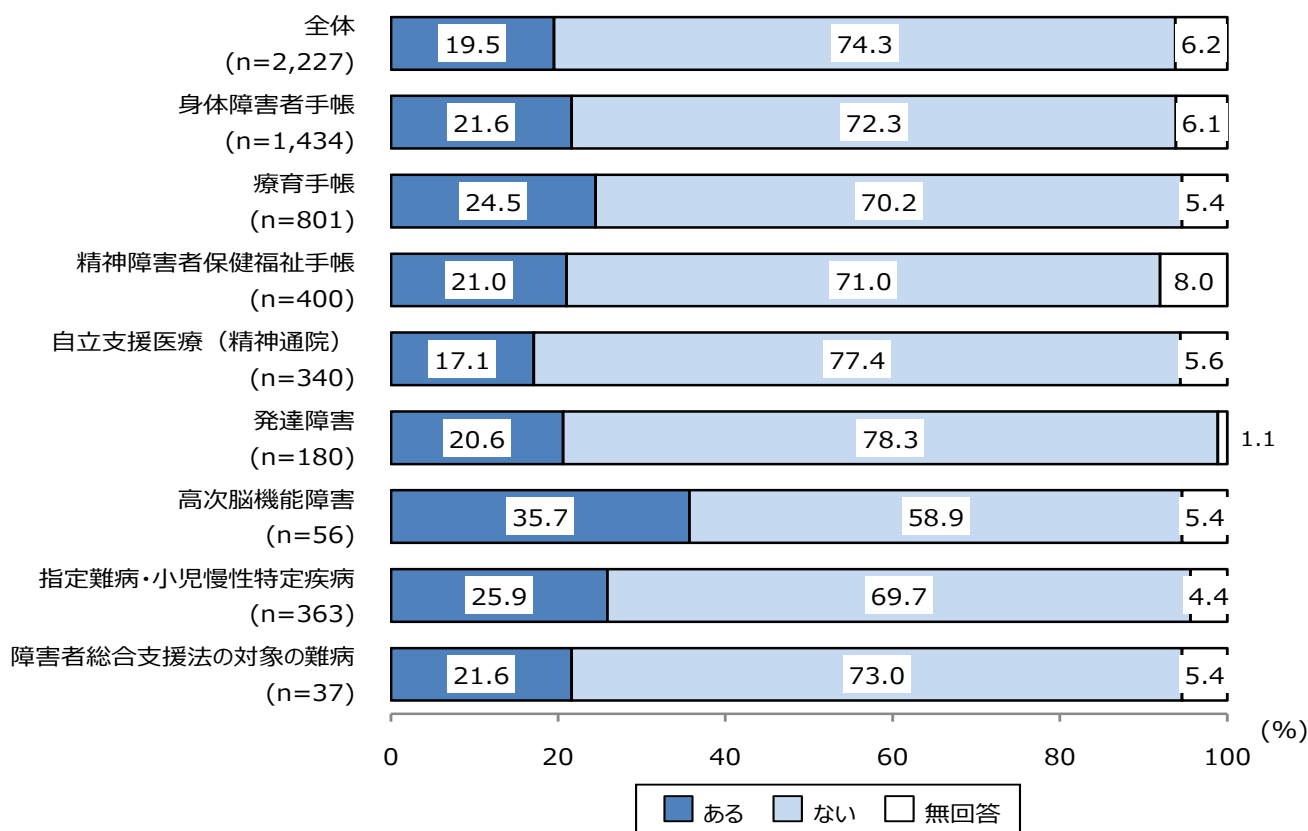
介護のために仕事を辞めた経験が「ある」は 19.5%、「ない」が 74.3%となっています。

障害種別にみると、仕事を辞めた経験が「ある」は、「高次脳機能障害」の方の介護者で 35.7%と、他の種別に比べて多くなっています。

【介護のために仕事を辞めた経験】



【介護のために仕事を辞めた経験 障害種別】

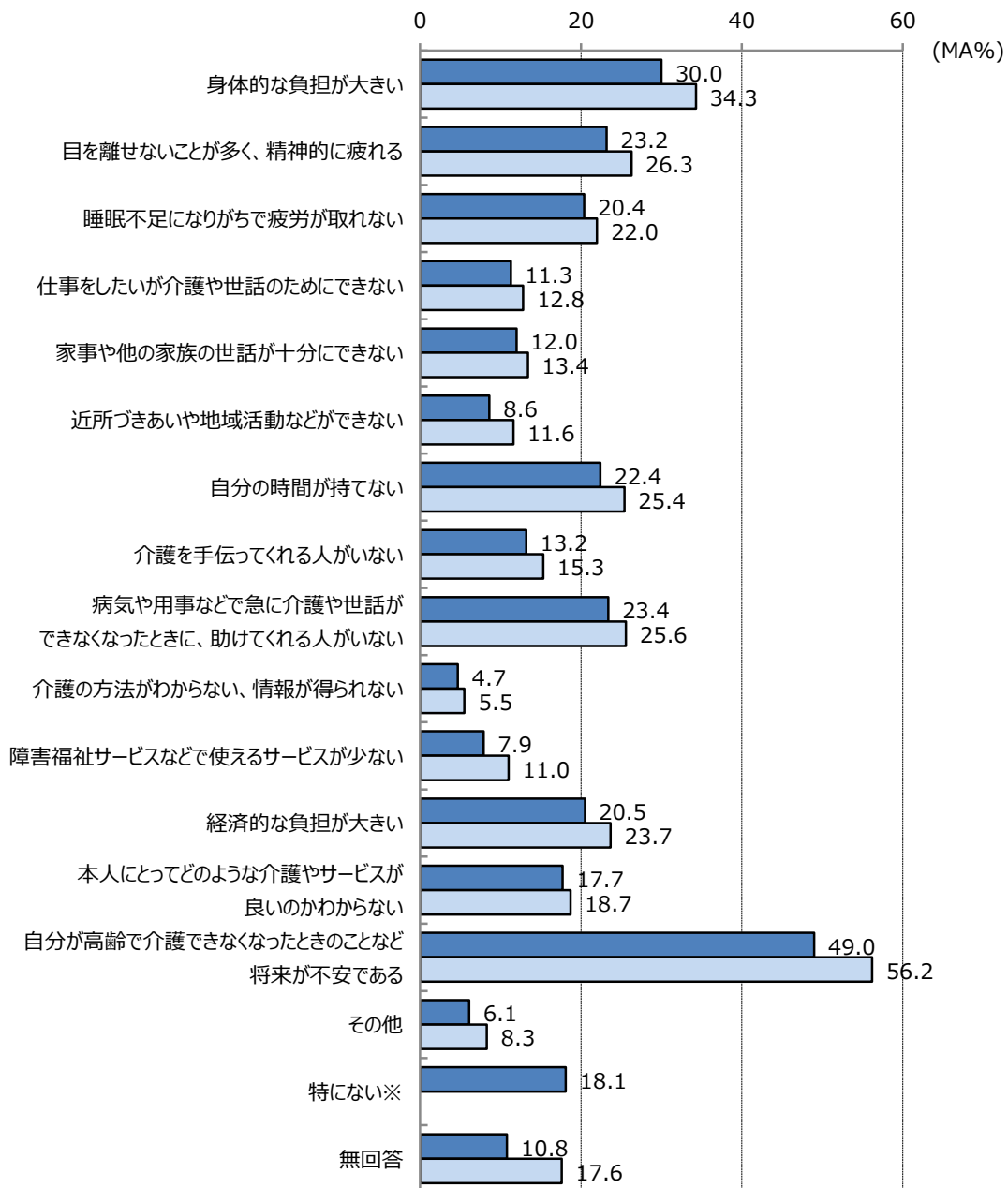


〔6〕 介護をするうえでの悩みや心配事

問65 介護をするうえで、悩みや心配事がありますか。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

介護をするうえでの悩みや心配事についてたずねたところ、「自分が高齢で介護できなくなったことなど将来が不安である」が 49.0%と最も多く、次いで「身体的な負担が大きい」が 30.0%、「病気や用事などで急に介護や世話ができなくなったときに、助けてくれる人がいない」が 23.4%、「目を離せないことが多く、精神的に疲れる」が 23.2%となっています。

【介護をするうえでの悩みや心配事】



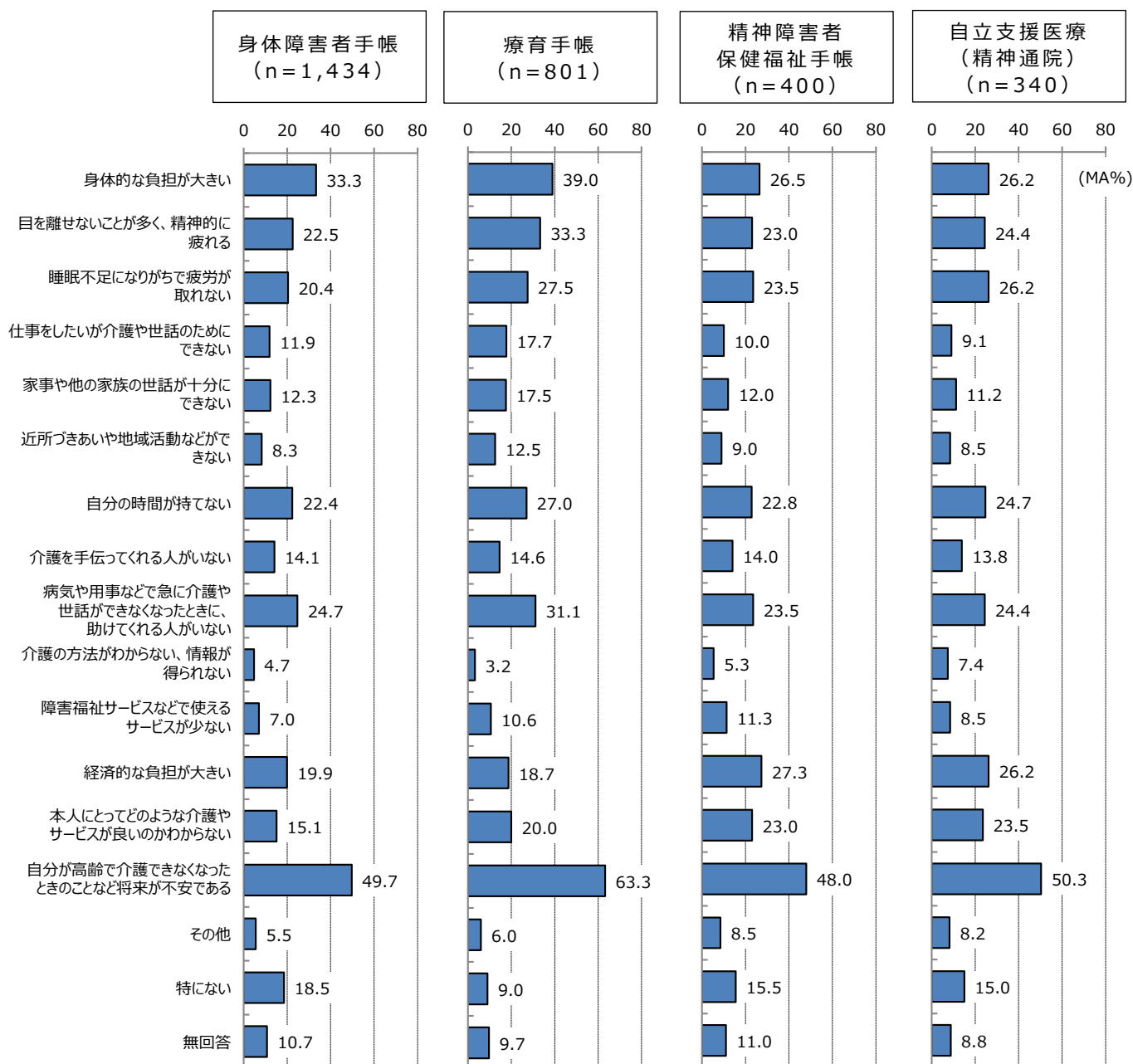
■ 今回調査 (令和4年) (n=2,227) □ 前回調査 (平成28年) (n=2,141)

※ 前回調査では、選択肢なし。

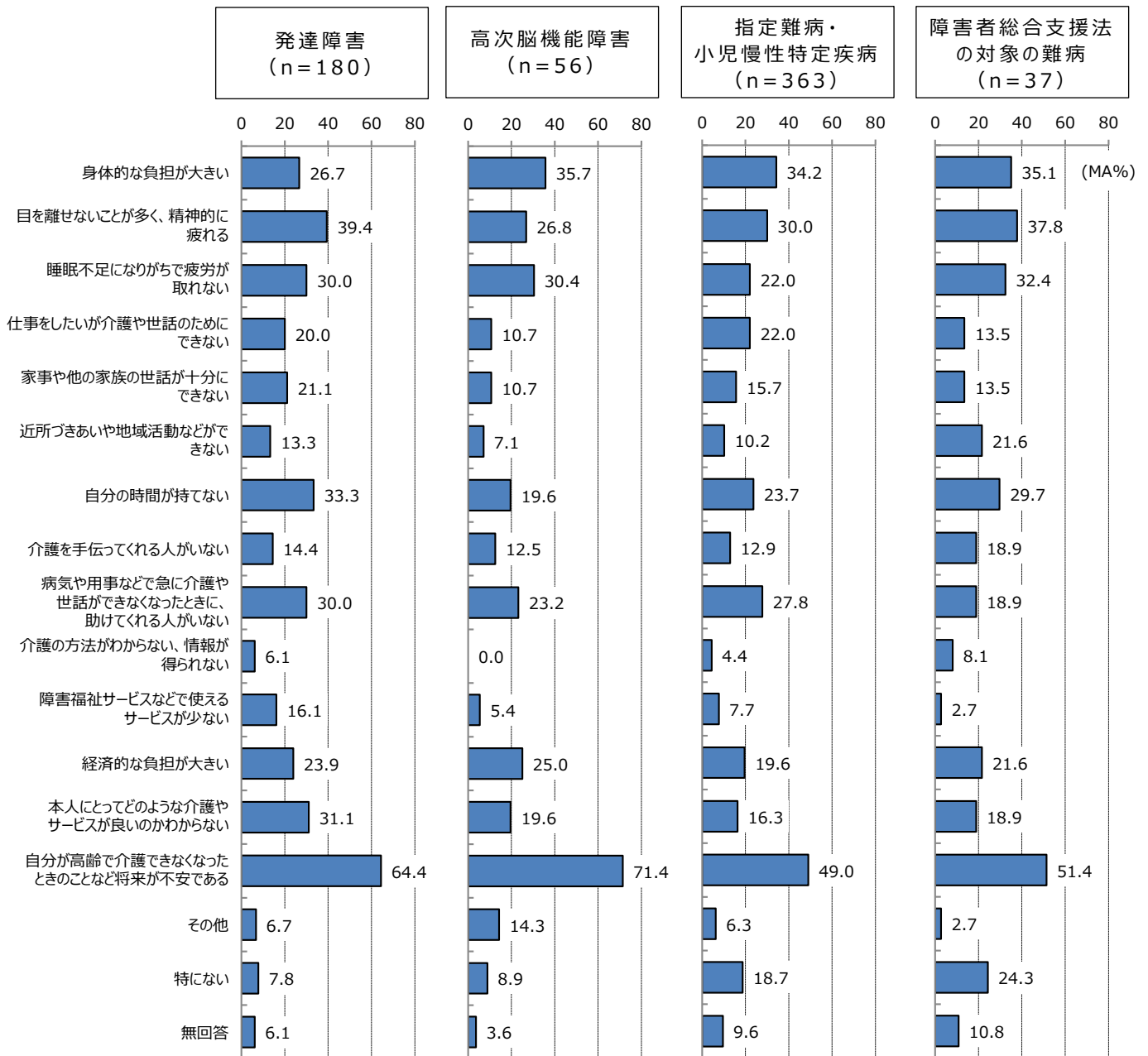
II. 当事者調査の結果

障害種別にみると、「目を離せないことが多く、精神的に疲れる」は、「発達障害」、「障害者総合支援法の対象の難病」の方の介護者で 4 割弱、「自分が高齢で介護できなくなったときのことなど将来が不安である」は、「療育手帳」、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方の介護者で 6～7 割台と、他の種別に比べて多くなっています。また、「発達障害」の方の介護者では「自分の時間が持てない」、「本人にとってどのような介護やサービスが良いかわからない」、「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」の方の介護者では「経済的な負担が大きい」も多くなっています。

【介護をするうえでの悩みや心配事 障害種別】



II. 当事者調査の結果



II. 当事者調査の結果

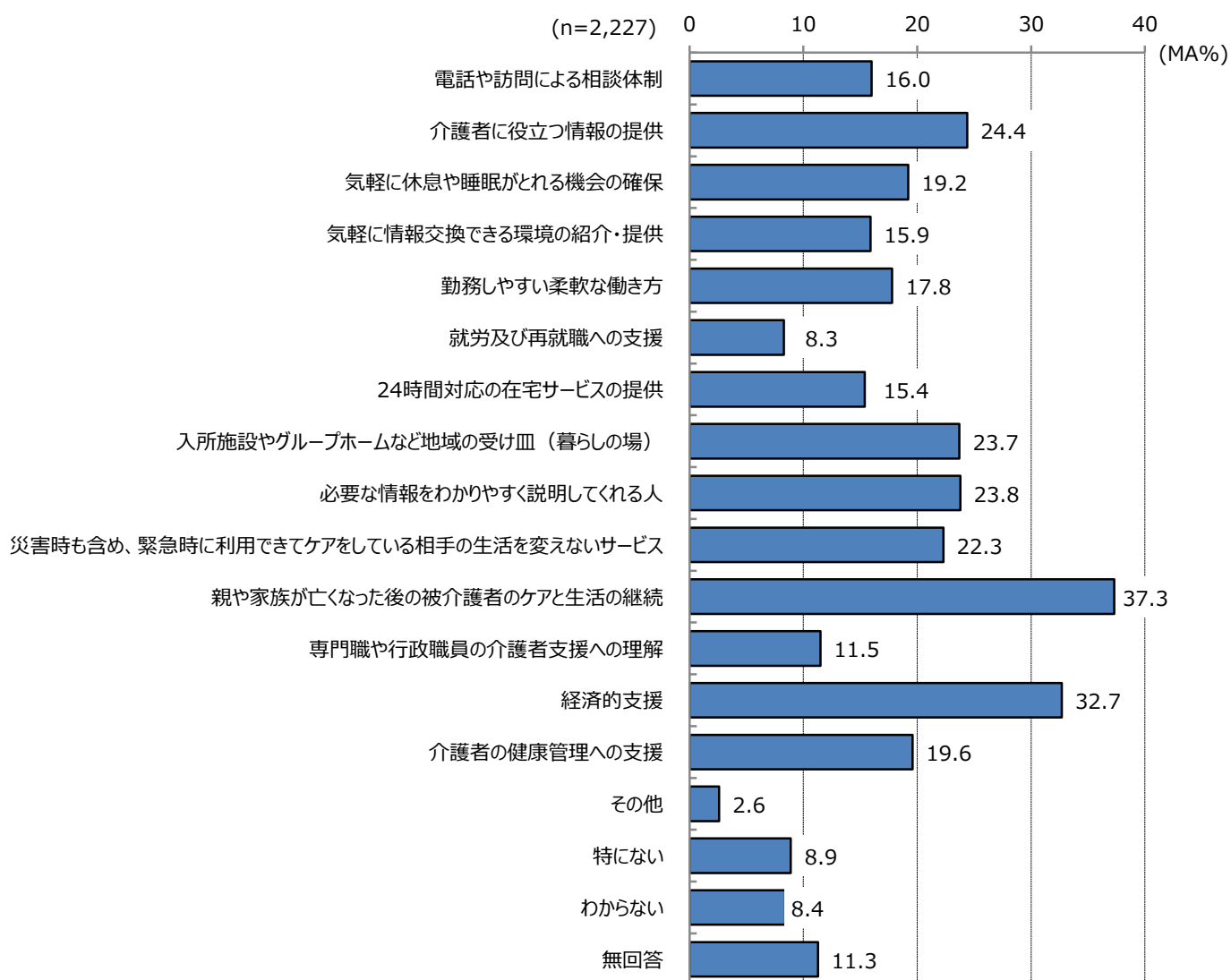
〔7〕 介護をするうえで必要な支援

問66 介護をするうえで、どのような支援があればよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○をしてください)

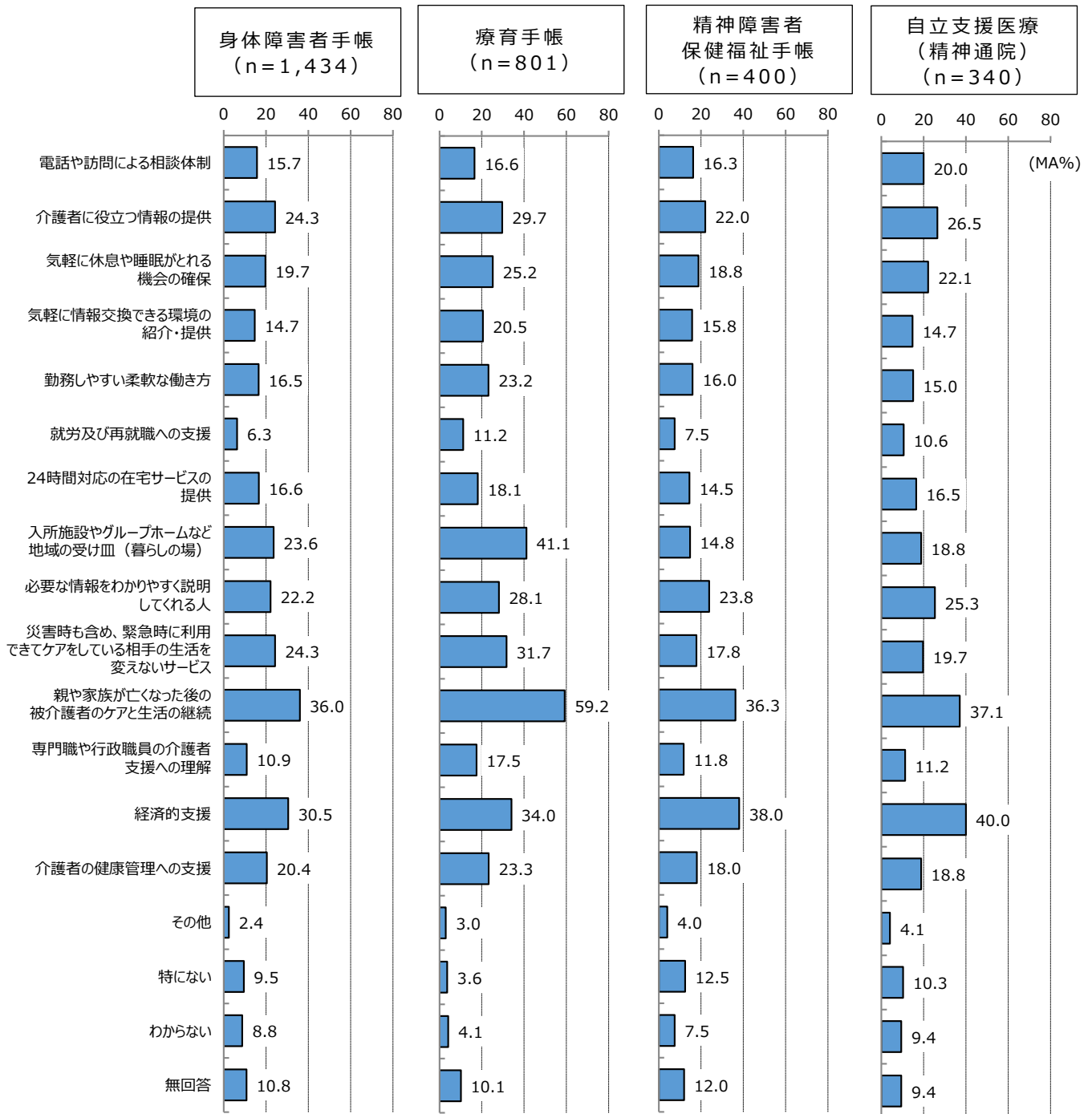
介護をするうえで必要な支援についてたずねたところ、「親や家族が亡くなった後の被介護者のケアと生活の継続」が 37.3%と最も多く、次いで「経済的支援」が 32.7%、「介護者に役立つ情報の提供」が 24.4%となっています。

障害種別にみると、「親や家族が亡くなった後の被介護者のケアと生活の継続」は「療育手帳」、「発達障害」、「高次脳機能障害」の方の介護者で 6 割前後と多く、「経済的支援」は「精神障害者保健福祉手帳」、「自立支援医療（精神通院）」、「発達障害」の方の介護者で 4 割前後と多くなっています。また、「療育手帳」の方の介護者では「入所施設やグループホームなど地域の受け皿（暮らしの場）」が 41.1%と、他の種別に比べて突出して多くなっています。

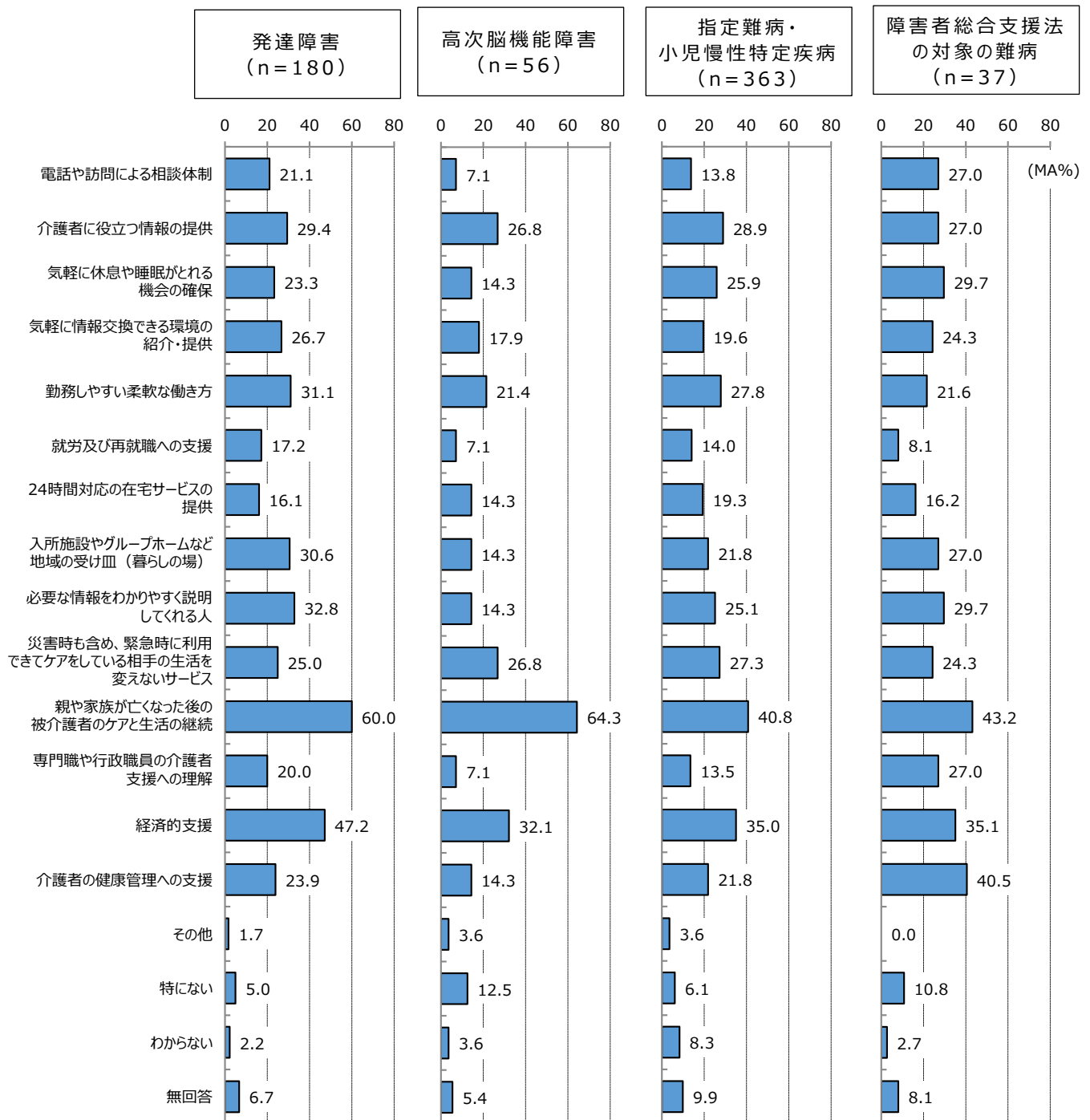
【介護をするうえで必要な支援】



【介護をするうえで必要な支援 障害種別】



II. 当事者調査の結果



〔8〕 自由意見

問67 介護者として、障害福祉サービスや行政の取り組みなどにご意見がありましたら、自由にご記入ください。

687 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
<p>障害福祉の制度・サービスについて</p> <p>(サービスや支援について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が自宅での生活を望んでいるにもかかわらず、居宅サービスを申請しても受け付けてもらえない。発達障害で「その時だけ」など突発的な利用ができないので、日頃から利用して慣れてほしい。 ・ 夜間対応できるヘルパー派遣事業所が少ない。 ・ 大阪府は医療的ケア通学支援事業として介護タクシー等に看護師が同乗して、通学が困難な児童・生徒を送迎する事業を行っている。堺市も検討してほしい。 ・ ショートステイや日中一時が取りやすいよう、施設増加を望む。取りたい時にショートステイが取れず、介護者が仕事を調整するしかない。 ・ 外部での入浴施設を増やしてほしい（地活、施設）。家の入浴には限界がある。 ・ OTやSTのリハビリへ通う時、弟の預け先がなく困っている。リハビリ施設に託児所があったり、自宅まで訓練士が出張してくれるサービスがあれば助かる。 ・ 高校生になると受け入れ可能な放課後デイが少なくなる。各年齢ステージに応じたサポートがあると有難い。思春期になり、思春期なりの悩みを相談できるような場所があると良い。 ・ 作業所後に見守ってくれるサービスを作してほしい（放課後等デイサービスみたいなやつ）。親は働きたくても働けない、ガイドも予約とれない、ショートも予約とれない、もっと施設を増やしてほしい。 ・ 仕事をしているため受給者証の日数ではなかなかフルタイムでは働けない。仕事や体調をくずした時でも日数を増やして放課後デイサービス等を受けられるようにして頂けると助かる。 ・ 軽い障害者のための、日常生活を自分の力で過ごせるためのリハビリ施設を、近くの整骨院などで利用できるようにしてほしい。 <p>(装具や生活用具給付について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大人用紙オムツの支給をして頂いているが、おしりふき用濡れティッシュやゴム手袋（使い捨て）の自費がかなりかかるので、それらも支給対象にして欲しい。 ・ 補聴器やイヤーマールドの助成費の申請を一回で済むようにしていただきたい。幼児期には成長によりイヤーマールドの交換が頻繁な上に、障害のある小さい子を連れて区役所で長時間居る事はとてもしんどい。また、人工内耳の電池も消耗品であり、上限が厳しすぎる。 ・ 介護保険では福祉用具をすぐに手配できリースもできるが、障害ではリースは不可、金額も決まっており、一度使うと何年かは使うことができない。おむつ券に関しても、高齢者は介護度によりすぐに出してもらえない。障害者は腎機能がきちんとした診断書がある。 ・ 障害により介護度が上がり、福祉用具が必要になるが、施設では福祉用具店より借りる仕組みのため、利用者が毎月借りる方法で支払いが必要になる。費用が重なり低収入年金者には負担。 ・ 他市では認められ、助成されているもの（例、災害用バッテリー、エアーマットへの助成）があるのに堺市で認められないものが多い。 <p>(手続きやサービス利用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービスにつながるまでの時間がかかりすぎる。 ・ 手続きのために休暇を取る必要もあり、web化、簡略化など検討してほしい。 ・ 区役所に手続き行っても1か所で全部できず、あちこち回らないといけないから時間もかかって負担。 ・ 手続きで本人が必要な場合、平日17時までの受付しかなく、普通の会社員で仕事をしているため出向くには難しいことがある。日祝だけでも手続きができるようになればありがたい。 ・ 重度障害者医療証、特定医療費受給者証、介護保険被保険者証、介護保険負担割合証（区役所）、成年後見人（家庭裁判所）の行政手続は年1回の更新が必要で、その度に医師の診断書、各種証明書のコピーなど事務作業が多く、煩雑で、頻度を減らせないものか。 	<p>135件</p>

II. 当事者調査の結果

<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳や自立支援、障害年金の診断書を家族が提出しないといけないので、病院から直接手続きしてもらえるようにしてほしい。 18才になるまでは地域福祉課に相談に行けば手帳、その他の事も一つの窓口で済む事ができていたのに、障害年金申請になると全て一からの手続きになり家族には過度の負担。地域福祉課に出生時からのデータがあると思うので、そのデータを共有し一元化できるような仕組みに変えてほしい。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動支援の時間が地域ごとに違うこと、身体障害者と知的障害者とは移動支援の利用時間数に差があることを初めて知った。この差は何なのか。せめて知的、身体は同じ時間数にしてほしい。 強度行動障害に対するサービスが手厚くなるように願う。福祉事業者が強度行動障害者（児）を受け入れ、参入したくなる制度の整備をしていただきたい。 大阪府が医療的ケア児支援センターの設立を目指していると聞いた。早くセンターができる事に期待。 軽度障害に対するサービスが少ない。一人で暮らしたくても難しい。サテライト型を増やしてほしい。 高齢者にはいろいろな制度や補助があるのに、20代30代の障害者への制度や補助が少ない。 公的な機関での後見人制度を考えていただきたい。 毎回、点字で書いて下さった用紙とかCDが入っているが、点字も読めないしCDも不要なので、必要とされる方だけへの配布が良いのではないかと思う。 本人への手助けはもちろんだが、介護者へのサポート（心身共に）がもっとほしい（家事代行など）。 指定難病の治療で1、2か月に一度は入院し、母の私が付き添い入院している。病室の付き添いベッドの改善や配食サービスなど、もう少し、付き添いする家族が過ごしやすいサービスや環境があればいいのにと感じる。入院中、仕事に行けないので、助成金などもう少し手厚く保障してもらえると助かる。 	
<p>介護者の不安や悩み</p> <ul style="list-style-type: none"> 一番の不安は親亡き後、もしくは親の高齢化により子供の世話が難しくなった時に、速やかにバトンタッチしてくれる場所があるのか、また、その場所に安心して託すことができるのか、ということ。 介護者が体調不良になったとき、きょうだい児が病気になったとき、誰が医療ケアをしてくれるのか。体重25kgのケア児をどのようにしてお風呂に安全に入れることができるか。 介護者とその家族を精神的に支えたり相談できる仕組みや機関があればありがたい。 介護に自分の仕事、役所への手続きが毎年沢山あって、自分の時間がもてない。障害があると自分で手続きができない分、家族の負担が多くて困る。もっと簡単な仕組みにしてほしい。 障害児の介護においては、きょうだい児の理解や協力なくして日常生活が成立しない事が多々ある。きょうだいの急用を優先させたい時など、ヘルプをお願いできる機関や仕組みをつくってほしい。 ヤングケアラーの心の相談や、行動制限がある事を理解してほしい。今後の将来のきょうだいの負担も考えてほしい。 ヤングケアラーには周囲から孤立しないように交流が必要であり、経済的にも支援が必要である。 身体的な介護の負担もあるが、何より大変なのは“高次脳機能障害”と向き合うこと。せめて福祉に関わる方（デイサービスのスタッフなど）には、もう少しだけでいいのでわかってほしい。多くの介護者が、連携がない一人での介護に孤独を感じていると思う。 介護する人は周りに助けを求めにくい。介護する人の集まりとかあれば情報交換できていいと思う。 障害児を持つ親同士のコミュニケーションや情報共有する場が増えてほしい。 老老介護は介護する側もしんどい。身体面もですが、ストレスで精神的にしんどくなる。そんな時に、老老介護の大変さを分かち合える場がほしい。 同病者の体験談など聞けるコミュニティの場所がほしい。 	73件
<p>相談窓口や情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害がある人や家族が困った時に相談できる所、介護→包括センターみたいにすぐわかる相談窓口。 窓口が違くと手続きが煩雑になるので、1つの窓口で手続きできるとありがたい。 福祉サービスの窓口を区役所のみでなく、地域にもう少し多く設置（ボランティアでも可）してほしい。 介護者として、いつも精神的に疲れていて、本人にも理解されていないのがつらい。同じ立場の人や専門家に気軽に立ち寄って相談できる場所が、あちこちにほしい。 サービスの使い方について教えてほしい。相談支援員の方は忙しく、なかなかゆっくりお話しすることができない。長く関わり、本人の事をよく知ってくれる人（支援者）と継続的に繋がりを深めたい。 	72件

<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所で、「この人に相談したら良い」という安心感がほしい。名前と顔がお互い分かって、電話でも窓口でも担当の方が出てくれば安心して相談できると思う。相談したいことはあっても、事務手続きだけで困っていることか聞いてくれる人はいないので、障害児の親は特に孤立してしまいやすいと思う。 ・ 障害児を産んだ時点で相談できる所を教えてほしい。療育やリハビリのこと早く知りたかった。 ・ 就学を早くからサポートしてくれる専門の方がいると継続して相談をしたいと思う。 ・ 他市や他府県などの情報がもらえる相談所のような所があれば。少ないケースで困っている事も参考になる情報を教えてもらえるとよいと思う。 ・ 役所や行政に相談するにも平日が多い。土日とか、午後9時とかまで相談や話が聞けたらと思う。 ・ ガイドブックはあるものの、サービスの対象や詳細、手続き方法が分からず、支援者自身が情報を取りに行かないと、サービスが提供されない。 ・ 介護者が亡き後、どのように本人が支援を受け、生活をしていくかの見通しがあると、介護者も当人も安心が得られるので、その情報の提供がほしい。 ・ 堺市発行の障害福祉サービスの冊子を、年1回障害者世帯に発送してほしい。 ・ もっと強力に、「こんなサービスがある」「活用してほしい」と発信してほしい。サービス全体を確認できるHP、Youtubeのチャンネル、SNS等で随時情報を発信してもらえると良いと思う。 ・ 堺市の広報で障害、高齢者の介護サービスの特集ページで、サービス利用の情報を紹介してもらえれば、サービスの必要な家族にも、高齢者、障害者へも理解が深まるのではないか。 ・ 困った時、災害時など、どこへ連絡するのか、本人がわかる内容でパンフレットなど作成してほしい。 ・ 後見人制度のわかりやすい説明。手順の仕方のアドバイスができる方など、居て頂ければありがたい。 ・ 休日に習い事などさせたいが、障害のある子が利用できる習い事を探すのが大変。 ・ 散髪、歯科など定期的に行くところが、障害に理解があると事前にわかっていれば安心。 ・ 病院によって心臓病＋乳児というワードを聞くだけで「うちでは診れない」と受診拒否されることがあったので、役所が医療機関の特色をある程度は把握して紹介してくれると助かる。 	
<p>福祉施設の充実、住まいの場の確保</p>	<p>52件</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 娘が地域で人間らしい生活をしていけるのか心配でならない。グループホーム、入所施設を増やし、今のうちに具体的な生活設計を立てられるようにしていただきたい。 ・ 女の子のグループホームが少なく、とても不安。 ・ 精神障害者の入れるグループホームは少ない。昼間作業所に行く事ができない人が入れるグループホームがもう少しあればと思う。 ・ 重度行動障害者児のホームが足りていない。ホーム入所も難しいと言われる。早急に対策を。 ・ 医療の充実した入所施設を希望しているが、堺市では重身の息子が入れるような施設はない。我が子が生きていて良かったと思えるような最後を送れるような生活の場を希望する。 ・ 障害のある高齢者が生活できる場としての福祉施設があるのかとても不安。一般の高齢者の施設で障害者が暮らしていけるのか。障害者を受け入れてくれる介護施設があるのかどうか。 ・ グループホームなどは重度の方優先で、定員も少ないと聞く。24時間の見守りは必要なくとも、日常的に生きにくさを感じ、時々フォローを必要とする障害を持つ人達でも入れる施設があれば願う。 ・ グループホームで、学生寮みたいに食事付きの管理人兼相談役みたいな、ソフトカバーしてくれる所があればよいと思う。動ける間は本人達にやらせよう、そんな所があればよいと思う。 ・ こだわりの強い障害があり、人との摩擦を避けたい。個室があって何か困った時に支援してくださる人が近くにいる、そんな施設があると安心。 ・ 低所得でも安心して入居できる施設があれば助かる。 ・ 本人と一緒に親子で入れるような入所施設ができれば嬉しい。最後まで一緒に生活したい。 ・ 子供は強度行動障害で、施設やショートではおとなしくするのに家に帰るとドンドンする。以前にも近所からの苦情で引越した。子供が安心して暮らせる場所がほしい。 ・ 母子家庭のため、府営住宅を申し込んでいるが難しい。空部屋住宅の応募がもう少し多くあれば。 	
<p>補助金や助成金、年金など経済的支援について</p>	<p>45件</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 補聴器は一度買って何年か後に買い換えなければいけないのに、あまりにも高すぎる。 ・ 補装具（補聴器）の購入、修理などにかかる費用の公的補助は18才までとなっているが、成人してからも補助があるといい。 ・ 入浴補助の器具などは高額なものばかりなので、経済的支援が増えれば介護者の負担が減ると思う。 	

II. 当事者調査の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学は親が付き添わないといけないが、福祉車両ありきの話で、それに関しては何の援助もない。 ・ 自宅介護をするため自宅改修費の補助を求めたら、役所の書類に、対象は本人が自宅に在住している者となっていて大変困った。自宅を改修しないと退院できないと交渉してやっと補助を認められた。 ・ 所得制限のために自己負担が大きく、サービスを利用したくてもできない。どうにかしてほしい。 ・ 収入が多いため娘のサービスに支払う金額が高くて困っている。こういった部分で収入が低い方と違いをつけないでほしい。大変生活が苦しく、考えていただきたい。 ・ 特別児童扶養手当の所得限度額の上限が低すぎる。児童手当の所得上限額よりもかなり設定が低く、来年度以降、私の年収が所得限度額になる。将来のことも考え貯金をしていく中で、特別児童手当がなくなってしまうのはとても不安に感じる。所得限度額の上限額引き上げを願う。 ・ 本人がなかなか就労できなくて経済的支援を受けたくても、家族の総収入で判断され支援してもらえなかった。もう少し柔軟に対応してもらえればと感じる。 ・ 障害年金がなぜ生活保護より少ないのか疑問。最低生活費以下の年金では親は安心して死ねない。 ・ 障害年金だけでは生活していくのが困難。月に8万ほどの年金ではとてもじゃないけど暮らしていけない。 ・ 介護するため仕事できず収入ない人への収入手当がほしい。仕事しながらの介護は無理。 ・ 介護のために仕事を減らしてアルバイトに変えたが、生活はきつい。なんとかならないものか。 ・ グループホーム建設は、作業所の力だけでは限界がある。老朽化で補修も必要になってくるので、補助金なしでは維持できない。 ・ グラウンドだが、他町村には障害者利用に対して使用料の半額等の減額がある。堺市におかれてもいろんな施設利用に対し障害者の減額を一考していただけないか。 	
<p>移動手段の確保、交通機関の割引について</p>	<p>24件</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通院リハビリはタクシーを利用している。タクシーの利用券を増やしていただきたい。 ・ タクシー券は使用できるタクシーに制限があり使いにくい。どのタクシーでも使用できるようにしてほしい。 ・ 福祉タクシー利用券使用時、運転手さんが利用券の割引を理解できていないことが多く、普通料金を支払いすることがしばしばみられる。一般のタクシーでも使用できるようにお願いしたい。 ・ 堺市はタクシー券のみだが、脳性麻痺だと車移動が多く、ガソリン補助が選べるようにしてほしい。 ・ 買い物利用する高齢者のため、乗り合いタクシー、バスで週に何回か送迎して欲しい。 ・ 地区内のバス停から直接病院行のバスルート（タクシー）の確保を望む。 ・ 電動車イスや電動バイクみたいなものを、タイムズカーと同じような形で借りられたらよい。 ・ 外出することが好きで交通運賃が負担になっている。精神障害も運賃が安くなれば外出が気楽に、家計への負担を少なくできるので、取組を進めていただければうれしい。 ・ 電車の切符を購入する時、券売機でオペレーターにつないで購入する場所が増え、とにかく時間がかかる。障害者ほどICカードが必要なのではないかと思う。もっとスムーズにできる仕組みができてほしい。 ・ JRの障害者割引を使用しようとした時、別窓口には並ばなければならず、かなり待った。障害のタイプによっては痲痺などのため「待つ」事が非常に難しい事もある。もう少し使い易くしていただけると助かる。 	
<p>コロナ禍での困りごと</p>	<p>22件</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ流行もあり、本人は引きこもりになってしまい、人との付き合いもなくなり、サービスを一切使わなくなった。サービスを使わないと相談支援が受けられず、相談窓口がなくなる。 ・ コロナ禍で作業所休所、グループホームも閉鎖になり自宅待機になった。最重度の障害者の毎日の世話でへとへとになり私が倒れそうだった。今回は何とか持ちこたえたが次は無理だと思う。 ・ コロナの影響でレスパイト入院の回数が減ったり中止になり、ずっと家で介護をしているので色々な情報も入ってこないし、精神的にリフレッシュできず気分的に滅入ってくる。 ・ 入所施設ではオミクロン株の感染で職員、入所者ともたくさん感染者が出た。しかし救急搬送して受け入れてくれる病院がなく、素人の職員が対応していた。人的に行政から応援することもなく、何ら手立てをうってもらえない事は社会的にゆるされる事ではないと思う。 ・ 感染した障害者が病院に入れず、ショートステイまたはグループホームで過ごさなくてはならなくなり、職員さんは手を取られ、作業所は閉まり、息子たちはホームにいることを強いられてしまった。なのに作業所は何の補助も支援もなく赤字になっている。人の手を借りないと生きていけない弱い立場の人たちが、守られていない社会になってはいけなくと強く感じる。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人がコロナなどの感染症に罹患し、介護者も不調の時に、本人を預けられる所が全くない。今回、本人がコロナ、私が不調になり、預けるところを探したが、コロナ患者を受け付けている病院にレスパイトとして受け付けてもらえるか探すという選択肢がなく、家で我慢するしかなかった。 	
<p>福祉人材の確保・育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉に関わる人たちの労働環境を改善し、質の良いサービスが提供される事を切に望む。親亡き後、身近にケアして下さる方々による虐待がないか、ニュースなどを見て心配になるばかり。 ・ 高齢者施設も含めて福祉業界で仕事をして下さる方の定着率が低いように感じる。“少子高齢化”の進む世の中なので福祉人材の確保は絶対必要だと思う。 ・ スタッフさんの充実のために金銭面やシフト等（環境）にも援助してもらいたい。それが本人の安定に直結すると感じる。 ・ 支援者の質の向上のため、給与の安定、正職員の確保、研修制度をきちんとしてほしい。 ・ 指導員、介助員、ヘルパーなど精神障害への理解が浅く、不安になることが多い。 ・ サービスにおける受け皿は以前に比べると増えたように感じるが、事業所におけるスタッフの専門的知識や理解の不十分な所に時折不安や怒りを感じる事がある。 ・ たん吸引ができないヘルパーがほとんどなので困っている。ヘルパーさんの養成をお願いしたい。 ・ 重度障害者対応事業所への積極的な施策の充実（人件費や研修など）。重度障害者への医療的ケアに対応できるヘルパーの養成施策の充実（呼吸器、酸素吸入、資格の取得など）。 ・ ヘルパーさんを雇用する事業所さんは採用時に実習（OJT）、社内教育を徹底させていただくよう行政は指導して頂きたい。 	18件
<p>バリアフリー、公共施設の設備などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の公共トイレの数が少なくて待つことが多い。オムツ替えのトイレを増やしてほしい。 ・ トイレでおむつ交換が大変なので、身障者用トイレに必ずベッドを設置していただきたい。 ・ 一人で外出できる力はあるものの、ASDで左耳の重度難聴もあり、車に気づかない可能性も大きいため、一人で遠くまで行かせられない。もっと安全に歩行者が歩けるよう整備してほしい。飛び出してくる車などが多い。危険運転する車などをもっと取り締まってほしい。 ・ 視覚障害のある子供の登下校に毎日付き添っているが、通学途中に柵のない深めの溝があるため、柵や溝蓋等の対策を取ってほしい旨を整備事務所に連絡したところ、個人からではなく学校や自治体を通してほしいとの事で、学校にその旨を伝えたが対応してもらえなかった。見えにくい子には努力や注意だけでは避けられないリスクがある事を理解してほしい。また、整備事務所は個人からの要望にも耳を傾ける柔軟な対応を取っていただけるとお願いしたい。 ・ 障害者用駐車場で車イス以外のお年寄りや妊婦も使用できるのはおかしいと思う。車イスの出し入れや乗り込みに広いスペースがあるので、車イスの人専用にしてほしい。 ・ 北区事務所の入口が狭い。車イスが当たって危険。北区、南区のエレベーターが小さい。いつも2、3回見送る。介助者が乗り込むのも苦労する。せめて福祉課の事務室を1Fにしてほしい。 ・ 段差やトイレだけがバリアフリーではない。食事でも、親は食事介助して後に自分の食事、いつもほとんど食べた記憶がない。障害者手帳で時間延長させてほしい。大きな車イスがテーブルにつくと、隣の席までつぶしてしまったり、リクライニングやチルトが使えなかったり、出入りの時に他の人のイスを蹴ってしまったりするので、障害者用のスペースを設けている飲食店など推奨してほしい。 	17件
<p>就労について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の程度に応じた仕事が少なすぎる。本人の能力に応じた仕事をもっと増やしてほしい。 ・ 障害者雇用の給料が少ない。同じ仕事をしている人の半分程度。これでは生活が難しい。 ・ もっと障害者向けの雇用情報に力を入れてほしい。色々な仕事につけるように障害者に向けた雇用の情報をもっと多く広く調べたり、知らせたりできるようにしてほしい。 ・ 軽度や中度の身障者もハローワーク等を利用をしやすいようにしていただけるとよいと思う。 ・ 就労の支援において、A型、B型だけではなくもっと一般に近い形の特例小会社など、種類が多い方がよい（増やしてほしい）。障害者枠もあるが、まだまだ少ないと感じる。 	16件

II. 当事者調査の結果

<p>市役所等の窓口職員の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス申請時、区役所職員の方にとても親身になり相談を聞いてもらった。できる事、できない事をきちんと説明してもらいとても分かりやすかった。今後もこのような対応をお願いしたい。 ・ 同じ堺市でも区や窓口の職員によって対応が異なる事が多々あったので、統一して欲しい。 ・ 役所の障害福祉の職員が遷延性意識障害を知らないため、こちらの要求がよく分かっていない。 ・ 初めて地域福祉課に手当の申請に行った時、年齢だけ聞いて「通りません」と言われ、診断書の案内もなかった。障害者基幹相談支援センターが同じ市役所内にある事も他のお母さんから聞いて知った。初めての事で分からない事も多く、一言案内だけでもあればよいのと思うことが多い。 ・ マスク生活が続いているので、口元が見えず筆談メインになってしまい、時間がかかるのが心苦しい。市役所だけでも透明マスクにしていただけると嬉しい。 	16件
<p>障害への理解を高める教育、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心のバリアフリーを開発できる取組（イベントや講習会）。障害を理解してもらえる社会への働き。 ・ 知的障害に対する理解や啓発。学校教育の頃から心のバリアフリーに取り組んでほしい。 ・ 身体障害者に比べて精神障害者は見た目でも障害を理解されにくい。学校や会社など大人になっても学べる場があっていいと思う。 ・ 義務教育である小学校が障害のある子どもに対して差別的な発言や合理的配慮の不提供を堂々とされているのはなぜか。自閉症は先天性の神経発達症で、「頑張り」「慣れる」の根性論は時代遅れ。SDGs未来都市を謳っている堺市でこのような事が起こっている事を知ってほしい。 ・ 医療機関で医療従事者から差別的な、とても不愉快な言動を受けた経験があり、大きなショックを受けた。多様性を認め合う風潮も出てきている中で、市民ひとりひとりへの啓発となるとなかなか難しいとは思いますが、せめて医療従事者の方たちだけは意識して寛容であっていただきたいと心から望む。 ・ 雇用されても障害を受け入れてもらえないケースや、会社の人に差別をされるような経験をもった方もいる。企業など一般社会にももっと働きかけをして、障害者が働きやすい環境を作ってほしい。 ・ 新しい考え、若い人の力をどんどん取り入れて、「障害のある人＝かわいそうな人」ではなく、「こんな事ができる！」に変えてもらいたい。 ・ 介護する者の苦勞、苦惱など精神的、身体的なしんどさへの「社会的理解」を拡げてほしい。当事者はもちろんしんどいが、それを身近で支える介護者の悩みをメディアなどを通じて知ってもらいたい。 	15件
<p>医療、医療機関について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者（児）の医療について、治療を受けることが難しく、麻酔が必要だが静脈麻酔しかなく、血管にルートをとる処置自体が暴れてしまいできない。堺市重度障害者歯科診療所ではガスマスク（笑気麻酔）で眠らせてから全身麻酔をしてくれ、スムーズに治療が受けられる。ガスマスクを導入していただけるだけで治療を受けられる障害者はたくさんいると思う。病院に働きかけてほしい。 ・ 重度障害者歯科診療所で全身麻酔をかけて治療するので、寝ている間に、普通には絶対無理な、乳がん触診、子宮がん検診、脳波、血液検査などができればどんなによいかと毎回思う。 ・ 堺市にも急性期総合医療センターのような障害者外来（リハビリ、歯科、精神科）がほしい。手術時の精神科病棟も。 ・ 障害者用の指定病院でなくても、一般病院で入院可能なベッド数を確保し面倒をみていただきたい。 ・ 生まれてすぐから重度の心臓疾患で母子センターにお世話になっている。大人になると急性期医療センターとなる場合が多いが、ダウン症との重複障害があるため自分で管理、通院するのは難しく、継続して総合的に身体全体の管理をしていただける病院が必要。障害者の体調管理を生まれてから死ぬまでの間、継続して診ていただける科を作っていただきたい。 ・ 訪問医療体制を作って下さい。今回のコロナのように大きな病など情報が入ってこない上、素早い対応でシステムが稼働しないと弱者は困る。政令指定都市としての独自の役割を期待する。 	13件
<p>介護保険サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護認定に応じた通所、訪問介護回数が認定されるが、認知症の予防、進行を遅らせるには通所介護を増やすことが有効である。従って現介護認定等より多くの介護点数が設定されることが必要。 ・ 自分（76才）が難病で、91才認知症の姉を世話しており、もう限界。要介護3の認定がおりたら老人ホームに入ってもらいたい。1人暮らしの老人を優先してホームに入れてほしい。 ・ 本人65才超えとなり、介護保険の対象となりこれまでより負担増となっている。 	9件

<p>災害時の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震で避難した時の医療、薬の手配、オムツなど生活に必要なことが整っているのが不安。 災害が起きた時の電力の確保ができないこと。 災害時の福祉避難所は障害者も入れるか不安。知的障害の場合、周囲の理解が難しいと思う。 地震など災害時、対人恐怖症のため固まり動けないため、避難場所へ行く事が出来ない。 災害時避難所では無理なので、おそらく自宅で介護することになる。情報はどうやって得ればよいのか。 家で寝たきり、手も足も両方麻痺して動かせない、移動手段はストレッチャーのみ。災害にあったら動けない者はどうすればいいのか。運よく避難できたとして、居場所を確保できるのか。 	8件
<p>スポーツ振興・芸術・文化活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供でも参加できる障害児スポーツがあればいいと思う。 障害があっても鑑賞できるコンサートや劇などを、フェニーチェ堺など新しい設備で開催してほしい。 教育、文化、芸術など、障害があっても参加しやすい環境や料金を整備してほしい。 パラリンピックや、本人が参加できるような障害者スポーツの情報があればよい。何か趣味ができる場が共有できたら、本人も介護者も楽しく生活できると思う。堺市主催で障害者のスポーツ大会を開催する等、力を入れていただければ（全国各地から大会といえば“堺”と印象できるようにする等）。 	6件
<p>進学・就学の支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能な限り地域の学校と支援学校の併用通学をできるようにして欲しい。保育園への支援も充実させて健常児と同様に入園できると仕事を継続できたとと思う。 「インクルーシブ教育」を小学校・中学校に速やかに導入してほしい、また、それを可能とするために十分な看護師等の人員を小学校・中学校に配置してほしい。「ギフテッド」教育などの先進的な取組を政令市としていち早く導入してほしい。 軽度の子が通う高校がもう少し充実した方がよい。共生推進など普通のクラスに少人数が入りこむものは、人間関係が築きにくい。 小学生の間は支援学級で過ごせますが、教員も専門に（障害を）勉強してくれている訳ではなく、もっと心理士並みの知識をもった教員を支援級に1～2人は配属すべき。中学校も1年から内申点や成績がつくので高等学校に行く場合は支援級には進学は無理。高校も発達障害（精神手帳）では配慮も少なく、普通の子と同じくらいまでできなければ高校へも通えない。 	6件
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ミライロID」というアプリがあり、まだ認知度が低く、使ってる方も知っている方も少ないと思うが、障害者にとっても役に立つので堺市が全面協力して下されば助かる。 学校、病院、放課後等デイサービス、区役所の福祉課、色々な場所で同じ説明をしないといけないので、希望者のみ、発達テストの結果や勉強や運動の進み具合、スムーズにいく接し方や声掛け等を、関係者が自由に見られるシステムがあれば便利なのと思う。 将来的に生活ゴミが有料化されれば、オムツを使っている家庭には配慮してほしい（使用済みの紙オムツは、相当重さや嵩張る原因になっているので別に考えてほしい）。 新聞やTVで障害者施設などで虐待、暴力の報道を見るにつけ、我子は知的障害で自ら訴えることができないので心が痛む。 	77件
<p>アンケートについてのご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> このアンケートをネットで回答できる選択肢があると答えやすいと思う。 今回のアンケートにより、たくさんの障害福祉サービスがあることを知った。このようにサービスの一覧表を対象の方に周知してもらっただけでも、変化があるのではないか。 このアンケートもそうだが、ふりがながあってあっても本人には内容が理解できない。行政からの書類も同じ。保護者を通すとか窓口で対面して説明してもらっただけなど、ひと手順、手間がかかる。障害の種類や程度にもよるが、介助者ありきではなく、本人主体でいろいろできることがないかと思う。 	34件
<p>特になし・わからない</p>	29件

Ⅲ. 法人調査の結果

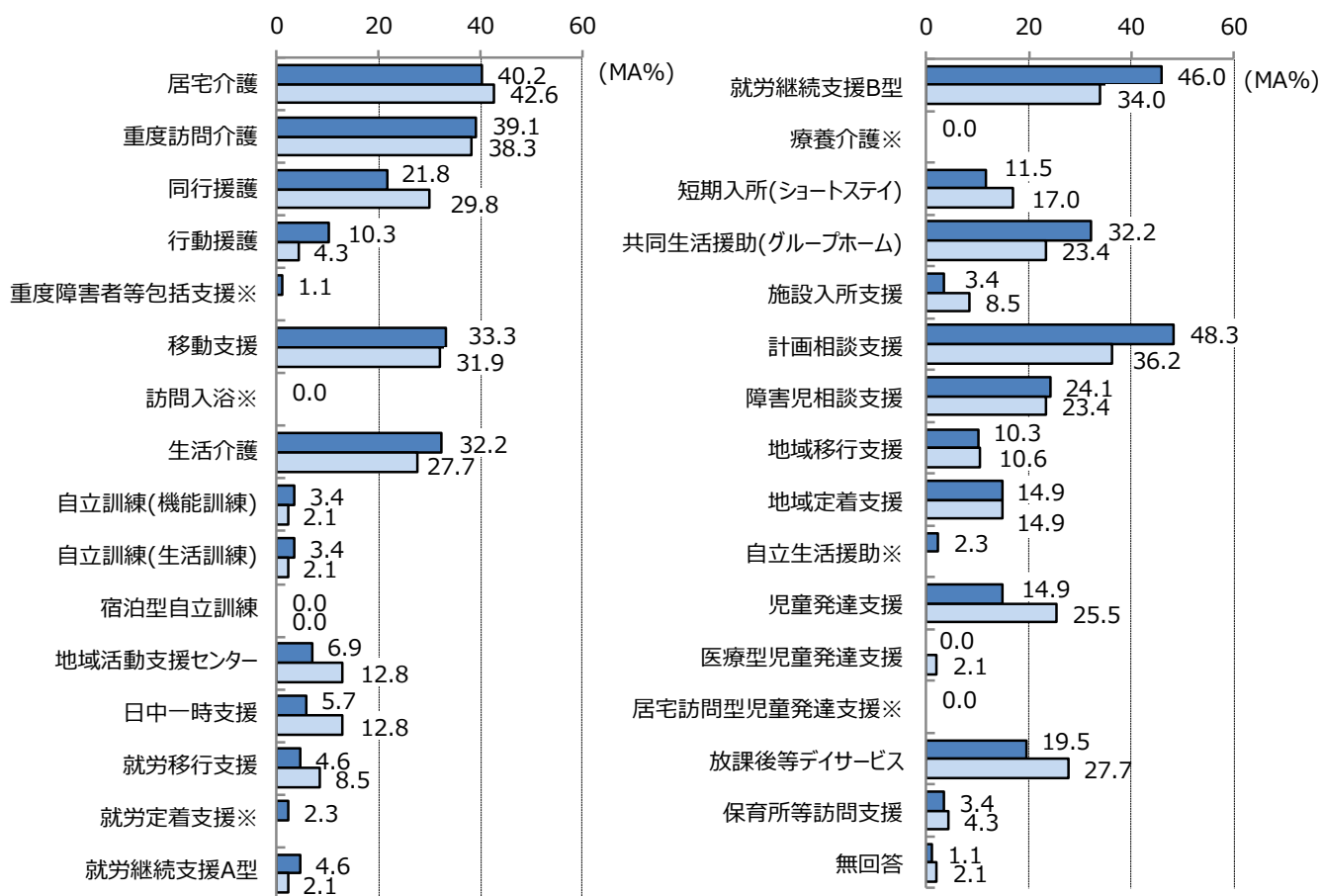
1 提供サービスについて

〔1〕 法人の提供サービス

問1 貴法人が堺市内で提供している障害福祉サービス等すべてに○をつけてください。

回答のあった法人が堺市内で提供している障害福祉サービス等については、「計画相談支援」が48.3%と最も多く、次いで「就労継続支援 B 型」が46.0%、「居宅介護」が40.2%、「重度訪問介護」が39.1%となっています。

【法人の提供サービス】



■ 今回調査 (令和4年) (n=87) □ 前回調査 (平成28年) (n=47)

※ 前回調査では、選択肢なし。

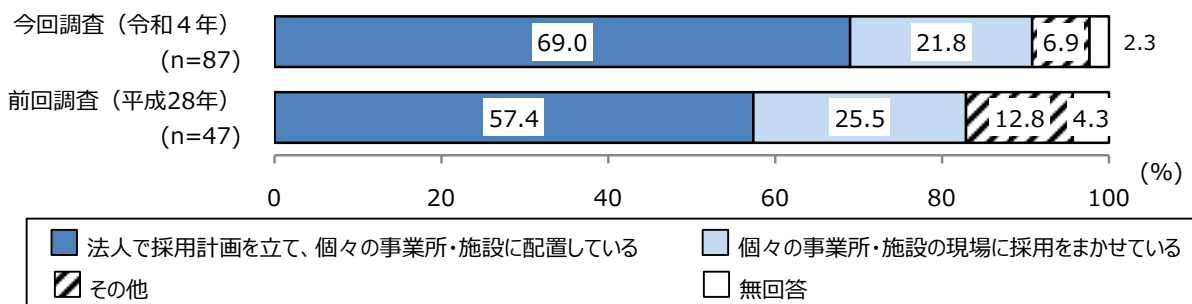
2 法人における人材確保や育成に関することについて

〔1〕 職員募集体制

問2 貴法人では、職員の募集や雇用をどのような体制で実施していますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

各法人における職員募集の状況についてたずねたところ、「法人で採用計画を立て、個々の事業所・施設に配置している」が 69.0%、「個々の事業所・施設の現場に採用をまかせている」が 21.8%となっています。

【職員募集体制】



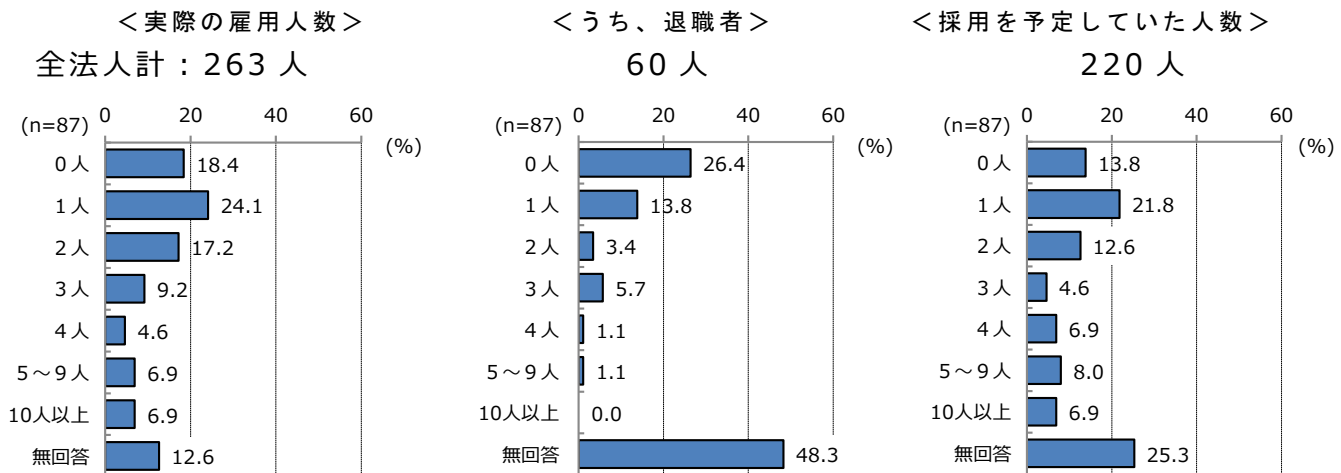
Ⅲ. 法人調査の結果

〔2〕 職員雇用の状況

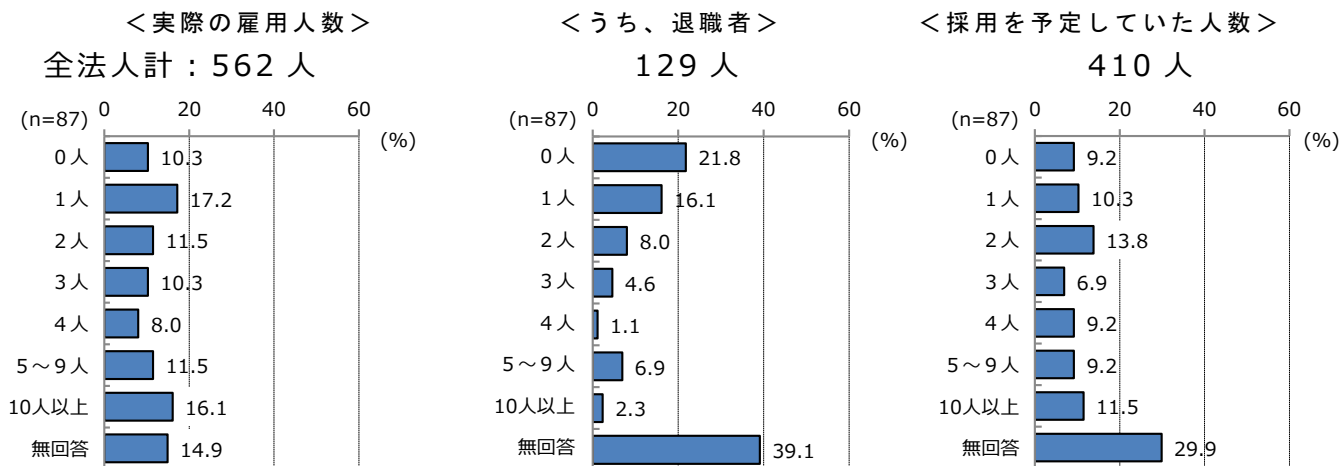
問3 昨年度1年間の職員雇用の状況をお答えください。
 以下に採用を予定していた人数、実際に雇用した人数をご記入ください。
 (派遣職員は含みません)

各法人の昨年度1年間の職員雇用および採用予定数は、下記のようになっています。

【正社員の雇用数、退職者数、採用予定数】



【非常勤・パート社員等の雇用数、退職者数、採用予定数】



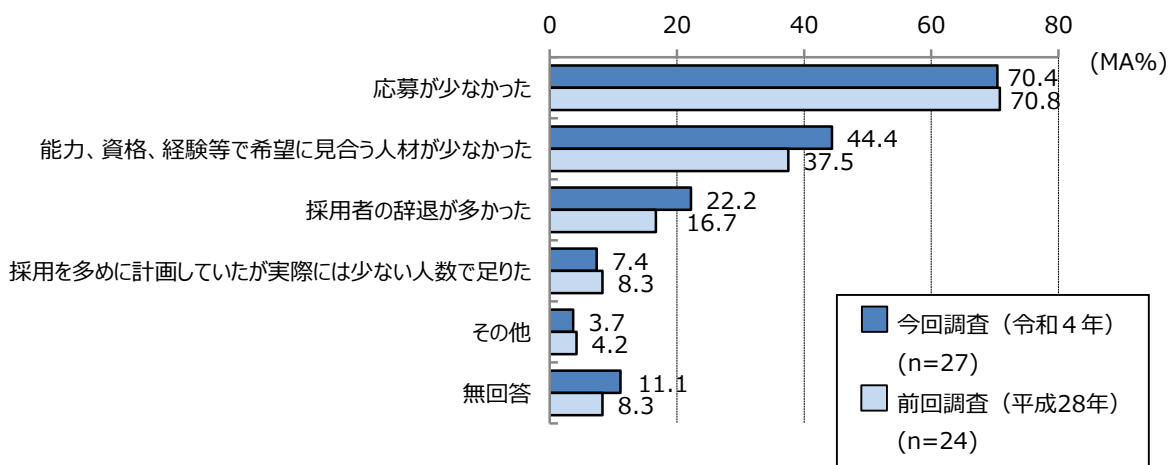
〔3〕採用予定に満たなかった理由

採用予定人数よりも実際に雇用した人数の少なかった法人のみ

問4 予定に満たなかった理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

採用予定人数よりも雇用数の少なかった法人に、予定に満たなかった理由についてたずねたところ、「応募が少なかった」が70.4%と最も多く、次いで「能力、資格、経験等で希望に見合う人材が少なかった」が44.4%となっています。

【雇用予定に満たなかった理由】



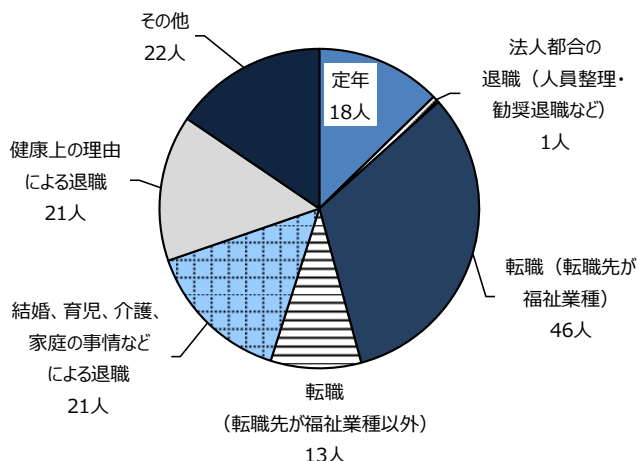
〔4〕職員の退職数

問5 昨年度1年間の職員の退職数について、以下に退職理由別に人数をご記入ください。

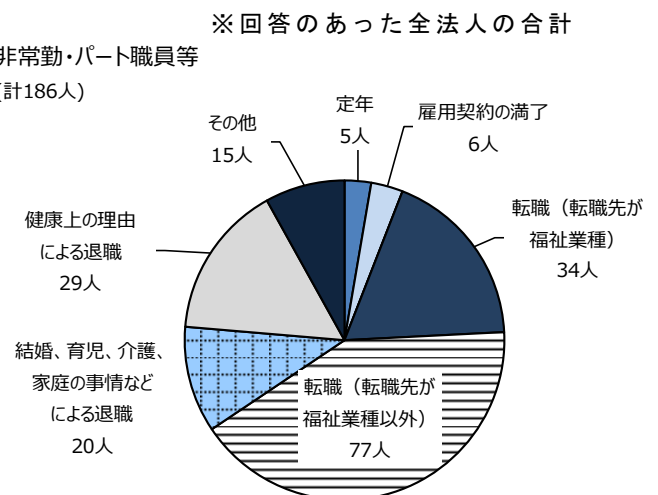
昨年度1年間の職員の退職理由別の退職数について、正職員は「転職（転職先が福祉業種）」が46人と最も多く、非常勤・パート職員等は「転職（転職先が福祉業種以外）」が77人と最も多くなっています。

【退職理由別退職数】

正職員
(計142人)



非常勤・パート職員等
(計186人)

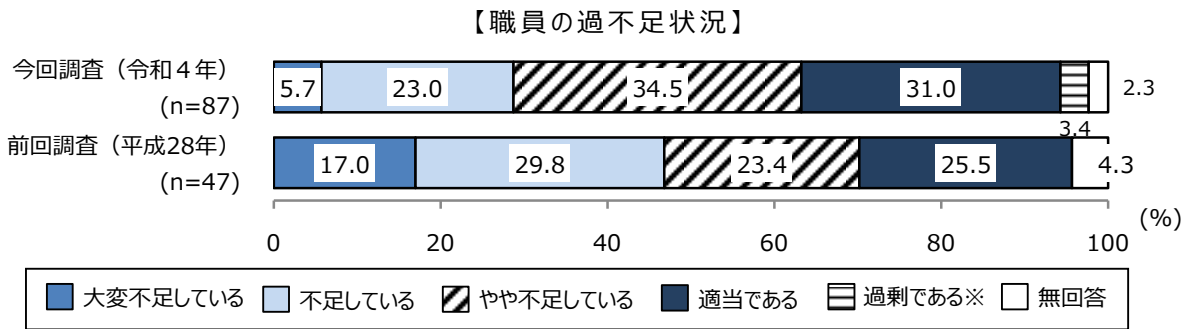


Ⅲ. 法人調査の結果

〔5〕 職員の過不足状況

問6 貴法人全体で、現在の職員の過不足状況はいかがでしょう。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

職員の過不足状況については、「大変不足している」と「不足している」と「やや不足している」を合わせた『不足している』が合計 63.2%、「適当である」が 31.0%、「過剰である」が 3.4% となっています。

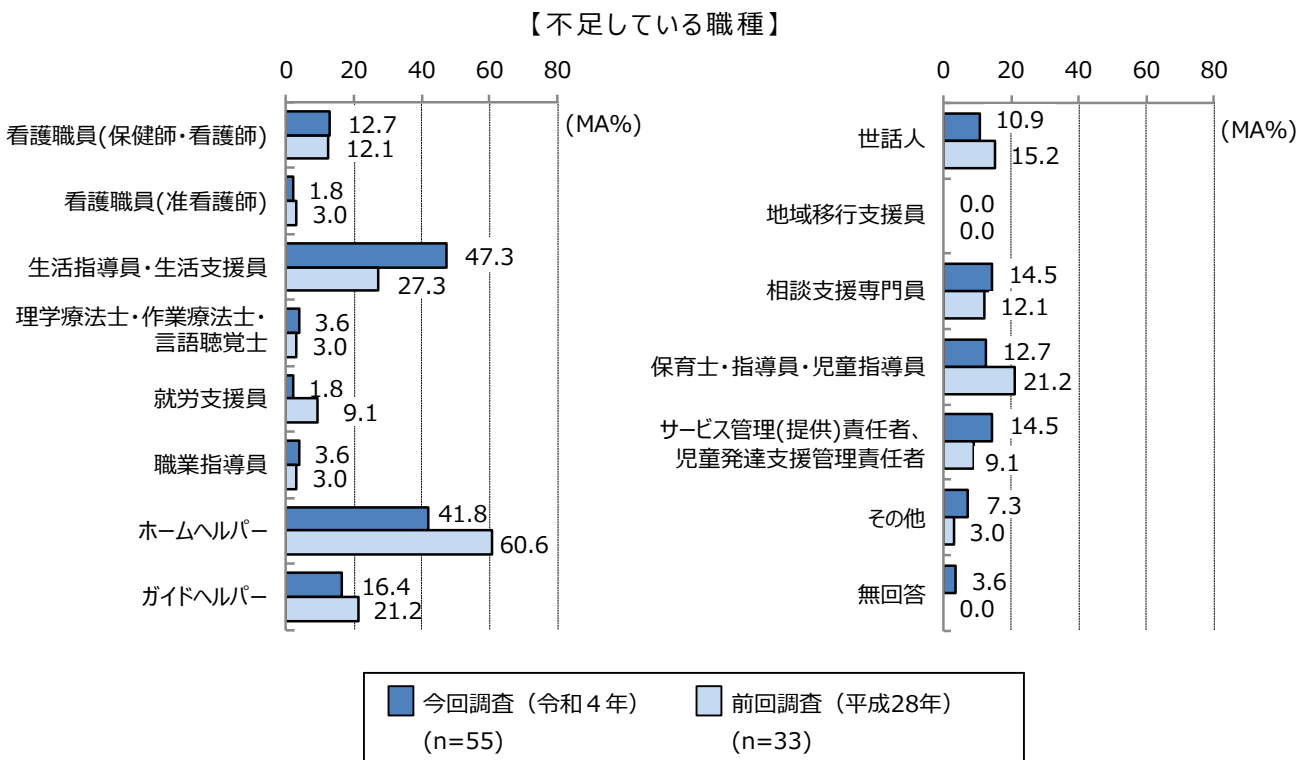


〔6〕 不足している職種

問6で「1」「2」「3」（不足している）と回答された法人のみ

問7 不足している職種はなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

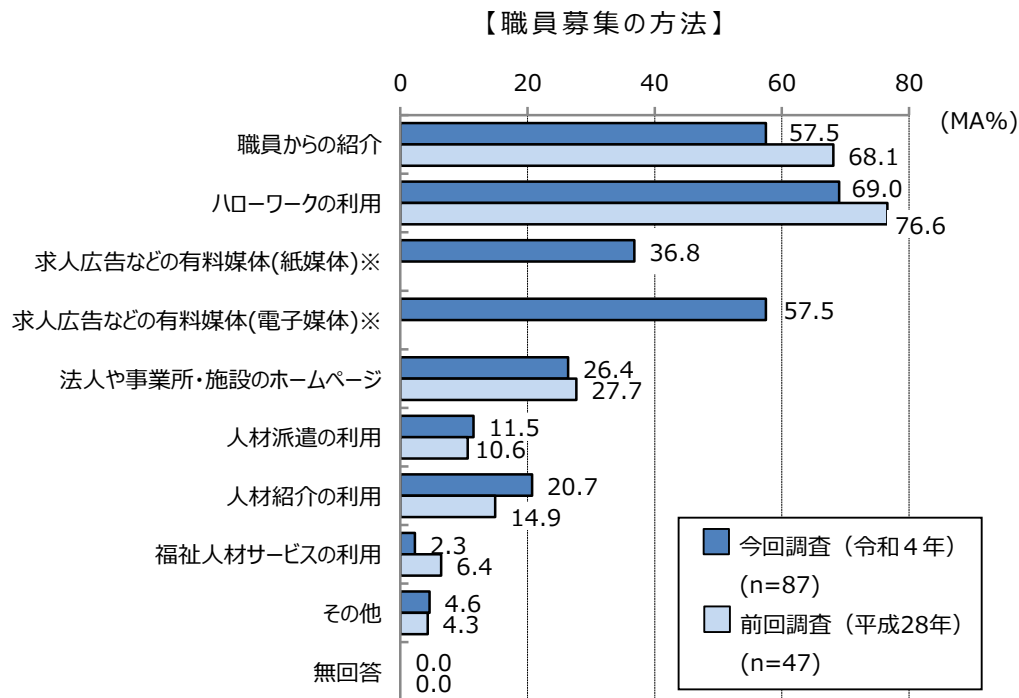
職員不足を感じている法人に、不足している職種についてたずねたところ、「生活指導員・生活支援員」が 47.3%と最も多く、次いで「ホームヘルパー」が 41.8%となっています。



〔7〕 職員募集の方法

問8 貴法人では、職員募集をどのように実施していますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

職員募集の方法については、「ハローワークの利用」が69.0%と最も多く、次いで「職員からの紹介」、「求人広告などの有料媒体（電子媒体）」がそれぞれ57.5%となっています。



Ⅲ. 法人調査の結果

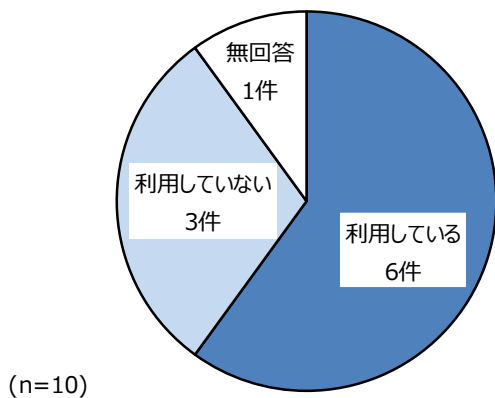
〔8〕人材派遣の利用状況

問 8 で「6. 人材派遣の利用」と回答した法人のみ

問9 (1) 令和4年8月1日時点で、実際に人材派遣を利用していますか。利用している場合はその人数や職種、勤務時間などについてご記入ください。

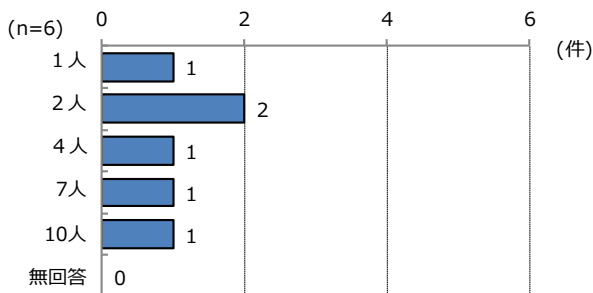
職員募集に人材派遣を利用していると回答した法人は 10 件で、そのうち、令和 4 年 8 月 1 日時点で人材派遣を「利用している」と回答した法人は 6 件（60.0%）となっています。

【人材派遣の利用状況】



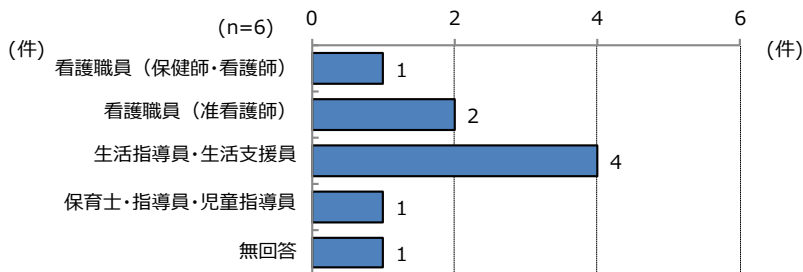
【利用人数】

利用している 6 法人の合計：26 人



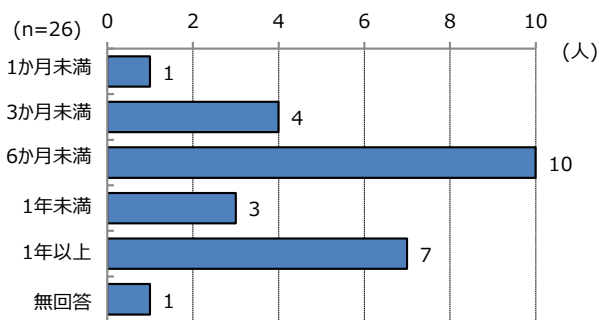
※回答している法人の件数

【利用している職種】

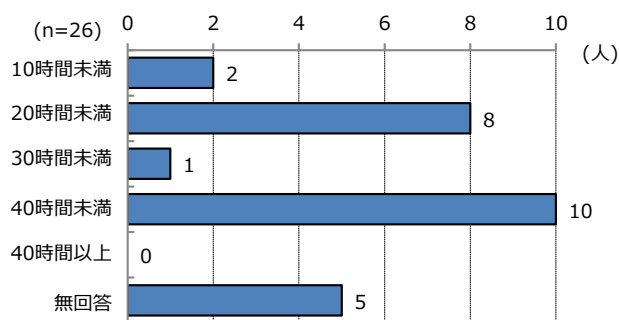


※回答している法人の件数（複数回答あり）

【利用している期間】



【週あたりの勤務時間】



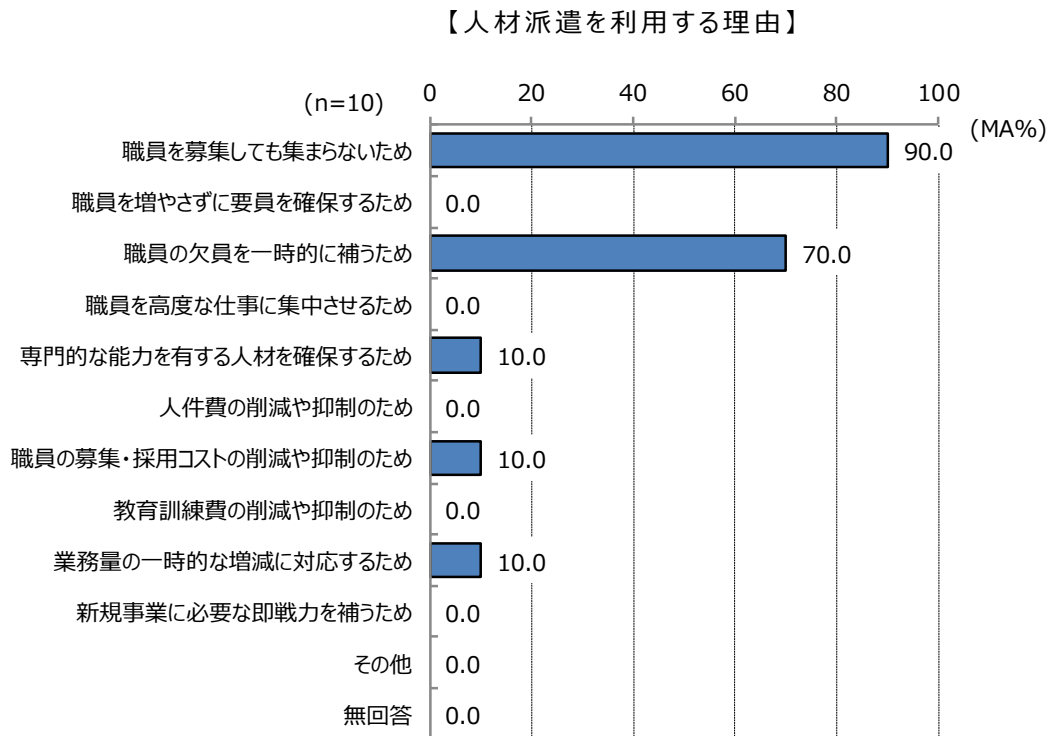
※「利用している」と回答された 26 人についての内訳

〔9〕 人材派遣を利用する理由

問 8 で「6. 人材派遣の利用」と回答した法人のみ

問9 (2) 貴法人で人材派遣を利用する理由は何ですか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

人材派遣を利用する理由については、「職員を募集しても集まらないため」が 90.0%と最も多く、次いで「職員の欠員を一時的に補うため」が 70.0%となっています。



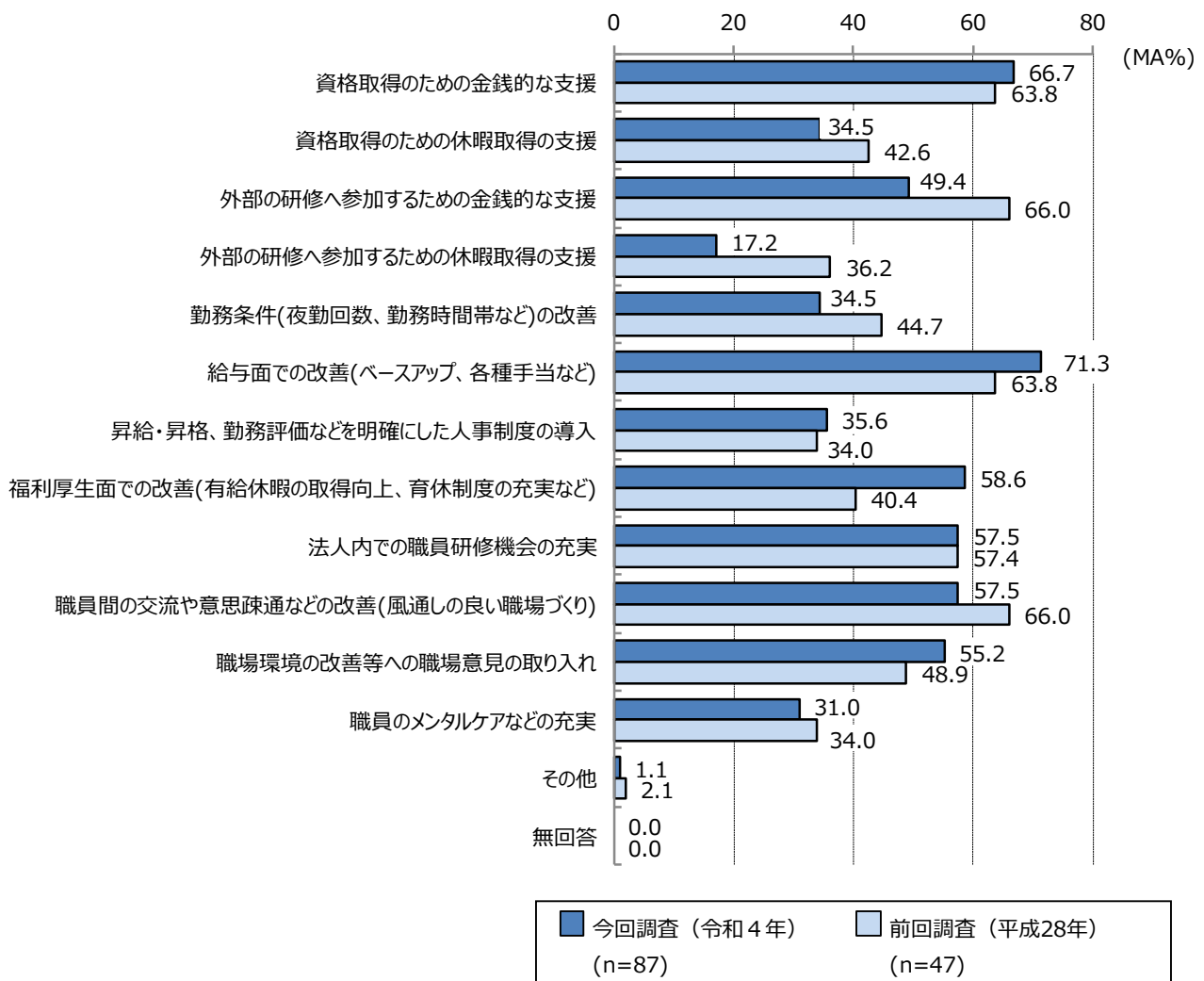
Ⅲ. 法人調査の結果

〔10〕 職員の定着・育成のための取組

問10 貴法人で、職員の定着・育成のためにやっている取り組みについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

職員の定着・育成のためにやっている取組については、「給与面での改善（ベースアップ、各種手当など）」が71.3%と最も多く、次いで「資格取得のための金銭的な支援」が66.7%となっています。

【職員の定着・育成のためにやっている取組】

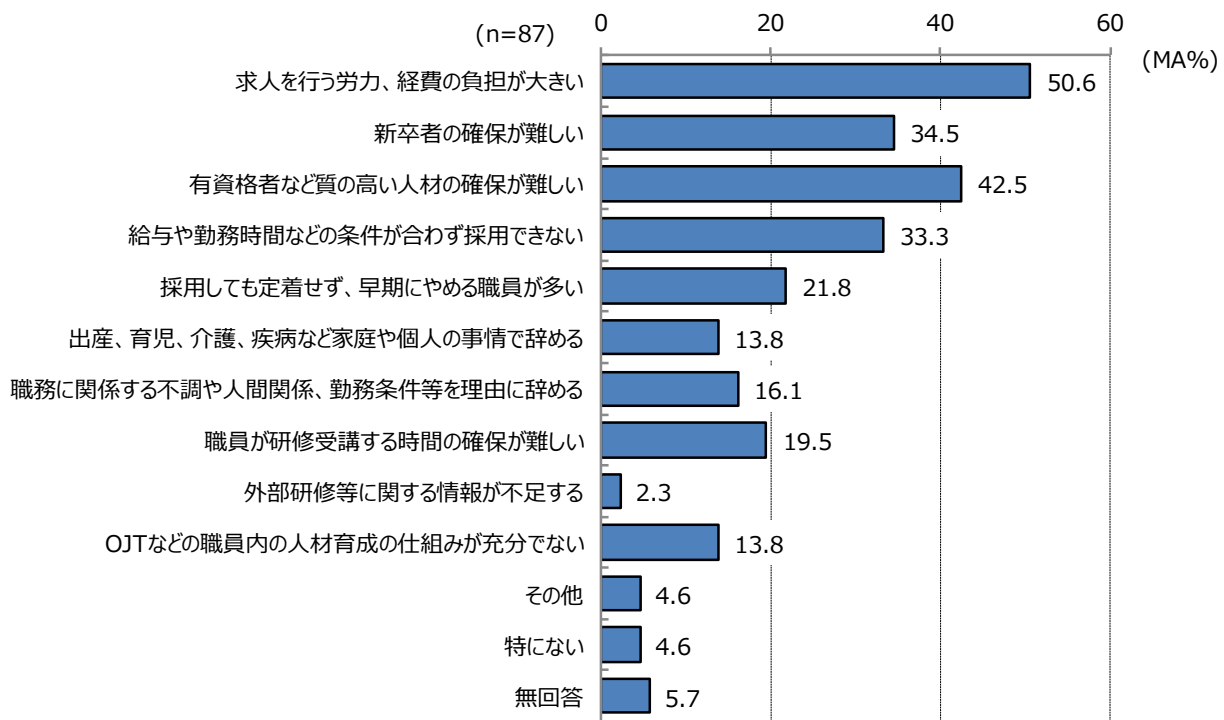


〔11〕 職員の確保・定着・育成に関する課題

問11 職員の確保や定着・育成に関して、課題があると感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

職員の確保や定着・育成に関して、課題があると感じていることは、「求人を行う労力、経費の負担が大きい」が 50.6%と最も多く、次いで「有資格者など質の高い人材の確保が難しい」が 42.5%となっています。

【職員の確保・定着・育成に関する課題】



〔12〕 職員の確保・定着・育成に関する独自の取組

問12 職員の確保や定着・育成について独自に取り組んでいることなどがありましたら、ご記入ください。

32 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
研修や積極的なコミュニケーション、1対1のカウンセリングを実施	20件
職員の働き方、休暇取得に関する配慮	4件
職員の定着、人材を確保する方法の模索	4件
担当業務を分担し責任を持って業務に従事してもらい、個別目標を作成し意識的に取組を実施	1件
職員に寄り添った職場環境作り	1件
特になし	2件

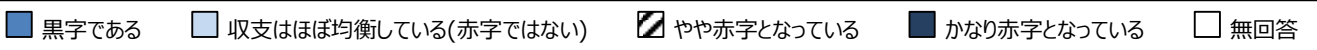
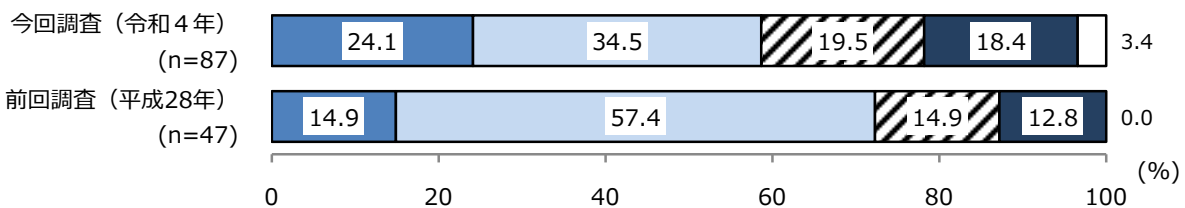
3 法人の経営に関すること、今後の事業展開等について

〔1〕法人全体の収支状況

問13 貴法人全体の昨年度1年間の収支状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

昨年度1年間の法人全体の収支状況については、「黒字である」が24.1%、「収支はほぼ均衡している（赤字ではない）」が34.5%で、「かなり赤字となっている」と「やや赤字となっている」を合わせた『赤字となっている』は合計37.9%となっています。

【法人全体の収支状況】



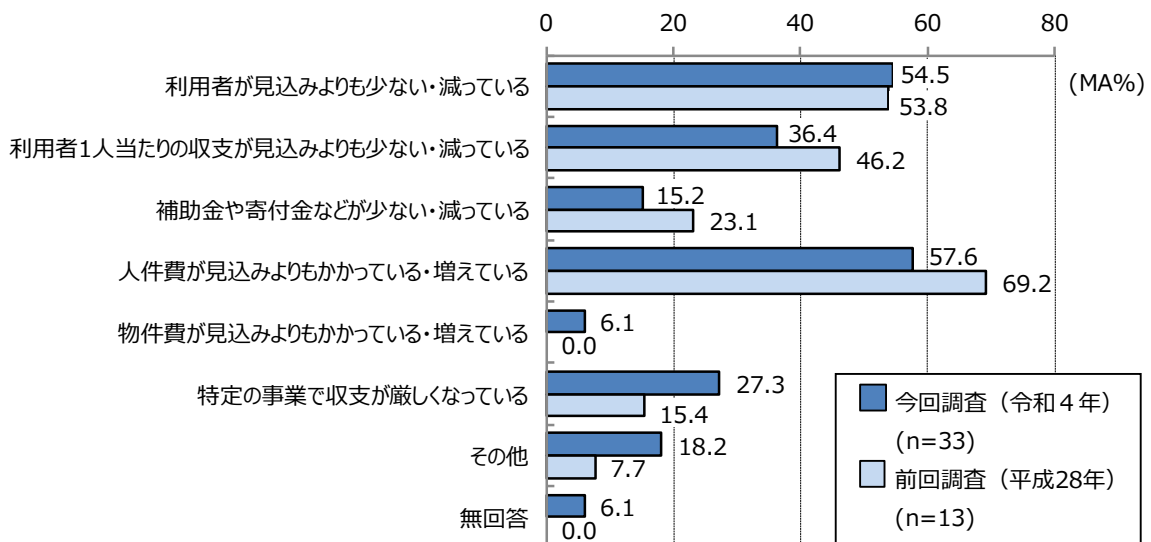
〔2〕赤字の要因

問13で「3」「4」（赤字となっている）と回答した法人のみ

問14 (1) 赤字の要因となっていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

問13で『赤字となっている』と回答した法人に、赤字の要因についてたずねたところ、「人件費が見込みよりもかかっている・増えている」が57.6%と最も多く、次いで「利用者が見込みよりも少ない・減っている」が54.5%となっています。

【赤字の要因】



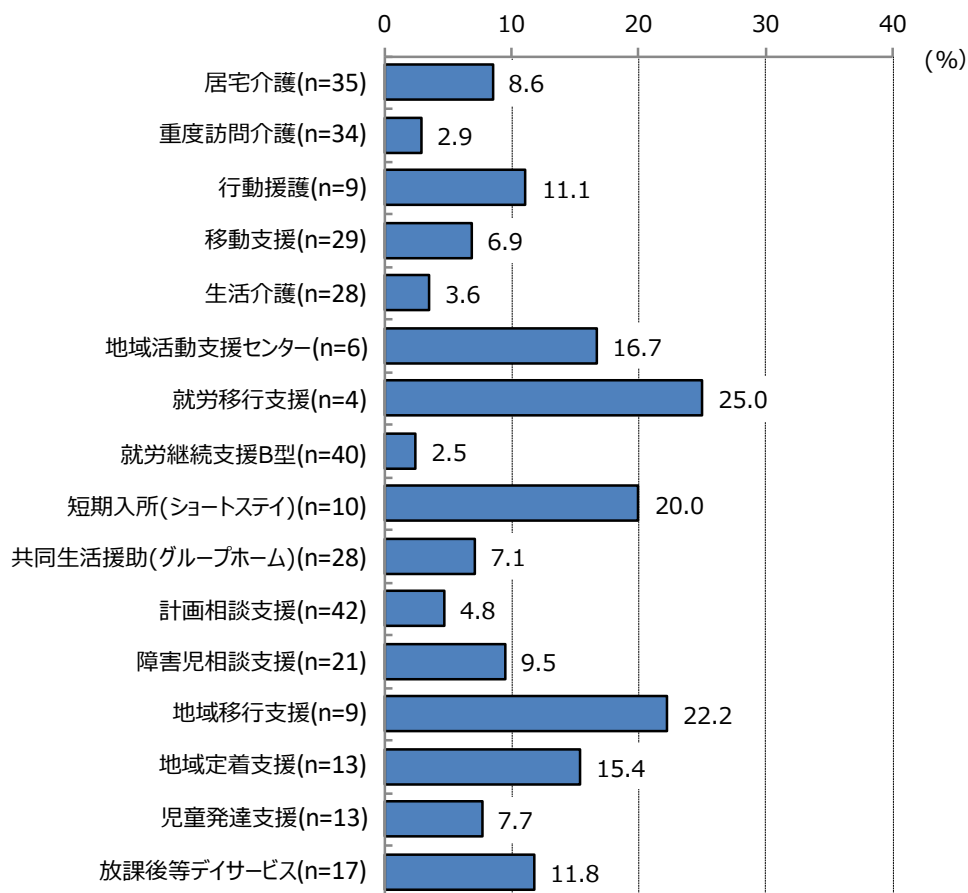
〔3〕収支が厳しくなっている事業

問 14 (1) で「6. 特定の事業で収支が厳しくなっている」と回答した法人のみ

問 14 (2) 収支が厳しくなっている事業とはどの事業ですか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

問 14 (1) で「6. 特定の事業で収支が厳しくなっている」と回答した法人に、収支が厳しくなっている事業を回答いただき、その事業を提供している法人数に占める割合をみると、「就労移行支援」25.0%、「地域移行支援」22.2%、「短期入所（ショートステイ）」20.0%などの事業で、「収支が厳しくなっている」と感じられています。

【収支が厳しくなっている事業（事業提供法人数に占める割合）】



※グラフの数値は回答数を問 1 の事業提供法人数で割ったもの。
 ※回答が「0 件」の事業についてはグラフから割愛した。

Ⅲ. 法人調査の結果

〔4〕 法人経営の課題

問15 法人経営について、現在課題となっていることなどがありましたら、ご記入ください。

86 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
人材の確保・定着（有資格者、質の高い人材、パソコンを扱える人材の確保 など）	13件
コロナ禍の利用控え等による収入減と、人件費のバランスのコントロール	12件
利用者の確保・定着	12件
人材育成（管理者、事業運営スタッフ、後継者の育成）、研修制度の確立	9件
職員の賃金向上（処遇改善ではなく報酬アップを など）	9件
人材不足（1人1人にかかる負担が過重、欠員が出た場合の交代要員がみつからない など）	8件
消費税、物価上昇による経費負担の増加	7件
職員の高齢化や男女比率の改善	3件
長時間訪問の対応やご家族の体調不良、コロナに対する受け入れの基準など	3件
新規商品の開発、新規事業の展開、新しい情報発信の模索（SNS） など	3件
処遇改善の申請書類が大変	2件
その他（地元自治会との交流、他の福祉分野事業所の運営、事務作業の増加 など）	5件

〔5〕 新たに展開したいサービス、事業

問16 今後、法人全体として新たに展開したいサービスや、障害福祉に関する事業などがありましたら、ご記入ください。

62 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
障害者専用施設の建設、共生型入所生活介護事業（短期）	17件
就労継続支援B型事業所の拡大	9件
グループホームの実施	5件
訪問介護事業、引きこもり改善事業	5件
飲食系（子ども食堂、弁当販売、カフェなど）	4件
相談支援事業、福祉相談員	3件
地域づくり、世代を問わない居場所作り	3件
デイサービスの実施	2件
同行援護や移動支援	1件
障害児療養保育事業	1件
医療的行為を要する重度の知的障害者の受け入れ先、療養病院ではなく療養福祉施設が必要	1件
利用者さんの考えを常に尊重	1件
具体的には決まっていない、模索している	5件
特になし	5件

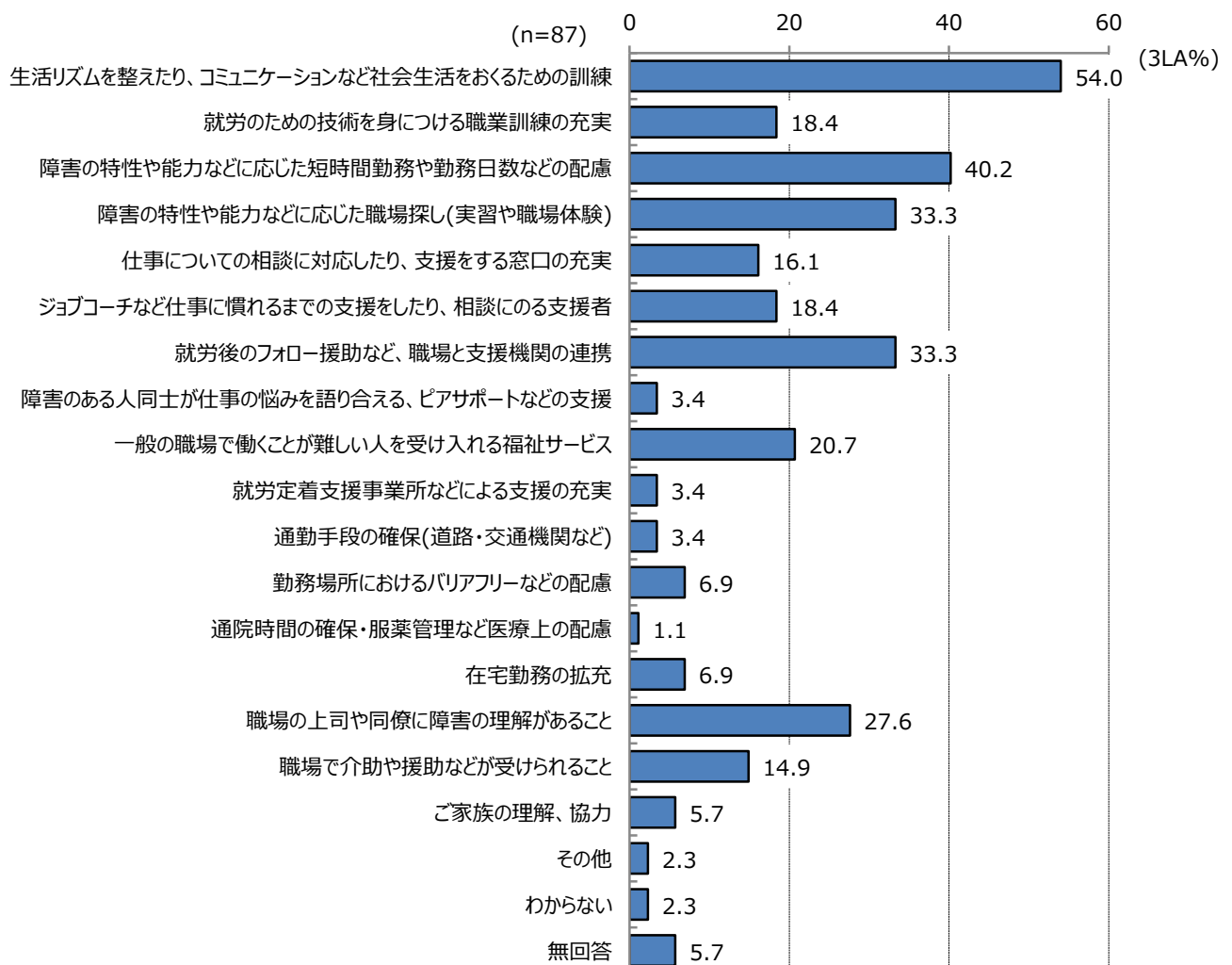
4 障害のある方への就労支援について

〔1〕 障害のある方の就労に必要なこと

問17 障害のある方が就労し、働き続けるためには、どのような支援や環境づくりが必要だと思いますか。おもなものを3つまで〇をしてください。

障害のある方の就労に必要なことについては、「生活リズムを整えたり、コミュニケーションなど社会生活をおくるための訓練」が 54.0%と最も多く、次いで「障害の特性や能力などに応じた短時間勤務や勤務日数などの配慮」が 40.2%、「障害の特性や能力などに応じた職場探し（実習や職場体験）」、「就労後のフォロー援助など、職場と支援機関の連携」がそれぞれ 33.3%となっています。

【障害のある方の就労に必要なこと】



Ⅲ. 法人調査の結果

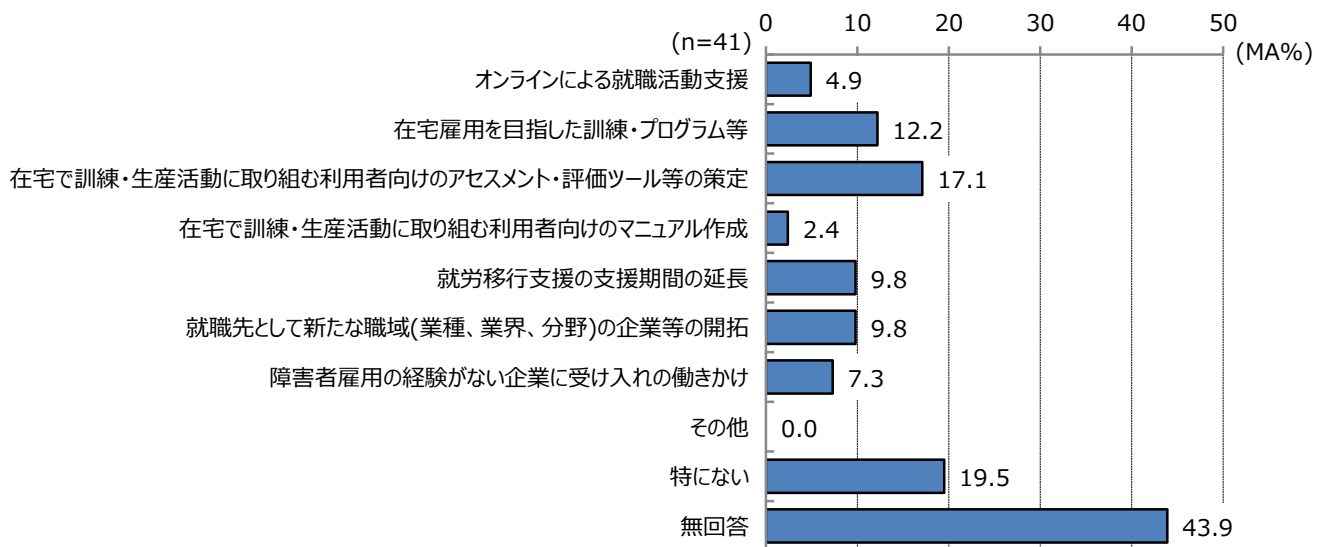
〔2〕 就労環境の変化により実施、導入したもの

就労支援サービスを提供している法人のみ

問18 近年のICTの発達や新型コロナウイルス禍における就労環境の変化により、貴法人で実施、導入したものはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

就労環境の変化により実施、導入したものについては、「在宅で訓練・生産活動に取り組む利用者向けのアセスメント・評価ツール等の策定」が 17.1%と最も多く、次いで「在宅雇用を目指した訓練・プログラム等」が 12.2%となっています。

【就労環境の変化により実施、導入したもの】



〔3〕 障害のある方の一般就労にあたり企業に配慮してほしいこと

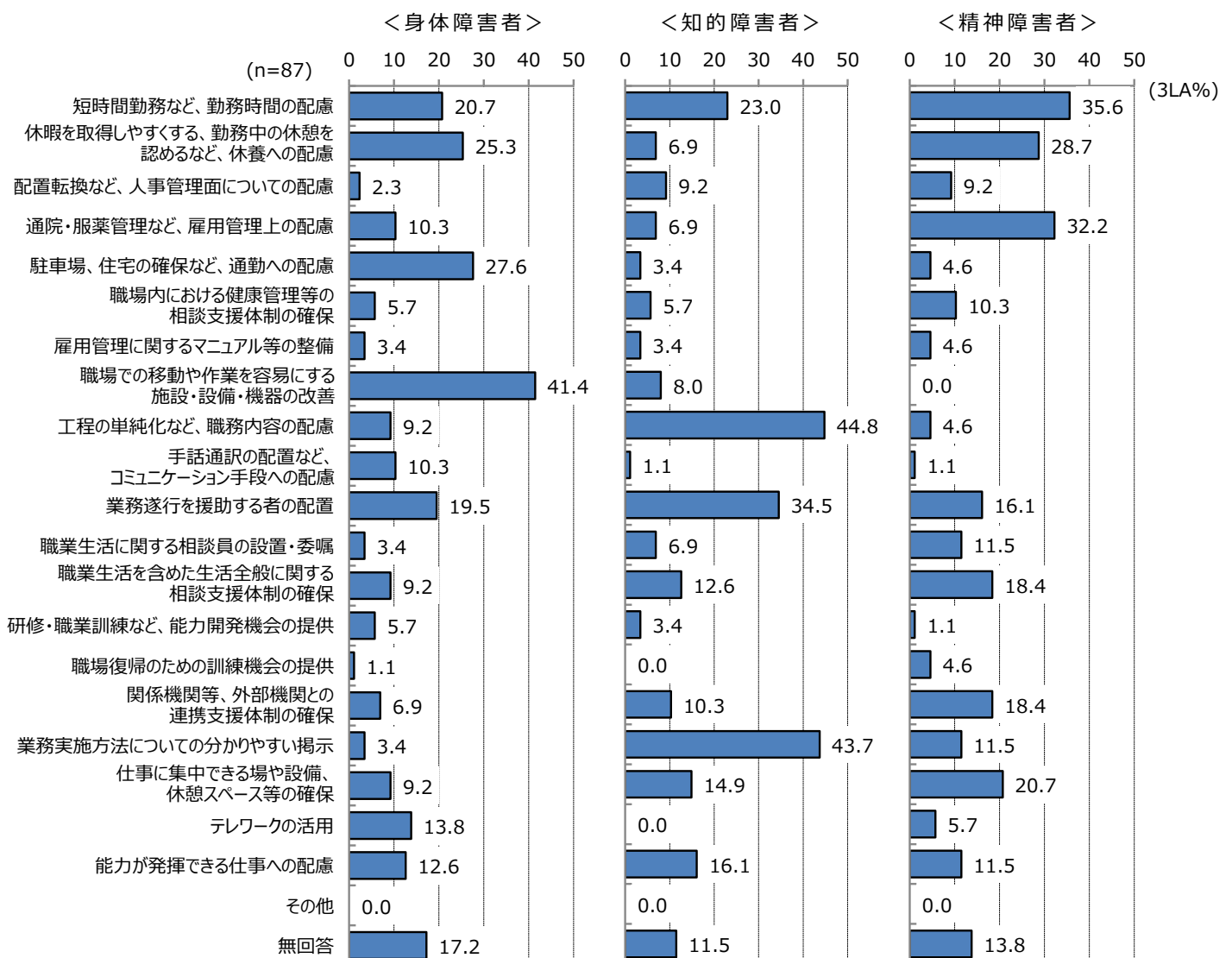
問19 障害のある方が、福祉施設での就労支援等を経て一般の企業で就労するにあたり、就労先の企業に特に配慮してほしいと思うことについて、障害の種別に下記の選択肢の中からあてはまるものをそれぞれ3つまで選び、番号を記入してください。

障害のある方が、福祉施設での就労支援等を経て一般の企業で就労するにあたり、就労先の企業に特に配慮してほしいと思うことについて障害種別でたずねたところ、身体障害者では、「職場での移動や作業を容易にする施設・設備・機器の改善」が41.4%と最も多く、次いで「駐車場、住宅の確保など、通勤への配慮」が27.6%となっています。

知的障害者では、「工程の単純化など、職務内容の配慮」が44.8%と最も多く、次いで「業務実施方法についての分かりやすい掲示」が43.7%となっています。

精神障害者では、「短時間勤務など、勤務時間の配慮」が35.6%と最も多く、次いで「通院・服薬管理など、雇用管理上の配慮」が32.2%となっています。

【障害のある方の一般就労にあたり企業に配慮してほしいこと】



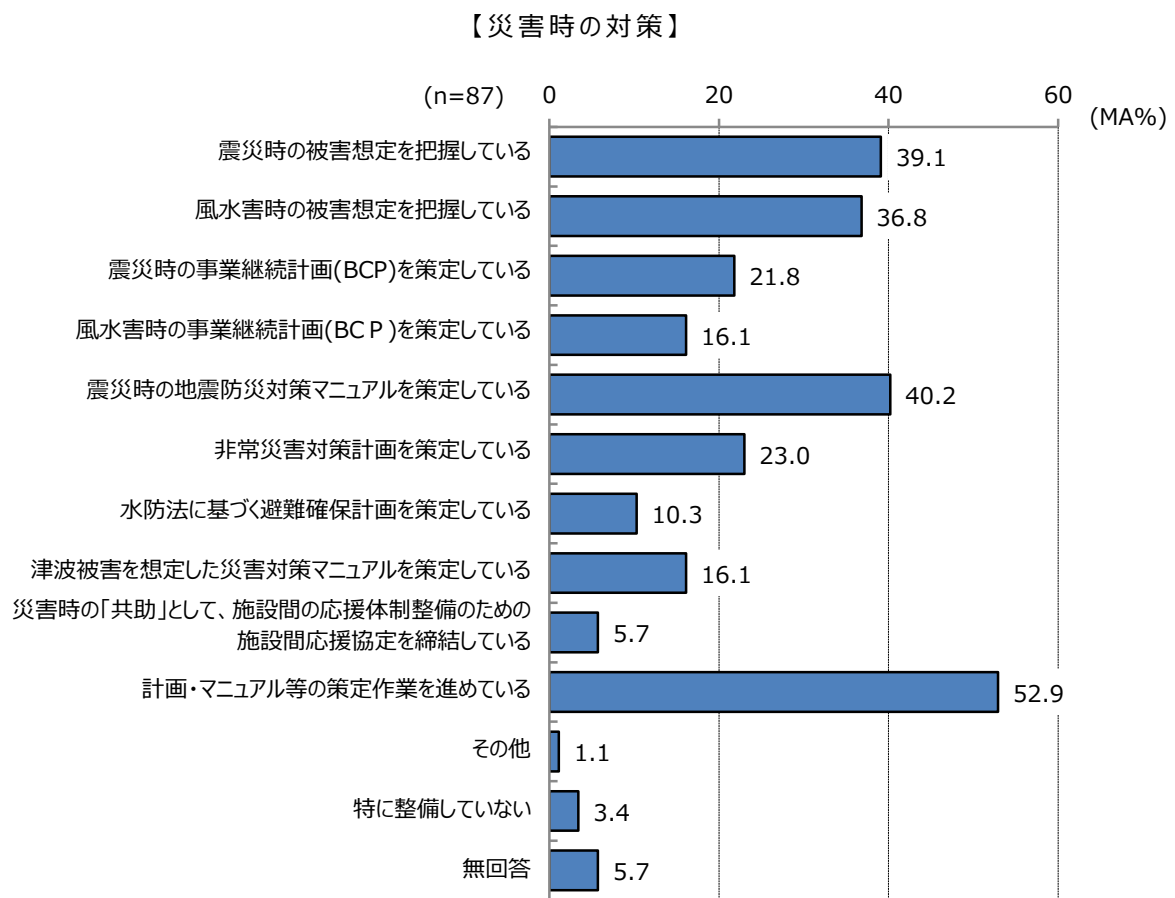
※障害の種別 <その他> については無回答であったためグラフは割愛した。

5 災害や感染症への対応、虐待防止の取組について

〔1〕災害時の対策

問20 貴法人では災害発生時から業務復旧までの計画等災害時の対策をされていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

災害時の対策については、「計画・マニュアル等の策定作業を進めている」が 52.9%と最も多く、次いで「震災時の地震防災対策マニュアルを策定している」が 40.2%、「震災時の被害想定を把握している」が 39.1%となっています。

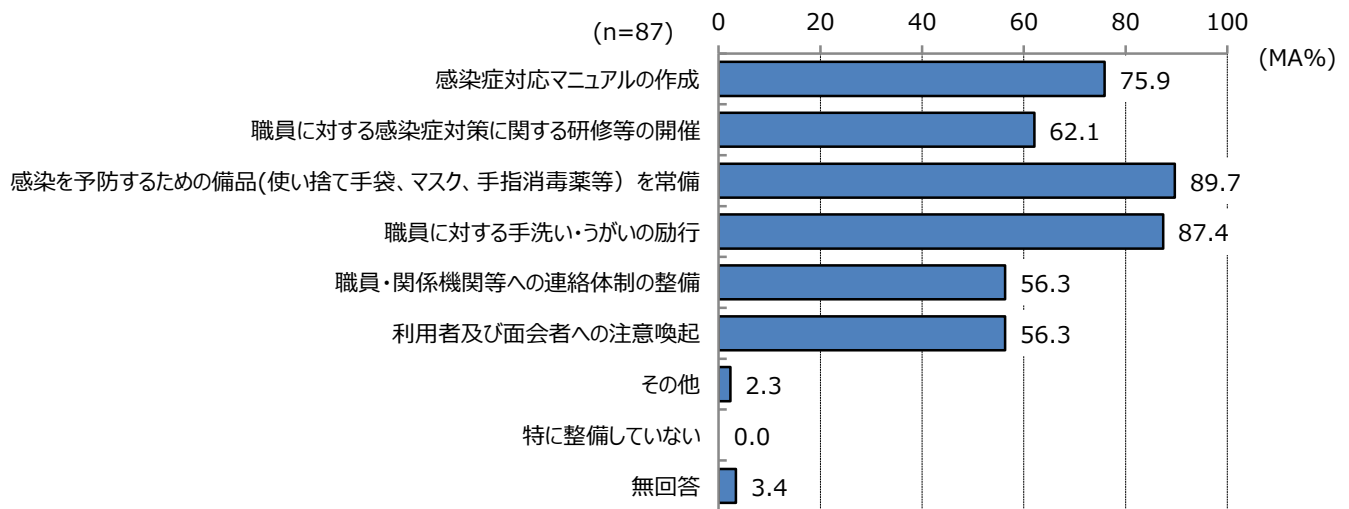


〔2〕感染症対策

問21 貴法人では感染症対策についてどのような取り組みをしていますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

感染症対策については、「感染を予防するための備品（使い捨て手袋、マスク、手指消毒薬等）を常備」が 89.7%と最も多く、次いで「職員に対する手洗い・うがいの励行」が 87.4%、「感染症対応マニュアルの作成」が 75.9%となっています。

【感染症対策】



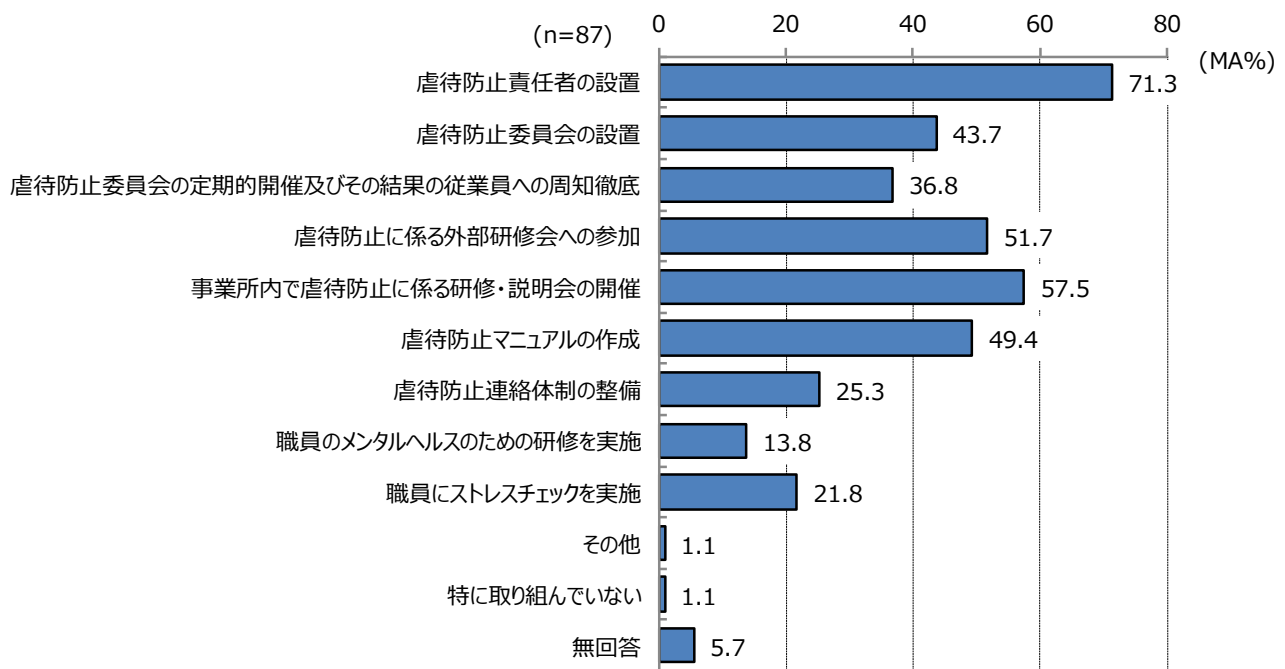
Ⅲ. 法人調査の結果

〔3〕 虐待防止対策

問22 貴法人では虐待防止対策についてどのような取り組みをしていますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

虐待防止対策については、「虐待防止責任者の設置」が71.3%と最も多く、次いで「事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催」が57.5%、「虐待防止に係る外部研修会への参加」が51.7%となっています。

【虐待防止対策】



〔4〕新型コロナウイルスの影響

問23 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響についておうかがいします。コロナ禍において、障害福祉事業の運営に何か変化したことや対策されたこと、ご苦労されたこと等、また、サービス利用者から聞いている困りごと等がありましたら、ご自由にお書きください。

147 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
感染症対策について 感染予防対策の徹底、定期的な検査や職員の体調管理、感染対策備品費用が負担 など	35件
利用者や家族への影響について 予定変更による混乱・不満、外出自粛や行事の中止による利用者のストレス など	24件
利用者の減少、サービスの停止による事業所収入の減少	21件
職員、利用者の感染時の対応について 急なシフト変更への対応、人員の確保、利用者発熱時のサービス提供の判断 など	20件
サービス提供における困難や工夫 在宅支援や訪問対応の導入、移動支援の対応 など	7件
職員に身体的、精神的負担、ストレスがかかる	7件
感染予防への利用者の理解が得られない	7件
行政の方針が不明瞭、サービス提供や休業などの判断が事業所まかせ	3件
補償や助成金について 助成金がなければ事業継続はできなかった、申請のための書類が多い	3件
IT、SNSの活用 スタッフのIT化が向上、情報共有にビジネスチャットツール、オンラインでの担当者会議	3件
他の事業所や医療機関との連携 医療連携が確立できていれば困ることはなかった、連携する事業所だが賛同できなかった	3件
現状の報酬制度に見直しが必要 常勤配置にインセンティブを与える報酬制度にしてほしい、日割り制度では収入確保が困難	2件
法人の合同行事や研修機会が減少し、職員の経験不足が今後の課題に	2件
その他 何が正しい情報がわからず困った 重度障害者及び基礎疾患がある方については早期入院とする体制の確立 など	10件

IV. 事業所調査の結果

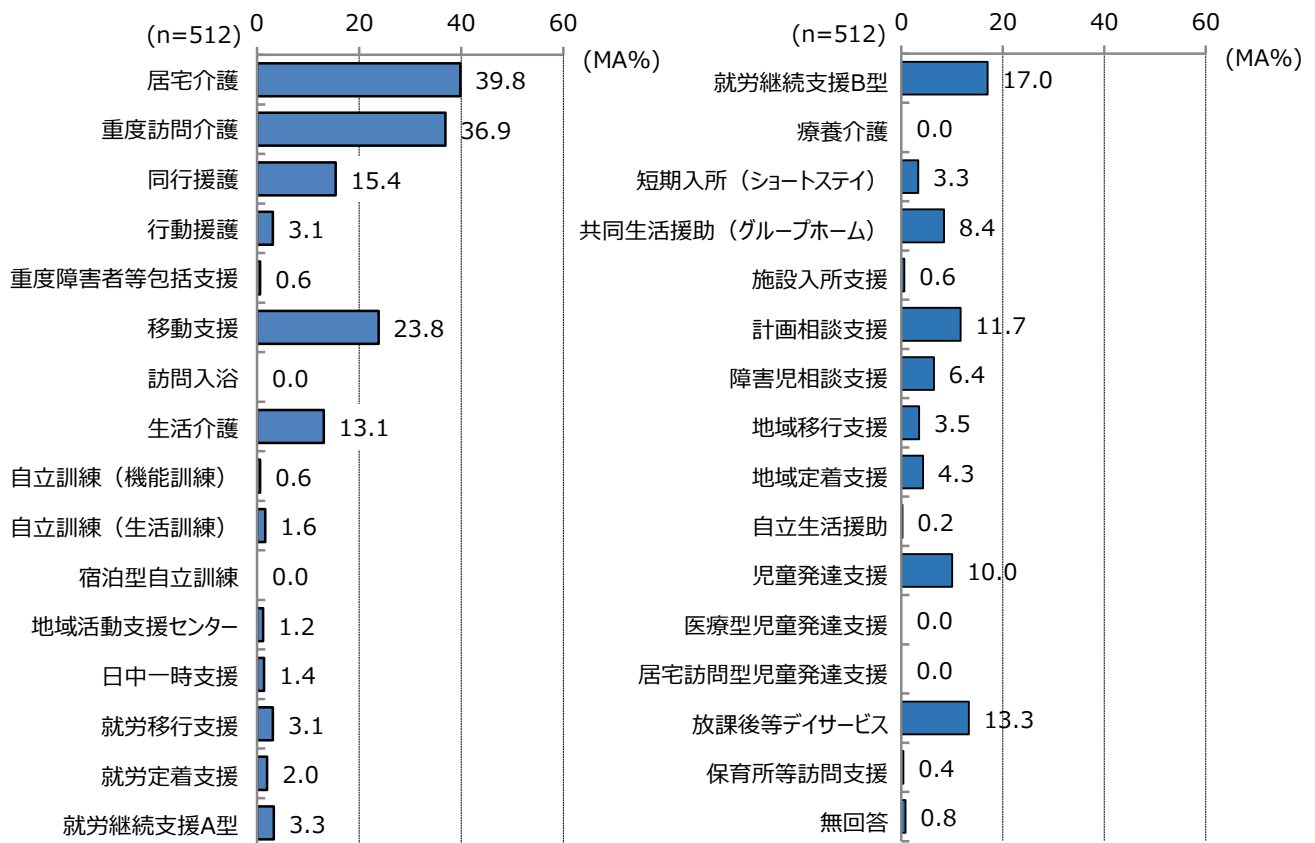
1 提供サービスについて

〔1〕事業所の提供サービス

問1 貴事業所が堺市内で提供している障害福祉サービス等すべてに○をつけてください。

回答のあった事業所が堺市内で提供している障害福祉サービス等については、「居宅介護」が39.8%と最も多く、次いで「重度訪問介護」が36.9%、「移動支援」が23.8%となっています。

【事業所の提供サービス】



2 サービスの利用者について

〔1〕サービスの利用者数

- 問2 提供されているサービスの定員、利用者数（登録者数）についておたずねします。
- (1) サービスの定員および、令和4年8月中の利用者数（登録者数）をご記入ください。
 - (2) 令和4年8月中の利用者数（登録者数）の障害種別の内訳をご記入ください。
計画相談支援・障害児相談支援については、令和4年8月中のサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数をご記入ください。
 - (3) 令和4年8月中の利用者（登録者）の中で、強度行動障害、重症心身障害児・者等がいる場合、実人数をご記入ください。計画相談支援・障害児相談支援については、令和4年8月中のサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数をご記入ください。

※重複の場合は主たる障害について回答。

※宿泊型自立訓練は「自立訓練（生活訓練）」に含む。

回答のあった事業所のサービス利用者数（登録者数）については、下記のとおりです。

①訪問系サービスの利用者数（登録者数）

【訪問系サービスの利用者数（登録者数）】

（単位：人）

		居宅介護	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	重度障害 者等包括 支援	移動支援
障害者	区分 1	61	2	4	0	0	28
	区分 2	375	1	10	0	0	93
	区分 3	457	5	51	0	0	155
	区分 4	313	6	52	0	0	132
	区分 5	192	28	11	9	0	122
	区分 6	299	208	6	27	10	110
	区分なし	34	0	10	1	0	221
	申請中など	1	0	0	0	0	2
障害児		41	0	0	1	0	46
合計		1,773	250	144	38	10	909

※各事業所の回答結果をそのまま反映しているため、利用者数の合計と、次頁「障害種別の内訳」の合計とは一致しないことがあります。（以下同様）

IV. 事業所調査の結果

【訪問系サービスの利用者数（登録者数） 障害種別の内訳】

（単位：人）

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	移動支援
身体障害	457	195	104	1	2	172
知的障害	445	18	5	35	0	472
精神障害	611	7	1	3	0	179
発達障害	9	0	0	0	0	5
難病	15	21	0	3	0	2
その他	6	0	3	0	0	13

【訪問系サービスの利用者数（登録者数） 強度行動障害、重症心身障害児・者の内訳】

（単位：人）

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	移動支援
強度行動障害	30	5	0	25	0	9
重症心身障害児・者	42	9	1	0	0	11
上記以外で医療的ケアを要する者	7	9	6	0	0	0

※訪問入浴については回答事業所なし。

② 日中活動系サービスの利用者数（登録者数）

【日中活動系サービスの定員数】

(単位：人)

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	地域活動 支援センター	日中一時 支援
定員数（回答事業所平均）	24.8	11.5	15.0	27.0	8.0

【日中活動系サービスの利用者数（登録者数）】

(単位：人)

		生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	地域活動 支援センター	日中一時 支援
障害者	区分 1	0	0	1	2	0
	区分 2	22	0	16	8	0
	区分 3	88	3	17	7	0
	区分 4	313	0	10	6	8
	区分 5	480	2	0	14	2
	区分 6	976	5	0	18	6
	区分なし	1	0	28	83	0
	申請中など	1	0	0	60	0
障害児		20	0	0	0	7
合計		1,901	10	72	198	23

【日中活動系サービスの利用者数（登録者数） 障害種別の内訳】

(単位：人)

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	地域活動 支援センター	日中一時 支援
身体障害	366	22	0	1	0
知的障害	1,052	0	9	119	14
精神障害	54	0	20	123	0
発達障害	4	0	16	7	7
難病	6	0	1	0	0
その他	3	0	27	5	0

【日中活動系サービスの利用者数（登録者数） 強度行動障害、重症心身障害児・者の内訳】

(単位：人)

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	地域活動 支援センター	日中一時 支援
強度行動障害	403	0	0	0	7
重症心身障害児・者	165	0	0	0	0
上記以外で医療的ケアを 要する者	68	0	0	0	0

※ 宿泊型自立訓練については回答事業所なし。

IV. 事業所調査の結果

③ 就労支援系サービスの利用者数（登録者数）

【就労支援系サービスの定員数】

（単位：人）

	就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
定員数（回答事業所平均）	12.3	18.2	16.9	18.5

【就労支援系サービスの利用者数（登録者数）】

（単位：人）

		就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
障害者	区分 1	1	6	8	39
	区分 2	7	14	28	287
	区分 3	12	0	16	300
	区分 4	4	0	3	196
	区分 5	0	0	0	82
	区分 6	0	5	9	27
	区分なし	155	95	155	415
	申請中など	0	0	16	1
障害児		0	0	0	0
合計		179	120	235	1,347

【就労支援系サービスの利用者数（登録者数） 障害種別の内訳】

（単位：人）

	就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
身体障害	6	1	46	157
知的障害	52	24	74	631
精神障害	80	41	126	570
発達障害	47	9	12	41
難病	0	0	7	31
その他	3	0	0	12

【就労支援系サービスの利用者数（登録者数） 強度行動障害、重症心身障害児・者の内訳】

（単位：人）

	就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
強度行動障害	0	0	0	5
重症心身障害児・者	0	0	0	5
上記以外で医療的ケアを要する者	0	0	0	0

④療養介護、短期入所（ショートステイ）の利用者数（登録者数）

【短期入所（ショートステイ）の定員数】

（単位：人）

	短期入所（ショートステイ）
定員数（回答事業所平均）	7.8

【短期入所（ショートステイ）の利用者数（登録者数）】

（単位：人）

		短期入所（ショートステイ）
障害者	区分 1	0
	区分 2	11
	区分 3	28
	区分 4	55
	区分 5	80
	区分 6	191
	区分なし	0
	申請中など	0
障害児		63
合計		428

【短期入所（ショートステイ）の利用者数（登録者数） 障害種別の内訳】

（単位：人）

	短期入所（ショートステイ）
身体障害	49
知的障害	364
精神障害	7
発達障害	0
難病	9
その他	28

【短期入所（ショートステイ）の利用者数（登録者数） 強度行動障害、重症心身障害児・者の内訳】

（単位：人）

	短期入所（ショートステイ）
強度行動障害	189
重症心身障害児・者	88
上記以外で医療的ケアを要する者	1

※療養介護については回答事業所なし。

IV. 事業所調査の結果

⑤ 居住系サービスの利用者数（登録者数）

【居住系サービスの定員数】

（単位：人）

	共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援
定員数（回答事業所平均）	14.9	43.0

【居住系サービスの利用者数（登録者数）】

（単位：人）

		共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援
障害者	区分 1	11	0
	区分 2	80	0
	区分 3	120	2
	区分 4	99	9
	区分 5	78	27
	区分 6	112	118
	区分なし	0	0
	申請中など	0	0
障害児		0	0
合計		500	156

【居住系サービスの利用者数（登録者数） 障害種別の内訳】

（単位：人）

	共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援
身体障害	32	71
知的障害	373	83
精神障害	100	0
発達障害	6	0
難病	1	0
その他	0	0

【居住系サービスの利用者数（登録者数） 強度行動障害、重症心身障害児・者の内訳】

（単位：人）

	共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援
強度行動障害	88	36
重症心身障害児・者	17	28
上記以外で医療的ケアを要する者	40	15

⑥ 相談支援等の利用者数（登録者数）

【相談支援等の定員数】

（単位：人）

	計画相談支援	障害児相談支援	地域移行支援	地域定着支援	自立生活援助
定員数（回答事業所平均）	39.6	22.2			

【相談支援等の利用者数（登録者数）】

（単位：人）

		計画相談支援	障害児相談支援	地域移行支援	地域定着支援	自立生活援助
障害者	区分 1	42	0	1	2	0
	区分 2	327	2	10	18	0
	区分 3	412	2	12	20	0
	区分 4	262	5	2	11	0
	区分 5	180	0	0	8	0
	区分 6	252	1	3	6	0
	区分なし	173	9	7	3	0
	申請中など	5	0	0	0	0
障害児		154	306	0	1	0
合計		1,807	325	35	69	0

【相談支援等の利用者数（登録者数） 障害種別の内訳】

（単位：人）

	計画相談支援		障害児相談支援		地域移行支援	地域定着支援	自立生活援助
	新規	継続	新規	継続			
身体障害	8	133	1	11	0	18	0
知的障害	32	416	1	106	0	42	0
精神障害	31	338	0	17	4	16	0
発達障害	9	56	71	23	0	1	0
難病	1	6	0	6	0	0	0
その他	1	13	3	17	0	0	0

【相談支援等の利用者数（登録者数） 強度行動障害、重症心身障害児・者の内訳】

（単位：人）

	計画相談支援		障害児相談支援		地域移行支援	地域定着支援	自立生活援助
	新規	継続	新規	継続			
強度行動障害	10	96	3	16	0	0	0
重症心身障害児・者	2	23	1	5	0	1	0
上記以外で医療的ケアを要する者	2	7	0	6	0	0	0

IV. 事業所調査の結果

⑦障害児サービスの利用者数（登録者数）

【障害児サービスの定員数】

（単位：人）

	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
定員数（回答事業所平均）	7.1	8.6	

【障害児サービスの利用者数（登録者数）】

（単位：人）

		児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
障害者	区分 1	20	13	0
	区分 2	2	29	0
	区分 3	1	1	0
	区分 4	0	0	0
	区分 5	0	0	0
	区分 6	0	0	0
	区分なし	0	0	0
	申請中など	83	0	0
障害児		426	1,549	10
合計		532	1,592	10

【障害児サービスの利用者数（登録者数） 障害種別の内訳】

（単位：人）

	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
身体障害	27	149	4
知的障害	130	397	2
精神障害	2	30	0
発達障害	337	671	13
難病	3	16	1
その他	46	27	0

【障害児サービスの利用者数（登録者数） 強度行動障害、重症心身障害児・者の内訳】

（単位：人）

	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
強度行動障害	0	32	0
重症心身障害児・者	32	129	6
上記以外で医療的ケアを要する者	4	32	0

※医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については回答事業所なし。

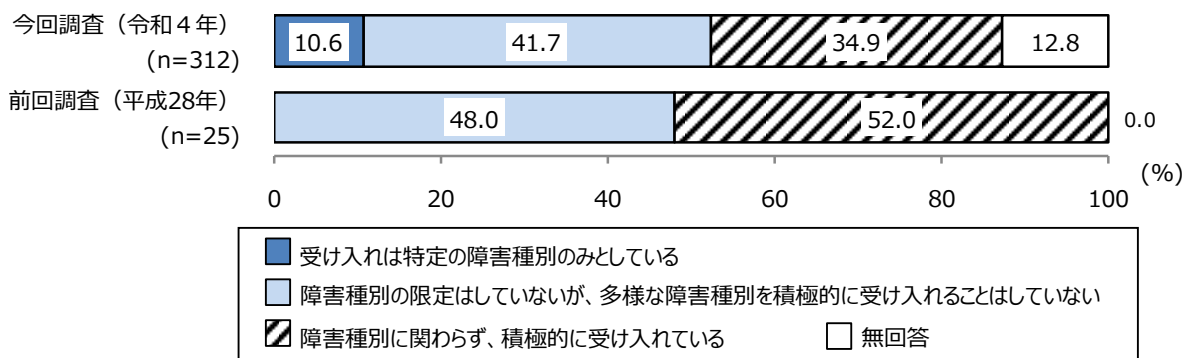
〔2〕 サービスにおける障害種別の受け入れ状況

訪問系サービス、就労支援系サービスを提供されている事業所のみ

問3 サービスにおける障害種別の受け入れ状況についておたずねします。
 (1) 障害種別の受け入れ状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

サービスにおける障害種別の受け入れ状況については、「障害種別の限定はしていないが、多様な障害種別を積極的に受け入れることはしていない」が41.7%と最も多く、次いで「障害種別に関わらず、積極的に受け入れている」が34.9%となっています。

【サービスにおける障害種別の受け入れ状況】



〔3〕 障害種別限定の理由

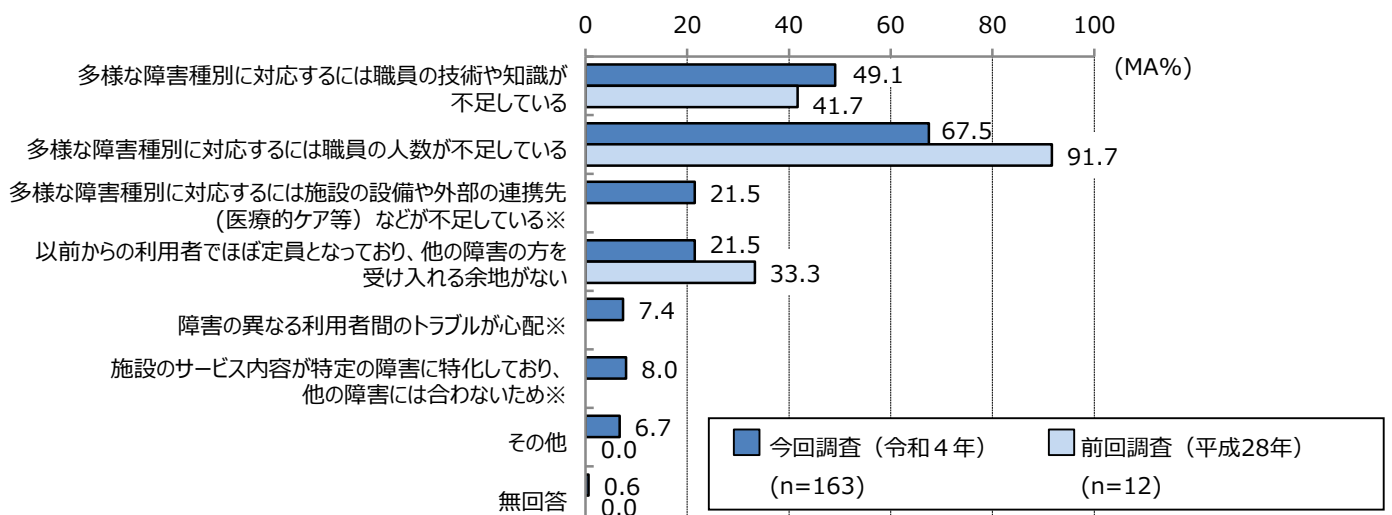
訪問系サービス、就労支援系サービスを提供されている事業所のみ

問3(1)で「1」「2」を回答した方のみ

問3(2) その理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

受け入れる障害種別について限定傾向のある事業所に、その理由をたずねたところ、「多様な障害種別に対応するには職員の技術や知識が不足している」が67.5%と最も多く、次いで「多様な障害種別に対応するには職員の人数が不足している」が49.1%となっています。

【障害種別限定の理由】



※ 前回調査では、選択肢なし。

IV. 事業所調査の結果

〔4〕 サービス利用者の受け入れについての工夫や配慮

問4 サービス利用者の受け入れについて、工夫していることや配慮していることなどがありましたら、サービス名とその内容を具体的にご記入ください。

314 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
就労継続支援B型 <ul style="list-style-type: none"> ・退院前カンファレンスへの参加や、入院中に病室に会いにいき、利用者との距離間を縮める ・体験実習を実施 ・見学や体験の受け入れ ・送迎 ・体力や状況に合わせた通所日数 ・個々の特性に配慮した仕事内容 ・病気や障害特性から生じる困難に着目し、無理をしないセルフコントロールを育成 ・作業を細分化してみんなが参加できるようにしている ・相談支援事業所や保健センターなどとの連携支援 ・利用者間でのトラブルに発展しないよう職員がそばに居て配慮 ・明るさがあるように室内の壁紙の色彩に気を付けている ・自主製品や製菓の商品開発 ・障害特性についての職員研修 ・聴覚障害と知的障害の重複障害の受け入れを行うため、施設設備・職員体制を整えている 	48件
生活介護 <ul style="list-style-type: none"> ・特性に合った過ごし方の提供 ・個々にあわせた支援計画・自助具の作成 ・作業プログラムやその取り組み方について利用者の障害特性に配慮 ・強度行動障害の研修受講職員の配置、法人全体で学習する体制 ・てんかん基礎知識と支援方法、発作対応などに努めている ・重度支援に対応した研修受講職員の増員と従事職員の強化 ・同法人の作業所と連携し、強度行動障害、聴覚障害と知的障害の重複障害の受け入れ ・理学療法士を雇用し、訓練並びに生活リハビリに力を入れ、機能維持を図る ・支援学校卒業生の場合、事前に堺市委託事業の障害児施設入浴サービスの利用を促し、安心して利用していただけるよう工夫 ・支援学校での説明会に参加 ・障がい特性に応じた環境を提供するため、不定期だが館内の構造を変えている ・視界をさえぎる為のパーテーションの活用 ・発達障害のある方に絵カードなどを使用してのコミュニケーション支援の実施 	37件
放課後等デイサービス <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人に合わせたプログラムの実施 ・適性に合った療育プログラムの実施 ・その日の心身の状態に応じたサービス提供 ・必要に応じて送迎を実施 ・手すりや踏み台を置くなど過ごしやすい環境作り、ケガ防止のため床にクッションマットを敷く ・セラピストと契約してリハビリを積極的に行っている ・関係機関との情報共有 ・保護者との日々の情報共有や定期的な面談の実施 ・保護者、相談支援員から求めている内容をしっかり聞き取りして受け入れをしている ・行き慣れた場で安心して過ごすため、児童発達支援のクラスからの移行を積極的に行っている ・事前の見学・体験、こちらで準備したサポートブックでの情報提供を依頼 ・同じ地域の児童は同時時間の利用ができるよう調整し、学校でも友達関係を築けるようサポート ・利用人数+2程度の人員配置を行い、必ず児童に1名の職員が付くように配置 	32件
居宅介護 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合った支援者を配置 ・傾聴を心がける ・利用者の心身状況の把握をし、ご本人と共に実施する ・本人の気持ちに寄り添いながらサービスを行う ・相談員さんとのコミュニケーションや連携や報告 ・他事業所と連携 ・どの障害にも対応、支援できるよう従業員に幅広く研修や学習の機会を作っている 	23件

内 容	件数
<p>計画相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係の構築、気軽に相談できる雰囲気づくり ・できるだけご自宅でインテーク等を実施 ・新規利用者受付はワンストップでできるように心掛けている ・アセスメントや本人や家族の意向確認をしっかり行い、ニーズの把握に努める ・手厚い支援が配慮できるよう、更新月が極端に偏らないように受け入れ ・受け入れが難しい相談も断るのではなく、他事業所を紹介 ・基幹相談支援センターや地域の事業所等と、平素から平たく繋がりや関係性を持つ ・多様化する相談にも答えられるように専門研修、多職種連携の構築に努める 	17件
<p>児童発達支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一対一の個別療育 ・指導にあたるスタッフに十分な研修の機会を設けている ・親御様支援（ペアレントトレーニング・相談支援） ・通所支援に合わせてペアレントトレーニングや関係機関との連携を実施 ・利用人数+2程度の人員配置を行い、必ず児童に1名の職員が付くように配置 ・広報活動としてニュースの発刊、ホームページ掲載、事業所への訪問案内など 	17件
<p>共同生活援助（グループホーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学の受け入れ、体験入居 ・特性や注意点を理解したうえで体験利用をしてもらう ・既存利用者とのマッチング ・共同生活が困難な利用者に対する居室の個別対応 ・利用者間のトラブルを回避するために居室の位置関係に配慮 ・以前からの支援者と連携を取り、入居者の安全性を確保するよう配慮 ・行動援護従事者の人数を増やし、特性にあった環境を整える ・食生活での栄養管理を利用者各々の健康状態に応じて配慮 ・身体障害を受け入れるバリアフリー拠点の追加 	15件
<p>就労移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Zoom等をつかった在宅訓練を取り入れている ・その方に応じたカリキュラムを設定 ・視覚的情報の提供に力を入れている ・テキストや契約書などヘブリガナを打つ ・iPadや音声読みあげ機能などを用いて聴覚障害 や視覚障害の方も受け入れ ・車いすの方でも利用していただけるようお手洗いを整備 ・精神障害で通所が難しい方に対しては、週1日や2日から開始できるようにしている ・発達障害で過敏さがある方にはパーテーションを使ったり、個室ブースを確保 	14件
<p>重度訪問介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引や胃ろうの資格を取得 ・どの障害にも対応、支援できるよう幅広く研修や学習 ・職員間での情報共有を密に行う ・他事業所と連携 ・面談の際に要望などを伺い、ヘルパーとの顔合わせも行い支援開始 	13件
<p>その他（10件未満）</p> <p>就労継続支援A型（8件）、移動支援（7件）、同行援護（6件） 短期入所（ショートステイ）（5件）、障害児相談支援（5件） 自立訓練（生活訓練）（3件）、行動援護（2件）、地域活動支援センター（2件） 地域移行支援（2件）、地域定着支援（2件）、保育所等訪問支援（2件） 重度障害者等包括支援（1件）、自立訓練（機能訓練）（1件） 施設入所支援（1件）</p> <p>※このほかに、サービス名未記入などにより分類不能な回答が51件</p>	

IV. 事業所調査の結果

〔5〕 1日の平均的なサービス利用者数の割合

日中活動系サービス、就労支援系サービス、共同生活援助（グループホーム）、障害児サービスを提供されている事業所のみ

問5 サービスの利用状況と、今後の定員の増減予定についておたずねします。
 (1) 1日の平均的なサービス利用者数は、登録者数の何%程度でしょうか。
 おおよその割合をご記入ください。

1日の平均的なサービス利用者数の割合は、下記のとおりとなっています。「生活介護」、「就労継続支援（A型）」、「就労継続支援（B型）」、「共同生活援助（グループホーム）」では、利用割合70%以上と回答している事業所が多くなっています。

【1日の平均的なサービス利用者数の割合】

	n	(%)													無回答
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	100%		
生活介護	67	0	0	1	0	2	8	3	13	10	12	6	5	7	
	100.0	0	0	1.5	0	3.0	11.9	4.5	19.4	14.9	17.9	9.0	7.5	10.4	
自立訓練（機能訓練）	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	100.0	33.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66.7	
自立訓練（生活訓練）	8	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	3	
	100.0	12.5	0	0	12.5	25.0	0	0	0	0	0	12.5	0	37.5	
地域活動支援センター	6	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	
	100.0	0	16.7	16.7	0	16.7	0	16.7	16.7	0	0	0	0	16.7	
日中一時支援	7	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	
	100.0	0	28.6	0	14.3	0	0	0	14.3	0	0	0	0	42.9	
就労移行支援	16	1	0	1	0	0	3	2	4	1	2	1	0	1	
	100.0	6.3	0	6.3	0	0	18.8	12.5	25.0	6.3	12.5	6.3	0	6.3	
就労定着支援	10	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	7	
	100.0	0	0	0	10.0	0	0	0	0	0	10.0	10.0	0	70.0	
就労継続支援（A型）	17	0	0	0	0	0	0	0	1	5	3	5	1	2	
	100.0	0	0	0	0	0	0	0	5.9	29.4	17.6	29.4	5.9	11.8	
就労継続支援（B型）	87	0	3	0	0	5	5	6	21	12	18	4	1	12	
	100.0	0	3.4	0	0	5.7	5.7	6.9	24.1	13.8	20.7	4.6	1.1	13.8	
共同生活援助（グループホーム）	43	0	0	0	1	0	4	2	3	3	12	12	0	6	
	100.0	0	0	0	2.3	0	9.3	4.7	7.0	7.0	27.9	27.9	0	14.0	
児童発達支援	51	2	9	3	4	4	0	1	4	4	1	0	0	19	
	100.0	3.9	17.6	5.9	7.8	7.8	0	2.0	7.8	7.8	2.0	0	0	37.3	
放課後等デイサービス	68	0	2	4	9	7	7	3	5	9	5	3	0	14	
	100.0	0	2.9	5.9	13.2	10.3	10.3	4.4	7.4	13.2	7.4	4.4	0	20.6	
保育所等訪問支援	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	100.0	0	50.0	50.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※最も多いものを黒、2番目に多いものをグレー、3番目に多いものを白で色付け。

※医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については回答事業所なし。

〔6〕定員見直しを行う場合の現在の定員からの増減数

日中活動系サービス、就労支援系サービス、共同生活援助（グループホーム）、障害児サービスを提供されている事業所のみ

問5（2） 今後、現在実施しているサービスの定員を見直したいとお考えの場合、現在の定員からの増減数をご記入ください（減の場合はマイナスをつけてください）。

サービスの定員の見直しを行う場合の、現在の定員からの増減数は、下記のとおりとなっています。「0人（増減なし）」と回答した事業所が最も多く、次いで「1人～5人増加」となっています。

【定員見直しを行う場合の現在の定員からの増減数】

	n	(%)										
		▲ 1 1 人 以上	▲ 6 人 ～ 1 0 人	▲ 1 人 ～ 5 人	0 人	1 人 ～ 5 人	6 人 ～ 1 0 人	1 1 人 ～ 2 0 人	2 1 人 ～ 3 0 人	3 1 人 ～ 5 0 人	5 1 人 以上	無 回 答
生活介護	67 100.0	0 0	1 1.5	0 0	15 22.4	7 10.4	9 13.4	1 1.5	0 0	0 0	0 0	34 50.7
自立訓練（機能訓練）	3 100.0	0 0	0 0	0 0	1 33.3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 66.7
自立訓練（生活訓練）	8 100.0	0 0	0 0	0 0	1 12.5	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7 87.5
地域活動支援センター	6 100.0	0 0	0 0	0 0	1 16.7	0 0	1 16.7	0 0	0 0	0 0	0 0	4 66.7
日中一時支援	7 100.0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 14.3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	6 85.7
就労移行支援	16 100.0	0 0	1 6.3	0 0	2 12.5	2 12.5	1 6.3	0 0	0 0	0 0	0 0	10 62.5
就労定着支援	10 100.0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 10.0	0 0	0 0	0 0	0 0	9 90.0
就労継続支援（A型）	17 100.0	0 0	0 0	0 0	4 23.5	1 5.9	2 11.8	2 11.8	0 0	0 0	0 0	8 47.1
就労継続支援（B型）	87 100.0	0 0	2 2.3	1 1.1	18 20.7	10 11.5	9 10.3	2 2.3	0 0	0 0	1 1.1	44 50.6
共同生活援助（グループホーム）	43 100.0	0 0	0 0	0 0	7 16.3	11 25.6	4 9.3	0 0	1 2.3	0 0	0 0	20 46.5
児童発達支援	51 100.0	0 0	0 0	1 2.0	6 11.8	6 11.8	1 2.0	0 0	0 0	0 0	1 2.0	36 70.6
放課後等デイサービス	68 100	0 0	0 0	2 2.9	11 16.2	9 13.2	4 5.9	0 0	0 0	0 0	2 2.9	40 58.8
保育所等訪問支援	2 100.0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 50.0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 50.0

※最も多いものを■、2番目に多いものを■、3番目に多いものを■で色付け。

※医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については回答事業所なし。

IV. 事業所調査の結果

〔7〕 定員を増やす方法

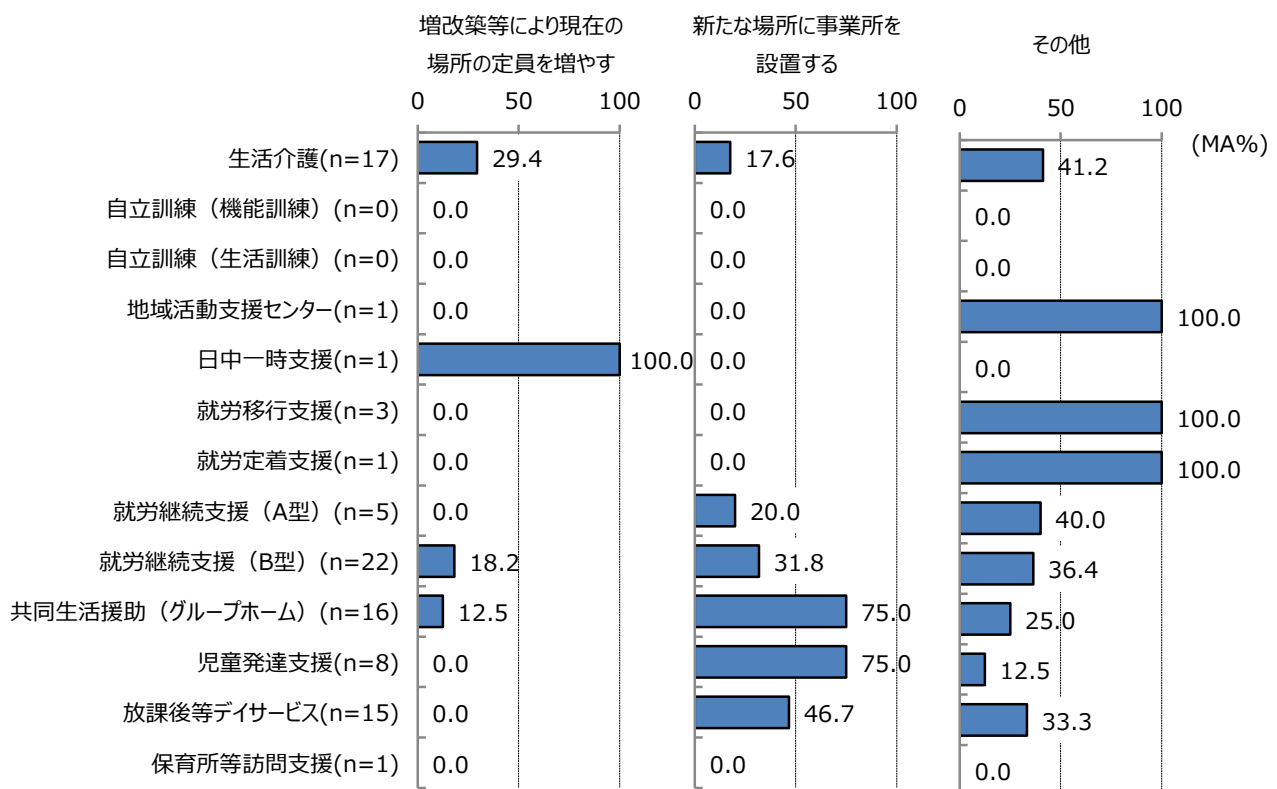
日中活動系サービス、就労支援系サービス、共同生活援助（グループホーム）、障害児サービスを提供されている事業所のみ

問5（2）で「定員を増やしたい」と回答した事業所のみ

問5（3） 定員を増やす方法として考えるものについて、下の選択肢からあてはまるものをすべて選び、該当する欄に番号をご記入ください。

定員を増やしたいと回答した事業所が、定員を増やす方法として考えるものについて、「共同生活援助（グループホーム）」や「児童発達支援」の75.0%、「放課後等デイサービス」の46.7%が、「新たな場所に事業所を設置する」と回答しています。

【定員を増やす方法】



【「その他」の回答内容】

内 容	件数
事業内容の検討（プログラムの検討、施設外就労の検討、障害特性に応じた事業選択 など）	4件
新規利用者の獲得、広報活動、周辺の事業所等へパンフレットの送付と挨拶	3件
新規事業所の設置、サテライトの設置	2件
支援員の補充	2件
現状のまま	1件

〔8〕 重度訪問介護と行動援護の併用利用者数等

重度訪問介護、行動援護を提供されている事業所のみ

問6 重度訪問介護と行動援護の併用利用者数、過去1年間で行動援護利用から重度訪問介護利用に移行した人数をご記入ください。

重度訪問介護と行動援護の併用利用者数は知的障害、精神障害ともに3人、過去1年間で行動援護利用から重度訪問介護利用に移行した人数は0人となっています。

【重度訪問介護と行動援護の併用利用者数、行動援護利用から重度訪問介護利用への移行者数】

	重度訪問介護と行動援護の併用利用者数	行動援護利用から重度訪問介護利用への移行人数
知的障害	3人	0人
精神障害	3人	0人

〔9〕 自立訓練サービスの退所者について

自立訓練サービスを提供している事業所のみ

問7 退所者についておたずねします。

- (1) 昨年度1年間における退所者の平均利用期間をご記入ください。
- (2) 昨年度1年間の退所者の進路について、人数をご記入ください。

自立訓練サービスの、昨年度1年間における退所者の平均利用期間については、下記のとおりとなっています。

【昨年度1年間における退所者の平均利用期間】

	6か月未満	18か月～24か月
機能訓練	0人	1人
生活訓練	1人	2人

自立訓練サービスの、昨年度1年間の退所者の進路については、「一般就労」が最も多く、次いで「家庭復帰」となっています。

【昨年度1年間の退所者の進路】

進路	人数
一般就労	15人
就労移行支援に移行	4人
就労継続支援に移行	4人
生活介護に移行	0人
家庭復帰	12人
その他	0人

IV. 事業所調査の結果

〔10〕 日中一時支援サービス利用者の障害種別や属性、利用理由（自由記述）

日中一時支援のサービスを提供している事業所のみ

問8 サービス利用者の障害種別や属性、利用理由として多いものなどの特色についてご記入ください。

日中一時支援サービス利用者の障害種別や属性、利用理由として多いものなどの特色については、以下 2 件の回答がありました。

【日中一時支援サービス利用者の障害種別や属性、利用理由】

内 容	件数
身体障害、親御様の都合（用事）による。	1件
知的障害、発達障害の利用者が大半。利用理由は保護者の就労、レスパイトが多くを占める。	1件

〔11〕 保育所等訪問支援の訪問回数

保育所等訪問支援を提供されている事業所のみ

問9 令和4年8月の訪問回数をご記入ください。

保育所等訪問支援の令和 4 年 8 月の訪問回数については、回答がありませんでした。

〔12〕 短期入所サービスの事業所数、ベッド数

短期入所サービスを実施されている事業所のみ

問10 サービスの事業所数、ベッド数をご記入ください。

短期入所サービスの事業所数は、回答のあった 17 事業所の合計で、空床利用型 0 箇所、併設型 3 箇所、単独型 6 箇所となっています。

【短期入所サービスの事業所数、ベッド数】

空床利用型	併設型	単独型
0 箇所	3 箇所	6 箇所
0 床	36 床	48 床

〔13〕 短期入所サービスの利用状況

短期入所サービスを実施されている事業所のみ

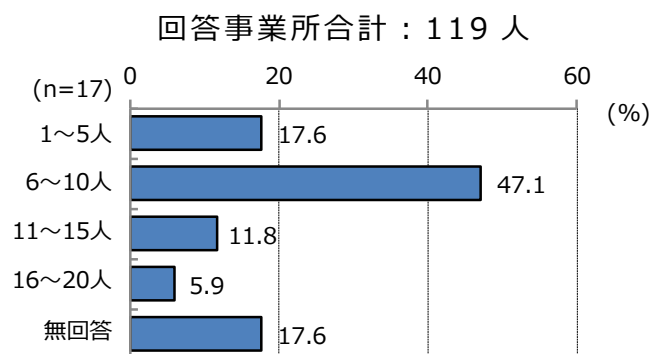
問11 サービスの利用状況についておたずねします。

(1) サービス定員、居室数をご記入ください。

① サービス定員、居室数

短期入所サービスの定員数は、「6～10人」が47.1%と最も多く、次いで「1～5人」が17.6%、「11～15人」が11.8%となっています。

【短期入所サービスのサービス定員】



【短期入所サービスの居室数】

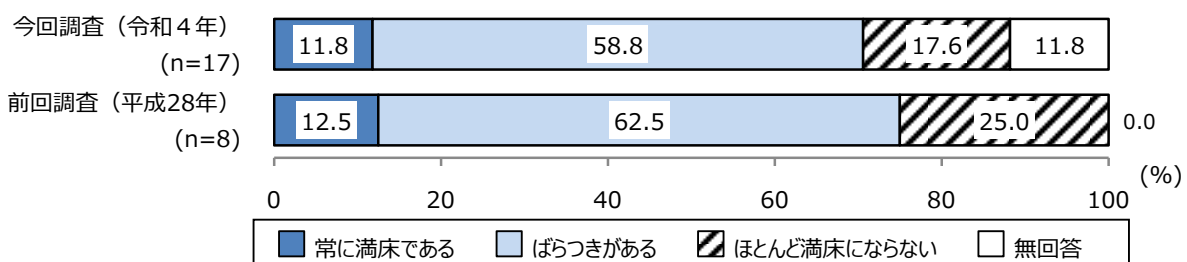
居室数	うち、個室数
105	95

② サービスの利用状況

問11 (2) サービスの利用状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

短期入所サービスの利用状況については、「常に満床である」は11.8%で、「ばらつきがある」が58.8%と最も多く、「ほとんど満床にならない」が17.6%となっています。

【短期入所サービスの利用状況】



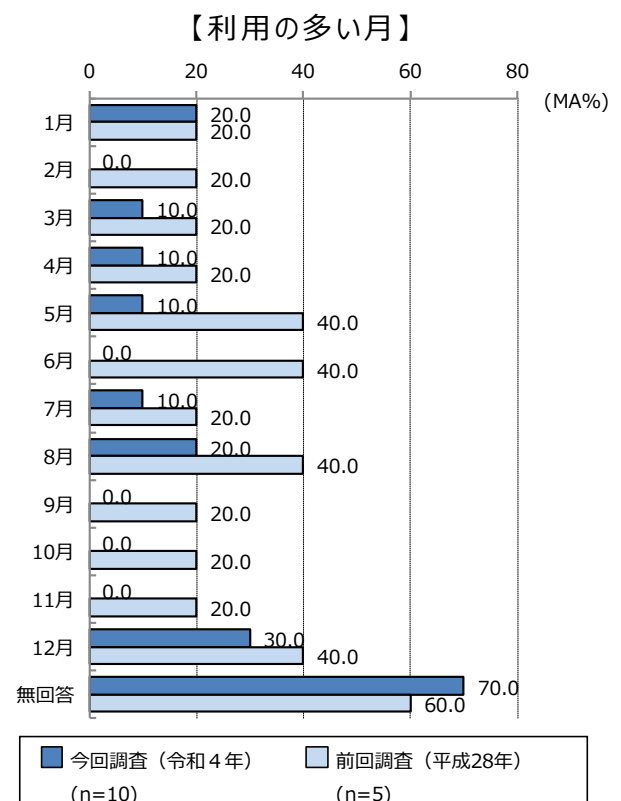
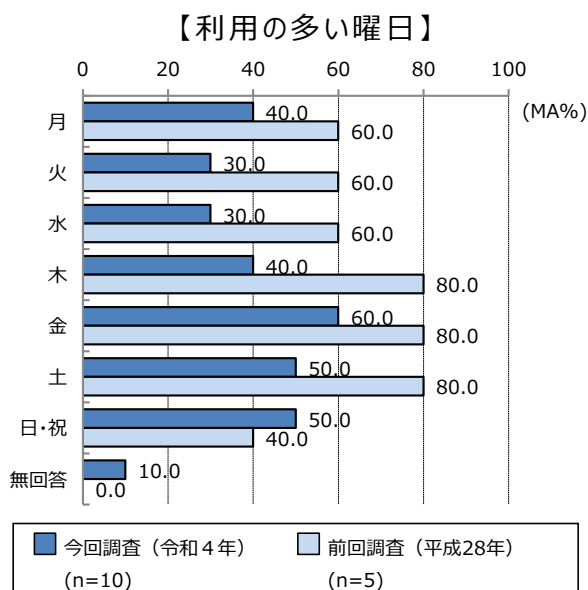
IV. 事業所調査の結果

③ 利用の多い曜日・月

問 11 (2) で「2. ばらつきがある」を回答した方のみ

問 11 (3) 比較的利用の多い時期（曜日、月別など）がある場合、あてはまる曜日、月などに○をつけてください。それ以外に利用の多い時期などがある場合は、「その他」にご記入ください。

利用状況に「ばらつきがある」と回答した事業所に、利用の多い曜日についてたずねたところ、「金曜日」が 60.0%と最も多く、次いで「土曜日」、「日曜日・祝日」がそれぞれ 50.0%となっています。比較的利用の多い月は「12月」が 30.0%と最も多く、次いで「1月」、「8月」がそれぞれ 20.0%となっています。



④ サービスの利用者数

問 11 (4) 現在の利用者について、利用期間別の人数をご記入ください。

利用期間別の利用者数は、回答のあった 17 事業所の合計で、下記のとおりとなっています。

【利用期間別利用者数】

1 か月未満	3 か月未満	1 年未満	1 年以上
314 人	3 人	9 人	78 人

⑤ 長期利用の理由

問11 (5) 利用期間が1か月以上と長くなっている利用者がある場合、その理由をご記入ください。

長期利用の理由としては、以下の2件の回答がありました。

内 容	件数
コロナ対応感染拡大予防のため。	1件
ご家族（主たる介護者）の入院。	1件

⑥ 緊急利用の対応状況

問11 (6) 過去1年間で、緊急利用に対応したことがある場合、実人数をご記入ください。

過去1年間の緊急利用対応人数は、回答のあった17事業所の合計で、下記のとおりとなっています。

【緊急利用の対応人数】

申し込みから利用までの期間	当日	1日	2日	3日
対応した人数	16人	7人	6人	14人

3 サービス提供の職員について

〔1〕 サービス提供職員数

問12 サービスに携わる職員数（直接処遇職員；管理のみの方は除く）についておたずねします。

（1）職員数をご記入ください。

（2）職員の障害福祉に関する業務の経験年数別人数をご記入ください。

※宿泊型自立訓練は「自立訓練（生活訓練）」に含む。

回答のあった234事業所の事業所全体の職員数については、下記のとおりです。

【回答事業所全体の職員数】

（単位：人）

正職員		正職員以外（非常勤職員・パート職員等）	
職員数	うち、サービス提供責任者	職員数	うち、サービス提供責任者
1,201	406	2,037	87

① 訪問系サービスの職員数

訪問系サービスでは、すべてのサービスで「正職員以外」の職員数が多くなっています。また、「正職員」、「正職員以外」ともに兼任の職員が多く、行動援護、重度障害者等包括支援では9割以上が兼任となっています。

経験年数別にみると、すべてのサービスで「10年以上」が最も多く、とくに、重度障害者等包括支援で94.1%と多くなっています。

【訪問系サービスの職員数】

（単位：人）

			居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	移動支援
正職員	職員数	専任	224	144	60	5	1	92
		兼任	501	344	72	17	5	186
	サービス提供責任者		269	186	62	16	5	118
（非常勤・パート） 正職員以外	職員数	専任	456	233	49	0	0	199
		兼任	1,003	657	109	66	12	505
	サービス提供責任者		37	19	5	3	2	24

【訪問系サービスの職員数 経験年数別】

(単位：人)

	居宅介護	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	重度障害 者等包括 支援	移動支援
1年未満	174	126	3	13	0	58
3年未満	266	161	33	9	0	110
5年未満	354	236	61	8	0	178
10年未満	466	281	66	12	1	201
10年以上	712	405	101	47	16	395

※訪問入浴については回答事業所なし。

※各事業所の回答結果をそのまま反映しているため、職員数の合計と、「経験年数別」の合計とは一致しないことがあります。(以下同様)

②日中活動系サービスの職員数

自立訓練（生活訓練）、日中一時支援では「正職員」、生活介護、自立訓練（機能訓練）、地域活動支援センターでは「正職員以外」がやや多くなっています。また、兼任は自立訓練（機能訓練）で64.7%、地域活動支援センターで81.6%と多くなっています。

経験年数別にみると、日中一時支援では「10年未満」が38.1%と最も多く、それ以外は「10年以上」が3～4割で最も多くなっています。

【日中活動系サービスの職員数】

(単位：人)

			生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	地域活動 支援センター	日中一時 支援
正 職 員	職員数	専任	280	6	13	6	16
		兼任	141	2	6	13	6
	サービス提供責任者		48	1	3	0	1
(非常勤・パート) 正職員以外	職員数	専任	428	0	4	3	12
		兼任	135	9	10	27	8
	サービス提供責任者		1	0	0	0	0

IV. 事業所調査の結果

【日中活動系サービスの職員数 経験年数別】

(単位：人)

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	地域活動 支援センター	日中一時 支援
1年未満	119	0	0	4	9
3年未満	194	2	5	8	0
5年未満	157	2	6	10	10
10年未満	219	5	6	8	16
10年以上	287	6	13	12	7

※宿泊型自立訓練については回答事業所なし。

③就労支援系サービスの職員数

すべてのサービスで「正職員」の割合が6割前後、就労定着支援では76.2%と多くなっています。また、就労定着支援では兼任が71.4%と多くなっていますが、それ以外のサービスでは専任が7～8割と多くなっています。

経験年数別にみると、就労移行支援では「3年未満」と「10年未満」、就労継続支援（A型）では「1年未満」と「10年未満」、就労継続支援（B型）では「10年未満」と「10年以上」が多くなっています。

【就労支援系サービスの職員数】

(単位：人)

			就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
正職員	職員数	専任	36	4	43	227
		兼任	17	12	10	70
	サービス提供責任者		11	6	13	65
(非常勤・パート) 正職員以外	職員数	専任	23	2	26	165
		兼任	8	3	1	54
	サービス提供責任者		0	1	0	0

【就労支援系サービスの職員数 経験年数別】

(単位：人)

	就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
1年未満	9	2	21	72
3年未満	23	1	12	83
5年未満	12	1	15	84
10年未満	23	8	22	129
10年以上	11	3	12	115

④療養介護、短期入所（ショートステイ）の職員数

短期入所（ショートステイ）では「正職員」が 56.8%とやや多く、また、兼任が 59.0%とやや多くなっています。

経験年数別にみると、「10年以上」が 38.8%と最も多くなっています。

【短期入所（ショートステイ）の職員数】

(単位：人)

			短期入所（ショートステイ）
正職員	職員数	専任	41
		兼任	85
	サービス提供責任者		2
(非常勤・パート) 正職員以外	職員数	専任	50
		兼任	46
	サービス提供責任者		0

【短期入所（ショートステイ）の職員数 経験年数別】

(単位：人)

	短期入所（ショートステイ）
1年未満	27
3年未満	22
5年未満	28
10年未満	49
10年以上	80

※療養介護については回答事業所なし。

IV. 事業所調査の結果

⑤ 居住系サービスの職員数

共同生活援助（グループホーム）では、「正職員以外」が 79.4%と多く、また、兼任が 57.7%と多くなっています。経験年数別にみると、「3 年未満」と「5 年未満」が 2 割程度で多くなっています。

施設入所支援では、「正職員」が 66.4%と多く、また、兼任が 60.2%と多くなっています。経験年数別にみると、「10 年未満」、「10 年以上」が 3 割前後と多くなっています。

【居住系サービスの職員数】

(単位：人)

			共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援
正職員	職員数	専任	39	30
		兼任	89	45
	サービス提供責任者		32	0
(非常勤・パート) 正職員以外	職員数	専任	224	15
		兼任	270	23
	サービス提供責任者		5	0

【居住系サービスの職員数 経験年数別】

(単位：人)

	共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援
1 年未満	83	13
3 年未満	138	17
5 年未満	139	8
10 年未満	125	26
10 年以上	114	29

⑥ 相談支援等の職員数

相談支援等については、すべてのサービスで「正職員」が 6～7 割と多くなっています。また、障害児相談支援以外は、専任が 5 割強とやや多くなっています。

経験年数別にみると、すべてのサービスで「10 年以上」が最も多く、とくに、地域移行支援、地域定着支援では 7 割前後と多くなっています。

【相談支援等の職員数】

(単位：人)

			計画相談支援	障害児相談支援	地域移行支援	地域定着支援	自立生活援助
正職員	職員数	専任	41	22	17	21	0
		兼任	38	26	8	11	0
	サービス提供責任者		73	46	25	32	0
(非常勤・パート) 正職員以外	職員数	専任	16	9	3	8	0
		兼任	11	7	8	9	0
	サービス提供責任者		20	13	10	14	0

【相談支援等の職員数 経験年数別】

(単位：人)

	計画相談支援	障害児相談支援	地域移行支援	地域定着支援	自立生活援助
1 年未満	3	2	0	0	0
3 年未満	9	8	2	2	0
5 年未満	8	5	4	4	0
10 年未満	28	21	6	9	0
10 年以上	49	27	27	40	0

IV. 事業所調査の結果

⑦ 障害児サービスの職員数

児童発達支援では「正職員」が5割強、放課後等デイサービスでは「正職員以外」が5割強とやや多くなっています。また、児童発達支援、放課後等デイサービスともに、兼任が6割前後と多くなっています。保育所等訪問支援は、ほとんどが「正職員」の兼任となっています。

経験年数別にみると、児童発達支援では「3年未満」と「10年未満」が多く、放課後等デイサービスでは「3年未満」、「5年未満」、「10年未満」が多くなっています。

【障害児サービスの職員数】

(単位：人)

			児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
正職員	職員数	専任	77	103	0
		兼任	110	166	9
	サービス提供責任者		29	44	1
(非常勤・パート) 正職員以外	職員数	専任	62	105	0
		兼任	93	214	2
	サービス提供責任者		2	1	0

【障害児サービスの職員数 経験年数別】

(単位：人)

	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
1年未満	42	60	0
3年未満	66	95	1
5年未満	46	97	1
10年未満	67	123	0
10年以上	30	49	0

※医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については回答事業所なし。

〔2〕 就労支援系サービス職員の福祉分野以外での勤務経験

就労支援系サービスを提供されている事業所のみ

問13 職員で、以前に福祉分野以外の企業等に勤務された経験のある方はいますか。その人数をご記入ください。

就労支援系サービスの職員で、福祉分野以外での勤務経験のある職員の人数は、回答のあった108事業所の合計で下記のとおりとなっています。

【福祉分野以外での勤務経験のある職員数】

	就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
福祉分野以外での勤務経験のある職員	52人	15人	25人	176人

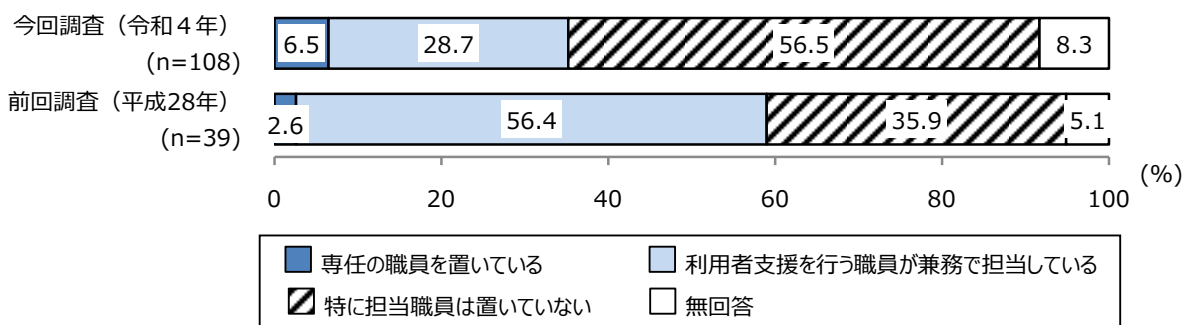
〔3〕 利用者支援とは別の担当職員の配置

就労支援系サービスを提供されている事業所のみ

問14 サービスに関して、利用者支援とは別に、研修先企業の開拓や授産製品開発、販路の開拓、営業などを担当する職員を置いていますか。あてはまるものの1つに○をつけてください。

就労支援系サービスの事業所に、利用者支援とは別の担当職員を置いているかをたずねたところ、「特に担当職員は置いていない」が56.5%と最も多く、次いで「利用者支援を行う職員が兼務で担当している」が28.7%、「専任の職員を置いている」は6.5%となっています。

【利用者支援とは別の担当職員の配置】



【利用者支援とは別に職員が行っていること】

内 容	件数
営業活動、販路の開拓、取引先との渉外業務	9件
授産製品の開発	5件
広報、ホームページ管理、パンフレット配布	5件
実習、研修について企業と交渉・依頼、就職先の開拓	4件
作業支援	4件
目標工賃達成指導員	4件
技術指導を受けている、自助具の作成や利用者のスキル向上に向けた取組	2件
その他 (内職の管理、他事業や販売の視察、経営改善計画書の見直しと作成 など)	6件

IV. 事業所調査の結果

〔4〕 相談支援サービス職員の研修受講人数

相談支援サービスを提供されている事業所のみ

問15 昨年度に相談支援従事者初任者研修・現任研修を受講した人数をご記入ください。

相談支援サービス事業所の昨年度の研修受講人数は、回答のあった 61 事業所の合計で下記のとおりとなっています。

【相談支援サービス職員の研修受講人数】

	相談支援従事者初任者研修	相談支援従事者現任研修
福祉分野以外の勤務経験のある職員	21 人	21 人

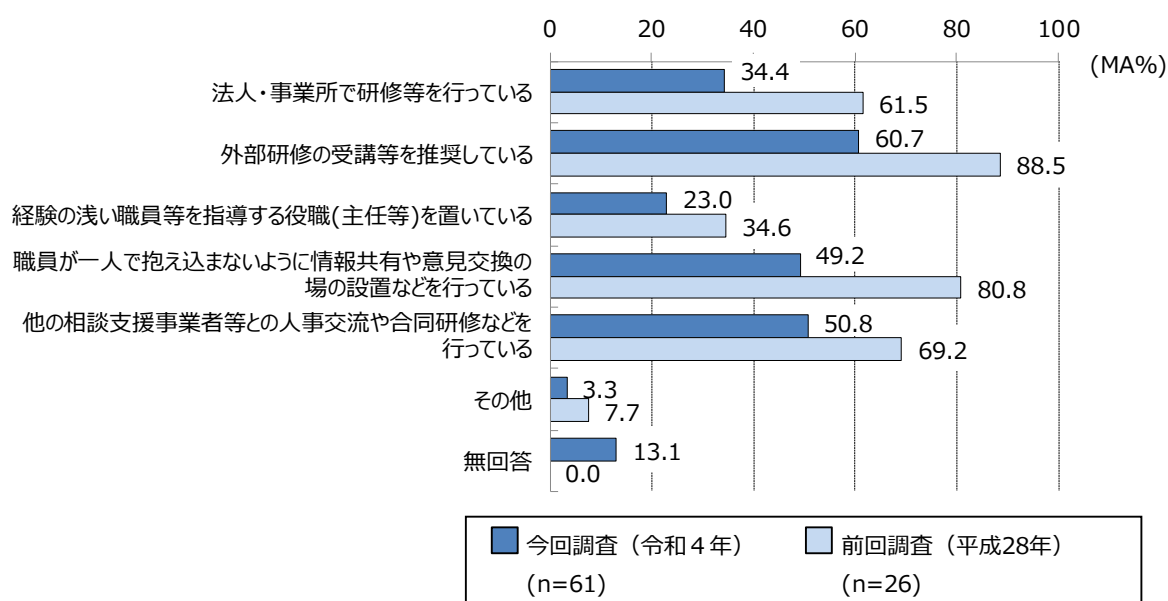
〔5〕 相談支援従事者の資質向上等のために行っていること

相談支援サービスを提供されている事業所のみ

問16 相談支援従事者の資質の向上等のために行っていることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

相談支援従事者の資質の向上等のために行っていることについては、「外部研修の受講等を推奨している」が 60.7%と最も多く、次いで「他の相談支援事業者等との人事交流や合同研修などを行っている」が 50.8%、「職員が一人で抱え込まないように情報共有や意見交換の場の設置などを行っている」が 49.2%となっています。

【相談支援従事者の資質向上等のために行っていること】



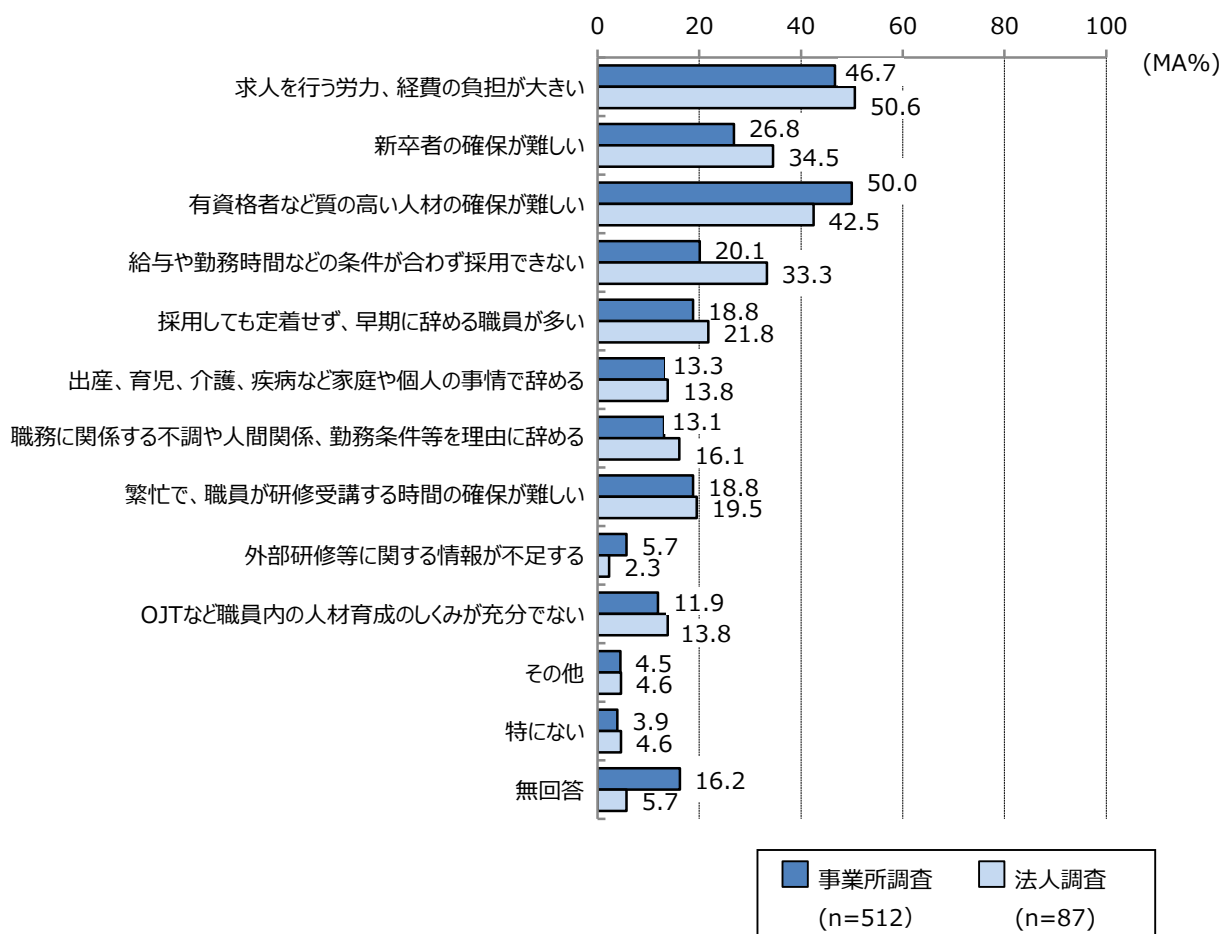
〔6〕 職員の確保・定着・育成に関する課題

問17 職員の確保・定着・育成に関して、課題があると感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

職員の確保・定着・育成に関して、課題があると感じていることについては、「有資格者など質の高い人材の確保が難しい」が 50.0%と最も多く、次いで「求人を行う労力、経費の負担が大きい」が 46.7%となっています。

法人調査で同じ内容についてたずねた結果と比較してみると、法人も「求人を行う労力、経費の負担が大きい」が 50.6%、「有資格者など質の高い人材の確保が難しい」が 42.5%と、事業所と同じ 2 項目がとくに多くなっています。「有資格者など質の高い人材の確保が難しい」は事業所のほうが 7.5 ポイント多く、事業所にとって人材確保の重要な条件であることがわかります。法人では「給与や勤務時間などの条件が合わず採用できない」で 13.2 ポイント、「新卒者の確保が難しい」で 7.7 ポイント、事業所よりも多くなっており、法人ではこれらの条件も重視されていることがわかります。

【職員の確保・定着・育成に関する課題 法人調査との比較】



IV. 事業所調査の結果

〔7〕 不足している職種、高めていく必要がある能力

問18 サービス提供に関して、不足していると思われる職種、職員の専門性や経験、高めていく必要があると思われる能力などがありましたら、サービス名とその内容を具体的にご記入ください。

194 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
<p>生活介護</p> <p>(不足していると思われる職種)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・介護福祉士 ・社会福祉士 ・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・生活支援員 ・生活相談員 <p>(高めていく必要がある能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する障害者像の把握と支援計画内容 ・制度の仕組みや給付費についての知識 ・発達障害・行動障害の支援スキル ・行動障害に対する専門性、介護技術 ・高齢化に向けての専門性や医療との連携 ・重度高齢化に伴う疾病や介護の経験と知識 ・PT・OT等の専門的な視点 ・レクリエーションに関する知識、技能が不足 	23件
<p>就労継続支援A型</p> <p>(不足していると思われる職種)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員 ・職業指導員 ・看護師 ・介護福祉士 ・精神保健福祉士 ・社会福祉士 ・作業療法士 ・心理士 <p>(高めていく必要がある能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチング技術 ・アセスメント能力 ・マネジメント能力、営業能力、企画立案能力 ・工賃向上による専門性、授産科目開拓等の専門性、技術向上、企業連携等 ・疾患の特性や禁忌事項を理解し得意不得意などを把握することで、利用者の負担も軽減できる 	19件
<p>居宅介護</p> <p>(不足していると思われる職種)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー <p>(高めていく必要がある能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立を促すケア ・生活援助、身体介護共に能力を高めていく必要がある ・ヘルパーの高齢化により身体介助できないヘルパーが出てきている 	17件
<p>放課後等デイサービス</p> <p>(不足していると思われる職種)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 ・児童指導員 ・公認心理士 ・言語聴覚士 ・作業療法士 ・精神保健福祉士 ・社会福祉士 ・児童発達管理責任者 <p>(高めていく必要がある能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立のための療育 ・ソーシャルスキルトレーニング ・コミュニケーションスキルの向上 ・子どもの発達段階や障害特性の理解 ・エンパワメントの視点をもち関わりの工夫をする力 ・ライフスキルの知識 ・文科省管轄の学校現場における知識と経験 	16件

内 容	件数
重度訪問介護 (不足していると思われる職種) ・ホームヘルパー ・ケアスタッフ ・喀痰吸引の資格保持者 ・医療的ケア必要者の夜間見守り支援を行える人材 (高めていく必要がある能力) ・介護技術やコミュニケーション能力等、幅広い対応能力が必要	14件
計画相談支援 (不足していると思われる職種) ・相談支援専門員 (高めていく必要がある能力) ・24時間365日利用者・家族が困ったときの緊急対応等 ・障害者福祉制度の知識 ・権利擁護、エンパワメント、意思決定支援 ・福祉現場支援における社会経験	11件
共同生活援助(グループホーム) (不足していると思われる職種) ・サービス管理責任者 ・看護師 ・行動援護従事者 (高めていく必要がある能力) ・チームとして仕事をしているという意識 ・相手のペースに寄り添う、待つことができる、聴く力	10件
その他(10件未満) 児童発達支援(7件)、就労継続支援B型(6件)、移動支援(5件) 短期入所(ショートステイ)(5件)、同行援護(4件)、就労移行支援(4件) 自立訓練(生活訓練)(3件)、就労定着支援(2件)、地域活動支援センター(1件) 日中一時支援(1件)、施設入所支援(1件)、障害児相談支援(1件) ※このほかに、サービス名未記入などにより分類不能な回答が44件	

4 サービスの内容について

(1) サービスメニューの概要・特色

問19 サービスメニューの概要・特色について、サービス名とその内容を具体的に
ご記入ください。

416 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
<p>就労継続支援B型 (概要) ・生産活動、販売（パン、製菓、クラフト工芸、小物づくりなど） ・飲食店運営 ・弁当販売 ・配食サービス ・清掃活動 ・内職作業 ・畑仕事 ・就労に必要な知識、能力を向上させるための訓練 ・実習先企業等の紹介 ・施設外就労支援 ・求職活動支援 ・食事の提供 ・身体等の介護 ・通院介助 ・生活相談 ・健康管理 など (特色) ・レクなどを通じて地域とのつながりを図りながら、当事者の主体性を尊重 ・家から出る第一歩として週1回短時間利用からの受け入れ ・余暇時間の充実 ・作業を細分化することで利用者の特性に応じて対応 ・重度の知的障害の方でも取り組める軽作業の提供 ・社会の中で働く経験ができる ・地域に開かれた事業所を目指し、お店形式を導入 など</p>	44件
<p>居宅介護 (概要) ・身体介護 ・家事援助 ・排泄、更衣 ・入浴サービス ・通院介助 ・相談 など (特色) ・24時間を通しての職員配置体制 ・利用者のADLに沿った支援 ・相談相手、話し相手になるなどメンタル面への配慮 ・知的障害者が理解できるようにゆっくりと話し、家事を共に行い少しでも自立できるよう促す など</p>	38件
<p>生活介護 (概要) ・身体活動（運動、理学療法士によるリハビリ） ・散歩や買い物、外食などの外出 ・生活訓練：洗濯を干したり買い物に行く際の金銭の管理、クッキングを通して調理など ・制作活動、生産活動、軽作業 ・アルミ缶リサイクル ・音楽療法（歌、楽器） ・リハビリ・レクリエーション ・季節ごとの行事や毎月のお誕生日会 ・入浴（ご自宅で入浴が困難の方に機械浴・個浴で入浴支援） ・食事提供 など (特色) ・プラダウィリー（指定難病193）に特化 ・看護師配置（積極的に医療行為ある方受け入れ） ・介護保険の高齢者と同じ空間で機能訓練、レクリエーション等行う ・入浴設備が充実 など</p>	29件
<p>放課後等デイサービス (概要) ・体操や楽器を使ったリズム遊び ・創作活動 ・運動 ・宿題支援 ・パソコン学習 ・他児とのやり取りや伝え方などのSST ・集団適応訓練、日常生活に関する訓練 など (特色) ・児童それぞれに応じた個別療育プログラム ・個々の発達段階に応じたトレーニング ・「自分で外出をする力」をつけるプログラム ・集団音楽療法、ミュージック・ケア ・発達障害をもつ子の「脳の発達」と「新しい脳神経をつなぐこと」を目的とした運動療育 ・視覚認知等のコグニッショントレーニング ・PECSをベースにした支援、ABAに基づいた療育 など</p>	27件

内 容	件数
<p>重度訪問介護 (概要) ・身体介護 ・家事援助 ・オムツ交換、整容、着脱介助のケア ・清拭、皮膚の観察 ・喀痰吸引 ・食事介助 ・外出時の介助 など</p> <p>(特色) ・利用者の状況に合わせて支援 ・注意深く聞き取りしっかりと理解するよう努めている ・喀痰吸引、胃ろうに対応できるように資格を取得 など</p>	23件
<p>就労移行支援 (概要) ・知識・能力の向上、実習、職場探し等 ・軽作業、清掃、洗車や施設外実習 ・企業実習 ・1人1台のPCを提供しoffice系ソフトの実践練習、入力練習 ・ビジネスマナーやコミュニケーション講座などを毎日実地</p> <p>(特色) ・オリジナルテキストを活用した講座提供 ・パソコン検定を事業所で受けていただける ・その人のペース、目的に合わせたカリキュラムの提案と実践 ・個別面談を通して訓練での出来事や不安な事、職業適性を整理</p>	22件
<p>移動支援 (概要) ・外食同行、散歩同行、デイケアサロン送迎 ・外出、余暇活動、社会参加の手伝い ・健康維持のための運動等</p> <p>(特色) ・利用者の体力、歩行状態など個々に応じた行先の調整・提案 ・他の社会資源との密接な連携に努めながら、外出時における移動中の介護等援助を行う など</p>	17件
<p>児童発達支援 (概要) ・体操や手遊び、ピアノに合わせたリズム遊び ・小麦粉粘土や手先を使った活動 ・就学に向けて机に向かいイスに座って作業をする練習 など</p> <p>(特色) ・児童発達支援に特化し、午後からの長時間療育、療育に関わるスタッフは全員が保育士 ・PECSを保護者が家庭で実践できるように親子療育としている ・通所支援だけでなくペアレントトレーニングなどの家族支援 ・月1回の保護者交流会開催 ・教材の数が2000通りあり毎日違う教材にふれる事ができる ・医療ケア児の受け入れ など</p>	16件
<p>同行援護 (概要) ・買い物、散歩 ・通院 ・余暇を楽しむ外出 ・視覚障害の方の移動支援 ・視野狭窄、弱視の利用者の外出の付き添い</p> <p>(特色) ・触手話含む盲ろう者への支援が可能</p>	12件
<p>共同生活援助（グループホーム） (概要) ・共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助 ・健康管理 ・金銭管理の援助 ・余暇活動の支援 ・日中活動の場との連絡・調整 ・夜間における支援 ・緊急時の対応 ・利用者に対する相談</p> <p>(特色) ・利用者がホームに居る時間は必ず世話人や支援員が常駐 ・就労と居住環境を整え、24時間当事者に寄り添う ・重度、中度、軽度と多様なニーズに応じた環境を提供 ・家族的なふれあいを通して自立をめざす ・一人暮らしに近い形で支援ができる間どり</p>	12件

IV. 事業所調査の結果

内 容	件数
計画相談支援 (概要) ・サービス等利用計画の作成、継続サービス支援 (特色) ・広範囲での社会資源の開発 ・過剰なサービスは提案しない ・他事業所との連携がとれており、よりよい支援に繋がっている ・医療的ケア、精神障害、強度行動障害の研修を受けている者が配置 ・ケアマネにつき老障家族や介護保険制度移行者なども相談支援がおこなえる ・相談員を2人に絞り、小規模で気心知れた身内特化型相談 ・男女の相談支援専門員を配置	12件
その他（10件未満） 就労継続支援A型（6件）、短期入所（ショートステイ）（6件） 自立訓練（生活訓練）（5件）、地域活動支援センター（4件）、就労定着支援（4件） 施設入所支援（2件）、行動援護（1件）、自立訓練（機能訓練）（1件） 日中一時支援（1件）、地域移行支援（1件）、保育所等訪問支援（1件） ※このほかに、サービス名未記入などにより分類不能な回答が125件	

〔2〕生活介護サービスのサービスメニューについて

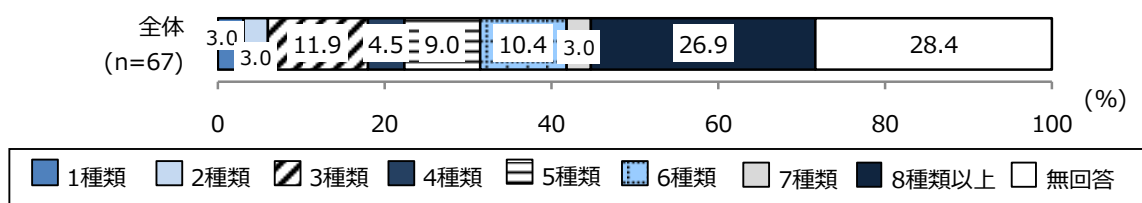
生活介護サービスを提供している事業所のみ

問20 サービスメニューについておたずねします。
 (1) サービスメニューとして、何種類程度を実施されていますか。

① サービスメニューの種類

生活介護サービスの提供事業所に、サービスメニューの種類についてたずねたところ、「8種類以上」が26.9%と最も多く、次いで「3種類」が11.9%、「6種類」が10.4%、「5種類」が9.0%となっています。

【サービスメニューの種類】



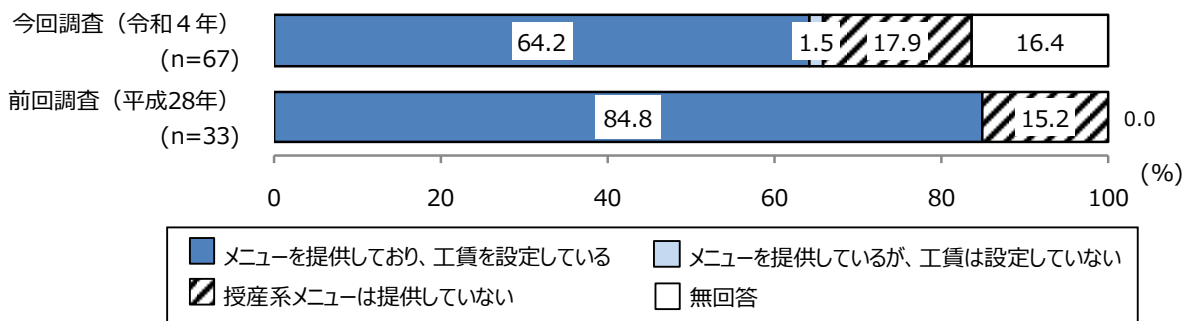
② 授産系サービスメニューの提供と平均工賃

問20 (2) 軽作業など、授産系のサービスメニューを提供していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、工賃を設定している場合は、昨年度の平均工賃をご記入ください。

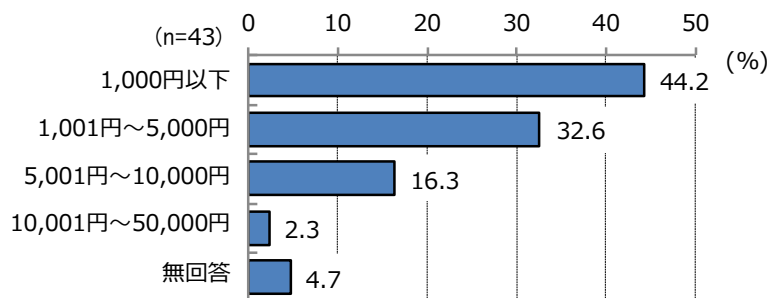
授産系のサービスメニューの提供については、「メニューを提供しており、工賃を設定している」が64.2%と最も多く、次いで「授産系メニューは提供していない」が17.9%となっています。

また、工賃を設定している場合の昨年度の平均工賃は、「1,000円以下」が44.2%と最も多く、次いで「1,001円～5,000円」が32.6%、「5,001円～10,000円」が16.3%となっており、回答のあった43事業所の平均工賃は2,643円となっています。

【授産系サービスメニューの提供】



【昨年度の平均工賃】



回答事業所平均	2,643円
---------	--------

IV. 事業所調査の結果

〔3〕 自立訓練サービスのサービスメニューについて

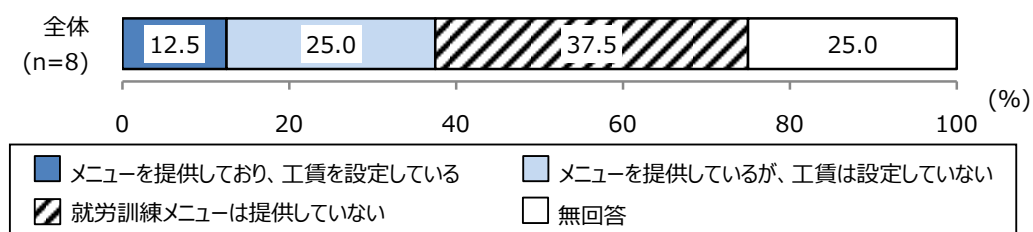
自立訓練サービスを提供している事業所のみ

問21 就労訓練系のメニューを提供していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、工賃を設定している場合は、昨年度の平均工賃をご記入ください。

就労訓練系のメニューの提供については、「就労訓練メニューは提供していない」が 37.5%と最も多く、次いで「メニューを提供しているが、工賃は設定していない」が 25.0%、「メニューを提供しており、工賃を設定している」が 12.5%となっています。

また、工賃を設定している場合の、昨年度の平均工賃について回答があったのは 1 事業所のみで、金額は「8,000 円」となっています。

【就労訓練系メニューの提供】



【昨年度の平均工賃】

平均工賃	8,000 円
------	---------

※1 事業所のみ回答

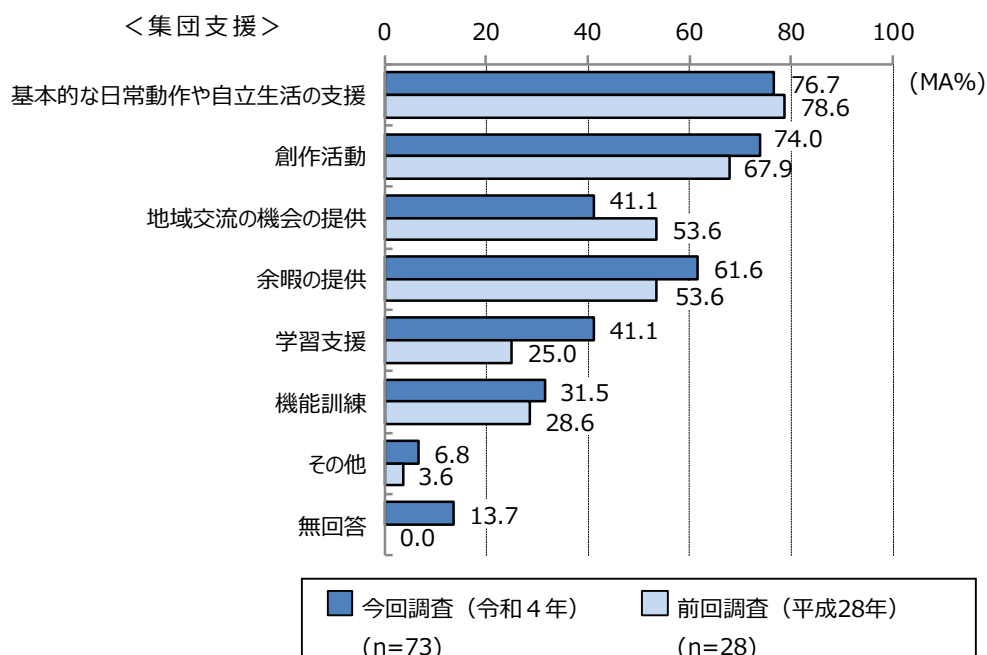
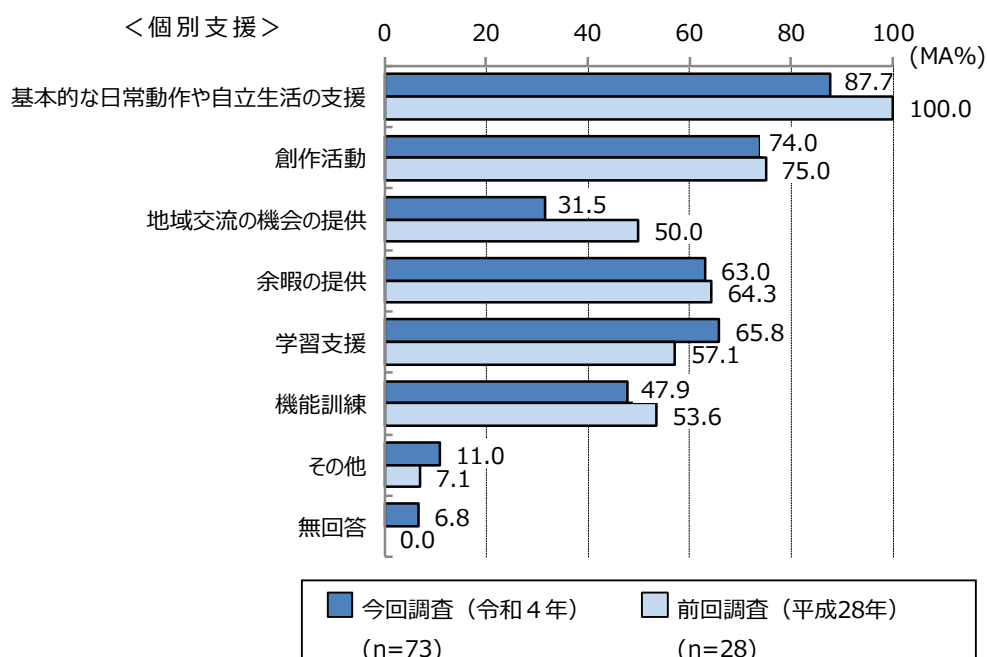
〔4〕 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスのサービスメニュー

児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスを提供している事業所のみ

問22 サービスメニューとして実施しているものについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

サービスメニューとして実施しているものについては、個別支援では「基本的な日常動作や自立生活の支援」が87.7%と最も多く、次いで「創作活動」が74.0%となっています。集団支援でも「基本的な日常動作や自立生活の支援」が76.7%と最も多く、次いで「創作活動」が74.0%となっています。「学習支援」や「機能訓練」は、個別支援のほうが多くなっています。

【サービスメニューとして実施しているもの】



IV. 事業所調査の結果

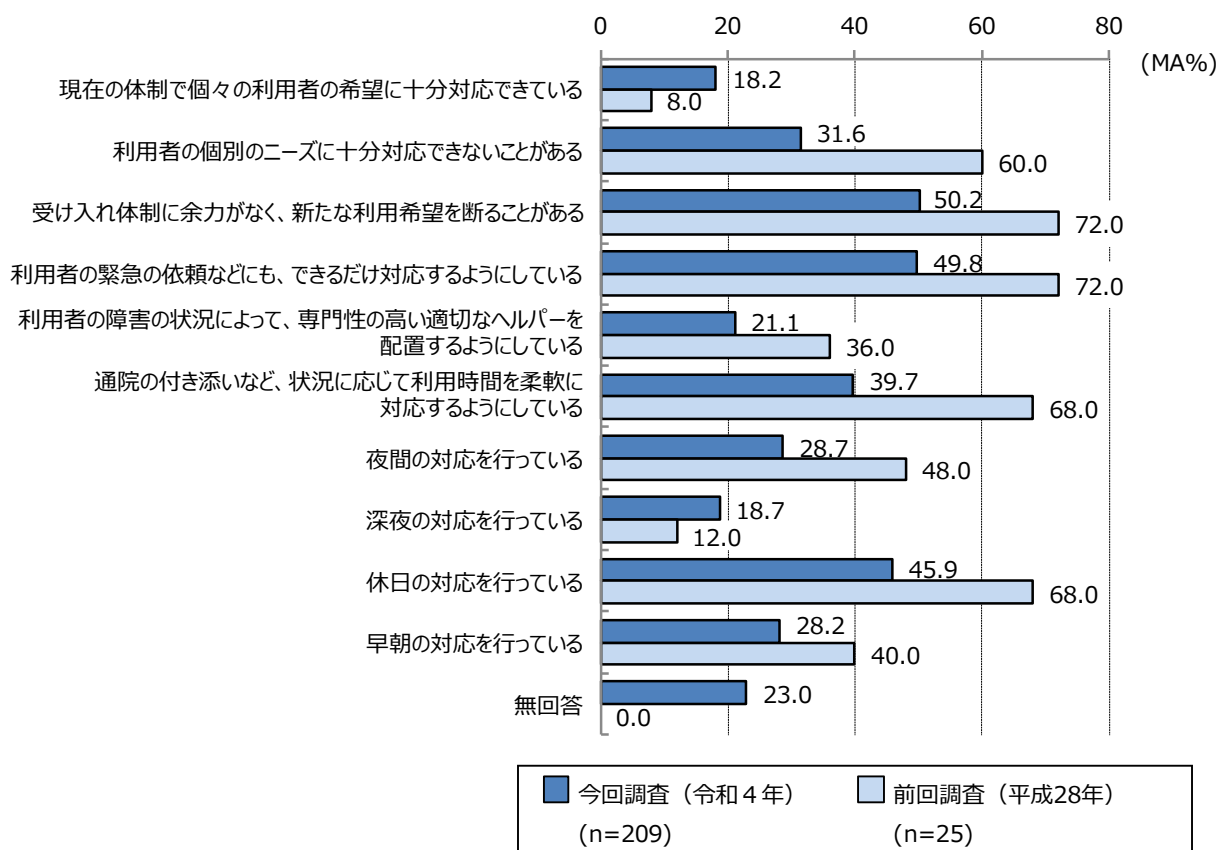
〔5〕訪問系サービスのニーズと対応状況

訪問系サービスを提供されている事業所のみ

問23 現在のサービスにおけるニーズと対応状況についておたずねします。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

訪問系サービスの提供事業所に、現在のサービスにおけるニーズと対応状況についてたずねたところ、「受け入れ体制に余力がなく、新たな利用希望を断ることがある」が50.2%と最も多く、次いで「利用者の緊急の依頼などにも、できるだけ対応するようにしている」が49.8%、「休日の対応を行っている」が45.9%、「通院の付き添いなど、状況に応じて利用時間を柔軟に対応するようにしている」が39.7%となっています。

【訪問系サービスのニーズと対応状況】



〔6〕 共同生活援助（グループホーム）の事業所数、住居数

共同生活援助サービスを提供されている事業所のみ

問24 現在の事業所数、住居数をご記入ください。

共同生活援助（グループホーム）の現在の事業所数、住居数については、回答のあった 43 事業所の合計で、下記のとおりとなっています。

【共同生活援助（グループホーム）の事業所数、住居数】

	介護サービス包括型	外部サービス利用型
事業所数	51 箇所	2 箇所
住居数	134 箇所	20 箇所

〔7〕 施設入所支援サービスの退所者、退所準備者数

施設入所支援サービスを提供している事業所のみ

問25 退所者についておたずねします。

（1）昨年度1年間で、施設を退所された方はおられますか。人数をご記入ください。

施設入所支援サービス提供事業所の、昨年度 1 年間の退所者数は、回答のあった 3 事業所の合計で、下記のとおりとなっています。

【施設入所支援サービスの昨年度の退所者数】

共同生活援助に移行	在宅	他の入所施設に転所	その他
0 人	2 人	0 人	9 人

問25（2） 現在の入所者で、退所に向けた準備、訓練等を行っている方はおられますか。人数をご記入ください。

現在の入所者で、退所に向けた準備、訓練等を行っている方については、回答のあった 3 事業所で「1 人」となっています。

【退所に向けた準備、訓練等を行っている人数】

退所に向けた準備、訓練等を行っている
1 人

IV. 事業所調査の結果

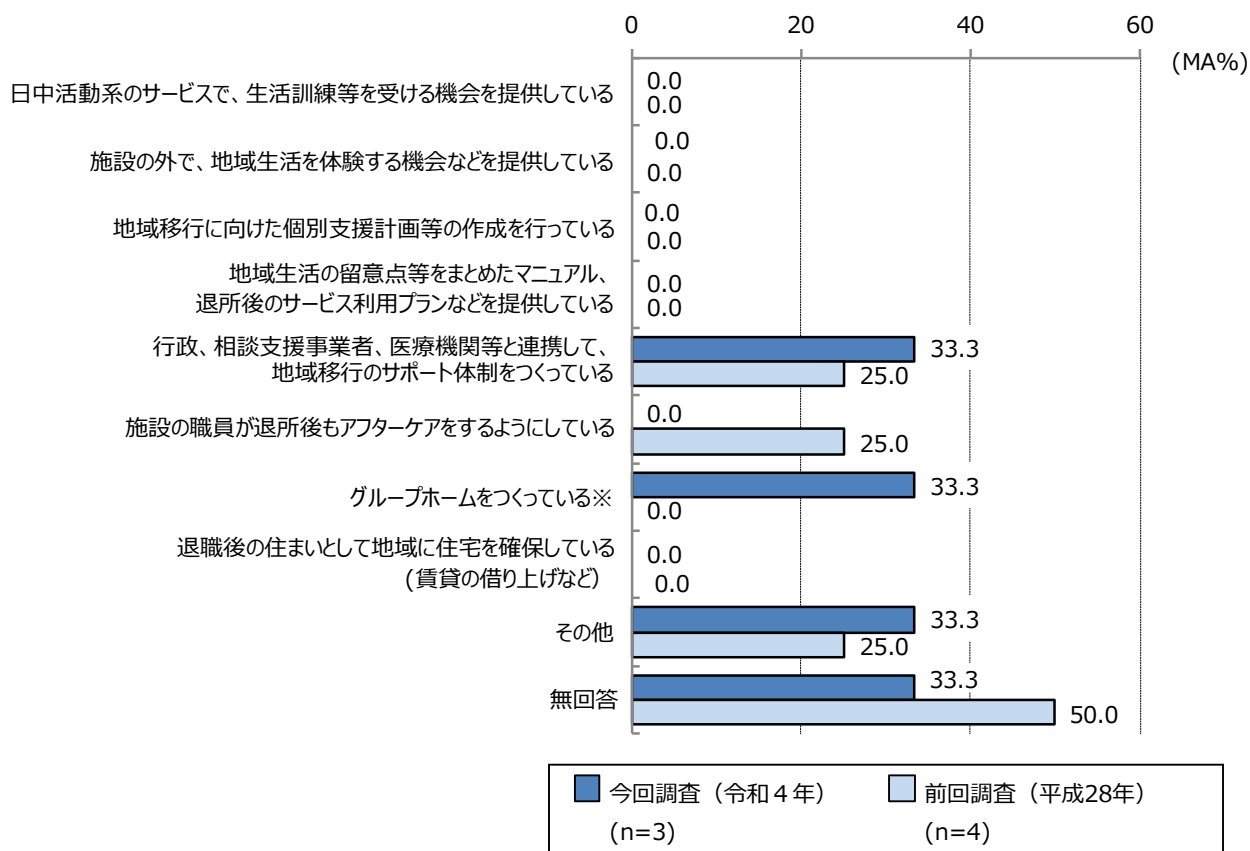
〔8〕 地域移行のための取組

施設入所支援サービスを提供している事業所のみ

問25（3） 地域移行のための取組みとして実施されていることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

施設入所支援サービス提供事業所に、地域移行のための取組として実施していることについてたずねたところ、「行政、相談支援事業者、医療機関等と連携して、地域移行のサポート体制をつくっている」、「グループホームをつくっている」がそれぞれ 33.3%となっています。

【地域移行のための取組】



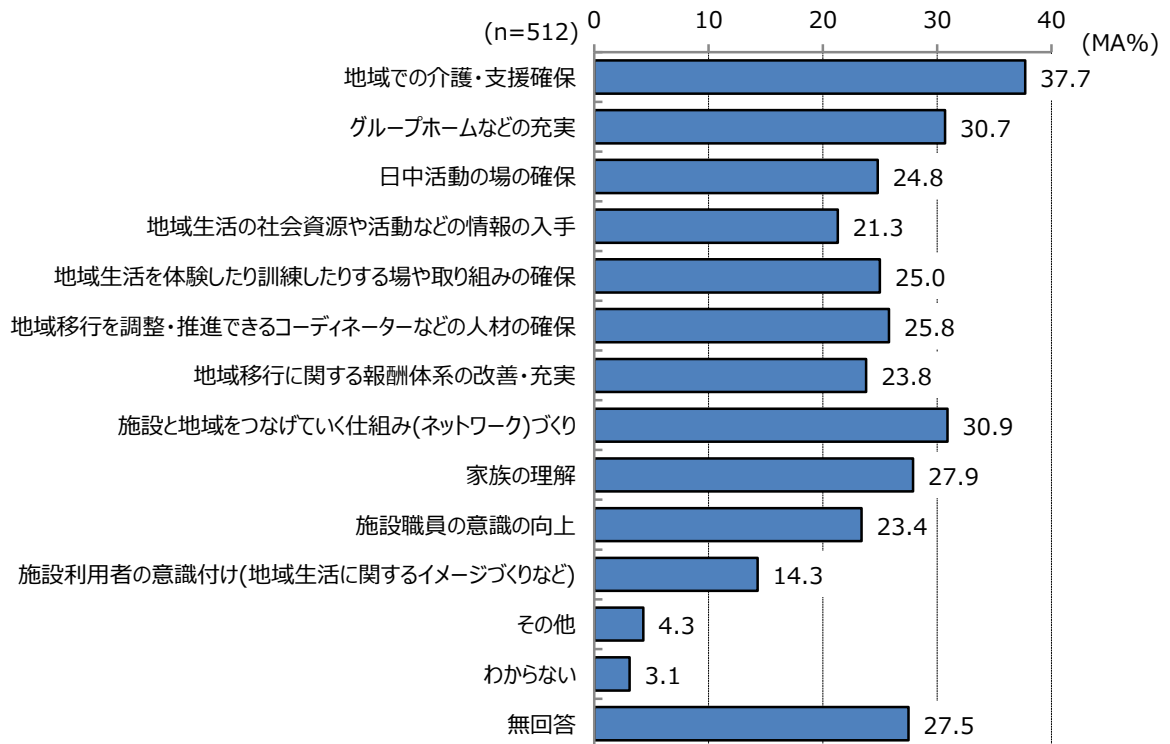
※ 前回調査では、「グループホームやケアハウスをつくっている」。

〔9〕地域移行を進めていくうえでの課題

問26 地域移行を進めていくうえで課題であると思われることは何ですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

地域移行を進めていくうえで課題であると思うことについては、「地域での介護・支援確保」が37.7%と最も多く、次いで「施設と地域をつなげていく仕組み（ネットワーク）づくり」が30.9%、「グループホームなどの充実」が30.7%となっています。

【地域移行を進めていくうえでの課題】



IV. 事業所調査の結果

〔10〕 計画相談支援、障害児相談支援の計画作成状況

計画相談支援、障害児相談支援を提供されている事業所のみ

① 計画作成件数等

問27 計画作成についておたずねします。

(1) 相談支援専門員1人あたりの平均の計画作成件数等をご記入ください。

計画相談支援、障害児相談支援を提供している事業所に、相談支援専門員1人あたりの平均の計画作成件数等についてたずねたところ、回答のあった60事業所の平均は、下記の通りとなっています。

【計画作成件数等】

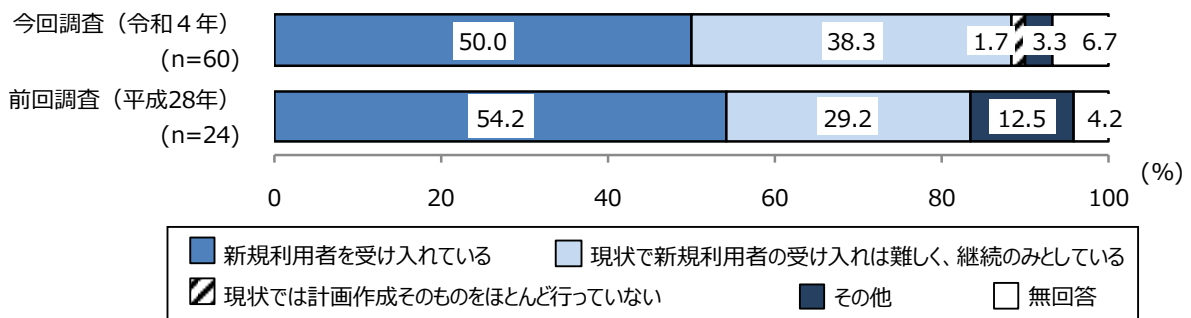
担当する利用者数	ひと月当たりの計画作成件数（新規）	ひと月当たりの計画作成件数（継続）	モニタリング件数
26.7 件	1.7 件	5.5 件	20.4 件

② 新規計画作成の受け入れ状況

問27 (2) 新たなサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成の受け入れについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

新たなサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成の受け入れについては、「新規利用者を受け入れている」が50.0%と最も多く、次いで「現状で新規利用者の受け入れは難しく、継続のみとしている」が38.3%となっています。

【新規計画作成の受け入れ状況】



〔11〕 地域相談支援の状況

地域相談支援を提供されている事業所のみ

① 退院・退所によりサービス利用が終了した人数

問28 昨年度に地域移行支援を提供したところにおたずねします。昨年度のサービス利用実人数のうち、退院・退所によりサービス利用が終了した人数をご記入ください。

地域相談支援の提供事業所に、昨年度のサービス利用実人数のうち、退院・退所によりサービス利用が終了した人数をたずねたところ、回答のあった 22 事業所の合計は「3 人」となっています。

【退院・退所によりサービス利用が終了した人数】

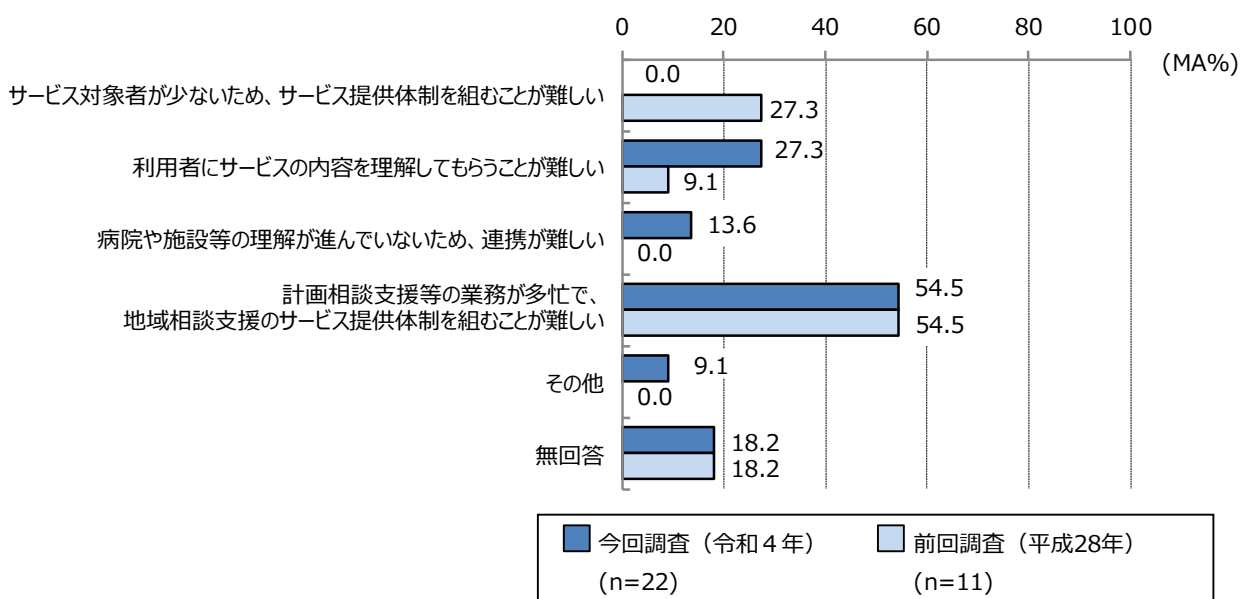
3 人

② 地域相談支援提供の課題

問29 地域相談支援の提供にあたり、課題と思われることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

地域相談支援の提供にあたり、課題と思われることについては、「計画相談支援等の業務が多忙で、地域相談支援のサービス提供体制を組むことが難しい」が 54.5%と最も多く、次いで「利用者にサービスの内容を理解してもらうことが難しい」が 27.3%、「病院や施設等の理解が進んでいないため、連携が難しい」が 13.6%となっています。

【地域相談支援提供の課題】



IV. 事業所調査の結果

〔12〕 相談支援サービスを利用する人が増えていくために必要なこと

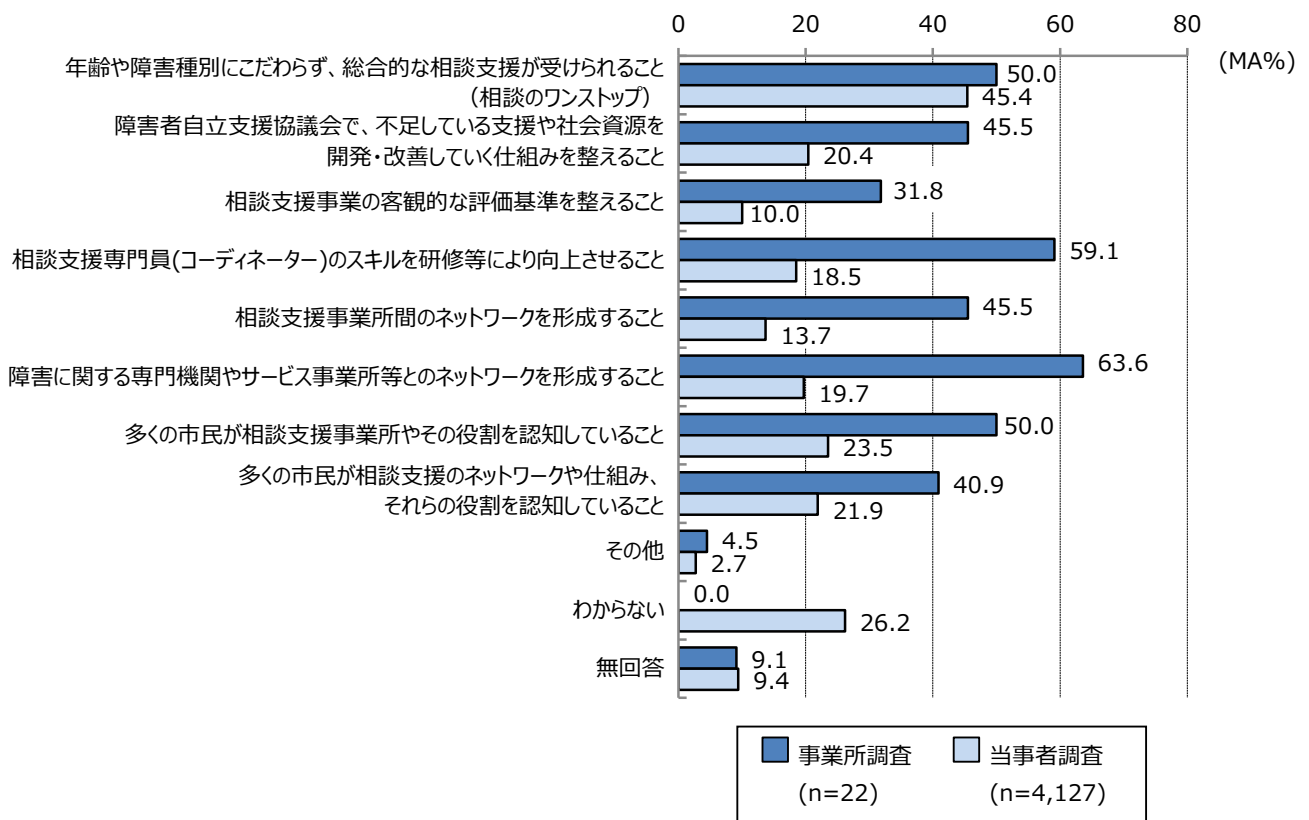
地域相談支援を提供されている事業所のみ

問30 相談支援サービスを利用する人が増えていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

地域相談支援の提供事業所に、相談支援サービスを利用する人が増えていくために必要なことについてたずねたところ、「障害に関する専門機関やサービス事業所等とのネットワークを形成すること」が63.6%と最も多く、次いで「相談支援専門員（コーディネーター）のスキルを研修等により向上させること」が59.1%、「年齢や障害種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ）」、「多くの市民が相談支援事業所やその役割を認知していること」がそれぞれ50.0%となっています。

障害当事者に同じ内容についてたずねた結果と比較してみると、当事者では「年齢や障害種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ）」が45.4%と最も多くなっています。事業所の回答との差は4.6ポイントと他の項目に比べて小さく、事業者、当事者双方から相談支援に求められている内容であることがわかります。

【相談支援サービスを利用する人が増えていくために必要なこと 当事者調査との比較】



5 発達障害、強度行動障害のある方、医療的ケアの必要な方への対応

〔1〕発達障害のある方の支援

発達障害のある方の支援を行っている事業所のみ

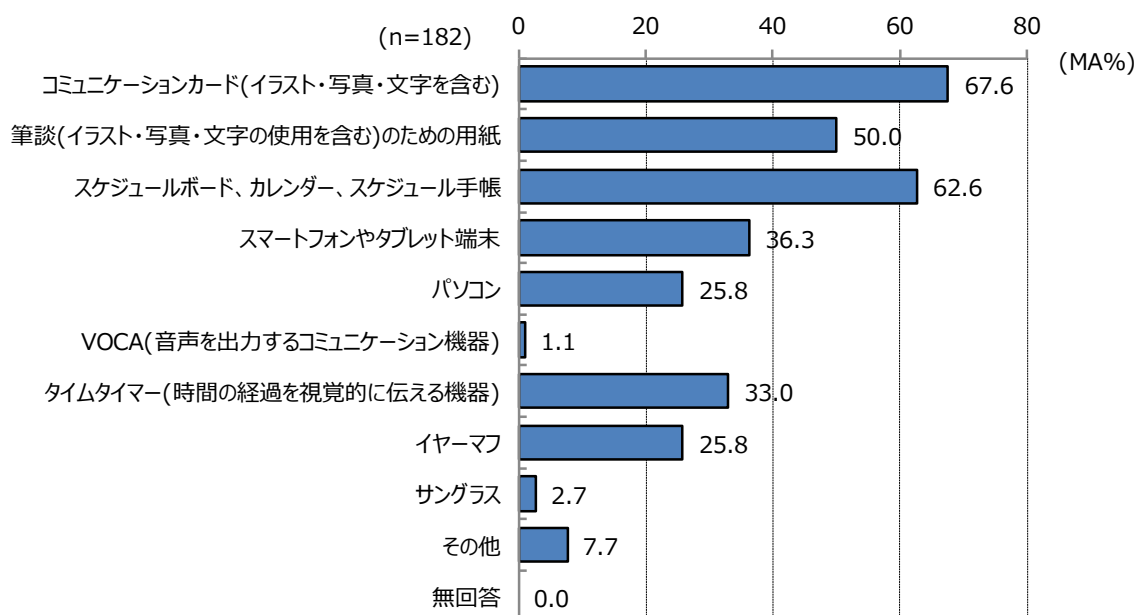
①主に使っているツール

問31 発達障害のある方の支援についておうかがいします。

(1) 日常生活上の「手立て」を講じるにあたり、主にどのようなツールを使っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

発達障害のある方の支援を行っている事業所に、日常生活上の「手立て」を講じるにあたり主にどのようなツールを使っているかをたずねたところ、「コミュニケーションカード（イラスト・写真・文字を含む）」が67.6%と最も多く、次いで「スケジュールボード、カレンダー、スケジュール手帳」が62.6%、「筆談（イラスト・写真・文字の使用を含む）のための用紙」が50.0%となっています。

【主に使っているツール】



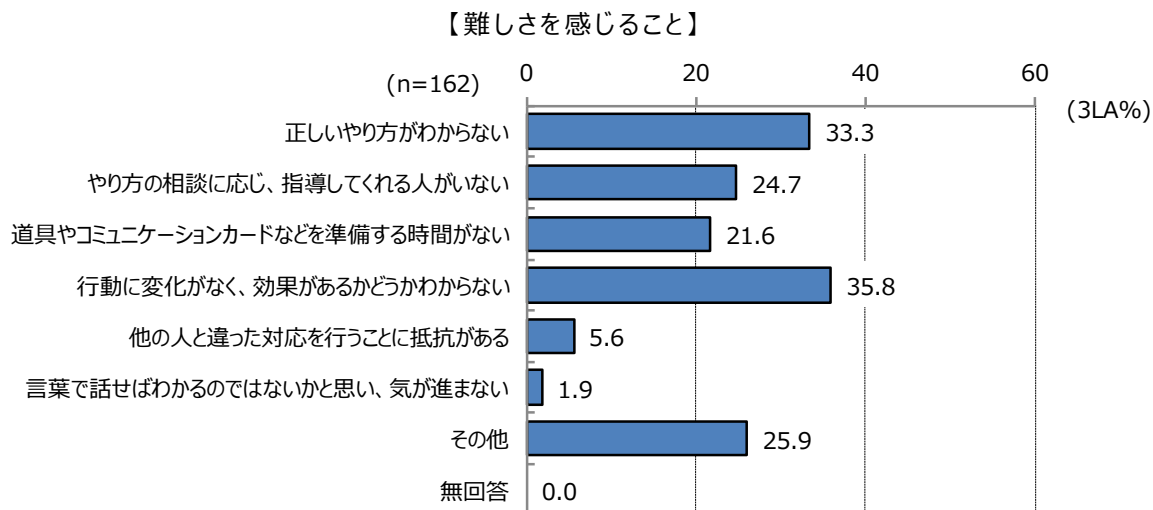
※回答のあった182事業所について集計。

IV. 事業所調査の結果

② 難しさを感じること

問31 (2) 日常生活上の「手立て」を講じるうえで、どのようなことに難しさを感じますか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

日常生活上の「手立て」を講じるうえで難しさを感じることについては、「行動に変化がなく、効果があるかどうかわからない」が 35.8%と最も多く、次いで「正しいやり方がわからない」が 33.3%、「やり方の相談に応じ、指導してくれる人がいない」が 24.7%となっています。



※回答のあった 162 事業所について集計。

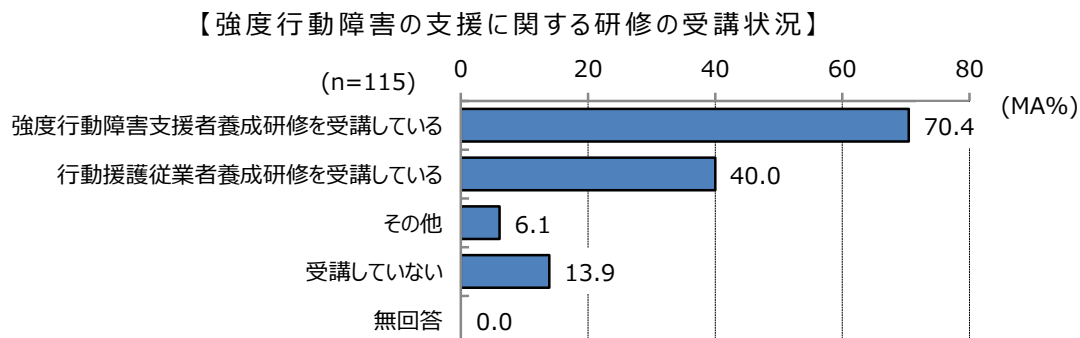
〔2〕 強度行動障害のある方の支援

強度行動障害のある方の支援を行っている事業所のみ

① 研修の受講状況

問32 強度行動障害のある方の支援についておたずねします。
 (1) 貴事業所では、強度行動障害の支援に関する研修を受講していますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

強度行動障害のある方の支援に関する研修の受講状況については、「強度行動障害支援者養成研修を受講している」が 70.4%、「行動援護従業者養成研修を受講している」が 40.0%となっています。



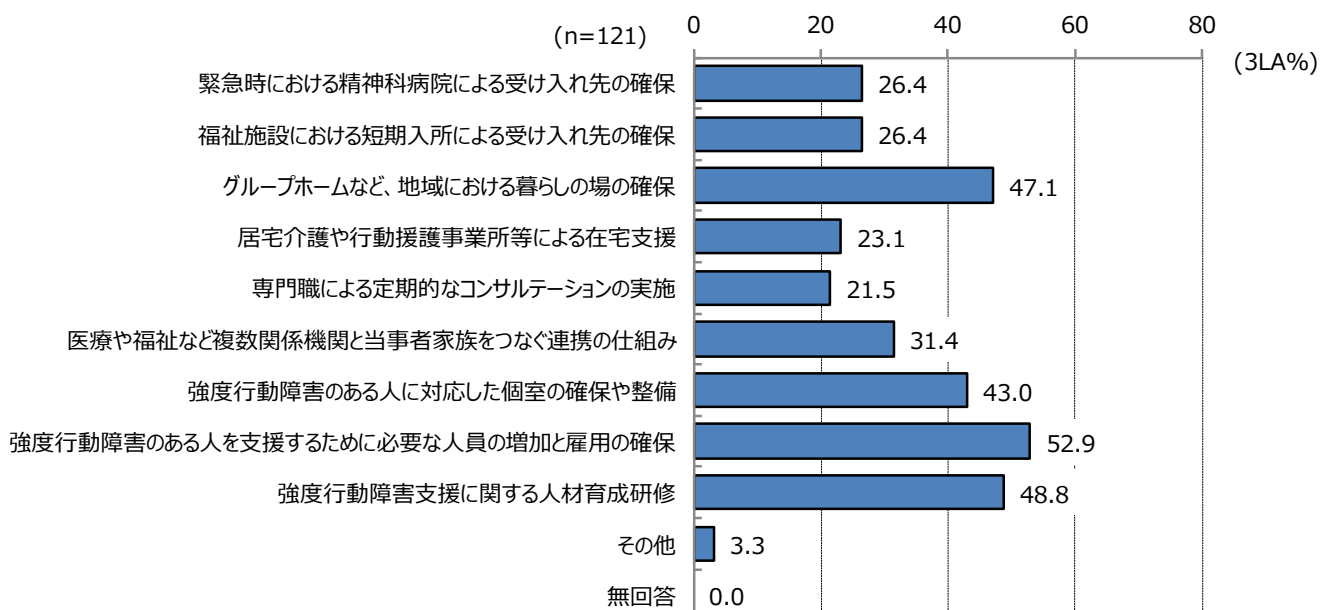
※回答のあった 115 事業所について集計。

② 強度行動障害のある方の支援に必要な体制

問32 (2) 強度行動障害のある人を支援するにあたり、どのような体制が必要だと考えますか。特に重要と思われるものを3つまで○をつけて下さい。

強度行動障害のある方を支援するにあたり、どのような体制が必要かについては、「強度行動障害のある人を支援するために必要な人員の増加と雇用の確保」が 52.9%と最も多く、次いで「強度行動障害支援に関する人材育成研修」が 48.8%、「グループホームなど、地域における暮らしの場の確保」が 47.1%となっています。

【強度行動障害のある方の支援に必要な体制】



※回答のあった121事業所について集計。

〔3〕 医療的ケアの実施について

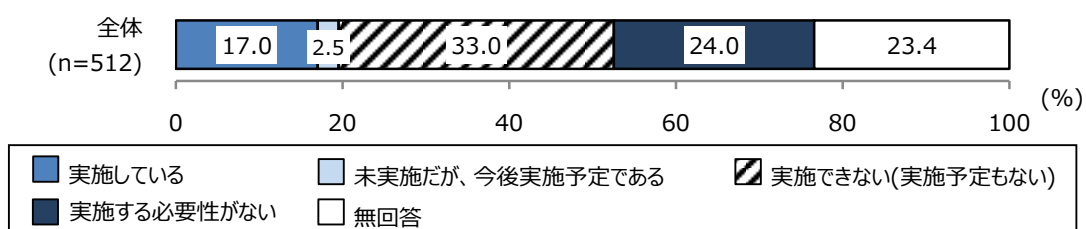
① 医療的ケアの実施状況

問33 医療的ケアの実施についておたずねします。

(1) 貴事業所では、医療的ケアを実施していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

医療的ケアの実施状況については、「実施できない（実施予定もない）」が 33.0%と最も多く、「実施している」は 17.0%、「未実施だが、今後実施予定である」が 2.5%となっています。

【医療的ケアの実施状況】



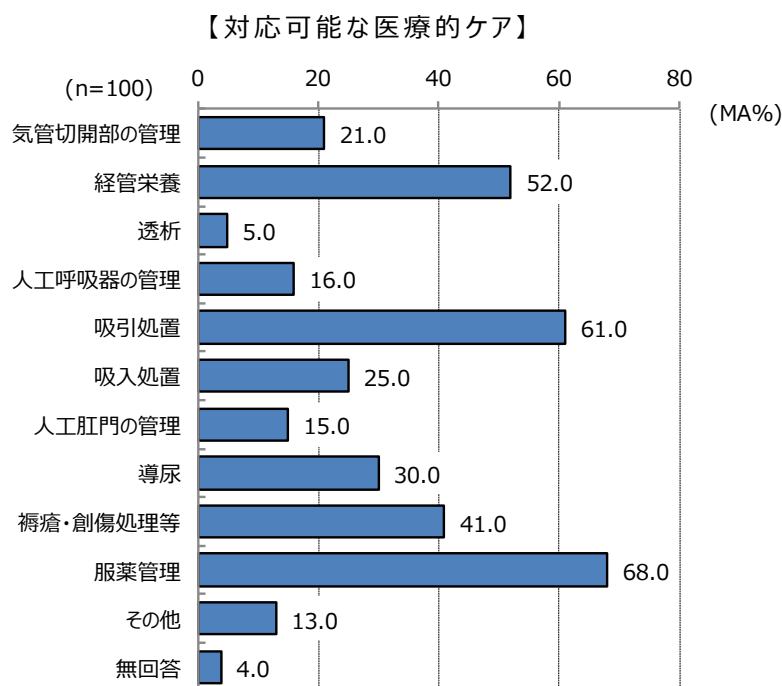
IV. 事業所調査の結果

② 対応可能な医療的ケア

問 33 (1) で「1. 実施している」「2. 今後実施予定である」と回答された事業所のみ

問33 (2) 貴事業所において対応可能な医療的ケアについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

対応可能な医療的ケアについては、「服薬管理」が 68.0%と最も多く、次いで「吸引処置」が 61.0%、「経管栄養」が 52.0%となっています。

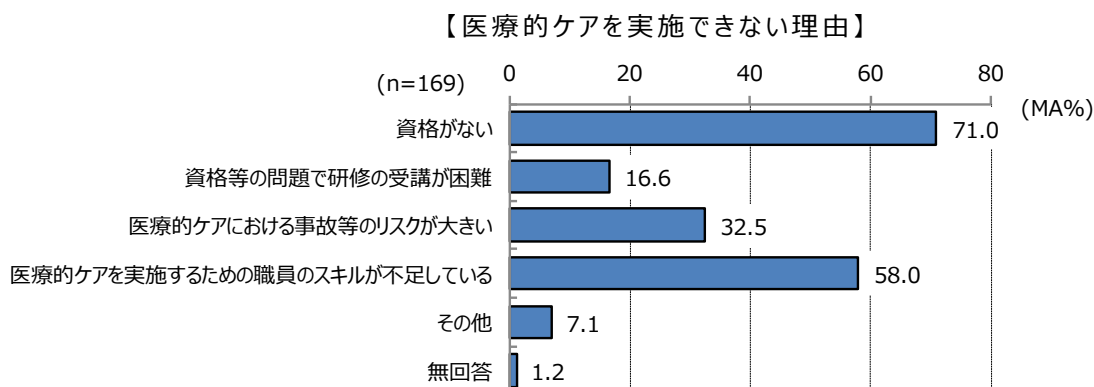


③ 医療的ケアを実施できない理由

問 33 (1) で「3. 実施できない」と回答された事業所のみ

問33 (3) 医療的ケアを実施できない理由は何ですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

医療的ケアを実施できない理由は、「資格がない」が 71.0%と最も多く、次いで「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が 58.0%、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」が 32.5%となっています。



6 就労支援について

〔1〕 就労移行支援の状況

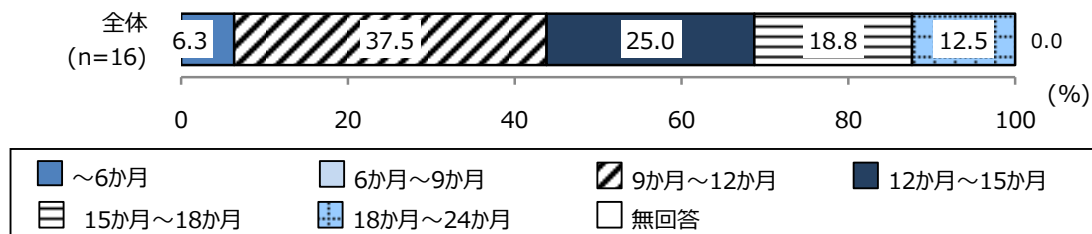
就労移行支援サービスを提供している事業所のみ

① 利用者の平均利用期間

問34 支援の状況についておたずねします。
 (1) 利用者の平均利用期間をご記入ください。

就労移行支援を提供している事業所に、利用者の平均利用期間についてたずねたところ、「9か月～12か月」が37.5%と最も多く、次いで「12か月～15か月」が25.0%、「15か月～18か月」が18.8%で、回答のあった16事業所の平均は14.4か月となっています。

【就労移行支援の平均利用期間】



平均利用期間

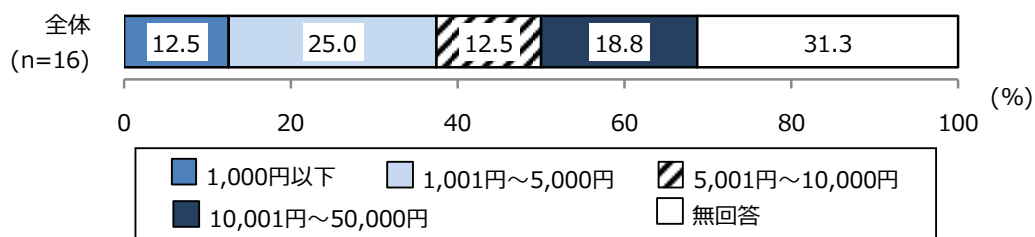
14.4 か月

② 昨年度の平均工賃（月給）

問34 (2) 昨年度の平均工賃（月給）をご記入ください。

昨年度の平均工賃（月給）については、「1,001円～5,000円」が25.0%と最も多く、次いで「10,001円～50,000円」が18.8%、「1,000円以下」、「5,001円～10,000円」がそれぞれ12.5%で、回答のあった16事業所の平均は8,482円となっています。

【昨年度の平均工賃（月給）】



平均工賃

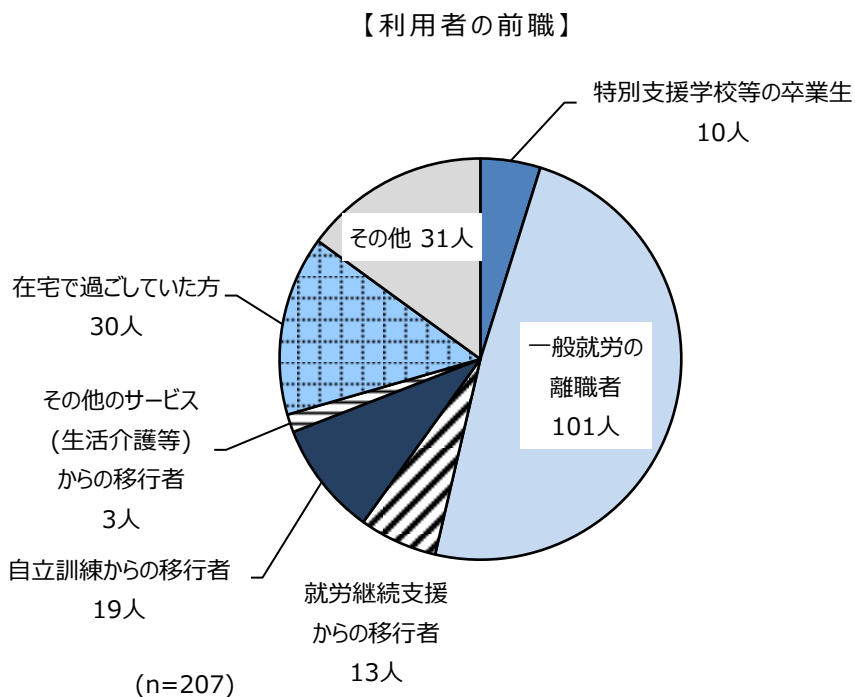
8,482 円

IV. 事業所調査の結果

③ 利用者の前職

問34 (3) 現在の利用者は、その前にどのようなことをされていた方ですか。それぞれ人数をご記入ください。

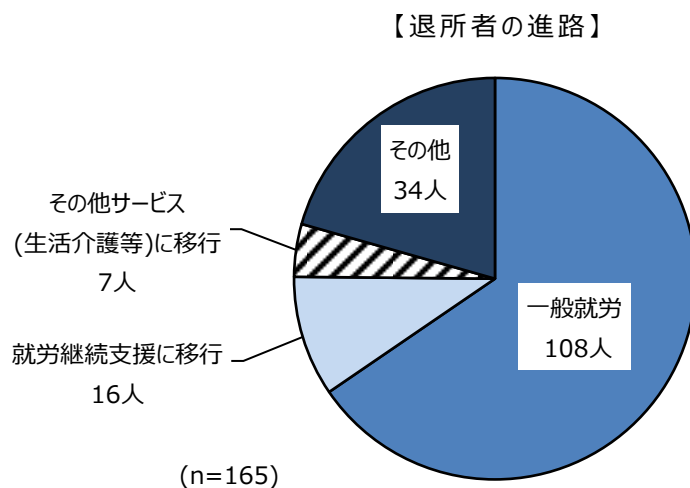
利用者の前職について、回答のあった 16 事業所、計 207 人の内訳は、「一般就労の離職者」が 101 人と最も多く、次いで「在宅で過ごしていた方」が 30 人となっています。



④ 退所者の進路

問34 (4) 昨年度1年間の退所者の進路について、人数をご記入ください。

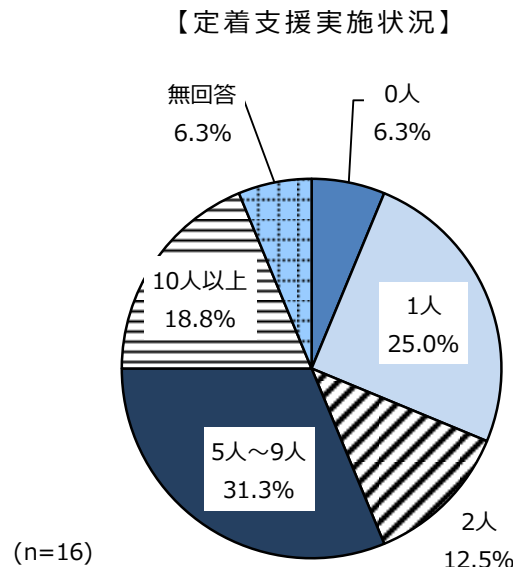
昨年度 1 年間の退所者の進路について、回答のあった 16 事業所、計 165 人の内訳は、「一般就労」が 108 人と最も多く、次いで「就労継続支援に移行」が 16 人となっています。



⑤ 定着支援実施状況

問34 (5) 上記のうち一般就労した人で、6か月間の定着支援をした人数をご記入ください。

一般就労した利用者への定着支援の実施状況については、「5人～9人」が31.3%と最も多く、次いで「1人」が25.0%、「10人以上」が18.8%で、回答のあった16事業所の合計は87人、1事業所あたりの平均支援実施人数は6.2人となっています。



定着支援実施人数（回答事業所合計）	87人／108人中
1事業所あたりの平均支援実施人数	6.2人

⑥ 障害者就業・生活支援センター等への引き継ぎ人数

問34 (6) 障害者就業・生活支援センター等への引き継ぎをした人数をご記入ください。

障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぎをした人数は、回答のあった16事業所の合計で「2人」となっています。

障害者就業・生活支援センター等への引き継ぎ人数	2人
-------------------------	----

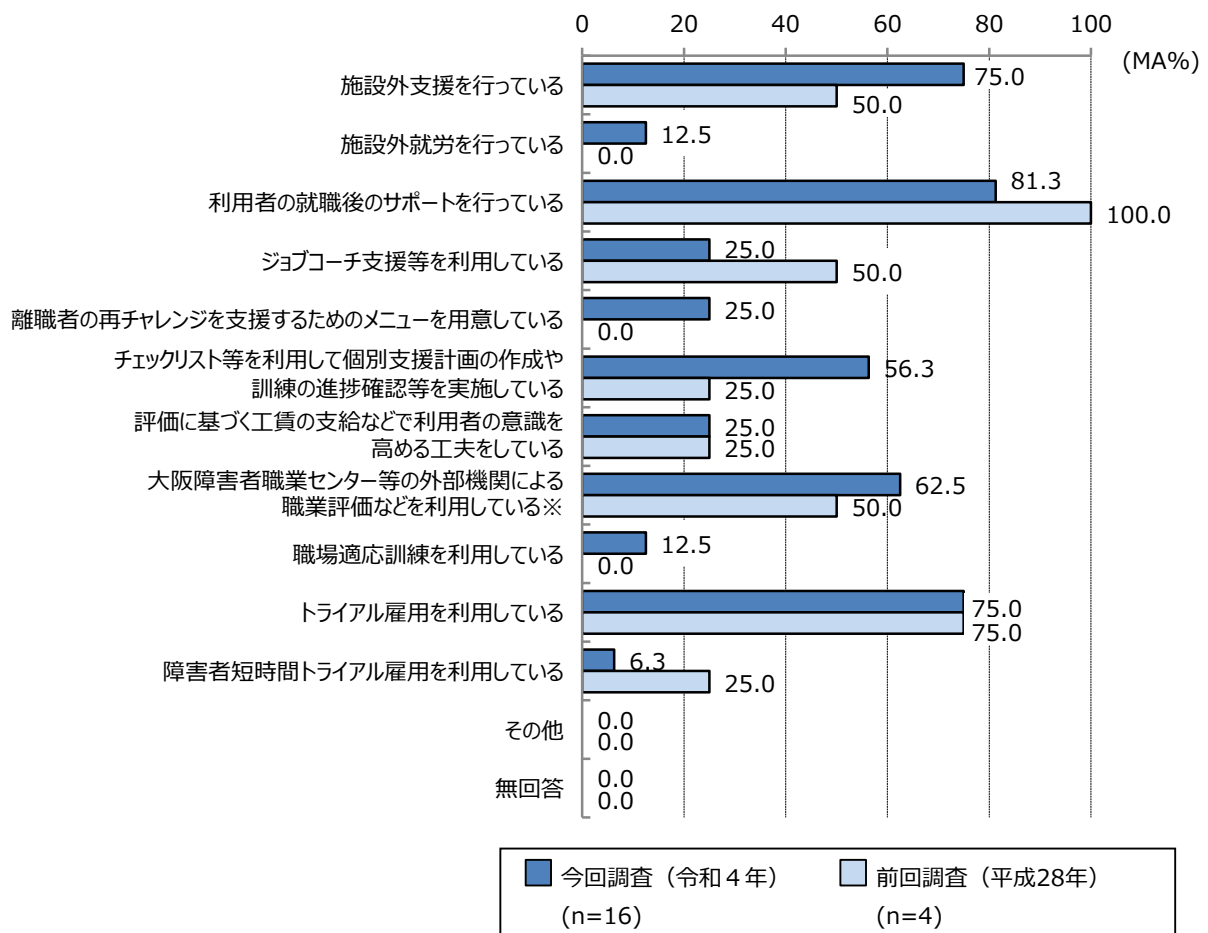
IV. 事業所調査の結果

⑦ 就労支援の取組で実施していること

問34 (7) 就労支援の取り組みとして実施されていることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

就労支援の取組で実施していることについてたずねたところ、「利用者の就職後のサポートを行っている」が 81.3%と最も多く、次いで「施設外支援を行っている」、「トライアル雇用を利用している」がそれぞれ 75.0%となっています。

【就労支援の取組で実施していること】



※ 前回調査では、「ハローワーク等の外部機関による職業評価などを利用している」。

⑧ 一般就労に向けて重要な訓練や職業能力（自由記述）

問34（8） 障害者の一般就労を進めるにあたって、特に重要な訓練項目、重点的に身につけるべき職業能力など、思うところがありましたら、ご記入ください。

一般就労に向けて重要な訓練項目、重点的に身につけるべき職業能力等については、以下のような回答がありました。

内 容	件数
コミュニケーションスキル（報告・連絡・相談）、周囲の話を適切に理解する力	6件
体調管理、自己管理能力	4件
何かあったときに自分から発信する力、誰かに頼ったり相談する力	3件
自己理解、障害特性の理解	3件
その他 ・挨拶などの最低限のビジネスマナー ・集中力 ・セルフエフィカシー（自己効力感）を高める ・曖昧さの許容、不確かさへの耐性 など	5件

IV. 事業所調査の結果

〔2〕就労継続支援（A型・B型）サービスの状況

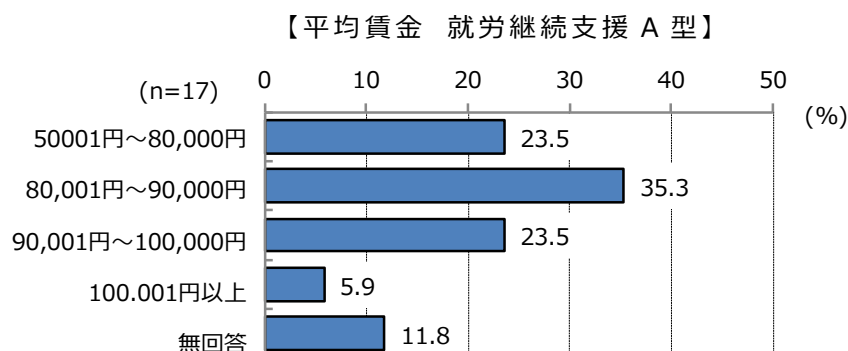
就労継続支援（A型・B型）サービスを提供している事業所のみ

①平均賃金（月給）

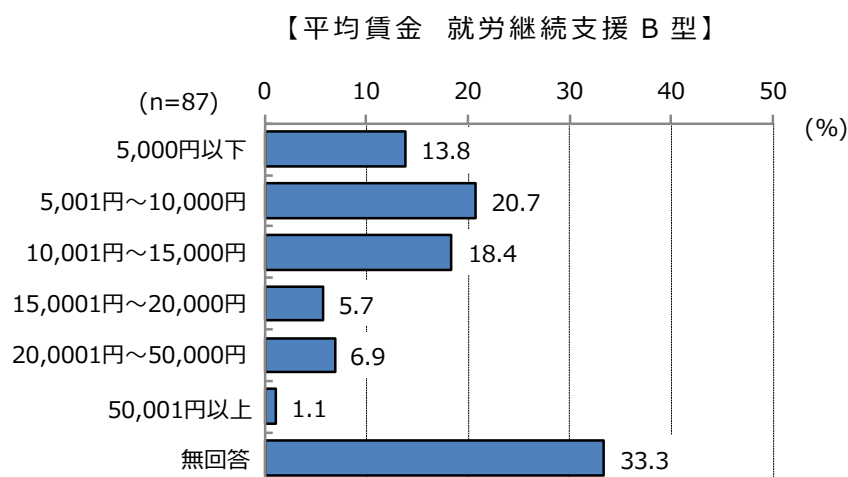
問35 平均賃金（月給）をご記入ください。

就労継続支援（A型）の平均賃金（月給）は、「80,001円～90,000円」が35.3%と最も多く、回答のあった17事業所の平均は88,266円となっています。

就労継続支援（B型）の平均賃金（月給）は、「5,001円～10,000円」が20.7%と最も多く、次いで「10,001円～15,000円」が18.4%で、回答のあった87事業所の平均は11,761円となっています。



回答事業所平均 88,266 円



回答事業所平均 11,761 円

② 独自で実施しているサポートやアフターフォロー等の支援（自由記述）

問36 就職した利用者に対して、独自で実施しているサポートやアフターフォロー等の支援があれば、具体的な内容をご記入ください。

就職した利用者に対するサポートやアフターフォロー等の支援については、以下のような回答がありました。

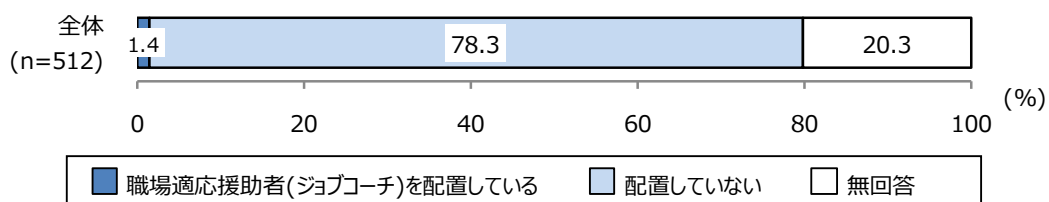
内 容	件数
定期的に連絡をとる、面談を行うなどして、状況を聞き取りしている	6件
定着期間後でも必要があれば相談の機会を作っている	4件
就職メンバーの交流、OB会の開催、レクリエーションへの参加呼びかけ	3件
就職時の職場訪問、面接に同行し障害についての説明を行う	2件
その他 ・就労だけでなく生活支援も合わせて行い、働き続けやすい環境づくり ・地域活動支援センターへ登録 ・ジョブコーチと一緒にアフターフォローを実施 など	5件
就職した利用者がいない、特になし	5件

〔3〕 職場適応援助者（ジョブコーチ）の配置状況

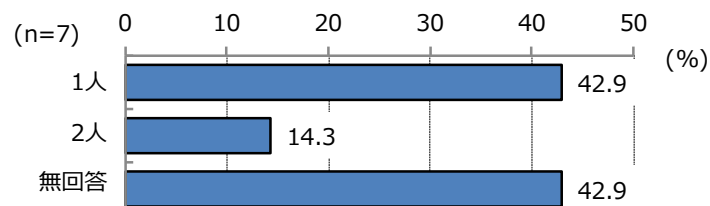
問37 貴事業所の職場適応援助者（ジョブコーチ）の配置状況についてお答えください。

職場適応援助者（ジョブコーチ）の配置状況については、「配置していない」が78.3%と多く、「職場適応援助者（ジョブコーチ）を配置している」は1.4%となっています。また、配置している職場適応援助者（ジョブコーチ）の人数は、「1人」が42.9%と最も多く、次いで「2人」が14.3%となっています。

【職場適応援助者（ジョブコーチ）の配置状況】



【職場適応援助者（ジョブコーチ）の配置人数】



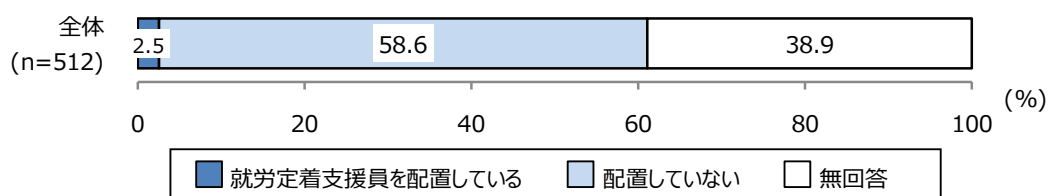
IV. 事業所調査の結果

〔4〕 就労定着支援員の配置状況

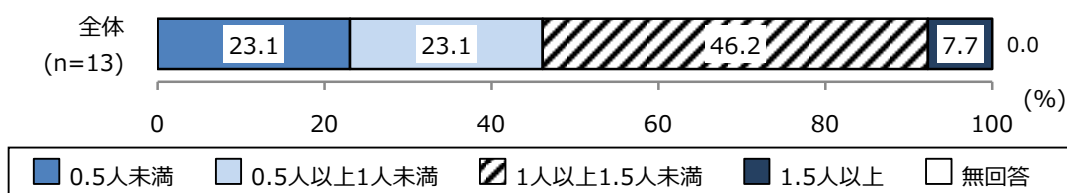
問38 障害のある方の就労定着支援についておたずねします。
 (1) 貴事業所の就労定着支援員の配置状況についてお答えください。

就労定着支援員の配置状況については、「配置していない」が 58.6%、「就労定着支援員を配置している」が 2.5%となっています。また、配置している就労定着支援員の人数は、「1人以上1.5人未満」が 46.2%と最も多く、次いで「0.5人未満」、「0.5人以上1人未満」がそれぞれ 23.1%となっています。

【就労定着支援員の配置状況】



【就労定着支援員の配置人数】

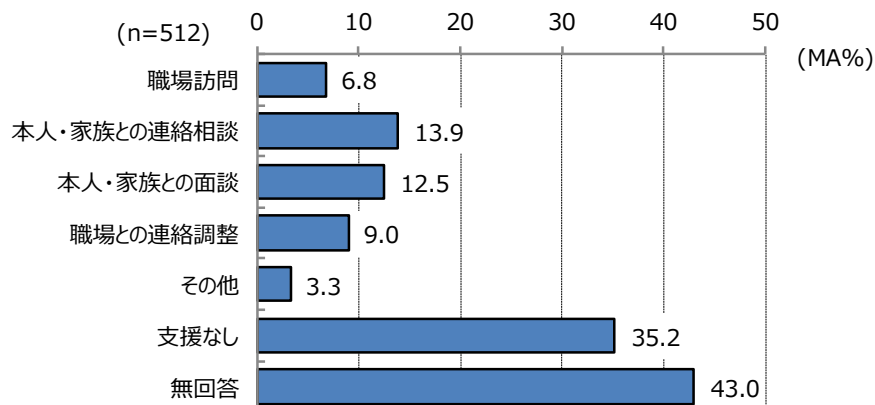


〔5〕 障害者雇用の定着支援の方法

問38 (2) 貴事業所の障害者雇用の定着支援の方法について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

障害者雇用の定着支援の方法については、「本人・家族との連絡相談」が 13.9%と最も多く、次いで「本人・家族との面談」が 12.5%で、「支援なし」も 35.2%みられます。

【障害者雇用の定着支援の方法】



〔6〕就労後の状況確認・評価（自由記述）

問38（3） 貴事業所では、一般就労に移行した利用者に対して、その後の就労状況の確認・評価を行っていますか。具体的な内容をご記入ください。

一般就労に移行した利用者に対して、その後の就労状況の確認・評価を行っているかをたずねたところ、以下のような回答がありました。

内 容	件数
本人と連絡を取り就労状況を確認している	7件
面談を実施している	7件
職場訪問を行っている	5件
定着支援期間、または一定の期間（半年、3年など）は確認を行っている	4件
OB会を実施、施設イベントに来てもらう、フォローアップ通所期間の設定	4件
個別支援計画のなかで就労状況を把握、定期モニタリングによる追跡・評価 地活の相談員から定期的なアセスメントを実施 など	4件
勤務先や関係機関と連携、ホームと勤務先担当者と本人とで就労について話し合う機会を持つ	3件
レポートを作成し家族に報告、または保護者に聞き取りを行う	2件
その他 ・就労報酬が多くなると補助金等がカットされ、就業意欲低下や自立への努力が低下する ・グループホーム生活のなかで不安や悩みを聞いたり、突発的な欠勤等の連絡調整を行う	4件
一般就労した利用者はいない	15件
行っていない、特になし	6件

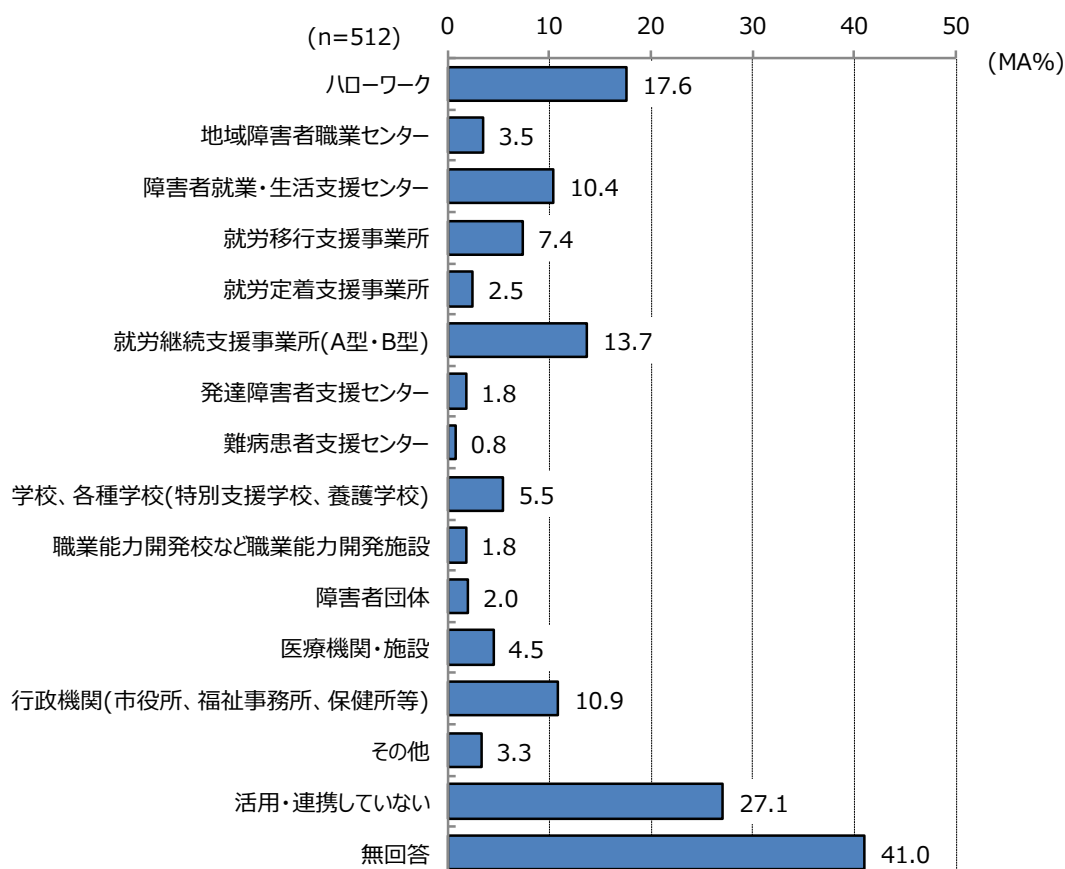
IV. 事業所調査の結果

〔7〕 障害者の就労支援に関して、活用または連携している機関

問39 貴事業所では、障害者の就労支援に関して、どのような機関を活用または連携していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障害者の就労支援に関して、活用または連携している機関については、「ハローワーク」が17.6%と最も多く、次いで「就労継続支援事業所（A型・B型）」が13.7%で、「活用・連携していない」が27.1%となっています。

【障害者の就労支援に関して、活用または連携している機関】

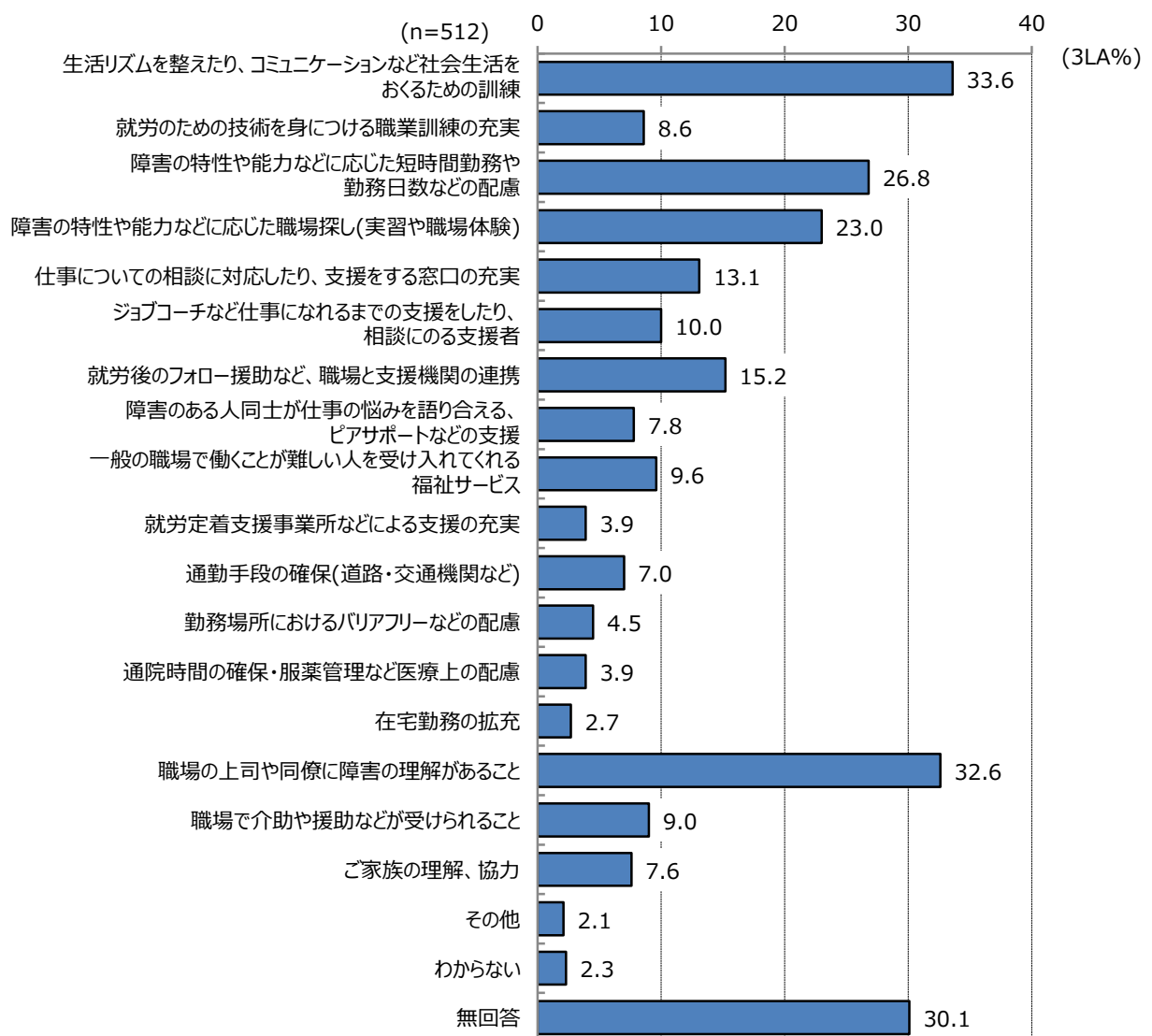


〔8〕 障害のある方が働き続けるために必要な支援や環境づくり

問40 障害のある方が就労し、働き続けるためには、どのような支援や環境づくりが必要だと思いますか。おもなものを3つまで〇をしてください。

障害のある方が就労し、働き続けるために必要な支援や環境づくりについては、「生活リズムを整えたり、コミュニケーションなど社会生活をおくるための訓練」が 33.6%と最も多く、次いで「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が 32.6%、「障害の特性や能力などに応じた短時間勤務や勤務日数などの配慮」が 26.8%、「障害の特性や能力などに応じた職場探し（実習や職場体験）」が 23.0%となっています。

【障害のある方が働き続けるために必要な支援や環境づくり】



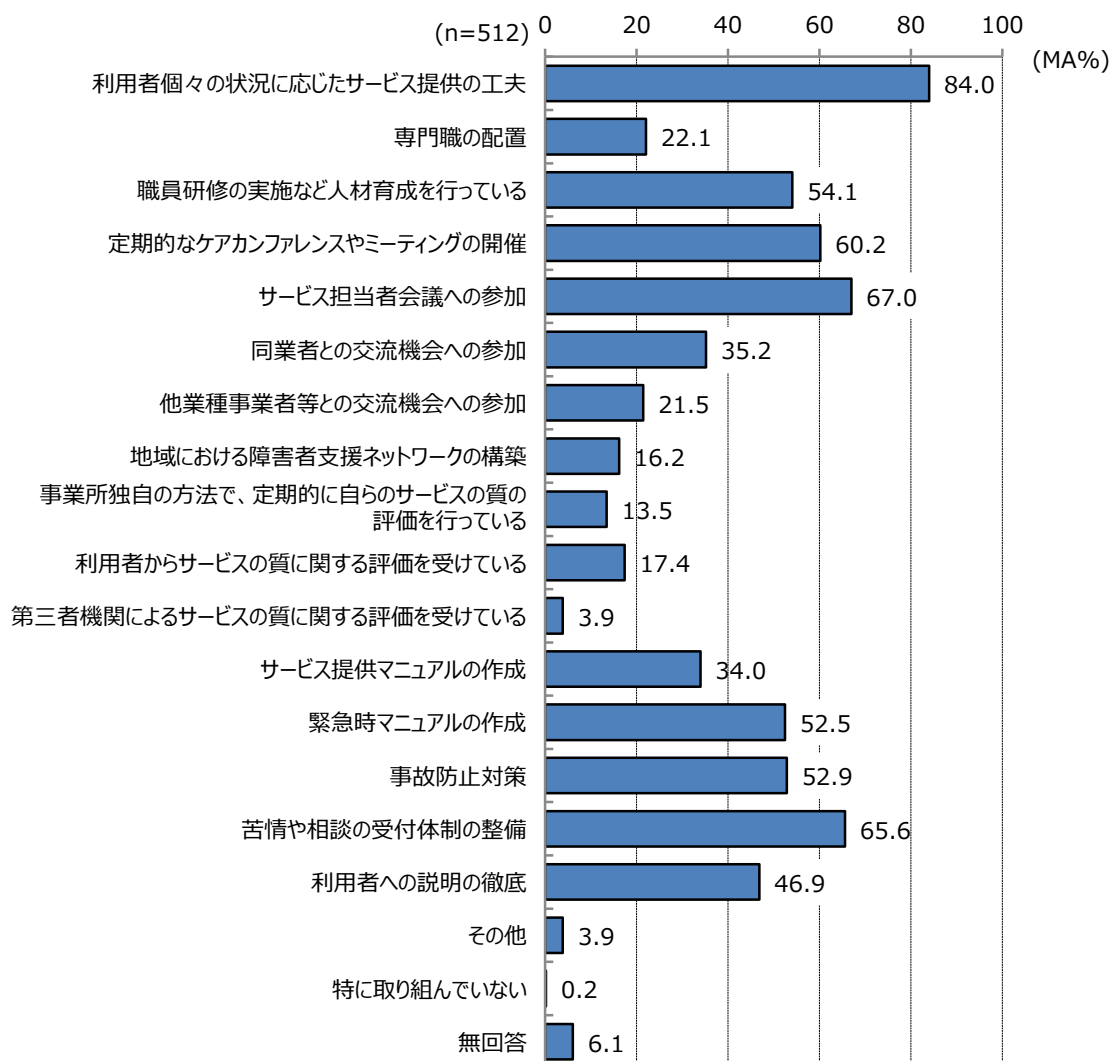
7 サービス向上の取組について

〔1〕 サービス向上のための取組

問41 貴事業所では、サービス向上のためにどのようなことに取り組んでいますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

サービス向上のための取組については、「利用者個々の状況に応じたサービス提供の工夫」が84.0%と最も多く、次いで「サービス担当者会議への参加」が67.0%、「苦情や相談の受付体制の整備」が65.6%、「定期的なケアカンファレンスやミーティングの開催」が60.2%となっています。

【サービス向上のための取組】



〔2〕 提供するサービスの課題

問42 貴事業所で提供するサービスについて課題と思われることは何ですか。それぞれのサービスごとに、下の選択肢からあてはまる番号をすべて記入してください。

事業所で提供するサービスの課題と思われることについては、多くのサービスで「人材の確保や育成」が最も多くなっています。相談支援サービスでは、「事務処理の効率化」や「困難ケースへの対応」が課題となっています。

【提供するサービスの課題】

	n	人材の確保や育成	報酬体系(報酬額が低い・加算条件が複雑など)	人員基準(資格要件が厳しいなど)	物件・設備等の整備・改造	事務処理の効率化	利用者の確保	利用者の増加・ニーズの多様化	利用者の高齢化・重度化	利用者に対する医療的ケア	利用者や家族との信頼関係づくり	地域住民との関係づくり	他の事業者などと連携した支援体制やネットワークづくり	各区域自立支援協議会や各区障害者基幹相談支援センターとの連携	困難ケースへの対応	その他	無回答
居宅介護	128 100	115 89.8	53 41.4	13 10.2	4 3.1	43 33.6	35 27.3	27 21.1	26 20.3	17 13.3	29 22.7	8 6.3	24 18.8	12 9.4	32 25.0	0	2 1.6
重度訪問介護	82 100	71 86.6	38 46.3	8 9.8	4 4.9	31 37.8	23 28.0	17 20.7	19 23.2	21 25.6	26 31.7	4 4.9	17 20.7	11 13.4	28 34.1	0	3 3.7
同行援護	38 100	31 81.6	19 50.0	8 21.1	0	13 34.2	7 18.4	8 21.1	12 31.6	7 18.4	11 28.9	2 5.3	6 15.8	7 18.4	8 21.1	0	0
行動援護	7 100	6 85.7	2 28.6	2 28.6	0	2 28.6	1 14.3	2 28.6	1 14.3	1 14.3	1 14.3	0	3 42.9	1 14.3	2 28.6	0	0
移動支援	47 100	40 85.1	28 59.6	6 12.8	3 6.4	17 36.2	13 27.7	15 31.9	6 12.8	4 8.5	11 23.4	2 4.3	8 17.0	4 8.5	9 19.1	1 2.1	1 2.1
生活介護	52 100	45 86.5	24 46.2	4 7.7	19 36.5	14 26.9	20 38.5	27 51.9	28 53.8	16 30.8	16 30.8	16 40.4	15 28.8	7 13.5	27 51.9	2 3.8	0
自立訓練(機能訓練)	3 100	0	1 33.3	0	0	0	3 100.0	0	1 33.3	0	0	1 33.3	0	0	1 33.3	0	0
自立訓練(生活訓練)	5 100	2 40.0	3 60.0	0	0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	0	0	1 20.0	1 20.0	0	2 40.0	0	0
地域活動支援センター	5 100	4 80.0	4 80.0	0	2 40.0	0	0	1 20.0	2 40.0	0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	0	0
日中一時支援	1 100	1 100.0	1 100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就労移行支援	13 100	11 84.6	7 53.8	3 23.1	2 15.4	7 53.8	11 84.6	9 69.2	2 15.4	1 7.7	4 30.8	3 23.1	5 38.5	4 30.8	6 46.2	0	0
就労定着支援	4 100	4 100.0	3 75.0	0	0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0	0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	0	0
就労継続支援A型	14 100	12 85.7	2 14.3	3 21.4	3 21.4	8 57.1	5 35.7	5 35.7	6 42.9	1 7.1	4 28.6	2 14.3	2 14.3	3 21.4	3 21.4	0	0
就労継続支援B型	69 100	57 82.6	38 55.1	9 13.0	22 31.9	16 23.2	34 49.3	23 33.3	28 40.6	7 10.1	13 18.8	19 27.5	15 21.7	15 21.7	20 29.0	3 4.3	0
短期入所(ショートステイ)	9 100	8 88.9	7 77.8	0	1 11.1	1 11.1	2 22.2	4 44.4	1 11.1	1 11.1	3 33.3	0	0	1 11.1	5 55.6	0	0
共同生活援助(グループホーム)	33 100	30 90.9	15 45.5	1 3.0	13 39.4	11 33.3	9 27.3	9 27.3	21 63.6	7 21.2	7 21.2	15 45.5	6 18.2	6 18.2	13 39.4	0	3.0
施設入所支援	4 100	4 100.0	2 50.0	1 25.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	3 75.0	0	0
計画相談支援	40 100	28 70.0	25 62.5	7 17.5	1 2.5	24 60.0	5 12.5	10 25.0	14 35.0	7 17.5	16 40.0	11 27.5	12 30.0	12 30.0	23 57.5	0	0
障害児相談支援	14 100	9 64.3	8 57.1	0	1 7.1	8 57.1	2 14.3	3 21.4	2 14.3	2 14.3	7 50.0	4 28.6	5 35.7	4 28.6	7 50.0	0	0
地域移行支援	4 100	3 75.0	4 100.0	0	1 25.0	4 100.0	0	1 25.0	1 25.0	0	1 25.0	3 75.0	2 50.0	1 25.0	3 75.0	0	0
地域定着支援	5 100	5 100.0	4 80.0	0	0	5 100.0	0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	4 80.0	3 60.0	1 20.0	4 80.0	0	0
児童発達支援	34 100	28 82.4	16 47.1	10 29.4	6 17.6	12 35.3	18 52.9	12 35.3	1 2.9	0	9 26.5	7 20.6	11 32.4	5 14.7	13 38.2	0	2 5.9
放課後等デイサービス	54 100	40 74.1	30 55.6	18 33.3	8 14.8	24 44.4	28 51.9	24 44.4	0	0	12 22.2	14 25.9	14 25.9	12 22.2	19 35.2	0	4 7.4
保育所等訪問支援	3 100	2 66.7	0	2 66.7	0	2 66.7	1 33.3	0	0	0	1 33.3	0	1 33.3	0	1 33.3	0	0

■…80%以上 □…50%以上

※ 回答のなかったサービスは省略した。

IV. 事業所調査の結果

〔3〕 今後新たに展開したいこと

問43 貴事業所で、今後新たに展開したいことなどありましたら、サービス名とその内容を具体的にご記入ください。

55 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

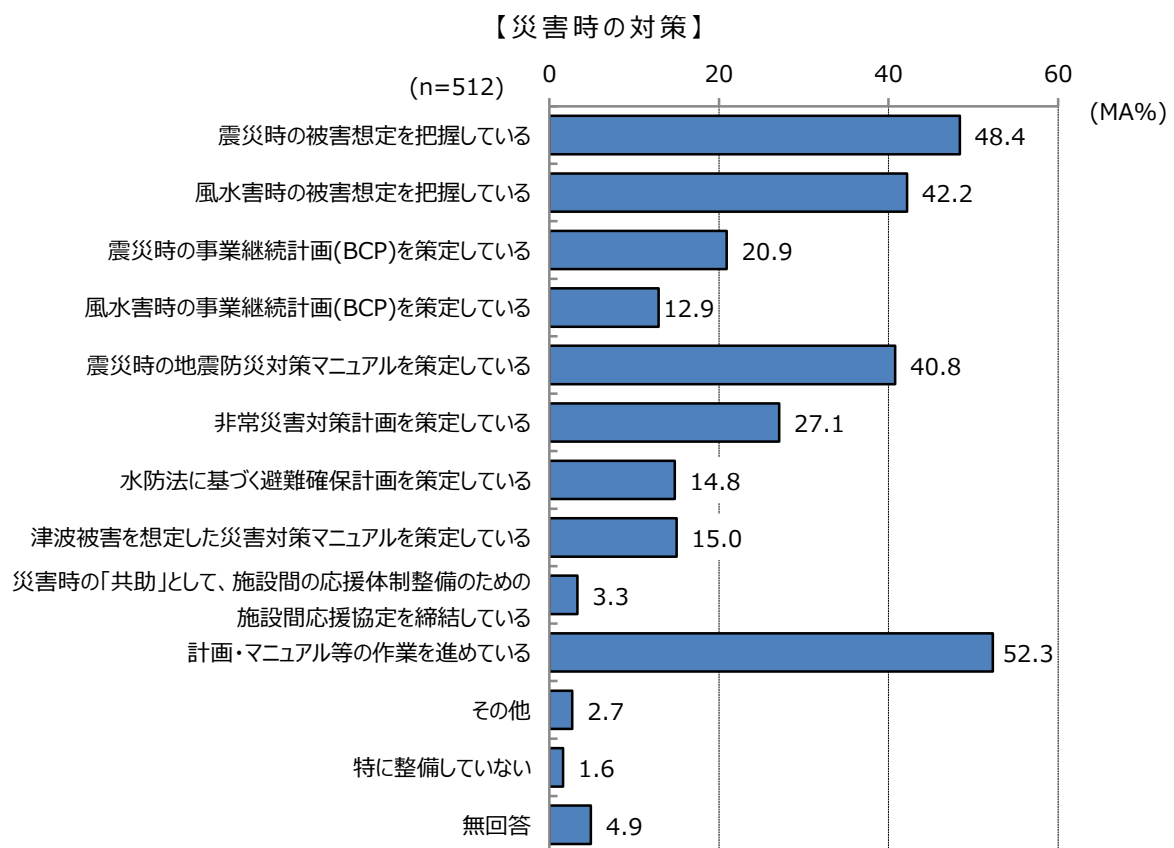
内 容	件数
生活介護 <ul style="list-style-type: none"> ・施設建替、設備更新 ・仕事が困難になっても通所できる場所 ・現在の事業所利用者の進路先として ・就労継続支援B型からの移行（多機能型含む） ・放課後等デイサービス卒業後の医療的ケアが必要な方に対する生活介護サービス ・発達障害者に対応した自立課題プログラムの充実とそれに係る人材育成 ・障害程度や年齢層（若年・青年期、高齢期）に沿った支援 など 	12件
就労継続支援B型 <ul style="list-style-type: none"> ・工賃安定の為の作業内容の見直し ・高齢化、重度化等ニーズの多様化に対する対応 ・販売店舗の運営 ・地域共生社会に向けた地域コミュニティの場の提供 ・利用者支援、住民への相談、他機関との連携を図り福祉サービス等へつなげる ・行政や福祉関連サービスの紹介、相談窓口 ・農福商官の連携 など 	8件
共同生活援助（グループホーム） <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの希望がある ・利用者の高齢化、保護者のニーズによるグループホームの充実 ・現在の事業所利用者の居住先として、重度心身障害者のグループホーム ・ワンルームタイプのグループホームを開設し精神障害者にも対応した住環境を整備していきたい ・賃貸物件でない自己所有の物件での運営 など 	8件
放課後等デイサービス <ul style="list-style-type: none"> ・小学生以降の継続した支援 ・地域の習い事やクラブチームなどへの受け入れ環境の整備 	4件
児童発達支援 <ul style="list-style-type: none"> ・運動・療育特化型施設 ・相談支援を含む親への支援 	3件
計画相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化、重度化への対応 ・関係機関との連携 	2件
地域活動支援センター、短期入所（ショートステイ）、施設入所支援、就労移行支援 就労継続支援A型、保育所等訪問支援	各1件
その他の回答 <ul style="list-style-type: none"> ・児童や重度心身障害の方たちに向けた訪問看護 ・医療的ケア児の受け入れ ・強度行動障害者の支援 ・訪問介護（介護保険）・育児支援ヘルパー ・支援学校卒業後すぐに就労でなく、同年代の人と色々な経験を共有する場を検討 ・障害者だけ、または理解がある人だけのマンション経営 など 	12件

8 災害や感染症への対応、虐待防止の取組について

〔1〕災害時の対策

問44 貴事業所では、災害発生時から業務復旧までの計画等災害時の対策をされていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

災害時の対策については、「計画・マニュアル等の作業を進めている」が52.3%と最も多く、次いで「震災時の被害想定を把握している」が48.4%、「風水害時の被害想定を把握している」が42.2%、「震災時の地震防災対策マニュアルを策定している」が40.8%となっています。



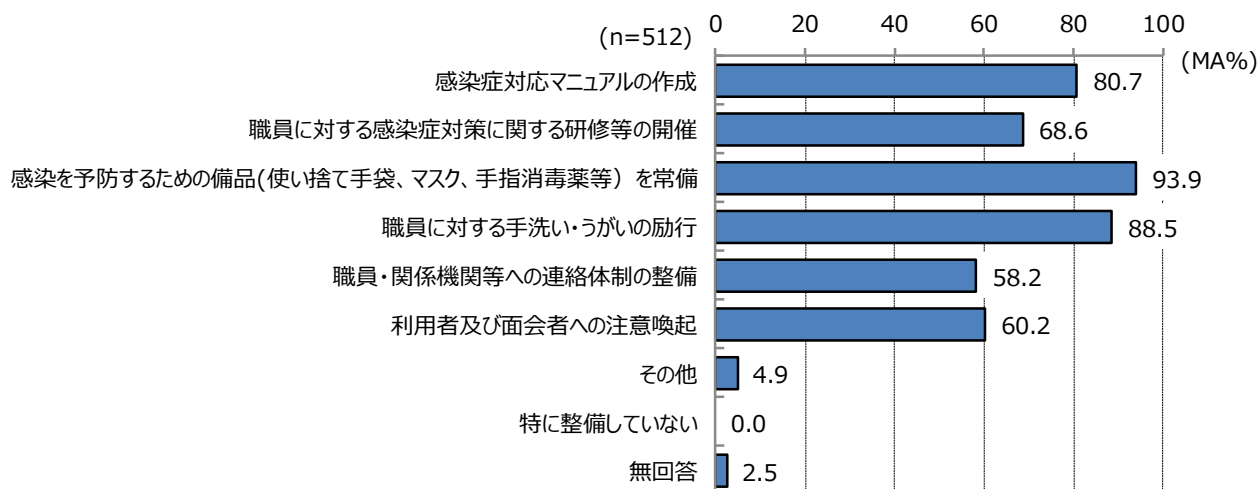
IV. 事業所調査の結果

〔2〕感染症対策

問45 貴事業所では、感染症対策についてどのような取り組みをしていますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

感染症対策については、「感染を予防するための備品（使い捨て手袋、マスク、手指消毒薬等）を常備」が93.9%と最も多く、次いで「職員に対する手洗い・うがいの励行」が88.5%、「感染症対応マニュアルの作成」が80.7%となっています。

【感染症対策】

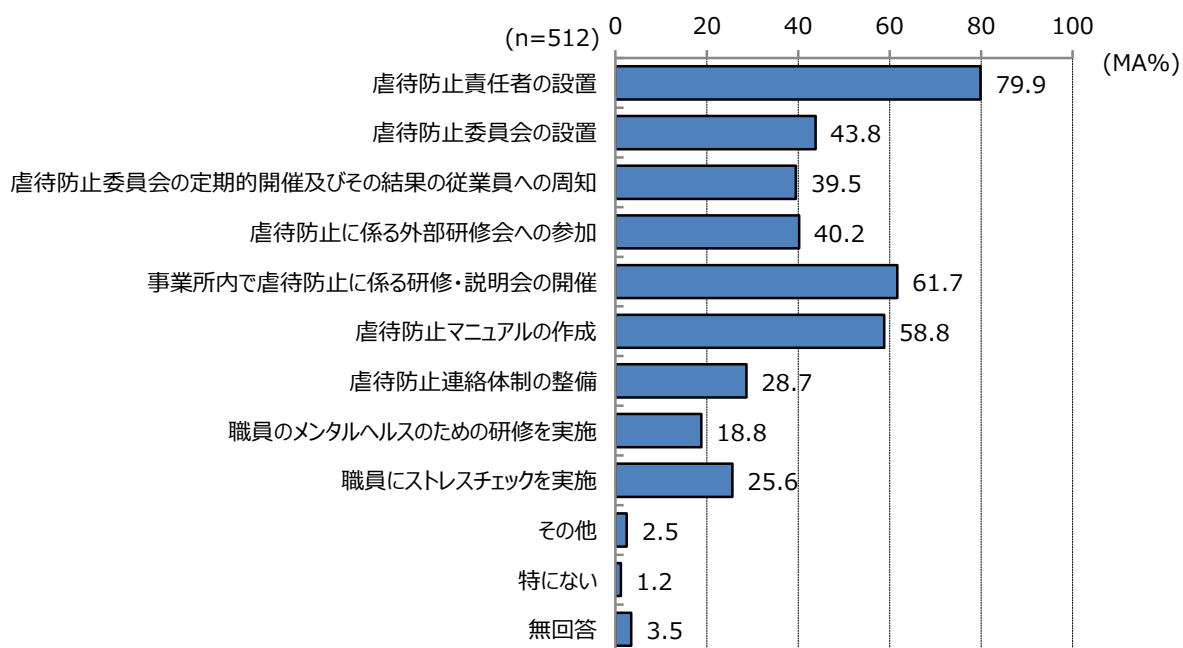


〔3〕虐待防止対策

問46 貴事業所では、虐待防止対策についてどのような取り組みをしていますか。

虐待防止対策については、「虐待防止責任者の設置」が79.9%と最も多く、次いで「事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催」が61.7%、「虐待防止マニュアルの作成」が58.8%となっています。

【虐待防止対策】

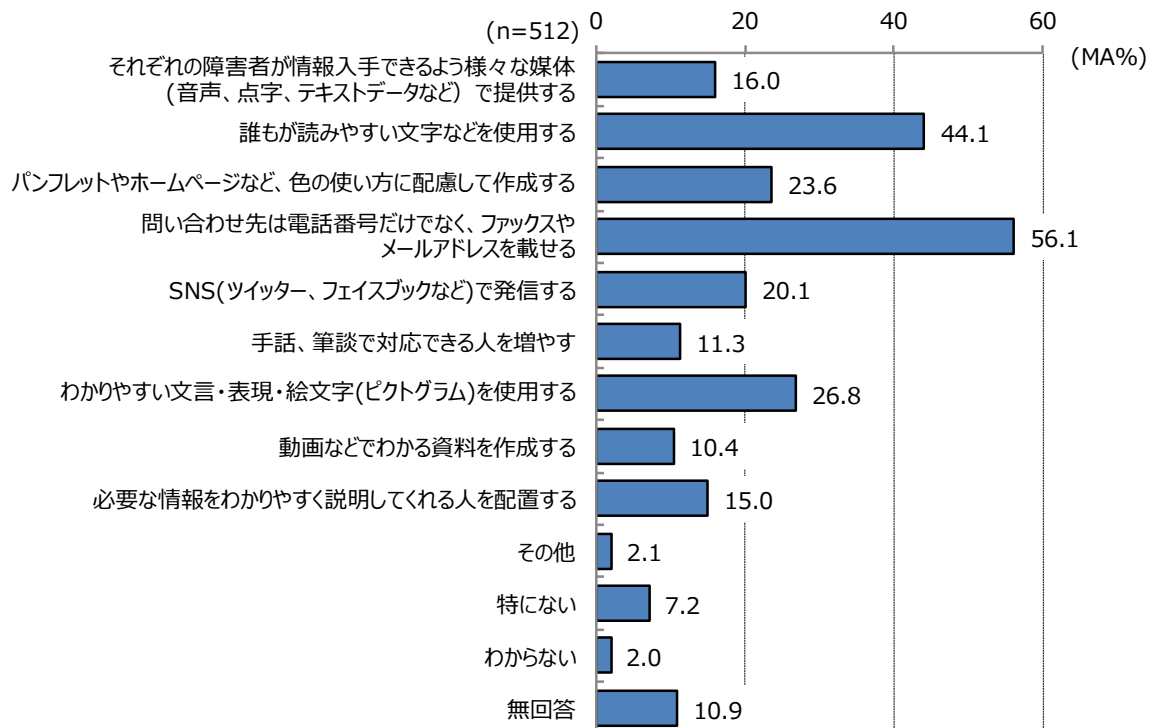


〔4〕 障害者の情報入手やコミュニケーションについて

問47 障害のある方の情報入手やコミュニケーションについておたずねします。
貴事業所では対応可能なものがあれば、あてはまるものすべてに○をつけてください。

障害のある方の情報入手やコミュニケーションについて事業所では対応可能なものについては、「問い合わせ先は電話番号だけでなく、ファックスやメールアドレスを載せる」が56.1%と最も多く、次いで「誰もが読みやすい文字などを使用する」が44.1%となっています。

【障害者の情報入手やコミュニケーションに対応可能なもの】



IV. 事業所調査の結果

〔5〕新型コロナウイルスの影響

問48 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響についておうかがいします。コロナ禍において、障害福祉事業の運営に何か変化したことや対策されたこと、ご苦労されたこと等、また、サービス利用者から聞いている困りごと等がありましたら、ご自由にお書きください。

238 件のご意見をいただきました。主な内容は下記のとおりです。

内 容	件数
<p>感染症対策の実施・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、消毒、手洗いの励行について周知徹底 ・空気清浄機等の充実 ・作業所内、パソコンや電話機、車両などの消毒 ・ミーティングの仕切り ・事業所内の人数制限 ・時間差での食事提供 ・日々の体調管理の強化 ・PCR検査、抗原検査の実施 ・体調の確認や換気を徹底できる器具を用意 ・体調不良の場合は家族にキャンセルを促す ・感染予防に対するBCPを策定 ・陽性者対応時手順書の作成、周知 など 	43件
<p>体調不良者、陽性者が出た場合の人員調整で苦労した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員がコロナに感染し人員不足に陥った ・シフト調整、欠員対応等が困難 ・訪問介護職員が感染し職員不足に ・陽性となったスタッフの訪問先のカバーに困った ・働き手不足でヘルパーが十分休みを取れなかった ・急な予定変更で職員に負担 ・送迎時の乗車人数を減らし送迎回数が増えたため、室内で支援する職員の調整に苦労した ・職員の感染で、介助の対応時、少数の職員が休みなく対応していた ・体調の思わしくない利用者への対応を決まった職員のみですすることでシフト全体が変わった など 	29件
<p>サービス提供における困難や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖や学年閉鎖時の対応が難しかった ・イベントや行事の中止、縮小を余儀なくされた ・料理会やレク活動などの開催や再開時期などが判断しにくい ・グループワークなどが行いにくくなった ・モニタリング訪問のお断りが多く、電話聞き取りで簡素になった ・対面支援の機会が減っているが、こまめな電話やメール連絡などで関係性が途切れないよう工夫 ・移動支援や同行援護などのサービスは「外出したいが怖い」との声が多く利用が減少 ・外出や外食を行うことができず利用者の息抜きの時間やお会計などの生活訓練がしづらい ・施設入所では構造上、または利用者の行動特性からゾーニングの想定や実施が困難 ・職場実習を受け入れてくれる事業所探しが難しい ・高齢者施設や病院への職場訪問ができない ・在宅でのサービスを希望する人が増加した ・在宅訓練、在宅勤務が出来るよう体制を整えた ・在宅勤務の求人票が増えて選択肢が増えた利用者もいた 	27件
<p>外出や交流、その他の自粛による利用者や家族への影響、不満など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内で活動することが多くなったため外へ出ることに消極的になる利用者さんが増えた ・レクリエーションができなくなったため利用者のストレス発散の機会がなくなった ・社会活動や人との交流の機会が減って、ストレスや体力低下など2次3次的な障害が生じている ・利用者からは外出、外泊、ボランティア等の制限がいつまで続くのかという不満の声が聞かれた ・精神の障害のある方数名が家から出れなくなりそのまま休んでいたり、退所したりしている ・リスクを減らすため毎日の入浴を週に3回程度に減らすなど、利用者さんにとってはマイナス ・一年中を通し窓を全開の状態にしている、快適な環境を提供することができなかった ・保護者から、保護者会等の制限により情報の収集が難しいという相談があった など 	23件
<p>感染症対策の難しさ、負担感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性上、マスク着用や行動の理解が困難な場合があり、感染予防の徹底が難しい ・定期的に換気が必要なため、夏や冬は温度管理に苦労する ・感染予防に対応するための備品経費の増加 ・消毒液、ペーパータオル等費用がかさんでいる ・訪問時の予防具の備蓄が足りなくなり、購入するにも品数が不足し確保に苦慮した ・毎日の消毒作業の負担も大きい ・換気、消毒等の徹底で室内作業が増加 ・検査キットが手に入らなくて苦労した ・PCR等の購入費用が高値で収入と見合わない など 	21件

内 容	件数
<p>利用者の減少や自粛による減収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖や利用控えが多く、経営が安定しなかった ・感染を恐れての利用自粛が多々あった ・軽度の体調不良でも大事をとって休まれるご家庭も多く、キャンセルがとても多くなっている ・常設の店舗での販売やイベントの開催が無くなり、販売での収益も無くなった ・飲食系（喫茶）、店内販売などは訪問客の減少があり、テイクアウト商品の開発をした ・委託元からの受注量が減少した事により、利用者の作業量（生産量）も減少 ・減収になっても補助等もなく、ヘルパーには休業手当を払わなければならず持ち出して経営を圧迫 ・事業収益が落ち込み、職員も解雇し、数名の利用者は家から出てこれなくなった など 	21件
<p>体調不良者、陽性者が出た場合の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用児童の発熱等での検査手段が提供されていないのが非常に困った ・常時微熱が出やすい方やアレルギーの方など、通所を控えていただくかどうかの判断が難しかった ・利用者が陽性となった場合の情報の早期入手 ・感染者発生時の学校・行政との連絡調整 ・感染した利用者から検査結果の連絡がなく、他の支援者へ感染防止の業務連絡に慌てた ・陽性者が出た時の報告、特に利用者が陽性になった場合の聞き取りや対応が大変だった ・自宅療養となった利用者へヘルパー事業所等と協力し、生活用品の購入代行などを実施した ・一人暮らしの利用者の相談（医療機関や保健機関へのつなぎなど）が多数あった など 	17件
<p>感染症対策への利用者、家族の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者自身の感染対策の理解が難しい場合もあった ・利用者に日時変更や支援の時間短縮をお願いしても理解してくれず暴言を吐かれることもあった ・利用者ではなくご家族が過敏になっておられ、通所を控えざるを得ない状況があった ・家族に対し外泊や外出の自粛を依頼しても理解を得ることが困難で苦労したケースがあった など 	8件
<p>職員の身体的、精神的負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病や疾患でコロナ感染により重篤化する方が多いため、日々の衛生管理に神経をすり減らした ・スタッフが陽性となった場合、周りのスタッフがカバーで対応し、精神的、肉体的に負担がかかる ・ヘルパーが感染の疑いがあると訪問を控えてと言われるのに、利用者が発熱していても支援には来てと言われる、メンタルを維持するのが大変だった ・在宅支援や事務作業、家族連絡、通院等業務が増えた ・以前に比べ業務連絡が増えた など 	8件
<p>職員同士の交流や他事業所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議の開催が大幅に減少した為、意見交換をできる機会が減った ・担当者会議をリモートに移行したが、会議の進行が難しかった ・他の事業所と協力体制を取りたいが、感染者のいる事業所への立ち入りさえ難しくなるので、形としては協力体制はあるが稼働できるかは難しい問題 ・リモートワークの時間が増え、職員同士の交流時間が減ってきた ・職員間、地域での支援者、事業所の繋がり感が薄れてきている ・交流や勉強会・研修会の取組など、職務のための努力や工夫についての意欲が低下している など 	7件
<p>IT、SNSの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所のIT化が進み、スタッフの意識の向上がみられた ・集合しての会議などを必要最低限に留め、電話連絡、Zoom等リモートを増やした ・保護者がコロナ感染症でお子様を連れてこられないときは、Zoomで療育を行える準備をしている ・オンライン訓練の実施は行動制限下における支援継続に寄与しただけでなく、リモートワークへの対応力の向上にもつながり、円滑に復職を果たすことができた事例を経験した など 	4件
<p>周囲の無理解、「ゼロコロナ」を求める空気感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出の自粛や短期入所受入の自粛など、「ゼロコロナ」対応を求められている空気感がある ・マスクが着用できない利用者に対する、外出先や周囲の目の理解不足、嫌悪的態度を感じた ・福祉サービスに従事していると、子供を持つ家庭には、「あの子の家、大丈夫？ 気をつけや」と子供が心無い言葉を言われてしまうつらさがあった など 	4件

IV. 事業所調査の結果

内 容	件数
<p>助成金の利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩やかに売上が上昇したことで、国のコロナ助成金等には該当せず、WAM融資などの借り入れも叶わず、運営資金が立ち行かなくなる危機を感じた ・現在、利用者には雇用調整助成金で時短分を支給できているが、今後の運営に関しては営業活動（他社からの受注）、若しくは労働時間を利用者で分け合うか検討している など 	3件
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応や対策について十分に情報がとれず、常に不安感を持っている ・実際に感染者があったグループホームはどのように対応され、克服したのか経験談を教えていただき参考にしたい。また感染対策について他の事業所さんが工夫されていることなども知りたい ・施設に比べると居宅は行政の補助や支援体制が後回し、二の次になっていると感じている ・各行政ごと、市町村ごとに在宅訓練の取組や提出書類がバラバラで統一されていないため、確認などが大変。また、各行政側で判断が異なるため、提供できる支援に一貫性が保てず苦勞している ・事業所によって感染者が出た場合の対応がバラバラで、公表義務もなかったため、共通の利用児童の対応が大変だった。行政でしっかり事業所向けに公表する仕組みを構築してほしい ・コロナ以前と比べ求人が上手いかないことが困った。人材の確保が困難となった分、仕組みやマニュアルを解かりやすくし、スタッフ個々の力量に頼りすぎることなく療育の効果を出せるようにした ・報酬体系、労働面や年金関係法令の一斉改正は国全体なので困難でしょうが、政令指定都市としての範疇で包括的な矯正をしてほしい、介護職員の社会的地位、価値がもっと上昇してほしい ・クラスター発生により、事業を継続するためには人材や資材が必要であること、医療に関する知識・技術面が弱いこと、感染者が過ごす空間への職員への理解や感染後の補償等、多くの課題が見つかった。コロナに限らず、災害発生等により事業継続が困難になった場合の対応、人材派遣や資材供給について国や市、他事業所や地域の方々と話し合う機会が必要だと感じた など 	16件
<p>特になし、法人アンケートに記載した など</p>	7件

V. インタビュー調査

1 当事者インタビュー

◆調査対象者

調査対象	<p>堺市内に居住する障害当事者ならびにその家族、計 5 名の方。</p> <p>A さん：男性 40 代、精神障害者保健福祉手帳所持。 障害者就業・生活支援センターでの就労支援を経て、現在は一般就労をしている。</p> <p>B さん：男性 30 代、不安障害等の診断を受け、精神障害者保健福祉手帳を所持。 現在は就職に向けて、就労移行支援事業所に通所している。</p> <p>C さん：女性 50 代、発達障害とその二次障害としてうつ診断を受けており、精神障害者保健福祉手帳を所持。 発達障害者支援センター、障害者基幹相談支援センターの支援を受けるなかで、日中は就労継続支援事業所（B 型）に通所し、居宅介護（ホームヘルパー）や訪問看護を利用している。</p> <p>D さん：男性 30 代、療育手帳（B2）を所持。 一人暮らしに向けて、障害者基幹相談支援センターでの支援を受けている。障害福祉サービス等は利用していない。日中は、コロナ禍で友人に会えなくなり、自宅で過ごすことが多い。</p> <p>E さん：当事者の母、本人は男性 10 代、知的障害、療育手帳を所持。 支援学校高等部に在籍している。現在計画相談、移動支援、放課後等デイサービスを利用。</p>
調査方法	個別インタビュー
調査時期	令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月

V. インタビュー調査

◆ 発言内容

【障害に気づいたきっかけ】

○10代の方は親の気づきで早期の療育につながっていますが、幼少期から症状や違和感を抱きながらも受診につながらず、大人になって診断のついた方からは、「もっと早くわかっていたら適切なサポートを受けられた」、「診断を受けて、自分のせいじゃなかったとほっとした」との声が聞かれました。

- ・3歳ぐらいで他の子と違うなと思い保健センターに相談したら、療育を紹介してもらって行くようになった。保育所に行くにあたり障害者枠にするのに療育手帳を取っておけばいいんじゃないかということで、5歳ぐらいで手帳を取得。通院しはじめたのは小学校2年生ぐらい。ずっと同じかかりつけのクリニックで、月に1回、薬をもらいに行っている。(Eさん)
- ・知り合いのソーシャルワーカーから勧められ、心理テストを受けて障害がわかった。障害がわかった年齢が遅すぎたので、もしもっと早く受診して障害がわかっていたら、もっと適切なサポートを受けられていたんじゃないかと思う。(Aさん)
- ・小学校の時にチックが出ていたので病院にも通ったが治らず、30歳の時に社会不安障害、強迫性障害、トゥレット症候群と診断された。当時は社会不安障害があるなんてことも知らず、自分が障害を持っているかもわからず、大人になってからも発達障害とかADHDなど思いつく限りインターネットで調べたが、どれもじっくりこなかった。たまたま見かけたニュース番組のタイトルが自分の症状にあてはまるかもしれないと思い見てみたら、社会不安障害というのがわかった。(Bさん)
- ・支援学校の先生をしている友人が家に来たときにゴミ屋敷状態の自宅を見て、「たぶん発達障害やと思う」とクリニックへ連れて行ってきて、検査を受けたら発達障害だと言われた。子どもの時から自分でも変だなとわかっていた。自分の中ではしんどいなと思って苦しんでいたが、誰にも打ち明けたことはなかった。親に言ったこともなかった。発達障害の診断を受けたときは、「私のせいじゃなかったんだ」と思って、ほっとした。手帳を取得する時は息子とも相談をして、「こういう困りごとがありますということが言えてお母さんが生活しやすいんだったら取ったほうがいい」と息子も言ってくれたので取得した。(Cさん)

【障害の特性や困りごと】

○多動、衝動性、こだわりの強さや、予定や段取りを組んで物事をすすめるのが苦手というような特性があることで、自身の生活面での困りだけでなく、周囲に理解を求める大変さなどもみられます。

- ・多動な傾向があり、授業中でも窓の外で気になることがあったら見に行ったり、通信簿に気になる点ということで書かれていた。(Cさん)
- ・衝動を抑えられない。優先座席で寝たふりをして座っている若者がいると、昔だったら注意していた。(Cさん)
- ・強迫性障害があり、毎日、新聞の番組表を隅から隅まで見ないと気が済まないという症状がある。(Bさん)
- ・人との関わりが好きでおしゃべりが好きだが、一方的に話してしまう。要求が強く、こだわりも強い。(Eさん)

- ・小さい頃、けがをして縫わないといけない時に暴れたりして、病院の先生に怒られたりすることがあった。見た目は普通なので説明が必要だった。(Eさん)
- ・片付けができない。目がちらついて、今これを片付けてるのに今度はこっちのものが気になったり、段取りが組めない。薬も種類があり過ぎると、どれを朝に飲んでどれを昼に飲んで、どれが整形の薬でどれが精神の薬かとかわからなくなってしまって、飲んだふりをして袋にためていた。(Cさん)
- ・算数障害がひどく、ものを数える時も指で折って計算していた。(Cさん)

【支援機関につながった経緯、受けている支援】

○家族や知人など周囲の人、家族の支援者や市の相談窓口から紹介され、支援機関につながっています。

支援者から障害者就業・生活支援センター（エマリス）につながり、その後就労へ

- ・家族の支援者からエマリスを紹介され、半年ぐらい職業訓練を受けた後、就労支援を受けて、1年ぐらい勤務している。勤務先での困りごとがあれば、支援員の方が間に入って話し合いをしてくれるなどの支援を受けている。(Aさん)
- ・母と一緒に相談機関を2～3か所回って、エマリスが一番雰囲気がいいと思い、話を聞いてもらった。そこで就労移行支援事業所というものがあることを教えていただき、現在の事業所を選んだ。事業所のスタッフを交えての面談をしていただいたこともある。今はエマリスとの関わりはないが、就職が決まったら連絡をしてねと言われている。(Bさん)

市の相談窓口から障害者基幹相談支援センターを紹介され、定期的な相談

- ・地域福祉課から紹介を受け、障害者基幹相談支援センターの相談員と週1～2回ぐらいのペースで面談をしたり、電話をしている。(Dさん)
- ・小学生の時、移動支援の申請を断られ、地域福祉課でずっとお世話になっていた担当の方に相談を持ちかけたところ、一緒に考えようと基幹相談支援センターに連れてきてもらった。また、高校生になり、先生に対して暴力をふるうことが続いたときは、チームを組んでやりましょうということで、相談支援の方とか、基幹センターの方、みんなで会議を開いたりした。卒業後のことも見据え、福祉的なチームを組んでやっていきましょうというなかで再びお世話になることになった。(Eさん)

知人が発達障害者支援センター（アプリコット堺）を紹介してくれ、その後障害者基幹相談支援センターでの支援につながる

- ・支援学校の先生をしている知人が、アプリコット堺につないでくれた。そこで相談していくうちに、いろんなSOSに対応してくれる、相談に乗ってくれる窓口として、障害者基幹相談支援センターを紹介してもらい、アプリコット堺の相談員と一緒に相談に行った。(Cさん)
- ・再就職に失敗し自信をなくしていたところ、アプリコットのグループワークで心の持ち方であるとか、考え方であるとかを教えてもらった。衝動を抑えられないという発達障害の特性の一つをどう工夫して落ち着かせるかというのが課題。嫌な場面を見た時は深呼吸をしてみるとか、自分はそういうことはしないっていうふうに考え方を変えたらどうですかと教えてもらった。(Cさん)

V. インタビュー調査

障害福祉サービスの利用

- ・移動支援を利用して外出し、駅のホームですっと電車を見ている。(Eさん)
- ・週4回、放課後等デイサービスを2か所利用しているが、年齢的にもうすぐ終了になってしまう。(Eさん)
- ・就Bの事業所に、朝10時半からお昼の2時まで毎日通っている。着物のリサイクルで洋服とか鞆とか小物とかを作って販売しているが、ディスプレイを任せていただいたり、ポップを描いたり、そういうのを考えるのが楽しい。事業所のスタッフの人たちはどんどんやっていいよと言ってくれるのですごくありがたい。(Cさん)
- ・クリニックの先生から、昼寝を長く取ってしまうと夜が眠れなくなるので、そうならないように、作業所から帰ってきたら、訪問看護が週2日、ホームヘルパーが週2日、毎日途切れなく誰かが来るようにしている。(Cさん)
- ・ヘルパーさんには家の整理整頓をお手伝いしてもらっている。ヘルパーさんにやってもらうのではなく一緒に片付けたり、段取りを教えてもらったり、薬の管理をできるようにカレンダーを使ったり、そういう工夫をしている。また、心の悩みを聞いてもらうため訪問看護に来ていただいたり、病院のケースワーカー(計画相談)も来ていただいて、月1回面談している。(Cさん)

【就労、通所にあたって工夫していること】

○体調管理、気持ちの管理など、様々な工夫をされています。

- ・安定して会社に行けるように、毎日体調を記録して体調管理には気を付けている。(Aさん)
- ・周囲のペースについていけるかなど不安になった時は、その不安を紙に書き出したら頭の中が整理されて気分が楽になるので、それを実践している。(Aさん)
- ・会社で困ったことがあったら、他の同僚ともっと話し合えるような環境を作りたい。スムーズに相談したり協力したりできるように、気軽に話し掛けられるような雰囲気を作っておきたい。業務上の話未満のことができていたら協力の土台ができると思うので、そこを意識してやっていきたい。(Aさん)
- ・面接に向けて自己紹介やブランクの説明、障害の詳細など聞かれた時の回答など、自分なりのシミュレーションをしている。テンプレートの作成や、スタッフとの面接シミュレーションの際に聞かれて困った質問をメモして、回答方法を紙にまとめて覚えたりしている。(Bさん)

【就労先、通所先等での困りごと、配慮してほしいこと】

○苦手な部分を周囲の人にカバーしてもらえる環境、困っているということに対する理解や配慮、声かけなどが必要です。

- ・コミュニケーションが苦手で、困ったことがあっても相談するべきかどうかの判断の基準がわからない。(Aさん)
- ・配慮いただきたいことをまとめており、それを守っていただけると嬉しい。(Bさん)
- ・通所先では、午前・午後の通所時間を足して書かないといけませんが、その計算ができないので、計算が得意なメンバーにカバーしてもらっている。(Cさん)

- ・発達障害とは知らないから一般雇用でいろんな会社を受けた。採用はされるが仕事は全く覚えられず、見極めの期間で「すいませんが…」と言われることが3社ぐらい続いた。(Cさん)

【家族や周囲の人との関係】

○家族や友達が理解し、協力してくれるという声がある一方、家族との関係がよくない、支援が必要な家族を抱えている方もいらっしゃいました。

- ・障害は恥ずかしいことではないと思っている。息子も「お母さんが発達障害でも全く恥ずかしくない、ちゃんと育ててくれたお母さんやし」と言ってくれる。(Cさん)
- ・友だちにも発達障害があることは伝えてあるので、衝動買いをしそうになると、「それは本当にいるもの？」と止めてくれる。散らかってきたら「散らかってきたから今日はここを片付けや」とか言ってほしいと言うと、みんな協力してくれる。「発達障害だからといって、何も付き合いは変わらないで。これは個性やから、引っ張られたらあかんよ。配慮してほしいことがあったら言ってね」と昔と変わらない付き合いをしてくれるので、すごく嬉しい。人には恵まれている。すごくありがたい。(Cさん)
- ・子供の頃から父親とよりが合わず、暴力を受けていた。(Dさん)
- ・父親が身体に障害があって自力では歩けない状態。現在は「サービス付き高齢者住宅」に入居、ヘルパーさんに介護してもらっている。(Aさん)

【余暇の過ごし方】

○各々に余暇の楽しみを持っておられますが、卒業後の過ごし方への不安も聞かれました。

- ・友だちと会うことが多い。(Cさん)
- ・図書館で本を借りてきて、暇な時はずっと本を読んでいる。(Aさん)
- ・昼寝、ゲーム、YouTubeやニコニコ生放送などでゲーム実況を見る。(Bさん)
- ・電車が好きなので、半日は駅のホームでずっと電車を見ている。エスカレーターも好きで、好きなメーカーのエスカレーターに乗っている。(Eさん)
- ・今まで放課後等デイサービスに甘えてきた分、放課後の時間を今後どうしていったらいいのかというのが心配。1人でいることができるとはいえ、鍵を持たせて1人で開けて1人で留守番となると、そこはまだ心配。(Eさん)

【災害時の対策、不安なこと】

○避難所の確認、備蓄品の準備など対策をされている方、訓練に参加したり防災センターを見学して防災意識を高めている方もいらっしゃいました。不安なこととしては、薬の入手手段、家族との連絡方法、避難所の環境などがありました。

- ・緊急避難先の確認はしている。家には災害用に食料品、水などの備蓄はしている。薬がなくなることが心配なので、薬を届けてもらえると安心できる。(Bさん)
- ・近くの指定避難所は一応わかっている。ニュース速報とか地震速報とか人一倍チェックをしている。(Eさん)

V. インタビュー調査

- ・自治会の訓練にも参加しているので、ここを開けたら防災トイレになる、というのを知っているし、備蓄倉庫も見学させてもらい、ここに避難するんだなというのは勉強させてもらった。(Cさん)
- ・事業所から美原区にある防災センターに行って体験させてもらってから、枕元に靴を置くようにしている。イメージビデオとかも考えさせられるビデオだった。みんなもっと行けばいいのと思う。(Cさん)
- ・緊急時に連絡する方法を決めていないので、それが不安。(Aさん)
- ・避難所に目隠しというか、遮断できる空間がほしい。みんなが不安でしんどいなか、変にテンションが高くなってしまったりすると周りの人をしんどくさせてしまうだろうという不安はある。(Eさん)

【新型コロナウイルス感染症の影響】

○外出や事業所の活動などが制限された、敏感なお子さんに影響があったなどの声がありました。

- ・気軽に友だちと遊びに行けなくなった。(Bさん)
- ・毎月楽しみにしている授産品販売に参加できる人数が限られている。本庁のほうにも行きたいが、今はコロナなので代表の人しか行けないと言われて残念。(Cさん)
- ・事業所の就労時間もコロナ前は3時までだったのが、今は2時までになっている。(Cさん)
- ・コロナで説明会みたいなのが一度も行われず、冊子だけ渡されて、1件1件電話して見学させてください、自習させてくださいと自分たちでしないといけないうのが結構しんどいと思った。(Eさん)
- ・1人なので、もしコロナになったらどうしようと思ったが、友だちに、コロナになったら「私は1人です、外出もできませんし息子も離れて暮らしてます」と堺市に言えばちゃんとおかゆ持ってきてくれるから心配しなくていいよと言われて心配はなくなった。(Cさん)
- ・必要以上に警戒するようになったことにより、余計に潔癖がひどくなって、ドアノブを触るのも嫌になったり、何でも足でするようになったりしている。ひどい時はほんとに何かを触れば手を洗うということがすごく増えてしまった。(Eさん)
- ・言って良い悪いの空気が読めないなので、周りにマスクをしていない人がいたらなぜマスクをしないのかを聞いたりしてしまう。また、本人に悪気はないが、学校が休みになるのが嬉しいらしく、楽しそうにコロナや緊急事態宣言の話をしてしまう。(Eさん)

【将来の夢、目標】

○自立をめざす方、自身の経験から福祉の仕事に就き、困っている人の話を聞いてあげたいという目標を持った方もおられました。

- ・一人暮らしができたらい。(Dさん)
- ・狭い世界で生きていくのかなという感じがあるので、もうちょっと広く地域を。いつか好きな電車に乗って行ける場所があればとか、そういうことは思う。(Eさん)

- ・頑張っって何か福祉の資格を取りたい、福祉に携わる仕事をしたい。今の事業所に関わり続けたい。今はまだ体力的にも、お薬も飲んでいるので効き出すと眠気もくる。徐々に慣らして行って、いずれはここで働くスタッフになりたい。(Cさん)
- ・将来、相談に乗れる人になりたいと思っている。私も発達障害を持ってるんですけどいう立場で相談に乗れることもあるかもしれないし、聞いてあげたいと思う。役所を通さずに、就労施設から連絡が入って SOS につながってもいい。(Cさん)

【障害者が住み慣れた地域で主体的に暮らすために大切なこと】

○自分で声をあげられない、SOS を発することができない人がきちんと支援につながる仕組みが大事という声が多数ありました。また、支援機関をはじめ、家族や友人、ご近所など周囲の人との関係が良好で、みんなが応援してくれる状態が、当事者の方を支えている状況もうかがえます。

サポートにつながる仕組み

- ・どこに相談すればいいのかというのをいろいろ教えてくれるところがあればいい。聞いた人が答えてくれなくても、「それやったらここに行って一緒に考えようか」と紹介してくれる人がいるだけでも全然違う。(Cさん)
- ・自分で SOS が出せない、どこに相談していいかわからない、身近に相談できる人もいないという人がサポートにつながるような仕組みがあったらいい。(Aさん)
- ・「何でも話あったら聞くよ」と言われるが、相談することによって自分の気持ちが落ち着くというのはあると思うけど、そこから解決に結び付いていくようなところをもっとほしい。(Eさん)
- ・家の中のことは一番わかりにくいし、外面が良くて見えないところがあるので、(役所や支援機関は)もうちょっと子どもを見てあげてほしい。(Dさん)
- ・大きい病院に行かなくても、相談しやすいドクターがいてくれたらいい。(Eさん)
- ・自分は 30 歳の時に診断を受けて薬を処方してもらって、とてもいい方向に変わった。今この瞬間にも自覚なく苦しんでいる人はたくさんいると思う。どうしたらいいのかというのは思いつかないけど、正しい情報にアクセスしやすくなる環境が整ったらいいと思う。(Bさん)
- ・とにかくしんどかったら病院に行って診てもらってほしい。今もし苦しんでいる方がいれば、専門家につながることを大事だよということをメッセージとして伝えたい。(Bさん)

障害のある人同士の支え合い

- ・障害のある人同士が仕事の悩みを語り合えるピアサポートなどの支援、困りごと未満のことを何でも話し合える関係、環境。(Aさん)
- ・お互いに助け合って共生していく。自分もいっぱい学ぶことがある。(Cさん)

支えてくれる存在

- ・頼れる存在。私にとっては全員大事な人で、ヘルパーさんが欠けても、訪看さんが欠けても、ケースワーカーが欠けても、基幹や発達障害者支援センターの担当者が欠けても絶対駄目。本当にいてくださるとそれだけで安心。皆さんがいてくれて、チームじゃないけど自立に向けて応援してもらっているのを感じるの、よし私も頑張ろうって思える。(Cさん)

V. インタビュー調査

- ・地域でお掃除当番とか回ってくるが、うっかり忘れていたらちゃんと声を掛けてくれて、一緒にやろうかって言ってくれたりする。ご近所さんとも関係は良好。本当にありがたい。(Cさん)

前向きさと感謝の気持ち

- ・自分が前向きで謙虚で感謝する気持ちを忘れていなかったら周りが気に掛けてくれるので、それがとても大事かなと思う。(Cさん)

「障害」ではなく「個性」ととらえる

- ・「障害って思わないほうがいい。工夫次第でなんとでもなるから障害と思わずに個性。もしおしゃべりであっても、反対に向いたら場を賑やかにさせたいんだな、優しい人だなと思ってもらえるとか、逆転の発想で取り組んだらいいんじゃないか」と言われて、ああ、そうか。そういうこともあるのかと思った。障害というよりも個性、ほんとにそれがあたり前になってほしいと思っている。(Cさん)

【市や支援機関へのご要望など】

○常設で気軽に立ち寄れる相談スペースの設置、障害者の活動を広く知ってもらうこと、役所の窓口の対応、学校や生活の場の充実などへのご要望がありました。

気軽に入れる常設の相談スペースの設置

- ・実現してほしいのは相談カフェじゃないけど、本庁の1階のロビーの一角に、困りごとを聞いてもらえる場所を常設してくれたらいい。扉のない、開かれたオープンスペースで、カウンターで、ブースに椅子が並んでいて、ふらっと来てカフェ的に気軽に入ってこれるところ。ご意見箱じゃないけど、「秘密はもらさないで困りごとがあったら書いてください」、「家族にも言えないこととかあったら入れてください」、「よかったら連絡先とかも書いてください」みたいな箱があったらいいと思う。堺市は相談さえ、きっかけさえつかんだら本当に手厚くしていただけるので、本当にみんなに知ってほしい。(Cさん)

わかりやすい名称

- ・「基幹」ってなんですか。障害者からしたら、どこにSOSを出していいのかわからないので、わかりやすい言葉にしてほしい。(Cさん)

事業所の活動を広く紹介してほしい

- ・広報などで、小さいコーナーじゃなく大きく特集を組んで、カラー写真で、こういう活動をやってますというのをどんどん紹介してほしい。(Cさん)

役所の手厚い対応

- ・初診の病院で診断書を書いてもらうのがとても大変だった。市の年金課で相談したら、病院についてきてくださって、年金を受け取ることができた。(Cさん)
- ・役所の窓口の担当者が異動等で変わってしまうのは仕方ないが、ちゃんと引き継いでほしい。担当者が変われば、また一から全部話をしないといけなくて、ほんとにしんどい。(Eさん)
- ・3歳児検診で引っかかって、「また連絡します」と言われてたのに連絡がないままだったので、4~5歳の時に自分から保健センターに連絡した。自分は自分から電話ができたが、電話もなかなかしにくい方もおられると思う。そこはもうちょっと手厚くしてくれたらいい。(Eさん)

支援学校、グループホームの充実など

- ・これだけ支援学校に行く子が増えてきているので、もっと学校を増やしてほしい。校区が広すぎるのではないか。人数ももうちょっと平均的にしてほしい。(Eさん)
- ・放課後等デイサービスとか作業所とかはどんどん増えていくので、グループホームも増えていってほしいと思う。それには、そこで働く人が増えていかないといけないので、人材の確保も頑張してほしいと思う。(Eさん)
- ・手帳や検査結果で全てを判断するのではなくて、障害に関係なく、実際に本人を見て判断してほしい。(Eさん)

2 事業所インタビュー

◆調査概要

調査対象	堺市内の支援事業所、計 4 事業所。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所 A：重症心身障害児・医療的ケア児の放課後等デイサービス・児童発達支援。 ・事業所 B：居宅介護。相談支援、地域活動支援センターを実施。 ・事業所 C：生活介護と就労継続支援 B 型を併設。 ・事業所 D：医療法人（精神科が母体）。
調査方法	個別インタビュー
調査時期	令和 5 年 3 月 20 日～令和 5 年 3 月 29 日

◆発言内容

【障害福祉サービスを提供する上での問題点、必要な支援】

○人材不足の解消及び市主導の研修機会の増加についてご意見がありました。

人材不足による質の向上不足、及び事業所への報酬システムの見直し

- ・恒久的な問題点として人材の不足がある。特に専門職職員や居宅介護のヘルパーに関しては、すべての事業所において問題点であると考えている。少ない人材ゆえレベルアップ研修ができない点や、あらゆる面において質の向上につながらない部分が考えられる。(事業所 A、B)
- ・ヘルパーや職員の処遇改善による賃金アップは進んでいるが、事業所の売り上げ増加のシステムが進んでいない。特定事業所加算はあるが、現状維持をする分ぐらいで、研修や投資等ができない。(事業所 A、B)

堺市主導の研修機会の増加、異なる障害種別の事業所間での交流の場

- ・重症心身障害児、医療的ケア児に対する市主導の研修がほとんど無いので、もっと研修機会を増やしてほしい。(大阪府の研修はあっても、政令指定都市・中核市は除くとなっていて受講できない。)(事業所 A)
- ・サービスの利用者の色が強くなっているため、職員の支援技術にも偏りが起こり、特定の障害種別に対応しづらくなっている。異なる障害種別に対応している事業所間で、交流する場があればと思う。(事業所 C)

就労移行支援についての統一的な対応

- ・就労移行支援で、3 年目の延長申請時の連絡や問い合わせが区によって対応が異なることにより、住まいによってサービスを利用できるかどうかが変わりかねないというのがすごく不安になった。堺市としての対応を統一してほしい。(事業所 D)

【障害児・発達障害・保育・教育に関して思うこと、苦労した体験など】

○障害児から者になった時の待遇の変化について思われることや、包括的に見られる制度についてのご要望がありました。

相談支援員について

- ・児童に相談支援員がついていると思うが、大半機能していないと思う。一度も事業所に来たこともない、モニタリングは電話だけ、支援計画書を送ってこない相談支援員がかなり多い。(介護との兼務(ケアマネジャー)であったり、転勤という方のほうが丁寧。)(事業所 A)

障害児支援について

- ・障害児支援をされていた時に児から者になった時点で関係機関がかなり減ってしまう。児だとカンファレンスをすればそれだけの関係機関を呼べていたが、者になるとほとんど何も無い。(来てくれるとしても虐待位。)支援が手厚くできなくなってしまう。(事業所 B)

包括的に見られる制度の提案

- ・障害児から障害者になると関係機関が減って相談支援専門員の役割が増えてしまう。横のつながりが次々と絶たれていくので、それを包括的に見られるような制度があればな、と思った。(事業所 B)
- ・発達障害のある方の支援を行うスタッフが、感情面の疲弊が生じやすいのを感じている。上手く伝えるための工夫等をしているが、それでも意図がなかなか上手く伝わらないこととかを感じるので、スタッフへのケアで何かできることはないか考えている。(事業所 D)

【就労先、通所先等での困りごと、配慮してほしいこと】

○市やハローワークへのご要望や、相談窓口で相談する際に寄りそってもらえる場所のご要望がありました。

市の事業者係への要望

- ・不明点などあって電話する時、事業者係に電話するが、大抵同じ担当者に電話することになり、ご負担が集中しているかと思うと申し訳なく思う。もっと他の職員も同様に対応できる方を用意してほしい。(事業所 A)
- ・日々の業務の中で、わざわざ電話して聞く内容でもないような疑問を、何かのついでで電話した時に一緒に聞くとかできる、もっとフランクな窓口があったらよりいいかなと思った。(事業所 A)

相談窓口で相談する際の、最初の入り口について

- ・基幹相談支援センターの相談窓口の中で、最初の入り口としてどこに行ったらいいかわからない方が多いと思うので、間に入ってもらって、見学からのようなつながりの部分を丁寧に扱って、その中で親御さんが必要なサービスを選択されて提供してもらえる場所があればいいと思う。(事業所 A)

V. インタビュー調査

八ローワークへの要望

- ・ 障害のある方向けの合同面接会の案内が、各八ローワークでその管轄の地域の分だけしかホームページ上で情報公開をしていない。せめて障害のある方向けのものだけでも一覧を作っていたら、本人にも提示しやすいのになと思う。(事業所 D)
- ・ 障害のことで八ローワークの相談窓口に行った時に、支援者が付かないと利用者の受給の申請ができないのを改善してほしい。(事業所 D)

【利用者に対する就労支援、社会参加や生きがいへの支援などについて】

○利用者に対しての事業所の温かい支援が見受けられます。また、移動支援についてのご意見もありました。

利用者に対しての事業所の支援について

- ・ 就労を行う前段階、地域活動支援センターなどの充実を図っていきたい。日中サイクルを整えていくというのは就労の第一歩だと思うので、まず日中外へ出て、地域活動支援センターに顔を見せるだけでもいいと思う。ワーカー全体で見えていく必要があるのかなと思う。(事業所 B)
- ・ 就労継続支援 B 型を行っているが、長年作業に関わっている利用者は、技術等に経験による自身を持っており、毎日取り組むことによって社会参加の場を持ち、やりがいを感じている様子がある。生きがいとなると、現在の取組をさらに拡大させる必要を感じる。(事業所 C)
- ・ 就労移行支援事業所ではあるが、利用したことで少しでもその方のその後の人生が生きやすくなればいいなというのを一番に考えている。(事業所 D)
- ・ ボードゲームなどで他の方と触れ合う時間を作っている。人と関わることへのハードルを下げられるようなことができたらいいなということと、自己発信する力をできるだけ養ってもらえたらというのは意識している。(事業所 D)

移動支援の制度についての問題提起

- ・ 今の制度では、移動支援では地域活動支援センターは行けないことになっている。担当課や移動支援ネットワークにも提起はしているが、なかなか認めてくれない。送迎は構わない、ただ地域活動支援センターの中はダメだという理論がよく分からない。(事業所 B)

【現場において、障害に関する理解が普及しているかどうか。

また、差別や虐待に関すること等について】

○障害を周囲に理解していただく難しさや、話し合いの大切さについてのご意見がありました。

障害に関する周囲の理解、悩み等

- ・ 差別や虐待ではないが、保護者の方より、他の事業所を利用して、なかなか同性介助が行われていないところがあり困っている(排泄等に関しての介助)という意見を聞くことがある。思春期に入った方だと体の成長もあるので、気にされる保護者の方がすごく多い。(事業所 A)

- ・子どもに対してネグレクトしているのが障害認識のないご両親だと、関わるのがちょっと難しい部分がある。その辺を児から者になる何年か前に子育て支援課とかご両親としっかりと連携を取って、そこに事業所が入っていくようなかたちが取ればいいのかと思う。(事業所 B)
- ・就職先の企業ですごく障害の理解に差があると感じるし、企業と支援する側の立場の弱さみたいなものを感じる。移行支援の事業所の使命の一つに啓発があるとは思いますが、あんまり強く言いすぎて次から利用者を採っていただけなくなっても、と悩むところはある。(事業所 D)
- ・障害者雇用に関して一番大事なのは周囲の理解。お互いしっかり話し合っていく機会がないとなかなか難しい。どれぐらいから伝えたらいいのか悩みである。(事業所 D)

地域貢献を通じての交流

- ・町内会に入っていてエコ活動をしたり地域貢献をしているので、地域のつながりを感じるし、賛同してくれる方もたくさんいる。(事業所 C)

【成年後見制度の利用についての意見】

○専門家とのネットワークの構築、制度を知る機会の必要性についてご意見がありました。

- ・相談支援専門員として、社協や司法書士・弁護士としっかりとつなげられるネットワークの構築が必要と考えている。特に金銭的な事案については、福祉サービスの事業所が扱わないような周知が必要と考えている。信用問題もあるので、専門家に任せたいと思う。(事業所 B)
- ・障害当事者とその家族を対象として、制度を知る機会があればいいと思う。「親亡きあと」をどのくらい具体的に考えることができるかで、当事者の晩年の生活に大きく影響が出ると思うので、当事者が家族と話し合ったり、ご家族が意識を持つきっかけとなってほしい。(事業所 C)

【障害福祉サービスの提供において障害者（児）が不便と感じていること、改善されたと思うこと】

○障害者（児）に対してサービスを分かりやすく伝える工夫や気軽に相談できる場所が必要と思われます。

不便と感じていること

- ・どういったサービスがあって、何が利用できるのかということがわからない方が多い。困った時に相談するところがない。(事業所 A)
- ・利用者にとって必要な福祉サービスが全く受けられていないのが問題と感じる。一番はヘルパーの圧倒的な不足が原因だと感じる。ヘルパーの需要に対しての供給が全然追いついていない。(事業所 B)
- ・就労移行支援で再就職をめざすときに、事業所を再利用いただくことがあるが、原則、同じ事業所は使えないと保健センターの窓口で言われるので、やったらだめなことをしているのでは、となってしまうことがある。こちらから意見書を提出すれば再利用は大体可能だが、移行支援だけなぜだめなんだろうと思ったりすることもある。(事業所 D)

V. インタビュー調査

改善されたと思うこと

- ・過去に 65 歳になった時点で、介護保険に切り替わったことで事業所の利用が難しくなり施設を退所された方がいたと聞いている。現状では、65 歳を過ぎてもサービスを継続して利用できるようになっていたので、改善されたと思う。(事業者 C)

【新型コロナウイルス感染症により、大変なこと、困っていること、不安に思っていること】

○新型コロナウイルス感染症による行動制限や授産製品の売り上げの減少、実習の制限等で困られている事業所が多く見受けられます。

- ・特に施設で生活をされている利用者の方の外出機会が奪われていることが残念に思っている。様々な感染対策を行っているが、現場の最前線で行っているスタッフに関しては、不安は継続するものと考えている。(事業所 B)
- ・対面でのバザーができなくなり、授産製品の売り上げが大きく減少した。徐々に売り上げは回復しているが、コロナ禍以前のように戻らないように感じる。利用者の過ごし方も外出等も自粛したため、後退してしまった活動をどのように復元していくのが課題となっている。(事業所 C)
- ・コロナ前にいた職員とコロナの時にいた職員とでは働き方が全然違うし、職員の能力や熱意に差があると感じる。(事業所 C)
- ・介護施設のような接客を伴う業種での職場実習がコロナ禍で軒並みできなくなってしまった。今はできるようになったが、期限を以前よりだいぶ短く調整しないといけないので心配である。また、大手の企業で障害者雇用をされているところだと話は聞いてくれるが、実習までだいぶ待たされるので、個人で経営されているお店とかに突撃で相談し、開拓しなければならない。(事業所 D)

【地震や台風などの災害時・緊急時に大変だったこと、不安に思っていること】

○BCP（事業継続計画）についての進捗状況具合や、実際に計画通りに避難できるかの不安が見受けられました。

トラブル防止のための要望等

- ・暴風警報時など、急遽事業所を閉所し職員を休ませる時に、届出なく閉所になるので人員基準違反になると言われたことがある。閉所するしないは各事業所に任せると言われたが、こういう時は児童の事故や職員の事故やトラブルなどを防ぐため、堺市統一ルールを設けてほしい。(事業所 A)
- ・地域にある民生委員や避難対策などの連携が全くないのが気になる。民生委員と相談支援専門員がお互いの仕事や役割・情報を共有し、どういうふうな流れで避難していくのかをすぐに見れるような冊子みたいなものを作成し、みんなで連携できるような仕組みができればいいなと思う。(事業所 B)

BCP（事業継続計画）について

- ・BCP（事業継続計画）の構築は現在着手中だが、広範囲すぎて結構難しい。みんなが一斉に分かるようなかたちでもっていきたいと思っている。職員同士での連絡網（携帯・LINE）は全部できている。(事業所 B)

- ・BCP（事業継続計画）について、難航気味ではあるが策定に向けて話し合いを重ねて、感染症の部分を終えて、今防災、策定に向けてというところである。（事業所 C）
- ・BCP（事業継続計画）は作成しているので一応避難所は把握しているが、避難訓練ができていない。地域の方と協力して避難を助け合うことができるのか少し不安である。（事業所 D）

【障害者（児）に対する福祉サービスや関連する取組について】

○事業所内や他の事業所同士での情報共有や、横のつながりを大切にしている状況がうかがえます。

- ・それぞれスタッフ同士や所属・加盟している会で情報を随時共有したり、勉強会や研修、会議を開いたりしている。また自然発生的に事業所同士でも連携し、横のつながりを大切にしている。（事業所 A、C、D）
- ・各区の担当者が変われば福祉サービスや提出物の内容などに違いが出るため、困ることがある。行政の間違いなどが起こった場合、融通が利かない場合があるが、利用者や事業所の間違いは有無も問わず融通が利かない点で戸惑うことがある。（事業所 B）
- ・基本的には自立をめざしてというところだが、気付いたらやりすぎてしまう支援があるので、そうならないように気をつけている。（事業所 C）

【堺市において、今後、特に力を入れて取り組んでほしい障害者（児）施策】

○移動支援や「見える福祉サービス」に力を入れてほしいとの強いご要望がありました。

- ・市職員が事業所に見学に行ったとかいう話を聞いたことがない。各事業所にもっと市職員の方が見学に行って、現場がどういう活動をしているのか、困りごとがあるのかなど実際に見て聞いてほしい。保護者・児童に対して、もっと市や区も関わって「見える福祉サービス」を実施してほしい。（事業所 A）
- ・移動支援に力を入れてほしい。移動支援ネットワーク・さかいと障害関連課などの連携によるサービス自体の内容は他の市町村に比べればかなり利用者目線で考えられていると感じるが、単価の問題もあり、事業所が受けない、撤退、悪用などの問題が起こっている。移動支援ネットワーク・さかいでもかなりの問題を定義しているが、単価の問題の改善はない。利用者がしっかりと利用できるようなかたちにしてほしい。（事業所 B）
- ・事業所同士で集まると、支援はできるけど売り上げに関することとかは全然さっぱりで上手くいかないことが多いので、そういうところに力を貸していただけたらなと思う。（事業所 C）
- ・堺市の施設や各区の区役所とか公共施設とかで職場実習を受け入れてくれたらうれしい。どの事業所も近くに何か公共施設があるはずなので行きやすいし、実習先があってそこでの経験をもって就職活動しようとする人が多いので、利用者の選択肢が増えていいと思う。（事業所 D）

V. インタビュー調査

【障害者の自立に向けて、サービス事業者、行政、地域住民ができるのではないかと感じていること】

○不動産に関する障害者に対する偏見をなくすため、地域の理解の大切さや行政や関係機関の協力が大切だというご要望を多くいただきました。

- ・不動産で理解が未だ進んでいないのが現状。障害者に対する差別的な考え方が多い。お金でどうこうではなく、理解と居住地の確保を行政を含めた関係機関で行うべきである。(事業所 B)
- ・今、基幹相談支援センターから紹介したら不動産のほうにお金出るような制度があるみたいだが、現状進んでいない。高齢者住宅の方は空きがあるが、1人で一旦様子を見る部分がない。行政と一緒に、不動産や家主にアプローチできるような何かは必要だとは感じる。また、昔から何か建てるとなったら対立があるので、地域の理解の大切さというところはあるのかなと思う。(事業所 B)
- ・サービス事業者、行政、地域住民が連携できる環境があれば、障害当事者の方の自立に向けて様々なことに活かされる気がした。(事業所 C)
- ・移行支援について、ちゃんと全部吟味し、理解して提案できる支援者がほとんどいないと思うので、移行支援の職員として次年度、法人内で啓発はしていこうと思っている。就労移行連絡会の中でもどのようにアプローチをしたら、もっと認知度が上がるかを話し合ったりはしている。(事業所 D)

【堺市への要望等】

○堺市について、相談等身近な存在だと感じているが、もっと連携をとってよりよいサービスが提供できるよう尽力してほしいなどのご要望がありました。

- ・堺市については、困ったことがあれば事業所から連絡を入れて相談できるという、とても近い存在と感じている。難しい対応をお願いしたり、要望したことを叶えていただいたりしたことも多々あり感謝している。それでも、中には事業所と役所という関係でなかなか連絡できず、他の事業所に相談したり、どうしたらいいのかわからずに困っておられるところもある。新規事業所で、開所したけれど、やってはいけないことや守らなければいけないことをご存知でないところがとても多く感じる。事業所同士の連携や連絡会などで対応はしているが、新規指定したからあとは勝手にやってください、ではなく、一定期間はフォローする体制を取っていただけるとありがたい。(事業所 A)
- ・ルールについて、曖昧なグレーな部分は役所も答えを持ってないこともあると思うので、一緒に考えてほしい。府では大丈夫なのに堺市ではだめというものも結構あるので、そういうところももう少し連携を取ってもらって、同じサービスが提供できるようにしてもらいたいと思う。(事業所 A)
- ・相談時、1人相談にせずちゃんと連携を組んでいこうと、周知の為に堺市もすごくやっていただいている。現場で主任の数も増えていっていると思うが、やはり致命的にヘルパー不足が深刻。金銭的な部分もあると思うが、特に居宅ヘルパーに対しては精神的なきつさもあると思う。施設などによくある虐待事案などもその流れと感じる。所属事業所関係なく、ヘルパーの相談所(駆け込み寺)的な存在があっても良いのではと思う。(事業所 B)

- ・ 行政との距離感については、困ったこととか報酬の質問があった時は、頼らせてもらえるところだと思っている。パッセに入っていて、役所の方も会議に参加されているので、身近には感じている。(事業所 C)
- ・ 働き方自体がすごく多様化している中でいろんなことができるようになってきているのはもちろんいいことかなとは思いますが、その辺りの認識を同じくするというところが福祉の業界の中でも必要になってくるのかなということは感じる。(事業所 D)

調查票

しょうがいふくし かん ちょう さ ちょうさひょう
障害福祉に関するアンケート調査 調査票

■本調査は、身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、自立支援医療（精神通院）、特定医療費（指定難病）等を受給されている方に、同一内容の調査票をお送りしています。

■ご本人の障害の状況や年齢などの関係で、ご本人が回答できない場合は、ご家族の方やご本人を介護されている方が、ご本人の思い・立場などを代理してご記入ください。

■設問で「あなた」と書かれているものは、すべて「あて名」のご本人のものです。

【すべての方におたずねします】

問1 このアンケートにご記入いただくのはどなたですか。（ひとつに○をしてください）

- | | |
|------------------|-----------|
| 1. あて名の本人（代筆も含む） | 2. 本人の家族 |
| 3. 事業所・施設の職員 | 4. その他（ ） |

ご本人についておたずねします。

【問2～4は、すべての方におたずねします】

問2 あなたの年齢（令和4年9月1日現在の年齢）、性別をお答えください。

年齢（ ） 歳） 性別（ ）

問3 お住まいの区はどこですか。（ひとつに○をしてください）

- | | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 1. 堺区 | 2. 中区 | 3. 東区 | 4. 西区 |
| 5. 南区 | 6. 北区 | 7. 美原区 | 8. 市外 |

問4 あなたがお持ちの手帳、自立支援医療（精神通院）等の受給、障害の診断などについておたずねします。（あてはまるものすべてに○をしてください）

- | | |
|---|------------------------|
| 1. 身体障害者手帳を持っている | 2. 療育手帳を持っている |
| 3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている | 4. 自立支援医療(精神通院)を受給している |
| 5. 発達障害（注1）と診断されている | 6. 高次脳機能障害と診断されている |
| 7. 遷延性意識障害と診断されている | |
| 8. 指定難病・小児慢性特定疾病の医療費助成の受給者証を持っている | |
| 9. 医療費助成の受給者証は持っていないが障害者総合支援法の対象の難病と診断されている | |
| 10. 認知症（注2）と診断されている | |

身体状況などについておたずねします。

【すべての方におたずねします】

問10 あなたの身体状況、日常生活の介助の必要性などについておたずねします。

(1) 歩くことについて (ひとつに○をしてください)

※屋内の平坦な場所での歩行についてお答えください。

1. ひとりで歩くことができる
2. 介助者や補装具などがあれば歩くことができる
3. 歩くことができない
4. 乳幼児なのでまだ歩いていない

(2) 座ることについて (ひとつに○をしてください)

1. ひとりで座っていることができる
2. 介助者や補装具などがあれば座っていることができる
3. 座っていることができない
4. 乳幼児なのでまだ座っていない

(3) 食事や入浴、トイレなどの身の回りのことについて (ひとつに○をしてください)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. ひとりでできる (介助者は不要) | 2. 一部介助者 (見守りを含む) が必要 |
| 3. 全部介助者が必要 | 4. 乳幼児なので世話が 必要 |

(4) あなたは、人 (家族以外) との会話に介助 (支援) が必要ですか。

(ひとつに○をしてください)

※介助 (支援) とは、重度障害者用意思伝達装置、携帯用会話装置などの用具を使用する場合や、手話通訳者などを要する場合を言います。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. ひとりでできる (介助は不要) | 2. 一部介助 (見守りを含む) が必要 |
| 3. 全部介助が必要 | 4. 乳幼児なので必要 |

【問11～14は、すべての方におたずねします】

問11 あなたには「かかりつけ医」(歯科を除く)がいますか。(どちらかに○をしてください)

1. いる 2. いない

問12 あなたは現在、障害や疾病でどの程度、医療機関(歯科を除く)を受診していますか。(ひとつに○をしてください)

1. ほとんど受診しない 2. 年に数回(月1回も通院しない)
 3. 月に1～3回 4. 週に1回ぐらい 5. 週に2～3回
 6. ほとんど毎日 7. 現在入院している

問13 あなたが現在受けている医療的ケアの状況についておたずねします。

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 医療器具等を常時使用している (気管切開、経管栄養、カテーテル留置、血液透析器、人工呼吸器、胃ろう・腸ろう等)
 2. 在宅で医療処置を受けている (吸入・吸引、ストマ(人工肛門・人工膀胱)の管理、褥瘡(床ずれ)・創傷処理等)
 3. 服薬管理を受けている
 4. 訪問診療を受けている
 5. 訪問看護を受けている
 6. 定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリング等を受けている
 7. その他 ()
 8. 特にない

問14 あなたは、医療機関を受診するときに困っていることはありますか。「(かかりつけ医)の診察には限りません、歯科も含みます」(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 本人や家族だけでは通院が困難
 2. 病院などから診察拒否されたことがある
 3. 適切な処置をしてくれない
 4. 建物の構造(入口の段差など)が整備されていない
 5. 待合室などが障害に対応・配慮した設備になっていない
 6. 利用を適切に支援する人員が十分に配置されていない
 7. 障害者(児)に理解がないと感じる
 8. 専門の知識を持つ医師等がない
 9. 医師等との意思疎通が困難
 10. 受診する必要があるがその気になれない
 11. その他 ()
 12. 特にない

お住まいの状況、今後の住まいの意向についておたずねします。

【すべての方におたずねします】

問15 あなたの住まいの場をおたずねします。(ひとつに○をしてください)

1. 自宅
2. グループホーム
3. 障害者(児)が入所する施設
4. 高齢者のための施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設など)
5. 病院に長期にわたって入院中
6. その他()

【問15で「1. 自宅」と回答された方におたずねします】

問16 同居のご家族についてお答えください。(あてはまるものすべてに○をしてください)

- | | | | |
|-----------|---------------------|--------|--------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. 配偶者 | 4. 子ども |
| 5. 兄弟姉妹 | 6. 祖母 | 7. 祖父 | 8. 孫 |
| 9. その他() | 10. 同居者はいない(ひとり暮らし) | | |

【すべての方におたずねします】

問17 現在のお住まいへの満足度や、ご要望についておうかがいします。

(1) 現在のお住まいには満足していますか。(ひとつに○をしてください)

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1. 満足している | 2. 満足していない | 3. どちらでもない |
|-----------|------------|------------|

(2) 「2. 満足していない」「3. どちらでもない」と回答された方は、住まいについてどのようなご要望がありますか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

- | | |
|------------------|--------------------------|
| 1. 広くしてほしい | 2. バリアフリーにしてほしい |
| 3. プライバシーを確保したい | 4. もっと他の人と交流したい |
| 5. 外出の機会を増やしてほしい | 6. 通所施設や仕事場に近いところがよい |
| 7. 世話人を増やしてほしい | 8. 世話人の配置時間を必要な時に合わせてほしい |
| 9. 家(自宅)に帰りたい | 10. 他のグループホームや施設があれば移りたい |
| 11. 一人暮らしをしたい | 12. その他() |
| 13. 特にない | |

【すべての方におたずねします】

問18 あなたは今後、どのような暮らし方をしたいと思いますか。

(どちらかに○をしてください)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 現在住んでいる場所で暮らしたい | 2. 現在とは違う場所で暮らしたい |
|--------------------|-------------------|

【問18で「2. 現在とは違う場所で暮らしたい」と回答された方におたずねします】

問19 どこで暮らしたいですか。(ひとつに○をしてください)

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 自宅(家族と一緒に暮らしたい) | 2. 自宅(家族から独立して暮らしたい) |
| 3. グループホーム | 4. 障害者(児)の入所施設 |
| 5. 高齢者のための施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設など) | |
| 6. その他() | |

【すべての方におたずねします】

問20 ご自宅や地域で生活する(または、したいと思う)ためには、どのようなサービス

や支援が充実すればよいと思いますか。(おもなものを3つまで○をしてください)

- | |
|--|
| 1. グループホームの増加 |
| 2. 医療的ケアに対応したグループホーム |
| 3. 一般住宅(アパート・公営住宅等)への入居の支援(保証人の確保等を含む) |
| 4. 訪問系の障害福祉サービスの充実(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護等) |
| 5. 日中活動系の障害福祉サービスの充実(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等) |
| 6. 24時間ケア(見守り)が行える体制の整備 |
| 7. ひとり暮らしの練習ができる場所 |
| 8. 同じ障害のある人が集まれる場所 |
| 9. 自分のことを理解し、継続的にかかわってくれる人(寄り添ってくれる人)の確保 |
| 10. 身近な地域において、困ったときに気軽に相談できる体制の整備 |
| 11. 自宅で医療的ケアを受けることができる事業所等の増加 |
| 12. その他() |
| 13. わからない |

【すべての方におたずねします】

問21 外出の状況についておたずねします。

(1) あなたは、ひとりで外出することができますか。(ひとつに○をしてください)

1. 交通機関などを利用して遠方まで外出ができる
2. 住まいの近くや行きなれた場所には行くことができる
3. ひとりで外出はできない
4. 子どもなのでひとりで外出はできない
5. 外出はできるが、外出する気分になれない
6. その他 ()

【問21の(1)で「3. ひとりで外出はできない」を回答された方におたずねします】

(2) 外出時の主な介助者はだれですか。(ひとつに○をしてください)

1. 家族
2. ガイドヘルパー (行動援護、同行援護)
3. 施設などの職員
4. ボランティアなどの支援者
5. その他 ()

【問22～27は、すべての方におたずねします】

問22 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 通勤・通学・通所
2. 訓練・リハビリ
3. 医療機関の受診
4. 買い物
5. 散歩
6. 趣味・スポーツ・外食
7. グループ活動への参加
8. 友人・知人・親せきなどと会う
9. その他 ()

問23 あなたは、1週間にどのくらい外出していますか。(ひとつに○をしてください)

1. ほぼ毎日外出する
2. 1週間に数回程度、外出する
3. 週1回程度、外出する
4. めったに外出しない
5. まったく外出しない

問24 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 地域に公共交通が少ない(ない)
2. 電車・バスの乗降が困難、混雑時に利用しにくい
3. 道路や駅に階段や段差が多い
4. 切符の買い方や乗換えの方法などがわかりにくい
5. 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
6. 道路の交通量が多く、通行が危険
7. 介助者・外出支援サービスなどが確保しにくい
8. 外出にお金がかかる
9. 周囲の目が気になる
10. 発作など突然の身体の変化が心配
11. 道に迷ったときなど、どうしたらいいのかわからないので不安
12. 視覚障害者や聴覚障害者などに対応した設備が少ない(誘導ブロックなど)
13. 標識などがわかりにくい(少ない)
14. その他()
15. 特にない

問25 あなたは、困ったときやわからないことがあったときに、誰に相談することが多いですか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 家族や親せき
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. 職場の上司や同僚
5. 施設の指導員、事業所の支援員
6. ヘルパーなどのサービスの人の
7. 障害者団体や家族の会
8. かかりつけの医師や看護師
9. 病院のケースワーカー
10. 介護保険のケアマネジャー
11. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
12. 児童発達支援センター(事業所)や保育所、幼稚園、学校の先生
13. 障害者基幹相談支援センター
14. 区役所などの行政機関
15. 障害者相談員(身体・知的・精神)
16. 民生委員・児童委員
17. その他()
18. 相談する人がいない

とい 問26 くやくしょ みんかん そうだんまどぐち りよう ごま 区役所や民間の相談窓口を利用するときに、困ることはありますか。

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 相談窓口への交通の便が悪く、出かけていくことが大変である
2. どこに相談にいったらよいか、わかりにくい
3. いくつもの相談窓口を転々としなくてはいけない
4. 相談にいく度に、同じことを何回も説明しなければならない
5. 担当者の不在などで、相談できないことや長時間待たされることがある
6. 休日や夜間などに対応してもらえない
7. 相談窓口での意思疎通が難しい
8. その他 ()
9. 特にない

とい 問27 れんらく、そうだん、じょうほう、え、ほうほう、もち あなたは、連絡や相談、情報を得るときなどに、どのような方法をよく用いますか。

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 固定電話・携帯電話・スマートフォンでの通話
2. 携帯電話・スマートフォン・パソコン・タブレットでのインターネット
3. 携帯電話・スマートフォン・パソコン・タブレットでのメール
4. 携帯電話・スマートフォン・パソコン・タブレットでのSNS
(LINE、Twitter、Facebookなど)
5. 携帯電話・スマートフォン・パソコン・タブレットでのテレビ電話
6. FAX
7. 直接人に会って話をする
8. コミュニケーション支援者(代弁者)に頼む
9. その他 ()

【18歳以上の方で、問28で「1」「2」「3」「4」（働いている）と回答された方におたずねします】

問29 どのような方法で仕事を探しましたか。（あてはまるものすべてに○をしてください）

1. ハローワークからあっせん（紹介）してもらった
2. 地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター（エマリス堺・エマリス南）に支援してもらった
3. 施設（就労移行支援事業所など）に支援してもらった
4. 発達障害者支援センターに支援してもらった
5. 難病患者支援センターに支援してもらった
6. 学校、各種学校から紹介してもらった
7. 職業能力開発校など職業能力開発施設から紹介してもらった
8. 求人誌などで自分で探した
9. 家族、親せきから紹介してもらった
10. 知り合いから紹介してもらった
11. 障害者団体から紹介してもらった
12. 起業した
13. その他（ ）

【18歳以上の方で、問28で「4」「5」「6」（通所施設やデイケアを利用）、「10」「11」「12」「13

（自宅や施設・病院などで過ごしている）と回答された方におたずねします】

問30 就労の希望はありますか。

1. 働きたいと思っている
2. 働きたいと思っていない

問31 現在、働いていない理由は何ですか。（おもなもの3つに○をしてください）

1. 就職活動中だが、就職先が見つからない
2. 自分の得意な仕事がない
3. 働く自信がなかなか持てない
4. 一般企業や自営業では働きたくない
5. 介助が必要である
6. 障害や病気で症状が安定せず、働くことができない
7. 朝起きることができないなど、生活リズムが作れない
8. 建物の構造、音やにおいなど、自分に合った職場環境が整っていない
9. 障害を理解してもらえないなど、職場の理解が得にくい
10. 通勤が難しい
11. 支援機関との関係がよくない
12. 職業訓練を受けている
13. 高齢のため
14. 家事などを行っている（家の事情）
15. その他（ ）

13. 通院時間の確保・服薬管理など医療上の配慮

14. 在宅勤務の拡充

15. 職場の上司や同僚に障害の理解があること

16. 職場で介助や援助などが受けられること

17. ご家族の理解、協力

18. その他 ()

19. わからない

※ジョブコーチ…職場適応援助者。障害のある人の雇用の促進や職業の安定を図ることを目的に、職場適応に関するきめ細かな支援をする人のこと。

問34 あなたの生活を支えている収入は何ですか。

(あてはまるものすべてに○をしてください。)

1. 勤め先の給料・賃金

2. 通所施設・作業所などの工賃

3. ご家族の給与・親せきなどの援助

4. 自己資産

5. 障害年金・特別障害者手当など

6. 生活保護費

7. 障害年金以外の年金

8. その他 ()

9. わからない

問35 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。

(あてはまるもの1つに○をしてください)

1. 大変苦しい

2. やや苦しい

3. どちらともいえない

4. ややゆとりがある

5. 大変ゆとりがある

6. わからない

しょうがいふくし りよう
障害福祉サービスなどの利用についておたずねします。

さいいじょう かた
【18歳以上の方におたずねします】

とひ しょうがいふくし りよう さい しょうがいしえんくぶん
問36 障害福祉サービスを利用する際の障害支援区分についておたずねします。

(どちらかに○をしてください)

1. 認定を受けている	→ 区分 _____	(区分をご記入ください)
2. 認定を受けていない	3. わからない	

かた
【すべての方におたずねします】

とひ しょうがいふくし りよう
問37 障害福祉サービスなどの利用についておたずねします。

1～31のサービスごとに、(1) 利用している (2) 利用したいが現在は利用できていない (3) 今後必要になったら利用したい (4) 利用していない
 (利用の予定はない) のどれにあてはまるかをお答えください。

(サービスごとに、あてはまるものひとつに○をしてください)

※サービスの詳しい内容については、別紙「障害福祉サービス一覧表」を参考にしてください。

		(1) 利用している	(2) 利用したいが現在は 利用できていない	(3) 今後必要になった ら利用したい	(4) 利用していない 利用の予定はない
例	居宅介護 (ホームヘルプ)	①	2	3	4
	短期入所 (ショートステイ)	1	②	3	4
訪問系サービス	1. 居宅介護 (ホームヘルプ)	1	2	3	4
	2. 重度訪問介護	1	2	3	4
	3. 行動援護	1	2	3	4
	4. 同行援護	1	2	3	4
日中活動系・就労系	5. 生活介護	1	2	3	4
	6. 自立訓練 (機能訓練)	1	2	3	4
	7. 自立訓練 (生活訓練) ・宿泊型自立訓練	1	2	3	4
	8. 就労移行支援	1	2	3	4
	9. 就労継続支援 (A型)	1	2	3	4

		(1) 利用している	(2) 利用したいが現在は 利用できていない	(3) 今後必要になったら 利用したい	(4) 利用していない 利用の予定はない
	10. 就労継続支援（B型）	1	2	3	4
	11. 就労定着支援	1	2	3	4
	12. 療養介護	1	2	3	4
	13. 短期入所（ショートステイ）	1	2	3	4
居住系	14. 共同生活援助（グループホーム）	1	2	3	4
	15. 施設入所支援	1	2	3	4
地域生活支援事業	16. 相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	1	2	3	4
	17. 意思疎通支援事業	1	2	3	4
	18. 日常生活用具給付等事業	1	2	3	4
	19. 移動支援事業（ガイドヘルパー）	1	2	3	4
	20. 地域活動支援センター	1	2	3	4
	21. 日中一時支援事業	1	2	3	4
	22. 訪問入浴	1	2	3	4
相談支援等	23. 計画相談支援	1	2	3	4
	24. 地域相談支援（地域移行支援）	1	2	3	4
	25. 地域相談支援（地域定着支援）	1	2	3	4
	26. 自立生活援助	1	2	3	4
障害児サービス	※27～31は18歳以下の方のみお答えください。				
	27. 児童発達支援・医療型児童発達支援	1	2	3	4
	28. 居宅訪問型児童発達支援	1	2	3	4
	29. 放課後等デイサービス	1	2	3	4
	30. 保育所等訪問支援	1	2	3	4
	31. 障害児相談支援	1	2	3	4

【すべての方におたずねします】

問38 相談支援サービスについておたずねします。

(1) あなたは、「サービス等利用計画」または「障害児支援利用計画」の作成を受けていますか。(あてはまるものひとつに○をしてください)

1. 相談支援専門員に作成してもらっている
2. 自分で作成している (セルフプラン)
3. サービスを利用していないので、作成していない

【(1) で「1. 相談支援専門員に作成してもらっている」を回答された方におたずねします】

(2) 計画を作成することでサービス利用や生活状況などに変化はありましたか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 自分の希望するサービスの利用がしやすくなった
2. これまで利用しなかったサービスなども適切に利用できるようになった
3. サービス利用の目的や、生活にどう役立てるかといったことがわかりやすくなった
4. 自分に合ったサービスや事業者などが選びやすくなった
5. 定期的なモニタリングなどの機会にサービス内容の見直しなどができるようになった
6. 何も変わったことはなかった
7. その他 ()

【すべての方におたずねします】

問39 相談支援サービスを利用する人が増えていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 年齢や障害種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること (相談のワンストップ)
2. 障害者自立支援協議会で、不足している支援や社会資源を開発・改善していく仕組みを整えること
3. 相談支援事業の客観的な評価基準を整えること
4. 相談支援専門員 (コーディネーター) のスキルを研修等により向上させること
5. 相談支援事業所間のネットワークを形成すること
6. 障害に関する専門機関やサービス事業所等とのネットワークを形成すること
7. 多くの市民が相談支援事業所やその役割を認知していること
8. 多くの市民が相談支援のネットワークや仕組み、それらの役割を認知していること
9. その他 ()
10. わからない

【問40、41は、現在、障害福祉サービスを利用されている方におたずねします】

問40 サービスの内容や事業者の対応などに関して、あなたはどの程度満足していますか。
 (それぞれの項目について、あてはまるものひとつに○をしてください)

	たいへん満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	たいへん不満
例	1	②	3	4	5
サービスの情報は十分に得られたか	1	2	3	4	5
利用したいサービスが利用できるか	1	2	3	4	5
利用サービスの回数や日数は十分か	1	2	3	4	5
質の高いサービスが提供されているか	1	2	3	4	5
要望などに対する事業者の対応は適切か	1	2	3	4	5

問41 サービスの利用者負担について、どのように感じていますか。
 (あてはまるものひとつに○をしてください)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. たいへん負担を感じる | 2. やや負担を感じる |
| 3. それほど負担を感じない | 4. 利用者負担を支払っていない |
| 5. お金の管理をしていないのでわからない | |

【すべての方におたずねします】

問42 あなたは、障害のある人が障害福祉サービスなどを利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思えますか。
 (あてはまるものすべてに○をしてください)

- | |
|--|
| 1. サービス全般の供給量を増やす |
| 2. 障害特性や障害者の年齢などに応じた、きめ細かいサービスの種類を増やす |
| 3. ヘルパーや施設職員などの障害に対する理解や介護技術をより向上する |
| 4. サービス利用にあたっての相談やケアマネジメントなどの体制をより強化する |
| 5. サービスの中で医療面のケアなどをより強化する |
| 6. サービスの中で行動障害への対応などをより強化する |

7. サービスの中で地域や企業などとの連携をより強化する
8. 通所やショートステイなどを利用する際の送迎サービスをより強化する
9. 緊急時の対応や連絡などの体制をより強化する
10. 利用料金の負担などをより低減する
11. その他 ()
12. 特になし
13. わからない

【すべての方におたずねします】

問43 介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けていますか。

（ひとつに○をしてください）

- | | | | |
|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 要支援1 | 2. 要支援2 | 3. 要介護1 | 4. 要介護2 |
| 5. 要介護3 | 6. 要介護4 | 7. 要介護5 | 8. 受けていない |

【問43で「1」～「7」（要支援・要介護認定を受けている）と回答された方におたずねします】

問44 介護保険によるサービスを利用していますか。（どちらかに○をしてください）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

【すべての方におたずねします】

問45 介護保険サービスへの移行に際して不安があるとすればどのようなことですか。

（あてはまるものすべてに○をしてください）

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 今、利用している障害福祉サービスと同じ内容のサービスを利用できるか |
| 2. 今、利用している障害福祉サービスと同じような量・回数を利用できるか |
| 3. 介護保険サービスで希望するサービスを利用できるか |
| 4. 介護保険サービスの利用料を支払えるか |
| 5. 利用可能な介護保険サービスの施設が身近にあるか |
| 6. 利用可能な介護保険サービスの施設などに空きがあるか |
| 7. 自分の障害などを理解したケアプランを作成してもらえるか |
| 8. 自分の障害などを理解した対応・処遇してもらえるか |
| 9. その他 () |
| 10. 特になし |
| 11. わからない |

障害者が暮らしやすい社会づくり、まちづくりについておたずねします。

【問46～49は、すべての方におたずねします】

問46 障害があることで、暮らしにくいと感じることがありますか。(ひとつに○をしてください)

1. よく感じる 2. たまに感じる 3. あまり感じない 4. まったく感じない

問47 障害のある人が安心して暮らすことのできる社会づくり、まちづくりに関して、堺市の状況をあなたはどうか感じますか。(各項目について、あてはまるもの1つに○をしてください)

	そう思う	やや思う	どちらともいえない	やや思わない	思わない
例	1	②	3	4	5
障害者差別の解消や障害者の権利を守る取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5
障害理解のための市民啓発や教育などの取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5
障害者に配慮した情報発信が行われ、情報を入手しやすい	1	2	3	4	5
障害者に配慮した保健、医療体制が充実している	1	2	3	4	5
障害者への福祉サービスが充実している	1	2	3	4	5
障害者の住まいや地域での暮らしを支えるための取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5
障害者に配慮した防災対策が充実している	1	2	3	4	5
障害者も参加した地域交流や地域活動などの取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5
障害児の個々のニーズに対応した教育体制が充実している	1	2	3	4	5
障害者のスポーツ、芸術、文化活動等が活発に行われている	1	2	3	4	5
障害者の就労の場・就労のための支援が充実している	1	2	3	4	5
交通機関、道路、公共施設や集客施設などが障害者に配慮して整備されている	1	2	3	4	5

問48 災害の際の取り組みについて、あなたの知っていることや経験したことはありますか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 避難行動要支援者一覧表を知っている
2. 避難行動要支援者一覧表に登録をしている
3. 自分の近くの指定避難所はどこか知っている
4. 防災訓練に参加もしくは誘われたことがある
5. 災害時の避難について備えをしている(避難所の位置、移動方法、介助の確保等)
6. 家具の固定、非常持出袋の用意など、自宅でできる備えをしている
7. 家族などと連絡方法を決めている(災害用伝言ダイヤルなど)
8. 福祉避難所のことを知っている
9. 個別避難計画のことを知っている
10. その他 ()
11. 特にない

問49 災害に関して不安を感じることはありますか。(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 災害状況などの情報がわからない
2. ひとりでは移動ができない
3. 避難方法・避難場所がわからない
4. 誰に助けを求めていいのかわからない
5. 家族と離れた場所で被災したときの対応がわからない
6. 避難場所で医療的ケアが受けられるか
7. 避難場所で介助が受けられるか
8. 避難場所で周囲に配慮がなくてよい独立スペースや何らかの個室があるか
9. 避難場所で誰かに一緒にいてもらえたり、不安な気持ちを聞いてもらえるか
10. 避難場所で一緒に過ごす人に障害特性への理解があるか
11. 障害に対応した福祉避難所や緊急入所先などが確保できるか
12. その他 ()
13. 特にない

じんけん けんりょうご
人権や権利擁護についておたずねします。

【すべての^{かた}の方におたずねします】

問50 あなたは、過去^{かいこ}おおむね10年^{ねん}の間に、障害^{しょうがい}があることで差別^{さべつ}や嫌^{いや}な思い^{おも}をする
 (した) ことがありますか。(ひとつに○をしてください)

- | | | |
|-------|-----------------------|-------|
| 1. ある | 2. ^{すこ} 少しある | 3. ない |
|-------|-----------------------|-------|

【問50で「1. ある」「2. ^{すこ}少しある」を回答^{かいとう}された方^{かた}におたずねします】

問51 差別^{さべつ}や嫌^{いや}な思い^{おも}をしたときの^{こと}についておたずねします。

→ (1) それは、どのような^{ないよう}内容^{ないよう}でしたか。

(あてはまるものすべてに○をして、具体的な^{くたいてき}内容^{ないよう}をご記入^{きにゅう}ください)

1. ^{さべつてき} 差別的 ^{あつか} な扱い	}
2. ^{さべつてきはつげん} 差別的 ^{はつげん} 発言	
3. ^た その他	

→ (2) どのような^{ばしょ}場所^{ばしょ}で差別^{さべつ}や嫌^{いや}な思い^{おも}をしましたか。

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. ^{じたく} 自宅で	2. ^{しょくば} 職場 ^{しょくば} で	3. ^{がっこう} 学校 ^{ようちえん} ・幼稚園 ^{ほいくしょ} ・保育所 ^{ほいくしょ} で
4. ^{しごと} 仕事を ^{さが} 探すとき	5. ^{がいしゅつさき} 外出 ^{がいしゅつさき} 先 ^{がいしゅつさき} で	6. ^よ 余暇 ^か を ^{たの} 楽しむとき
7. ^{びょういん} 病院 ^{いりょうきかん} などの医療 ^{いりょうきかん} 機関 ^{いりょうきかん} で	8. ^す 住 ^す んでいる ^{ちいき} 地域 ^{ちいき} で	
9. ^た その他 ()		

【すべての方におたずねします】

問52 堺市では、市役所、区役所、市の施設等において、障害者への差別を解消していくために、いろいろな基盤整備などの取り組みを進めています。あなたは、こうした取り組みについて、どのように感じますか。
(各項目について、それぞれひとつに○をしてください)

	進 ん で い る 取 り 組 み が	ま よ や ま れ て い る 取 り 組 み が	い え な い ど ち ら と も	み が 弱 い や や 取 り 組 み が	遅 れ て い る 取 り 組 み が
例	1	②	3	4	5
施設のバリアフリー化	1	2	3	4	5
施設への知的障害者等にもわかりやすいサインの導入等	1	2	3	4	5
情報提供等における視覚障害者、聴覚障害者等への配慮	1	2	3	4	5
障害者に対する窓口や職員の対応	1	2	3	4	5
市が実施するイベント等での障害者への配慮	1	2	3	4	5

【すべての方におたずねします】

問53 成年後見制度についておたずねします。あなたは、成年後見制度をご存知ですか。
(ひとつに○をしてください)

1. 知っている	2. 聞いたことはあるが、内容はよく知らない	3. 知らない (聞いたことがない)
----------	------------------------	-----------------------

【問53で「1. 知っている」を回答された方におたずねします】

問54 制度の利用についてどのようにお考えですか。(ひとつに○をしてください)

1. 現在利用している	2. 利用を検討している
3. 利用できるが利用は考えていない	その理由を教えてください。
[]	
4. 制度の対象ではない	5. わからない

市の施設や取り組みについておたずねします。

【すべての方におたずねします】

問55 あなたは堺市立健康福祉プラザを知っていますか。(ひとつに○をしてください)

- | | | |
|----------|----------------------------|-----------------------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるが、
内容はよく知らない | 3. 知らない
(聞いたことがない) |
|----------|----------------------------|-----------------------|

問56 あなたはこれまでに堺市障害者基幹相談支援センターを利用したことはありますか。

(ひとつに○をしてください)

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 現在、利用している | 2. 過去に利用したことがある |
| 3. 利用したいと思うが、まだ利用したことはない その理由を教えてください。
[] | |
| 4. 利用する予定はない | |
| 5. 堺市障害者基幹相談支援センターを知らない | |

問57 あなたはこれまでに堺市立こどもリハビリテーションセンターを利用したことはありますか。(ひとつに○をしてください)

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 現在、利用している | 2. 過去に利用したことがある |
| 3. 利用したいと思うが、まだ利用したことはない その理由を教えてください。
[] | |
| 4. 利用する予定はない | |
| 5. 堺市立こどもリハビリテーションセンターを知らない | |

問58 あなたはこれまでに「あい・ふあいる」を使ったことがありますか。

(ひとつに○をしてください)

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 現在、利用している | 2. 過去に利用したことがある |
| 3. 利用したいと思うが、まだ利用したことはない その理由を教えてください。
[] | |
| 4. 利用する予定はない | |
| 5. 「あい・ふあいる」を知らない | |

さいご じゆう いけん き
最後に、自由なご意見をお聞かせください。

とい ほんにん しつもん いじょう さいご しょうがいふくし ぎょうせい とく
問59 あなたご本人への質問は以上です。最後に、障害福祉サービスや行政の取組み
みなどにご意見がありましたら、自由にご記入ください。

ほんにんさま しつもん いじょう きょうりよく
ご本人様への質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

問60以降は、介護者に関する質問です。ご家族の介護者がいない場合は、回答は不要です。
ご家族で、ご本人を主に介護している方がご回答ください。

介護者（ご本人の家族）の方におたずねします。

問60 ご本人からみたあなたの続柄についておたずねします。

（ひとつに○をしてください）

- | | | | |
|--------------|-------|---------|--------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. 配偶者 | 4. 子ども |
| 5. 祖母 | 6. 祖父 | 7. 兄弟姉妹 | 8. 孫 |
| 9. その他の親族（ ） | | | |

問61 あなたの年齢（令和4年9月1日現在の年齢）、性別をお答えください。

年齢（ ） 性別（ ）

問62 あなたの健康状態はいかがですか。（ひとつに○をしてください）

- | |
|---------------------------|
| 1. 健康である（特に悪いところはない） |
| 2. 入院するほどではないが、定期的に通院している |
| 3. 定期的に入院治療を受けている |
| 4. 体調が悪く、入退院を繰り返している |
| 5. その他（ ） |

問63 あなたは収入をともなう仕事をされていますか。（ひとつに○をしてください）

- | |
|-----------------------------|
| 1. 常勤の仕事をしている（フルタイム就業） |
| 2. 非常勤の仕事をしている（パート、アルバイトなど） |
| 3. 仕事をしていない |

問64 あなたは、介護のために仕事を辞めた経験がありますか。

（ひとつに○をしてください）

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問65 ^{かいご}介護をするうえで、^{なや}悩みや^{しんぱいごと}心配事がありますか。

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. ^{しんたいき}身体的な^{ふたん}負担が^{おお}大きい
2. ^め目を^{はな}離せないことが^{おお}多く、^{せいしんてき}精神的に^{つか}疲れる
3. ^{すいみんぶそく}睡眠不足になりがちで^{ひろう}疲労が^と取れない
4. ^{しごと}仕事をしたいが^{かいご}介護や^{せわ}世話のために^{できない}
5. ^{かじ}家事や^{ほか}他の^{かぞく}家族の^{せわ}世話が^{じゅうぶん}十分に^{できない}
6. ^{きんじよ}近所づきあいや^{ちいきかつどう}地域活動などが^{できない}
7. ^{じぶん}自分の^{じかん}時間が^も持てない
8. ^{かいご}介護を手^{てつだ}伝ってくれる^{ひと}人がいない
9. ^{びょうき}病気や^{ようじ}用事などで^{きゅう}急に^{かいご}介護や^{せわ}世話が^{たす}できなくなったときに、^{ひと}助けてくれる人がいない
10. ^{かいご}介護の方法が^{ほうほう}わからない、^{じょうほう}情報が^え得られない
11. ^{しょうかいふくし}障害福祉サービスなどで^{つか}使えるサービスが^{すく}少ない
12. ^{けいざいてき}経済的な^{ふたん}負担が^{おお}大きい
13. ^{ほんにん}本人にとって^{かいご}どのような^よ介護やサービスが^よ良いのかわからない
14. ^{じぶん}自分が^{こうれい}高齢で^{かいご}介護できなくなったときのことなど^{しょうらい}将来が^{ふあん}不安である
15. その他 ()
16. ^{とく}特にない

とい かいご しえん おも
問66 介護をするうえで、どのような支援があればよいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 電話や訪問による相談体制
2. 介護者に役立つ情報の提供
3. 気軽に休息や睡眠がとれる機会の確保
4. 気軽に情報交換できる環境の紹介・提供
5. 勤務しやすい柔軟な働き方
6. 就労及び再就職への支援
7. 24時間対応の在宅サービスの提供
8. 入所施設やグループホームなど地域の受け皿(暮らしの場)
9. 必要な情報をわかりやすく説明してくれる人
10. 災害時も含め、緊急時に利用できてケアをしている相手の生活を変えないサービス
11. 親や家族が亡くなった後の被介護者のケアと生活の継続
12. 専門職や行政職員の介護者支援への理解
13. 経済的支援
14. 介護者の健康管理への支援
15. その他 ()
16. 特にない
17. わからない

とい
問67 介護者として、障害福祉サービスや行政の取り組みなどにご意見がありましたら、自由にご記入ください。

かいごしゃさま しつもん いじょう きょうりよく
介護者様への質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

障害福祉事業の運営に関する調査

<①法人用調査票>

- この調査票は、堺市内で障害福祉事業を運営されている法人にお送りしています。
- 調査票は、法人全体の運営などについてお聞きする調査です。法人運営を管理されている方がご記入ください。
- 設問中に特に指定のない限り、令和4年8月1日時点でご回答ください。

法人名をご記入ください。

法人名	
-----	--

調査票の記入・取りまとめを担当された方をご記入ください。

氏名	
所属・役職	
連絡先 TEL	

貴法人が提供されているサービスについてお伺いします。

【すべての法人におたずねします】

問1 貴法人が堺市内で提供している障害福祉サービス等すべてに○をつけてください。

1. 居宅介護	2. 重度訪問介護	3. 同行援護
4. 行動援護	5. 重度障害者等包括支援	6. 移動支援
7. 訪問入浴	8. 生活介護	9. 自立訓練（機能訓練）
10. 自立訓練（生活訓練）	11. 宿泊型自立訓練	12. 地域活動支援センター
13. 日中一時支援	14. 就労移行支援	15. 就労定着支援
16. 就労継続支援 A 型	17. 就労継続支援 B 型	18. 療養介護
19. 短期入所（ショートステイ）	20. 共同生活援助(グループホーム)	21. 施設入所支援
22. 計画相談支援	23. 障害児相談支援	24. 地域移行支援
25. 地域定着支援	26. 自立生活援助	27. 児童発達支援
28. 医療型児童発達支援	29. 居宅訪問型児童発達支援	30. 放課後等デイサービス
31. 保育所等訪問支援		

貴法人における人材確保や育成に関することについてお伺いします。

【すべての法人におたずねします】

問2 貴法人では、職員の募集や雇用をどのような体制で実施していますか。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 法人で採用計画を立て、個々の事業所・施設に配置している 2. 個々の事業所・施設の現場に採用をまかせている 3. その他 ()

問3 昨年度1年間の職員雇用の状況をお答えください。

以下に採用を予定していた人数、実際に雇用した人数をご記入ください。(派遣職員は含みません)

実際に雇用した人数	/	採用を予定していた人数
(正職員)		(正職員)
人 (うち、退職者 人)	/	人
(非常勤・パート職員等)		(非常勤・パート職員等)
人 (うち、退職者 人)	/	人

問4 採用予定人数よりも実際に雇用した人数の少なかったところにおたずねします。

予定に満たなかった理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 応募が少なかった 2. 能力、資格、経験等で希望に見合う人材が少なかった 3. 採用者の辞退が多かった 4. 採用を多めに計画していたが実際には少ない人数で足りた 5. その他 ()

問5 昨年度1年間の職員の退職数について、以下に退職理由別に人数をご記入ください。

退職理由	正職員	非常勤・パート職員等
定年	人	人
雇用契約の満了	人	人
法人都合の退職 (人員整理・勸奨退職など)	人	人
転職 (転職先が福祉業種)	人	人
転職 (転職先が福祉業種以外)	人	人
結婚、育児、介護、家庭の事情などによる退職	人	人
健康上の理由による退職	人	人
その他 ()	人	人

問6 貴法人全体で、現在の職員の過不足状況はいかがでしょう。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 1. 大変不足している | 2. 不足している | 3. やや不足している |
| 4. 適当である | 5. 過剰である | |

問7 問6で「1」「2」「3」（不足している）と回答された法人におたずねします。

不足している職種はなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| 1. 看護職員（保健師・看護師） | 2. 看護職員（准看護師） |
| 3. 生活指導員・生活支援員 | 4. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 |
| 5. 就労支援員 | 6. 職業指導員 |
| 7. ホームヘルパー | 8. ガイドヘルパー |
| 9. 世話人 | 10. 地域移行支援員 |
| 11. 相談支援専門員 | 12. 保育士・指導員・児童指導員 |
| 13. サービス管理（提供）責任者、児童発達支援管理責任者 | |
| 14. その他（ ） | |

問8 貴法人では、職員募集をどのように実施していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 職員からの紹介 | 2. ハローワークの利用 |
| 3. 求人広告などの有料媒体（紙媒体） | 4. 求人広告などの有料媒体（電子媒体） |
| 5. 法人や事業所・施設のホームページ | 6. 人材派遣の利用 |
| 7. 人材紹介の利用 | 8. 福祉人材サービスの利用 |
| 9. その他（ ） | |

問9 問8で「6. 人材派遣の利用」と回答した法人におたずねします。

(1) 令和4年8月1日時点で、実際に人材派遣を利用していますか。利用している場合はその人数や職種、勤務時間などについてご記入ください。

- | | |
|--------------------------|------------|
| 1. <u>利用している</u> ➡ 計（ ）人 | 2. 利用していない |
|--------------------------|------------|

職種	※職種については問7の選択肢から数字でご記入ください。				
	利用している 期間	1. 1か月未満 ()人	2. 3か月未満 ()人	3. 6か月未満 ()人	4. 1年未満 ()人
週あたりの 勤務時間	1. 10時間 未満 ()人	2. 20時間 未満 ()人	3. 30時間 未満 ()人	4. 40時間 未満 ()人	5. 40時間 以上 ()人

(2) 貴法人で人材派遣を利用する理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 職員を募集しても集まらないため | 2. 職員を増やさずに要員を確保するため |
| 3. 職員の欠員を一時的に補うため | 4. 職員を高度な仕事に集中させるため |
| 5. 専門的な能力を有する人材を確保するため | 6. 人件費の削減や抑制のため |
| 7. 職員の募集・採用コストの削減や抑制のため | 8. 教育訓練費の削減や抑制のため |
| 9. 業務量の一時的な増減に対応するため | 10. 新規事業に必要な即戦力を補うため |
| 11. その他 () | |

【すべての法人におたずねします】

問10 貴法人で、職員の定着・育成のために行っている取り組みについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1. 資格取得のための金銭的な支援 | 2. 資格取得のための休暇取得の支援 |
| 3. 外部の研修へ参加するための金銭的な支援 | 4. 外部の研修へ参加するための休暇取得の支援 |
| 5. 勤務条件（夜勤回数、勤務時間帯など）の改善 | 6. 給与面での改善（ベースアップ、各種手当など） |
| 7. 昇給・昇格、勤務評価などを明確にした人事制度の導入 | |
| 8. 福利厚生面での改善（有給休暇の取得向上、育休制度の充実など） | |
| 9. 法人内での職員研修機会の充実 | |
| 10. 職員間の交流や意思疎通などの改善（風通しのよい職場づくり） | |
| 11. 職場環境の改善等への職員意見の取り入れ | |
| 12. 職員のメンタルケアなどの充実 | |
| 13. その他 () | |

問11 職員の確保や定着・育成に関して、課題があると感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| 1. 求人を行う労力、経費の負担が大きい | 2. 新卒者の確保が難しい |
| 3. 有資格者など質の高い人材の確保が難しい | |
| 4. 給与や勤務時間などの条件が合わず採用できない | |
| 5. 採用しても定着せず、早期にやめる職員が多い | |
| 6. 出産、育児、介護、疾病など家庭や個人の事情で辞める職員が多い | |
| 7. 職務に関係する不調や人間関係、勤務条件等を理由に辞める職員が多い | |
| 8. 職員が研修受講する時間の確保が難しい | |
| 9. 外部研修等に関する情報が不足する | |
| 10. OJT など職員内の人材育成のしくみが十分でない | |
| 11. その他 () | 12. 特にない |

問15 法人経営について、現在課題となっていることなどがありましたら、ご記入ください。

問16 今後、法人全体として新たに展開したいサービスや、障害福祉に関する事業などがありましたら、ご記入ください。

障害のある方への就労支援についてお伺いします。

【すべての法人におたずねします】

問17 障害のある方が就労し、働き続けるためには、どのような支援や環境づくりが必要だと思いますか。おもなもの3つまで○をしてください。

1. 生活リズムを整えたり、コミュニケーションなど社会生活をおくるための訓練
2. 就労のための技術を身につける職業訓練の充実
3. 障害の特性や能力などに応じた短時間勤務や勤務日数などの配慮
4. 障害の特性や能力などに応じた職場探し（実習や職場体験）
5. 仕事についての相談に対応したり、支援をする窓口の充実
6. ジョブコーチなど仕事になれるまでの支援をしたり、相談にのる支援者
7. 就労後のフォロー援助など、職場と支援機関の連携
8. 障害のある人同士が仕事の悩みを語り合える、ピアサポートなどの支援
9. 一般の職場で働くことが難しい人を受け入れてくれる福祉サービス
10. 就労定着支援事業所などによる支援の充実
11. 通勤手段の確保（道路・交通機関など）
12. 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
13. 通院時間の確保・服薬管理など医療上の配慮
14. 在宅勤務の拡充
15. 職場の上司や同僚に障害の理解があること
16. 職場で介助や援助などが受けられること
17. ご家族の理解、協力
18. その他（）
19. わからない

【就労支援サービスを提供している法人におたずねします】

問18 近年のICTの発達や新型コロナウイルス禍における就労環境の変化により、貴法人で実施、導入したものはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. オンラインによる就職活動支援
2. 在宅雇用を目指した訓練・プログラム等
3. 在宅で訓練・生産活動に取り組む利用者向けのアセスメント・評価ツール等の策定
4. 在宅で訓練・生産活動に取り組む利用者向けのマニュアル作成
5. 就労移行支援の支援期間の延長
6. 就職先として新たな職域（業種、業界、分野）の企業等の開拓
7. 障害者雇用の経験がない企業に受け入れの働きかけ
8. その他（）
9. 特にない

【すべての法人におたずねします】

問19 障害のある方が、福祉施設での就労支援等を経て一般の企業で就労するにあたり、就労先の企業に特に配慮してほしいと思うことについて、障害の種別に下記の選択肢の中からあてはまるものをそれぞれ3つまで選び、番号を記入してください。

	下記の選択肢の中からあてはまるものの番号を記入		
記入例	2	4	17
身体障害者			
知的障害者			
精神障害者			
その他（ ）			

(選択肢)
1. 短時間勤務など、勤務時間の配慮 2. 休暇を取得しやすくする、勤務中の休憩を認めるなど、休養への配慮 3. 配置転換など、人事管理面についての配慮 4. 通院・服薬管理など、雇用管理上の配慮 5. 駐車場、住宅の確保など、通勤への配慮 6. 職場内における健康管理等の相談支援体制の確保 7. 雇用管理に関するマニュアル等の整備 8. 職場での移動や作業を容易にする施設・設備・機器の改善 9. 工程の単純化など、職務内容の配慮 10. 手話通訳の配置など、コミュニケーション手段への配慮 11. 業務遂行を援助する者の配置 12. 職業生活に関する相談員の配置・委嘱 13. 職業生活を含めた生活全般に関する相談支援体制の確保 14. 研修・職業訓練など、能力開発機会の提供 15. 職場復帰のための訓練機会の提供 16. 関係機関等、外部機関との連携支援体制の確保 17. 業務実施方法についてのわかりやすい指示 18. 仕事に集中できる場や設備、休憩スペース等の確保 19. テレワークの活用 20. 能力が発揮できる仕事への配慮 21. その他（ ）

災害や感染症への対応、虐待防止の取り組みについてお伺いします。

【すべての法人におたずねします】

問20 貴法人では災害発生時から業務復旧までの計画等災害時の対策をされていますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|----------------------------|
| 1. 震災時の被害想定を把握している | 2. 風水害時の被害想定を把握している |
| 3. 震災時の事業継続計画（BCP）を策定している | 4. 風水害時の事業継続計画（BCP）を策定している |
| 5. 震災時の地震防災対策マニュアルを策定している | |
| 6. 非常災害対策計画を策定している | 7. 水防法に基づく避難確保計画を策定している |
| 8. 津波被害を想定した災害対策マニュアルを策定している | |
| 9. 災害時の「共助」として、施設間の応援体制整備のための施設間応援協定を締結している | |
| 10. 計画・マニュアル等の策定作業を進めている | |
| 11. その他（ | ） |
| 12. 特に整備していない | |
| （その理由 | ） |

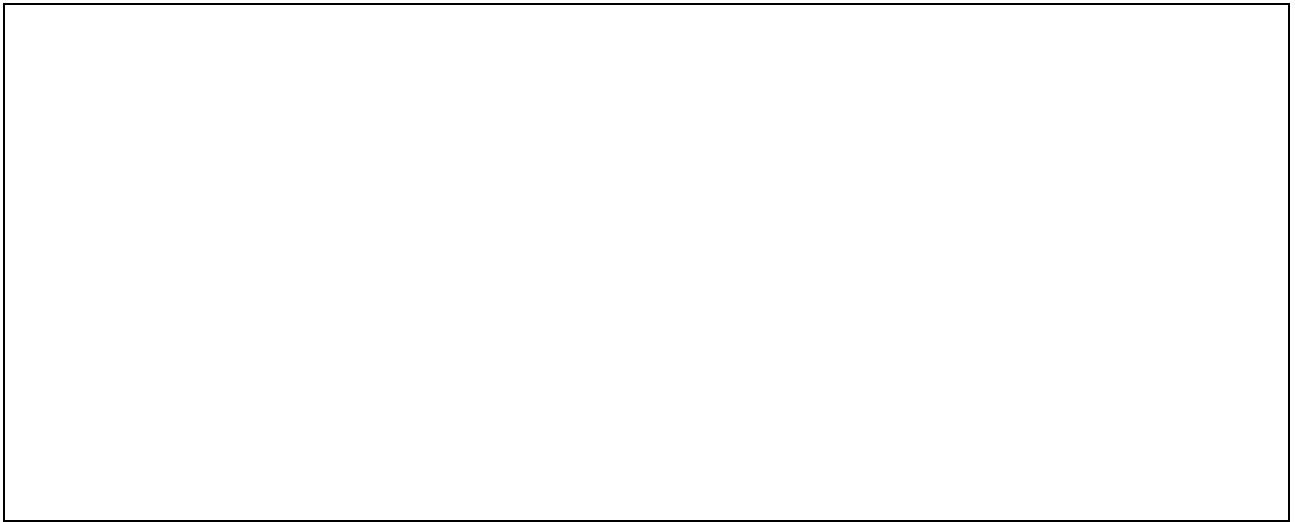
問21 貴法人では感染症対策についてどのような取り組みをしていますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------|
| 1. 感染症対応マニュアルの作成 | 2. 職員に対する感染症対策に関する研修等の開催 |
| 3. 感染を予防するための備品（使い捨て手袋、マスク、手指消毒薬等）を常備 | |
| 4. 職員に対する手洗い・うがいの励行 | 5. 職員・関係機関等への連絡体制の整備 |
| 6. 利用者及び面会者への注意喚起 | |
| 7. その他（ | ） |
| 8. 特に整備していない | |

問22 貴法人では、虐待防止対策についてどのような取り組みをしていますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1. 虐待防止責任者の設置 | 2. 虐待防止委員会の設置 |
| 3. 虐待防止委員会の定期的開催及びその結果の従業員への周知徹底 | |
| 4. 虐待防止に係る外部研修への参加 | 5. 事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催 |
| 6. 虐待防止マニュアルの作成 | 7. 虐待防止連絡体制の整備 |
| 8. 職員のメンタルヘルスのための研修を実施 | 9. 職員にストレスチェックを実施 |
| 10. その他（ | ） |
| 11. 特にない | |

問23 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響についておうかがいします。コロナ禍において、法人経営、障害福祉事業の運営に何か変化したことや対策されたこと、ご苦勞されたこと等、また、サービス利用者から聞いている困りごと等がありましたら、ご自由にお書きください。



アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

障害福祉事業の運営に関する調査

<②事業所用調査票>

- この調査票は、堺市内で障害福祉事業を運営されている法人の、各事業所における個別の提供サービスについてお聞きするものです。
- 堺市内の事業所別に、本調査票にご回答ください。各事業所で提供されているサービスについて回答してください。ひとつの事業所で複数のサービスを実施されている場合は、同じ調査票のそれぞれ該当する箇所に回答してください。
- 回答にあたっては、提供サービスの管理者等がご記入ください。
- 設問中に特に指定のない限り、令和4年8月1日時点でご回答ください。

法人名をご記入ください。

法人名	
-----	--

事業所名をご記入ください。

事業所名	
------	--

調査票の記入・取りまとめを担当された方をご記入ください。

氏名	
所属・役職	
連絡先 TEL	

【すべての方におたずねします】

問1 貴事業所が堺市内で提供している障害福祉サービス等すべてに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|------------------------------|----------------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 | 3. 同行援護 |
| 4. 行動援護 | 5. 重度障害者等包括支援 | 6. 移動支援 |
| 7. 訪問入浴 | 8. 生活介護 | 9. 自立訓練(機能訓練) |
| 10. 自立訓練(生活訓練) | 11. 宿泊型自立訓練 | 12. 地域活動支援センター |
| 13. 日中一時支援 | 14. 就労移行支援 | 15. 就労定着支援 |
| 16. 就労継続支援 A 型 | 17. 就労継続支援 B 型 | 18. 療養介護 |
| 19. 短期入所(ショートステイ) | 20. 共同生活援助(グループホーム) | 21. 施設入所支援 |
| 22. 計画相談支援 | 23. 障害児相談支援 | 24. 地域移行支援 |
| 25. 地域定着支援 | 26. 自立生活援助 | 27. 児童発達支援 |
| 28. 医療型児童発達支援 | 29. 居宅訪問型児童発達支援 | 30. 放課後等デイサービス |
| 31. 保育所等訪問支援 | ※事業所で提供していないサービスについては回答不要です。 | |

サービスの利用者についてお伺いします。

【すべての方におたずねします】

問2 提供されているサービスの定員、利用者数（登録者数）についておたずねします。

(1) サービスの定員および、令和4年8月中の利用者数（登録者数）をご記入ください。

※重複の場合は、主たる障害でお答えください。

※宿泊型自立訓練は「自立訓練（生活訓練）」に含めてください。

		定員	障害者								障害児
			区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 なし	申請中 など	
訪問系サービス	居宅介護		人	人	人	人	人	人	人	人	人
	重度訪問介護		人	人	人	人	人	人	人	人	人
	同行援護		人	人	人	人	人	人	人	人	人
	行動援護		人	人	人	人	人	人	人	人	人
	重度障害者等 包括支援		人	人	人	人	人	人	人	人	人
	移動支援		人	人	人	人	人	人	人	人	人
	訪問入浴		人	人	人	人	人	人	人	人	人
日中活動系サービス	生活介護	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	自立訓練 (機能訓練)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	自立訓練 (生活訓練)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	地域活動 支援センター	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	日中一時支援	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
就労支援系サービス	就労移行支援	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	就労定着支援	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	就労継続支援 (A型)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	就労継続支援 (B型)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

	定員	障害者								障害児
		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 なし	申請中 など	
療養介護	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
短期入所 (ショートステイ)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
居住系サービス	共同生活援助 (グループホーム)	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	施設入所支援	人	人	人	人	人	人	人	人	人
相談支援等	計画相談支援	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	障害児相談支援	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	地域移行支援		人	人	人	人	人	人	人	人
	地域定着支援		人	人	人	人	人	人	人	人
	自立生活援助		人	人	人	人	人	人	人	人
障害児サービス	児童発達支援	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	医療型 児童発達支援	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	居宅訪問型 児童発達支援		人	人	人	人	人	人	人	人
	放課後等 デイサービス	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	保育所等 訪問支援		人	人	人	人	人	人	人	人

(2) 令和4年8月中の利用者数（登録者数）の障害種別の内訳をご記入ください。

計画相談支援・障害児相談支援については、令和4年8月中のサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数をご記入ください。

※重複の場合は、主たる障害でお答えください。

※宿泊型自立訓練は「自立訓練（生活訓練）」に含めてください。

		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病	その他	
訪問系サービス	居宅介護	人	人	人	人	人	人	
	重度訪問介護	人	人	人	人	人	人	
	同行援護	人	人	人	人	人	人	
	行動援護	人	人	人	人	人	人	
	重度障害者等包括支援	人	人	人	人	人	人	
	移動支援	人	人	人	人	人	人	
	訪問入浴	人	人	人	人	人	人	
日中活動系サービス	生活介護	人	人	人	人	人	人	
	自立訓練（機能訓練）	人	人	人	人	人	人	
	自立訓練（生活訓練）	人	人	人	人	人	人	
	地域活動支援センター	人	人	人	人	人	人	
	日中一時支援	人	人	人	人	人	人	
就労支援系サービス	就労移行支援	人	人	人	人	人	人	
	就労定着支援	人	人	人	人	人	人	
	就労継続支援（A型）	人	人	人	人	人	人	
	就労継続支援（B型）	人	人	人	人	人	人	
療養介護		人	人	人	人	人	人	
短期入所（ショートステイ）		人	人	人	人	人	人	
居住系	共同生活援助(グループホーム)	人	人	人	人	人	人	
	施設入所支援	人	人	人	人	人	人	
相談支援等	計画相談支援	新規	件	件	件	件	件	
		継続	件	件	件	件	件	
	障害児相談支援	新規	件	件	件	件	件	
		継続	件	件	件	件	件	
	地域移行支援		人	人	人	人	人	人
	地域定着支援		人	人	人	人	人	人
	自立生活援助		人	人	人	人	人	人
障害児サービス	児童発達支援	人	人	人	人	人	人	
	医療型児童発達支援	人	人	人	人	人	人	
	居宅訪問型児童発達支援	人	人	人	人	人	人	
	放課後等デイサービス	人	人	人	人	人	人	
	保育所等訪問支援	人	人	人	人	人	人	

(3) 令和4年8月中の利用者（登録者）の中で、強度行動障害、重症心身障害児・者等がいる場合、実人数をご記入ください。計画相談支援・障害児相談支援については、令和4年8月中のサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数をご記入ください。

※重複の場合は、主たる障害でお答えください。

※宿泊型自立訓練は「自立訓練（生活訓練）」に含めてください。

		強度行動障害 (注 1)	重症心身障害児・者 (注 2)	上記以外で医療的 ケアを要する者
訪問系サービス	居宅介護	人	人	人
	重度訪問介護	人	人	人
	同行援護	人	人	人
	行動援護	人	人	人
	重度障害者等包括支援	人	人	人
	移動支援	人	人	人
	訪問入浴	人	人	人
日中活動系サービス	生活介護	人	人	人
	自立訓練（機能訓練）	人	人	人
	自立訓練（生活訓練）	人	人	人
	地域活動支援センター	人	人	人
	日中一時支援	人	人	人
就労支援系サービス	就労移行支援	人	人	人
	就労定着支援	人	人	人
	就労継続支援（A型）	人	人	人
	就労継続支援（B型）	人	人	人
療養介護		人	人	人
短期入所（ショートステイ）		人	人	人
居住系	共同生活援助(グループホーム)	人	人	人
	施設入所支援	人	人	人
相談支援等	計画相談支援	新規	件	件
		継続	件	件
	障害児相談支援	新規	件	件
		継続	件	件
	地域移行支援	人	人	人
	地域定着支援	人	人	人
	自立生活援助	人	人	人
障害児サービス	児童発達支援	人	人	人
	医療型児童発達支援	人	人	人
	居宅訪問型児童発達支援	人	人	人
	放課後等デイサービス	人	人	人
	保育所等訪問支援	人	人	人

- (注1)「強度行動障害」とは、「自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態」のことを言います。(大阪府強度行動障がい支援者養成研修テキストより)
- (注2)「重症心身障害児・者」とは、重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している方で、身体障害者手帳1級又は2級(肢体不自由)と療育手帳(A判定)の両方を所持している方です。(身体障害の程度は、寝たきりの状態から座位を保つことができる程度まで)

【訪問系サービス、就労支援系サービスを提供されている事業所におたずねします】

問3 サービスにおける障害種別の受け入れ状況についておたずねします。

(1) 障害種別の受け入れ状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 受け入れは特定の障害種別のみとしている
2. 障害種別の限定はしていないが、多様な障害種別を積極的に受け入れることはしていない
3. 障害種別に関わらず、積極的に受け入れている

(2) (1)で「1」「2」を回答した方におたずねします。その理由は何ですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 多様な障害種別に対応するには職員の技術や知識が不足している
2. 多様な障害種別に対応するには職員の人数が不足している
3. 多様な障害種別に対応するには施設の設備や外部の連携先(医療的ケア等)などが不足している
4. 以前からの利用者でほぼ定員となっており、他の障害の方を受け入れる余地がない
5. 障害の異なる利用者間のトラブル等が心配
6. 施設のサービス内容が特定の障害に特化しており、他の障害には合わないため
7. その他 ()

【すべての方におたずねします】

問4 サービス利用者の受け入れについて、工夫していることや配慮していることなどがありましたら、サービス名とその内容を具体的にご記入ください。

サービス名	利用者の受け入れについて工夫していることや配慮していること

【重度訪問介護、行動援護を提供されている事業所におたずねします】

問6 重度訪問介護と行動援護の併用利用者数、過去1年間で行動援護利用から重度訪問介護利用に移行した人数をご記入ください。

	重度訪問介護と行動援護の併用利用者数（実人数）	行動援護利用から重度訪問介護利用に移行した人数（実人数）
知的障害	人	人
精神障害	人	人

【自立訓練サービスを提供している事業所におたずねします】

問7 退所者についておたずねします。

（1）昨年度1年間における退所者の平均利用期間をご記入ください。

機能訓練	生活訓練
約 　　　　　 か月	約 　　　　　 か月

※宿泊型自立訓練は、生活訓練に含めてください。

（2）昨年度1年間の退所者の進路について、人数をご記入ください。

一般就労	就労移行支援 に移行	就労継続支援 に移行	生活介護 に移行	家庭復帰	その他
人	人	人	人	人	人

※宿泊型自立訓練も含めてください。

【日中一時支援のサービスを提供している事業所におたずねします】

問8 サービス利用者の障害種別や属性、利用理由として多いものなどの特色についてご記入ください。

【保育所等訪問支援を提供されている事業所におたずねします】

問9 令和4年8月の訪問回数をご記入ください。

回

【短期入所サービスを実施されている事業所におたずねします】

問10 サービスの事業所数、ベッド数をご記入ください。

空床利用型	併設型	単独型
箇所	箇所	箇所
床	床	床

問11 サービスの利用状況についておたずねします。

(1) サービス定員、居室数をご記入ください。

定員数	居室数	うち、個室数
人	室	室

(2) サービスの利用状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 常に満床である	2. ばらつきがある	3. ほとんど満床にならない
------------	------------	----------------

(3) (2)で「2. ばらつきがある」を回答した方におたずねします。比較的利用の多い時期(曜日、月別など)がある場合、あてはまる曜日、月などに○をつけてください。それ以外に利用の多い時期などがある場合は、「その他」にご記入ください。

曜日	月	火	水	木	金	土	日・祝					
月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その他	(具体的に)											

(4) 現在の利用者について、利用期間別の人数をご記入ください。

1か月未満	3か月未満	1年未満	1年以上
人	人	人	人

(5) 利用期間が1か月以上と長くなっている利用者がある場合、その理由をご記入ください。

--

(6) 過去1年間で、緊急利用に対応したことがある場合、実人数をご記入ください。

申込から利用までの期間	当日	1日	2日	3日
対応した人数	人	人	人	人

サービス提供の職員についてお伺いします。

【すべての方におたずねします】

問12 サービスに携わる職員数（直接処遇職員；管理のみの方は除く）についておたずねします。

(1) 職員数をご記入ください。

※ 宿泊型自立訓練は「自立訓練（生活訓練）」に含めてください。

		正職員			正職員以外 (非常勤職員、パート職員等)		
		職員数		うち、 サービス 提供責任者	職員数		うち、 サービス 提供責任者
		専任	兼任		専任	兼任	
事業所全体（実人数）			人	人		人	人
訪問系サービス	居宅介護	人	人	人	人	人	人
	重度訪問介護	人	人	人	人	人	人
	同行援護	人	人	人	人	人	人
	行動援護	人	人	人	人	人	人
	重度障害者等包括支援	人	人	人	人	人	人
	移動支援	人	人	人	人	人	人
	訪問入浴	人	人	人	人	人	人
日中活動系サービス	生活介護	人	人	人	人	人	人
	自立訓練(機能訓練)	人	人	人	人	人	人
	自立訓練(生活訓練)	人	人	人	人	人	人
	地域活動支援センター	人	人	人	人	人	人
	日中一時支援	人	人	人	人	人	人
就労支援系サービス	就労移行支援	人	人	人	人	人	人
	就労定着支援	人	人	人	人	人	人
	就労継続支援（A型）	人	人	人	人	人	人
	就労継続支援（B型）	人	人	人	人	人	人
療養介護		人	人	人	人	人	人
短期入所（ショートステイ）		人	人	人	人	人	人
居住系	共同生活援助（グループホーム）	人	人	人	人	人	人
	施設入所支援	人	人	人	人	人	人
障害児サービス	児童発達支援	人	人	人	人	人	人
	医療型児童発達支援	人	人	人	人	人	人
	居宅訪問型児童発達支援	人	人	人	人	人	人
	放課後等デイサービス	人	人	人	人	人	人
	保育所等訪問支援	人	人	人	人	人	人

		正職員			正職員以外 (非常勤職員、パート職員等)		
		職員数		うち、 相談支援 専門員	職員数		うち、 相談支援 専門員
		専任	兼任		専任	兼任	
相談支援等	計画相談支援	人	人	人	人	人	人
	障害児相談支援	人	人	人	人	人	人
	地域移行支援	人	人	人	人	人	人
	地域定着支援	人	人	人	人	人	人
	自立生活援助	人	人	人	人	人	人

(2) 職員の障害福祉に関する業務の経験年数別人数をご記入ください。

※ 宿泊型自立訓練は「自立訓練（生活訓練）」に含めてください。

		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上
訪問系サービス	居宅介護	人	人	人	人	人
	重度訪問介護	人	人	人	人	人
	同行援護	人	人	人	人	人
	行動援護	人	人	人	人	人
	重度障害者等包括支援	人	人	人	人	人
	移動支援	人	人	人	人	人
	訪問入浴	人	人	人	人	人
日中活動系サービス	生活介護	人	人	人	人	人
	自立訓練(機能訓練)	人	人	人	人	人
	自立訓練(生活訓練)	人	人	人	人	人
	地域活動支援センター	人	人	人	人	人
	日中一時支援	人	人	人	人	人
就労支援系サービス	就労移行支援	人	人	人	人	人
	就労定着支援	人	人	人	人	人
	就労継続支援 (A型)	人	人	人	人	人
	就労継続支援 (B型)	人	人	人	人	人
療養介護		人	人	人	人	人
短期入所 (ショートステイ)		人	人	人	人	人

		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上
居住系	共同生活援助（グループホーム）	人	人	人	人	人
	施設入所支援	人	人	人	人	人
障害児サービス	児童発達支援	人	人	人	人	人
	医療型児童発達支援	人	人	人	人	人
	居宅訪問型児童発達支援	人	人	人	人	人
	放課後等デイサービス	人	人	人	人	人
	保育所等訪問支援	人	人	人	人	人
相談支援等	計画相談支援	人	人	人	人	人
	障害児相談支援	人	人	人	人	人
	地域移行支援	人	人	人	人	人
	地域定着支援	人	人	人	人	人
	自立生活援助	人	人	人	人	人

【就労支援系サービスを提供されている事業所におたずねします】

問13 職員で、以前に福祉分野以外の企業等に勤務された経験のある方はいますか。

その人数をご記入ください。

	就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
福祉分野以外の 勤務経験のある職員	人	人	人	人

問14 サービスに関して、利用者支援とは別に、研修先企業の開拓や授産製品開発、販路の開拓、営業などを担当する職員を置いていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 専任の職員を置いている
2. 利用者支援を行う職員が兼務で担当している
3. 特に担当職員は置いていない

（職員は具体的にどのようなことを行っていますか）

【相談支援サービスを提供されている事業所におたずねします】

問15 昨年度に相談支援従事者初任者研修・現任研修を受講した人数をご記入ください。

	相談支援従事者初任者研修	相談支援従事者現任研修
受講人数	人	人

問16 相談支援従事者の資質の向上等のために行っていることについて、
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 法人・事業所で研修等を行っている	2. 外部研修の受講等を勧奨している
3. 経験の浅い職員等を指導する役職（主任等）を置いている	
4. 職員が一人で抱え込まないように情報共有や意見交換の場の設置などを行っている	
5. 他の相談支援事業所等との人事交流や合同研修などを行っている	
6. その他（	）

【すべての方におたずねします】

問17 職員の確保・定着・育成に関して、課題があると感じていることはありますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 求人を行う労力、経費の負担が大きい	2. 新卒者の確保が難しい
3. 有資格者など質の高い人材の確保が難しい	4. 給与や勤務時間などの条件が合わず採用できない
5. 採用しても定着せず、早期にやめる職員が多い	6. 出産、育児、介護、疾病 など家庭や個人の事情で辞める
7. 職務に関係する不調や人間関係、勤務条件等を理由に辞める	8. 繁忙で、職員が研修受講する時間の確保が難しい
9. 外部研修等に関する情報が不足する	10. OJT など職員内の人材育成のしくみが十分でない
11. その他（	12. 特にない
	）

問18 サービス提供に関して、不足していると思われる職種、職員の専門性や経験、高めていく必要があると思われる能力などがありましたら、サービス名とその内容を具体的にご記入ください。

サービス名	不足していると思われる職種、職員の専門性など

サービスの内容についてお伺いします。

【すべての方におたずねします】

問19 サービスメニューの概要・特色について、サービス名とその内容を具体的にご記入ください。

サービス名	サービスメニューの概要・特色

【生活介護サービスを提供している事業所におたずねします】

問20 サービスメニューについておたずねします。

(1) サービスメニューとして、何種類程度を実施されていますか。

種類

(2) 軽作業など、授産系のサービスメニューを提供していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、工賃を設定している場合は、昨年度の平均工賃をご記入ください。

1. メニューを提供しており、工賃を設定している →平均工賃（月額） [] 円
2. メニューを提供しているが、工賃は設定していない
3. 授産系メニューは提供していない

【自立訓練サービスを提供している事業所におたずねします】

問21 就労訓練系のメニューを提供していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、工賃を設定している場合は、昨年度の平均工賃をご記入ください。

1. メニューを提供しており、工賃を設定している →平均工賃（月額） [] 円
2. メニューを提供しているが、工賃は設定していない
3. 就労訓練メニューは提供していない

【児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスを提供している事業所におたずねします】

問22 サービスメニューとして実施しているものについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

(個別支援)	(集団支援)
1. 基本的な日常動作や自立生活の支援	8. 基本的な日常動作や自立生活の支援
2. 創作活動	9. 創作活動
3. 地域交流の機会の提供	10. 地域交流の機会の提供
4. 余暇の提供	11. 余暇の提供
5. 学習支援	12. 学習支援
6. 機能訓練	13. 機能訓練
7. その他 ()	14. その他 ()

【訪問系サービスを提供されている事業所におたずねします】

問23 現在のサービスにおけるニーズと対応状況についておたずねします。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 現在の体制で個々の利用者の希望に十分対応できている
2. 利用者の個別のニーズに十分対応できないことがある
3. 受け入れ体制に余力がなく、新たな利用希望を断ることがある
4. 利用者の緊急の依頼などにも、できるだけ対応するようにしている
5. 利用者の障害の状況によって、専門性の高い適切なヘルパーを配置するようにしている
6. 通院の付き添いなど、状況に応じて利用時間を柔軟に対応するようにしている
7. 夜間の対応を行っている
8. 深夜の対応を行っている
9. 休日の対応を行っている
10. 早朝の対応を行っている

【共同生活援助サービスを提供している事業所におたずねします】

問24 現在の事業所数、住居数をご記入ください。

	介護サービス包括型	外部サービス利用型
事業所数	箇所	箇所
住居数	箇所	箇所

【施設入所支援サービスを提供している事業所におたずねします】

問25 退所者についておたずねします。

(1) 昨年度1年間で、施設を退所された方はおられますか。人数をご記入ください。

共同生活援助に移行	在宅	他の入所施設に転所	その他
人	人	人	人

(2) 現在の入所者で、退所に向けた準備、訓練等を行っている方はおられますか。人数をご記入ください。

人

(3) 地域移行のための取り組みとして実施されていることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none">1. 日中活動系のサービスで、生活訓練等を受ける機会を提供している2. 施設の外で、地域生活を体験する機会などを提供している3. 地域移行に向けた個別支援計画等の作成を行っている4. 地域生活の留意点等をまとめたマニュアル、退所後のサービス利用プランなどを提供している5. 行政、相談支援事業者、医療機関等と連携して、地域移行のサポート体制をつくっている6. 施設の職員が退所後もアフターケアをするようにしている7. グループホームをつくっている8. 退所後の住まいとして地域に住宅を確保している（賃貸の借り上げなど）9. その他（)
--

【すべての方におたずねします】

問26 地域移行を進めていくうえで課題であると思われることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none">1. 地域での介護・支援確保2. グループホームなどの充実3. 日中活動の場の確保4. 地域生活の社会資源や活動などの情報の入手5. 地域生活を体験したり訓練したりする場や取り組みの確保6. 地域移行を調整・推進できるコーディネーターなどの人材の確保7. 地域移行に関する報酬体系の改善・充実8. 施設と地域をつなげていく仕組み（ネットワーク）づくり9. 家族の理解10. 施設職員の意識の向上11. 施設利用者の意識付け（地域生活に関するイメージづくりなど）12. その他（)13. わからない

【計画相談支援、障害児相談支援を提供されている事業所におたずねします】

問27 計画作成についておたずねします。

(1) 相談支援専門員1人あたりの平均の計画作成件数等をご記入ください。

担当する利用者数	ひと月あたりの 計画作成件数（新規）	ひと月あたりの 計画作成件数（継続）	モニタリング件数
件	件	件	件

(2) 新たなサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成の受け入れについて、あてはまるもの
1つに○をつけてください。

1. 新規利用者を受け入れている
2. 現状で新規利用者の受け入れは難しく、継続のみとしている
3. 現状では計画作成そのものをほとんど行っていない
4. その他（)

【地域相談支援を提供されている事業所におたずねします】

問28 昨年度に地域移行支援を提供したところにおたずねします。昨年度のサービス利用実人数のうち、退院・退所によりサービス利用が終了した人数をご記入ください。

	人
--	---

問29 地域相談支援の提供にあたり、課題と思われることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. サービス対象者が少ないため、サービス提供体制を組むことが難しい
2. 利用者にサービスの内容を理解してもらうことが難しい
3. 病院や施設等の理解が進んでいないため、連携が難しい
4. 計画相談支援等の業務が多忙で、地域相談支援のサービス提供体制を組むことが難しい
5. その他（)

問30 相談支援サービスを利用する人が増えていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 年齢や障害種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ）
2. 障害者自立支援協議会で、不足している支援や社会資源を開発・改善していく仕組みを整えること
3. 相談支援事業の客観的な評価基準を整えること
4. 相談支援専門員（コーディネーター）のスキルを研修等により向上させること
5. 相談支援事業所間のネットワークを形成すること
6. 障害に関する専門機関やサービス事業所等とのネットワークを形成すること
7. 多くの市民が相談支援事業所やその役割を認知していること
8. 多くの市民が相談支援のネットワークや仕組み、それらの役割を認知していること
9. その他（)
10. わからない

発達障害、強度行動障害のある方、医療的ケアの必要な方への対応についてお伺いします。

【発達障害のある方の支援を行っている事業所におたずねします】

問31 発達障害のある方の支援についておうかがいします。

(1) 日常生活上の支援を行うにあたり、主にどのようなツールを使っていますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. コミュニケーションカード（イラスト・写真・文字を含む）
2. 筆談（イラスト・写真・文字の使用を含む）のための用紙
3. スケジュールボード、カレンダー、スケジュール手帳
4. スマートフォンやタブレット端末
5. パソコン
6. VOCA（音声を出力するコミュニケーション機器）
7. タイムタイマー（時間の経過を視覚的に伝える機器）
8. イヤーマフ
9. サングラス
10. その他（)

(2) 日常生活上の支援を行ううえで、どのようなことに難しさを感じますか。

あてはまるもの3つまで○をつけてください。

1. 正しいやり方がわからない
2. やり方の相談に応じ、指導してくれる人がいない
3. 道具やコミュニケーションカードなどを準備する時間がない
4. 行動に変化がなく、効果があるかどうかわからない
5. 他の人と違った対応を行うことに抵抗がある
6. 言葉で話せばわかるのではないかと思い、気が進まない
7. その他（)

【強度行動障害のある方の支援を行っている事業所におたずねします】

問32 強度行動障害のある方の支援についておたずねします。

(1) 貴事業所では、強度行動障害の支援に関する研修を受講していますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 強度行動障害支援者養成研修を受講している
2. 行動援護従業者養成研修を受講している
3. その他（)
4. 受講していない

(2) 強度行動障害のある人を支援するにあたり、どのような体制が必要だと考えますか。
特に重要と思われるものを3つまで○をつけて下さい。

1. 緊急時における精神科病院による受け入れ先の確保
2. 福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保
3. グループホームなど、地域における暮らしの場の確保
4. 居宅介護や行動援護事業所等による在宅支援
5. 専門職による定期的なコンサルテーションの実施
6. 医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み
7. 強度行動障害のある人に対応した個室の確保や整備
8. 強度行動障害のある人を支援するために必要な人員の増加と雇用の確保
9. 強度行動障害支援に関する人材育成研修
10. その他 ()

【すべての方におたずねします】

問33 医療的ケアの実施についておたずねします。

(1) 貴事業所では、医療的ケアを実施していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 実施している
2. 未実施だが、今後実施予定である ⇒ 予定時期 (年 月頃 / 未定)
3. 実施できない (実施予定もない)
4. 実施する必要性がない

(2) (1) で「1. 実施している」「2. 今後実施予定である」と回答された事業所におたずねします。
貴事業所において対応可能な医療的ケアについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|------------------|-------------|
| 1. 気管切開部の管理 | 2. 経管栄養 | 3. 透析 |
| 4. 人工呼吸器の管理 | 5. 吸引処置 | 6. 吸入処置 |
| 7. 人工肛門の管理 | 8. 導尿 | 9. 褥瘡・創傷処理等 |
| 10. 服薬管理 | 11. その他 () | |

(3) (1) で「3. 実施できない」と回答された事業所におたずねします。

医療的ケアを実施できない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 資格がない
2. 費用等の問題で研修の受講が困難
3. 医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい
4. 医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している
5. その他 ()

就労支援についてお伺いします。

【就労移行支援サービスを提供している事業所におたずねします】

問34 支援の状況についておたずねします。

(1) 利用者の平均利用期間をご記入ください。

約 か月

(2) 昨年度の平均工賃（月給）をご記入ください。

約 円

(3) 現在の利用者は、その前にどのようなことをされていた方ですか。
それぞれ人数をご記入ください。

特別支援学校等の卒業生	人	一般就労の離職者	人
就労継続支援からの移行者	人	自立訓練からの移行者	人
その他のサービス（生活介護等）からの移行者	人	在宅で過ごしていた方	人
その他	人		

(4) 昨年度1年間の退所者の進路について、人数をご記入ください。

一般就労	就労継続支援に移行	その他のサービス（生活介護等）に移行	その他
人	人	人	人

(5) 上記のうち一般就労した人で、6か月間の定着支援をした人数をご記入ください。

人

(6) 障害者就業・生活支援センター等への引き継ぎをした人数をご記入ください。

人

(7) 就労支援の取り組みとして実施されていることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|---------------------|
| 1. 施設外支援を行っている | 2. 施設外就労を行っている |
| 3. 利用者の就職後のサポートを行っている | 4. ジョブコーチ支援等を利用している |
| 5. 離職者の再チャレンジを支援するためのメニューを用意している | |
| 6. チェックリスト等を利用して個別支援計画の作成や訓練の進捗確認等を実施している | |
| 7. 評価に基づく工賃の支給などで利用者の意識を高める工夫をしている | |
| 8. 大阪障害者職業センター等の外部機関による職業評価などを利用している | |
| 9. 職場適応訓練を利用している | |
| 10. トライアル雇用を利用している | |
| 11. 障害者短時間トライアル雇用を利用している | |
| 12. その他（ <input type="text"/> ） | |

(8) 障害者の一般就労を進めるにあたって、特に重要な訓練項目、重点的に身につけるべき職業能力など、思うところがありましたら、ご記入ください。

--

【就労継続支援（A型・B型）サービスを提供している事業所におたずねします】

問35 平均賃金（月給）をご記入ください。

就労継続支援（A型）	就労継続支援（B型）
約 円	約 円

問36 就職した利用者に対して、独自で実施しているサポートやアフターフォロー等の支援があれば、具体的な内容をご記入ください。

--

【すべての方におたずねします】

問37 貴事業所の職場適応援助者（ジョブコーチ）の配置状況についてお答えください。

- | | | | |
|---------------------------|---|-----|---|
| 1. 職場適応援助者（ジョブコーチ）を配置している | → | () | 人 |
| 2. 配置していない | | | |

問38 障害のある方の就労定着支援についておたずねします。

(1) 貴事業所の就労定着支援員の配置状況について、あてはまるものに○をつけてください。

- | | | | | | |
|-------------------|---|----------|------------------|------------------|----------|
| 1. 就労定着支援員を配置している | | | | | |
| | ➡ | ① 0.5人未満 | ② 0.5人以上
1人未満 | ③ 1人以上
1.5人未満 | ④ 1.5人以上 |
| 2. 配置していない | | | | | |

(2) 貴事業所の障害者雇用の定着支援の方法について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 職場訪問 | 2. 本人・家族との連絡相談 |
| 3. 本人・家族との面談 | 4. 職場との連絡調整 |
| 5. その他 () | |
| 6. 支援なし | |

(3) 貴事業所では、一般就労に移行した利用者に対して、その後の就労状況の確認・評価を行っていますか。具体的な内容をご記入ください。

--

問39 貴事業所では、障害者の就労支援に関して、どのような機関を活用または連携していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. ハローワーク | 2. 地域障害者職業センター |
| 3. 障害者就業・生活支援センター | 4. 就労移行支援事業所 |
| 5. 就労定着支援事業所 | 6. 就労継続支援事業所（A型・B型） |
| 7. 発達障害者支援センター | 8. 難病患者支援センター |
| 9. 学校、各種学校（特別支援学校、養護学校） | 10. 職業能力開発校など職業能力開発施設 |
| 11. 障害者団体 | 12. 医療機関・施設 |
| 13. 行政機関（市役所、福祉事務所、保健所等） | |
| 14. その他 () | |
| 15. 活用・連携していない | |

問40 障害のある方が就労し、働き続けるためには、どのような支援や環境づくりが必要だと思いますか。おもなもの3つまで○をしてください。

1. 生活リズムを整えたり、コミュニケーションなど社会生活をおくるための訓練
2. 就労のための技術を身につける職業訓練の充実
3. 障害の特性や能力などに応じた短時間勤務や勤務日数などの配慮
4. 障害の特性や能力などに応じた職場探し（実習や職場体験）
5. 仕事についての相談に対応したり、支援をする窓口の充実
6. ジョブコーチなど仕事になれるまでの支援をしたり、相談にのる支援者
7. 就労後のフォロー援助など、職場と支援機関の連携
8. 障害のある人同士が仕事の悩みを語り合える、ピアサポートなどの支援
9. 一般の職場で働くことが難しい人を受け入れてくれる福祉サービス
10. 就労定着支援事業所などによる支援の充実
11. 通勤手段の確保（道路・交通機関など）
12. 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
13. 通院時間の確保・服薬管理など医療上の配慮
14. 在宅勤務の拡充
15. 職場の上司や同僚に障害の理解があること
16. 職場で介助や援助などが受けられること
17. ご家族の理解、協力
18. その他（）
19. わからない

サービス向上の取り組みについてお伺いします。

【すべての方におたずねします】

問41 貴事業所では、サービス向上のためにどのようなことに取り組んでいますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 利用者個々の状況に応じたサービス提供の工夫
2. 専門職の配置
3. 職員研修の実施など人材育成を行っている
4. 定期的なケアカンファレンスやミーティングの開催
5. サービス担当者会議への参加
6. 同事業者との交流機会への参加
7. 他業種事業者等との交流機会への参加
8. 地域における障害者支援ネットワークの構築
9. 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている
10. 利用者からサービスの質に関する評価を受けている
11. 第三者機関によるサービスの質に関する評価を受けている
12. サービス提供マニュアルの作成
13. 緊急時マニュアルの作成
14. 事故防止対策
15. 苦情や相談の受付体制の整備
16. 利用者への説明の徹底
17. その他 ()
18. 特に取り組んでいない

その理由 [

問42 貴事業所で提供するサービスについて課題と思われることは何ですか。

それぞれのサービスごとに、下の選択肢から当てはまる番号をすべて記入してください。

サービス名	下の選択肢から当てはまる番号を記入
記入例	1、5、7、8

(選択肢)	
1. 人材の確保や育成	2. 報酬体系（報酬額が低い・加算要件が複雑など）
3. 人員基準（資格要件が厳しいなど）	4. 物件・設備等の整備・改造
5. 事務処理の効率化	6. 利用者の確保
7. 利用者の増加・ニーズの多様化	8. 利用者の高齢化・重度化
9. 利用者に対する医療的ケア	10. 利用者や家族等との信頼関係づくり
11. 地域住民との関係づくり	
12. 他の事業者などと連携した支援体制やネットワークづくり	
13. 各区地域自立支援協議会や各区障害者基幹相談支援センターとの連携	
14. 困難ケースへの対応	
15. その他（	）

問43 貴事業所で、今後新たに展開したいことなどありましたら、サービス名とその内容を具体的に
ご記入ください。

サービス名	今後新たに展開したいこと

災害や感染症への対応、虐待防止の取り組みについてお伺いします。

【すべての方におたずねします】

問44 貴事業所では、災害発生時から業務復旧までの計画等災害時の対策をされていますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 震災時の被害想定を把握している
2. 風水害時の被害想定を把握している
3. 震災時の事業継続計画（BCP）を策定している
4. 風水害時の事業継続計画（BCP）を策定している
5. 震災時の地震防災対策マニュアルを策定している
6. 非常災害対策計画を策定している
7. 水防法に基づく避難確保計画を策定している
8. 津波被害を想定した災害対策マニュアルを策定している
9. 災害時の「共助」として、施設間の応援体制整備のための施設間応援協定を締結している
10. 計画・マニュアル等の策定作業を進めている
11. その他（）
12. 特に整備していない
 （）
 その理由

問45 貴事業所では、感染症対策についてどのような取り組みをしていますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 感染症対応マニュアルの作成
2. 職員に対する感染症対策に関する研修等の開催
3. 感染を予防するための備品（使い捨て手袋、マスク、手指消毒薬等）を常備
4. 職員に対する手洗い・うがいの励行
5. 職員・関係機関等への連絡体制の整備
6. 利用者及び面会者への注意喚起
7. その他（）
8. 特に整備していない

問46 貴事業所では、虐待防止対策についてどのような取り組みをしていますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 虐待防止責任者の設置	2. 虐待防止委員会の設置
3. 虐待防止委員会の定期的開催及びその結果の従業員への周知徹底	
4. 虐待防止に係る外部研修への参加	5. 事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催
6. 虐待防止マニュアルの作成	7. 虐待防止連絡体制の整備
8. 職員のメンタルヘルスのための研修を実施	9. 職員にストレスチェックを実施
10. その他 ()	
11. 特にない	

問47 障害のある方の情報入手やコミュニケーションについておたずねします。

貴事業所に対応可能なものがあれば、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. それぞれの障害者が情報入手できるようさまざまな媒体（音声、点字、テキストデータなど）で提供する	
2. 誰もが読みやすい文字などを使用する	
3. パンフレットやホームページなど、色の使い方に配慮して作成する	
4. 問い合わせ先は電話番号だけでなく、ファックスやメールアドレスを載せる	
5. SNS（ツイッター、フェイスブックなど）で発信する	
6. 手話、筆談で対応できる人を増やす	
7. わかりやすい文言・表現・絵文字（ピクトグラム）を使用する	
8. 動画などでわかる資料を作成する	
9. 必要な情報をわかりやすく説明してくれる人を配置する	
10. その他 ()	
11. 特にない	12. わからない

問48 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響についておうかがいします。コロナ禍において、事業所の運営やサービスの提供に何か変化したことや対策されたこと、ご苦労されたこと等、また、サービス利用者から聞いている困りごと等がありましたら、ご自由にお書きください。

--

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

堺市
障害者等実態調査
調査結果報告書

令和5年3月

発行 堺市健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話 072-228-7818

F A X 072-228-8918

堺市配架登録番号 1-F5-23-0069
